（公 4-22）

ミャンマー国および近接国の物流・インフラ事情調査

報 告 書

2022 年 3 月 31 日

一般社団法人日本海事検定協会

天津華和海事検定有限公司広州分公司

NIPPON KAIJI KENTEI (MALAYSIA) SDN. BHD.

PT NIPPON KAIJI KENTEI KYOKAI INDONESIA

NIPPON KAIJI KENTEI MYANMAR LIMITED

Ⅰ.　中国－海南省・海南島 海南自由貿易港に係る物流・インフラ事情調査（第１部）

Ⅱ．中国－海南省・海南島 海南自由貿易港に係る物流・インフラ事情調査（第２部）

Ⅲ．国際航空貨物輸送のスペース不足及び国際航空貨物運賃高騰に係わる調査（続編）

（天津華和海事検定有限公司広州分公司）

Ⅳ．マレーシア主要港の貿易事情調査

（NIPPON KAIJI KENTEI (MALAYSIA) SDN. BHD）

Ⅴ．Dec. 14, 2021 スメル山の噴火関連調査

（PT NIPPON KAIJI KENTEI KYOKAI INDONESIA）

Ⅵ．2021 年度ミャンマー国内月間トピックス

1. a) Commander orders the restart of the Yangon refinery
   b) U.S Senator calls for suspension of payments to state-owned oil
   c) US adds State Jewelry Corporation to Sanctions List
   d) Illegal mining of rare earths increases at the Chinese border, after the political change
   e) Petronas suspends gas field production in the south
2. a) Export of sewn products, 20% reduction after coup
   b) Further expansion due to political instability Exports to Japan decreased by 40% in April
   c) Indian company sells military radar to the armed forces
   d) Russian Ambassador talked with appointed Minister of Industry of Myanmar
   e) Poland-supported energy project, intention to start construction
3. a) Exports to Japan surfaced in May for the first time in 13months, especially clothing export increased by 70%
   b) Manufacturing exports is down 27% by the end of June this year
   c) Internet blockage and difficulty in obtaining information
   d) Japanese companies struggle to continue business which face human rights issues
   e) Myanmar armed forces banned telecommunications company executives from leaving country without permission.

4. [Myanmar Advancement Law (Bankruptcy Law)]
   a) Overview
   b) Purpose
   c) Bankruptcy practitioner
   d) Bankruptcy practitioner qualification
   e) Foreign bankruptcy Practitioner
   f) Dissatisfaction with bankruptcy practitioners
5. a) Explosions occur one after another in Yangon and Mandalay
   b) Sewing product exports by June down by 17% (approximately 2.5 billion)
   c) Sales of luxury real estate, strong after political change
   d) Blame the Armed Forces for Tripartite Talks
   e) Myanmar Kyat is one step ahead the 7th intervention is also less effective
6. a) Tugboats from China have been commissioned in Yangon, Myanmar
   b) Concern about foreign exchange rate risk in Myanmar
   c) Temporarily ban the importing new vehicles and opening of the new car dealers in Myanmar
   d) Fuel price controlling
7. a) Central Bank Intervenes Second Time This October, Selling USD 30 Million
   b) ASEAN Summit Opens, Myanmar Not Attended
   c) Army (Minister of Investment) is equal to Economy normalizes in a few months
   d) Pro-democracy calls for corporate exclusion of relatives of general commander
   e) Migrant workers cannot leave the country, and new regulations
8. a) Exports to China decreased by 4% year on year Country share expanded even with border closure
   b) Mitsui Oil Exploration to transfer interests in Myanmar offshore mining area
   c) IGETA wire net to be produced at new factory joint venture with Thilawa Special Zone and local area
   d) Investment Commission announces priority fields, demands domestic and foreign entry
9. a) Myanmar advancement related law, legislation movement in 2021
   b) The investment environment has deteriorated significantly and the currency has depreciated to a record level
   c) Chinese Customs Authorities Require Exporter Registration
10. a) U.S Government warns companies of Myanmar business risk
   b) KBZ dissolves Jade mine related to the armed forces
   c) World Bank predicts 1% GDP growth this year
   d) Export of Marine products by January 14 slight increase of 0.9% from the previous year
   e) Army relative company receives an order for worker related business in Thailand

f) Foreign investment decreased by 3% October to December
Did not rise over to the surface for two consecutive quarters

11. a) New sanctions such as Oil and Gas Corporation EU
b) ESG investors are becoming more serve after one year of coup in Myanmar
c) Transaction price of exported rice, record high in Yangon
d) Clothing export possible without military interest European Chamber of Commerce has a policy to promote the sewing industry

The Republic of the Union of Myanmar
Myanmar Investment Commission
Notification No. 26/2021
11th waxing of Nat Taw,1383 ME
(14th December 2021)

e) Announcement for the Importation Process of Raw Materials, Machineries and Equipment by Tax Levying

12. a) Law Related to Entering the Myanmar Market Negative lists of imports
b) Minister of Military Industry confers with representatives of the Eurasian Economic Union
c) Bago Region investment committee holds ITS (2/2022) meeting
d) Eight Japanese Companies on Human Rights Group mentioned

(NIPPON KAIJI KENTEI MYANMAR LIMITED)

（公 4-22）

2021 年度

中国－海南省（ハイナンシェン）・海南島（ハイナンダオ）
海南自由貿易港（ハイナンズーヨウマオイーガン）に係る物流・インフラ事情調査

報　告　書

第一部　調査報告

一般社団法人日本海事検定協会

天津華和海事検定有限公司広州分公司

「1 人民元＝16.5 円」、「1 米ドル＝106 円」、「1 亩（ムー、中国の面積の単位）＝666.7 ㎡」として、概数を併記した。

目　　次

第一編　事前調査

第一章　海南島概要 6
１．調査の目的 6
２．海南島の位置 6
３．海南島本島の地理 7
４．海南島の人口・民族 10
５．塩資源 10
６、鉱物資源 10
第二章　広東省と海南省の物流 11
１．広東省から海南島への玄関口－湛江市 11
(1)湛江市の位置と概要 11
(2)交通－航空網 12
(3)交通－鉄道網 12
(4)交通－道路網 13
２．湛江市の港湾施設 14
(1)湛江港 14
(2)海南島へのアクセス港 16
(a)徐聞港 16
(b)海安港及び海安新港 17
第三章　海南本島経済開発区等詳細 19
１、海口総合保税区 19
２、生態ソフトウェアパーク 24
３、海口国家ハイテク産業開発区 25
４、海口江東新区 26
５、海口復興都市インターネット情報産業パーク 28
６－１、洋浦経済開発区－総括 29
６－２、洋浦経済開発区－個別 32
(1)洋浦経済開発区（洋浦港周辺） 32
(2)東方臨港産業団地 35
(3)臨高金牌港経済開発区 36
７、文昌国際航空宇宙都市 37
８、博鰲楽城国際医療観光先行区 39
９、陵水黎安国際教育試験区 40
１０、三亜中央ビジネス区 42
１１、三亜崖州湾科学技術都市 43
第四章　海南島本島の交通・輸送インフラ 45
１、一般道路及び高速道路 45

２、鉄道 46
３、港湾設備－洋浦港以外..... 47
(1)海口港概要..... 48
(2)海口港秀英港区（秀英港、海口港のメインポート） 49
(3)海口港新海港区..... 51
(4)海口港馬村港区..... 52
(5)三亜港 & 三亜クルーズ母港（Sanya Cruise Port） 53
４、港湾設備－洋浦港..... 55
５、空港設備..... 60
(1)海口・美蘭国際空港..... 60
(2)三亜・鳳凰国際空港..... 61
(3)瓊海博鰲空港..... 62
第五章　広東省の自由貿易区等 63
１．はじめに..... 63
２．経済特区と自由貿易地域区設立までの流れ..... 63
(1)経済特区（ESZ、Economic Special Zone） 63
(2)経済特区の歴史と広東省..... 63
(3)その後の経済開発区の設置等..... 64
(4)広東省内の経済特区..... 64
３．自由貿易地域（区） 65
(1)自由貿易地域（Free Trade Zone） 65
(2)FTZ と FTA 又は EPA との違い 66
(3)今後の世界の自由貿易地域（区）の流れ..... 66
(4)中国の FTZ 67
４．広東省内の自由貿易地域..... 67
(1)「中国(広東)自由貿易試験区」設立の歴史..... 67
(2)広州南沙新区自由貿易区..... 68
(a)港湾建設・国際海運発展協力区..... 70
(b)明珠湾試行エリア・金融ビジネス中心区..... 70
(c)南沙中枢エリア・広東・香港・澳門融合発展試験区..... 70
(d)慶盛エリア・科学技術革新、国際教育、現代サービス産業国際協力区..... 70
(e)南沙湾区・広州浜海国際エリア、国際科学技術革新協力及び文化革新エリア 71
(f)蕉門川中心エリア・ビジネスオフィスと技術革新集中区..... 71
(g)萬頃沙保税港加工製造業エリア・第 3 世代半導体、AI 自働車、国際加工貿易サービスエリア .. 71
(3)深圳前海蛇口自由貿易区..... 71
(a)前海金融ビジネスエリア..... 72
(b)前海保税港区を中心とした深圳西部港区..... 73
(c)蛇口ビジネスエリア..... 73
(4)珠海横琴自由貿易区..... 74
(a)香洲埠文化院街..... 76
(b)広東省澳門協力中国医薬科学技術産業団地..... 76

第二編　実地調査・結果

第一章　2021 年 7 月実施－広東省・雷州半島等実地調査 77
１．調査の目的..... 77
２．広州市から湛江市・雷州半島までのルート..... 78
３．各地調査状況詳細..... 79
(1)移動：広州市～雷州半島、調査..... 79
(2)徐聞港・北港／海安港・海安新港の位置..... 83
(3)徐聞港調査..... 83
(4)北港調査（徐聞港隣の鉄道連絡船港）..... 88
(5)ホテル～海安港・海安新港（各調査・移動）..... 90
(6)海安新港調査..... 91
(7)海安港調査..... 93
(8)海安港・海安新港～湛江経済技術開発区・湛江港（各調査・移動）..... 94
(9)湛江経済技術開発区調査..... 96
(10)湛江港調査..... 98
(a)湛江港北部..... 98
(b)湛江港南部..... 100
(11)湛江市中心部～広州市（移動）..... 102
４．実走ルートの衝撃値..... 104
(1)広州市～雷州半島（徐聞港及び北港）～ホテル..... 104
(2)ホテル～海安港・海安新港～湛江経済技術開発区・湛江港～ホテル..... 106
(3)ホテル（湛江市中心部）～広州市..... 107
５．考察 108
第二章　2021 年 9 月実施－海南島本島北部実地調査 109
１．調査の目的..... 109
２．海南自由貿易港奨励産業（製造業）..... 110
３．広州市出発～海口空港～洋浦移動..... 111
(1)広州・白雲国際空港～海口・美蘭国際空港移動..... 111
(2)海口・美蘭国際空港～洋浦移動..... 113
４．洋浦港 117
(1)洋浦港..... 117
(2)洋浦港のネットワーク..... 123
(3)洋浦港（CY）の拡張計画..... 124
５．洋浦経済開発区..... 124
(1)洋浦経済開発区概要..... 124
(2)洋浦経済開発区－洋浦石油化学機能工業団地..... 126
(3)洋浦経済開発区－洋浦保税港区..... 128
６．洋浦～海口総合保税区までのルート..... 131
７．海口総合保税区詳細..... 134
(1)基本情報..... 134

(2)実地調査..... 135
８．海口港馬村港区（馬村港）..... 137
(1)基本情報等..... 137
(2)実地調査..... 138
９．海口港馬村港区～海口港秀英港区移動..... 140
１０．海口港秀英港区（海口 CY）..... 142
(1)基本情報..... 142
(2)実地調査..... 143
１１．海口・美蘭国際空港及び海口・江東新区..... 147
(1)予定変更、移動等..... 147
(2)海口・美蘭国際空港..... 148
(3)海口・江東新区..... 150
１２．市内免税店..... 151
１３．美蘭国際空港～帰路..... 153
１４．実走ルートの衝撃値..... 155
(1)美蘭国際空港～洋浦経済開発区..... 155
(2)洋浦～海口市（海口総合経済開発区、馬村港、秀英港）..... 156
(3)海口市（海口・江東新区、市内免税店）..... 158
(4)総括（海南島北部）..... 160
１５．特定商品の輸送に係る特定の輸送モードに関する留意事項..... 160
(1)国際海上輸送関連（コンテナ）..... 160
(2)国際航空輸送関連..... 161
１６．調査協力機関・企業..... 161
第三章　2021 年 11 月実施－海南島本島南部実地調査 162
１．調査の目的..... 162
２．調査ルート..... 162
３．文昌市移動・文昌国際航空宇宙都市訪問..... 163
(1)海口・美蘭国際空港～文昌国際航空宇宙都市移動..... 163
(2)文昌国際航空宇宙都市（文昌航空宇宙発射センター）..... 165
４．博鰲移動、アジアフォーラム会場訪問、東方市移動..... 167
(1)博鰲アジアフォーラム会場移動..... 167
(2)博鰲アジアフォーラム会場..... 168
(3)博鰲～東方市移動..... 170
(4)博鰲～東方市移動（一般道走行、迂回）..... 172
５．東方臨港産業団地等調査..... 175
(1)東方港..... 175
(2)洋浦経済開発区－東方臨港産業団..... 178
(3)東方市～三亜市..... 179
６．三亜市内各種調査..... 182
(1)三亜クルーズ母港..... 182
(2)三亜保税物流センター..... 186

(3)三亜市内免税店–海旅免税城 189
７．三亜市内各種調査–佳翔物流産業団地 190
８．三亜の空港 196
(1)三亜鳳凰国際空港 196
(2)三亜新空港の建設 198
(3)小型機の荷役 200
９．三亜市～海口市・帰路 202
１０．実走ルートの衝撃値個別状況 205
(1)海口空港～文昌市 205
(2)文昌市～博鰲～東方市 207
(3)東方市～三亜市 209
(4)三亜市～海口・美蘭国際空港 211
(5)総括（海南島南部） 212
１１．調査協力機関・企業 213

あとがき 214

引用文献等 216

第一編　事前調査

第一章　海南島概要

１．調査の目的

海南省・海南島は 1988 年に広東省から独立、同時に経済特区となった。豊かな自然による観光産業と農業が同省の主要経済を支えてきたが、それまで殆ど工業化がされてこなかった。

2018 年に海南島は自由貿易試験区が設置され、2025 年までに島全体が中国建国以来初の自由貿易港となることが決定、様々な経済開発区等が設置されている。更に昨年 2020 年、免税政策が強化され（10 万元までが免税対象)、自由貿易港となるべく様々な政策が着々と進行している。

今後の海南省・自由貿易港政策が更に進むことを考慮すれば、香港や深圳と並び、将来海南島が華南地区経済に及ぼす影響は無視できない。

２．海南島の位置

海南省は中国最南端の省で、海南島本島の他、3 つの多島海（中沙群島、西沙群島、及び南沙群島）で構成されている。中国語での略称は「瓊（簡体字：琼)」。

海南省の面積は約 35,400 ㎢、そのうち海南島本島が 33,900 ㎢を占める。海南島は洋ナシのような楕円形で、その大きさは南北に約 290 ㎞、東西に約 180 ㎞。島と省の名前である「海南」は、文字通り「海の南」を意味し、広東省・雷州半島と海南島本島間は、瓊州海峡で隔てられている。

＜海南島本島の位置【16】＞

海南省は 1950 年から 1988 年まで広東省の一部で、その後海南省として独立、ほぼ同時期に経済改革の一環として中国最大の経済特区となった。

海南省は「地級市：4 市」と「省直轄県：15 県」から成り、省都は海南島北海岸にある「海口市」。また、南部海岸の「三亜市」は有名な観光地で、その他主要都市は文昌市、瓊海市、万寧市、五指山市、東方市、及び儋州市。

【基本データ】

- 省都及び最大都市：海口市
- 海南省面積：陸地面積は約 3.54 万㎢、海域面積は約 200 万㎢
- 人口：944.72 万人（2019 年）
- GDP：5,308.94 億元（8 兆 7,597 億円、2019 年）
  ※一人当たり GDP：56,507 元（93 万 2 千円、2019 年）

３．海南島本島の地理

海南島と中国本土間の距離は約 20 km（島の大きさは世界で第 42 位）で、島の西には北部湾（旧称：トンキン湾）があり、五指山が最高峰（標高 1,840 m）。

本島の地形

海南島の地形は複雑で、北部には台状の平地又は起伏が小さい丘陵が広く見られ、その大部分は火山の噴火による玄武岩又は浅海に堆積した粘土層から構成される。標高は概ね 100 m。

中央南部には高くて険しい山岳地帯があり、これらの山地の大部分が花崗岩で構成されている。山脈の配列は対岸の広東省の山脈とほぼ一致し、主として北東から南西に走る。

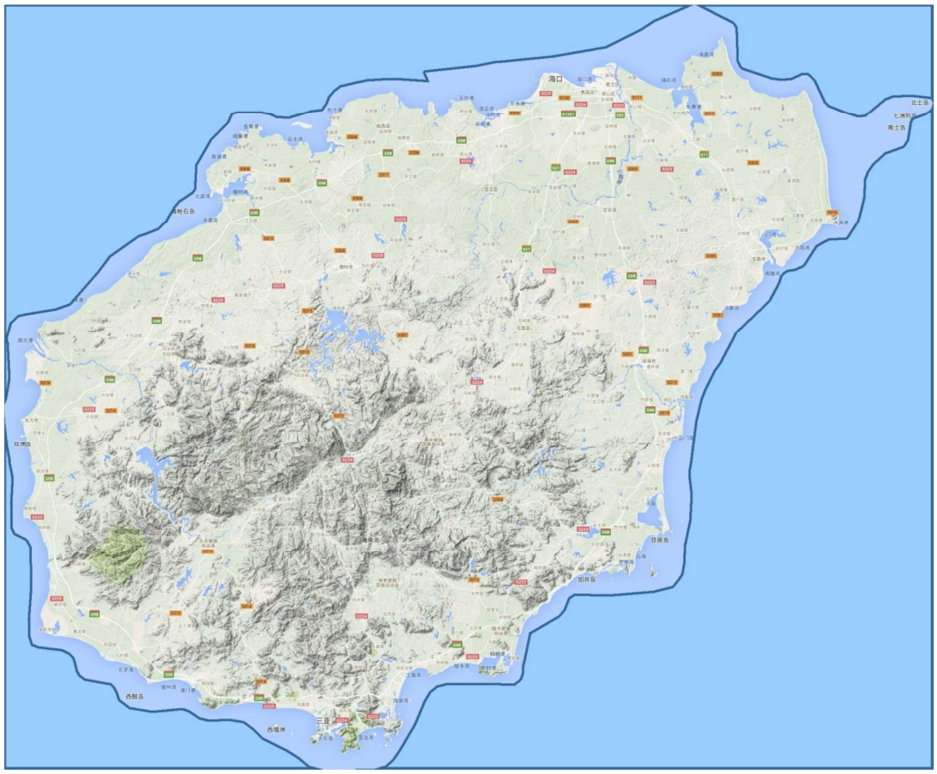

＜海南島本島-地形図【16】＞

河川・湖

海南島の大半の河川はその源流が島中央部にあり、そこより放射状に各地に流れている。島北部の南渡川

（南渡江）の長さは 314 km で、その支流の新屋川（新屋渓）の長さは 109 km。その他主要河川は、島東部に万泉川（長さ 162 km）、西部に彰化川、南部に三亜河がある。

＜海南島東部の万泉川の風景【2】＞

海南島に自然の湖は殆どないが多数の貯水池があり、最大のものは島北部中央にある松涛貯水池がある。

海南島付近の島々

海南島沿岸水域には多数の小島が存在する。海南島に近いため、動植物・気候条件等は非常に良く似ている。

＜蜈支洲島全景【2】＞

- 万寧海岸から約 5 km の距離にある「大洲島」

- 北部海岸が海口市の一部である「海甸島」
- 南湾猿島（南湾猴岛；実際には半島）
- 現在三亜湾に建設中の人工リゾートアイランドである「鳳凰島」
- 海棠湾 内にある「蜈支洲島)」
- 海甸島東にある「新武島」

海南島の気候・植生

海南島の気候は亜熱帯から熱帯まで様々で、省都である海口市を含む島北部は湿潤亜熱帯気候、その他の地域の殆どは熱帯モンスーン気候に区分され、島の南部に行くほど年間気温が高くなる。

最も寒い月は気温が 16～21° C に下がる 1 月～2 月で、最も暑い月は気温が 25～29° C となる 7 月～8 月。島中央部の山岳地帯を除き、海南省の年間平均気温は 10° C を上回る。

＜海南島の夏の典型的な風景（三亜市）[2]＞

北部の夏は暑く、1 年のうち 20 日以上は気温 35° C を超える。年間平均降水量は 1,500～2,000 mm で、島中央部及び東部は最高 2,400 mm、南西部沿岸で最低 900 mm。海南島の一部は台風の進路上にあるため年間降水量の 70%が台風と夏の雨季に集中、大きな洪水となり地域住民に被害が及ぶことがある。

特に沿岸と北部では 1 月から 2 月にかけ、度々霧の影響を受ける。これは北からの冬の寒気が温暖な海水と接触、海より蒸発した水分が凝縮して霧となることが原因。発生した霧は日中止まず、数日間に渡って視界が 50 m まで低下することがある。

また、海南島は降水量が多いことから、水稲、さとうきび、落花生等の栽培に適しており、水稲は 1 年 3 作。加えて、ゴム、アブラヤシ、胡椒、コーヒーノキ、サイザル麻、ココヤシ等が盛んに栽培されており、中国での熱帯・亜熱帯性作物の主要な産地となっている。また木材資源も極めて豊富で、木材用樹木だけでも 800 種以上が存在する。

４．海南島（ハイナンダオ）の人口・民族

中国の他の殆どの沿岸地域と比較し、海南省（ハイナンシェン）の人口密度は低い。海南省（ハイナンシェン）の人々は中国本土の人々と比較し長寿。2017 年末の海南省（ハイナンシェン）での長寿人口（百歳以上）は 1,565 人（10 万人当たり 17.13 人）、2018 年 3 月の長寿人口（80 歳以上）は 287,700 人（人口の 3.15%）。

また、海南省（ハイナンシェン）は少数民族の多い省で、「漢民族」、「黎族（リー）」、「苗族（ミアオ）」、「回族（フゥイ）」、「壮族（チュアン）」、「瑶族（イヤオ）」等、30 余りの少数民族が暮らす。

1990 年末のデータによれば、海南省（ハイナンシェン）の人口約 651 万人のうち少数民族は約 109 万人で、総人口の約 16.7%を占めた(少数民族の中では黎族の人口が最も多く、約 100 万人。)。

５．塩資源

海南島（ハイナンダオ）は理想的な天然塩の生産地で、多くの港湾には多数の塩田がある。既に鶯歌海（インゲァハイ）、東方（ドンファン）、榆亜（ユーヤー）等に大規模な塩田が設けられ、その中で鶯歌海（インゲァハイ）の塩場は最も有名。

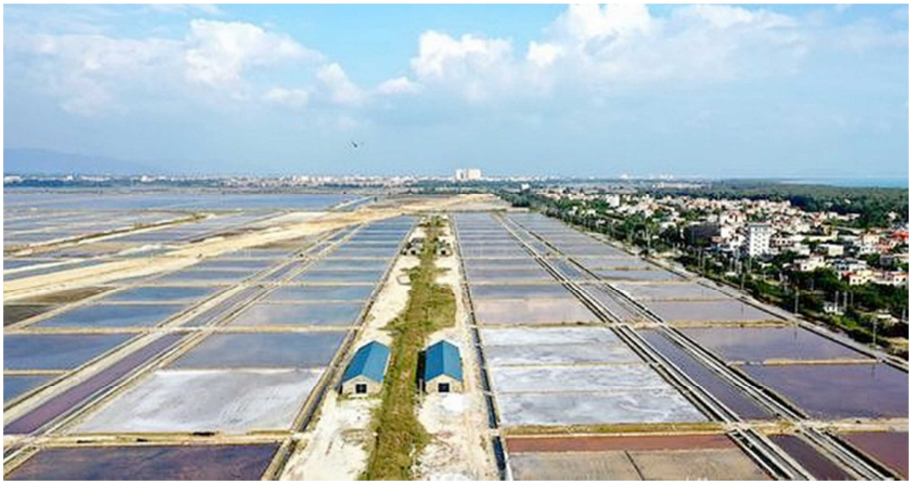

＜海南島（ハイナンダオ）の塩田【1】＞

６、鉱物資源

海南島（ハイナンダオ）の鉱物資源は種類が多い。開発と利用価値のある鉱産物は 57 種類あり、鉱床は 126 ヵ所(大規模地下水源地 6 カ所を含む)。そのうち大型鉱床は 31 箇所、中型鉱床 31 箇所、小型鉱床 64 箇所。

中国国内でも重要な位置を占めている鉱物は、「珪砂（シリカサンド）」、「天然ガス」、「チタン」、「ジルコニア」、「サファイア」、「水晶」、「ボーキサイト」、「オイルシェール」、「ドロマイト等の肥料原料」、「ゼオライト（沸石）」等、10 種類以上。

このうち、石碌鉄床の鉄鉱石埋蔵量は中国全土の約 70%を占めており、その品質は中国第一。また、チタンも中国全土の埋蔵量の 70%を占め、ジルコニウム埋蔵量は中国全土の 60%を占めている。

第二章　広東省と海南省の物流

１．広東省から海南島への玄関口－湛江市

中国各地や世界の主要都市から海南島（主に省都の海口市又は観光の拠点の三亜市）へは、空路が最も一般的である。

その一方、高付加価値の商品を除き、海南島－広東省間の商流は、専ら「広東省・湛江市～海南島・海口市の海上ルート」による。これには、フェリーに鉄道を積載の上、鉄道網の一部として機能する鉄道連絡船によるものを含む。

＜湛江市と海南島の位置関係[1]＞

また、フェリーには自動車でそのまま乗船できることから一部観光客の利用もある他、料金が安価であるため、夏のシーズンには学生等、鉄道での海南島訪問も多い（但し、フェリー内では列車から船内に出ることはできない。）。

海南省は中国最南に位置し、海南島本島が海南省の殆どを占める。湛江市との直線距離は約 20 ㎞。中国本土からは生活必需品等が輸送され、また、海南島からは果物や真珠等が輸送されている。

以下、広東省から海南島への海上ルート玄関口である湛江市を紹介する。

(1) 湛江市の位置と概要

湛江市は中国大陸南端の、広東省南西部にある。総面積は 13,225.44 ㎢で湿潤亜熱帯気候に属し、年中海洋気候の影響を受ける。冬は寒すぎず、夏は暑すぎないという気候から、亜熱帯作物や海産物資源が豊富。2019 年時点での同市の人口は約 736 万人（その内都市人口は約 323 万人）、約 44%が都市化されている。

(2) 交通－航空網

＜現在の湛江（ジャンジアン）空港[1]＞

＜建設中の新湛江（ジャンジアン）空港（湛江呉川（ジャンジアンウーチュアン）空港）の完成予想図[1]＞

湛江（ジャンジアン）空港は、湛江（ジャンジアン）市中心部から北西部約 5 km に位置する、いわゆるローカル空港（滑走路 2,400 m×1 本）で、ボーイング B737 型機等の小型ジェット機が就航している。2017 年に湛江（ジャンジアン）空港の年間旅客取扱量は 200 万人を突破、同空港から中国各主要都市（北京、上海、成都（チェンドゥ）、重慶（チョンチン）、広州（グァンジョウ）等）に航空便が就航している他、一部近距離国際線（プノンペン等）も就航している（コロナ禍前）。

現在、広東省（グァンドンシェン）3 番目の空港として、3,200 m の滑走路を備えた新湛江（ジャンジアン）空港が 2018 年より建設されており、2022 年に完成の予定。

(3) 交通－鉄道網

2018 年 9 月時点で、湛江（ジャンジアン）市には「湛江（ジャンジアン）駅」、「湛江西（ジャンジアンシー）駅」、「遂渓（スェイシー）駅」、「廉江（リィェンジァン）駅」、「河唇（ホーチュン）駅」、「雷州（レイジョウ）駅」、及び「徐聞（シュウェン）駅」の 7 箇所の鉄道駅があり、同駅から中国各地の主要駅（北京、上海南、広州（グァンジョウ）、海口（ハイコウ）、重慶（チョンチン）、南寧（ナンニン）、貴陽（グイヤン）、昆明（クンミン）、武昌（ウーチャン）、鄭州（チョンジョウ）等）への路線がある。

※ 「湛江（ジャンジアン）駅」及び「湛江西（ジャンジアンシー）駅」は高速鉄道や動車（省内の高速列車）が乗り入れており、「遂渓（スェイシー）駅」、「廉江（リィェンジァン）駅」、「河唇（ホーチュン）駅」、「雷州（レイジョウ）駅」、及び「徐聞（シュウェン）駅」は普通列車駅。

＜湛江市内の鉄道網と 2030 年までの建設計画【4】＞

広州（広州南駅）から湛江西駅までは、高速鉄道で凡そ 3 時間（250 元（4,125 円）、2 等席）の行程。また、湛江市から上海や北京等へは普通列車のみの乗り入れで、所要時間は丸 1 日以上を要する（日本人が想像する、典型的な中国の列車）。

(4) 交通－道路網

湛江市内は国道が良く整備されており、「国道 207 号（起点：内蒙古自治区～終点：湛江市徐聞）」、「国道 228 号（遼寧省・丹東市～広西壮族自治区東興市）」、及び「国道 325 号（起点：広東省・広州～終点：広西壮族自治区南寧市（広西壮族自治区の首府））」が湛江全域を通っている。

また、高速道路網も充実しており、G15 号線（瀋海高速：瀋陽市～海口市）、G75 号線（蘭海高速：蘭州市～海口市）、汕湛高速（汕頭市～湛江市）等、先進の交通ネットワークが構築されている。

広州から湛江市中心までは約 424 km、自動車で凡そ 5 時間 30 分（高速料金は約 122 元）。尚、湛江市中心部から南部の「徐聞港」や「海安新港」へは、自動車で約 2 時間 40 分（約 146 km）。

＜広州から湛江市徐聞港までの交通ルート[16]＞

また、広東省主要都市（広州市、深圳市、珠海市、中山市、東莞市等）の他、近隣主要都市（広西壮族自治区北海市等）から海南島（海口市、三亜市等）への高速バスも就航している。

＜湛江の代表的な建物－湛江海湾橋[1]＞

２．湛江市の港湾施設

(1) 湛江港

湛江港は湛江市南東部に位置する中国の沿海主要港湾 25 カ所のうちの 1 つで、広東省の重要港湾。

「一帯一路（イーダイイールー）”の拠点港」で、「中国南西沿岸部の主体港」、「中国中西部地区の貨物輸出入の玄関口」であり、「（中国南方地区のエネルギーや原材料等）ばら積み貨物の主要流通拠点」となっている。

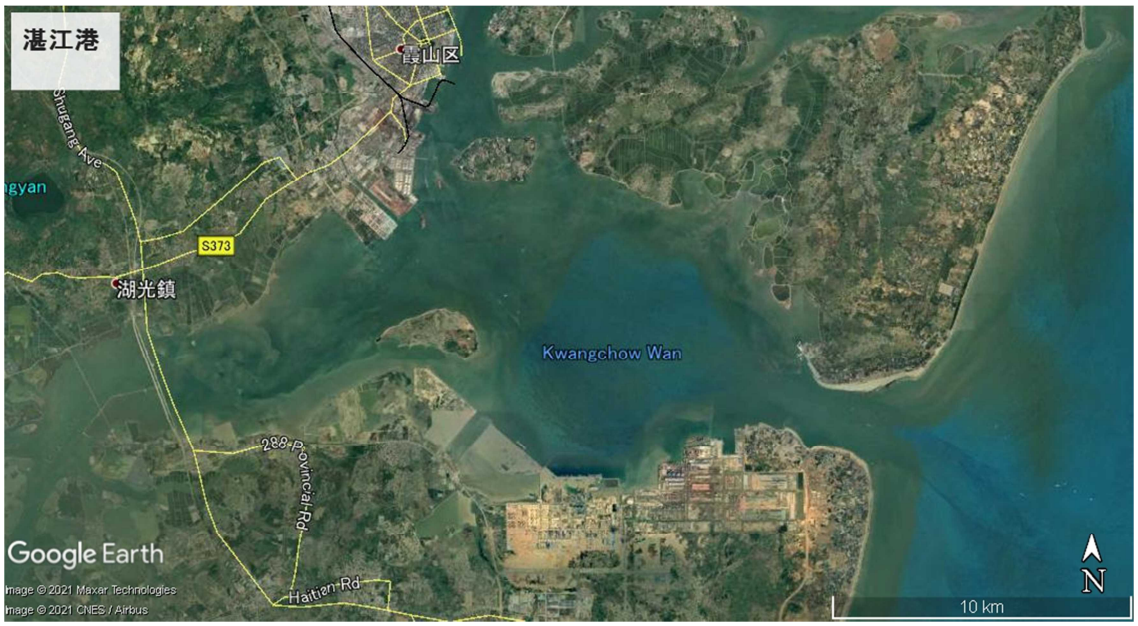

＜湛江（ジャンジァン）港全様＞

湛江（ジャンジァン）港の航路可航水深 21.9 m で、30 万トン（載貨重量、以下同じ）級の船舶が満船で航行及び出入港できる。調査時点で上記航路の拡張工事が進められており、完成後は 40 万トン級のばら積み船が通航可能となる。

＜湛江（ジャンジァン）港（写真はコンテナバース）[1]＞

2017 年の時点で、湛江（ジャンジァン）港にはバースが 37 箇所あり、その内主要バースは下記の通り。

- 30 万トン級原油バース×2 箇所
- 40 万トン級ばら積みバース×1 箇所
- 25 万トン級鉄鉱石バース×1 箇所
- 15 万トン級石炭バース×1 箇所
- 15 万トン級コンテナバース×2 箇所

(2) 海南島へのアクセス港

次の(a)及び(b)は雷州半島の南端部にあり、広東省から海南島への海上アクセスに使用されている。

＜湛江市～海南島間の主要往来航路[1]＞

※　海安港は廃港、海安新港発便は一時運行停止中。詳細は実地調査結果参照。

(a) 徐聞港

徐聞港は湛江市の南側に位置し、鉄道・内水路・道路の三位一体型の総合交通拠点港。2020 年 9 月 26 日、世界最大の旅客・貨物 RO-RO ターミナルを備える徐聞港が開港、これにより、徐聞港と海南島・海口港との海上所要時間は半分に短縮され、海南島までわずか 1 時間となっている。

＜徐聞港[1]＞

また、この数百メートル西側には、海南島行きの鉄道連絡船発着ターミナルがある（特に区別する場合は、この筒同連絡船ターミナルがある港を「北港」という。）。

＜鉄道連絡船ターミナルと徐聞港周辺＞

(b) 海安港及び海安新港

海安港は実質的に廃港となっているため、海安新港の設備等を紹介する。海安新港は徐聞県に位置し、2003 年 4 月に広東省計画委員会によって建設が承認された。

岸壁の長さは 1,400 m、総面積は 80 万㎡、投資総額は 3 億元（48 億 5 千万円）。3 埠頭を備え、「Ro-Ro 船専用埠頭」及び「貨物荷役埠頭」（総合貨物コンテナ・バルク荷役埠頭、内 1 箇所が危険物専用埠頭）が設置されている。

「Ro-Ro 船専用埠頭」は年間 75 万台の航走車両取扱い能力を有し、また、「貨物埠頭(5,000 トン級×2 箇所)」での年間取扱貨物数量は約 50 万トン、40 トン級のコンテナ取扱い能力を有する荷役設備を備える。

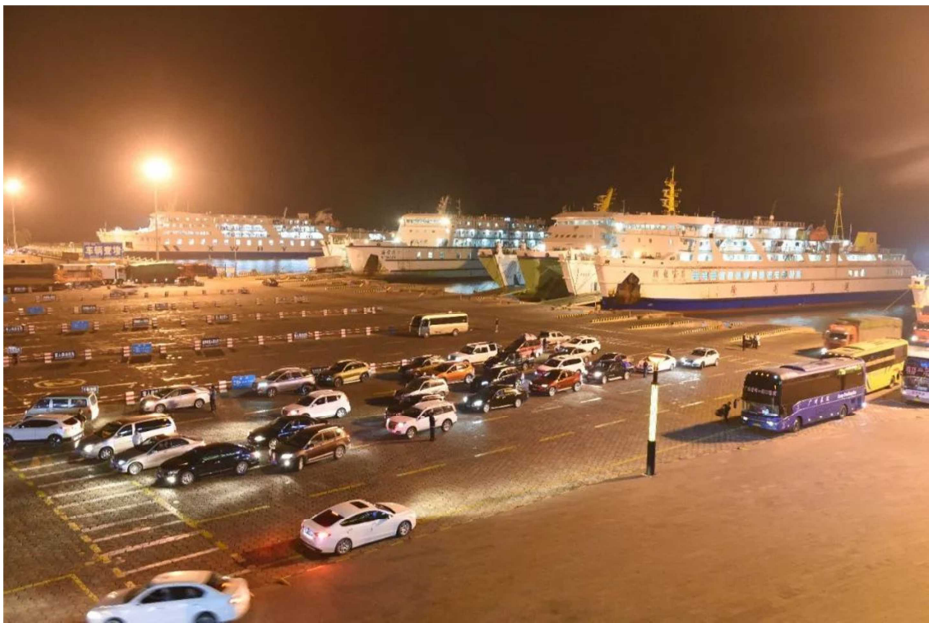

＜海安新港【1】＞

＜湛江市内の主要港位置関係＞

第三章　海南本島経済開発区等詳細

海南島の主要経済開発区等は下記の通り。

＜海南島の経済開発区等【4】＞

1、海口総合保税区

海口総合保税区（海口综合保税区）※は省都である海口市内に設置され、その総面積は 1.93 ㎢、2011 年 3 月に正式に稼働を開始した。その特徴は下記の通りで、海南省自由貿易港建設の窓口。

※　総合保税区は、税関の特殊監督管理区域と呼ばれる保税地域の 1 つ。同区内では生産・物流・国際貿易等の事業展開が可能で、港湾・物流・加工が一体化された内陸型「保税港区」と言える。

- 保税物流、保税加工や保税サービス等の産業に力を入れている。
- 海南島では最も対外開放レベルが高い。
- 優遇政策が最も多い。
- 最も手続きに利便性のある税関の特殊監督管理区域。

この海口総合保税区は国務院に承認され、運営上の権限・責任は全て海口市が負っている、海南省唯一の総合保税区及び特別監視区。海南での対外開放レベルが最も高いため、外国市場に対する経済産業の集中度が強い工業地区。

同区より島環状高速道路まで 5 km 圏内で、また、15 km 圏内に海口駅、老城駅、及び福山駅の 3 つの高速鉄道駅がある。従って海・陸・空の交通アクセスが極めて良く、その立地における優位性が高い。

＜海口総合保税区全体図【4】＞

優遇政策

- 輸入貨物の海口総合保税区での保税蔵置が可能。
- 中国国内の他の自由貿易区で実施されているあらゆる政策が、海口総合保税区で実施することが可能。
- 同保税区内で決定された「輸出入貿易」、「国際ｅコマース」、「自動車並行輸入」、「融資リース」、「保税制度」に係る政策措置の適用。

総合保税区の目的

世界へ競争力のある「製造加工センター」、「研究デザインセンター」、「物流センター」、「検査修理センター」及び「販売サービスセンター」を目指し、国内外市場のリソースを利用することで、「保税加工製造

業」、「保税物流」、「国際ｅコマース」、「金融」、「保税制度」、「デザイン開発」、「検査修理」等の産業を主軸に発展させること。

低炭素製造関連

- 国際ブランド商品の保税加工製造。
- 新技術、新エネルギー、新材料等のハイテク技術と高付加価値加工、及びリサイクル製造。
- 生産ライン・部品製造。

開発設計、機器メンテナンス関連

- 生産ライン・部品製造。
- バイオ医薬品、医療機器の研究。
- 高技術、高付加価値、環境保護に適した保税チェック、グローバルメンテナンス業務。
- 第三者検査認証会社による、保税区内での輸出入検査認証サービスの展開。

国際商品倉庫取引関連

- 保税政策に基づく国際バルク商品倉庫、展示取引、先物取引、冷蔵・冷凍物流等の業務展開。

国際ｅコマース関連

- 海口ｅコマース総合試験区の政策に基づき、国際ｅコマースの輸出入業務が展開されている他、ｅコマースの新たなモデルやカテゴリーイノベーションが推奨されている。

＜海口総合保税区内の免税品物流倉庫【1】＞

自動車の並行輸入関連

自働車並行輸入の試験的政策に基づき、海口港秀英港区を通じ、輸入自働車の保税保管、展示、取引等の業務を展開（但し、約 4,000 台／年と数量は多くない）。

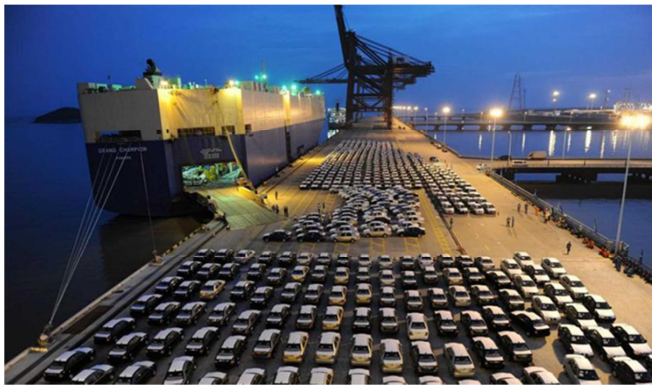

＜海口港秀英港区で荷扱い中の自動車【1】＞

文化財の保税取扱い関連

海口総合保税区内に国際文化芸術品取引所を設け、全世界に向けた保税文化芸術品の保管、展示、オークション、取引業務を展開している。

その他現代サービス産業関連

- 船舶や海洋工学構造物等の大型設備のリース事業。
- クルーザー販売代理店。
- ソフトウェアのテスト、文化クリエイティブ制作等の国際アウトソーシング。
- ジュエリー、貴金属の取扱業。

関係産業の現状

貴金属・宝石類優遇政策関連

税関総署が「ダイヤモンド通関一体化」優遇政策を策定、海口総合保税区に積極的にハイエンド「貴金属・宝石輸入商品取引センター」、「国際展示産業団地」が創設され、ダイヤモンドその他高級商品の展示加工取引、高額ブランドオークション、免税品ロジスティクス業務が展開されている。
米国のレヴィブ・ダイヤモンド会社、上海淮海商業グループ、中国免税品グループ、中国鉱業等の国内外の有名企業が誘致の上定着した。

保税倉庫業関連

海口総合保税区の税関特別監督管理区の優遇政策を十分に活用した、ゴム、高級木材、バルク商品取引等の業務が積極的に発展している。2019 年 8 月、ゴム先物取引が正式に開始され、海口総合保税区に初の先物引渡倉庫が設置された。
また、海口総合保税区は上海先物取引所との提携を積極的に推進、木材、砂糖、コーヒー等のバルク商品展開のみならず、また、先物取引倉庫を基にしたバルク商品取引センターが今後建設される予定。

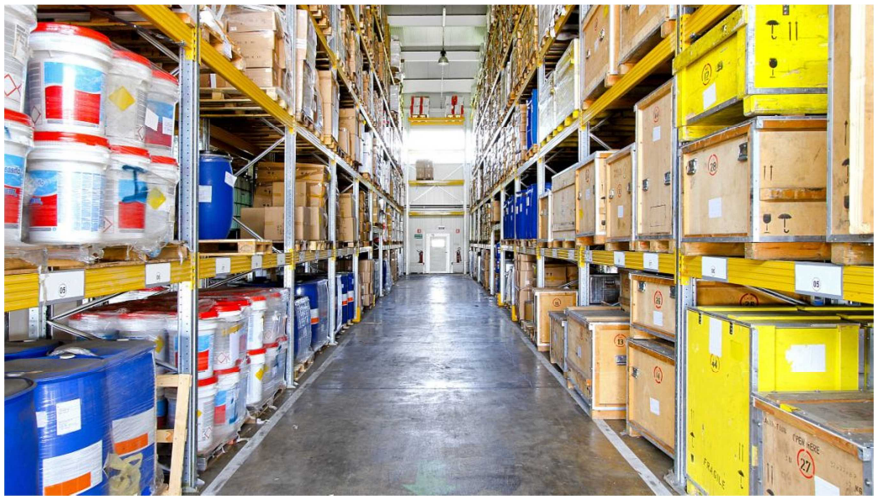

＜海口総合保税区内の保税倉庫【1】＞

e コマース新業態関連

海口総合保税区では既存の保税品在庫事業が展開されている他、クロスボーダーダイレクト輸送方式を開拓、「e コマース＋小売り」という新たなモデルが中国全土に先駆けて実施され、海南省の消費者が自宅で世界の優良商品を購入できるようになっている。
2019 年の海口総合保税区での e コマース取扱数量は 15 万 7,800 件で、年間目標の 10 万件を大きく上回った。2020 年、海口総合保税区では冷凍水産、酒類、電気製品等の対象商品 92 品目が新たに増加、また、e コマース産業団地の第 2 期建設が積極的に進められる予定。関連する組み合わせを更に最適化することにより、e コマースの新たな業態が更に進行するものと考えられる。

大企業の海南定着関連

- 中国旅行グループ（中国旅游集团）の国内本部が北京から海口総合保税区に移転（資本金は 158 億元（2,607 億円））。
- 中免集団（中国免税品（集団）有限責任公司）も海口総合保税区に中免集団(海南)運営本部有限公司の登記を完了（同社の本店が海南島に移転。）。
- 国家開発投資集団有限公司、中国郵政集団公司、中国鉄道投資有限公司、国機自動車有限公司等の多数の中央企業※が、海口総合保税区に地域本部企業や運営企業を登記。
  ※　中央統括企業のことで、中央政府が直轄する重点企業のこと。

＜中免集団海口免税店（中国の空港でよく見かける免税品店）[1]＞

今後の政策等

2021 年 3 月の調査時点での、海口総合保税区税関登記企業数は 681 社、e コマース登記企業 221 社。省政府の政策として、同区はその審査・承認プロセスが最適化され、「極めて簡素な審査・承認」政策が進められており、企業の制度的取引コストを最大限に低減するよう配慮が為されている。

海口総合保税区では合計 33 項目の省及び市の管理権限が委譲され、海口市一体化オンライン政務サービスプラットフォームに組み込まれている。

海南自由貿易港の関連政策を利用した商談の加速、一部加工・製造プロジェクトの定着促進等、加工・製造産業の集積が進められている。また、国際競争力のある税務政策を利用した業界トップ企業の誘致、e コマース、並行自動車輸入等の新たな業態が併せて促進されている。

実　績

海口総合保税区における 2019 年の（中免集団等の）中央企業及び有名民間企業の営業総収入は 338 億 9 千万元（5,591 億円）、海口総合保税区全体の収入の約 70%を占めた。その内、輸出入額は 71 億 3,900 万元（1,177 億円）で、同じく海口総合保税区全体の約 76.9%を占めた。

2020 年の新型肺炎流行下においても大きな上昇気流に乗り、2020 年、海口総合保税区全体の営業収入は前年比 59.5%増の 772 億 3,200 万元（1 兆 2,743 億円）、新規登記企業は 744 社に達した。

2021 年 1 月～4 月の実績は増加、前年同期比 55.36%増の 145 億 1,000 万元（2,394 億円）に達し、その内輸出入額は前年同期比 62.7%増の 36 億 3 千万元(598 億円)であった。e コマース取扱量は 17 万 4,700 回に達し、前年度通年分を大きく上回った。

２、生態（ショウタイ）ソフトウェアパーク

海南生態（ハイナンショウタイ）ソフトウェアパーク（生态软件园区（ショウタイルアンジェンユエンチュ））は海口（ハイコウ）市内の西側に設置され、海南（ハイナン）インターネット情報産業の主要なプラットフォーム。調査時点の参入企業数は 4,833 社で、国を代表する規模の科学技術企業を育てることが目的で、国家の新たな工業化産業モデル基地等に認定されている。

このパークでは売上高千億元（1 兆 6,500 億円）規模の産業を目指しており、「テンセント村」、「Baidu 村」、「中国のゲームセンター」、「デジタル健康生態村」、「デジタル金融生態村」等の売上高百億元（1,650 億円）規模の企業が既に同パークに移転することが決定している。

＜海南自由貿易港（ハイナンズーヨウマオイーガン）・生態（ショウタイ）ソフトウェアパーク全様（同ホームページより引用）＞

このパークの総計画面積は 15.55 ㎢（うち、計画建物専有面積が 6.82 ㎢）。調査時点で、第 1 期工事（計画面積は 1.35 ㎢）はほぼ完成し、第 2 期工事は北区と南区に分けられ、北区の計画面積が 6.95 ㎢、南区の計画面積は 7.25 ㎢。

「テンセント生態村」、「中国ゲームデジタルセンター」等、売上高数百億元（≒数千億円以上）規模の産業プロジェクトが相次いでこの生態ソフトウェアパークに定着している。

＜生態（ショウタイ）ソフトウェアパークへのアクセス【1】＞

生態ソフトウェアパークの目的

「一区三業(1 つの区に産業 3 つ)」、即ち海南自由貿易区「ブロックチェーン※試験区(区块链试验区)」を創設し、デジタル文化関連、デジタル金融関連やデジタル健康関連等の産業を発展させ、「デジタル貿易の発端地」、「デジタル貿易のイノベーション発信地」、及び「中・高レベル人材の集結地」を構築することを目的としている。

※ ブロックチェーン（区块链、Blockchain）とは、分散型ネットワークを構成する複数のコンピューターに暗号技術を組み合わせ、取引情報等のデータを同期して記録する手法（別名「分散型台帳」）。仮想通貨（暗号通貨）に用いられる基盤技術で、「決済や送金」、「証券取引等の金融業界」、「ポイント管理等の小売業界」等に広がりつつある。

優遇政策

- 海南自由貿易区(港)ブロックチェーン試験区を創設、制度イノベーション、科学技術イノベーション、産業イノベーション等の方面で先行しての試験実施。
- 海南生態ソフトウェアパークが設立した「海南デジタル経済産業投資ファンド」による、プロジェクト毎の最大 5 億元（82 億円）の戦略投資資金の支給。

3、海口国家ハイテク産業開発区

海口国家ハイテク産業開発区（海口国家高新技术产业开发区）は 1991 年に設立され、海南省唯一の国家級ハイテク産業開発区。医薬品や医療機器、ハイエンド低炭素製造業、スマートセンサーや情報技術等のハイテク産業を重点的に発展させるための、海南省・海口市のハイテク産業発展の基盤。

＜海口国家ハイテク産業開発区【1】＞

海口国家ハイテク産業開発区の目的

- 「先端技術を主軸とする製造拠点」及び「インターネットと（企業本部が集結することによる）本部経済を中心とする現代サービス拠点」の 2 拠点を創設、医薬医療機器、低炭素製造、情報技術、

健康、経済、情報経済の発展、エコ経済に力を入れ、ハイテク産業モデル地区を目指すもの。

- 医薬産業とハイテク産業を中心に構築され、そのうち医薬産業の工業生産総額は 2017 年の 111 億 1 千万元（1,833 億円）から 2019 年には 160 億 6 千万元（2,649 億円）に増加。また、同産業開発区で売上高 1 億元（≒16 億 5 千万円）以上の医薬企業は、2017 年の 18 社から 2019 年には 22 社に増加。

導入と育成の同時推進政策の実施、及びインセンティブ政策の指針により、ハイテク企業は急速に発展、同区内のハイテク企業数は 2017 年の 64 社から 2019 年には 111 社に増加し、同地区内の域内総生産額は 2017 年の 145 億 2 千万元（2,395 億円）から 2019 年には 187 億 8 千万元（3,098 億円）に増加した。

優遇政策

- 移転するハイテク企業が所定の移転資格の有効期間内に移転を完了した場合。
  ➔（企業の規模と企業の業界などの状況に応じ）500 万元（8,250 万円）を超えない研究開発資金補助金の支給（企業の技術イノベーション活働に使用でき、補助金は申告年に入金される。）（1 回のみ）。
- 海口（ハイコウ）に移転するハイテク企業のプロジェクトに対し、次の条件を満たす場合は、「営業税、企業所得税、及び付加価値税」の海口（ハイコウ）市納税額相当分の 100%をインセンティブとして支給（最高 300 万元（4,950 万円））。
  (a)実際の投資額が 2 千万元（≒3 億 3 千万円）以上であること。
  (b)製品化後 3 年間の年販売上高総額が 1 億元（16 億 5 千万円）を越えること。
  (c)該当製品に対して、会社が知的財産権を保持すること。
- 新しく移転した高成長の企業本部であって、設立登記の日より 1 年以内に 8 百万元（1 億 3,200 万円）以上地方経済に貢献した場合。
  ➔200 万元（3,300 万円）のインセンティブ支給。
- 企業が独自の知的財産権を保持する新製品の開発を奨励。
  ➔海南省（ハイナンシェン）で開発したハイテク製品と認定された場合、海南省より既に受領した支援金等の額の 50%を再支給。
- 新しく設立された国家級重点実験室、プロジェクト実験室、プロジェクト(技術)研究センター、企業技術センターに対し、最高 200 万元（3,300 万円）を超えない補助金の支給。

4、海口江東新区（ハイコウジァンドンシンチュ）

江東新区（ジァンドンシンチュ）（海口江东新区）は海口（ハイコウ）市の東海岸に位置し、瓊州海峡（チョンジョウハイシア）に隣接している。総敷地面積は約 298 ㎢で、「東部生態機能区」と「西部産業都市融合区」に分かれている。

東部生態機能区

：国際的に重要な湿地である「東寨港（ドンヂャイガン）国立自然保護区」となっている。

西部産業融合区

：臨空経済区、沿岸生態本部集積センター、沿岸国際活力センター、国際文化交流センター、国際総合サービスセンター、国際オフショアイノベーションセンター、国際高等教育科学研究センターが所在する。

また、江東新区（ジァンドンシンチュ）は粤港澳大湾区（ユェガンアオダーワンチュ）※を背に ASEAN 諸国に面して東南アジアを結び、「21 世紀海上シルクロード」戦略拠点都市の一つで、且つ、南シナ海の資源開発サービス保障と国防という、二重の使命を担う。

※　「広東省・珠江デルタ九都市（広州市（グァンジョウ）、深圳市（シェンチェン）、東莞市（ドングァン）、恵州市（フェイジョウ）、仏山市（フォシャン）、江門市（ジァンメン）、中山市（ヂョンシャン）、珠海市（ジュハイ）、及び肇慶市（チャオチン））」、「香港」、及び「澳門（マカオ）」を統合した、華南（ファナン）地区の巨大経済圏で、世界最大の都市圏。

＜海口江東新区（ハイコウジァンドンシンチュ）全様[1]＞

海口江東新区（ハイコウジァンドンシンチュ）の目的

本部経済を軸に、金融、観光、科学教育、文化創意、航空リース、航空整備、デジタル貿易※1、専門サービス、健康療養、都市農業等を発展させ、「臨空経済＋サービス経済＋生態経済※2」の開放型・イノベーション産業システムを構築すること。

※1　国境を跨ぐデータの移転を前提とした概念で、消費者、企業や政府が関わる電子的又は物理的に配送される物品やサービスの貿易に係る電子的取引を包含するもの。インターネットを通じた物品の売買、オンラインでのホテル予約、音楽配信サービス等。

※2　Ecological economy、地球の大きな生態系の部分系として経済を扱う概念。

優遇政策

- 江東新区（ジァンドンシンチュ）に移転する「観光業や現代サービス業等の第三次産業」に従事する企業の総合本部（本店）に対し、500 万元（8,250 万円）を支給。
- 「ハイテク産業等の第二次産業」に従事する企業の総合本部（本店）移転に対し、登記日より 1 年以内に 3 千万元（4 億 9,500 万円）以上地域経済への貢献が認められた場合、1 千万元（1 億 6,500 万円）の奨励金の支給。
- 「高効率熱帯性農業※等の第一次産業」に従事する企業の総合本部（本店）移転に対し、設立登記日より 1 年以内に 1 千万元（1 億 6,500 万円）以上地方経済への貢献が認められた場合、300 万元（4,950 万円）の奨励金の支給。

※　南北両回帰線の間に挟まれた地域を主体とする熱帯域で営まれる農業。

・ 新しく移転した高成長型の企業本部（本店）に対して、登記日より 1 年以内に 800 万元（1 億 3,200 万円）以上地方経済への貢献が認められた場合、200 万元（3,300 万円）の奨励金の支給。

５、海口復興都市インターネット情報産業パーク

情報産業パークの目的

海口復興都市インターネット情報産業パーク（海口复兴城互联网信息产业园）は「海南復興都市産業パーク投資管理有限公司」が開発したもので、「デジタル経済の本部集積区」及び「国際オフショア※1イノベーション創業基地」を建設することにより、「スマート物流※2」関連、「デジタル貿易」、「科学技術金融※3」、及び「国際オフショアイノベーション創業」の 4 大産業の発展を目指すもの。

※1 オフショア取引とは、非居住者から調達した資金を非居住者に貸し付ける等、運用・調達共に非居住者と行なう取引のこと。尚、自国の国内市場とは区分し、外国との取引のみを行なう市場をオフショア市場と言う。

※2 Smart logistics、物流管理の効率化を、IoT（モノのインターネット、Internet of things）や AI 等の最新技術を用いて行うもの。

※3 金融技術投資手法のイノベーション、金融商品のイノベーション、サービスモデルの改善、サービスプラットフォームの構築、チェーンの実現を通じ、銀行、証券、保険、金融機関、ベンチャー資本等の様々な種類の資本を導入及び促進すること。

＜海口復興都市インターネット情報産業パーク全様【1】・【4】＞

主要産業団体

- スマート関係産業団体（コンピューターチップ・部品、センサー、5G 関連、車の IoT、AI 等。）
- デジタル貿易産業団体（データのクロスボーダー移動、国際 e コマース、デジタルコンテンツ、デジタルアウトソーシング等。）
- フィンテック※産業団体（ブロックチェーン、デジタル決済、ファンド、投資等。）

  ※　FinTech、IT を駆使した金融サービス創出のことで、金融(Financial)と技術(Technology)を組み合わせた造語。
- 国際オフショアイノベーション創業産業団体

優遇政策

- 新たに移転する外資企業の地域本部（regional headquarter）に対し、300 万元（4,950 万円）の奨励金支給（1 回のみ。）。
- 「観光業、現代サービス業等の第三次産業」に従事する企業の総合本部（本店）移転に対し、設立登記日より 1 年以内に 2,000 万元（3 億 3 千万円）以上地方経済への貢献が認められた場合
  ➔500 万元（8,250 万円）の奨励金の支給（1 回のみ。）。
- 「ハイテク産業等の第二次産業」に従事する企業の総合本部（本店）移転に対し、設立登記日より 1 年以内に 3,000 万元（4 億 9,500 万円）以上地方経済への貢献が認められた場合
  ➔1,000 万元（≒1 億 6,500 万円）の奨励金支給（1 回のみ。）。

６－１、洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）－総括

洋浦経済開発区（洋浦经济开发区）は海南島（ハイナンダオ）の北西部に設置され、国務院（グォウーユェン）が 1992 年に設立した初めての外国企業向け開発区（カイファチュ）で、保税区（バオシュイチュ）を兼ねる。開発区の総面積は 174.24 ㎢（内、建物専有面積：97.64 ㎢）。

＜海口と洋浦（ハイコウ、ヤンプー）の位置関係【1】＞

洋浦港の水深は深く、年間 300 日以上開港・運用されており、海南島の重要港湾。海岸線の長さは 68 km、水深 10～24 m。洋浦経済開発区は中国最南端の国家級開発区兼保税港区で、北部湾の中心部に位置し、周辺 20 カ国や地域との直線距離は 200 海里以内、中東及びアフリカの石油・ガス資源が中国に入る初の石油化学産業基地である。

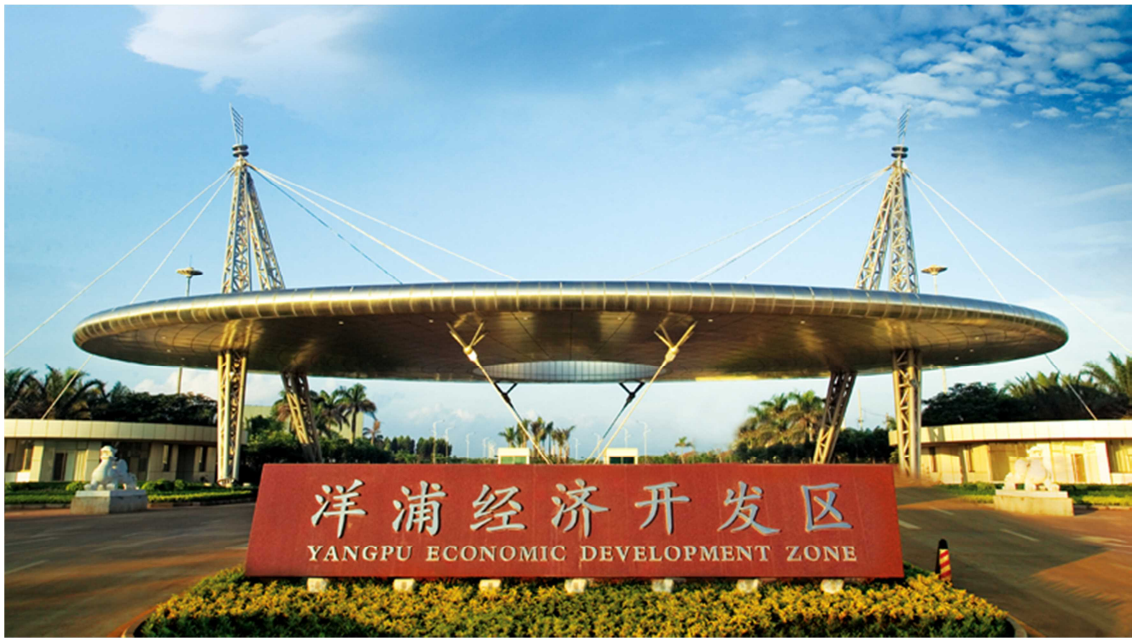

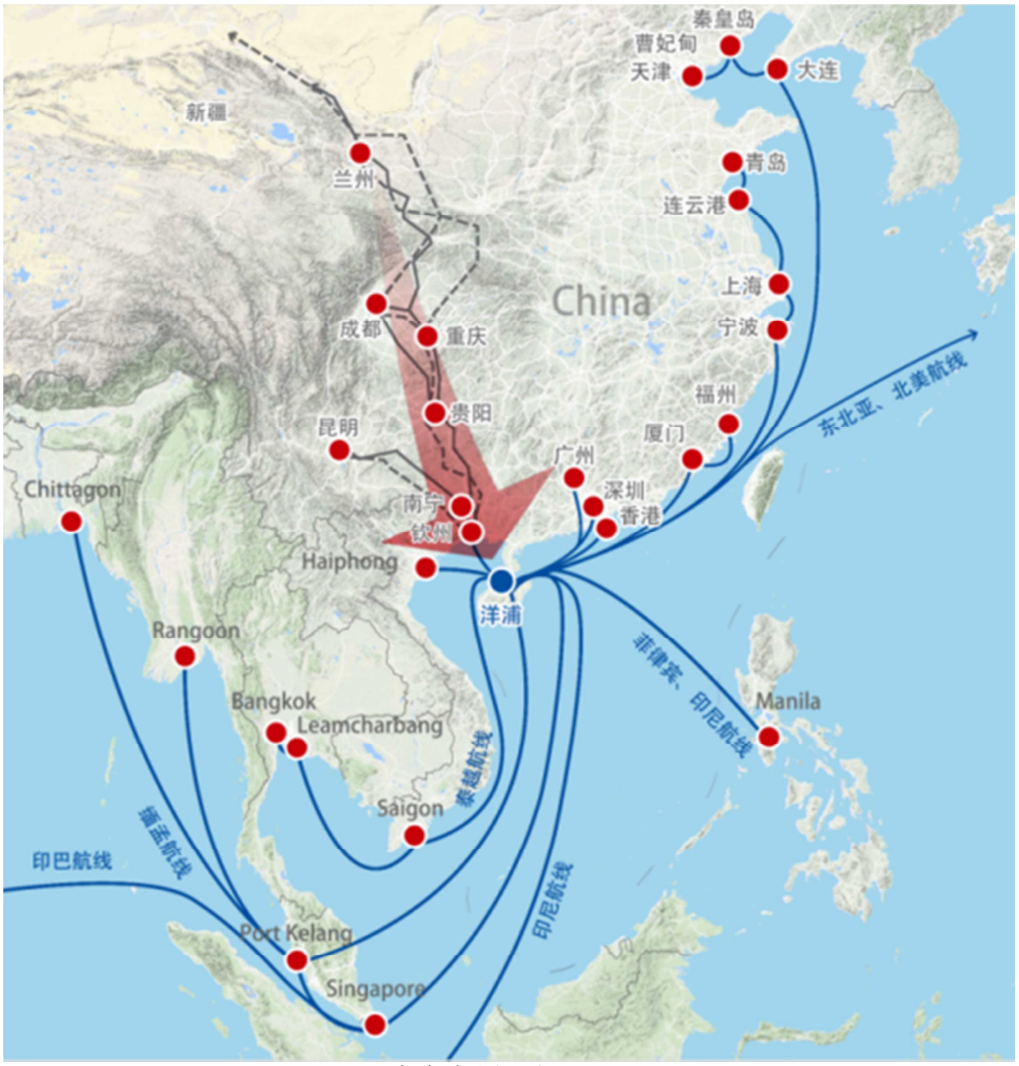

＜洋浦経済開発区概要【4】＞

この開発区は南側の「東方臨港産業団地（东方临港产业园）」と北側の「臨高金牌港経済開発区（临高金牌港经济开发区）」が統合されたもの。

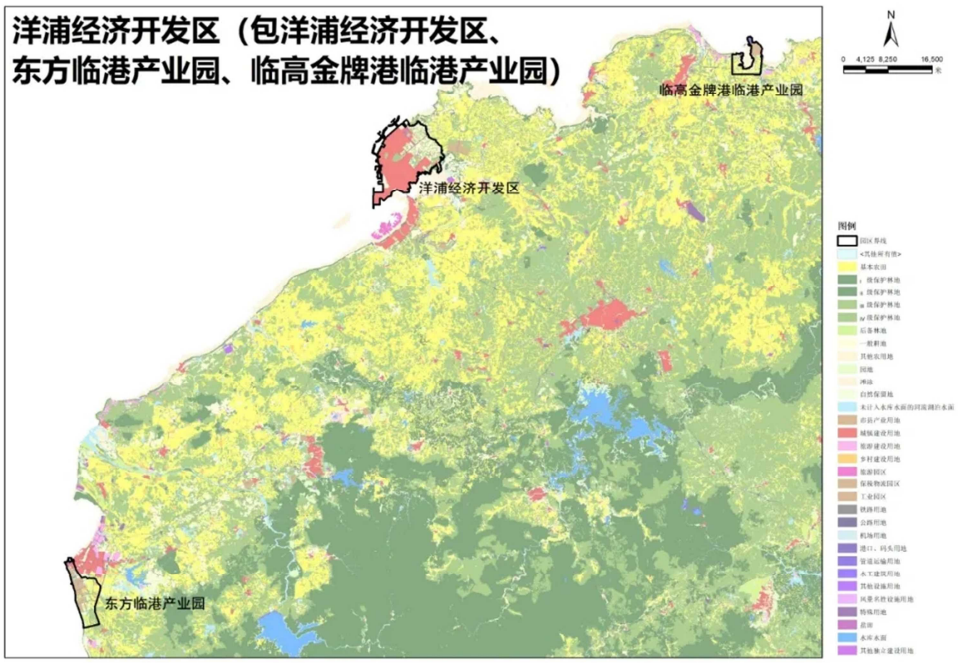

＜洋浦経済開発区全様（3 地区飛地）[4]＞

東方臨港産業団地は東方市の南部に位置し、北部湾に面している。ここは海南省が建設を計画している主要工業団地の一つで、同工業団地は「一辺、三軸、四区※」で配置される予定。

※　「一辺」は羅帯河水辺景観保護地区、「三軸」は三縦九横の市政道路網と生態保護地区、及び「四区」は貿易と物流倉庫区、生産加工区、総合サービス区、発展予備区。

＜洋浦港等全様[4]＞

臨高金牌港産業団地は臨高県内にあり、また、海南省西部産業の重要な拠点で、(石炭等の) 黒モノ以外のバラ積み貨物やRo－Ro輸送をメインとしている。

洋浦経済開発区内の主要産業区や工業団地

- （洋浦港傍の）洋浦経済開発区
  ：中国西部陸海輸送の拠点、ハイテク製造業基地、ばら積み製品集積取引基地、国際貿易モデル区。
- 東方臨港産業団地
  ：天然ガス化学工業区、精密化学工業区、エネルギー産業区、南シナ海資源開発装備製造産業区、石油ガス貯蔵区。
- 臨高金牌港臨港産業団地
  ：上記(a)及び(b)構築に必要な、建築産業等の産業。

優遇政策

- ハイテク産業及び現代サービス業の対外開放を更に深めるため、「造船と船舶修理企業の外資資本比率規制」、「国際海運会社、国際船舶代理会社の外資資本比率規制」、及び「新エネルギー自動車製造企業の外資参入制限」の撤廃。
- 「自由化とその高度な管理（一线放开，二线高效管住)」政策による貨物の輸出入管理の実行。
- 内貨が開発区内に搬入された場合の税金還付と、開発区内の企業が自ら使用する生産管理設備の免税措置。

６－２、洋浦経済開発区－個別

(1) 洋浦経済開発区（洋浦港周辺）

石油化学産業関連

現在、生産量が百万トン級のエチレンプロジェクトが進められており（建設中)、既に千万トン級の製品油、160万トン級のPX（パラキシレン)、210万トン級のPTA（精製テレフタル酸)、150万トン級のPET（ポリエチレンテレフタレート）等のプロジェクト建設が完了している。洋浦ではその立地の優位性及び天然深水良港を基に外資誘致を通じて、これまで複数の石油化学産業プロジェクトの定着建設を促進してきた。

また、シノペック※海南（中国石化海南炼油化工有限公司）が中心となり、その地区のリーディングカンパニーとして石油化学産業を軸に産業が発展、石油等のエネルギー関係の高度加工能力を高めることで、石油化学産業を拡大してきた。

※ 中国石油化工集団公司（China Petrochemical Corporation、Sinopec）は、中国の国営石油会社で、中国3大国有石油会社の1社。

シノペック海南は洋浦では歴史のある企業で、同社が生産するガソリン、軽油、液化石油ガス、ジェット燃料、硫黄、燃料油、ベンゼン、ポリプロピレン等の製品は、海外や及び国内で広く販売されている。

洋浦経済開発区内の洋浦石油化学機能工業団地（洋浦石化功能区）には多くの石油化学企業が進出しており、同社を筆頭に石油化学工業地帯が形成されている。

エネルギー関連

洋浦港北西沿岸部にある洋浦石油化学機能工業団地には、国投孚宝会社の商業石油ガス備蓄基地 132 万㎥等、5 つの石油・ガス備蓄プロジェクトが構築の上運営されており、その能力は 1,000 万㎥以上で、中国第 2 の商業石油備蓄基地となっている。

エネルギー関係においても、シノペック海南が石油化学企業に原材料を提供するのと同様、エネルギー関係でも同社は大きな役割を果たしている。これまで、ガソリン、ジェット燃料、軽油 68 万トンがパイプラインを通じて陸上施設に輸送された。

＜洋浦経済開発区のエネルギー基地（洋浦石油化学機能工業団地）[1]＞

シノペック海南独自の製品油備蓄の他、シノペックグループ会社はシノペック海南のため、毎年ガソリン、ジェット燃料、軽油 200 万トン以上を保税備蓄している。今後、海南製品油備蓄施設を更に拡充、同社の生産能力及び利便性は効率的に調整・向上される予定。

物流関連（特に海上運送）

既に国内外 22 航路が開設されており、このうち内航航路は北部湾（広東省西部）、長江デルタ（上海周辺地区）、大湾区（広東省経済圏）、華北地区、東北地区等の国内沿海港に接続している。また、対外航路はベトナム、シンガポール等に接続しており、東南アジア諸国の主要港湾を完全にカバーしている。

2021 年第 1 四半期の、洋浦港の輸出入貨物取扱量は前年同期比 9.55%増の 1,356 万トン。コンテナ取扱量は前年同期比 72.58%増の 24 万 9,200 TEU で、このうち外国貿易コンテナは前年同期比 62.71%増の 5 万 7,600 TEU であった。

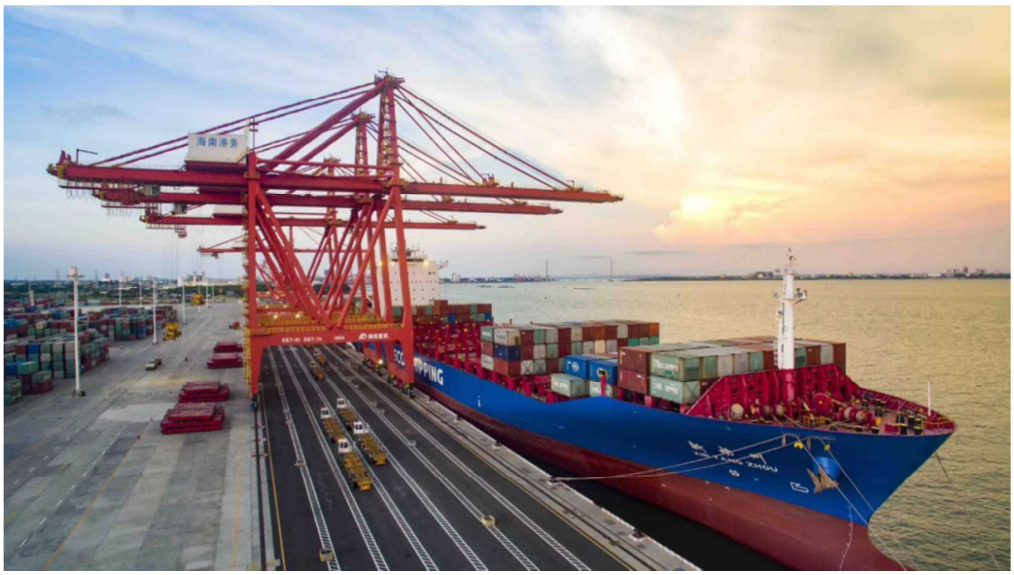

＜洋浦港コンテナヤード【12】＞

港湾運送産業は洋浦の経済成長の重要な要素の 1 つと考えられており、昨年から現在まで、洋浦の新たな海上運送市場参加者は 100 社近くとなった。

2021 年上半期、洋浦港全体の運輸業界は引き続き良好な状況で、交通関連建設投資が急速に増加、港湾貨物取扱量や水上運送往来も併せて向上している。

「船籍港・洋浦港」関連

新たに洋浦港に 105 隻が船籍登記された。このうち 26 隻が洋浦港を船籍港とする「国際船舶」として船籍登記されたもので、その総載貨重量は 420 万トン。これは中国国内で登記された「国際船舶」の載貨重量の約 9%を占める。

輸出入実績関連

2021 年上半期の洋浦保税港区（「洋浦経済開発区（洋浦港周辺）」に所在）の輸出入総額は、83 億 5 千万元（1,377 億円）に達し、前年同期比 13.24 倍となった。2021 年 7 月時点での同保税港区の登記企業数は 1,605 社で、このうち 955 社が今年企業登記されたもので、前年同期比の 10.93 倍。

ハイテク産業関連

- 洋浦保利通信科学技術産業団地（洋浦保利通信科学技术产业园区）には、既に海南鋭影医学映像装備有限公司、海南康新科学技術発展有限公司等の一部の企業が進出。
- 敷地 20 万㎡の洋浦科学技術創造団地プラットフォーム（洋浦科創園平台）とは既に契約が締結され、ハイテク技術、科学技術研究開発、科学技術成果の移転、新型国際貿易等の産業を重点的に発展させようとしている。

その他産業施設等関連

- 生活面ではショッピング、娯楽、飲食、レジャー等の統合型中央ビジネスエリアの創設、産業施設・設備の面では約 3 万 6 千 ㎡の近代的工場、約 2 万㎡の近代的公共倉庫、検査エリア、税関監督管理倉庫、検疫処理区等の施設が配置されている。
- 建築面積 14 万 2,000 ㎡の工場、洋浦スタートアップ創業団地（洋浦加速器创业园区）の第 1 期プロジェクトが進められている他、科学技術系中小企業のための科学研究、業務プラットフォームが提供されている。

(2) 東方臨港産業団地

＜東方臨港産業団地[1]＞

東方臨港産業団地は海南島西端部の東方市南部に位置し、海南省が建設を計画する主要工業団地の1つ。石油・ガス化学工業、南シナ海での探査機器製造及びそのサービスを軸に、化学工業、生物化学工業、エネルギー備蓄、海上貿易、宅配物流業関連等の臨港産業を重点的に発展させようとしている。

石油・ガス資源関連

工業団地が海に面している他、豊富な石油・ガス資源埋蔵量が確認されている。北部湾海域で現在確認されている天然ガス埋蔵量は約2,000億㎥で、全国の埋蔵量の約62%を占める。ガス田は合計5箇所が確認されており、現在採掘されている天然ガスは80億㎥／年で、「崖13-1ガス田」、「楽東ガス田」、「東方1-1ガス田」の天然ガスの大半が東方工業団地に輸送されている。

このうち「東方1-1ガス田」は中国で3番目に大きなガス田で、直径508 mmの海底パイプライン陸揚施設が東方工業団地内に設置されており、毎年24億㎥以上の天然ガスが供給されている。

その他産業・工業関連

東方産業団地では中海化学ガス化学工業（中海化学天然气化工）及び中海油東方石化精密化学工業（中海油东方石化精细化工）を中心とした、主に天然肥料、精密化学工業、メタノールによるアルケン製造の工業地帯となっている。

現在、生産量75万トン級の合成アンモニア、132万トン級の大顆粒尿素、140万トン級のメタノール等の一部大型プロジェクトがある他、エネルギー産業では華能東方発電所での140万kW火力発電プロジェクトや多数の風力発電所運営プロジェクトが計画されている。

＜東方臨港産業団地【1】＞

港湾設備関連

年間総貨物取扱量が1,000万トンに達する深水良港の1つである「八所港」を有する。同港はベトナムハイフォン市より約300 kmの距離で、その他国内約30箇所の港湾、及び世界22カ国・地域（欧州、アメリカ、オセアニア、東南アジア）への航路が開設されている。

(3) 臨高金牌港経済開発区

臨高金牌港経済開発区は海口市と洋浦港のほぼ中間地点に位置し、上記(1)及び(2)の 2 箇所と同様、海南省が建設を計画する主要工業団地の1つ。

同団地は約 21 ㎞の海岸線を有し、臨高港では黒モノ以外のバルク商品の取扱いが中心となっている。東港区と西港区があり、東港区は産業主要港区である他、西港区は将来同団地が更に発展した際のスペア用地として確保されており、また、複数の新たなプロジェクトが開始されている。

現在進出している企業は 8 社で、凱鴻造船所建築プロジェクト、20 メガワット太陽光プロジェクト、組み立て式建築プロジェクト等がある。

＜臨高金牌港経済開発区[1]＞

7、文昌国際航空宇宙都市

文昌国際航空宇宙都市（文昌国际航天城）は文昌市にあり、中国初の沿海地区ロケット発射基地。同センターでは「関係当局＋プラットフォーム会社（ビジネスプラットフォーム※）」による管理体制が実施されている。

※　プラットフォームビジネスは「複数のグループのニーズを仲介することによってグループ間の相互作用を喚起し、その市場経済圏を作る産業基盤型のビジネスモデル」。

文昌国際航空宇宙都市の目的

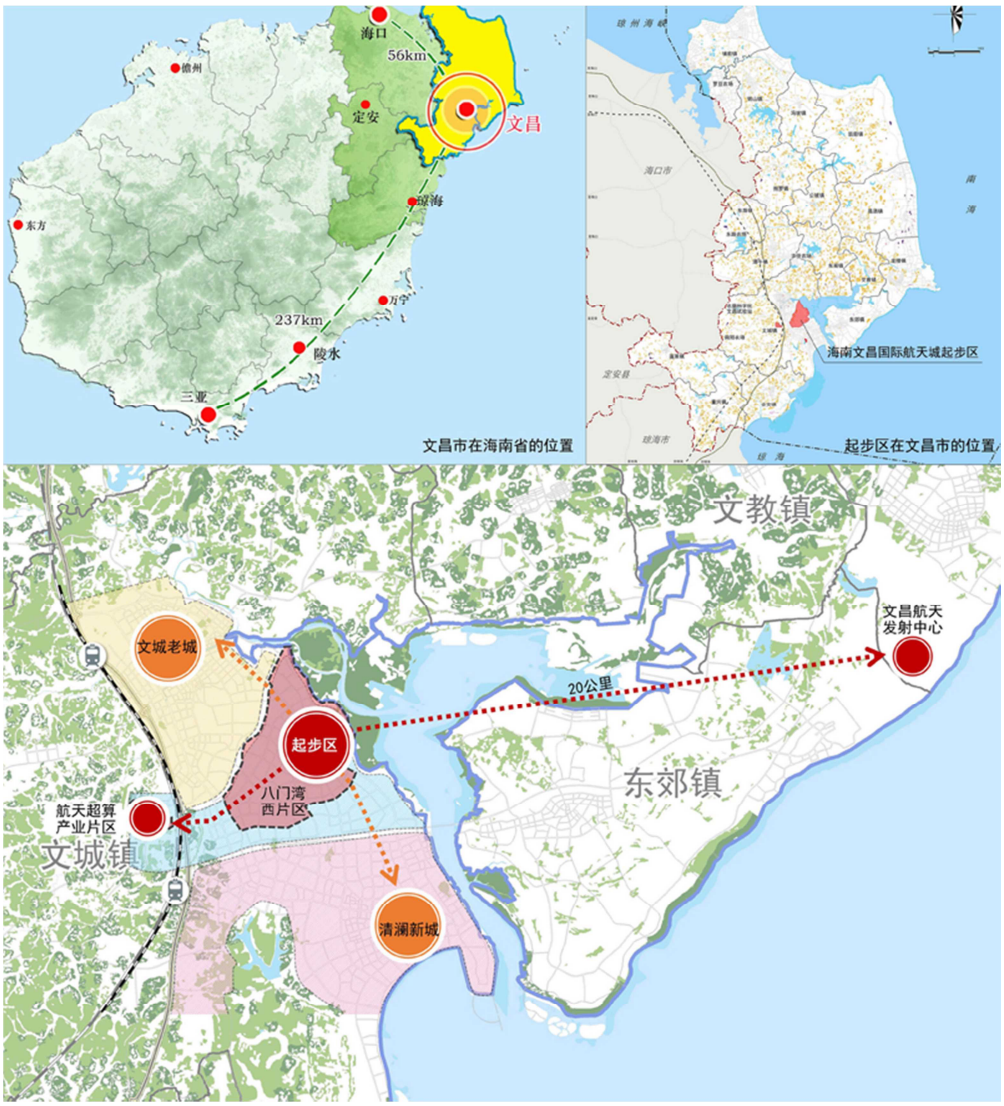

＜文昌（ウェンチャン）国際航空宇宙都市[4]＞

中国の航空宇宙科学技術を主導、ロケット発射及び支援サービスを発展させ、航空宇宙ハイエンド製品の研究開発及び製造を実施し、宇宙ビックデータ開発を応用して、国際航空宇宙交流に協力することによる、「宇宙＋他産業」に関する教育、金融、展示会、観光、生命科学等の産業の重点的な発展。

また、「宇宙科学技術イノベーション産業基地」、「宇宙科学技術イノベーション戦略産業基地」、「融合モデルイノベーション産業基地」、及び「宇宙科学技術国際協力産業基地」、並びに「宇宙演算データーセンター」の 4 基地 1 センター建設。

＜具体例＞

- 宇宙科学技術イノベーション戦略産業基地（衛星の応用、宇宙科学探査の重点的な発展。）
- 融合モデルイノベーション産業基地（電子情報、新素材、ハイエンド装備、新エネルギー等の重点的な発展。）
- 宇宙国際協力産業基地（宇宙国際交流協力と取引、宇宙金融サービス、宇宙教育訓練の重点的な発展。）
- 宇宙演算データーセンター（航空宇宙関連のビックデータ産業グループを構築することによる、ビッグデータと航空宇宙技術の深い融合の推進。）

優遇政策

「財政政策の支援拡大」、「資金保障システムの構築」、「産業招致基金の設立」、「弾力的な土地利用システムの実施」、「公共サービス機能の完備」、「メカニズム・システムの革新」等の７つの分野で支援。

＜ロケット発射台[4]＞

８、博鰲楽城国際医療観光先行区

博鰲楽城国際医療観光先行区（博鰲乐城国际医疗旅游先行区）は、2013年2月28日、瓊海市嘉積町（嘉积镇）と博鰲アジアフォーラム中心区の間に建設された。総面積は 20.9 ㎢（内、計画建設占有面積は 10.64 ㎢。）。

博鰲楽城国際医療観光先行区の目的

同先行区は「関係当局＋プラットフォーム会社」という管理システムにより、「特許医療発展モデル」、「健康管理・ケア・リハビリ」、「美容医療」等を軸に発展させ、国際医療観光関連産業を構築、以って国内外の高級医療観光サービスと国際先進医薬科学の成果集約のための国際医療技術サービス産業集結地にしようとするもの。

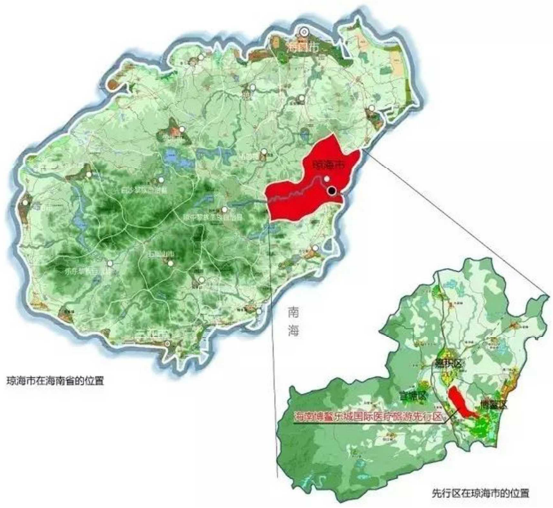

＜博鰲楽城国際医療観光先行区概要図【4】＞

この先行区は、海南自由貿易区(港)建設の先行区と位置づけられており、中国本土で唯一のリアルワールドデータ※を活用する先行区。

※　（臨床試験ではない）日常診療の臨床現場で出たデータ（実臨床のデータ） のことで、毎日出る臨床データを積み上げたもの。

2018 年、中関村医学センターや韓国 JK 整形外科等のハイエンド医療団体が進出した他、フランスキュリー研究所と英エディンバラ大学医学部、シンガポールアジアミアン医療グループ等の国際医療・教育機関との連携契約を締結。

また、2019 年には、ベラン（Veran Medical Technologies 社)、ローシュ（F. Hoffmann-La Roche, Ltd.)、ジョンソン＆ジョンソン（Johnson & Johnson)、ファイザー（Pfizer Inc.）等、世界トップ 500 位の医薬医療機器企業 4 社と戦略的協力を締結した。

優遇政策

2013 年 2 月 28 日、国務院は博鰲楽城国際医療観光先行区の設立を承認、下記優遇政策を認めている。

- 特許医療（医療技術、医療人材、医療機器、及び医薬品の特別搬入の許可。）
- フランチャイズ（医療許認可規制の一部を緩和、海外資本の参入と経営の認可。）
- 特許国際医療交流（国際医療団体の交流や会議開催に関する特別許可。）
- 特許研究（幹細胞の臨床研究等の先端医療技術の研究プロジェクトの展開。）

９、陵水黎安国際教育試験区

陵水黎安国際教育試験区（陵水黎安国际教育试验区）は、海南省・陵水黎族自治県の東南部に位置する。

陵水黎安国際教育試験区の目的

- 「関係当局＋プラットフォーム会社」により運営され、観光業を主軸とする現代サービス業と先端技術産業を発展させ、国際的及び開放的な特色を創造することにより、国内外の一流教育機関を誘

致し、ハイレベルな教育機関の構築を目指すもの。

- 更に、海外の一流工科大学を誘致し、影響力のある教育メカニズムを構築することにより、率先した教育サービス貿易発展のための国立教育イノベーション発展モデル地区として、国際的な高度イノベーション人材の育成基地の構築を目指している。

※　この試験区（シーイェンチュ）は、「一帯一路（イーダイイールー）」沿線国留学生のための重要な目的地を創設し、新時代の中国教育のための対外開放の新しい指標となるものとされている。

＜陵水黎安国際教育試験区（リンシュイリーアングォジージャオユーシーイェンチュ）全様【4】＞

優遇政策

- 割り当て又は分譲方式での学校運営用地の優遇提供。
- 教育・科学研究の設備・器具、及びインフラ建設用の輸入設備・物資のゼロ関税政策。
- 海南省（ハイナンシェン）に来た外国人高級管理職、長期勤務者、及び外国籍投資者に対するビザ、長期ビザ、居留許可、又は永住権取得等の優遇措置。
- 中国国内重点大学の学部卒以上の優秀な外国人留学生の、海南省（ハイナンシェン）での就業や起業、居留許可申請の利便化。
- 教育機関で働く外国籍ハイレベル人材の、中国での科学技術プロジェクトへの参加が許可される他、

主要プロジェクトでの中核メンバーへの登用許可。

- 「国際オフショアイノベーション創業モデル地区」設立による、国際的な科学技術成果等の促進。

１０、三亜（サンヤ）中央ビジネス区

三亜（サンヤ）中央ビジネス区（三亚中央商务区（サンヤチョンヤンシャンウーチュ））は「関係当局＋プラットフォーム会社」により管理され、東岸（ドンアン）エリア、月川（ユエチュァン）エリア、鳳凰（フォンファン）海岸エリア、及び海羅（ハイルオ）エリアの４つの部門で「三亜（サンヤ）市の本部経済」、「中央ビジネス区」、及び「三亜（サンヤ）のクルーズ船ヨット産業団地」の建設管理業務を統括している。

三亜（サンヤ）中央ビジネス区の目的

より高いレベルで対外開放を実施し、強い国際影響力のある経済区を実現し、海外投資信託運用の利便性を強化し、貨物を自由に輸出入でき、資金の流れをより円滑化することにより、高い水準での対外開放と自由なビジネス区構築を目指すもの。

＜三亜（サンヤ）中央ビジネス区（鳳凰島（フォンファンダオ））[4]＞

ビジネス区構築の計画範囲は、西は三亜湾、南は鹿回頭公園、東は千古情景区、北は荔枝溝路に及び、総面積は 4.42 ㎢（内、計画建設占有面積は 3.51 ㎢。）。

優遇政策

- 海外企業の地域本部、総合本部、又は高成長型本部の新規移転や設立に対し、実際の資本金に比例した支援制度を提供。また、企業の運営状況に応じ、経営貢献奨励金、役員奨励金、事務用住宅賃貸補助金、住宅購入補助金、企業育成奨励金等の支援策が別途設けられている。
- 人材の居住規制を緩和し、人材の住居保障(人材用マンションや賃貸住宅手当等)を強化し、国際人材マネージメントサービスを完備し、人材子女の就学を支援し、人材の配偶者の就職を支援し、人材の医療保障を強化することにより、人材サービスと保障システムを完備する。
- 三亜港発のクルーズ船の運航回数 1 回当たり 10 万元（165 万円）を支援し、クルーズ船観光客が 3,000 人以上の場合は更に 5 万元（82 万円）を支援。また、クルーズ船の三亜港訪問回数により、10 万元（165 万円）～110 万元（1,815 万円）／回の支援。

＜三亜クルーズ母港（鳳凰島）とクルーズ船[4]＞

１１、三亜崖州湾科学技術都市

＜三亜崖州湾科学技術都市概要図[4]＞

三亜崖州湾科学技術都市（三亚崖州湾科技城）は三亜市西部に設置された科学技術都市で、総面積は 26.17 ㎢（内、計画建設占有面積は 21.52 ㎢。）。「一港、三城（中国語で「都市」）、一基地」で構成され、「南繁科学技術都市（南繁科技城）」、「深海科学技術都市（深海科技城）」、「大学都市」、「南山港」及び「グローバル動植物遺伝資源中継基地」から成る。

＜三亜崖州湾科学技術都市[4]＞

三亜崖州湾科学技術都市の目的

「関係当局＋プラットフォーム会社」により管理され、陸海を統括することで「開放的でイノベーションに溢れ、産業が繁栄し、文化への造詣が深く、環境に優しく省エネ」な先進的学研都市を構築しようとするもの。

産業分布

- 南繁科学技術都市（熱帯性農業の特徴を有する産業を中心とした、森林草花、畜産水産南繁研究、生物育種技術、熱帯作物科学、農業サービス、農業観光等。）
- 深海科学技術都市（深海科学技術の研究開発と応用を主たる産業とし、その他一般科学技術産業、海洋支援産業、現代的サービス業等。）
- 科学教育都市（海洋・農業科学研究産業。）
- グローバル動植物遺伝資源導入中継基地（世界中の動植物・微生物の遺伝資源を導入し、検疫、産業への応用や国際貿易取引等の機能を備えるもの。）

優遇政策

- 国家級や省級規模の科学技術育成企業に認定された企業に対し、海南省及び三亜市の奨励を受けた上で、それぞれ、200 万元（3,300 万円）及び 120 万元（1,980 万円）の奨励金支給（1 回のみ。）。
- 三亜崖州湾科学技術都市管理局が認定した科学技術育成企業に対し、60 万元（990 万円）の奨励金支給（1 回のみ。）。
- 国家級のハイテク企業に登録・認定された企業に対し、海南省及び三亜市の推薦を受けた上で、50 万元（825 万円）の奨励金の支給（1 回のみ。）。

第四章　海南島（ハイナンダオ）本島の交通・輸送インフラ

１、一般道路及び高速道路

海南島（ハイナンダオ）の主要道は、

- 「丰（フォン）」字（「豊」の簡体字）状の「島の南北方向の貫通道：3 本、東西方向の貫通道：4 本」から成る中央線高速道路、国道、省道、及び
- 海南島（ハイナンダオ）本島の周囲を走る環状高速道路、国道、省道

から成っており、その道路網の総距離は約 3.5 万 km。

上記は「中国(海南)自由貿易試験区全体方案」等に基づき整備されたもので、主要国道・省道、及び高速道路は基本的に重複して建設されており、産業や物流、島民生活の主要な交通インフラとなっている。

＜海南島（ハイナンダオ）本島道路網（「田（ティエン）」の字型道路網が完備されている）[1]＞

＜海南島（ハイナンダオ）内の高速道路の例[1]＞

海南高速道路の大動脈は下記の通り（総距離は 1,160 ㎞）。

- 環状高速道路の「G98 号線」（本島内を一周、運送・物流インフラとしての機能の他、観光用高規格環状道路としての機能もあり。）
- 中央高速道路の「G9811 号線(海口（省都）～五指山（中央山岳部）～三亜（リゾート地））」
- 「G9812 号線（海口～文昌（航空宇宙都市）～瓊海（博鰲近郊））」
- 「G9813 号線(万寧～洋浦（今後の海南島物流の拠点)」

2019 年、海南省の道路・水路関連インフラの固定資産投資額は約 200 億元（3,300 億円）で、「万寧～洋浦」、「文昌～博鰲」の高速道路を新規建設、「田」の字状の道路網が全面的に完成・供用開始された。

２、鉄道

海南島内の鉄道は、「環状高速鉄道（“海南西環状高速鉄道”及び“海南東環状高速鉄道”、日本で言う新幹線)」と「広東海南鉄道西環状線（普通列車)」がある。海南西環鉄道は 1940 年代に建設され、その後改修を経て、2004 年 12 月 5 日に正式に旅客輸送に投入され、全国の鉄道網に組み込まれた（海南島と本土間は鉄道連絡船の海上運送による)。

※　2015 年までに、海南島環状鉄道貨物・旅客船駅は合計 26 駅（下記、北→南、東→西の順）
「海港駅」、「海口東駅」、「美蘭駅」、「文昌駅」、「瓊海（琼海）駅」、「博鰲駅」、「和楽駅」、「万寧（万宁）駅」、「神州駅」、「陵水駅」、「亜竜湾（亚龙湾）駅」、「三亜駅」、「鳳凰機場駅」、「崖州駅」、「楽東駅」、「黄流駅」、「尖峰駅」、「金月湾駅」、「東方駅」、「棋子湾駅」、「海頭駅」、「白馬井（白马井）駅」、「銀灘（银滩）駅」、「臨高南駅」、「福山鎮駅」、「老城鎮駅」

＜海南島内の列車マップ[1]＞

海南環状鉄道は旅客輸送が主で、高速鉄道では貨物輸送（年間約 1,000 万トン）も実施されている。高速鉄道の海南島内の設計速度は 200～250 km/h。

島内の大口物流は、やはり高規格に整備された一般道路及び高速道路によるところが大きいが、海南島本島内の主要都市は、海口市（省都、ビジネスの拠点）及び三亜市（リゾート地の拠点）を含め、鉄道網で全て網羅されている（但し、鉄道網は本島沿岸部のみ。）。

島内の高速鉄道・普通鉄道の他、「三亜駅～北京西駅」、「海口東駅～鄭州」、「海口東駅～哈爾浜駅（黒竜江省の省都）」、「三亜駅～長春駅（吉林省の省都）」の鉄道連絡船経由での本土長距離列車も運行されている（普通列車で、日本人が想像する中国長距離列車）。

＜島内の環状鉄道（写真は高速鉄道）[1]＞

３、港湾設備－洋浦港以外

＜海南島本島主要港 3 箇所（上記青色）と経済開発区等＞

海南省には 24 個の天然港があり、「海口港」、「洋浦港」、「八所港」、「三亜港」は島内最大の港湾である。その他主要港は「清瀾港」、「鋪前港」、「新村港」、「潭門港」、「白馬井港」、「博鰲港」、「新盈港」が挙げられる。

(1) 海口港概要

海口港は、海南島北岸中部の海口湾及び澄邁湾内に位置し、その西は澄邁湾・玉包角、東は鋪前湾・北港島に面し、北は瓊州海峡を隔てて広東省・雷州半島と向かい合う。海口港は海南島と中国本土間の水上交通の要衝で、海南島内の生産及び生活物資の集散地となってきた。

「瓊州の玄関」と呼ばれる海口港は海岸線約 82.3 km、3 つの港区「秀英港区 (Haikou Xiuying Port)」、「新海港区 (Haikou Port New Seaport)」、及び「馬村港区 (Haiko Macun Port)」から成り、それぞれ用途に合わせた港湾施設・設備を備えている。

＜海口港概要図等＞

気象・海象基本情報

降水量

年平均降水量は 1,728.5 mm、雨季は 6 月～9 月。過去の年間最大降水量は 2,282.3 mm で、年間最小降水量は 874.4 mm、過去 1 日最大降水量：33.2 mm（2011 年 11 月 5 日）で、最大連続降水日は 16 日。年間の雷雨日は約 91 日で、毎年 3 月～10 月まで、特に 5 月～9 月に雷雨日が最も多く、平均 15 日／月。

気温及び気圧

気温は年平均 23.8℃、観測上の最高気温は 38.9℃、最低気温は 2.8℃。年平均気圧は 1,008.4 hPa。1 月が最も高く平均 1,015.3 hPa で、9 月が最も低く平均は 966.6 hPa。

風による影響

5 月～11 月間に熱帯低気圧の影響を受け、特に 7 月～9 月に集中する（台風襲来は年平均 4.3 回、最大 8 回。）。この際東北の風が吹き、風力階級が 12 以上※に達することがある。主に 12 月～2 月は寒気の影響を受け、その際は港内でも温度が急激に低下する。この際、東北の風が吹き、風力階級 5～6 となる。

※　日本では使用されていないが、台風や竜巻等の使用に限定して風力階級 13～17 までは対応する風速

値が定められている。中国本土も同様。

潮汐

2001 年～2010 年の潮汐観測資料統計によれば、海口湾の「平均潮差：1.2 m（最大 2.8 m)」、「平均潮位（MSL, Mean Sea Level）1.6 m」、「平均高潮 2.2 m、平均低潮：0.9 m」、「過去最高潮位 3.4 m、過去最低潮位 0.09 m」。馬村港区では、「大潮升（平均）：2.0 m、小潮升（平均）：1.0 m」、「平均高潮：2.4 m、平均低潮：0.5 m」、「過去最高潮位：4.7 m、過去最低潮位：0.2 m」、「最大潮差 3.6 m」。

波浪

海口湾内で平時に波高が最大となるのはモンスーン期（台風を除く。）で 1.8 m に達することがあり、また、同期間中の海口港内や海峡での波高は大きくなる。その他、馬村港区では台風及び寒気襲来時に波浪が大きくなり、特に寒気襲来時は 4 m 以上になることがある（観測された過去最大波高は 7.7 m。）。

(2) 海口港秀英港区（秀英港、海口港のメインポート）

秀英港区は海口港のメインポート区で、瓊州海峡の南側の海口湾内に位置し、海口市秀英区の北側、南渡川の支流である海甸川が海口の南西を流れる。秀英港区付近の陸岸の地形は比較的平坦なため起伏が小さく、航行上の目印となる目標物はないが航行援助施設が完備され、船舶は昼夜安全に航行することができる。

地理的状況

秀英港区は風を避けるための自然的条件に恵まれていない。台風が襲来する場合等は、大型船は港外の水深 12～20 m の水域で避泊することができるが、小型船舶等は流砂港や舗前港へ避難することが多い。

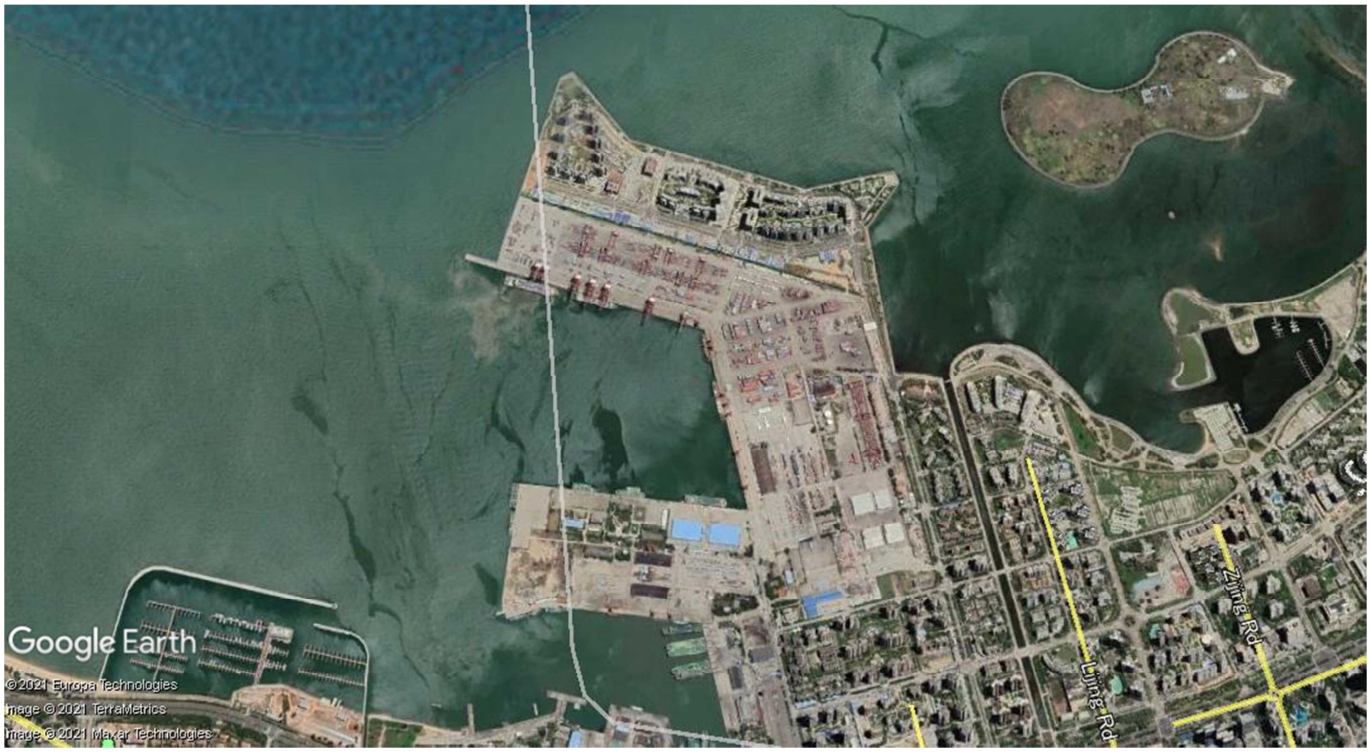

＜海口港秀英港区＞

＜海口港秀英港区内のコンテナヤード（写真は北港）＞

港湾環境

秀英港区は南港及び北港の二港で構成されている。

- 北港は、「海事局埠頭」、「救助局埠頭」、「第 3 作業区の 1 万トン級バース（17 号及び 18 号バース）」、及び「5 万トン級コンテナ埠頭（第 2 期工事完了）」で構成され、その大きさは幅約 600 m×水深約 6～13.2 m。これに長さ約 900 m×水深約 9 m の浚渫航路が主航路に接続している。
- 南港は「岸壁（1 号～8 号岸壁）」、「第 2 作業区岸壁（9 号～11 号岸壁）」、及び「北岸岸壁（12 号～14 号岸壁、海事局岸壁）」で囲まれ、東西約 700 m×南北約 300 m×水深 3.5～8 m。

荷役設備

秀英港区には先進的な情報化システムとコンテナ荷役設備を備える（以下、2016 年の情報）。

- 総面積は 28 万㎡で、コンテナ保管能力は 32,230 TEU。国内用コンテナヤードは広さ 24 万 5,000 ㎡で、コンテナ 28,133 TEU が保管可能。外貿コンテナヤードは広さ 3 万 5,000 ㎡、4,097 TEU のコンテナが保管可能。
- ヤードは、「輸出入実入りコンテナヤード／中継貨物コンテナヤード」、「国内用空コンテナヤード」、「貨物荷捌きヤード（デバン等）」、「外国向け税関監督特別区域ヤード」に分けられる。
- 区内倉庫の広さは 1 万 9,700 ㎡で、「国内用倉庫は倉庫①：3,128.25 ㎡、倉庫②：4,100.4 ㎡、倉庫③：3,751.56 ㎡、倉庫④：3,751.56 ㎡」、及び「外貿倉庫：5,047 ㎡」。

- オープンヤード作業場の広さは 31,607 ㎡で、4 箇所（h01：17,958 ㎡、h02：11,690 ㎡、h03：1,021 ㎡、及び h04：938 ㎡）。
- 主要荷役設備は、「2000 型ガントリクレーン×1 基」、「4040 型ガントリクレーン×2 基」、「6545 型ガントリクレーン×3 基」、「Multi-purpose gantry×6 基」、「軌道式ガントリクレーン×13 基」、「クレーン×12 基」、「大型フォークリフト×3 台」、「トップリフト×6 台」、「港内作業フォークリフト×33 台」、「港内トレーラー×42 台」、「港外トレーラー×37 台」等。

近年の秀英港区の状況

徐聞港（広東省・雷州半島）、北海港（広西壮族自治区）、湛江港（広東省・湛江市）、深圳港、広州港からの自動車や旅客の Ro-Ro 輸送がある他、日本、マレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、サウジアラビア等、約 20 諸国・地域と往来がある。

- 海口港秀英港区の第 2 期工事は全て完了、「コンテナ」、「貨物たる自動車の Ro-Ro 輸送」、及び「旅客輸送」の海南島本島の拠点港で、また、大型クルーズ船の寄港もあり、国際国内旅客輸送基地としても発展しつつあるも、国内貨物及び旅客の取り扱いがメイン。「秀英港区」での取扱い貨物量は、3 港区からなる海口港全体の 50%以上を占める。
- 旅客輸送は、本土沿海部や香港等に向かう船舶が 1 日 40 隻以上あり、年間旅客輸送量は約 1,300 万人、秀英港よりフェリーで瓊州海峡を渡る車両は 1 日平均約 1,600 台（ピーク時は約 4,000 台）。

(3) 海口港新海港区

地理的状況

新海港区は海口市新海郷新海村の西側に位置し、北は瓊州海峡を隔て雷州半島と向かい合う。陸路で海口市中心部より約 21 km の距離。

港湾環境

- 新海港区は「北部：Ro-Ro ターミナル」及び「南部：（広東海鉄道の）鉄道連絡船ターミナル」で構成される。岸壁線長は 2.38 km、陸地面積は 3.22 ㎢。

＜海口港新海港区＞

- 同区は自動車の Ro-Ro 輸送（北部）、及び鉄道連絡船（南部）の専用作業区となっており、「海南省（ハイナンシェン）と中国本土間の海上輸送」及び「海南省（ハイナンシェン）への生活物資の輸送集積地」を主要機能としている。規模としては小規模。
- 自動車 Ro-Ro ターミナルの水深は約 6.9 m、南港ターミナルの水深は約 6.5 m。

＜多数の鉄道連絡船等が確認できる（写真は Ro-Ro ターミナル）＞

(4) 海口（ハイコウ）港馬村（マーソンガン）港区

地理的状況

馬村（マーソンガン）港区は海口（ハイコウ）港秀英（シゥインガン）港区の西側の澄邁湾（チョンマイワン）の南西部に位置し、秀英（シゥインガン）港区から約 46 km の距離にある。西の玉包角（ユーバオジャオ）から東の美当湾（メイダンワン）の湾口まで、海岸線の長さは約 20 km。

港湾環境

馬村（マーソンガン）港区は海口（ハイコウ）港の総合港区で、主にバルク貨物や危険物の輸送（Ro－Ro 輸送）に対応。計 7 バースあり、港としては小規模であるが、海南島（ハイナンダオ）最大の危険物作業港。

＜海口港馬村港区全様＞

(5) 三亜港 & 三亜クルーズ母港（Sanya Cruise Port）

三亜港は海南省・三亜市の港で海南島のほぼ南端部に位置し、補助的な貨物輸送港（規模としては極めて小さい。）としての機能している。また、三亜クルーズ母港は海南自由貿易港での国際クルーズの拠点（三亜市は中国随一の南国リゾート地。）。

＜三亜港及び三亜クルーズ母港全様＞

三亜クルーズ母港（三亚凤凰岛国际邮轮港）は三亜港の北西側の人工島（鳳凰島）に設けられ、国際クルーズ誘致は海南自由貿易港を建設する上での重要な政策の 1 つとなっている。

三亜港及び三亜クルーズ母港の港湾環境（2019 年 12 月時点）

- 「15 万トン級クルーズ船バース×1 箇所」、「8 万トン級クルーズ船バース×1 箇所」（三亜クルーズ母港）。

＜三亜クルーズ母港ターミナル（クルーズ母港の一部）＞

- 主要荷役設備は「5,000 トン級貨物バース×2 箇所」、「3,000 トン級バース×2 箇所」、「1,500 トン級バース×1 箇所」、及び「500 トン級バース×2 箇所」。荷役設備は、「ガントリークレーン×13 基」、「フォークリフト×15 台」、「トラック×4 台」、「牽引車×5 台」等（三亜港）。
- ヤードは 12 箇所で総面積 52,119 ㎡、保管能力 51,744 トン。倉庫総面積は 1 万 5,000 ㎡で、倉庫内の貨物保管能力は 1 万 4,000 トン。このうち港湾倉庫は 12 箇所（危険物保管倉庫 326 ㎡を含む。）、総面積は 13,263 ㎡（三亜港）。

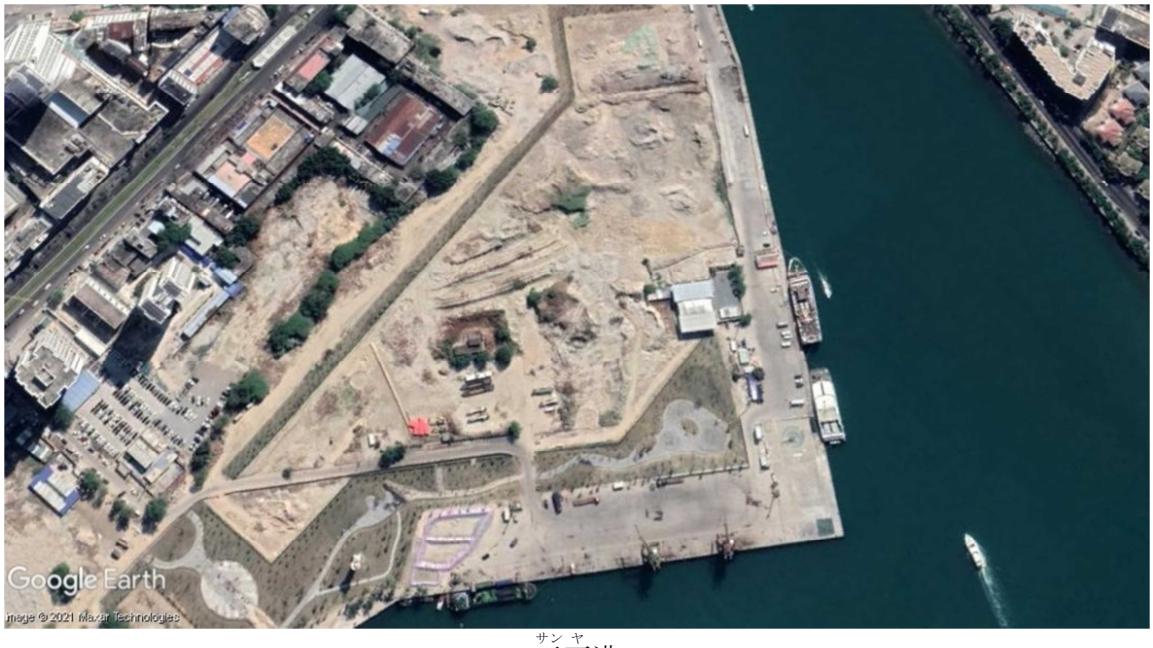

＜三亜港＞

気象・海象概要

降水量

5 月～10 月の降水量が 90%を占める。特に 8 月及び 9 月に比較的集中し、年間降水量の約 48%を占める。また、年間平均雷雨日は 53 日で、同様に 8 月及び 9 月の雷雨日が全体の 3 分の 1 を占める。年間平均降水量は 1,123.1 ㎜。

風による影響

毎年 9 月～4 月にかけ東から北東の風が吹き、5 月～8 月にかけ南東から南西の風が吹く。風力階級 6 以上の風は主に 6 月～10 月にかけて観測される。冬の寒気襲来及び夏の雷雨時の突風は、最大で風力階級 7～8。

地理的に熱帯低気圧の襲来が多く年平均 3～4 回（最大 5 回）で、主に 5 月～11 月に発生し、9 月が最も多い。熱帯低気圧が海南島に上陸又はその南部沿岸を通過する場合は、風力階級 6 の強風と豪雨が発生し、また、最大風速が 40～50 m/s に達することがある。

波浪

両港は東・南・北が山に囲まれた入り江構造になっており、一般に港内は比較的穏やかで波の作用は弱い。毎年 10 月～4 月は東又は北東より平均波高 1.3 m の波が観測される。5 月～9 月は南又は南西より平均波高 0.7 m の波。熱帯低気圧の影響を受ける際は波が大きくなる。

＜クルーズ母港に着岸中の大型クルーズ船＞

４、港湾設備－洋浦港（ヤンプー）

洋浦港（ヤンプー）は海南省（ハイナンシェン）北西部の洋浦半島（ヤンプーワン）洋浦湾口付近に位置し、また、海口（ハイコウ）港と八所（バースォ）港（海南島（ハイナンダオ）本島西端の東方（ドンファン）市にある港）の間にある。海南自由貿易港（ハイナンズーヨウマオイーガン）では海上ハブとなる重要なエネルギー及び物流拠点である。

洋浦（ヤンプー）港は元々水深が深く、風を避けるのに最適な地理的条件が揃っており、また、利用可能な海岸線が長い良質な自然深水港で、海南（ハイナン）本島では最も自然条件に恵まれた深水港。洋浦（ヤンプー）港は中央政府交通部の港湾全体計画においても地理的に重要な港湾と位置付けられ、重要な開港である。

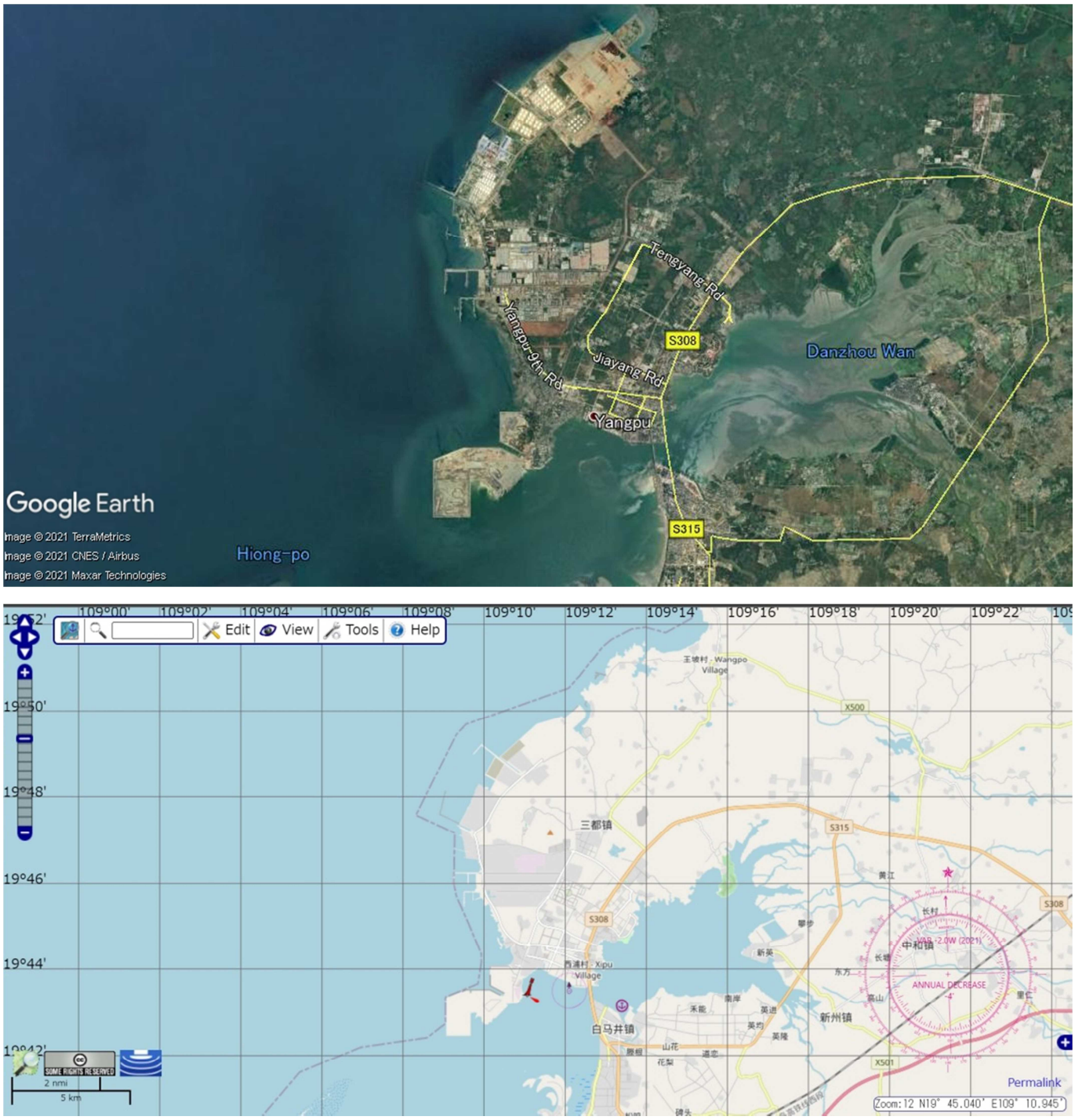

＜洋浦（ヤンプー）港全様＞

港湾環境

調査時点で供用中のバースは下記 9 箇所（海岸線の長さは 1,696 m。）。現在も西側を中心に造成工事中。

- 「3,000 トン級作業船バース×1 箇所」及び「3 万 5000 トン級汎用バース×2 箇所」、バース水深は 10.8 m（第一期工事）。
- 「5 万トン級多目的バース×1 箇所」及び「5 万トン級汎用バース×2 箇所」が完成、バース最大水深は 12.3m（第二期工事）。
- 「5 万トン級汎用バルクバース×3 箇所」、バース水深は 13.5 m（第三期工事）。

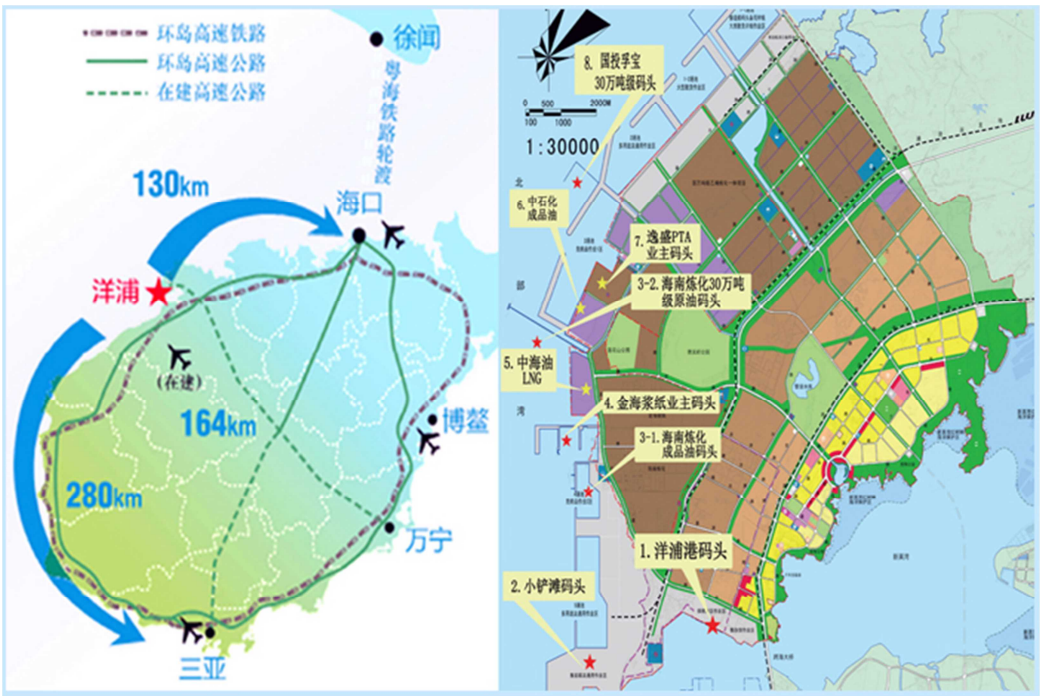

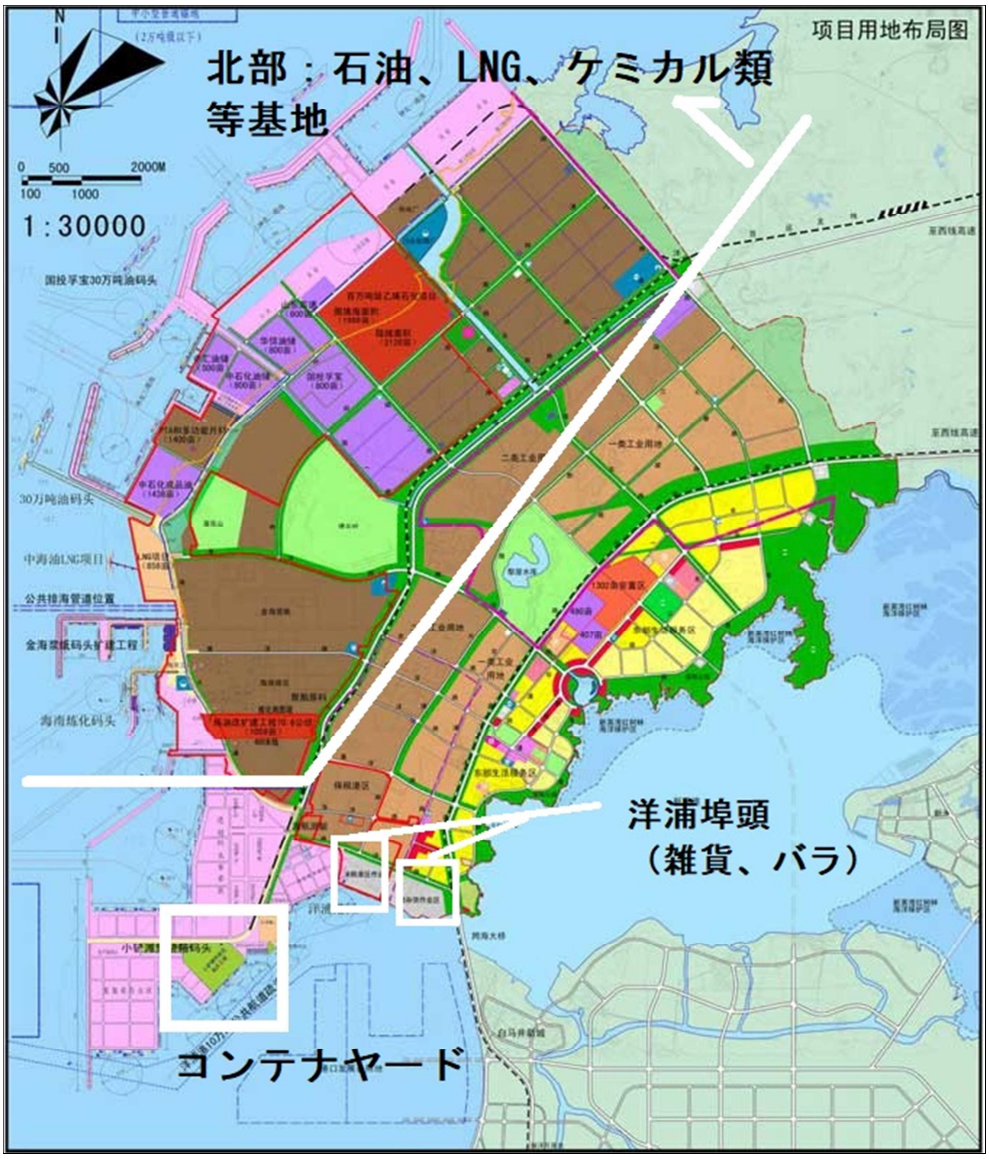

＜洋浦港（ヤンプー）からのアクセスと港内配置図＞

＜洋浦港北部の石油、LNG 等が集積した洋浦石油化学機能工業団地＞

- 洋浦港の広さは 49 万 6 千㎡（うちコンテナヤード：13 万 8 千㎡、ばら積み貨物ヤード：30 万 8 千㎡）。倉庫は 5 箇所(うち、内保税倉庫が 1 箇所)で、その総面積は 3 万 2 千㎡。
- 洋浦港の主要荷役機械設備は、「ガントリクレーン×13 基(最大幅 35 メートル、最大能力 40 トン)」、「軌道式ガントリクレーン×11 基(最大能力 25 トン)」、「牽引車×13 台」、「トレーラー×40 台」、「フォークリフト×16 台」、「コンテナ作業用フォークリフト×4 台」等。

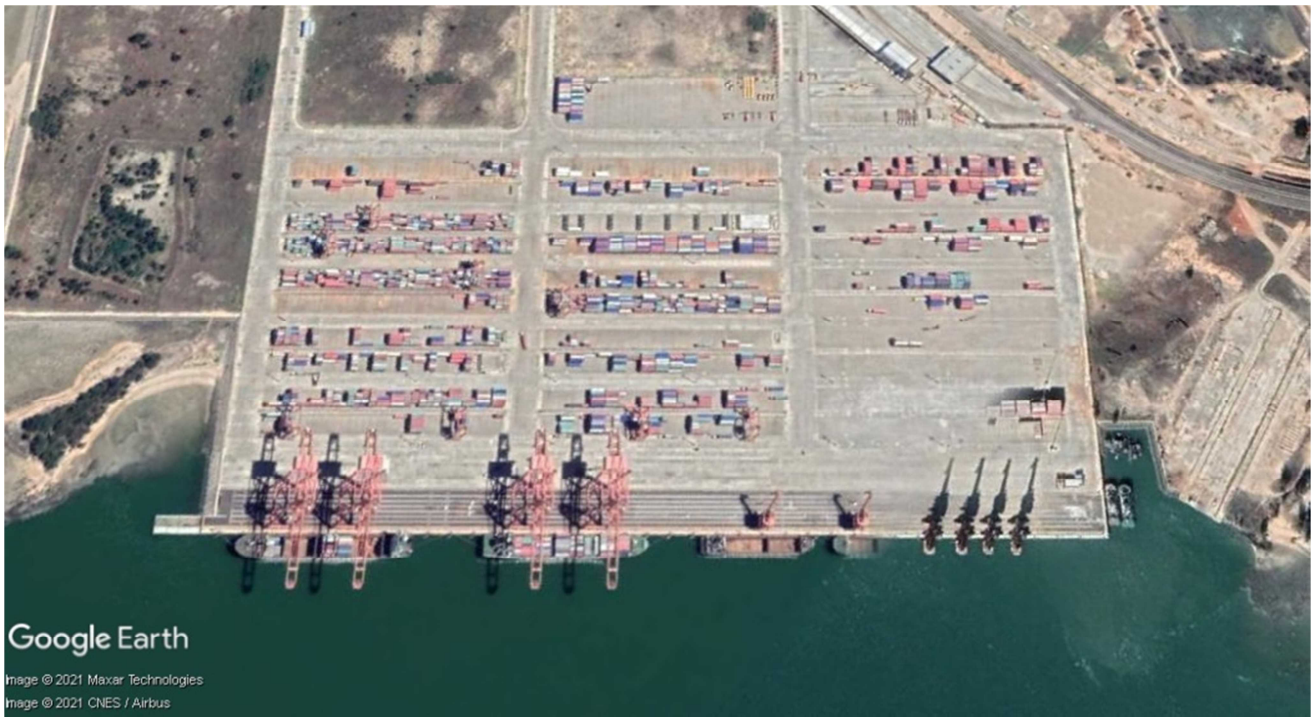

＜洋浦港内のコンテナヤード（前ページの図と連動）＞

＜洋浦港埠頭（雑貨、ばら積み貨物等）＞

- 洋浦港への航路は、「航路長 8.1 km×航路幅 100 m×航路水深 9.2 m」。2 万トン級の船舶は潮汐に拘わらず常時出入港可能。
- 各バースの水深は 10.8 m～13.5 m で、「No.3～No.5 バース：幅 400 m」、「No.6～No.8 バース：幅 475 m」で、潮汐に応じて 4 万～5 万トン級の大型船の満船での出入港が可能（潮汐に応じて 5.3 万トン級の船舶が接岸実績あり。）。

気象・海象概要

東北よりの風が多く（約 22%）、5 月～10 月の台風シーズンには年平均 3～4 回の台風が襲来する（その際の風力階級は 10～11、風速は 33.2 m/s。）。12 月～4 月まで霧のシーズンで、年平均約 16 日観測される（3 月が最も多い。）。最高潮位：4.06 m、最低潮位：0.24 m、平均潮差：1.91 m（最大潮差：3.60 m）。

洋浦港の最近の実績等

- 2021 年第 1 四半期（1 月～3 月）の貨物取扱量は 1,356 万 1,900 トンで、前年同期比 9.55%増加。コンテナ取扱量は前年同期比 72.58%増の約 24 万 9,200 TEU で、そのうち外貿コンテナは前年同期比 62.71%増の約 5 万 7,600 TEU。
- 同 CY への投資は継続され、全体総額投資は 100 億元（1,650 億円）、2025 年までに年間 650 万 TEU の取り扱いができる見込み。

５、空港設備

海南省には 4 つの民間空港があり、拠点は省都にある「海口・美蘭国際空港」（1999 年 5 月 25 日開港）、次に中国屈指のリゾート地である三亜市の「三亜・鳳凰国際空港」（1994 年 7 月 1 日に開港）。他は「瓊海博鰲空港」及び「三沙永興空港」（小規模）。

(1) 海口・美蘭国際空港

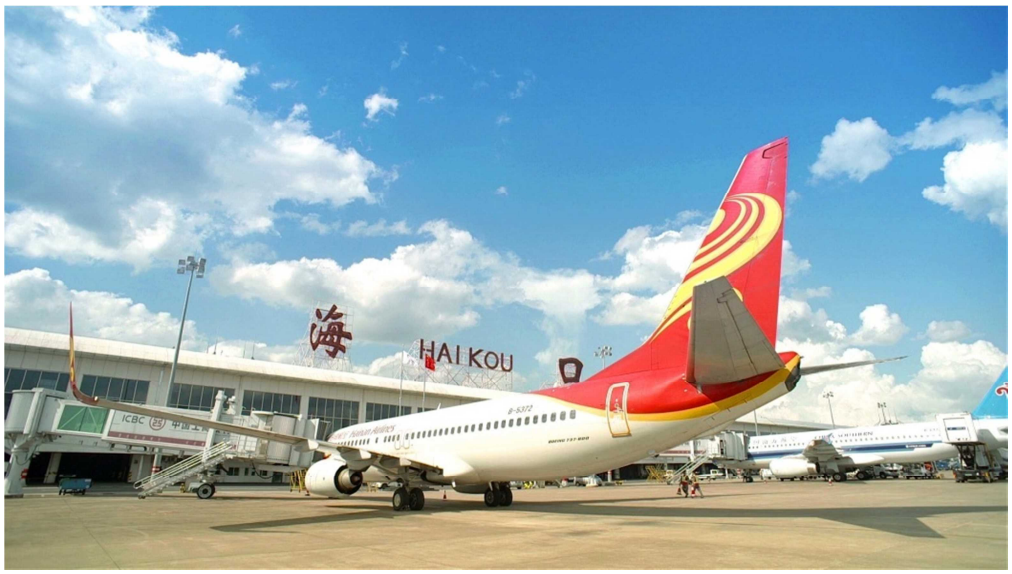

＜海口・美蘭国際空港（写真は海南航空、第一ターミナル）[1]＞

海口空港は中国の重要な国内幹線空港の 1 つで、敷地面積は 11.4 ㎢(第二期工事分を含む。)、滑走路は「長さ 3,600 m×2 本」を備え、ボーイング 747 型機等の大型機の離着陸が可能。

2011 年 12 月 21 日、海口（ハイコウ）空港は中国国内初の国内離島免税店が整備された空港。免税店は国内ターミナルビル内の制限区域内にあり、床面積は約 4 万 ㎡。同免税店では 45 種類の免税品が販売されている（化粧品、香水、時計、酒等、300 品以上の有名ブランドが含まれる。）。

＜海口（ハイコウ）空港第一ターミナル内の免税店街【1】＞

海口（ハイコウ）空港の第二期拡張プロジェクトにより、総面積約 29 万 6,000 ㎡の第 2 ターミナル、第二滑走路の新設工事等が完了、2021 年 12 月に供用開始された。

＜海口（ハイコウ）空港全様（写真は第 2 ターミナル）【6】＞

(2) 三亜（サンヤ）・鳳凰（フォンファン）国際空港

三亜（サンヤ）空港は、敷地面積約 4.7 ㎢で離滑走路（長さ 3,400 m×幅 60 m）1 本が設けられ、ボーイング 747 型機等の大型機の離発着が可能。

現在のターミナル面積は約 10 万 7 千㎡(第 1 ターミナル：約 5 万 8 千 ㎡、第 2 ターミナル約 2 万㎡、国際線ターミナル約 1 万 6 千㎡、VIP ターミナル約 1 万 3 千㎡)で、駐機場は 83 個、ボーディングブリッジは 18 本。

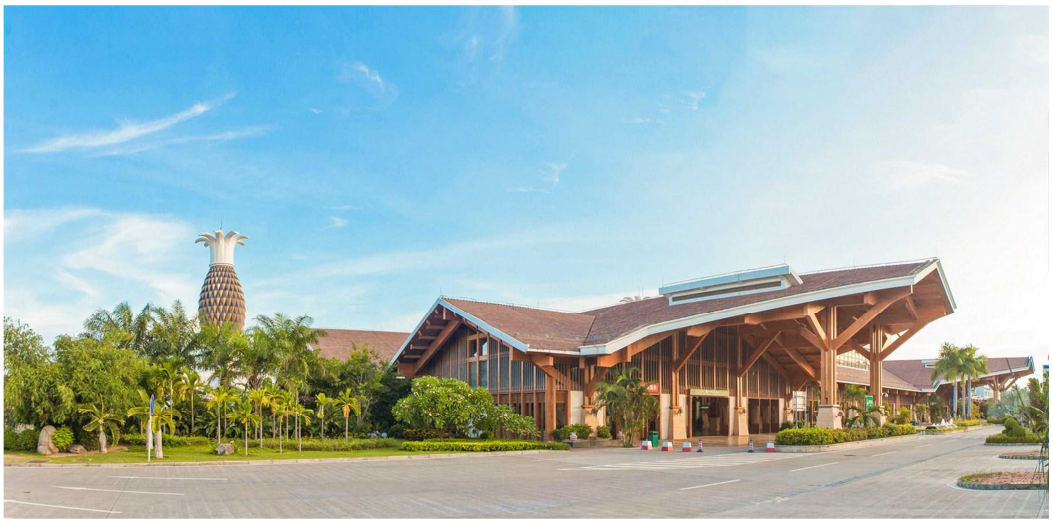

＜三亜(サンヤ)空港ターミナルビル[1]＞

2020 年 10 月時点で、三亜(サンヤ)空港には国内航空会社 30 社が就航、国内線 74 都市・109 路線が運航されている。新型肺炎の影響により国際線はまだ回復していないが、世界での新型肺炎感染拡大以前は、中国国内の主要都市の他、香港、ロシア、韓国、中央アジア、東アジア、東南アジア等、「一帯一路(イーダイイールー)」沿線諸国・地域と広範囲な国際線ネットワークを結んでいた。

三亜(サンヤ)空港は 2011 年の旅客利用者数が 1,000 万人、2018 年は 2,000 万人を突破した。三亜(サンヤ)は中国国内でも有数の南国リゾート地（中国のハワイ）で、高級リゾートやショッピングエリアが多数あることから、中国でも人気の観光スポットなっている。2019 年には国際線旅客取扱量が 100 万人超。

(3) 瓊海博鰲(チョンハイボアオ)空港

瓊海博鰲(チョンハイボアオ)空港は瓊海(チョンハイ)市に位置し、同市街地から約 12 km。国際医療観光先行区を有し、また、博鰲(ボアオ)国際会議センターから約 15 km の距離にある。この空港も海南自由貿易港(ハイナンズーヨウマオイーガン)建設の一環（博鰲(ボアオ)アジアフォーラムの支援プロジェクト）として建設された。

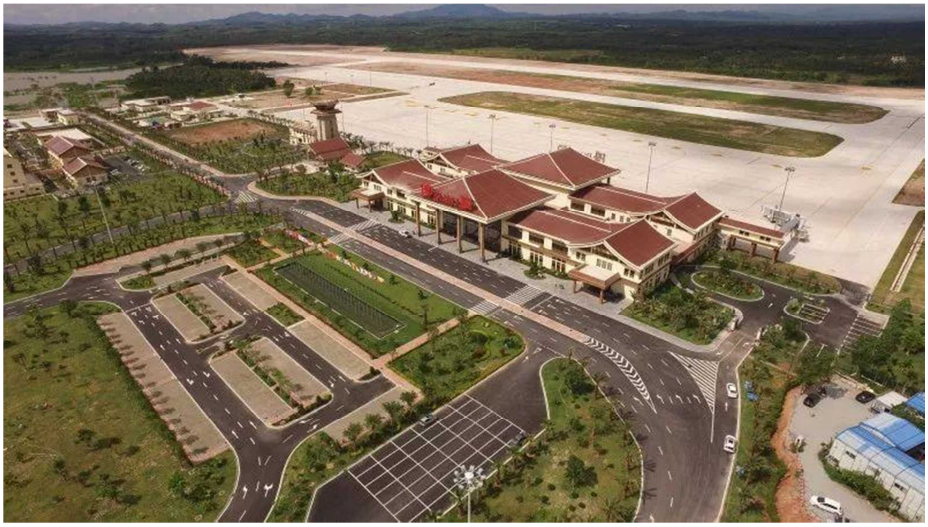

＜博鰲(ボアオ)空港全様[1]＞

博鰲(ボアオ)空港は 2016 年 3 月 17 日に開港、同年 4 月に空港の第 2 期拡張工事が開始され、翌 2017 年 3 月に同拡張工事が完了した。

2019 年 1 月の空港公式サイトの情報によれば、博鰲空港には 2 ターミナルがあり、国内線ターミナルの総床面積が約 9,900 ㎡、国際ターミナル（香港、マカオ、台湾地域を含む。）が約 6,800 ㎡で、3,200 m 滑走路 1 本を有する。通常の旅客便には、ボーイング 737 型機やエアバス A320 型機が使用される。

2018 年の博鰲空港の旅客取扱量は約 55 万人、貨物取扱量が 485 トン、離着陸機数が 1 万 8,900 機で、少数の旅客需要の他、ボアオで開催される国際会議の為の空港施設と言える。

第五章　広東省の自由貿易区等

１．はじめに

海南自由貿易港建設において、近隣港湾との海運統合等の政策が発表されており、距離的に最も近い巨大経済圏である華南地区、特にその拠点である広東省を無視することはできない。当該状況を踏まえ、改革開放政策の試金石であった経済特区、広東省内の主要な自由貿易区を、歴史や現状等を併せて下記紹介する。

２．経済特区と自由貿易地域区設立までの流れ

(1) 経済特区（ESZ、Economic Special Zone）

1979 年 4 月、鄧小平総書記が初めて「輸出特区」を提案、翌年 1980 年 3 月に「輸出特区」は「経済特区」に改名され、同年、深圳で設立された。

「経済特区」は世界の自由港区の主要な形態の 1 つで、関税減免等の優遇措置を手段に良好な投資環境を作って外国投資を奨励し、また、先進技術及び科学的な管理方法を導入することで、特区所在区の経済技術発展を促進する目的であった。

経済特区は特別な経済政策、柔軟な経済的措置、特別な経済管理体制を実施し、外向きの経済発展を目指していた点では、制度の違いはあるも、数ある「＊＊＊開発区」等と同様、現在も中国や他国で実施されているそれと目的は同じである。

中国で誕生した経済特区は 1990 年代に大きく成長した。経済特区の設置数増加は即ち、中国での改革開放の進行とその経済発展の道のりと同義と言える。中国大陸部には現在、7 か所の経済特区が設置されている。

(2) 経済特区の歴史と広東省

1979 年 7 月、中国共産党中央委員会※1（以下、「中共中央」という。）及び国務院※2 は、「広東省の深圳市、珠海市、及び汕頭市の 3 市」、並びに「福建省・厦門市」に輸出特区の試験的設置を承認、その後輸出特区は経済特区に改称され、その翌年又は翌々年に「深圳市」、「珠海市」、「汕頭市」、「厦門市」の 4 市に経済特区が設置された（汕頭市は 1981 年、それ以外は 1980 年。）。

※1　中国共産党の最高指導機関で、中国共産党全国代表大会（党大会）により選出、党大会の閉会期間中は党大会を代行して党を指導する。

※2　中国政府で、他国の内閣に相当する。

(a) 1988 年 4 月、海南経済特区が設立（広東省からの独立と同時。）。

(b) その後、中国は改革開放を更に加速、1992 年に経済特区モデルを「国家級新区※」へ移行。国家級新区は 1992 年に上海浦東地区に最初に設置されたが、同地のその後の発展が、中国の新ラウンド改革の重要な指標となったと言われている。

※ 国務院が承認して設置される行政区で、国の重要な発展と改革開放戦略の任務を受け持つ総合機能区。1980 年代から設置された経済特区の他、沿海経済開発区、経済技術開発区、ハイテク開発区等が次いで企画された中、2006 年以降、中国各地の大都市の一部地域に設置されている。

(c) その後 2010 年 5 月に中央新疆工作会議で、中共中央は「霍爾果斯」及び「喀什」の経済特区設立を正式に承認。

＜中国各地の経済特区＞

中国経済特区リスト			
No.	成立年月日	所在省	経済特区名称
1	1980 年 8 月	広東省	深圳経済特区
2	1980 年 8 月	広東省	珠海経済特区
3	1980 年 10 月	福建省	厦門経済特区
4	1981 年 10 月	広東省	汕頭経済特区
5	1988 年 4 月	海南省	海南経済特区
6	2010 年 5 月	新疆維吾爾自治区	喀什経済特区
7	2010 年 5 月	新疆維吾爾自治区	霍爾果斯経済特区

(3) その後の経済開発区の設置等

現在、中国本土には「深圳市、珠海市、汕頭市、厦門市、海南島の 5 大経済特区」、及び「上海・浦東、天津・浜海の国家級新区の 2 箇所」の他、「高新技術産業開発区：54 箇所」、「保税区：15 箇所」、「輸出加工区：62 箇所」、「保税物流園区：9 箇所」、「保税港区：13 箇所」、及び「総合保税区：9 箇所」が設置されている。

名称や具体的な政策内容はそれぞれ異なるが、いずれも何らかの優遇措置が設けられた特別開発区である。経済は「点」から「線」、そして「面」に沿って発展しており、経済特区はその「点」を創る最も良い形と言える。

設立当初の経済特区と現在の経済特区とでは、その設置意義や目的は変化していると言える。但し、その名称や歴史に拘わらず、中国が海外の資金を呼び込み、自国及び地元経済の発展のための重要な手段として経済特区等を強固に連動させ、今後も引き続き中国の工業化、都市化、及び近代化に重要な役割を果たし続けることは間違いない。

(4) 広東省内の経済特区

広東省の経済特区は、2020 年で 40 周年を迎えた。この 40 年間、世界の工業化、都市化、近代化の発展史において多大な功績を残してきたと共に、中国の経済発展においても重要な「試金石」の役割を果たしてきた。広東省は現在、新たな発展モデルの構築を推進する制度政策の策定が検討されている。

＜深圳経済特区[1]＞

広東省はかつて、北京より遠く離れた経済発展の遅れた「農業省」、深圳市はかつて典型的な「農業県」、珠海市は典型的な「発展途上的の街」で、汕頭市は「僻地の小都市」でしかなかった。いずれも現在は良い意味で見る影もなく、この 40 年を経て、広東省は中国第一の経済省に発展した。

＜汕頭経済特区[1]＞

広東省の域内総生産（GDP）は 10 兆元（165 兆円）を突破、財政収入は省として初めて 1 兆元の大台を突破した 1 兆 2,700 億元（20 兆 9,550 億円）であった。貿易輸出入総額は 7 兆 1,400 億元（117 兆 8,100 億円）に達し、これは中国全土の約 4 分の 1 を占める（尚、「広東省」と「日本の総人口」はほぼ同じ。）。

３．自由貿易地域（区）

(1) 自由貿易地域（Free Trade Zone）

自由貿易地域（FTZ）は、各国・地域の細かな違いも含め、「自由港（フリーポート）」や「保税加工区」等、様々な呼び方がされている。いずれにしても、通関や関税上の優遇措置が与えられる地域（区域）をいう。関税の減免措置や保税加工（当然自国国内で販売するときは諸税が徴収される。）等による外国投資の促進、それに伴う貿易の拡大や地域経済の活性化を見込む点では、上記経済特区等と本質的な目的は同じ。

FTZ は世界中の様々な国や地域で多数導入されており、様々な企業に積極的に活用されている。通常、この FTZ は港湾や空港の隣接地が指定されるケースが多い。あくまで各国・地域が経済振興の為、独自で設定するものである（香港は最も成功した FTZ と言われている。）。

(2) FTZ と FTA 又は EPA との違い

FTZ あくまで各国・地域が独自で設定するものである一方、「自由貿易協定（FTA、Free Trade Agreement）」や「経済連携協定（EPA、Economic Partnership Agreement）」は、2 カ国以上の国々や地域間で自由貿易と投資拡大を目的に、関税その他の障壁を取り払うことが目的（多国間協定もあれば 2 国間協定の有り。）である。

FTA は、特定の国・地域間の関税その他障壁を取り払うことによる、物品・サービスの流通を自由に行えるようにする取り決めで、EPA は FTA に人の移動、知的財産権の保護や投資、競争政策等様々な協力や幅広い分野での連携を取り入れたものと言われていたが、現時点で FTA と EPA はほぼ同義となっている。

様々な国々・地域で FTA 又は EPA は発効しているが、調査時点で、下記協定が未発効となっている。

- 環太平洋パートナーシップ協定（TPP、Trans-Pacific Partnership Agreement）：アメリカ合衆国の離脱により未発効。
- 地域的な包括的経済連携協定（RCEP、Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement）：2021 年 6 月現在、3 カ国（日本、中国、シンガポール）が批准済み。ASEAN 構成国のうち 6 か国、非 ASEAN の協定署名国のうち 3 か国の批准後 60 日で発効。

(3) 今後の世界の自由貿易地域（区）の流れ

前号末記載の通り、RCEP は未だ発効してないが、今後大きな影響が見込まれることから、RCEP についてもその詳細を若干紹介する。

第四回 RCEP 首脳会議が 2020 年 11 月 15 日に開催され、「ASEAN 諸国 10 カ国、中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド」の 15 カ国が RCEP に正式に署名し、世界最大の自由貿易協定が正式に成立（≠発効）した。

RCEP の締結は、地域国が実際の行動で多国間貿易体制を維持し、開放型世界経済を建設する重要な一歩であり、地域経済の一体化を深め、グローバル経済を安定させる意義があるとされる。

この RCEP は、ASEAN 諸国 10 カ国が発起し、中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドの 6 カ国が参加して、関税その他障壁を撤廃することで 16 カ国が統一市場における自由貿易協定の創造を目指したものであった。

交渉は 2012 年 11 月に開始され、対象は「中小企業」、「投資」、「経済・技術協力」、「商品・サービス貿易」等十数分野に及んだ（インドは重要な問題が解決できていないとして、調査時点で RCEP には加入せず。）。2018 年の統計データによれば、上記 15 加盟国は、世界人口の約 23 億人（世界人口の約 30%）を占め、GDP 総額は 25 兆ドル（2,6500 兆円）を超え、発効すれば、世界最大の自由貿易地域となる見込み。

(4) 中国の FTZ

下記「中国本土各地の自由貿易区位置図」の通り、自由貿易地域（自由貿易区）は中国本土の各主要地域に設置されている。逆に、自由貿易区の他、優遇措置が設けられた何らかの経済開発区等が設置されていない主要都市は無いと言って良い。

但し、「FTZ 等、関税や通関等で何らかの優遇措置が設けられた税関特別監督区域」と「他地域」間にはゲート等による税関の監督管理が実施されている等、明確な管理が実施されている。

一方、海南自由貿易港と中国国内の他の FTZ 等との違いは、2025 年の税関封鎖措置以降は海南島全域が FTZ に指定される他、独自の開放政策が設けられている点である（尚、他の自由貿易区で実施されている政策は全て海南自由貿易港で実施できる。）。

※ 海南自由貿易港の適用範囲は海南島本島全域が対象。税関封鎖以後は、海南自由貿易港内の経済開発区等の税関特別監督管理地区は原則撤廃される。

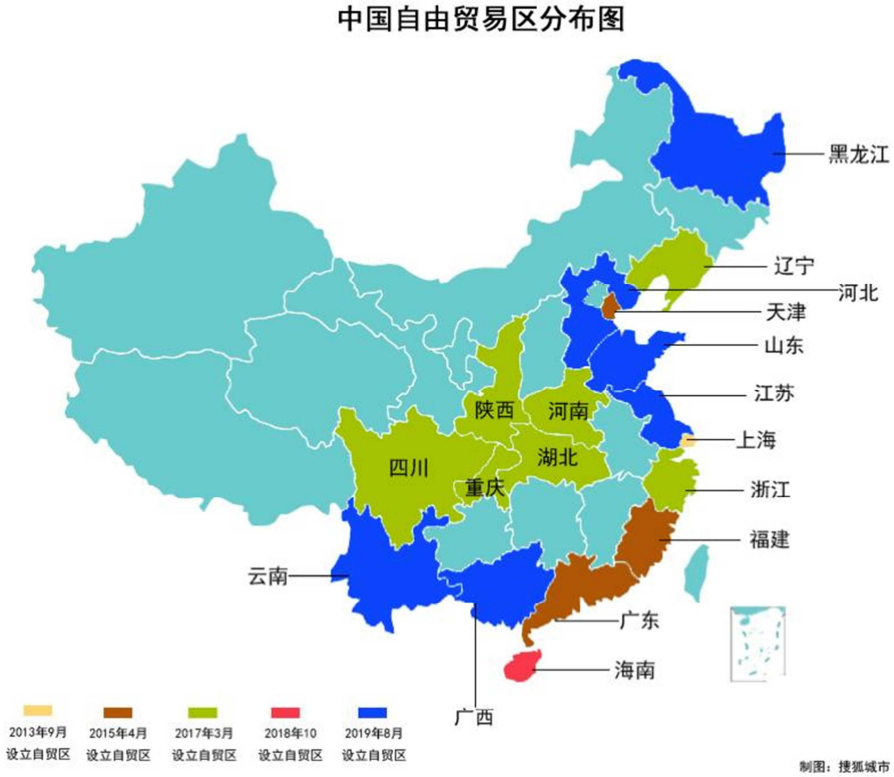

＜中国本土各地の自由貿易区位置図【7】＞

4．広東省内の自由貿易地域

(1) 「中国(広東)自由貿易試験区」設立の歴史

2014 年 12 月、国務院は「中国(広東)自由貿易試験区」の設置を決定した。現在、広東省内の自由貿易区は「広州南沙新区(広州南沙自由貿易区)」、「深圳前海蛇口区(深圳蛇口自由貿易区)」、及び「珠海横琴新区（珠海横琴自由貿易区)」の 3 箇所で、総面積は 116.2 ㎢。この自由貿易区設置は、華南地区経済への深い融合を目的としている。

＜中国(広東)自由貿易試験区概要図[1]＞

- 2015年3月24日、中共中央は広東自由貿易試験区全体方案を採択。
- 2015年4月21日、中国(広東)自由貿易試験区広州南沙区で開所式を挙行。

位置付け

広東省を世界に向けた自由貿易試験区として、香港及び澳門との関係が深い協力モデル区として、また、一帯一路の重要ハブたる中国本土全域での新たな改革開放の試金石として建設された。

目的

「国際化、市場化、及び法制化の環境を構築することによる、開放型経済新体制の構築」と「広東省、香港、及び澳門間の協力を深め、国際経済協力及び国際競争における新たな優位性の形成」が目的。国際協定に適合する法制度、貿易投資の利便性等による効率的な自由貿易地域を目指す。

自由貿易区の範囲

「広州南沙区：60㎢(広州南沙保税港区：7.06㎢を含む。)」、「深圳前海蛇口区：28.2㎢(深圳前海湾保税港区：3.71㎢を含む。))、及び「珠海横琴新区：28㎢」。

(2) 広州南沙新区自由貿易区

目的

海運物流、特色ある金融、国際ビジネス、ハイエンド製造等の産業を重点的に発展させることにより、生産的なサービス業を主導する現代産業の新高地と世界の先進レベルの総合的なサービスハブの建設を目指している。

広州南沙区自体の広さは約 803 ㎢で、その中で自由貿易試験区は下記 7 箇所の機能区域に分けられている。

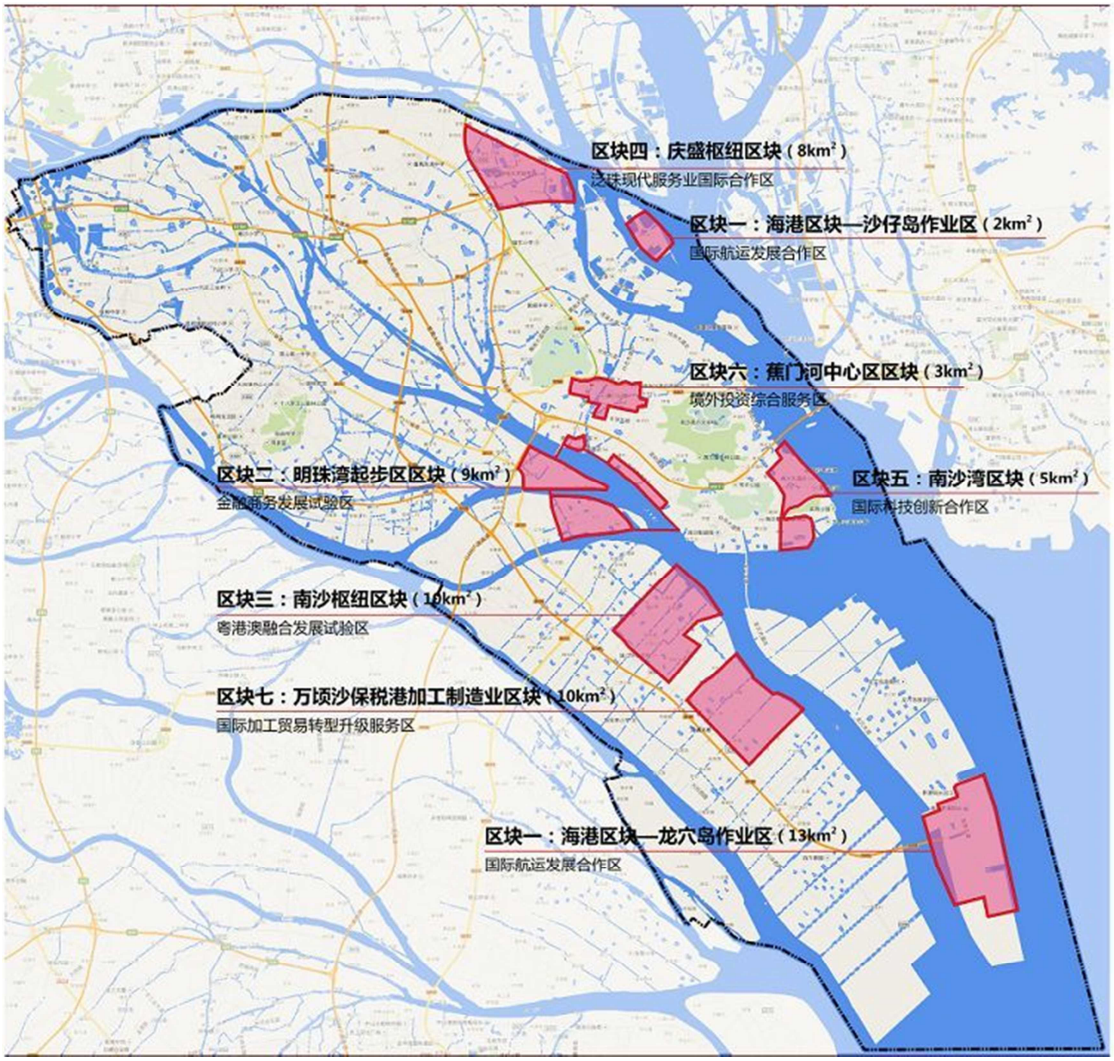

＜広州南沙新区自由貿易区【7】＞

＜広州南沙新区自由貿易区全様【8】＞

＜広州南沙新区自由貿易区主要企業[9]＞

(a) 港湾建設・国際海運発展協力区(「区块一」、広さ 15 万 ㎢)

輸送物流、保税倉庫、国際バラ積み商品取引等をメインに発展させ、ハイレベルな港湾を構築した海運サービス業に力を入れ、国際海運能力の高いモデル港湾にしようとするもの。

※　主要企業

：宝鋼南沙物流基地、広汽商貿南沙国際自動車産業園、広州港南沙自動車ターミナル

(b) 明珠湾試行エリア・金融ビジネス中心区(「区块二」、広さ 9 ㎢)

金融サービス、本部経済、科学技術イノベーション、ビジネスサービス等をメインにしている。インフラの大半が完成しており、関連産業プロジェクトを導入の上、広東省、香港、澳門との全面協力モデル地区として、華南地区経済圏（大湾区）の中央ビジネス地区が構築されている。

※　主要企業

：粤港澳大湾区国際商業銀行、越秀集団、中化集団、国際金融フォーラム、広東省交通集団等

(c) 南沙中枢エリア・広東・香港・澳門融合発展試験区(「区块三」、広さ 10 ㎢)

情報科学技術、金融プラットフォーム、科学技術成果の転化、専門サービス等の産業の重点的な発展と、広東省、香港、澳門との融合発展を促進し、サービス産業の発展基地を構築しようとするもの。

(d) 慶盛エリア・科学技術革新、国際教育、現代サービス産業国際協力区(「区块四」、広さ 8 ㎢)

人工知能、IT 等の主要産業を重点に発展させようとするもの。千億元（1 兆 6,500 億円）規模の国際人工知能産業園区を構築し、広州人工知能産業発展区を創造する。

※　現時点の主要企業

：広州南沙人工知能産業研究院、新鴻基慶盛交通ハブ総合体、香港科学技術大学広州校区

(e) 南沙湾区・広州浜海国際エリア、国際科学技術革新協力及び文化革新エリア(「区块五」、広さ 5 ㎢)
新たな科学技術、文化イノベーション、ビジネス博覧会、海運サービス本部、クルーズ、プレジャーボート等の機能を重点に発展させる。

※ 現時点の主要企業

：南沙プレジャーボート会と南沙国際クルーズターミナルの融合事業体、香港科学技術大学霍英東研究院、深海科学技術革新センター。

(f) 蕉門川中心エリア・ビジネスオフィスと技術革新集中区(「区块六」、広さ 3 ㎢)
ビジネスサービス産業、中小企業の本社等を重点に発展させ、本部経済、金融、ビジネス等を推進させ、対外投資総合サービスエリアを形成しようとするもの。

※ 現時点の主要企業

：中鉄建南部センター、雲従科技 AI グローバル本部及び研究開発センター、マイクロソフト広州雲兼モバイルアプリインキュベーションプラットフォーム

(g) 萬頃沙保税港加工製造業エリア・第 3 世代半導体、AI 自働車、国際加工貿易サービスエリア(「区块七」、広さ 10 ㎢):
スマート機器、ハイエンド機器、新エネルギー自動車、新たな情報技術等の産業の重点的な発展、検査産業集積の推進、保税加工物流産業の更なる高度化を促進することにより、先進プロジェクト集積を誘致するもの。
製造業の研究開発とインキュベーション、オフショア金融決済、検査と認証、保税物流加工、装備輸出入貿易等の機能を一体化した加工貿易を更に高度化させ、先進製造産業の主導発展区を創造する。

※ 現時点の主要企業

：恒大純電気自働車研究開発生産基地、聯晶スマート LED 自働車ライトモジュール研究開発生産基地、コアポリエネルギー新エネルギー自働車第 3 世代半導体研究開発生産基地

(3) 深圳前海蛇口自由貿易区
深圳前海蛇口自由貿易区は 2015 年 4 月 27 日に設立され、中国(広東)自由貿易試験区の一部となった(地区の総面積は 28.2 ㎢)。

目的

同区は、金融、現代物流、情報サービス、科学技術サービス等の戦略的新サービス業を重点的に発展させ、中国金融業の対外開放試験モデルの窓口として、世界のサービス貿易の重要拠点及び国際的港湾ハブを建設することが目的。

特徴等

- 前海深港協力区に自由貿易区の機能と政策をプラスした「協力区＋自由貿易試験＋保税港区」のシナジーモデルとした、「中国本土の他の自由貿易試験区の優遇政策＋前海協力区特有の政策」となっている (15%の企業所得税や個人所得税の優遇措置等あり。)。
- 自由貿易試験区の枠組みの下、深圳西部港区の「蛇口港」、「赤湾港」、及び「前海湾保税港区」

の西部港区リソースが統合され、より大きく強い国際的ハブ港を建設し、「一帯一路」等の戦略をより強く促進しようとしている。

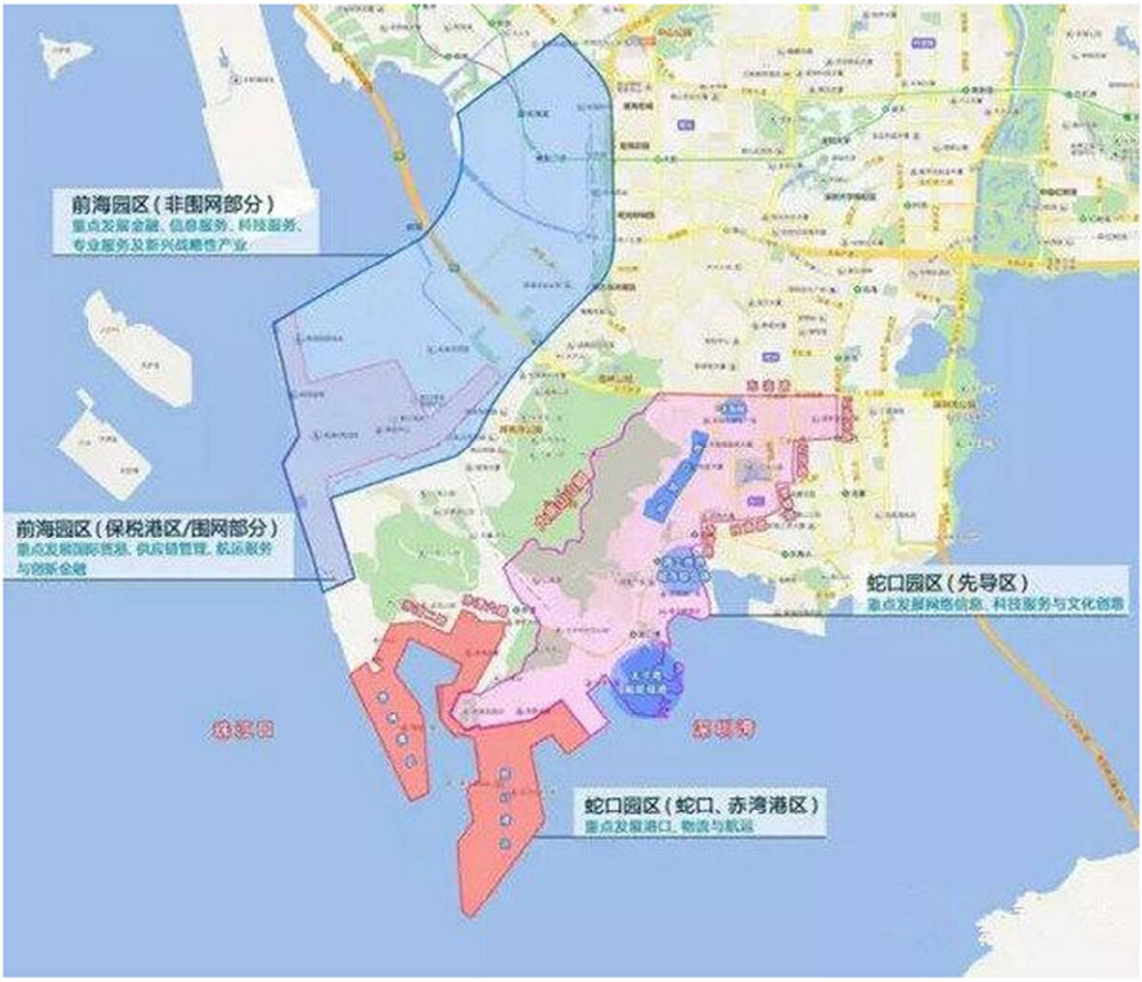

＜深圳前海蛇口自由貿易区概要図【1】＞

- 機能面として「前海区＝金融・貿易」、「蛇口港＝海上サービス産業」等、互いに補完関係にあり、また、同区の産業基盤とは相関関係にある。
- 前海での登記企業は約 3 万 5,000 社、登記資本額は 1 兆 9,000 億元（31 兆 3,500 億円）。このうち金融系企業は約 1 万 9,000 社、物流系企業は約 5,200 社。
- 前海・蛇口区を半径とする 30 ㎞圏内に、世界レベルの港湾及び空港を有する。

自由貿易試験区制度の枠組みの下、深港は香港とより緊密な経済協力関係を形成、両地の海空港リソースを連動させ、広東省、香港、澳門という「大湾区」の発展の主軸の 1 つとなっている。深圳蛇口自由貿易区は「前海区（15 ㎢、前海保税港区 3.71 ㎢を含む。）」及び「蛇口区（13.2 ㎢）」に分けられ、また、産業の種別により下記 3 つの区域に分けられている。

(a) 前海金融ビジネスエリア

「深圳蛇口自由貿易区概要図」の淡赤色部分のうち、前海保税港区以外のエリアを言う。主にサービス貿易機能を受け、金融、情報サービス、科学技術サービス、及び専門サービスを重点的に発展させ、また、中国の金融業の対外開放試験モデルの窓口として、アジア太平洋地域の重要な生産的サービス業センター建設が目的。

＜前海(チェンハイ)金融ビジネスエリア全様【8】＞

(b) 前海保税港区(チェンハイバオシュイガン)を中心とした深圳(シェンチェン)西部港区（「深圳蛇口自由貿易区(シェンチェンシェコウズーヨウマオイーチュ)概要図」青色部分と下部の赤色部分）

港湾物流、国際貿易、サプライチェーン管理とハイエンド輸送サービスを重点的に発展させ、貨物貿易機能を請け負い、国際的なハブ港を目指している。

＜深圳(シェンチェン)西部港区【8】＞

(c) 蛇口(シェコウ)ビジネスエリア

蛇口(シェコウ)区西部港区を除く他のエリアを言い、ネットワーク情報、科学技術サービス、文化創意等の新たなサービス業を重点的に発展させ、前海区と産業連携を形成すようとするもの。

＜蛇口ビジネスエリア[8]＞

(4) 珠海横琴自由貿易区

珠海横琴新区は 2009 年 12 月 16 日、広さ 106.46 ㎢の広東省・珠海市横琴島に設立された。同区は珠海市の南部、珠江（pearl river）河口の西側に位置し、香港、澳門に隣接している。同区の面積は澳門の 3 倍以上あり、未建設の土地面積が総面積の 90%以上を占めていることから、大湾区中核地区最後の未開発地となっている。

港珠澳大橋の完成に伴い、横琴は香港及び澳門の 2 つの特別行政区を結ぶ唯一の橋となり、優位性は更に向上した。

＜珠海横琴自由貿易区概要図[1]＞

目的

珠海横琴新区は、観光や健康関連、ビジネス金融サービス、文化・科学教育、ハイテク産業の重点的な発展、文化教育の開放先導区、国際ビジネスサービスやレジャー観光拠点の建設等、澳門経済の発展に連動した発展を促進する事が目的。

また、産業発展方式の転換を加速して産業構造の最適化することにより、ハイエンドサービス産業を主軸とする現代産業を発展させ、中国本土及び澳門との関係を深めて澳門住民による横琴での投資・雇用環境を創り、澳門経済の発展を促進させることも重要な目的。

その他、珠江河口西側地区イノベーションプラットフォームを建設、研究開発デザイン、文化イノベーション等、複数の産業企業集積地を形成、また、香港・澳門に提供するビジネスサービス及びレジャー観光基地を建設、影響力のあるビジネス企業を形成することにより、観光客を大幅に増加させようとしている。

＜珠海横琴自由貿易区[8]＞

主要プロジェクト

- 十字門プレジャーボートハーバー及びプレジャーボートハーバー産業展示サービス基地（前ページ概要図の右上赤色）
- 十字門の中央ビジネス地区に位置し、プレジャーボート展示館、展示販売センター、専門保税倉庫、プレジャーボートクラブ、プレジャーボート文化ビジネスセンター、その他関連サービス施設等を建設するプロジェクト。
- また、定期的にプレジャーボート製品発表会、試乗・試乗会、博覧会、産業フォーラム等のハイエンドビジネス活動とプレジャーボート観光レジャー活動を開催し、世界的なプレジャーボート基地を創ろうとするもの。

＜プレジャーボートハーバー等【8】＞

(a) 香洲埠(シャンジョウブー)文化院街（概要図の丁度中央部）

広さ約 10 万㎡、投資総額約 10 億元(165 億円)で、中国の特徴を有する伝統工芸や民俗文化をテーマに、博覧会、レジャー、旅行、ショッピング、グルメ等の機能が一体化した大規模なテーマ文化観光プロジェクトを推進するプロジェクト。

＜香洲埠(シャンジョウブー)文化院街概要【8】＞

(b) 広東省澳門(グァンジョウシェンマカオ)協力中国医薬科学技術産業団地（概要図左上のオレンジ南部）

広東省(グァンドンシェン)とオーストラリア双方が共同で計画、出資、運営、及び収益を得る目的で構築された国際中国漢方医薬産業基地。プロジェクトの敷地面積は 50 万㎡、第 1 期投資額は 12 億元（198 億円)。同団地は、主に中国漢方薬産業、中国医学健康サービス産業、中国漢方医薬情報産業、中国漢方医薬文化産業を発展させ、国際的な中国漢方医薬の健康科学技術産業モデル区を建設しようとするもの。

＜広東省澳門(グァンドンシェンマカオ)協力中国医薬科学技術産業団地【8】＞

第二編　実地調査・結果

2021 年、新型肺炎の突発的な発生等困難な状況下、下記の通り実地調査を実施した。調査中に入手した最新情報等を盛り込むため、一部、第一編の情報と重複又は相違する箇所があり得る点、ご了承頂きたい。

第一章　2021 年 7 月実施－広東省（グァンドンシェン）・雷州（レイジョウ）半島等実地調査

１．調査の目的

2021 年 7 月 12 日(月)～14 日(水)の期間、広州（グァンジョウ）市より陸路で広東省（グァンドンシェン）・雷州（レイジョウ）半島を訪問し、必要な調査を実施したので報告する。

＜広州（グァンジョウ）市から湛江（ジャンジァン）市・雷州（レイジョウ）半島までのルート[1]＞

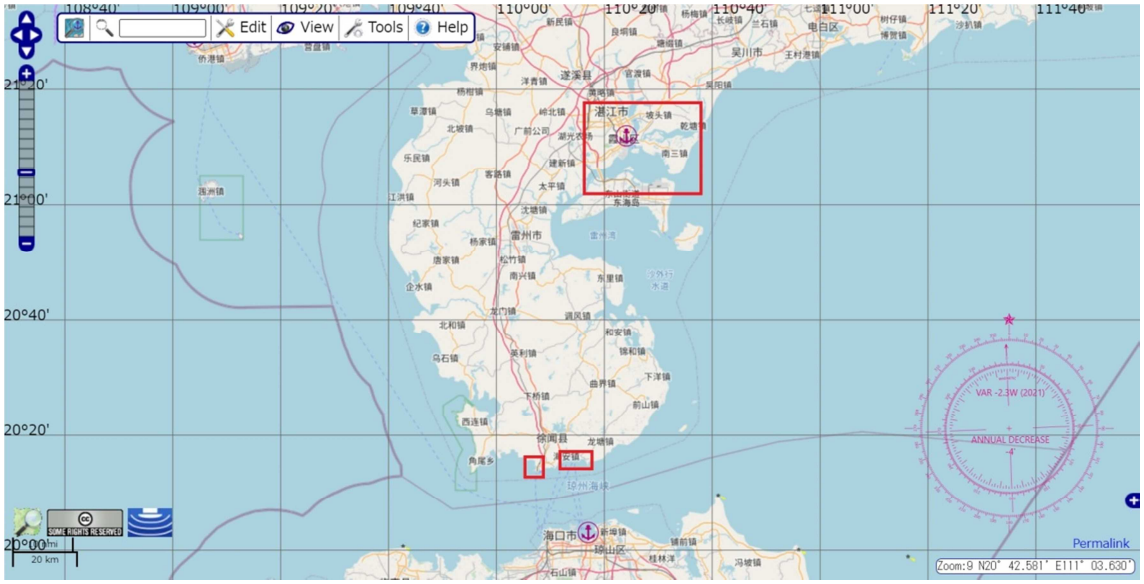

＜湛江（ジャンジァン）市／雷州（レイジョウ）半島付近の港湾の位置[11]＞

２．広州市から湛江市・雷州半島までのルート

第１日目（7 月 12 日）に広州市中心部を出発、一路、海南島の中国本土側玄関である雷州半島に向かい、当日及び翌日（7 月 13 日）に徐聞港及び海安港・海安新港を調査し、その後第 3 日目に広州市に戻るルートを取った。

出発地より雷州半島南端までは陸路約 550 km。広州市より一般道や都市高速を経由しながら、広州市南西部の江門市で瀋海高速道路（沈海高速公路）G15 線※に入り、一路雷州半島を目指した。このうち、約 490 km は上記 G15 線を経由した。

※ 「遼寧省・瀋陽市（起点）～海南省・海口市（終点）」を結ぶ、中国大陸のほぼ東端を走る全長約 3,710 km の高速道路。広東省・瓊州海峡（広東省と海南島間の海峡）に橋又は海底トンネルは無いため、鉄道連絡船が使用されている。

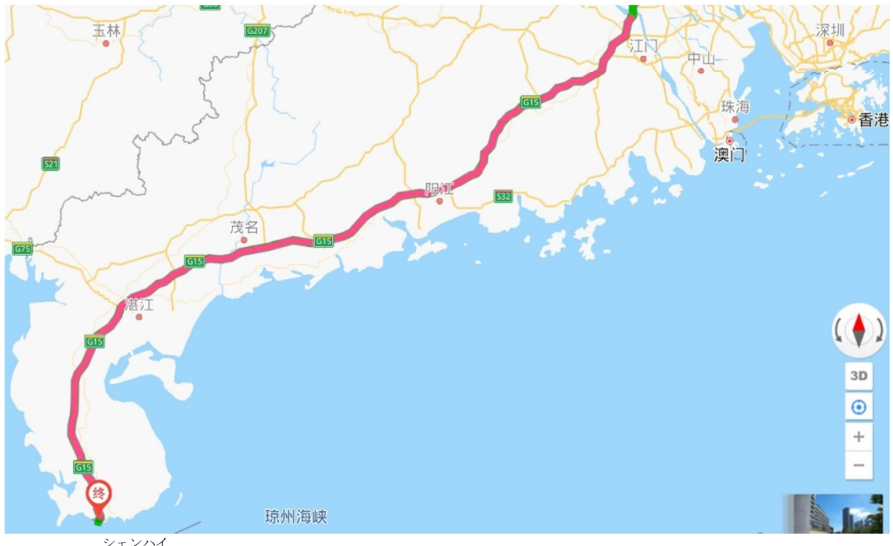

＜瀋海高速道路 G15 線と今回の走行ルート（下図）[1][2]＞

「広州市～雷州半島～湛江市～広州市」間で、適宜、高速道路上のサービスエリア、車線数、照明等の設備状況を調査しながら、エムケー・サイエンティフィック社製：衝撃・振動データロガー「DT-178A」（以下、「衝撃計」という。）を車両に設置、走行中の衝撃値を併せて計測した。

湛江市のおさらい

湛江市は広東省南西部に位置する省直轄市で、湛江港は華南地区の重要港湾都市の１つ。1984 年に沿海開放都市に指定され、中国の改革開放政策で最初に対外開放された都市の１つ。

熱帯性気候を生かした水稲、サトウキビ、ゴム、コーヒー等の栽培や漁業、水産養殖業が盛んで、貿易センターとして造船、繊維機械、製糖、プラスチック加工、水産加工等様々な工業が発達、湛江港は中国が独自に設計した最初の近代的深水港。

＜湛江市内の主要港＞

３．各地調査状況詳細

(1) 7 月 12 日（移動：広州市～雷州半島、調査）

当日は晴天で、事務所付近（広州市内中心部）を午前 7 時半頃出発、途中、午前 8 時頃に調査に帯同するスタッフと合流後、一路雷州半島を目指した。広州市内は朝の通勤ラッシュのため一部渋滞したが、市外方面に向かう逆方向であったため、大きな渋滞に巻き込まれることはなかった。

〈No. 1-1 広州市内の都市高速を通行中（渋滞）〉

〈No. 1-2 同様（市外方面の為、渋滞解消）〉

広州（グァンジョウ）市内、佛山（フォシャン）市、その他広州市近隣地域は東京（首都高速）や大阪（阪神高速）と同様、都市高速道路が良く整備されており、片側 2 車線～3 車線で道路標識や灯火等が設置され、東京や大阪のそれと遜色ない。

広州（グァンジョウ）市内及びその南西部の佛山（フォシャン）市内で一般道や都市高速を種々経由し、午後 9 時頃、高速道路 G15 線に合流した。交通量は日本の北陸道や空いている山陽道のような感じであった。

〈No. 1-3 佛山（フォシャン）市から江門（ジァンメン）市へ（G15 号線へ合流）〉

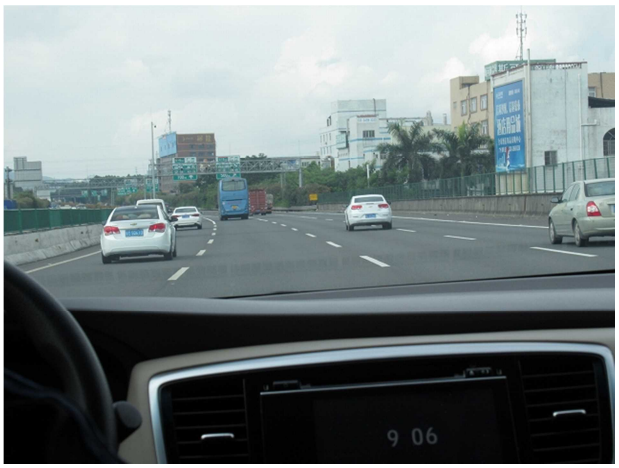

〈No. 1-4 高速道路 G-15 線合流〉

高速道路 G15 号線に合流後も江門（ジァンメン）市内は広東省（グァンドンシェン）の都市区間内のため、暫く 3 車線～4 車線が続いた。道路標識は英語も併記され路面状況も概ね良い。

照明設備はサービスエリア等を除き、ほぼ皆無。但し、急カーブや連続したトンネル区間等は無く、十分な広さと車線があることから、昼間の走行であれば、特筆するべき危険性は無いと言って良い。

G15 線合流後約 125 km 付近の大槐（ダーフゥァイ）サービスエリアにて、SA の状況を確認した。日本の高速 SA と同レベルで、中国では電気自動車も増えていることから、充電設備も普通に併設されていたのが印象的。中国では既に夏休みに入っており（新学期は 9 月 1 日）、多数の家族連れがいた。

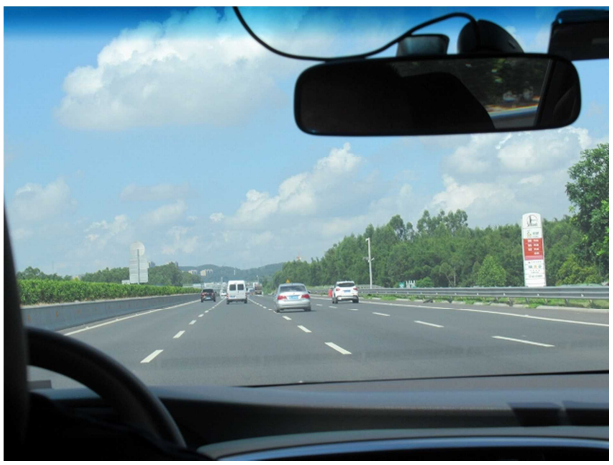

〈No. 1-6 都市近郊は非常に走行しやすい〉

〈No. 1-7 同様（路面も良好）〉

〈No. 1-8 大槐(ダーフゥァイ) SA（道路標識も見やすい）〉

〈No. 1-9 同様〉

大槐(ダーフゥァイ) SA 以後は 2 車線となり、各所で工事区間が目立ち、それに伴い 60 km/h 等の速度制限、一部 SA の閉鎖等が散見された。状況を確認する限り、拡張工事が行われている模様（後述の復路を併せて参照。）。

大槐(ダーフゥァイ) SA 以後の片側 2 車線は本土側終点の徐聞(シュウェン)インターまで続いた。大槐(ダーフゥァイ) SA 以前の状況と比較すると、路面状況は悪いわけではないが、時折ガタガタと揺れを感じた。工事による影響と考えられるも、貨物輸送や旅客運送に対して特筆するべき問題はない。

〈No. 1-10 大槐(ダーフゥァイ) SA 以後の状況（本土側終点まで同様）〉

〈No. 1-11 同様（閉鎖された SA、ペンキで標識が黒塗り）〉

G15 号線への合流地点（江門(ジァンメン)市）より約 430 km 地点にある本土側最終 SA（雷州(レイジョウ)SA、雷州(レイジョウ)半島南端まで約 60 km の距離）にて、海南島(ハイナンダオ)（海口(ハイコウ)）行きのフェリーチケットが自動販売機で販売されていた。

同 SA でも家族連れが多く、多数の客が係員の説明を受けながら、自動販売機でチケットを購入していた。係員によれば、現在、海安(ハイアン)新港発海口(ハイコウ)行きのフェリーは停止中で、海安(ハイアン)港は廃港されたという。

徐聞(シュウェン)港発海南島(ハイナンダオ)行き運賃（フェリー）

- 車両 374 元／車（6,171 円、車両のみ。）
- 大人：往復 41.5 元（685 円）、片道 22.5 元（372 円、子供は半額）

※海南島(ハイナンダオ)行きフェリーは 24 時間運航

〈No. 1-12 雷州SA でのフェリーチケット売り場〉

〈No. 1-13 一路徐聞港へ〉

〈No. 1-14 本土側 G15 号線終点の徐聞インター〉

〈No. 1-15 一般道へ〉

＜大槐SA 及び雷州SA の位置＞

雷州半島から海口港までは直線距離で約 20 km（約 11 海里）、フェリーでの所要時間は約 2 時間で、また、海南島入りする旅客の殆どは航空機の利用であることから、湛江市・雷州半島近郊地区からの旅客のみが現実的に徐聞港を利用すると考えると、車両（乗用車）航走運賃の割高感は否めない。

(2) 徐聞港・北港／海安港・海安新港の位置（2021 年 7 月 12 日）

元々、雷州半島西部の「北港」は主に本土から海南島（又はその逆）への本土側鉄道連絡船港として、同半島東部の「海安港・海安新港」は旅客・乗用車・トラック等の海上輸送拠点として使用されていた。位置関係を簡単に紹介の後、各港個別に下記の通り報告する。

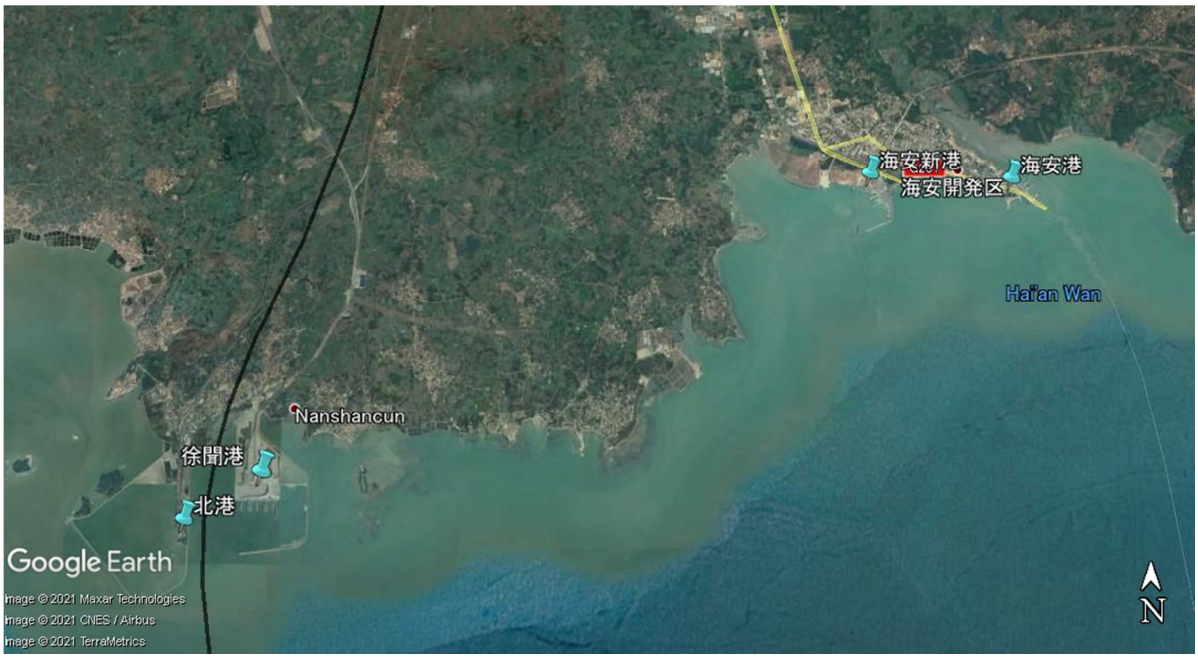

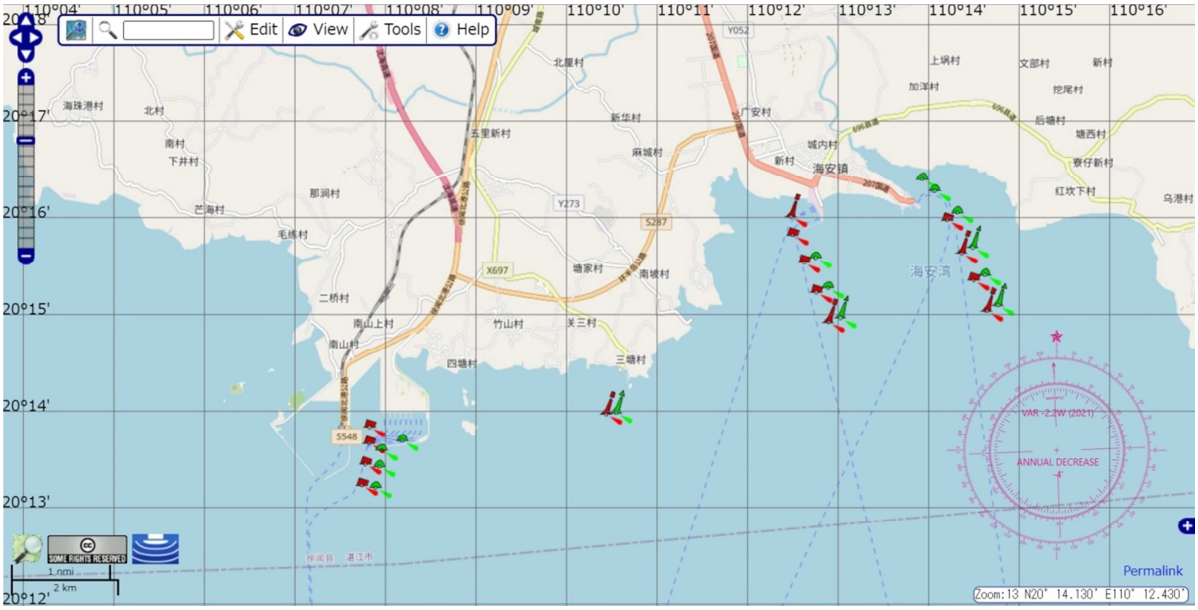

＜徐聞港・北港／海安港・海安新港概要図【11】＞

(3) 徐聞港調査（2021 年 7 月 12 日）

2020 年 9 月に完成した世界最大の旅客・貨物 RO-RO ターミナルを備える徐聞港は、海南自由貿易港の本土側海上拠点として整備され、既に運用されている。

中国では、特別行政区である澳門及び香港籍の車両も本土のナンバープレートを取得することで（いわゆる「ダブルライセンス車両」）本土内を走行することができるが、徐聞港付近ではダブルライセンス車両は一定区域より港湾地区に入ることはできない（その旨の標識あり。本土車両のみが海路で海南島に渡ることが可能。）。

＜徐聞（シュウェン）港概要図（google マップの一部が工事中となっているが、既に運用中）[11]＞

高速道路 G15 号線の本土側終点である徐聞（シュウェン）インターから徐聞（シュウェン）港ターミナルまでは、一般道路で約 5 km。途中で給油や休憩・昼食時間を含め、広州（グァンジョウ）市からの所要時間は約 8 時間半。湛江（ジャンジァン）市中心部からは約 1 時間半の道のり（約 140 km）。

湛江（ジャンジァン）市中心部より徐聞（シュウェン）港ターミナルまで鉄道やバスが利用できるも遠く、自家用自動車を利用している一部観光旅客を除き、交通の便は良いとは言えない印象。従って、この港はあくまで海南島（ハイナンダオ）への海上物流拠点と言う印象が強い（夏休み期間中の割には、乗用車や家族連れでごった返しているという印象は薄かった。）。

徐聞（シュウェン）港には空港のようなターミナルビル備えられており、ターミナルビル正面より右側（西側）には車両の保安検査場が設置されていた。検査状況を確認した所、車両 1 台毎に X 線検査が実施されていた（通常の保安検査）。

＜徐聞（シュウェン）港施設概要図＞

〈No. 2-1 徐聞（シュウェン）港ターミナルビル全様（東側より撮影）〉

〈No. 2-2 接岸しているフェリー〉

〈No. 2-3 陸路で徐聞(シュウェン)港ターミナルビルに向かう〉

〈No. 2-4 徐聞(シュウェン)港（「自由貿易港(ズーヨウマオイーガン)と共に未来の繁栄を！」）〉

〈No. 2-5 ターミナルビル正面〉

〈No. 2-6 ターミナルビル入口（写真は 2 階）〉

中国では航空機や長距離列車に乗るためには記名式切符の他、手荷物の保安検査があり、それと同様の取扱いが、航走される車両にも実施されていた。旅客の殆どは海南島(ハイナンダオ)に行く家族連れで、車のまま保安検査場に向かい、ドライバーを除き、降車してターミナルビルからフェリーに乗り込むというもの。

〈No. 2-7 ターミナルビル正面右側の保安検査場〉

〈No. 2-8 同様〉

乗船切符と車両航走券がなければ上記車両保安検査場に入ることはできず、検査場以降は制限区域となっ

ており、他車両とは明確に動線が区別されていた。港内では前々ページ案内図の通り、乗用車・一般貨物車両と危険物積載車両とは動線が分けられており、危険物積載船も専用バースが設けられているのがわかる。

〈No. 2-9 保安検査場前の乗用車用ゲート〉

〈No. 2-10 保安検査場（運転手以外は階段でターミナルへ）〉

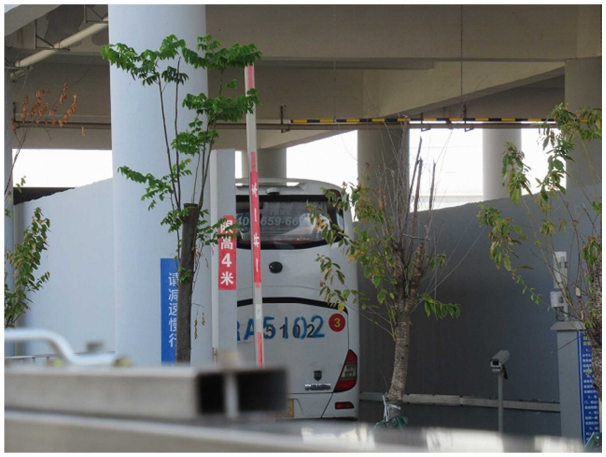

〈No. 2-11 検査中の車両〉

〈No. 2-12 乗船口付近〉

ターミナルビル内部の保安検査場（改札）前は、日本の地方空港構内のような印象で、ヒトデを半分に切った形状（主要設備を中央部に集約、乗船口を放射状に配置することで、利用者のターミナルビル内での移動距離を最小限とする設計。）。

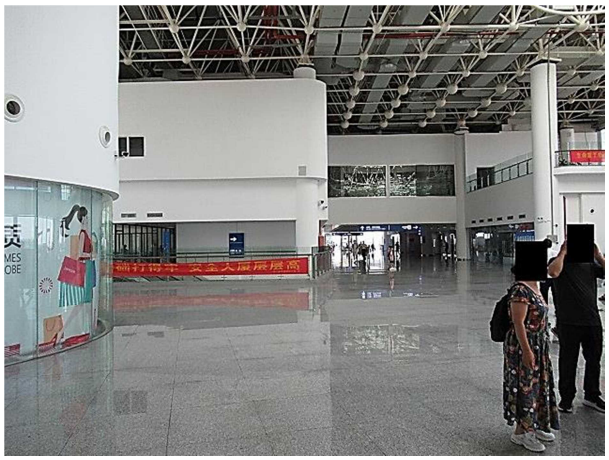

〈No. 2-13 ターミナルビル内部（奥は車両検査場通路）〉

〈No. 2-14 同様（改札及び安全検査場）〉

〈No. 2-15 出発便案内板〉

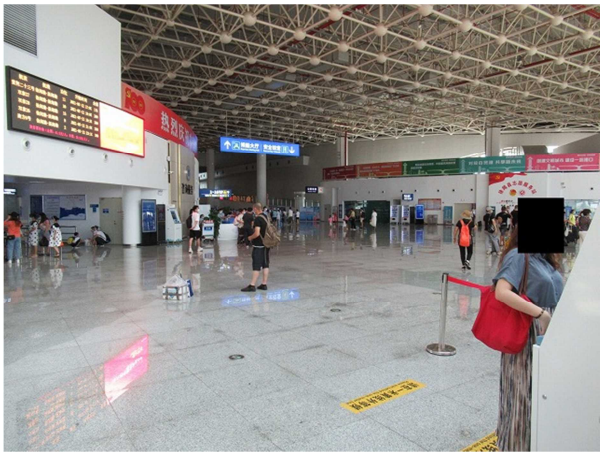

〈No. 2-16 同様（内部は清潔）〉

〈No. 2-17 ターミナルビル内の案内板〉

〈No. 2-18 1 階外部（いる筈のタクシーが 1 台もいない）〉

(4) 北港調査（徐聞（シュウェン）港隣の鉄道連絡船港、2021 年 7 月 12 日）

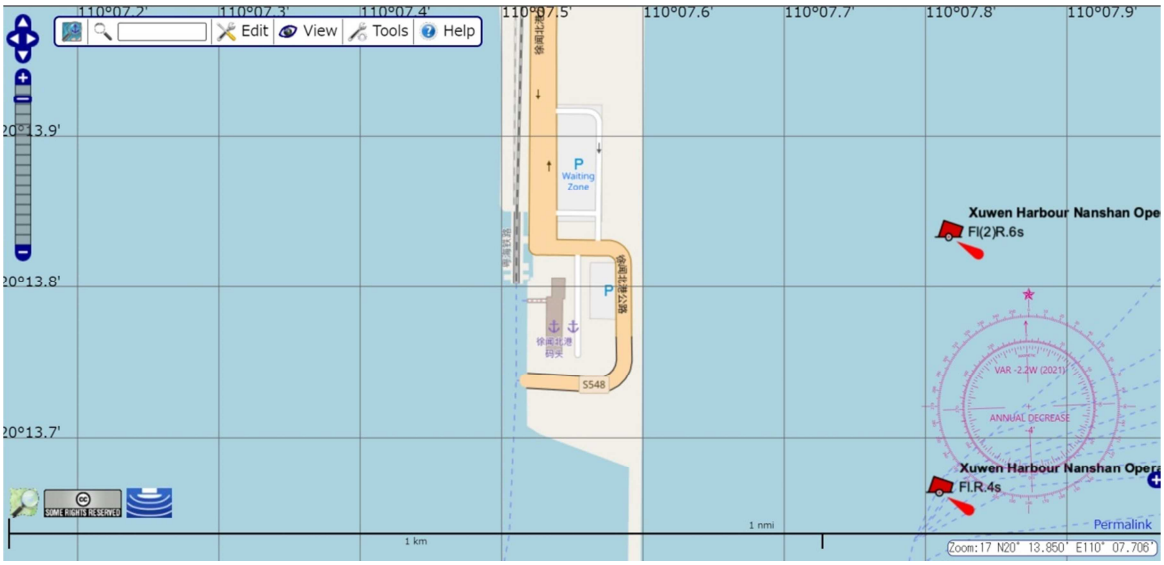

＜北港概要（メインは鉄道も、トラック・乗用車も取り扱う）[11]＞

北港に行く途中、徐聞（シュウェン）港と北港通じる道路に分かれていた（道路標識有り。）。徐聞（シュウェン）港とは異なり、古くから使用されているようで、道路状況は悪くはないが、標識がなければ脇道か生活道路のような状況。典型的な中国ローカル地区の雰囲気であったが、多数の中国式野外レストランがあったことから、団体客等の需要はある様子。

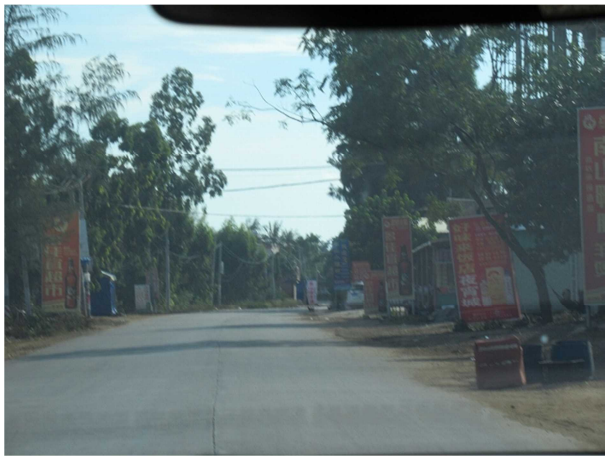

〈No. 3-1 北港へ続く道路〉

〈No. 3-2 北港手前の車両ゲート（一方通行）〉

〈No. 3-3 （脇道から）北港ターミナルビル付近の様子〉

〈No. 3-4 多数の大型貨物車両が待機中〉

残念ながら乗船券や航走券を持っていないため構内に入ることはできなかったが、脇道から可能な限り車両ゲート付近まで接近した。徐聞港と比較し、(敷地が徐聞港と比較して狭いというのもあるが) 貨物車両が多いという印象。

徐聞港と同様、車両の保安検査場があり、多数の乗用車や貨物車両が待機していた。脇（上記ゲート右側（西側））には線路があり、旅客車両の他、貨物車両等も走っていた。日本では既に廃止された青函連絡船のように、そのまま鉄道連絡船の貨物区内に積載され、鉄路の一部として航走されている。

〈No. 3-5 北港ターミナルに向かう貨物列車〉

〈No. 3-6 雷州半島を北に走行中（多数のマンションが建築中）〉

北港を離れる際、改めて雷州半島南端の街並みを見たところ、各地でマンション等が建築中で、深圳市や珠海市のように、海南自由貿易港設立は対岸都市として、大きく期待されているのが分かる。

(5) ホテル～海安港・海安新港（各調査・移動、7 月 13 日）

雷州半島で宿泊したホテルは、一応その付近では最も質が良いホテルとされており、見た目は立派で、宿泊料金も比較的安価であった。但し、客室その他内部施設の整備状況はお世辞にも良いとは言えず、また、若干臭いが気になる等、中国ローカル地区の典型的なホテルであった。

〈No. 4-1 ホテル外観〉

〈No. 4-2 道路状況は良好（各地でマンションが建築中）〉

朝食も中国料理のみで、駐在員等を除き、慣れない外国人には厳しいものがあった。この辺のインフラも、海南自由貿易港の対岸都市（≒深圳－香港、珠海－澳門）として、今後の整備が期待される（外国人のみならず、大都会出身の中国人もあまり宿泊したがらない。）。

「徐聞港・北港」と「海安港・海安新港」は近接しており、両者間は約 10 数 km で、所要時間は約 20 分（一般道のみ。）。

海安港・海安新港に近づくにつれ、空き店舗や空き家が目立ち、寂れている感は否めない。高速道路 G15 号線下り雷州SA 係員の、海安新港発フェリーの暫定停止と海安港の廃港は事実であった。

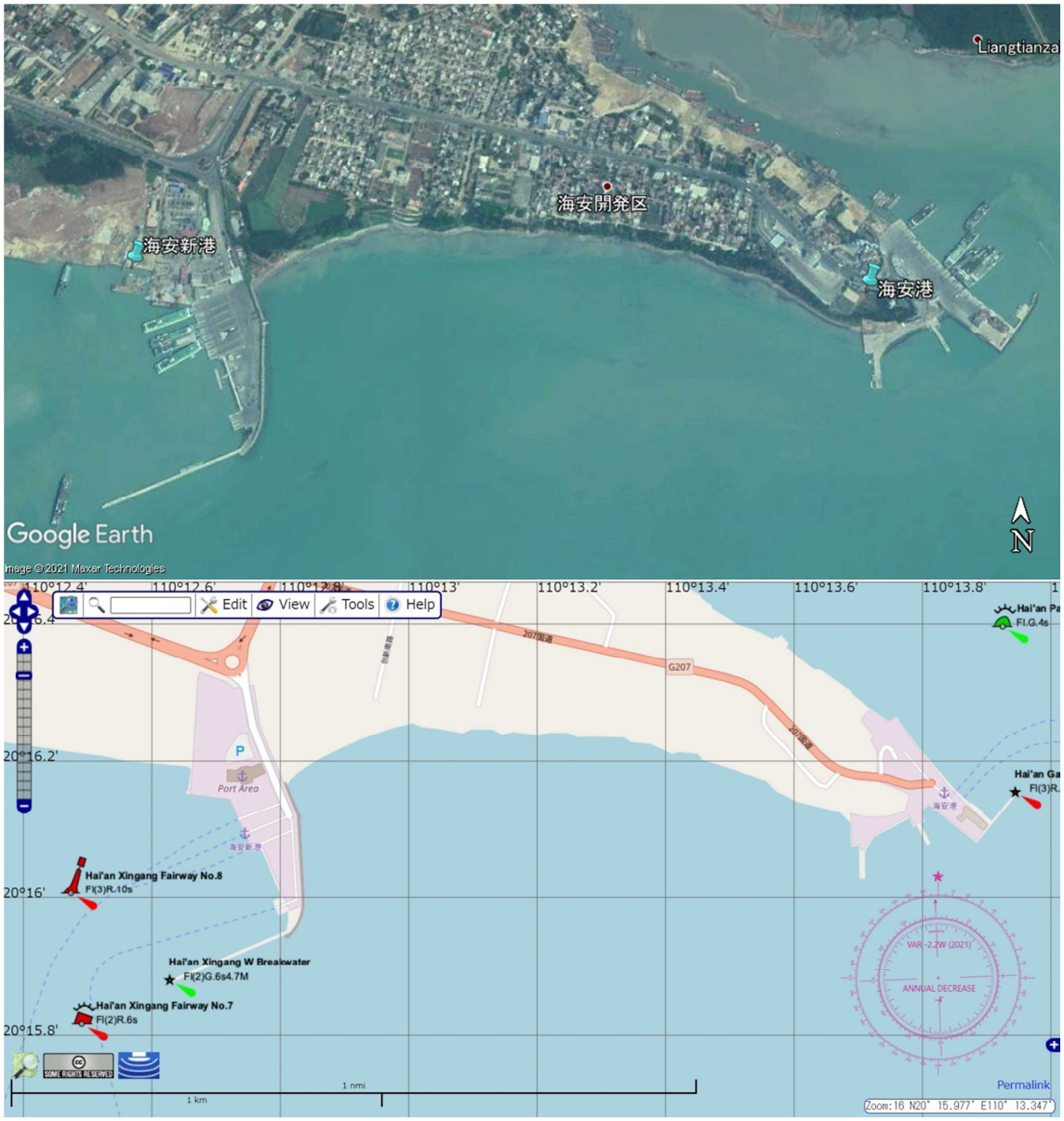

＜右が海安港、左が海安新港【11】＞

(6) 海安新港調査（7 月 13 日）

海安新港入口に通告が掲示されており、2021 年 6 月 23 日より、同港発海南島行きのフェリーは一時停止と書かれていた。海南島からの到着便はあるので、係員・作業員の乗用車やバイクがある他はガランとしていた。

「新港」とあるが、海安港より後にできたという意味で使用されているようで、ゲート付近の設備等をみると、使用開始されてから一定経年しているのは明らかであった。同港発のフェリーが停止されている事情を知らずにきたと思われる乗用車は、ゲートでU ターンし又は入口係員に追い払われていた。

〈No. 5-1 入口付近の看板（海安新港発フェリーの暫定停止）〉

〈No. 5-2 海安新港入口（設備状況は良さそう）〉

〈No. 5-3 同様〉

〈No. 5-4 ターミナルビル等（左側が保安検査場）〉

＜海安新港＞

構内に入ることはできなかったが、他港と同様、車両保安検査場がターミナルビル横に設けられており、基本的な乗船・車両航走設備システムに変わりない（要は通常のフェリーターミナル。）。

〈No. 5-5 同様（関係者以外、人がいない）〉

〈No. 5-6 そのまま残された時刻表〉

(7) 海安（ハイアン）港調査（7 月 13 日）

海安（ハイアン）新港より海安（ハイアン）港への移動は約 2 km で、車で 10 分もかからない。途中の道路状況等に特筆するべきものは無いが、海安（ハイアン）港へのゲートは完全に封鎖され、係員等の人影も一切無し。ゲート付近の看板には「2020 年 9 月 26 日より暫定停止」と記載されていた。

〈No. 6-1 海安（ハイアン）新港から海安（ハイアン）港へ〉

〈No. 6-2 ゲートは完全に封鎖されていた〉

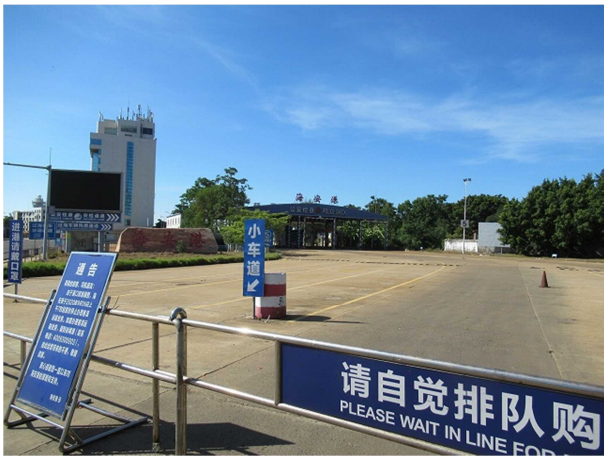

〈No. 6-3 係員・車両等無し（奥に保安検査場が見える）〉

〈No. 6-4 （一応）暫定停止の看板〉

脇道を更に進むと、一部施設は既に撤去され、埠頭直前まで行くことができた。状況から、フェリー発着場としての機能は終了（廃港）しており、フェリーの船溜まりとしてフェリーが接岸していたが、乗組員等の関係者の他、人影は無かった。

〈No. 6-5 岸壁付近の状況〉

〈No. 6-6 ゲートより見た停泊中のフェリー〉

＜海安港＞

いずれにしても、徐聞港、北港、海安新港、及び海安港の 4 港については、2025 年の海南島本島の税関封鎖までに運用の変更等が考えられ、来年以降も引き続き情報収集が必要と思料した。

(8) 海安港・海安新港～湛江経済技術開発区・湛江港（各調査・移動、7 月 13 日）

海安港より再び高速道路 G15 号線（上がり）を経由して、湛江港（市中心部）を目指した。その途中、同市南部の東海島に「湛江経済技術開発区」があり、石油・化学プラント等が集積していることから、併せて調査したので報告する。

G15 号線を途中で下車し、湛江市中心部南西部から広東海洋大学を過ぎ、東海島大橋を経由し、同島に入った。湛江市中心部周辺で同市の経済の拠点と言うこともあり、道路設備状況やアクセス等、申し分なかった。

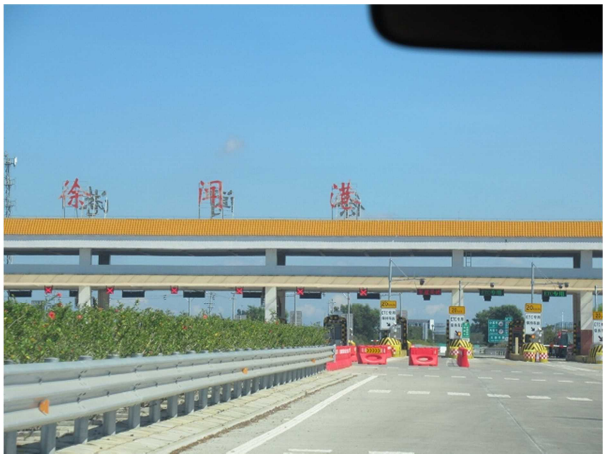

〈No. 7-1 再び高速道路 G15 号線を上がり方面へ〉

〈No. 7-2 片側 2 車線の高速道路が続く〉

〈No. 7-3 東海島(ドンハイダオ)大橋を渡って湛江(ジャンジャンジンジーシュカイファチュ)経済技術開発区へ〉

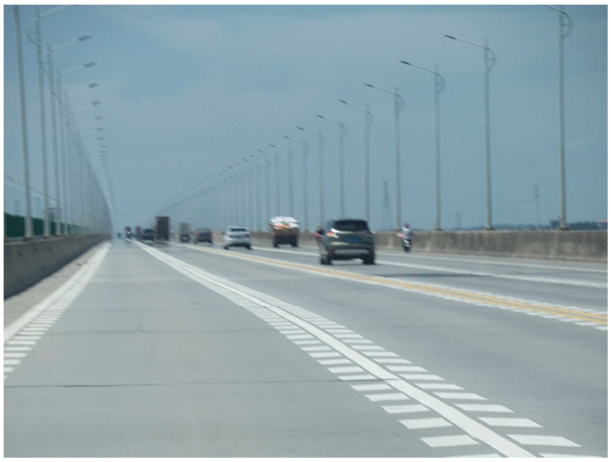

〈No. 7-4 東海島(ドンハイダオ)大橋通過中〉

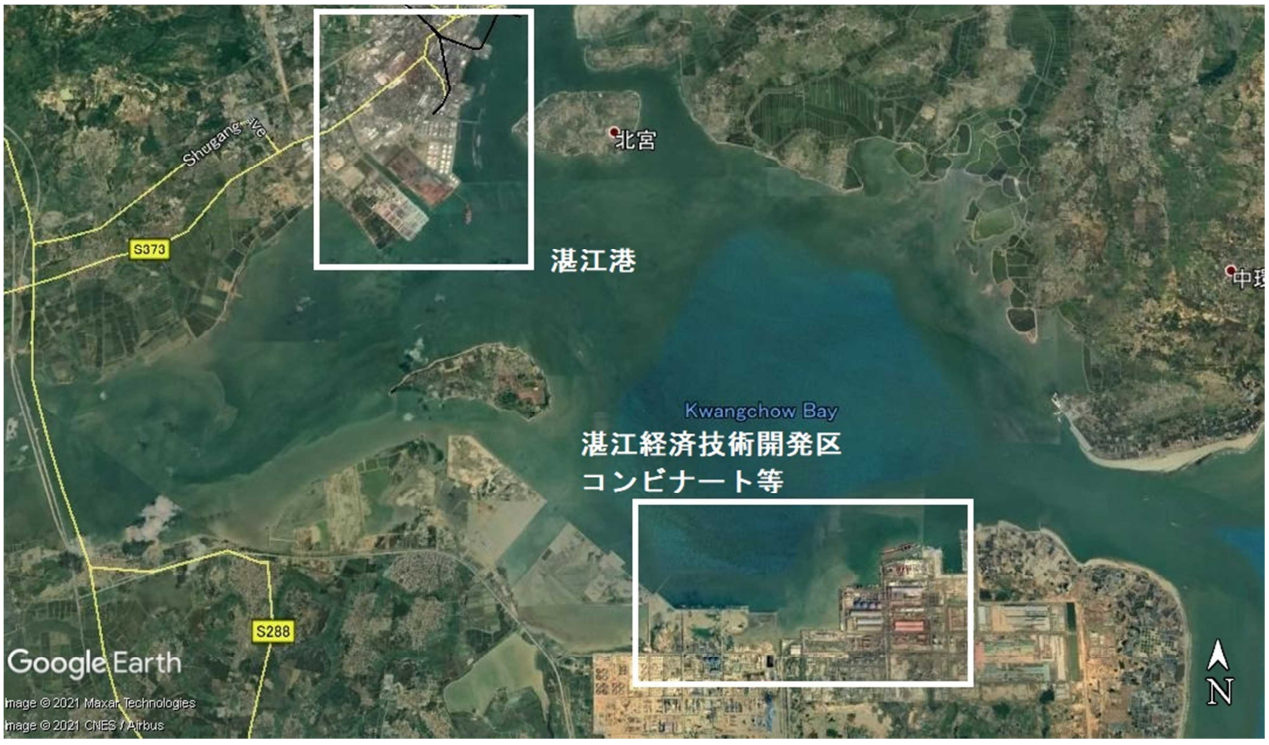

＜湛江（ジャンジアン）市中心部周辺【11】＞

(9) 湛江経済技術開発区（ジャンジアンジンジーシュカイファチュ）調査（7 月 13 日）

下記写真左側（西側）は製油精製及び化学プラントの集積地で、右側（東側）は製鉄関連の集積地となっている。（恐らく保安上の理由等で）各道路は途中で通行止めとなっていたため、下記資料と訪れることができた場所で撮影した写真にて、簡単に報告したい。

尚、製油精製及び化学プラントの集積地西側（東海島（ドンハイダオ）西部）は調査時点で埋め立てを伴う海洋工事が実施されており、今後も同経済技術開発区（ジンジーシュカイファチュ）及びコンビナート等の拡大が期待される。

製油精製及び化学プラントの集積地には、様々な石油精製・化学研究所プロジェクト部門の他、中科广东炼化有限公司（中科広東精化有限公司）、湛江实华化工有限公司（湛江実華化工有限公司）がある。

＜コンビナート概要図（黄色の 4 点が訪問・撮影できた箇所）＞

＜上記図左側－製油精製及び化学プラントの集積地詳細[1]＞

＜上記図右側－鋼鉄プラントの集積地詳細[1]＞

〈No. 8-1 コンビナート周辺部へと続く鉄道（東海島西部端）〉

〈No. 8-2 ポイント No. 1 付近（蒸留塔等が確認できる）〉

また、鋼鉄プラント集積地には中国の巨大鉄鋼メーカーである宝钢湛江钢铁（宝鋼湛江鉄鋼）があり、鉄鋼関連の「大湾区」西部及び「北部湾都市群（北部湾城市群）※」の拠点の１つと言える。

※ 大湾区西部の「広西壮族自治区南寧市、北海市、欽州市、防城港市、玉林市、崇左市、広東省湛江市、茂名市、陽江市と海南省海口市、儋州市、東方市、澄邁県、臨高県、昌江県」の都市群。

〈No. 8-3 ポイント No. 2 付近（各種陸上タンク等）〉

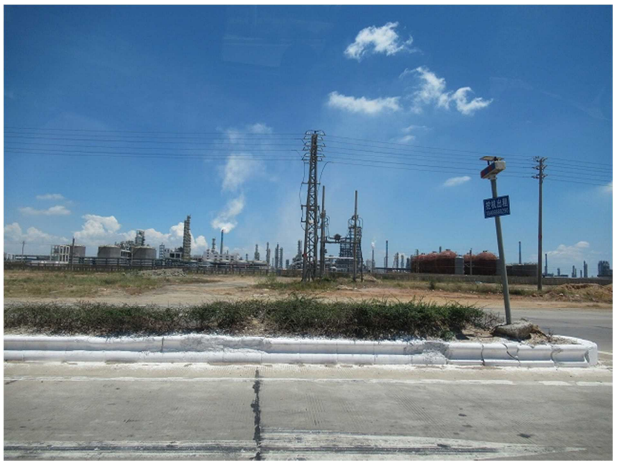

〈No. 8-4 ポイント No. 3 付近（増設中のタンクと思われる群）〉

〈No. 8-5 ポイント No. 3 付近〉

〈No. 8-6 ポイント No. 4 付近（盛土がされ、内部を確認できず）〉

(10) 湛江（ジャンジアン）港調査（7 月 13 日）

湛江（ジャンジアン）港は広州（グアンジョウ）港と比較すると小規模であるが、地理的条件から、広東省（グァンドンシェン）の重要港湾。北部のバルク貨物埠頭、(石油関連工場を挟んで) 南部にコンテナヤード、バルク貨物埠頭、保税区（バオシュイチュ）が配置されている。

(a) 湛江（ジャンジアン）港北部（下記写真の「湛江（ジャンジアン）港」）

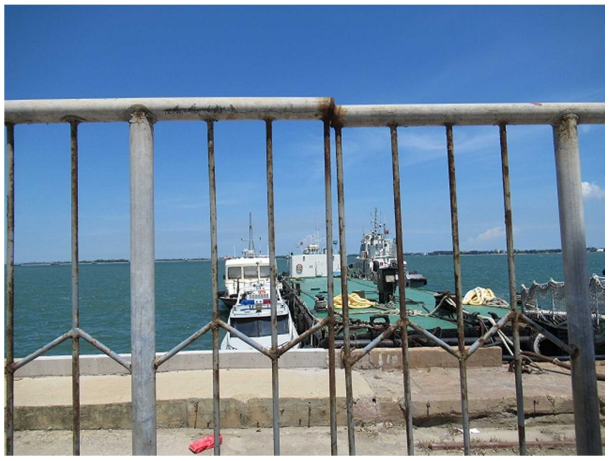

〈No. 9-1 湛江（ジャンジアン）港北部端はバージ等の船溜まり〉

〈No. 9-2 古いが倉庫もある〉

同港内は他と同じく制限地区（税関特別監視区域）となっており、また、特に出入り口付近は厳重に監視されているため構内に入ることはできなかった。可能な限り状況を確認したので下記に紹介する。

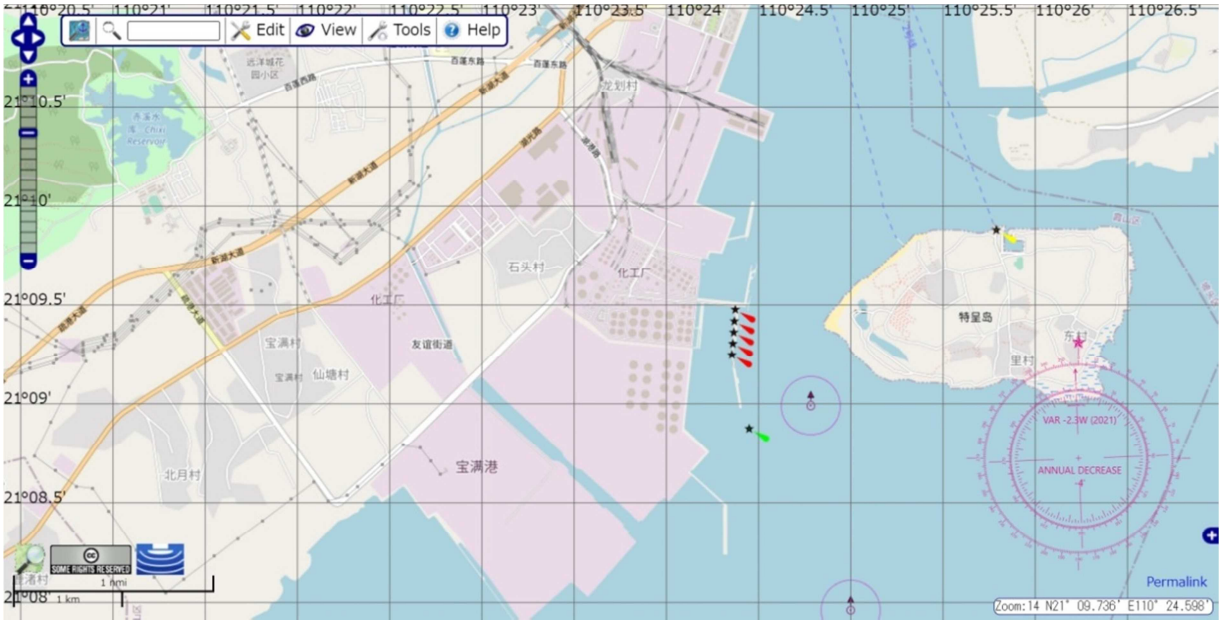

＜湛江（ジャンジアン）港概要【11】＞

〈No. 9-3 北部端にある西口ゲート〉

〈No. 9-4 同様（手前にコンテナが仮保管されている）〉

〈No. 9-5 同様（奥（南側）にバルク貨物が見える）〉

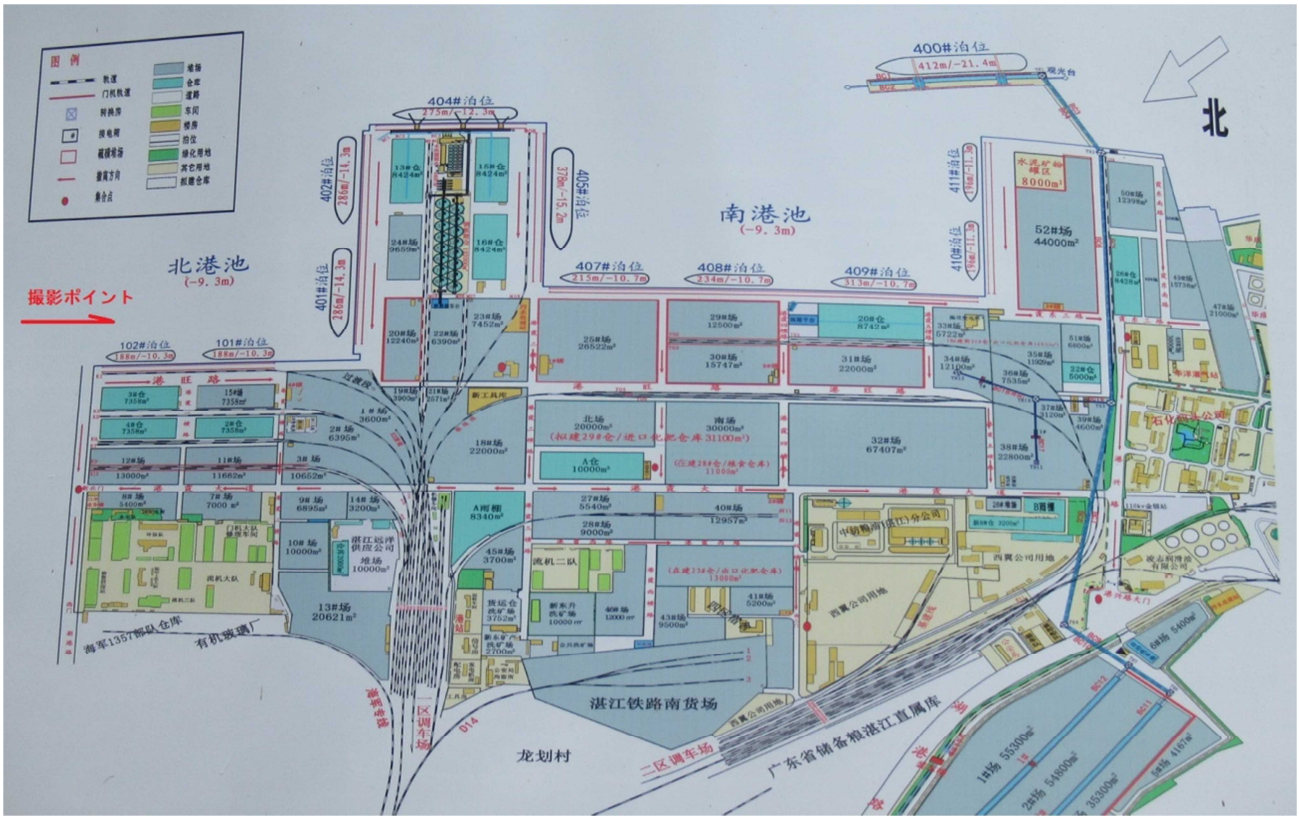

＜湛江（ジャンジアン）港北部の港湾地区概要図（南部 CY 等を除く）＞

(b) 湛江（ジャンジアン）港南部

湛江（ジャンジアン）港北部より同港南部に移動し、コンテナヤード等を下記の通り確認した。特にコンテナヤードは日本で言う地方のそれ以上の規模があり、広東省（グァンドンシェン）西端の CY とはいえ、中国の経済規模を感じ取ることができた。

湛江（ジャンジアン）港北部と比較すると、道路幅も広くきれいで状態も良い。また、コンテナヤードの直ぐ隣（北西部）には保税区（バオシュイチュ）（倉庫あり）が配置され、小規模であるも、近代的な港湾設備が一通り整っていた。

海南自由貿易港（ハイナンズーヨウマオイーガン）では拠点港となる洋浦（ヤンプー）港の他、周辺地域の主要港湾と連携した一大海運ハブ構想があり、ここも今以上に重要な港湾基地となる可能性を秘める。

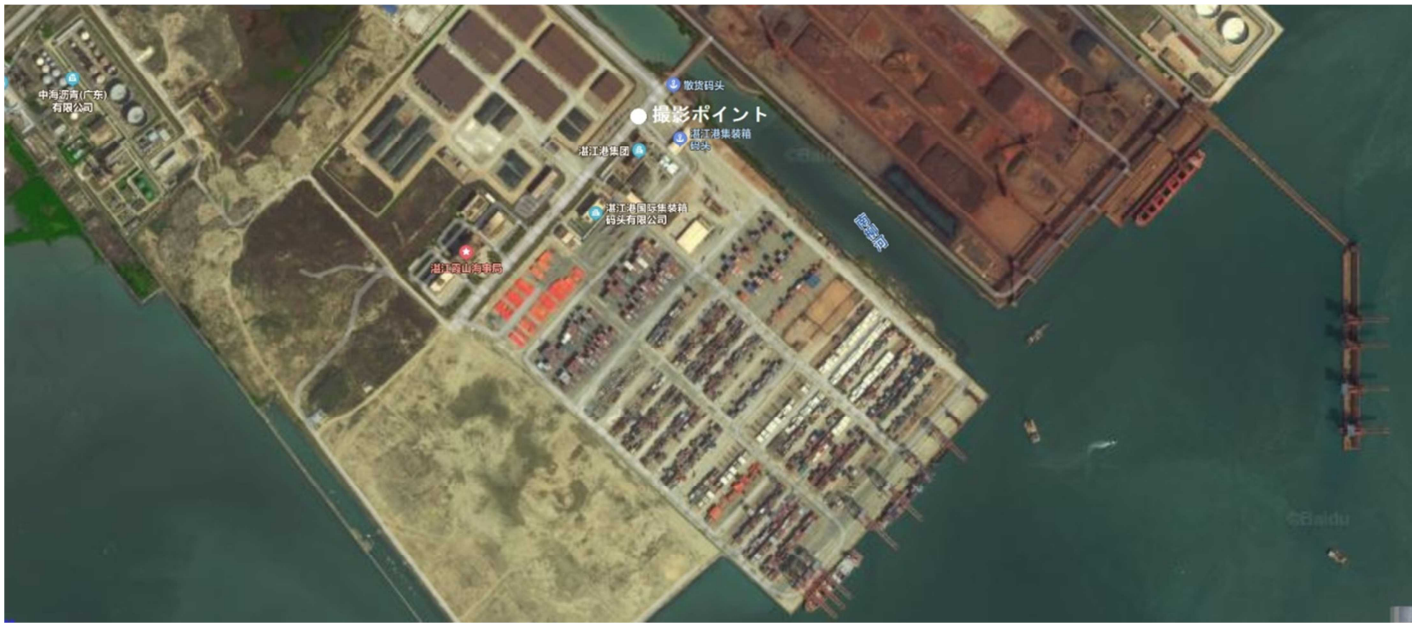

＜湛江（ジャンジアン）港南部のCY、保税区（バオシュイチュ）、バルク貨物埠頭等[1]＞

〈No. 9-6 湛江（ジャンジアン）港南部に移動中（バルク貨物がメインの様子）〉

〈No. 9-7 同様（港北部及び南部の間にある石油会社）〉

〈No. 9-8 同様（陸上タンクが見える）〉

〈No. 9-9 湛江（ジャンジアン）コンテナヤードゲート〉

〈No. 9-10 バルク貨物埠頭ゲート〉

〈No. 9-11 CY 北西側の保税区(バオシュイチュ)〉

〈No. 9-12 同様（奥が保税区(バオシュイチュ)内）〉

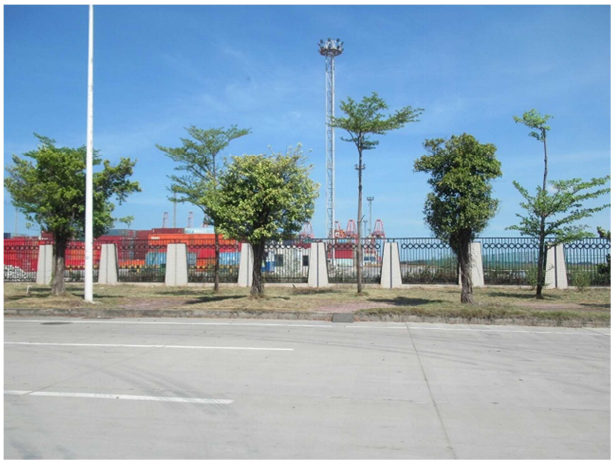

〈No. 9-13 CY 脇道を南西に移動中〉

〈No. 9-14 CY 南西端（多数のコンテナが保管中）〉

〈No. 9-15 CY 内の複数のガントリークレーン〉

(11) 湛江(ジャンジァン)市中心部～広州(グァンジョウ)市（移動、7 月 14 日）

湛江(ジャンジァン)市中心部より一般道を経由し、その後汕湛高速(シャンジャン)※の一部を北上して、高速道路 G15 号線に合流した。ここより G15 号線（上がり）での道のりは約 390 km。

※ S14 号線で、公式名称は「汕頭(シャントウ)－湛江(ジャンジァン)高速道路」。広東省(グァンドンシェン)・湛江(ジャンジァン)市～汕頭(シャントウ)市を結ぶ高速道路で、約 860 km。G15 号線の北側を走る。

汕湛高速を北に約 20 数 km 走行後、高速道路 G15 号線に合流した。湛江市郊外の汕湛高速は片側 3 車線で、多少のアップダウンや緩やかなカーブはあるも、路面状況も良好で非常に走りやすい。

G15 号線に合流後は往路と同様、片側 2 車線。時折工事区間があるも、往路程頻繁ではなかった。湛江市東側隣の茂名市に入ると、片側 4 車線となった。往路は断続的に拡張工事と思われる工事区間が続いたが、当該工事が終了すれば復路と同様、広州市及び近隣の経済圏と湛江市との往来がより快適且つスムースになると考えられる。

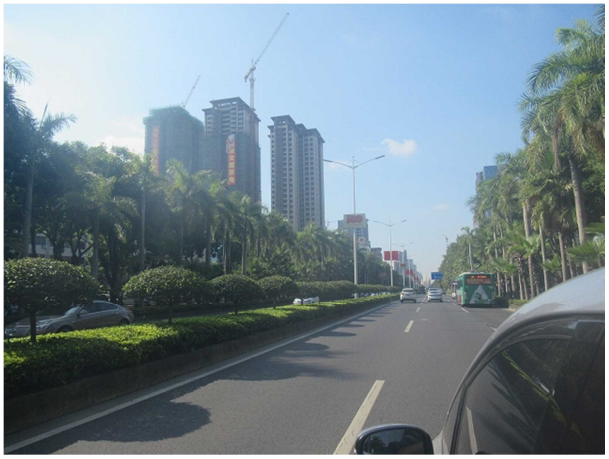

〈No. 10-1 湛江市中心部の一般道を走行中〉

〈No. 10-2 同様（中心部は大都市と遜色ない）〉

〈No. 10-3 汕湛高速を北上中。状態はすこぶる良い〉

〈No. 10-4 G15 号線に合流直後（片側 2 車線が暫く続く）〉

〈No. 10-5 茂名市に入ると片側 4 車線に〉

〈No. 10-6 佛山市近郊（まもなく G15 号線から都市高速へ）〉

広州市近郊の佛山市に近づくと、様々な高層ビルや建築中のマンションが種々確認でき、広東省の経済的拠点である広州市に近づいたのが分かる。G15 線より広州市近郊の都市高速に入ると車両数は増加し、合流地点で渋滞が発生する（この合流地点は常時渋滞する。）等、いつもの風景が見られた。

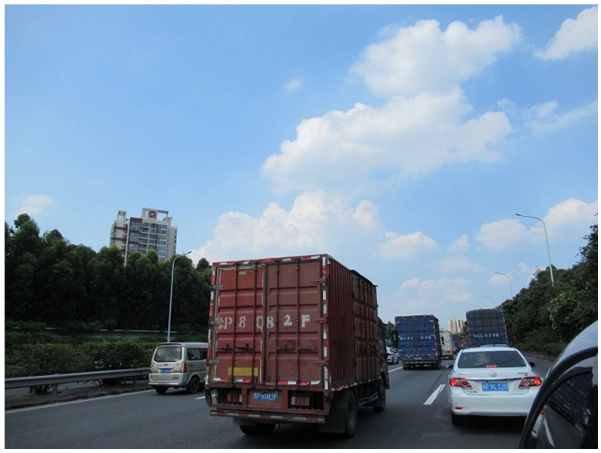

〈No. 10-7 都市高速（S15 号線）の渋滞（広州市）〉

〈No. 10-8 広州市内一般道〉

中国本土では日本と比較すると急な割り込み等が多く、都市部では頻繁なブレーキ操作が求められる。逆に合流時は同様の操作が必要で、よく言えば、どこも「大阪市中心部の阪神高速合流時」の様なイメージ。

湛江市から広州市への復路は、往路に比べればスムースで道路状況も良かったが、やはり雷雨の多い広東省内で、照明設備があまり設置されていないのは気になったところであった（「“広東省内の大雨（時折雷雨）”≧“バケツをひっくり返したような土砂降り”」で、稲妻は真横に走る。）。

４．実走ルートの衝撃値

(1) 広州市～雷州半島（徐聞港及び北港）～ホテル（2021 年 7 月 12 日）

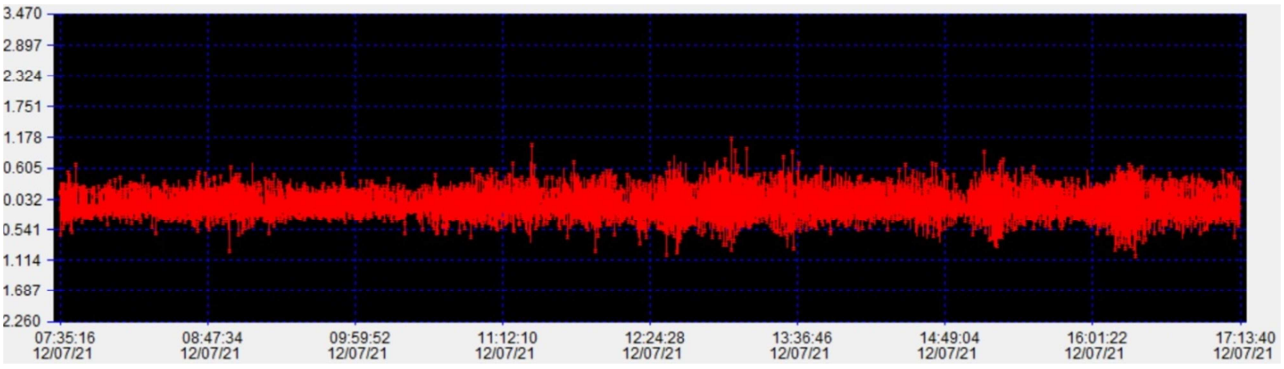

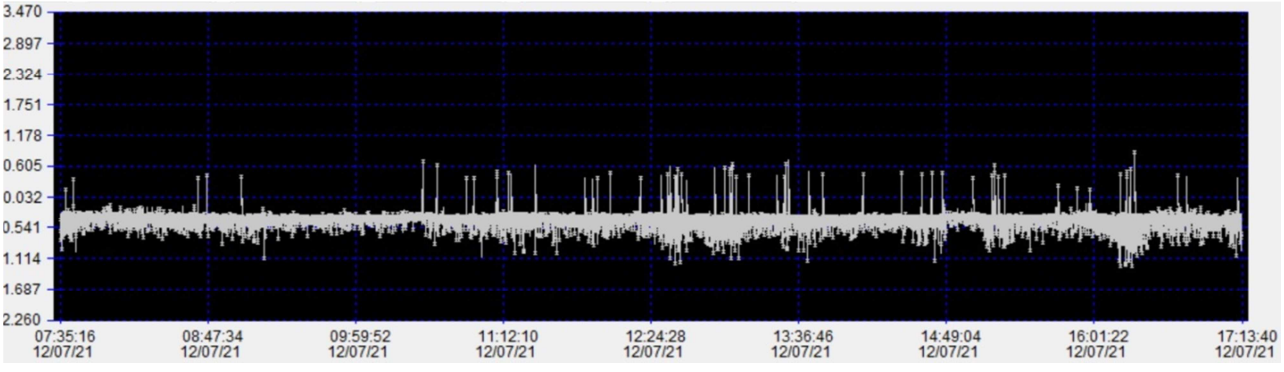

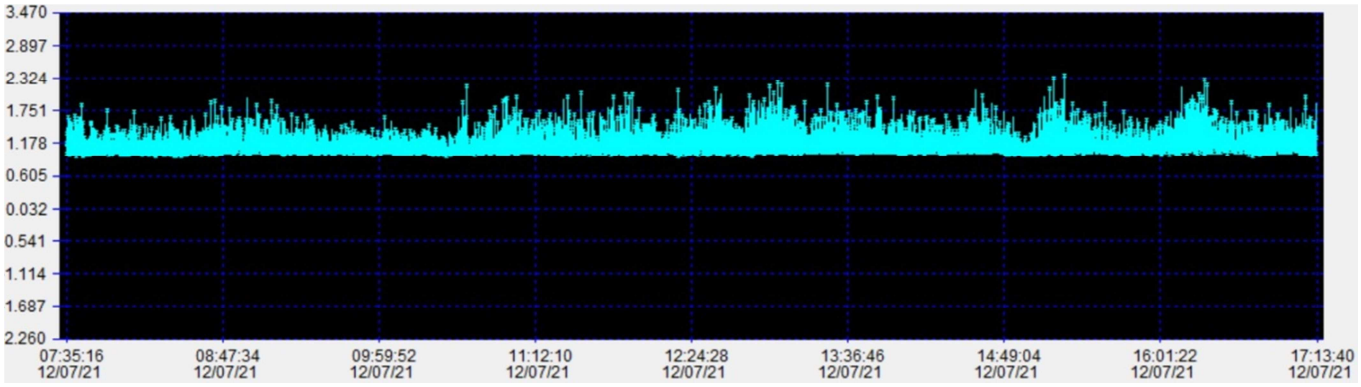

＜X 軸(前後)、Y 軸(左右)、Z 軸(上下)＞

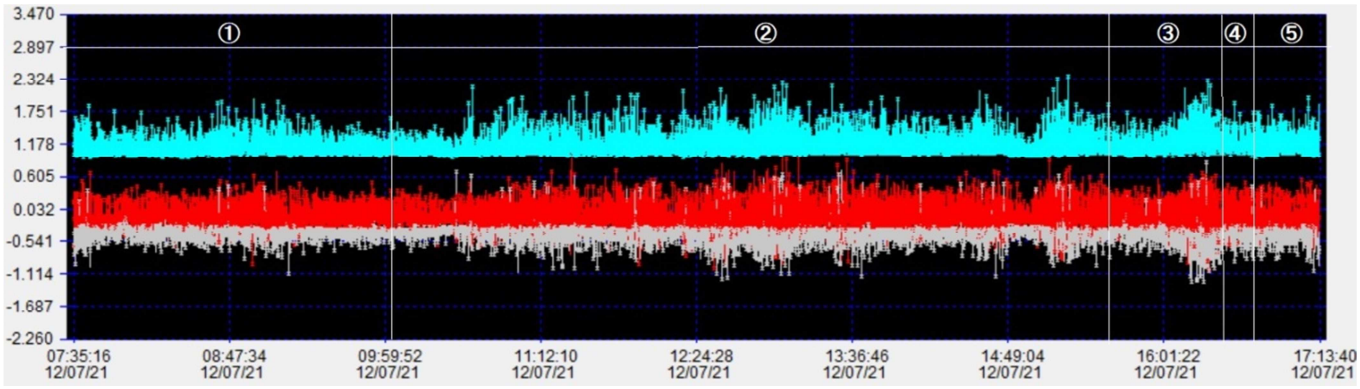

＜X 軸、Y 軸、Z 軸値合成と計測区間＞

①の「広州(グァンジョウ)市内の一般道及び都市高速」、並びに「佛山(フォシャン)市内～江門(ジァンメン)市内の都市高速」は、都市区間の為、一般道では頻繁なブレーキ操作と停発車、また、中国特有の割り込みや急ブレーキ等によると思われる、短時間の頻繁な変動が認められた。

②の G15 号線に合流すると、道幅も広く十分な車線があるため一定度衝撃値の変動は落ち着くが、11 時前より走行を開始した大槐(ダーフゥァイ)SA 以遠区間は基本片側 2 車線で、且つ、連続した工事区間により路面状況が劣り、小刻みな変動が生じているのがわかる（乗り心地の悪化)。

一般道を走行した③及び⑤は概ね特筆するべき事項無し。④は一部ローカル道路の様な状況が続き、一時的に衝撃値が高く出ている。

G15 号線は、殆どの区間で外灯が設置されていないことから夜間降雨時の走行に不安を感じたが、現在の貨物車両の車高及び性能を考慮すれば、G15 号線の走行それ自体に、著しい影響を及ぼす物理的障壁はなかった。

各区間の最大衝撃成分値

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①広州(グァンジョウ)市～江門(ジァンメン)市（一般道・都市高速)	+0.68/-0.94	+0.42/-1.10	+1.05/+1.96	1.01/2.05 G
②G15 号線走行区間(江門(ジァンメン)市～徐聞(シュウェン)(本土終点)	+1.15/-1.02	+0.70/-1.20	+0.96/2.37	+1.03/2.47 G
③徐聞(シュウェン)インター～徐聞港(シュウェンガン)（一般道)	+0.41/-0.52	+0.24/-0.75	+0.98/+1.72	+1.04/+1.88 G
④徐聞(シュウェン)港～北港（一般道)	+0.50/-0.62	+0.42/-0.89	+0.98/+1.90	+1.06/+2.02 G
⑤北港～ホテル（一般道)	+0.55/-0.71	+0.41/-1.07	+0.95/+2.00	+1.04/+2.06 G

(2) ホテル～海安港・海安新港～湛江経済技術開発区・湛江港～ホテル（7 月 13 日）

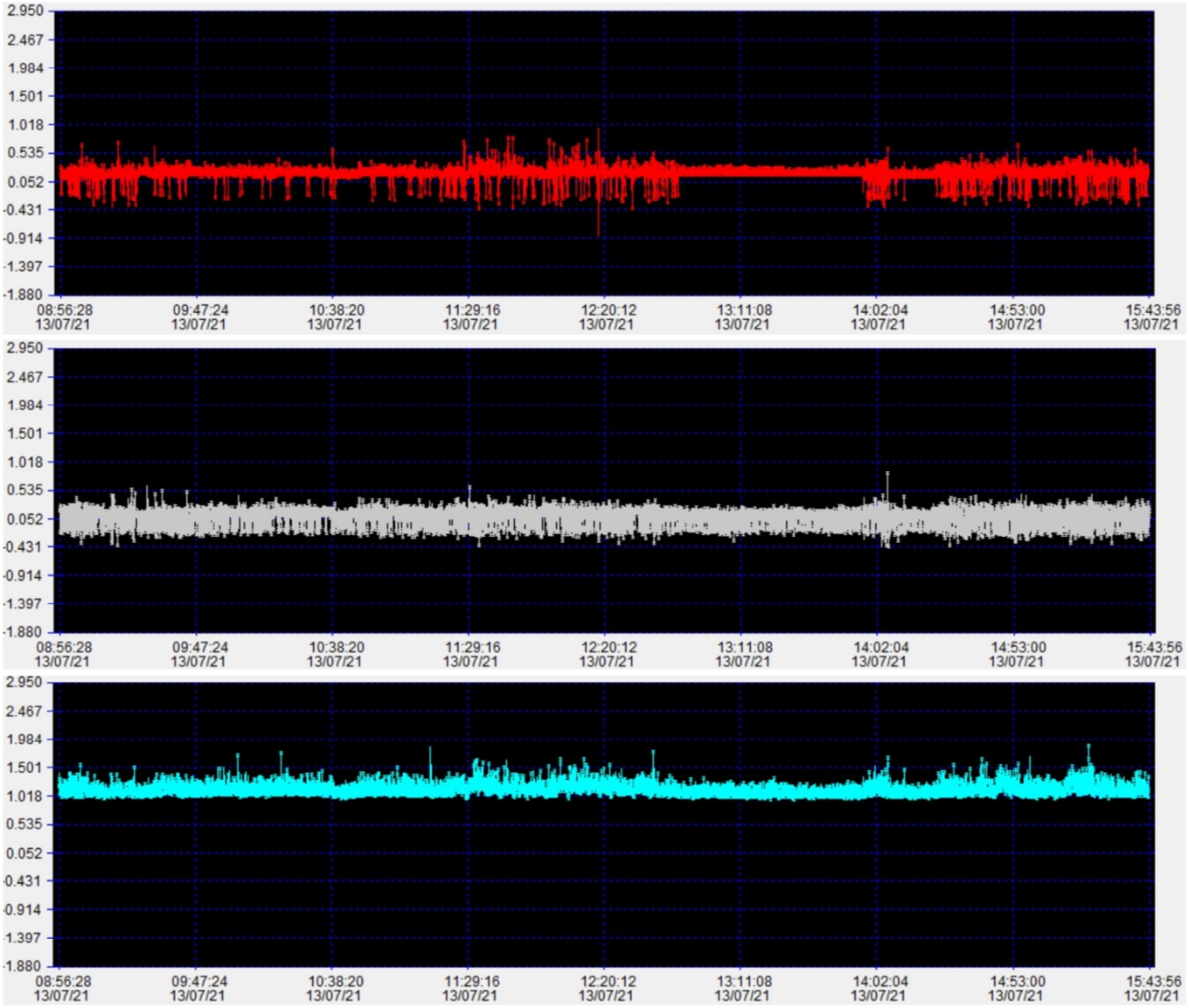

＜X 軸(前後)、Y 軸(左右)、Z 軸(上下)＞

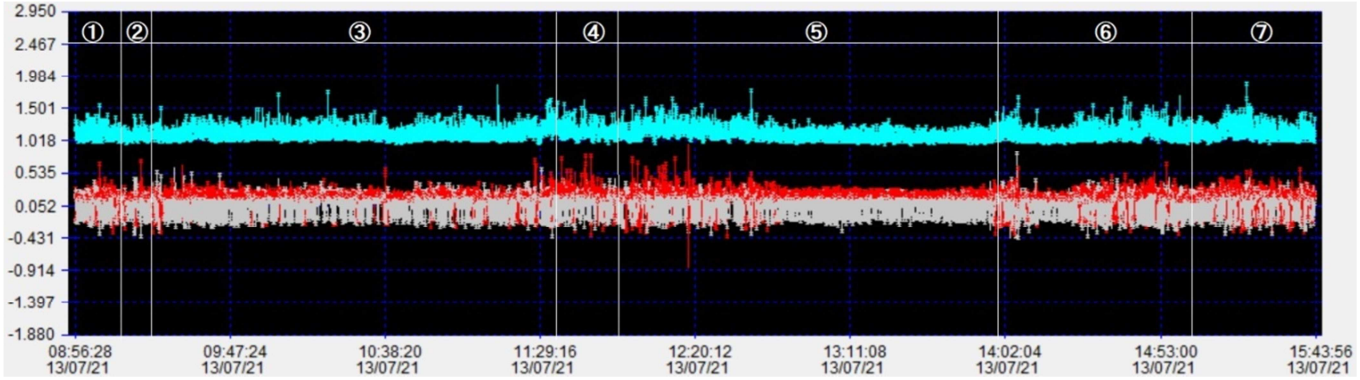

＜X 軸、Y 軸、Z 軸値合成と計測区間＞

各区間の最大衝撃成分値

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①ホテル～海安新港・調査（一般道）	+0.66/-0.35	+0.40/-0.38	+1.00/+1.54	+1.03/+1.71 G
②海安新港～海安港・調査（一般道）	+0.71/-0.39	+0.44/-0.41	+0.98/+1.38	+1.01/+1.61 G

③海安港～湛江経済区移動（一般道・高速）	+0.72/−0.41	+0.60/−0.41	+0.99/+1.85	+1.01/+1.87 G
④湛江経済技術区調査	+0.79/−0.40	+0.44/−0.30	+0.99/+1.62	+1.02/+1.69 G
⑤湛江経済技術区～湛江港移動・昼食（一般道）	+0.97/−0.88	+0.40/−0.38	+0.97/+1.77	+0.99/+1.88 G
⑥湛江港（北部・南部）調査（一般道）	+0.67/−0.38	+0.82/−0.44	+0.98/+1.68	+1.00/+1.74 G
⑦湛江港～ホテル（一般道）	+0.59/−0.35	+0.46/−0.39	+0.99/+1.87	+1.01/+1.95 G

①及び②は近距離で、また、道路状況も悪くは無かったことから、特筆するべき大きな衝撃値なし。現状では「海安新港～海安港」間の貨物の移動等は無く、参考程度に留めていれば良いと思料する。

③の「海安港～湛江経済区」間の移動も、往路と同様、高速道路区間は片側 2 車線であったが、原則工事区間は無く非常にスムースで、衝撃値に特筆するべき値は現れていない。また、④及び⑤はいずれも湛江市内中心部であるため道路は良く、同様に特筆するべき不具合等無し。

湛江港港湾地区は、交通量は広州市等と比較すると多くはなかったが、特に湛江港北部の一部に屈曲した道路幅が細い箇所があり、若干それが上記衝撃値の変動として現れている（左右方向）。その他、大型自動車が走行することにより生じる轍も大きくなく、道路状況は概ね東京や大阪等の港湾道路状況と大差はないと思われた。

(3) ホテル（湛江市中心部）～広州市（7 月 14 日）

メインとなる復路の G15 号線は、往路と比較して衝撃値が小さくなっている。これは即ち、乗り心地や陸送中の貨物が受ける衝撃に直結するわけであるが、往路の長い断続的な工事区間、速度制限や 2 車線区間が続いたのに比べ、復路は工事区間も限定的で長距離に渡り片側 4 車線の高速道路が続いたことによると思料した。

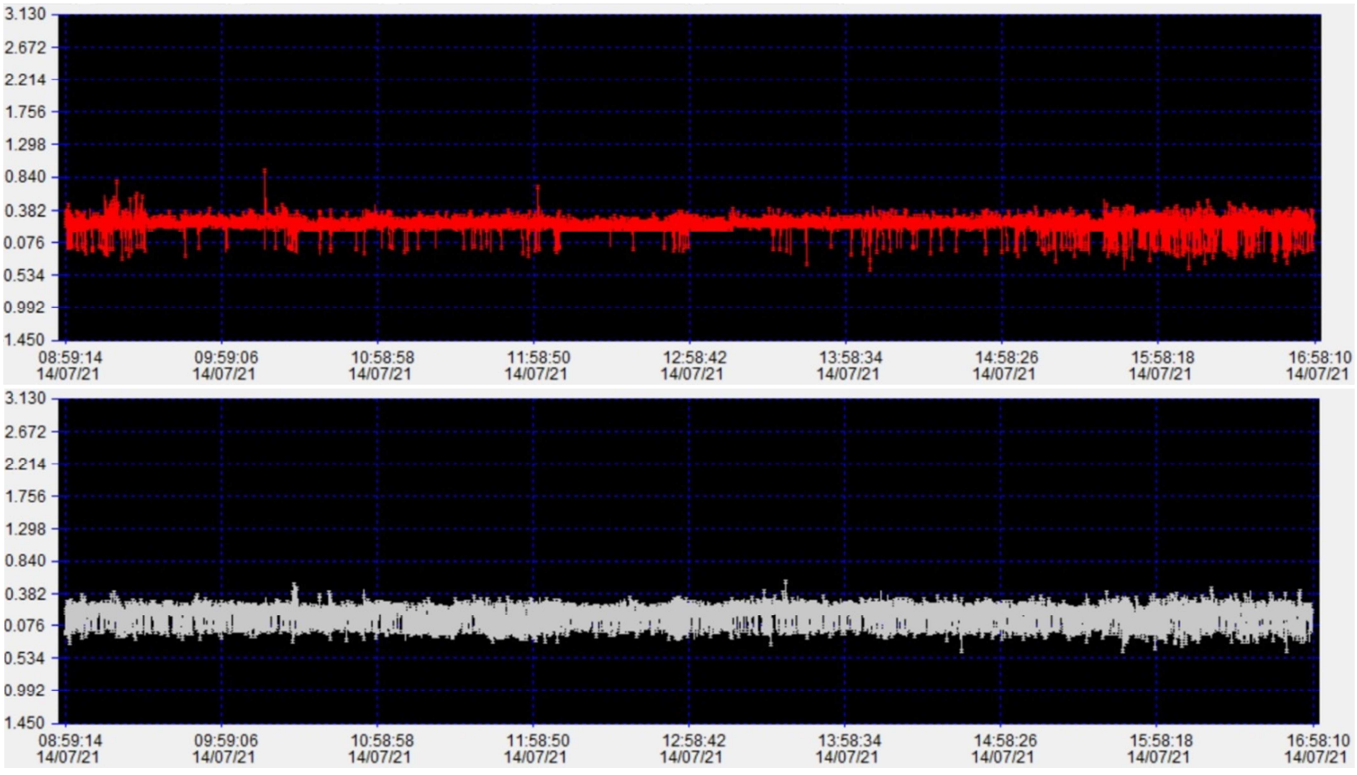

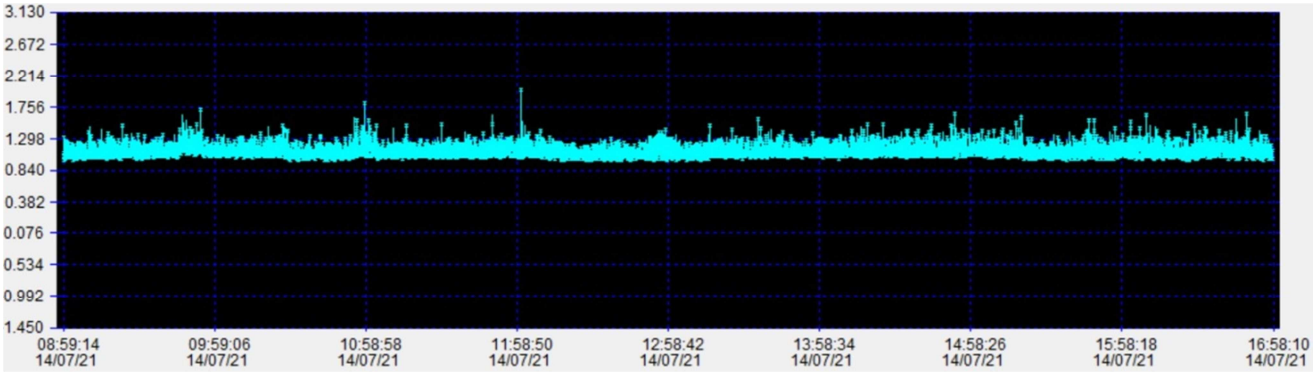

＜X 軸(前後)、Y 軸(左右)、Z 軸(上下)＞

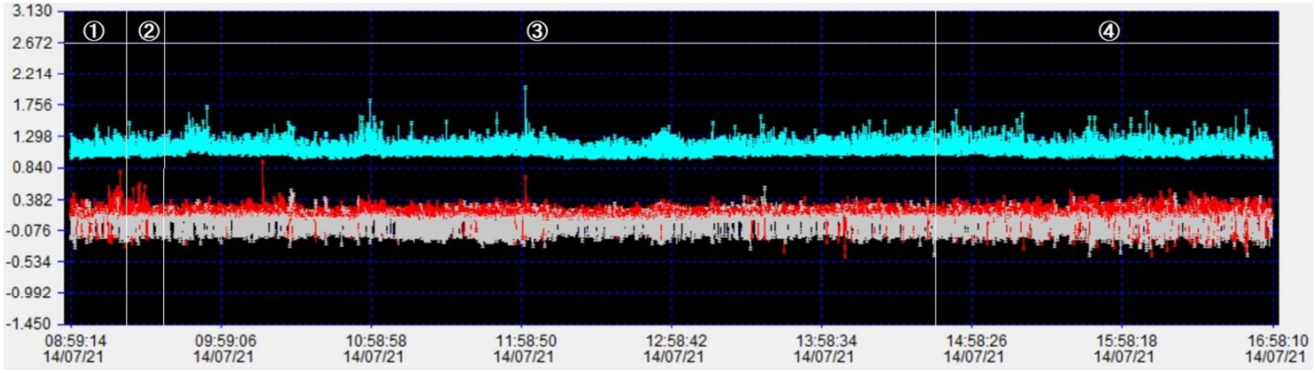

＜X 軸、Y 軸、Z 軸値合成と計測区間＞

各区間の最大衝撃成分値

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①ホテル～汕湛(シャンジァン)高速（一般道・高速）	+0.78/-0.30	+0.39/-0.32	+1.00/+1.48	+1.01/+1.55 G
②汕湛(シャンジァン)高速（高速）	+0.60/-0.27	+0.29/-0.26	+1.00/+1.50	+1.04/+1.56 G
③G15 号線（高速）	+0.92/-0.45	+0.55/-0.44	+0.98/+2.01	+0.99/+2.13 G
④広州(グァンジョウ)市近郊都市高速・広州(グァンジョウ)市一般道	+0.52/-0.45	+0.46/-0.44	+0.98/+1.66	+1.01/+1.74 G

広州(グァンジョウ)市近郊、広州(グァンジョウ)市内の都市高速や一般道は渋滞でノロノロ運転が続いたが、時間帯が帰宅ラッシュ帯でなかったことから、合流や割り込み等による急なブレーキ操作等が少なく、比較的落ち着いた状況であったためと分析する。

５．考察

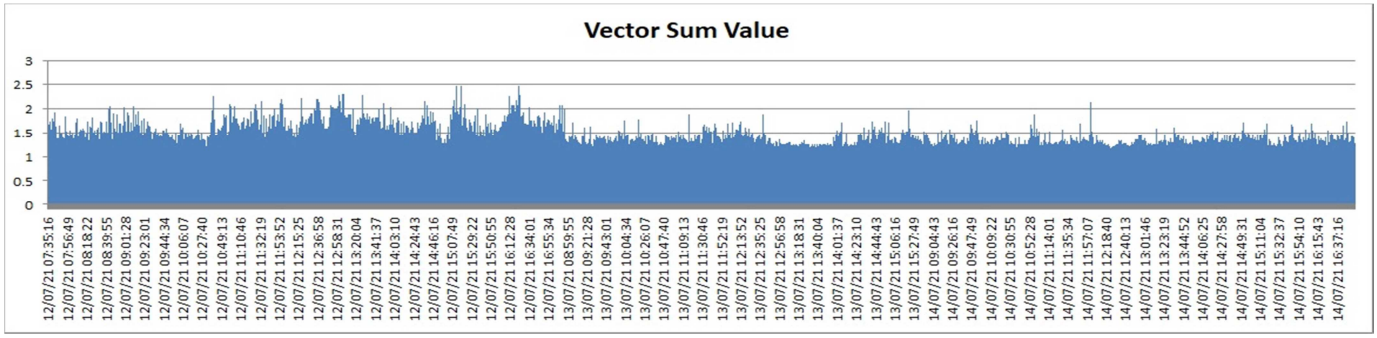

＜全走行区間の合成衝撃値成分＞

今回の「広州市～湛江市雷州半島」間の現地調査には、都市高速部を除き、G15 号線を利用した。先にも述べたように、広州近郊は片側の車線数も多く車幅も問題ないが、都市圏以遠の往路の連続する工事区間は、やはりそれに伴う速度制限や車線変更等が若干気になった。

この工事が終了すれば乗用車や貨物車両の走行性が向上、2025 年までの税関封鎖が予定されている海南自由貿易港を含めた華南地区の連携的な物流インフラが更に向上するものと考えられる。

一方、高速道路 G15 号線は、その上がり下り全線に渡り、夜間の照明設備がない。これはたとえ天候の良い状態であっても、新月時の夜間は(都会部を除き)漆黒の中を車両の照明のみで G15 号線を走行することとなる。広東省はその全域が多湿な亜熱帯性又は熱帯気候であり、夜間の降雨時は路面が滑りやすくなり、且つ、視界が妨げられる虞があることから、特に天候悪化の場合は昼間の走行が推奨される。

広州市周辺都市で製造された部品等が輸送コストをかけて「雷州半島まで陸送後、海南自由貿易港まで海上輸送される需要」があるかどうかは、調査時点で不透明である(この逆は海南島産の果物等の需要有り。)。

一方、「大湾区」及び「北部湾都市群」に「海南自由貿易港」が加わる巨大な経済圏において、大都市とその経済を支える「後背地都市」との間の強固な物流インフラ整備は必須であり、特に華南地区の経済の拠点である広東省内の物流インフラを強固に結ぶ重要性は、今後も変わらないと思料する。

第二章　2021 年 9 月実施－海南島本島北部実地調査

１．調査の目的

2021 年 9 月 13 日(月)～17 日(金)、海南島本島北部地区の現地調査を実施、今後の海南自由貿易港の拠点となる「国際海上ハブを目指す洋浦港」等の状況を調査したので、下記報告する。

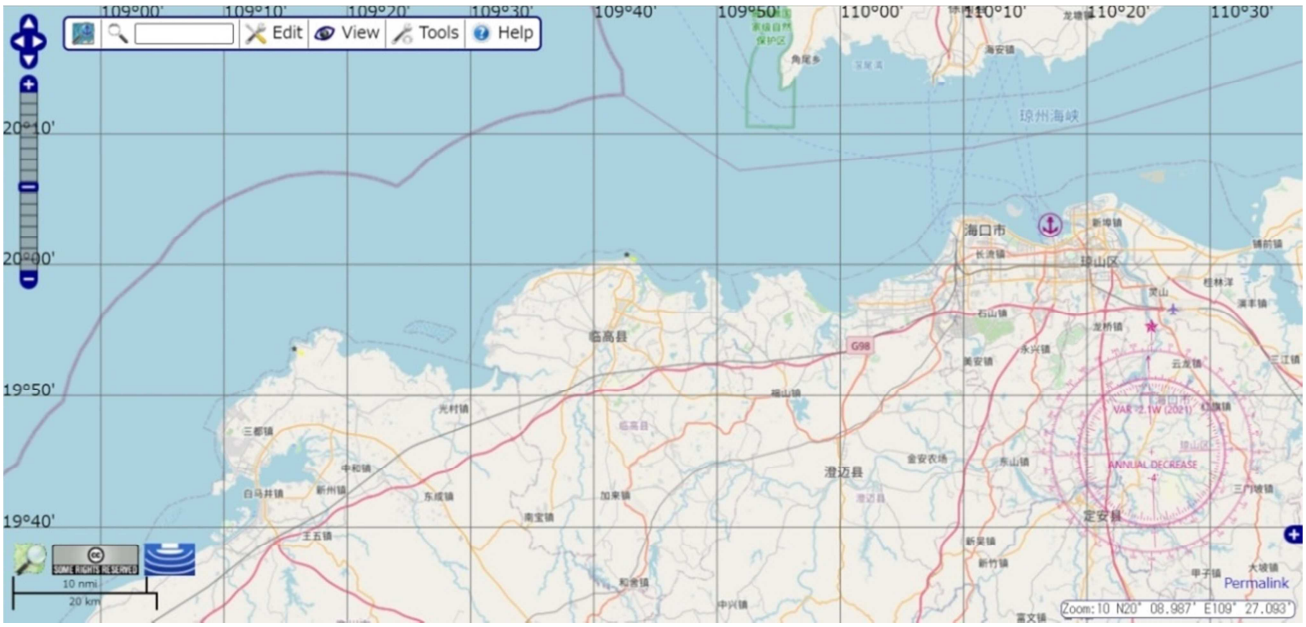

＜海南島海口市の調査個所（海南島北部）[11]＞

２．海南自由貿易港奨励産業（製造業）

海南島本島北部での調査結果を報告するにあたり、参考までに、海南自由貿易港で新たに奨励されている製造業を次の通り紹介する。

これは「海南自由貿易港奨励産業目録(2020 年版)」に基づいたものであるが、下記を踏まえ、以下報告書中の各開発区調査結果を参照すれば、その区はどのような産業を奨励し、どのように発展させようとしているかをより理解することができると思料する。

1. 深远海养殖、加工产业及装备示范应用（深海養殖、加工産業、及び装備機器のモデル応用・使用）
2. 深海鱼油、蛋白粉、甲壳素提取等水产品加工（深海魚油、プロテインパウダー、キチン抽出等の水産物加工）
3. 红酒、牛羊肉、牛奶、冻品、燕窝等进口食品的深加工制造（赤ワイン、牛肉、羊肉、牛乳、冷凍食品、ツバメの巣等の輸入食品の高付加価値加工製造）
4. 热带农林产品精深加工（熱帯性農作物の高付加価値加工）
5. 使用进口原料生产药品、化妆品，进口农林产品深加工制造（国家实行配额管理的商品除外）（輸入原材料を使用した医薬品・化粧品製造、輸入農作物の高付加価値加工製造（国の割当管理対象であるものを除く。））
6. 机制砂生产（年生产 100 万立方米机制砂以上的建筑石料机制砂一体化生产）（機械製砂（年間 100 万 ㎥以上を機械製砂する、建築用石材及び機械製砂の統合生産））
7. 海砂淡化（海水淡化和海砂淡化一体化生产，年生产规模为 300 万立方米以上的海砂淡化生产）（海砂淡水化（海水の淡水化及び海砂淡水化の統合生産であって、年間 300 万 ㎥以上の規模のもの。））
8. 游艇、邮轮研发、制造、维修保养及配套产业，新能源清洁能源动力船舶研发与建造（「プレジャーボートやクルーズ船の研究開発、製造・造船、メンテナンス、その付帯産業」、「新エネルギー又はクリーンエネルギー動力船の研究開発、製造・造船」）
9. 低硫油、生物质油的调制与应用（低硫黄油及びバイオマス油の精製及び応用）
10. 生物质材料研发与应用（バイオマス材料の研究開発及び応用）
11. 已建的中、大型或新建的大型炼油、乙烯、芳烃、天然气化工生产装置生产的有机化工原料深加工（《产业结构调整指导目录（2019 年）》限制类、淘汰类项目除外）（既存の中規模又は大規模、若しくは新設の大規模「石油精製、エチレン、芳

香族化合物、及び天然ガス化学製品」製造プラントで製造された『有機化学原料の高付加価値加工』(但し、「産業構造調整指導目録(2019 年)」における「制限されるべき産業類」及び「淘汰されるべき産業類」に該当するものを除く。))

12. 化妆品（含汞量不超过百万分之一）开发、生产（化粧品（水銀含有量が 1 ppm を超えないもの）の開発及び製造）
13. 新能源汽车制造（按照《汽车产业投资管理规定》等执行）（新エネルギー自動車製造（「自動車産業投資運用規則」等に準拠すること。））
14. 摩托车整车及重要零部件制造（バイク完成車及び重要部品の製造）
15. 教具教学仪器开发及生产（教育用機材・器具の開発及び製造）
16. 建筑与海洋防护用环保涂料（建築及び海洋防汚用の環境保護塗料）
17. 海洋可再生能源装备研发及制造（海洋再生可能エネルギー機器の研究開発及び製造）
18. 航天食品、航天生物医药、航天医学研究及应用（宇宙食、宇宙バイオ医薬、及び宇宙医学の研究・利用）
19. 深远海搜救打捞装备和技术研发应用（深海捜索救助機器・装備の技術研究開発及び応用）
20. 特种干式变压器、电抗器、变流器、无功补偿及电源成套设备和超滤膜净水设备的研发与制造（「特別乾式変圧器」、「リアクトル」、「コンバーター」、「無効電力保障及び電源装置」、及び「限外濾過膜浄水設備」の研究開発及び製造）
21. 传统工艺品设计加工生产（伝統工芸品の設計、加工、及び製造）
22. 拥有自主知识产权的医疗仪器设备及器械研发与生产（独自の知的財産権を有する医療設備機器の研究開発及び製造）
23. 精密机械手表、机械时钟及零部件制造，智能手表及零部件制造（「精密機械式腕時計、機械式時計、及びその部品」、「スマートウォッチ及びその部品」の製造）
24. 宝玉石加工和珠宝首饰镶嵌制造（宝石類の加工、及びジュエリーの象嵌製造）
25. 海洋石油勘探、开发、生产相关的设备研发、制造、检验、维修、销售及配套产业（海洋石油探査及び開発、「その生産関連設備機器の研究開発、製造、検査、保守、販売、その他関連産業」）
26. 航空飞行器、航空发动机、航空机载产品的研发、制造与维修保养等运营服务及其配套产业（航空機、航空機発動機、航空機搭載製品の研究開発、製造、メンテナンス等の運用サービス、その他関連産業）
27. 航天器及其地面设施研发、制造、维修、保养，太空资源勘测与应用（「宇宙船及びその地上施設の研究開発、製造、保守」、及び「宇宙資源の調査と応用」）

【参考－中国高関税商品】

「ガソリンエンジン：18%」、「乗用車・バス：15%」、「カシューナッツ：20%」、「ココア製品：20%」、「タバコ製品：25%～57%」、「植物油・芳香性樹脂：15%～20%」、「未縫製既成毛皮：12%～20%」、「牛肉：12%～25%」、「羊肉：12%～23%」、「油脂類原料（菜種：9%、落花生等：15%）」

３．広州（グァンジョウ）市出発～海口（ハイコウ）空港～洋浦（ヤンプー）移動（9 月 13 日）

(1) 広州（グァンジョウ）・白雲（バイユン）国際空港～海口（ハイコウ）・美蘭（メイラン）国際空港移動

第 1 日目（9 月 13 日）に広州（グァンジョウ）市中心部を出発、陸路で広州（グァンジョウ）市北部にある広州（グァンジョウ）・白雲（バイユン）国際空港（广州白云国际机场）に向かった。広州（グァンジョウ）市内（広州事務所ビル）から空港への直線距離は約 28 km、都市高速を含めた走行距離は約 36 km で、所要時間は約 50 分。

出発は第 2 ターミナル入口で健康 QR コードと身分証を提示、セキュリティーチェックを受けた後ターミナル内部へ。その後、他スタッフと合流。

＜広州市内の事務所ビルから白雲空港までの道のり【1】＞

白雲空港は北京（首都国際空港、大興国際空港）、上海（浦東国際空港、虹橋国際空港）に並ぶ中国 3 大空港の 1 つで、中国南方航空、中国国際航空、深圳航空のハブである他、Fedex が同空港をアジア地区の拠点としている等、華南地区の航空旅客及び航空貨物の拠点となっている。

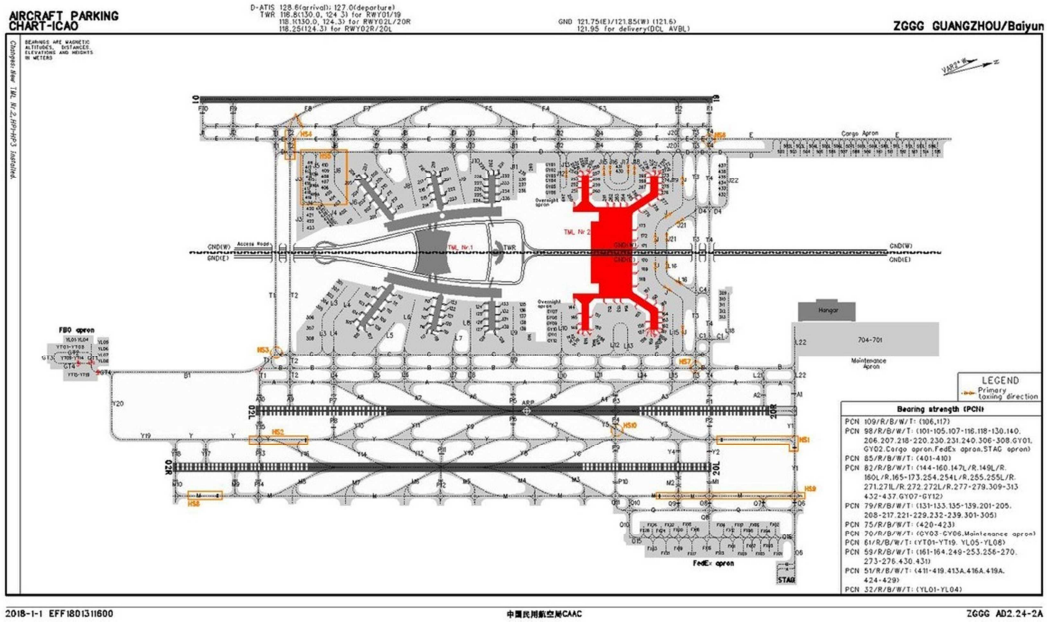

＜白雲空港見取り図【2】＞

広州から海口・美蘭国際空港までの直線距離は約 480 km、直線距離だと東京から岡山までの距離に近い。午前便で一路海口市に向かう。

広州～海口区間は主にボーイング 737 型機のような小型機が頻繁に飛んでおり、便数は多い。白雲空港を離陸すると、約 1 時間で海南島本島北東端が見えてきた。

到着後、到着ロビー案内板では早速、博鰲楽城国際医療観光先行区が紹介されていた（海南自由貿易港の目玉政策の１つ。）。

『「中国海南・博鰲楽城医療特区・希望の都市」
楽城では国際先進革新的医薬品・医療機器が使用可能、
博鰲楽城では永遠に国際革新的医薬品・医療機器展は閉幕しない！』

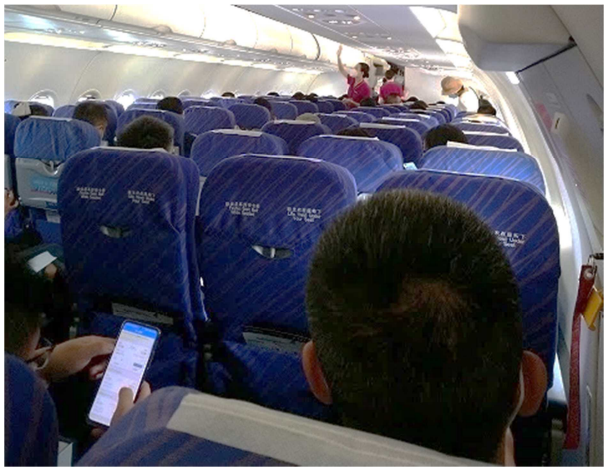

〈No. 1-1 海口行の機内（満席で出発）〉

〈No. 1-2 同様（写真は白雲空港）〉

〈No. 1-3 海南島北東端〉

〈No. 1-4 到着ロビーでの医療観光先行区の紹介〉

（預入れ手荷物が無かったため）そのまま到着ロビー出口に向かったが、想像していたより狭く、少々ゴミゴミとした印象。ローカル空港としては大規模な方と考えられるが、これまで利用経験のある北京、天津、上海、広州等のそれと比較すると、見劣りした。今後の航空旅客の拠点として、第２ターミナル新設等サービス向上に期待したいところであった。

(2) 海口・美蘭国際空港～洋浦移動

洋浦港及び洋浦経済開発区調査の為、一路洋浦に向かった。

美蘭空港から洋浦までの直線距離は約 135 km、走行距離は約 145 km。途中、G98 号線－海南島環状高速道路※1、及び S308 号線美洋線※2（一般道）を経由した。尚、海南島内の高速道路は無料のため、料金所は設置されていない。

※1　海南島本島周囲を走る環状高速道路、総延長 612.8 km。

※2　洋浦経済開発区と海南省高速道路網を結ぶ省道。

＜海口（ハイコウ）空港から洋浦までの陸上ルート[1]＞

〈No. 1-5 空港内から一般道へ〉

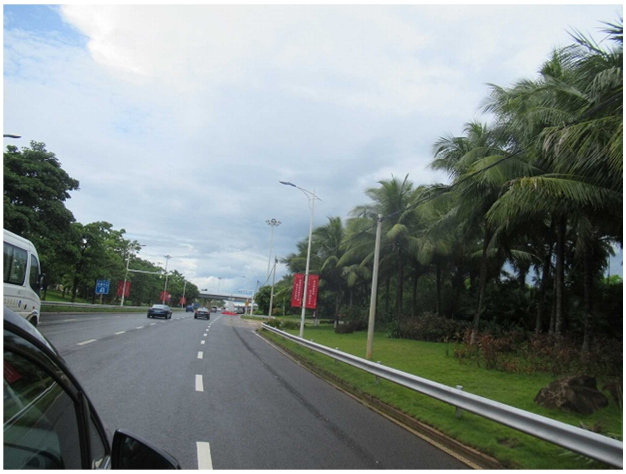

〈No. 1-6 同様〉

当日、海南島（ハイナンダオ）北部は晴れ時々スコールの天候であった。空港を出発すると、ビジネス都市とはいえ、あちこちでココナッツやビンロウ※の木が植えられており、常夏の地であることを実感する。

※ 太平洋・アジア及び東アフリカの一部で見られるヤシ科の植物で、種子は嗜好品として、噛みタバコに似た使われ方がされる。

〈No. 1-7 G98 号線（平坦で外灯多数、路面良好）〉

〈No. 1-8 案内板も日本と同様〉

海南島内では（上記の通り無料の為）高速道路料金所がないため、知らない間に高速道路を走行していた。海南島環状高速道路は海口市の南部を通っており、空港からは片側 3 車線で大きなカーブ等無く、多数の外灯も設置されており、設備状況は良好であった。

交通量は多からず少なからず、日本の北陸自動車道並みと言ったところ。トラック等の貨物車両は高速道路料金が無料のため、気軽に利用している雰囲気であった（但し、島内のガソリン価格は本土と比較して高い。）。都市区間終了後は、以後片側 2 車線で、外灯無しの区間が続いた。

片側 2 車線となって以降、時折土砂降りの雨に見舞われた。この点は広東省と同様で、慣れないと夜間や悪天候時の走行に若干不安を覚えるかもしれない（設備には特段問題なし。）。

〈No. 1-9 都市区間以後は片側 2 車線が続く〉

〈No. 1-10 突然のスコール（≧バケツをひっくり返す）〉

途中、福山サービスエリアに立ち寄った。当該 SA は、ガソリンスタンドが併設された典型的な小型サービスエリアで、必要な設備がコンパクトに纏められていた（「小さな土産屋兼コンビニ＋トイレ＋ガソリンスタンド」でレストラン無し。日本の「道の駅」というイメージ。）。

広州市内等では SA 内の建物に入るには健康 QR コードの提示が必要であるが、ここの確認はそれほど厳格ではなかった。広州空港でのチェックイン時及び海口空港到着時に全員、海南省の健康 QR コードの確認等が行われていた等、入島時の確認が厳格であることが理由であるかもしれない。

〈No. 1-11 高速道路は自然に溢れている〉

〈No. 1-12 途中立ち寄った福山SA〉

〈No. 1-13 同様（コンパクトに纏められた SA）〉

〈No. 1-14 並行して敷設されている線路〉

その後、洋浦（ヤンプー）インターチェンジで高速道路を降り、一般道で洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）を目指す。片側 2 車線の省道で、途中、様々な農耕地や放牧中の牛がいる等、東南アジアにいるような雰囲気であった。当該省道は作られてから一定時間が経過しているようであるが、道路状況は良好。

〈No. 1-15 洋浦（ヤンプー）インターを省道（一般道）へ〉

〈No. 1-16 省道で洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）へ〉

〈No. 1-17 豊かな自然の風景は一時の安らぎを与える〉

〈No. 1-18 洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）外圏部〉

美蘭（メイラン）空港より所要時間約 2 時間（SA での休憩が無ければ、約 1 時間半）で無事ホテルに到着した。このホテルは同区を訪問する関係者の定宿で、ホテル隣には洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）投資促進局等の合同庁舎が併設されていた。

〈No. 1-19 同様（写真は宿泊するホテル）〉

〈No. 1-20 客室からは洋浦石油化学機能工業団地が見えた〉

４．洋浦港

第２日目（９月 14 日）午前、宿泊しているホテル隣の洋浦経済開発区投資促進局を訪問、最新情報の交換や、今後の洋浦港や洋浦経済開発区の計画等を詳しく説明頂いた。また、洋浦の調査に関し、同局の担当者１名に同行頂いた。加えて、途中で非常に丁寧に種々解説を頂いたので、併せて紹介したい。

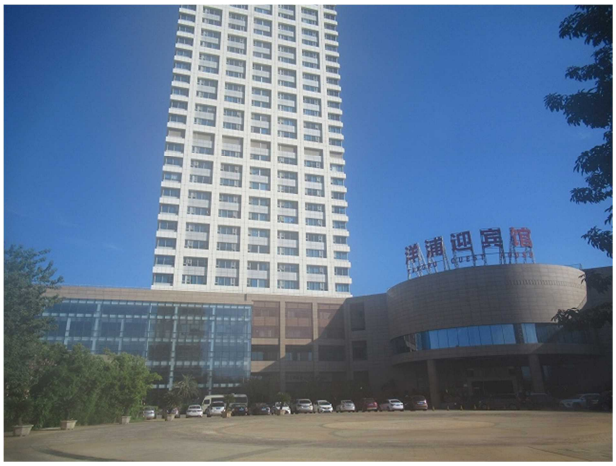

〈No. 2-1 宿泊したホテル〉

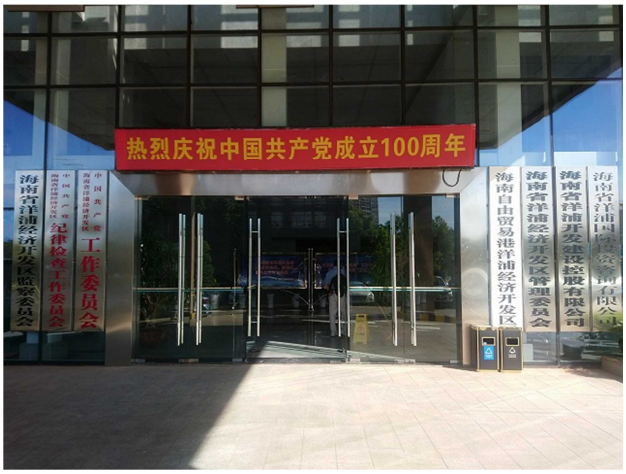

〈No. 2-2 ホテル隣の合同庁舎〉

(1) 洋浦港

洋浦港のメイン興和地区は同内にあるコンテナターミナル（小鏟灘コンテナ埠頭）で、その他古くからあるバルク貨物埠頭等がある。同港区には今後、海産物関連ターミナルが新設される（既に許認可待ち。）他、食糧専用ターミナルも設置される予定である（肉等の取扱いが予定されている他、南米航路開設を目指しているという。）。

港周辺区域はまだ工事中の個所が多かった。担当者によれば、2025 年の海南島税関封鎖操作まで非常に忙しい日々が続く予定とのこと、海南自由貿易港建設に対する中国の熱意が感じられた。

調査時点の洋浦港全様の他、洋浦CY、洋浦保税港区、洋浦石油化学機能工業団地等の主要配置と主要バースは下記の通り。

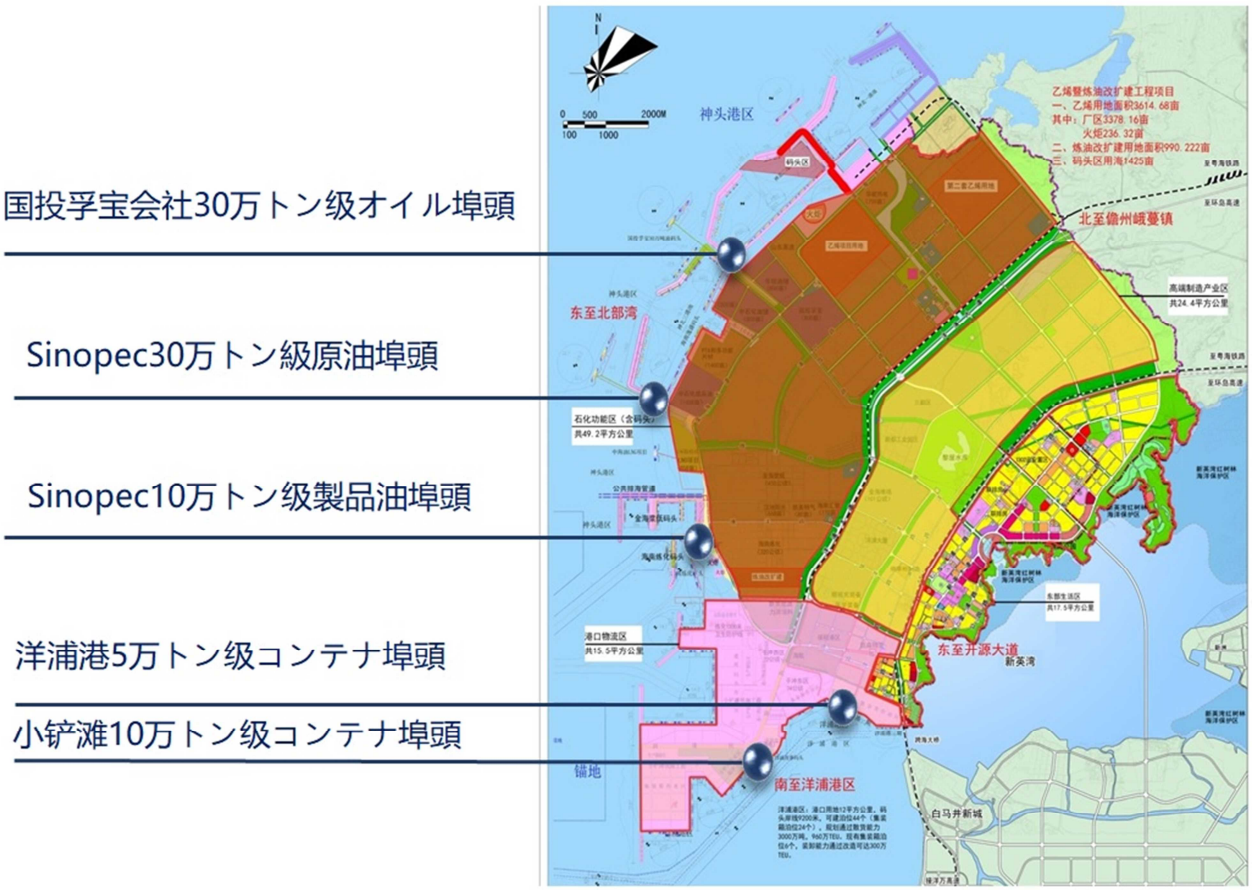

＜洋浦港主要埠頭【13】＞

＜洋浦港区（ピンク色）と洋浦 CY の位置【13】＞

今回の洋浦港での実地調査は、メインの同港コンテナターミナルに焦点を絞って実施した。尚、当該洋浦 CY は COSCO 社※により管理・運営されている。

※　中国遠洋海運集団有限公司、中国の国営船会社（国有独資会社）。

〈No. 2-3 洋浦(ヤンプー)CY に続く省道〉

〈No. 2-4 ガントリークレーンが見えてきた〉

〈No. 2-5 洋浦(ヤンプー)CY ゲート＋管理棟〉

〈No. 2-6 同様〉

〈No. 2-7 同様（ゲート横の管理センタービル）〉

〈No. 2-8 検温後、CY 内へ〉

洋浦(ヤンプー)CY 諸元

- 敷地面積：約 15 万㎡
- 2020 年度コンテナ取扱い実績：101 万 TEU
- 航路：東南アジア（＋オーストラリア）を中心に 33 航路
- 主たる取扱い貨物：（現状）生活物資関連
- 主要地区までの所要時間：「海口(ハイコウ)市内～洋浦(ヤンプー)CY：約 2 時間」、「洋浦(ヤンプー)CY～三亜(サンヤ)市・文昌(ウェンチャン)市：2.5 時間」

洋浦（ヤンプー）CY 能力等一覧

	政策実施前	調査時
総投資額	23 億元（379 億円）	追加投資 7.8 億元(128 億円)
バース数	4,250 TEU 級×3 箇所	4,250 TEU 級×3 箇所 6,000 TEU 級×2 箇所
年間処理能力	65 万 TEU	160 万 TEU
ガントリークレーン	4 基	8 基
その他クレーン	8 基	32 基
ヤード荷役方式	従来方式	遠隔操作方式
荷役効率(BMPH※)	25 move/h	46 move/h
ガントリークレーン最大荷役効率	32 move/h	40 move/h

※ BMPH（berth moves per hour)、船舶 1 隻に対し、利用可能なクレーンを全て稼働させた場合の 1 時間当たりのコンテナ積み降ろし能力。

＜構内走行ルート図＞

＜ No.2-9 CY 内の様子（重機が整然と作業している）＞

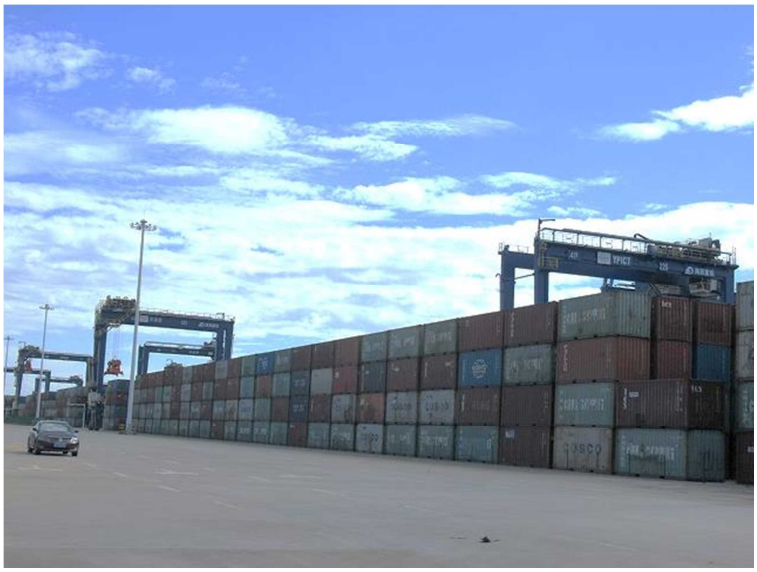

〈 No.2-10 同様（オープンヤードの様子、良く整頓されていた）〉

〈 No.2-11 オープンヤードでのコンテナハンドリング中 〉

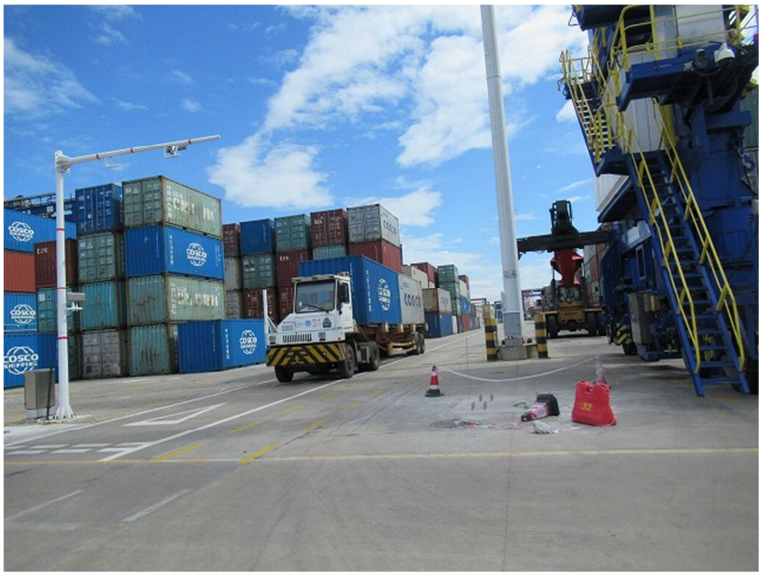

〈 No.2-12 同様 〉

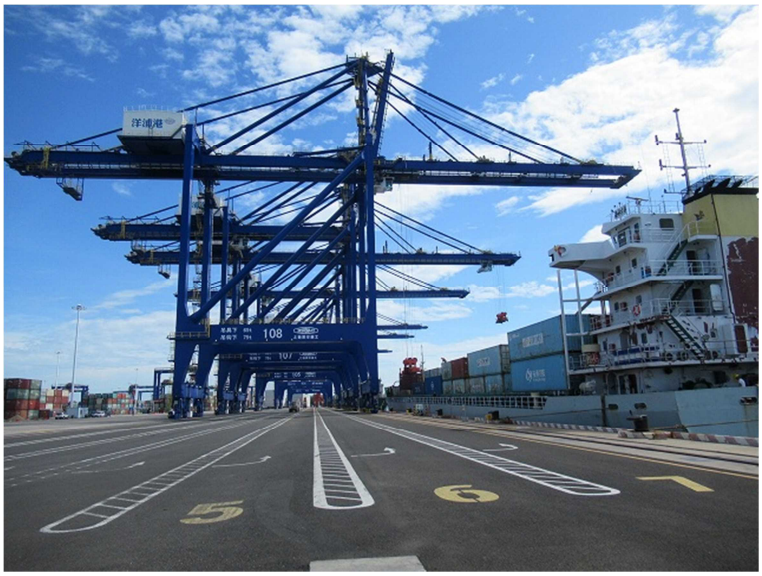

〈 No.2-13 岸壁の状態（着桟中の内航船） 〉

〈 No.2-14 同様（内航船荷役中） 〉

現在、8 基のガントリークレーンの他、様々な重機が配置されており、日本の CY の荷役状況と同様。担当者説明の通り、まだコンテナ取扱量は道半ばの為、仮置きコンテナは 3 段～4 段までしか積み上げられていなかった。

当日は外航コンテナ船の着桟は無く、複数の内航船が着桟していた。同行頂いた担当者によれば、CY 周辺部で既に冷凍冷蔵倉庫の一部運用が開始されているという。同周辺部はまだ工事中の所が多く、コールドチェーン拠点と国際海上ハブ構築の為、早期の完成が望まれた。

洋浦(ヤンプー)CY は引き続き拡張工事中故、広州(グァンジョウ)や深圳(シェンチェン)の規模と比較すると、共用開始済み区域及び能力は、現状まだまだ小ぶり感が否めない。但し、次号記載の洋浦(ヤンプー)CY 拡張計画では、2025 年までに取扱い能力は 660 万 TEU まで拡大されるため、その点を考慮すれば、海南自由貿易港(ハイナンズーヨウマオイーガン)の海上ハブに相応しいと思料した。

【参考】2020 年度コンテナ取扱い実績（外貿コンテナ）

東京港：426 万 TEU、名古屋港：230 万 TEU、大阪港 211 万 TEU

(2) 洋浦港のネットワーク

＜海南島内主要港とのネットワーク＞

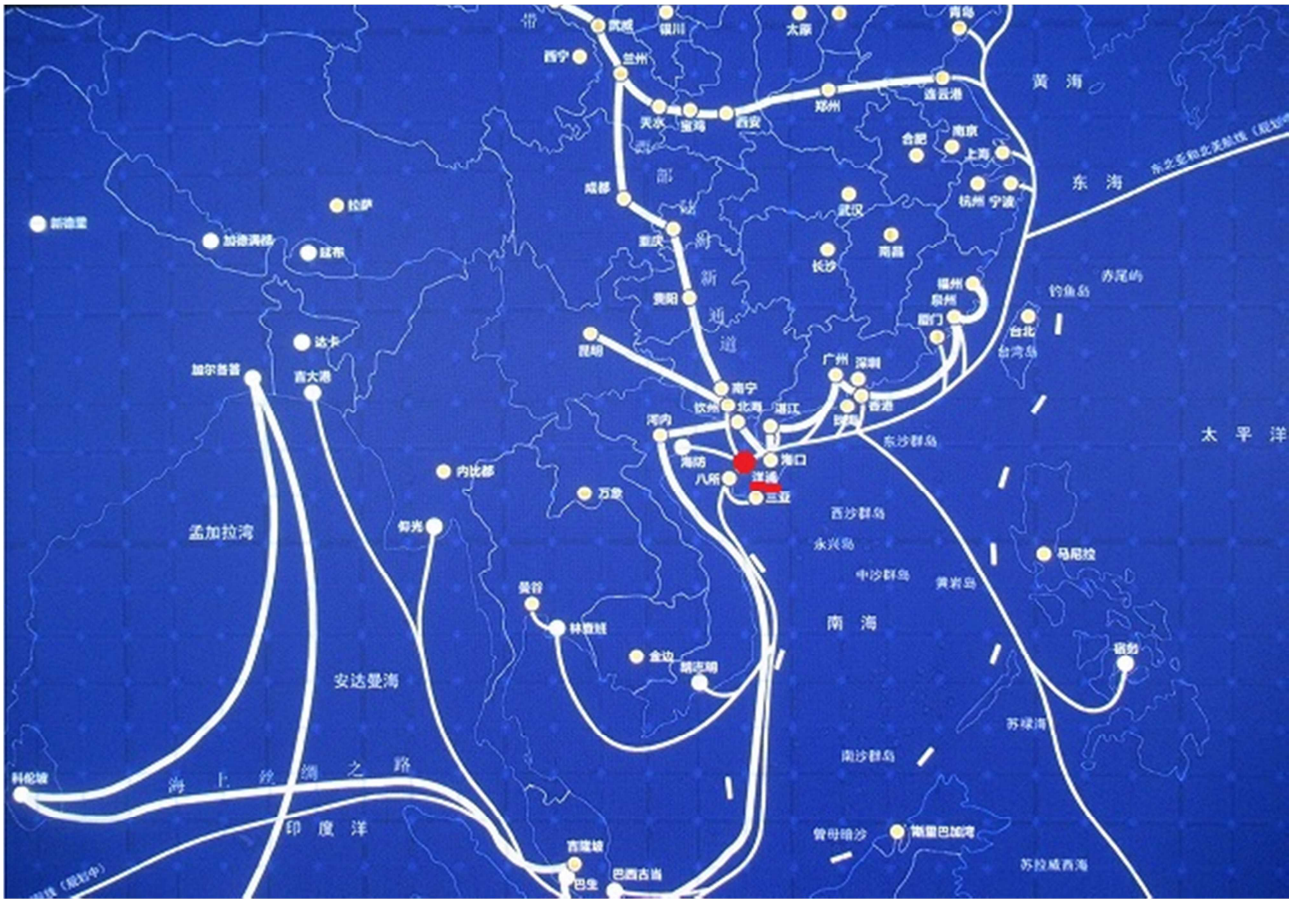

＜洋浦港と本土主要港等とのネットワーク＞

(3) 洋浦港（CY）の拡張計画

2025 年度までの洋浦CY 拡張計画

- 総投資額＝100 億 6 千万元（1,660 億円）
- 岸壁：22,000 TEU 級×5 箇所増設
- 年間取扱能力：160 万 TEU ➔ 660 万 TEU
- 岸壁長：2,461 m ➔ 3,243 m
- 用地面積：約 210 万㎡（その内埋め立て面積 93 万 3 千㎡）
- 2021 年 9 月現在で 33 航路開設済み。本年度中に「国内 2 航路 2、海外 2 航路、国内外混成航路 3 航路」を新たに開設の予定。
- 2025 年までに、合計 50 航路が開設の予定（うち、海外 25 航路、南アジア、アフリカ、アメリカ、紅海地区、中東等の開設を目指す。）。

尚、海口港コンテナヤード（海口港秀英港区）周辺には冷蔵冷凍施設が無く、当該貨物（要はコールドチェーン関連貨物等）は洋浦港に集約される予定。調査時、総トン数 5 万～10 万トンクラスのコンテナ船が着桟可能であるが、水深は 13.4 m のため、より大型の船舶が通航・着桟することができるよう、航路の浚渫工事も併せて予定されている。

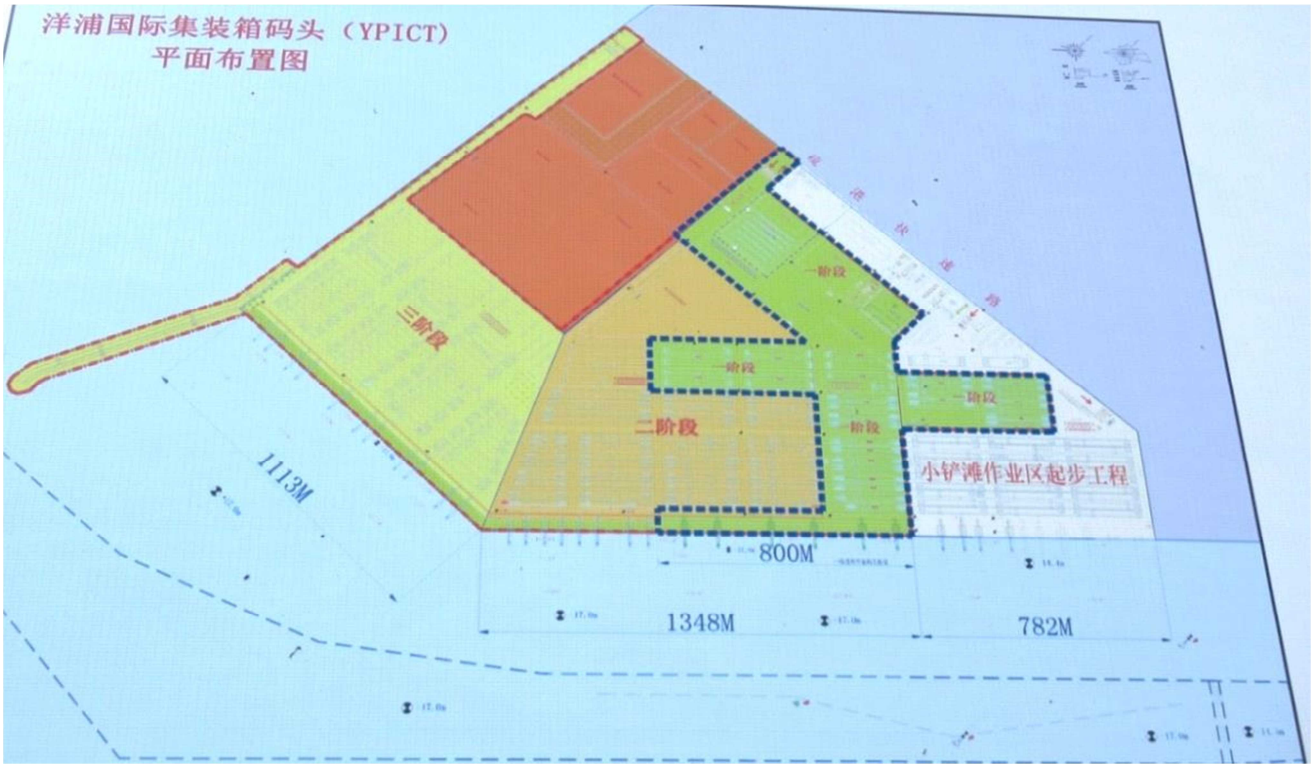

＜2025 年時（第三期工事終了時）の洋浦CY 全様（上記赤色部分は除く）＞

５．洋浦経済開発区

(1) 洋浦経済開発区概要

洋浦経済開発区はまだ工事中の箇所が多く、また、今後参入する企業のために空きスペースが多く確保されている。今回は一定参入が進んでいる洋浦保税港区にて実地調査を実施した。

洋浦経済開発区は、洋浦港との統合開発が為されているため、一部前項の記載と重複する情報があるが、調査中に確認できた、洋浦保税港区を含む同開発区全様を報告する。

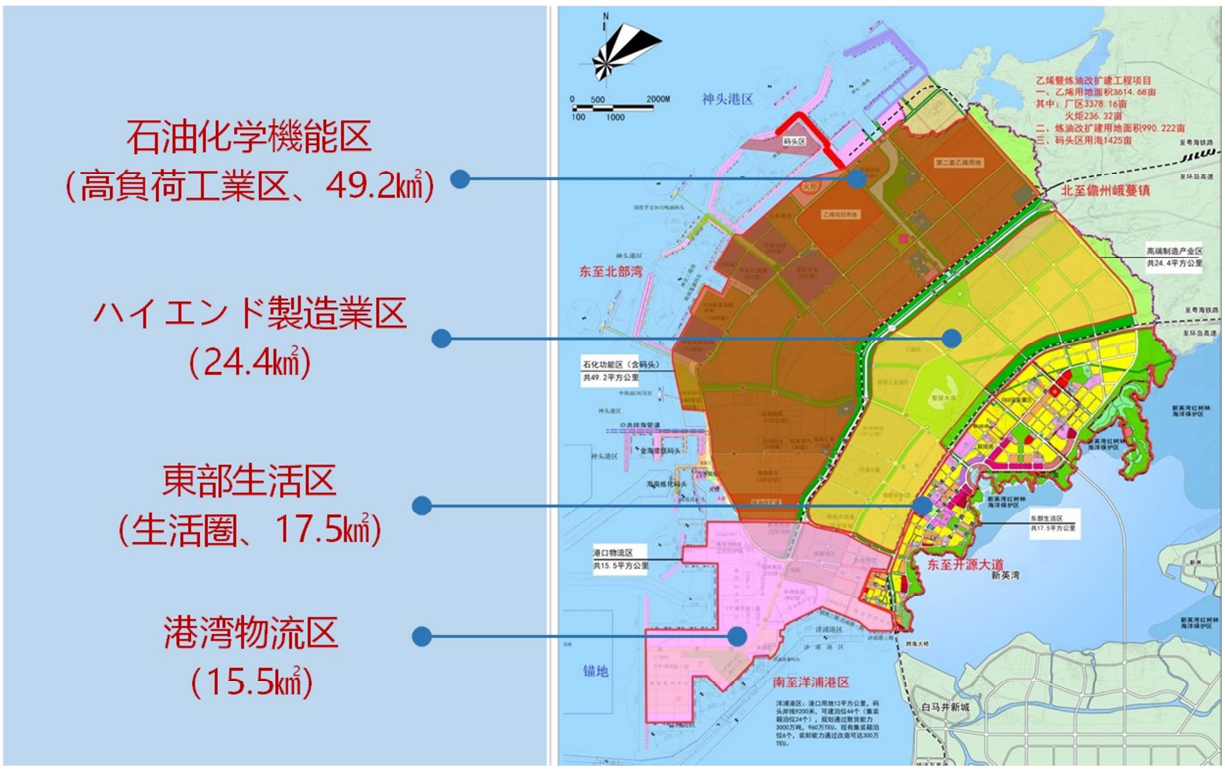

＜洋浦経済開発区全様【13】＞

上記茶色「石油化学機能区」は、主にエネルギー関係及び石油化学産業の、いわば高環境負荷産業が厳しい環境基準の下運営されている。中央部の黄色「ハイエンド製造業区」は高付加価値のハイエンド商品製造産業区で、南部のピンク色「港湾物流区」は食品加工業や物流関連企業は入る物流区となっている。

具体的には、茶色→黄色→ピンク色と、内側に行くに従って環境負荷が小さくなるよう地区が設定されており、一番内側の緑色は生活区域となっている。

2020 年度実績

- 域内総生産：260 億元（4,290 億円）（海南省GRP の 5%）
- 工業生産高：855 億元（1 兆 4,107 億円）（海南省全体の 39%）
- 輸出入総額：407 億元（6,715 億円）（海南省全体の 45%）
- 外国貨物取扱量：2,784 万トン（海南省全体の 78%）

主要 5 産業の現状

物流関係

- 45 バース設置（30 万トン級石油バース×2 箇所、建設中バース×5 箇所含む。）

石油化学産業関連

- 「920 万トン級石油精製」、「160 万トン級 PX」、「210 万トン級 PTA」、「150 万トン級 PET」、「30 万トン特殊油」、「30 万トン級イソオクタンプラント」が完成。
- 「100 万トン級エチレンプラント」等が建設中。
- 「250 万トン級 PTA」、「50 万トン級 PET プラント」の契約署名完了。

石油ガス関連

- 原油貯蔵容量：615 万 ㎥、製品油貯蔵容量：257 万㎥、LNG 貯蔵容量：32 万㎥

先端製造業関連

- 中海南スマートセンサー、ターミナルデバイス生産拠点プロジェクト等のプロジェクト

製紙パルプ産業関連

- 製紙 100 万トン、ティッシュペーパー100 万トンの生産等

インフラ供給能力関連

- 給水関連：原水は双給水網による 70 万トン／日、水道水の 7.5 万トン／日
- 給電関連：総給電能力 860 MW の電源建設、1,220 kV 変電所×4 箇所、110 kV 変電所×6 基
- ガス供給関連：300 万トン LNG 受け入れ施設建設、ガス供給能力 16 億㎥／年（南シナ海ガス田は天然ガス供給網に接続。）
- 熱供給：第 1 期プロジェクト完了で上記供給能力は 80 トン／h（建設中）洋浦熱・電力共同生産プロジェクトにより、第 1 期の総熱負荷容量は 450 トン／h（建設計画）

(2) 洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）－洋浦（ヤンプー）石油化学機能工業団地

＜洋浦（ヤンプー）石油化学機能工業団地走行ルート（左上赤色）＞

引き続き、洋浦経済開発区投資促進局の担当者に同行頂き、洋浦経済開発区内の「洋浦石油化学機能工業団地」を下記ルートに沿って確認した。

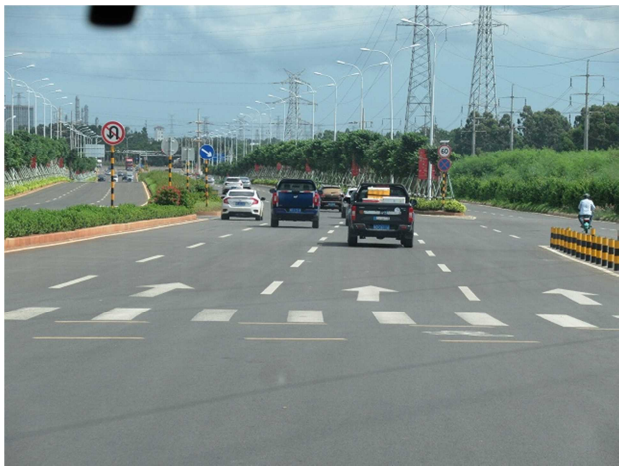

〈No. 3-1 洋浦CY より洋浦石油化学機能工業団地に向かう〉

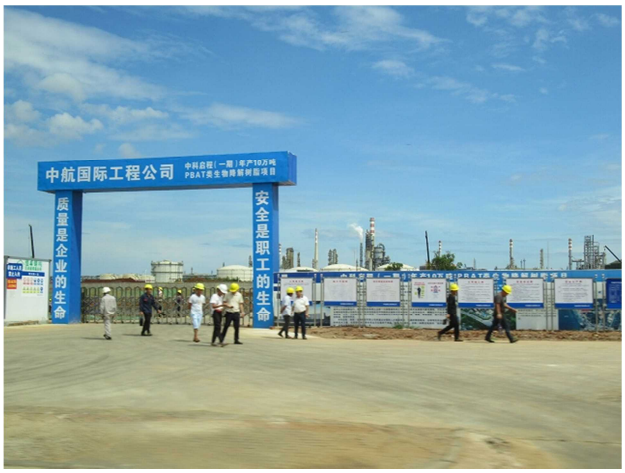

〈No. 3-2　様々な個所で工場等が建設中であった〉

〈No. 3-3 工業団地に入構〉

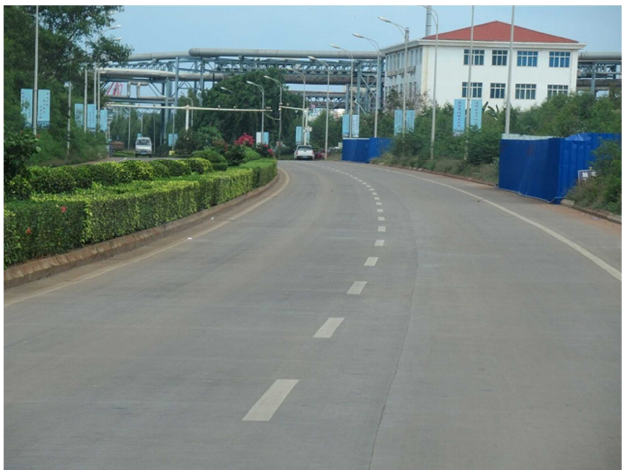

〈No. 3-4　様々なパイプラインが岸壁と工場を結ぶ〉

〈No. 3-5 タンク等各種陸上施設〉

〈No. 3-6　同様〉

尚、各入居企業は、一般的なエネルギー又は石油化学工場のように各社で出入り管理等が実施されており（一般に同種工場のセキュリティーは非常に厳しい。）、他の保税区等のようなゲートは設置されておらず、同団地への出入りは自由であった。

当該工業団地は、主に Sinopec 関連企業によるエネルギー関連企業、石油化学関連企業、製紙工場の他、下水処理場等が設けられていた。

〈No. 3-7 写真は Sinopec（香港）海南の事務所〉

〈No. 3-8　製紙工場チップ専用岸壁（ベルコンが工場まで続く）〉

近年の中国は環境保護対策が厳格化されており、その点は十分に留意する必要があると考えられる（海南島（ハイナンダオ）の環境基準は中国で最も厳しい。）。海南島（ハイナンダオ）は中国南西部のエネルギー基地で、同団地にはエネルギー関連の重要インフラや工場が集中的に配置されていた。

(3) 洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）－洋浦保税港区（ヤンプーバオシュイガンチュ）

＜洋浦保税港区（ヤンプーバオシュイガンチュ）内の主要工業団地＞

＜洋浦保税港区走行ルート（P126 の図を併せて参照）＞

洋浦保税港区には、コールドチェーン、国際 e コマース、健康食品、プレジャーボート、高付加価値観光消費品、油脂類製造、各種倉庫等が配置され、また、新規参入に十分な土地が確保されていた。

〈No. 4-1 洋浦保税港区ゲート〉

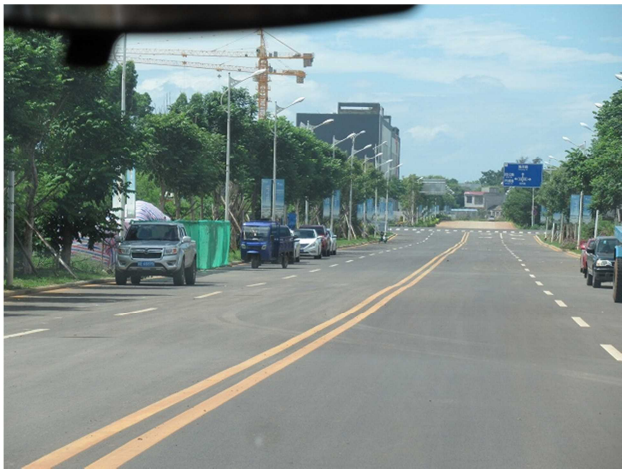

〈No. 4-2 保税港区入構〉

〈No. 4-3 保税港区内を走行中〉

〈No. 4-4 検査関連施設（右側に CCIC のロゴが見える）〉

〈No. 4-5 観光消費品（ブランド品）工業団地〉

〈No. 4-6　国際 e コマース工業団地（倉庫等）〉

〈No. 4-7 食糧油関連のサイロ〉

〈No. 4-8　同様〉

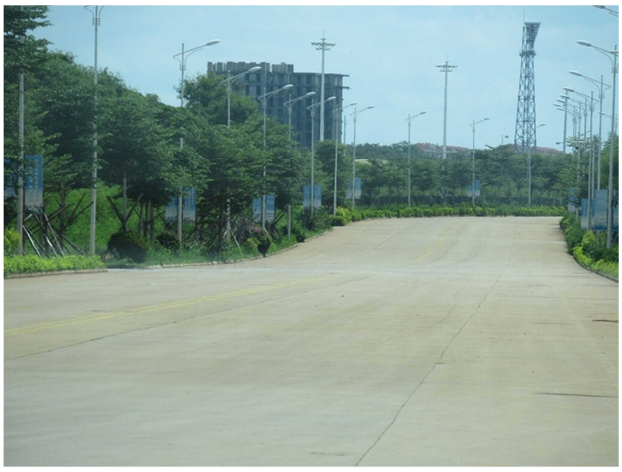

〈No. 4-9 外縁部は十分な空きスペース有り〉

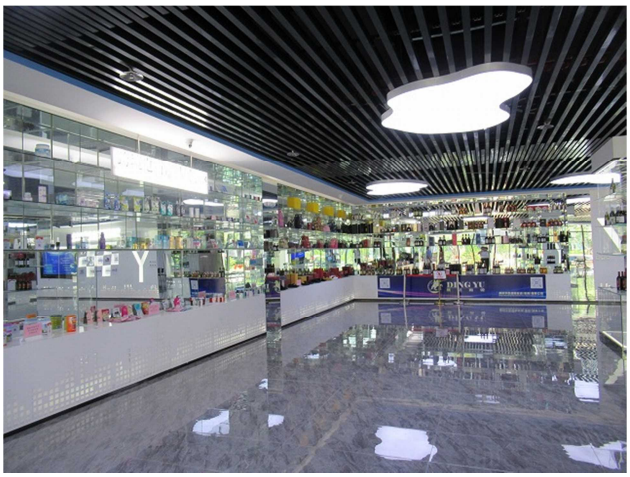

〈No. 4-10　国際 e コマース商品（最後立ち寄った展示センター）〉

保税港区（バオシュイガンチュ）のため税関によるゲート管理が為されているが、当該保税港区（バオシュイガンチュ）では中国で唯一、同区内で製造された保税物品を使用した製品加工が可能となっている。

同港区は既に企業が入居している区域付近はアスファルト舗装され、付近の歩道には花壇の設置や街路樹が植えられている等、きれいに整備されていた。また、倉庫や新規入居企業用の空きスペース付近も、（貨物車両又は工事車両の通行量が多いためか）多少の轍があるが道路はきれいに舗装されており、隅々まで街路樹が植えられ、外灯も設置されている等、自然あふれる開発区となっていた。

尚、同保税港区ゲート側には「洋浦経済開発区政務サービスセンター（洋浦经济开发区政务服务中心）」が設置されており、ここに市場監督、税務、海事、出入国管理当局等が入居、企業誘致のためのワンストップサービスが提供されていた。

＜洋浦保税港区ゲート傍の洋浦経済開発区政務サービスセンター＞

洋浦保税港区が企業誘致に力を入れている重点産業

- 新型石油化学産業：エチレン関連産業チェーン、石油化学新材料関連
- 先端製造産業
  ：自動車部品や新エネルギー等ハイテク産業、ハイエンド食品加工、ハイエンド観光消費品
- 現代サービス産業
  ：新型オフショア国際貿易、国際海運、バルク商品の集散、コールドチェーンロジ

６．洋浦～海口総合保税区までのルート

洋浦での調査を終え、第３日目（９月 15 日）朝、海口市まで第１日目の往路と同様、G98 号線海南島環状高速道路を経由し、海口港馬村港区傍の「海口総合保税区」へ向かった。

〈No. 5-1 洋浦経済開発区を出発〉

〈No. 5-2　高速道路に向け一般道を走行中〉

〈No. 5-3 G98 号線高速へ〉

〈No. 5-4　同様〉

途中、洋浦（ヤンプー）サービスエリアに立ち寄り、設備状況を確認した所、基本的に往路の福山（フーシャン）SA と同様、ガソリンスタンドや土産屋兼コンビニ等がある小規模なものであった。但し、電気自動車（EV）用充電ステーションに充電スタンドが複数台設置されていた（往路では気づかず、設置されていたかどうか不明。）。

広州（グァンジョウ）市内等の都市部主要 SA では必ず充電スタンドが設置されており、こと EV 用充電設備については、中国は相当進んでいる。洋浦（ヤンプー）SA に立ち寄った際、EV（乗用車）1 台が充電中であった。

〈No. 5-5 上がり洋浦（ヤンプー）SA〉

〈No. 5-6　ガソリンスタンド（右は充電ステーション）〉

〈No. 5-7 充電スタンド〉

〈No. 5-8 暫く走行後、一般道へ〉

上記充電スタンド脇に EV 充電時の料金表や説明書が掲示されていたので、紹介したい。

充電料金

- 平時電気料金（08:00～16:00）：0.6925 元（11.4 円）／kW 時
- ピーク時電気料金（16:00～24:00）：1.0333 元（17.05 円）／kW 時
- 上記時間帯以外の電気料金（00:00～08:00）：0.3189 元（5.3 円）／kW 時
- 洋浦(ヤンプー)SA での充電サービス費：0.5 元（8.3 円）／kW 時（上記電気料金に加算）

充電要領

- 給電ケーブル先端を車両受電口に接続する。
- WeChat（微信、中国で最も一般的な SNS）で二次元バーコードを読み取る。
- 支払い方法の選択（チャージからの支払いか、オンライン決済か）し、充電開始。
- 充電終了後、WeChat で料金支払い。
- 給電コードをスタンドに戻す。

〈No.5-9 あちこちで見かけた露天商（品物は椰子(イェズー)の実）〉

〈No.5-10　海口(ハイコウ)総合保税区(バオシュイチュ)周辺（路面状況はあまり良くない）〉

〈No.5-11 同様〉

〈No.5-12　海口(ハイコウ)総合保税区(バオシュイチュ)ゲート〉

海口(ハイコウ)総合保税区(バオシュイチュ)付近の道路は、各所で轍やひび割れが見られ、あまり状態は良いとは言えなかった。同区は海口(ハイコウ)市西端部に位置するため、都心部と同様の状態を期待することはできないかもしれないが、道路網等は良く整備されている点を考慮すると、今後の路面補修・向上に期待したい。

7．海口総合保税区詳細

(1) 基本情報

海口総合保税区ゲート付近にある合同庁舎を訪問、今回の調査にご協力頂いた海口総合保税区管理委員会投資部の担当者に挨拶し、同保税区の現状説明と情報交換を実施した。

概　要

- 占有総面積：約 193 万 ㎡（うち、完了プロジェクト 79 万 5,000 ㎡、建設中 62 万 3,000 ㎡、未建設用地：51 万 2,000 ㎡）
- 設立企業：2,238 社（うち、外資系企業：183 社、本社所在企業：6 社）

2020 年度実績

- 営業総収入：前年比 87.84%増の 655.4 億元（1 兆 814 億円）
- 輸出入総額：前年比 192.73%増の 233.1 億元（3,846 億円）（中国全土 97 総合保税区中、第 22 位）
- 外資実際利用額：前年比 80.38%増の 1 億 8,374 万米ドル（194 億円）
- 税収（関税を除く。）：前年比 207.93%増の 8.93 億元（147 億円）
- 関税収入：前年比 2 倍以上増の 7.24 億元（119 億円）
- 固定資産投資額：前年比 40%増の 6.09 億元（100 億円）
- 新規登記企業：前年比 298.7%増の 598 社

2021 年度 1 月～8 月実績

- 営業総収入：（前年同期比 133.96%増及び 2 年平均 101.93%増の）703.97 億元（1 兆 1,615 億円）
- 輸出入総額：（前年同期比 99.88%増及び 2 年平均 106.50%増の）176.37 億元（2,910 億円）
- 税収（関税を除く）：前年同期比 163.09%増の 11.87 億元（195 億円）
- 外資実際利用額：6,969.46 万米ドル（73 億円）
- 固定資産投資額：前年同期比 158.74%増の 9.47 億元（156 億円）
- 新規登録企業：前年同期比 456.55%増の 941 社

＜海口総合保税区位置関係【14】＞

海口総合保税区は、以前海口市の南南西にあったが、当該場所から約 24km 西部の海口港馬村港区の現在の場所に移転された。以前の保税区は、税関による特別監督管理が既に解除されている。

この保税区では「免税品」、「貿易」、「現代物流」、「保税加工」、「先進加工」、「ファイナンスリース」の関連産業及び企業誘致に力を入れている。既に“京東（中国で有名な通販会社）や“中国免税品（集団）有限責任公司（中国の国有免税品販売会社（CDF））”等の物流業者の他、「ダイヤモンド通関一体化」優遇政策に伴う貴金属・ジュエリー関連会社等も既に入居している。

(2) 実地調査

保税区内を海口総合保税区管理委員会投資部の担当者と共に、通常は税関が監督管理の為通行する道路を一部経由して、内部の状況を確認した。

＜保税区内の走行ルート（グーグルマップ使用）＞

＜保税区内主要産業団地（グーグルマップ使用）＞

(*) 実際には特に中央部付近を中心に、開発及び企業の進出は一定進んでいる。

〈No. 6-1 保税区内に入構〉

〈No. 6-2　中国企業を中心に入居中〉

〈No. 6-3 「保税自動車広場」とあるが、工事中〉

〈No. 6-4　食品加工会社〉

〈No. 6-5 路面状況は少々古く、外縁部では多少ガタガタする〉

〈No. 6-6　免税品保管倉庫〉

〈No. 6-7 同様（ここから市内・空港免税店に商品を搬送）〉

〈No. 6-8　十分な建設用地が確保されている〉

以前の保税区（バオシュイチュ）より移転後、それほど時間は経過していない筈であるが、路面が若干ひび割れている個所や劣化している個所があった（実用上問題無い。）。洋浦保税港区（ヤンプーバオシュイガン）と同様、歩道には花壇が整備され、街路樹が植えられ、また、外灯も定期的に設置されていた。

〈No. 6-9 宝石加工会社〉

〈No. 6-10　至る所で工事中〉

洋浦経済開発区とは異なり、また、海口総合保税区の誘致方針の通り、物流関連、食品加工業者、貴金属宝石加工の進出が目立った。この保税区では高環境負荷及び高効率管理が必要な産業進出は不可で、この点は海南自由貿易港内で明確な住み分けが為されていた。

＜保税区完成予想図（写真を合成、下が北）＞

８．海口港馬村港区（馬村港）

海口総合保税区から海口港馬村港区までは目と鼻の先（約 2.5 km）で、一般道で移動した。この港も洋浦港同様、COSCO 社により管理・運営されていた。

(1) 基本情報等

この港は、「第 1 区：Sinopec 専用ターミナル」、「第 2 区：バルク貨物及び危険品取扱いエリア」、及び「第 3 区：バルク貨物専用ターミナル」の 3 つのエリアに分けられていた。

危険品（塩素、メタン、硫酸等）は Ro-Ro 船にて、馬村港へ又は同港から他港へ海上輸送され、危険物取扱量は海南島で最も多い。危険品の他、主たる貨物はバルク貨物で、その内訳は主に石炭、飼料、砂、メイズ。

上記第 3 区の 3.5 万トン級埠頭は 5 万トン級埠頭に拡張される予定。また、将来的に沖合を埋め立て、港敷地面積を拡張の上コンテナヤード建設の計画がある。

(2) 実地調査

＜港内走行・調査ルート＞

同港は沖合に向かって埋め立てられた「出島」で、港の規模としては小規模である。例えるならば、日本のローカル地区にある港湾規模と言って良い。

〈No. 7-1 馬村（マソン）港ゲート〉

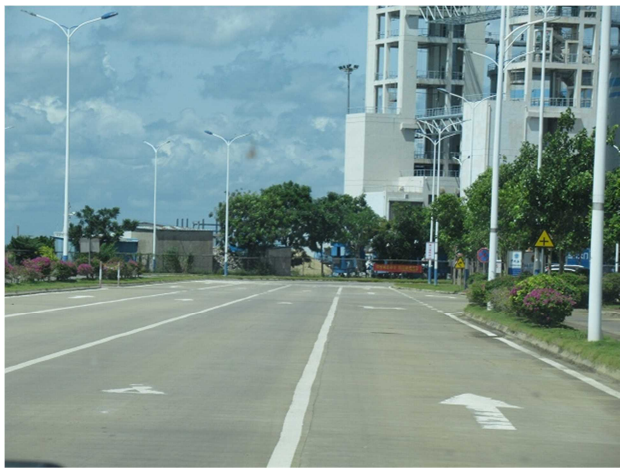

〈No. 7-2　港内道路に入る〉

〈No. 7-3 港内道路走行中（サイロが見える）〉

〈No. 7-4　港内を走行するタンクローリー（脇は open yard）〉

港内は大型車両やタンクローリーが頻繁に行き来しており、見た目は新しいが路面の轍は一部激しい。但し、当該車両を見る限り、同車両が大きく揺れていることは無く、その他特筆するべき不具合は確認できないことから、状態としては良好と思料した。

〈 No.7-5 港内道路走行中 〉

〈 No.7-6　岸壁（クレーン、ホッパー等が見える）〉

立ち合い時、港内奥で危険品の Ro-Ro 船への積み荷役が実施されていた。船舶は本土と海南島（ハイナンダオ）間で使用されているフェリーで、危険物積載車両がそのまま車両甲板に積載されていた（いわゆる Ro-Ro 輸送で、危険物輸送時は旅客を載せないという。）。

この港の規模や取扱貨物を考慮すれば、海口（ハイコウ）総合保税区（バオシュイチュ）その他海口（ハイコウ）市内の開発区（カイファチュ）とは直接的な関りはあまり無いものと考えられた。一方、製造業等に必要な原材料を取り扱う市街地に近い準基幹港的な立ち位置にあり、海南島（ハイナンダオ）内の海上物流としては重要な位置を占めるものと考えられる。

〈 No.7-7 各種倉庫（西端岸壁側より東側を望む。）〉

〈 No.7-8　港内北西端で危険物を荷役中（写真はフェリー）〉

９．海口港馬村港区～海口港秀英港区移動

海口港馬村港区より、一般道及び高速 G98 号線を経由して海口市秀英港区に向かった。馬村港から同 G98 号入口までの一般道は、洋浦からの道中と同様、大型車両の通行が多いためか轍等が多く、若干揺れが気になった。

高速道路上がり方面に合流して暫く走行すると片側 3 車線となり、前方には数日振りの高層ビルが見えた。海口港秀英港区は都心部のため、高速道路を降り一般道に入ると、マンション等が立ち並び、頻繁に渋滞が発生する等、久々の都会を実感した。

海口市は海南省の省都でありビジネス拠点であるが、地下鉄が無いため、公共交通機関はバスとなり、中心部では大量のバイクや電気自転車が洪水のように流れていた。

〈No. 8-1 馬村港から一般道を経由して高速道路へ〉

〈No. 8-2　同様（やはり馬村港周辺は轍やひび割れ等が多い）〉

〈No. 8-3 高速道路に合流〉

〈No. 8-4　海口市中心部へ〉

〈No. 8-5 秀英港区内の一般道〉

〈No. 8-6　海口港秀英港区 CY 到着〉

海口市中心部は、この交通インフラがモノやヒトの移動上のボトルネックになると考えられた。地下鉄やモノレール等、何らかの公共交通機関の飛躍的な構築が望ましい（実際に夕方の大雨時に大渋滞に巻き込まれた。渋滞は恐らく広州市や上海以上の酷さ。）。

１０．海口港秀英港区（海口CY）

(1) 基本情報

この港の主たる取扱い貨物はコンテナと言っても過言ではない。従って、コンテナヤードを中心に報告する。尚、海口CYは「洋浦港」及び「海口港馬村港区」と同様、COSCO社により管理・運営されている。

取扱い貨物等

- 取扱い貨物：主に海南島で消費される食糧、砂、石炭等。
- 取扱コンテナの約6割が中継貨物。
- （コンテナではないが）自動車輸入の取扱いがあるも、年々減少傾向（元々少ない）。
- 当該CYでコールチェーン貨物を取り扱う計画は無く（コールドチェーンは洋浦港及び洋浦経済開発区に集積）、従ってコールドチェーン対応設備無し。

港湾能力の現状と拡張計画

COSCO社担当者によれば、現状と将来計画は下記の通り。

- バース：検査時点で4バース ➔ 5バースに拡張
- コンテナ取扱い能力：現在210万 TEU／年 ➔ 280万 TEU／年

  ※　CY敷地南のターミナルをコンテナバースに改修することによる。
- CY敷地の南部で倉庫増設工事中。

＜海口CY 全様＞

将来的に、「海口港秀英港区 Ro-Ro ターミナル南部で取り扱われている旅客は全て海口港新海港区」に、また「海口市内のバルク貨物は全て海口港馬村港区」に集約され、「海口港秀英港区はコンテナ取り扱いに特化」される。

(2) 実地調査

COSCO 社担当者同行の下、港内の実地調査を開始した。

〈No. 9-1 関係者ゲートより CY 内へ〉

〈No. 9-2　CY 構内〉

〈No. 9-3 岸壁へ〉

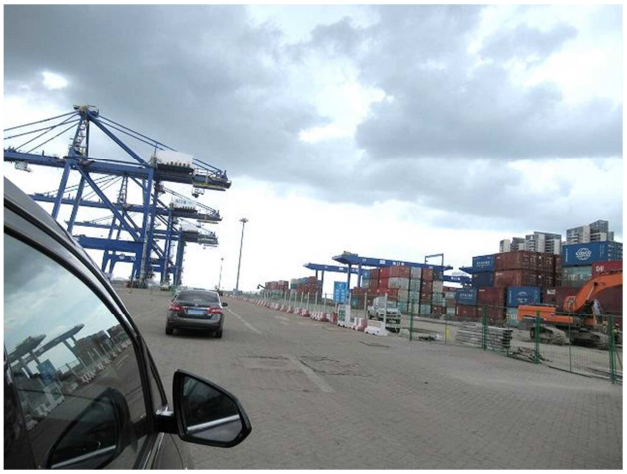

〈No. 9-4　同様〉

〈 No. 9-5 CY 内のコンテナ保管場所（3～4 段積み、混みあっている感はない。） 〉

〈 No.9-6 コンテナ船停泊中〉

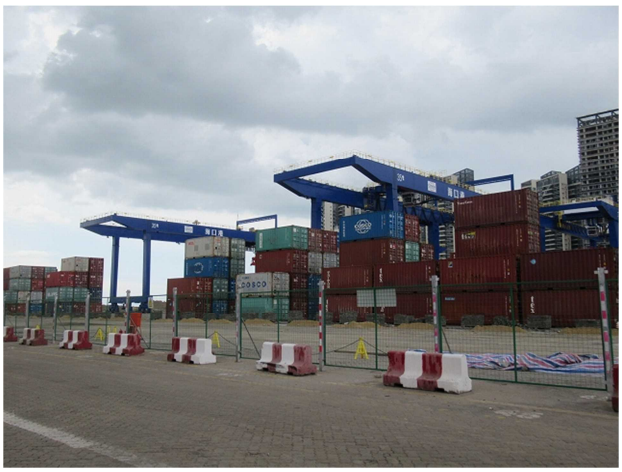

〈No.9-7 CY 最奥のオープンヤードは一部工事中〉

〈No.9-8　同様〉

＜海口(ハイコウ)CY 内走行ルート、今後の増設計画等（グーグルマップ使用）＞

CY の規模（日本で言うと、地方都市の大き目な CY クラス）で、一部改修中の箇所はあるも、確認する限り、他の CY と比較して特筆するべき不具合等はなかった。

〈 No.9-9　CY 最奥で内航船へのコンテナ荷役中〉

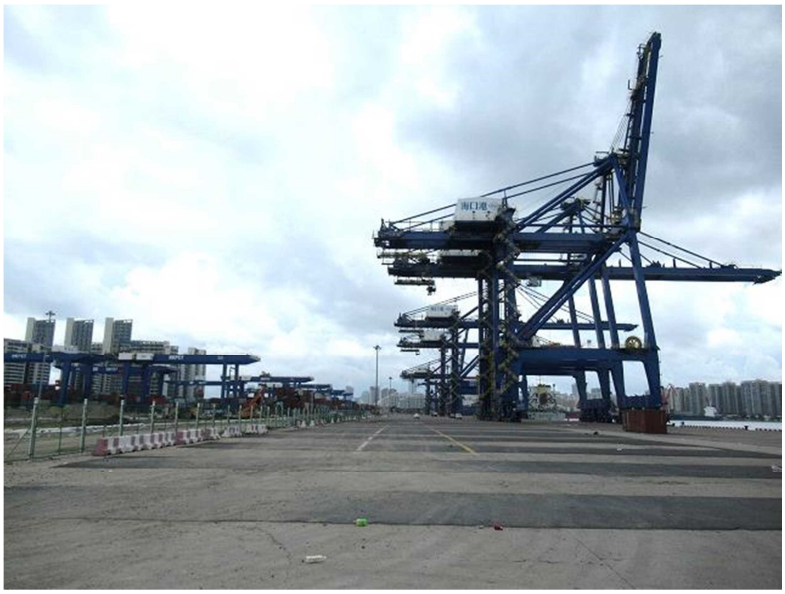

〈 No.9-10　コンテナヤード最奥から同 CY 内を望む 〉

将来計画を考慮すれば、海口（ハイコウ）市街地区に近いこともあり、本土との往来貨物等、引き続き利用価値は高いと思料した。

例えば、船積みスケジュール等で海口（ハイコウ）等に到着する内航海上貨物も、今後増えれば、海南自由貿易港（ハイナンズーヨウマオイーガン）内でのバージ輸送開始も考えられる（その具体的な計画や状況等は、調査時には確認できなかった。）。

当該海口（ハイコウ）CY の位置を考慮すると、島内での生活物資の他、専ら海口（ハイコウ）市周辺地区の輸出入貨物（一般貨物）としての海上ハブ機能の一部をこの CY が担う（補完）こととなると思われる。

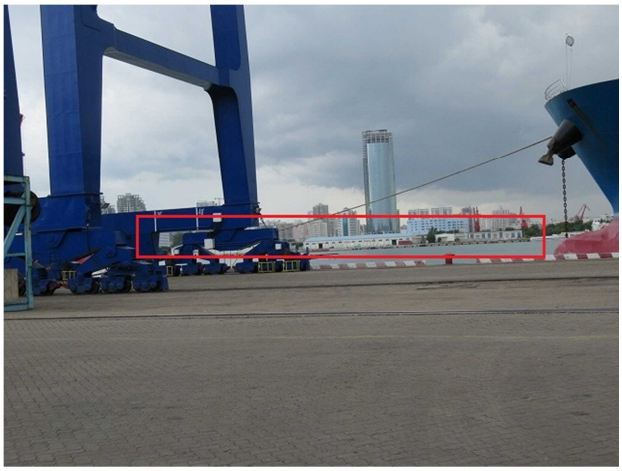

〈No. 9-11 奥に見えるのが 144 ページの Ro-Ro ターミナル〉

〈No. 9-12　海口（ハイコウ）から本土に向かうフェリーを望む〉

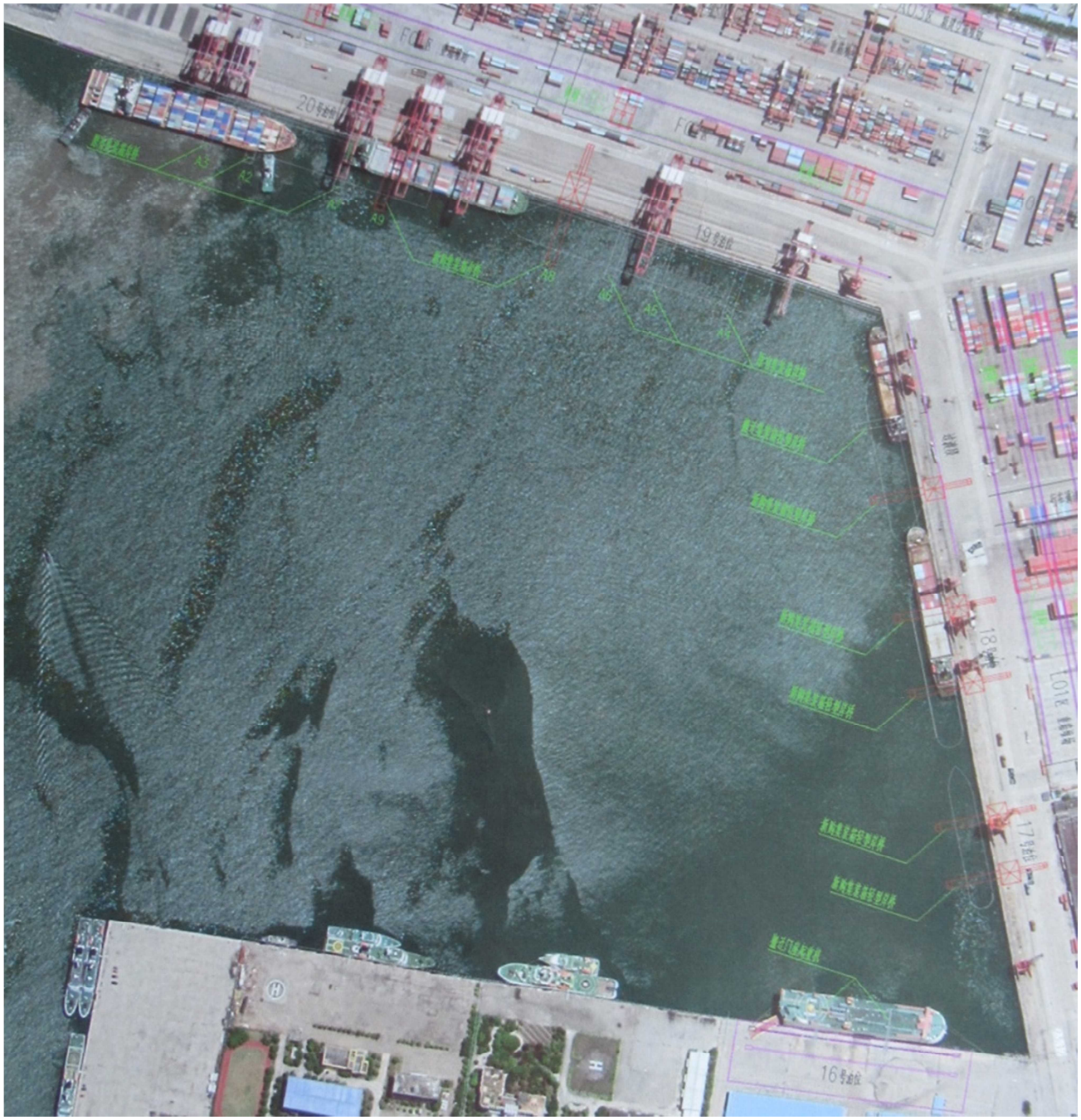

＜CY 岸壁詳細図＞

洋浦港は海南自由貿易港の海上ハブとして建築が進められているが、海口市都心にあるこの港をわざわざ閉鎖する必要性も無く、言わば、「大阪国際空港（元々閉鎖の予定であったが、便利）」と「関西国際空港」のような住み分けが為されるのかもしれない。

１１．海口・美蘭国際空港及び海口・江東新区

(1) 予定変更、移動等

第４日目（9 月 16 日）、海口市内のホテルから貨物地区（制限区域）の調査を実施するため美蘭国際空港に向かう予定であったが、本土各地で散発的に新型肺炎の感染拡大等と、当局の防疫体制強化により、同空港での実地調査を実施することはできなかった。

従って、空港の調査に代え、海口・江東新区展示センター（美蘭国際空港北部）を訪問、海口・江東新区管理局担当者に、同空港及び同地区の現状と将来像について情報交換及び調査したので報告する。

＜空港及び展覧センター地図（上記青色の点線が海口・江東新区）＞

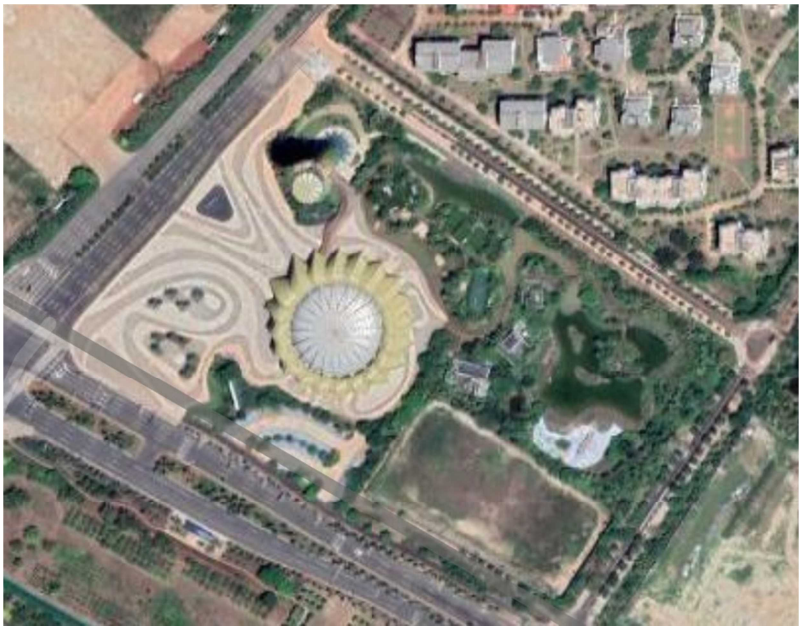

＜訪問した展覧センター全景（グーグルマップ使用）＞

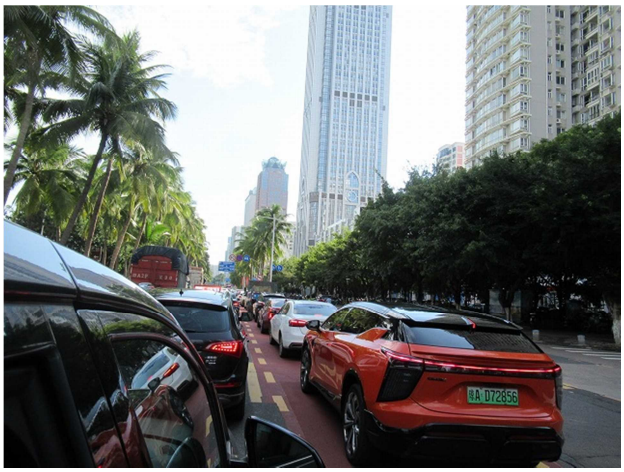

〈No. 10-1 10 時過ぎにも関わらず市内中心部は大渋滞〉

〈No. 10-2 海口（ハイコウ）・江東新区（ジァンドンシンチュ）内の一般道〉

〈No. 10-3 訪問した海口（ハイコウ）・江東新区（ジァンドンシンチュ）展覧センター〉

〈No. 10-4 同様（正面入口）〉

(2) 海口（ハイコウ）・美蘭（メイラン）国際空港

＜2021 年 9 月調査時の美蘭（メイラン）国際空港の状況（同年 12 月供用開始済み）＞

基本データ及び計画

- 現在の貨物取扱数量は、平均 40 トン／日（第二ターミナル等共用開始前のデータ※）

※　調査時点で第 1 ターミナルのみ供用中で、貨物取扱いエリアは 1 箇所のみ。

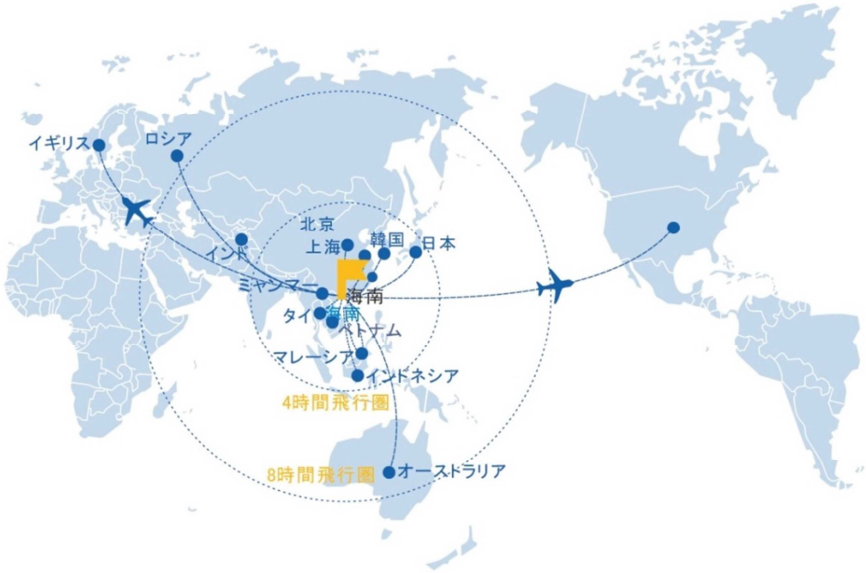

＜海南（ハイナン）からの飛行圏（所要時間）図【14】＞

- 昨年 2020 年、第 2 ターミナル、第 2 滑走路、その他設備完成（第 1 ターミナル北側）。今年 2021 年 12 月に供用開始済み。
- 今後も空港の拡張工事は更に継続、5 年後、最終的に第 3・第 4 ターミナルの建築、更に滑走路 2 本を増設し、「貨物取扱い能力 200 万トン／年」及び「年間利用旅客数能力 1 億人」となる予定。

※　最終的には旅客ターミナルビル 4 つ、並行滑走路 4 本等を備え、その周辺に倉庫等を集積させた「臨空経済区」となる予定。

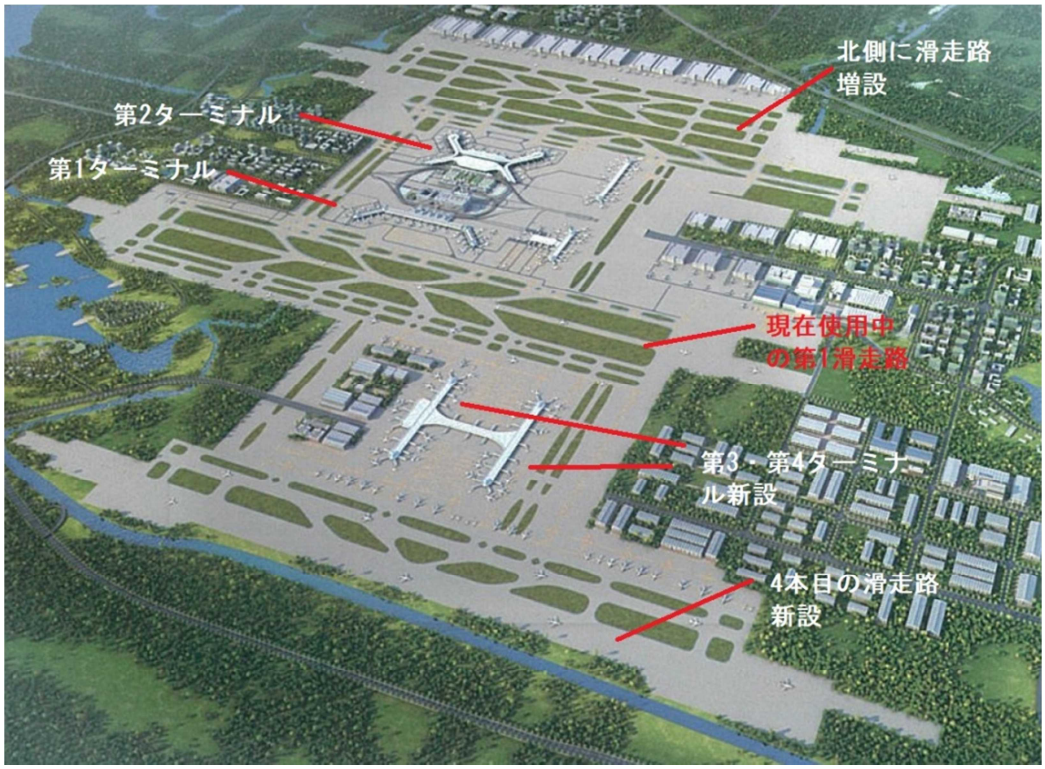

＜最終完成後の美蘭（メイラン）国際空港（5 年後）【15】＞

次に紹介する海口・江東新区は、美蘭国際空港を中心に、産業・教育・生活圏を統合するというコンセプトに基づき建築が為されている。従って、同地区のみならず、海南自由貿易港の航空貨物・旅客ハブとして、美蘭国際空港は極めて重要なインフラ設備となることは間違いない。

(3) 海口・江東新区

基本データ及び計画

- 総計画用地面積：約 298 ㎢
  ※　「東部生態機能区：106 ㎢」、「西部産業・都市融合区：192 ㎢」に区分されている。
- 投資促進分野
  航空経済　　：航空メンテナンス、航空リース、国際ｅコマース等
  サービス経済：本部経済、現代金融、取引センター、デジタル経済等
  生態経済　　：観光、都市農業等

この海口・江東新区は海南島の航空ハブとして、空港と高度に統合した産業を発展させることを目的とし、航空関連業務はその目玉の１つ。

同区担当者によれば、外資より既に引き合い等があり、日系大手航空関連企業に対しても、旅行や国際ｅコマース関連で、空港や新区の将来像やコンセプトを案内したという。

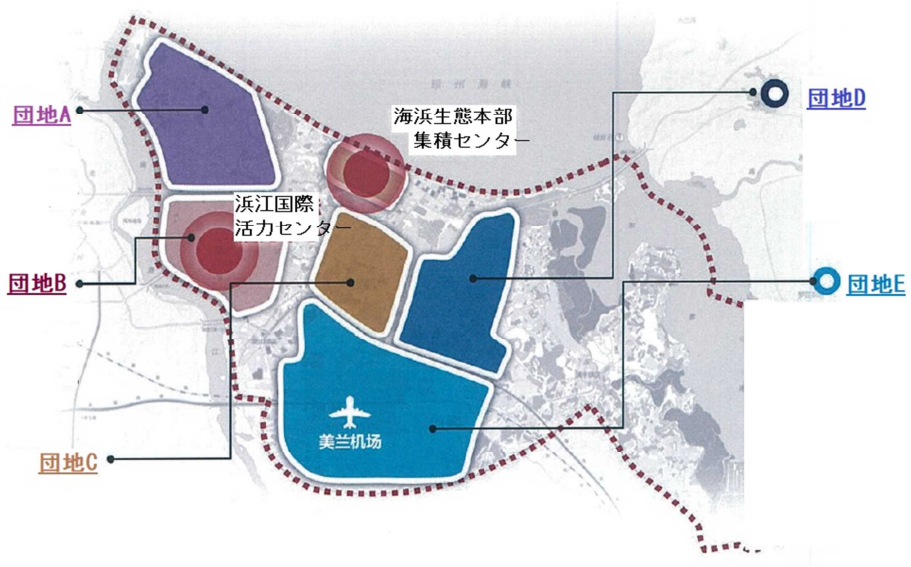

＜海口・江東新区－区分図[15]＞

海口・江東新区区分け及び用途

- 団地Ａ：国際文化交流団地
  「デジタルコンテンツ、クリエイティブデザイン」、「観光関連（ビジネス、文化、レジャー）」、「医療保健、ヘルスケア、高齢者介護」、「ビジネスサービス」
- 団地Ｂ：国際総合サービス団地
  「本部経済」、「金融関連（グリーンファイナンス、科学技術金融、エネルギー金融、オフショア金融等）」、「ビジネス関連サービス」、「デジタル貿易」
- 団地Ｃ：国際オフショアイノベーション創業団地
  「農業科学技術」、「科学技術の研究、開発、応用、仲介」、「文化関連（クリエイティブデザイン、

文化芸術）等」

- 団地Ｄ：国際高等科学技術研究団地

  「教育訓練、職業教育、国際教育」、「科学技術の研究、開発、検査」、「農業関連（農業科学技術、農業教育、農産物育種等、農業観光等）」

- 団地Ｅ：大空港地区

  「機内食加工（研究・開発、加工等）」、「航空メンテナンス・改修等（エンジン、機体・機内、付属品メンテナンス、旅客機の貨物機への改修等）」、「航空機リース」、「航空訓練（パイロット訓練、乗務員訓練、管制員訓練等）」、「e コマース」、「航空物流（保税物流、コールドチェーン物流等）」、「その他臨空貿易業務」

種々丁寧に現状と将来計画をご説明頂いた海口（ハイコウ）・江東新区（ジァンドンシンチュ）管理局等の担当者によれば、下記図で緑地地区となっている個所の都市開発等は禁止されており、高度に都市、居住、及び自然環境（当然これは観光資源にもなる。）を融合させることもこの新区（シンチュ）の目玉の１つとなっているという。

＜同新区の 2018 年－2035 年マスタープラン【14】＞

１２．市内免税店

海口（ハイコウ）・美蘭（メイラン）国際空港での実地調査ができなくなったこともあり、第 4 日目（9 月 16 日）午後は、市内免税店訪問に切り替えた。

海南島（ハイナンダオ）では離島航空券、離島乗船切符、若しくは離島鉄道切符を所持してれば、市内で免税品の購入ができる（出国する場合を除く。）。海南島（ハイナンダオ）は中国で唯一の離島免税政策が取られている場所で、海南島（ハイナンダオ）来島者にとっても目玉イベントの１つ。

市内免税店で購入した商品は「空港等の制限区域内指定カウンターでの受取り」か、「本土であれば送付も可能（但し、発送は離島後数日経ってから。）」。空港等の制限地区内での購入は従来通り、その場で手渡しとなる。今回は海口（ハイコウ）市中心部の、海南省人民政府の目の前にある「海航日月広場（ハイハンリーユェグァンチャン）」を訪問した。

＜海航日月広場（ハイハンリーユェグァンチャン）の位置＞

〈No. 11-1 市内免税店複合ビル〉

〈No. 11-2　同様〉

〈No. 11-3 店内の様子〉

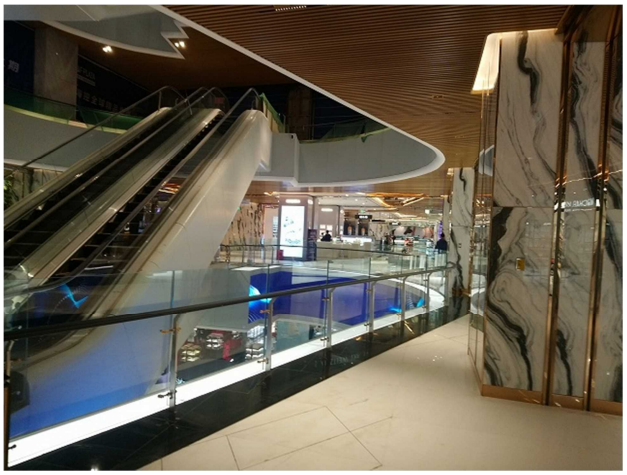

〈No. 11-4　同様〉

ここには大型免税店の他、レストラン等が入居している複合ビルが複数設けられており、その規模は大空港以上であった。清潔度も日本と比較しても見劣りせず、また、中国語が分からない旅客には英語を解す店員が直ぐに対応する等、対応も高級ホテルのような雰囲気で、サービス水準は極めて高いと思料した。

尚、当然であるが、免税品購入にあたりパスポート等の身分証明書が必要（中国では航空機、長距離鉄道や水路の利用には元々身分証明書が必要。）。

１３．美蘭（メイラン）国際空港～帰路

海口（ハイコウ）市内のホテルより美蘭（メイラン）国際空港までは、約１時間の道のり。

〈No. 12-1 空港に向かう途中（バイクが有力な通勤手段の１つ）〉

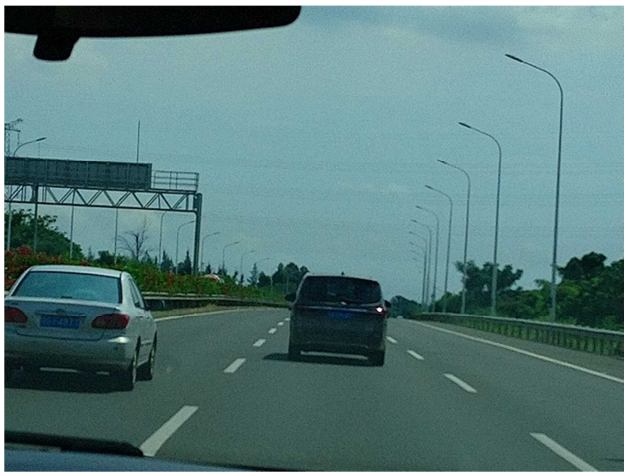

〈No. 12-2　同様（高速道路）〉

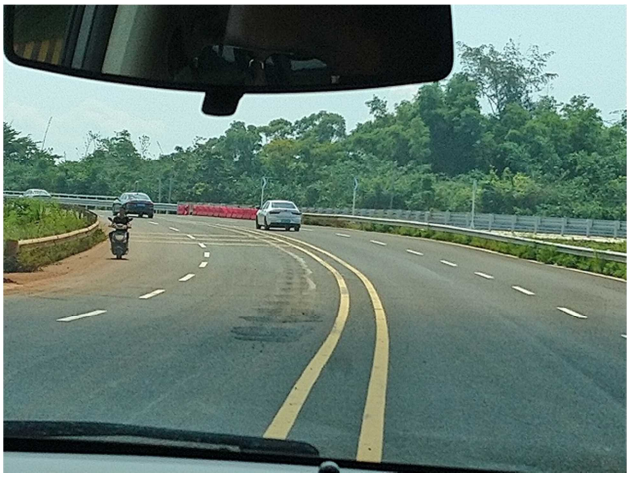

〈No. 12-3 空港インター（路面の傷みが目立つ）〉

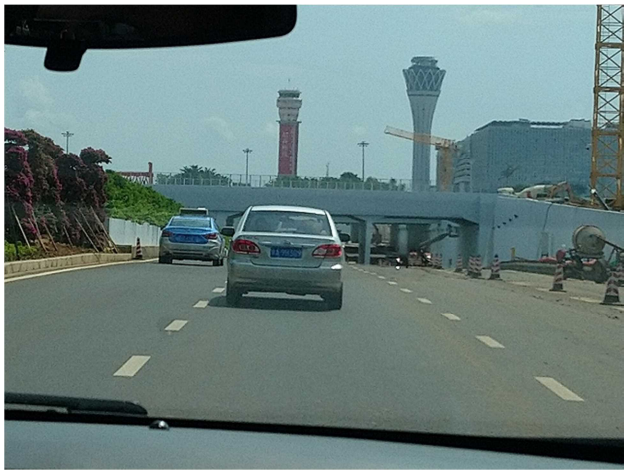

〈No. 12-4　空港ターミナルビルへ（各所工事中）〉

同空港は 1999 年に開港してから 20 年以上を経過していることもあり、高速道路から空港第１ターミナルビルに続く一般道ではやや傷みが目立った。また、様々な個所で工事が実施されてやや埃っぽく、一部片側一車線となっていた。

利用当日、夏休みは既に終了しており、チェックインカウンター周辺部も混雑はしていなかったが、（到着時も到着ロビーでそのように感じたが）いつも広州（グァンジョウ）や上海の空港を使い慣れていると、美蘭（メイラン）空港の第１ターミナルはやや暗く、狭いと感じた。

〈No. 12-5 チェックインカウンター周辺〉

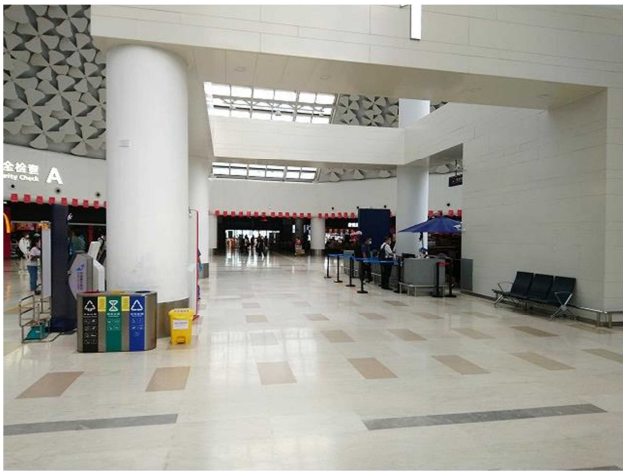

〈No. 12-6　同様〉

第 1 ターミナル内の制限区域内は、天井が低く混雑していた。夏休みが終了した 9 月中旬でこのような状況であれば、長期休暇シーズンの同ターミナル内は多数の旅客でごった返すことが容易に想像できた。

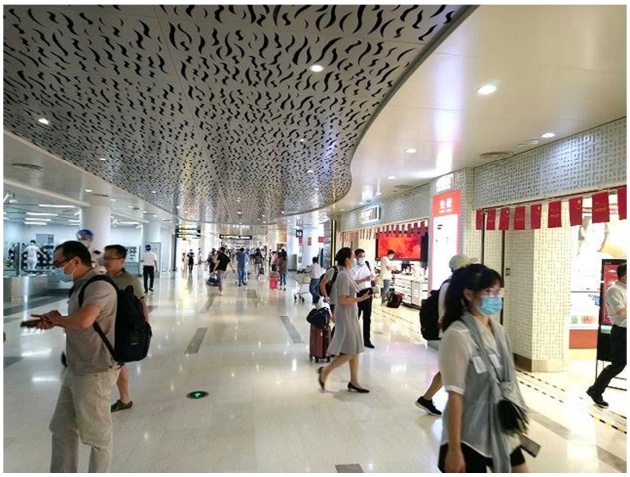

〈No. 12-7 制限区域内の様子（天井が低く、幅も狭い）〉

〈No. 12-8　参照－広州（グァンジョウ）白雲空港第 2 ターミナル制限地区内〉

制限地区内には免税品引き渡しカウンターの他、多数の免税店が入居しており、非常に清潔。但し、搭乗口付近のベンチを除き、レストラン、喫茶店等が少なく、どこも込み合っており、出発を待つ旅客がゆっくりできる場所が少なかった。この点は今後の品質向上等に期待したい。

〈No. 12-9 制限区域内の免税店〉

〈No. 12-10　帰路搭乗（広東省（グァンドンシェン）天候悪化で 2 時間半遅れ）〉

「ターミナルビル１つ＋滑走路１つ」の規模では、海南自由貿易港（ハイナンズーヨウマオイーガン）の航空ハブとして大量の航空貨物や旅客を捌くことは困難であるが、2025 年に向けて空港設備の拡張工事が継続的に実施されており、航空ハブ港地も順調に進んでいるものと考えられた。

１４．実走ルートの衝撃値

(1) 美蘭（メイラン）国際空港～洋浦経済開発区（ヤンプージンジーカイファチュ）（2021 年 9 月 13 日））

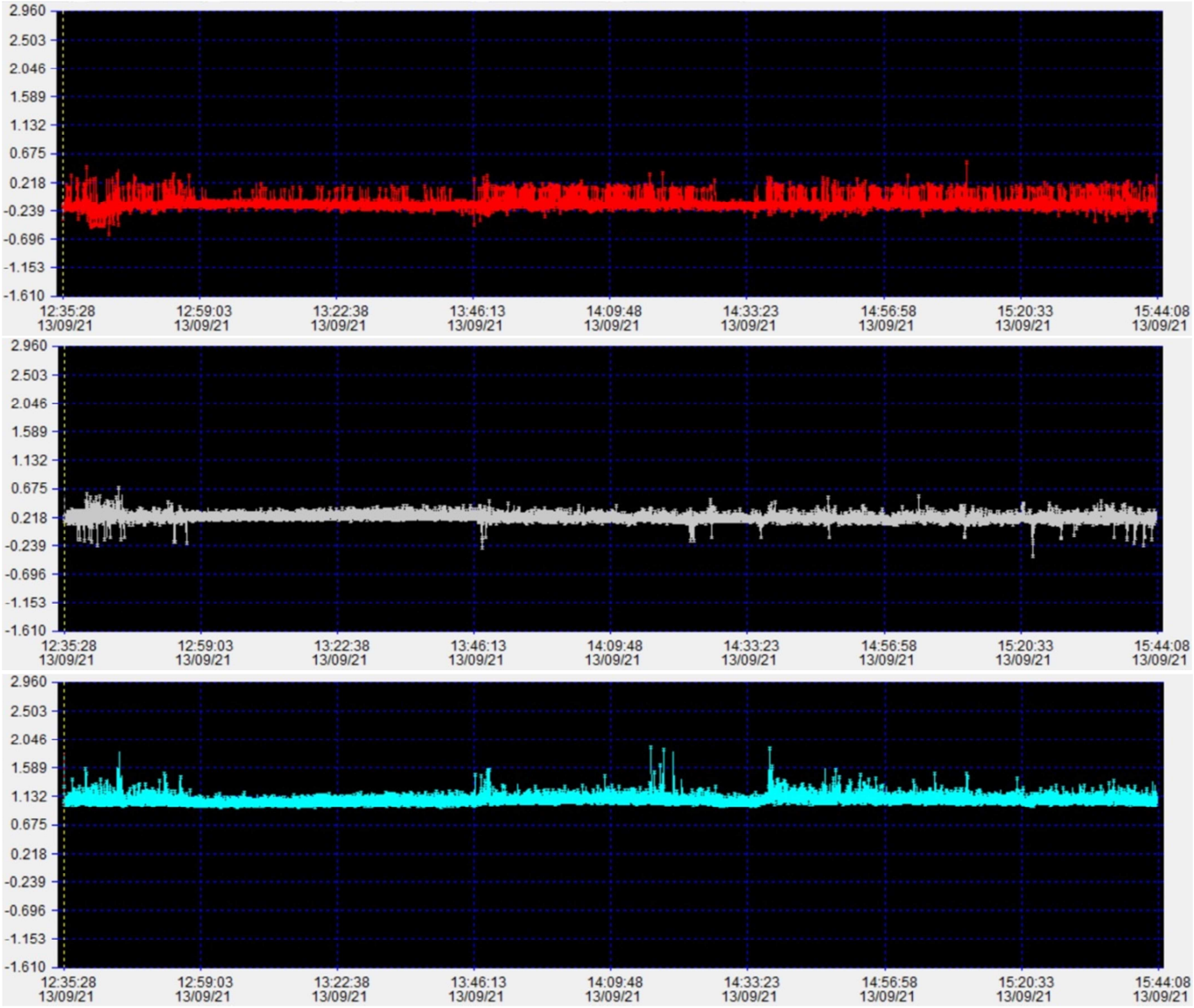

＜X 軸(左右)、Y 軸(前後)、Z 軸(上下)＞

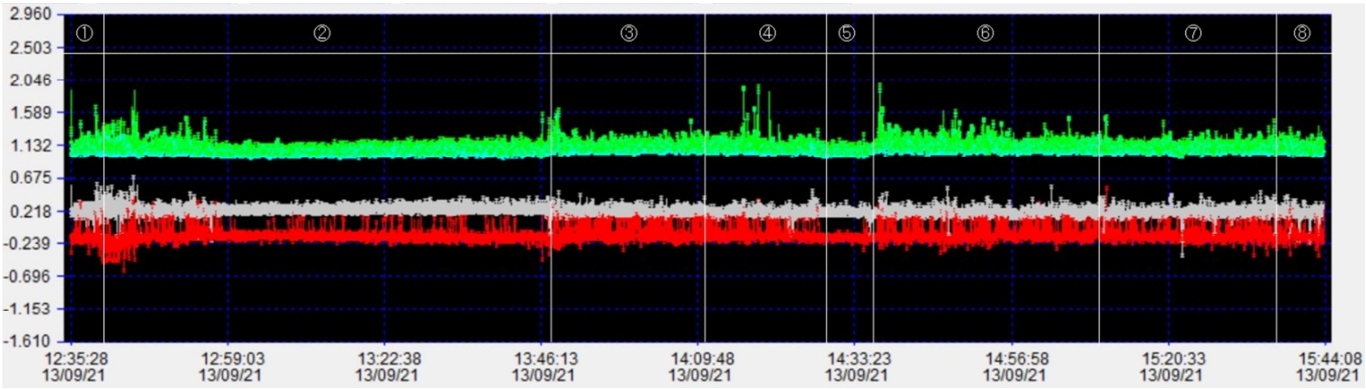

＜X 軸、Y 軸、Z 軸、合成値と計測区間＞

上記区間要旨

① 美蘭(メイラン)国際空港内立体駐車場移動：空港内立体駐車場移動のため、分析対象外。

② 美蘭(メイラン)国際空港付近昼食（一般道）

：昼食の為、空港敷地傍のレストランに立ち寄った。空港敷地内は種々工事中で、一部路面状況があまり良くない箇所があったため、特に初期の空港敷地内の移動中の加速度値上昇が目立つ。

③ 美蘭(メイラン)国際空港付近より洋浦(ヤンプー)に出発（一般道、高速）

：レストラン出発後、暫く一般道を走行、②と同様の理由で初期、加速度値が上昇している。高速道路都市区間（片側 3 車線）は路面状況も良く、交通量もそれほど多くなかったため、特筆するべき値は計測されていない。

④ 高速 2 車線～福山 SA（高速）

：上下方向の大きな加速度値が観測されているが、同区間で顕著な不具合等は確認できていないため、原因は不明。

⑤ 福山(フーシャン)SA（高速）：SA 停車中の為、分析対象外。

⑥ 福山(フーシャン)SA～洋浦(ヤンプー)インター（高速）

：高速合流時及び一般道合流時を除き、特記事項無し。但し、都市区間以降の高速道路状況（片側 2 車線）は、大都市の国道や日本の地方高速のような状況であったため、小刻みな振動が拾われたと分析する。

⑦ 洋浦(ヤンプー)インター～経済開発区(ジンジーカイファチュ)（一般道）：道路状況は良く、特記事項無し。

⑧ 経済開発区(ジンジーカイファチュ)内走行～ホテル（一般道）：道路状況は良く、特記事項無し。

＜各区間の最大衝撃成分値＞

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①美蘭(メイラン)国際空港内立体駐車場移動	-	-	-	-
②美蘭(メイラン)国際空港付近昼食（一般道）	-0.61/+0.42	-0.25/+0.68	+1.12/+1.83	+0.98/+1.90 G
③美蘭(メイラン)国際空港付近出発（一般道、高速）	-0.40/+0.33	-0.27/+0.47	+1.00/+1.56	+1.03/+1.63 G
④高速 2 車線へ～福山(フーシャン)SA（高速）	-0.25/+0.37	-0.17/+0.49	+0.95/+1.91	+1.00/+1.95 G
⑤福山(フーシャン)SA（高速）	-	-	-	-
⑥福山(フーシャン)SA～洋浦(ヤンプー)インター（高速）	-0.38/+0.32	-0.10/+0.56	+0.99/+1.90	+1.02/+1.96 G
⑦洋浦(ヤンプー)インター～経済開発区(ジンジーカイファチュ)（一般道）	-0.42/+0.53	-0.42/+0.48	+0.95/+1.50	+0.99/+1.54 G
⑧経済開発区(ジンジーカイファチュ)内走行～ホテル（一般道）	-0.41/+0.34	-0.24/+0.42	+0.98/+1.38	+1.00/+1.47 G

(2) 洋浦(ヤンプー)～海口(ハイコウ)市（海口(ハイコウ)総合経済開発区、馬村(マソン)港、秀英(シウイン)港）（2021 年 9 月 15 日）

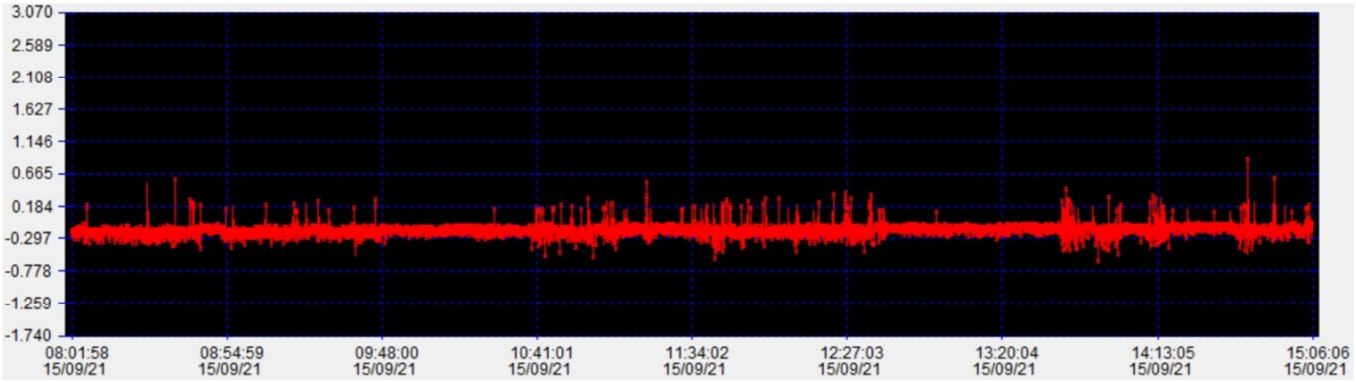

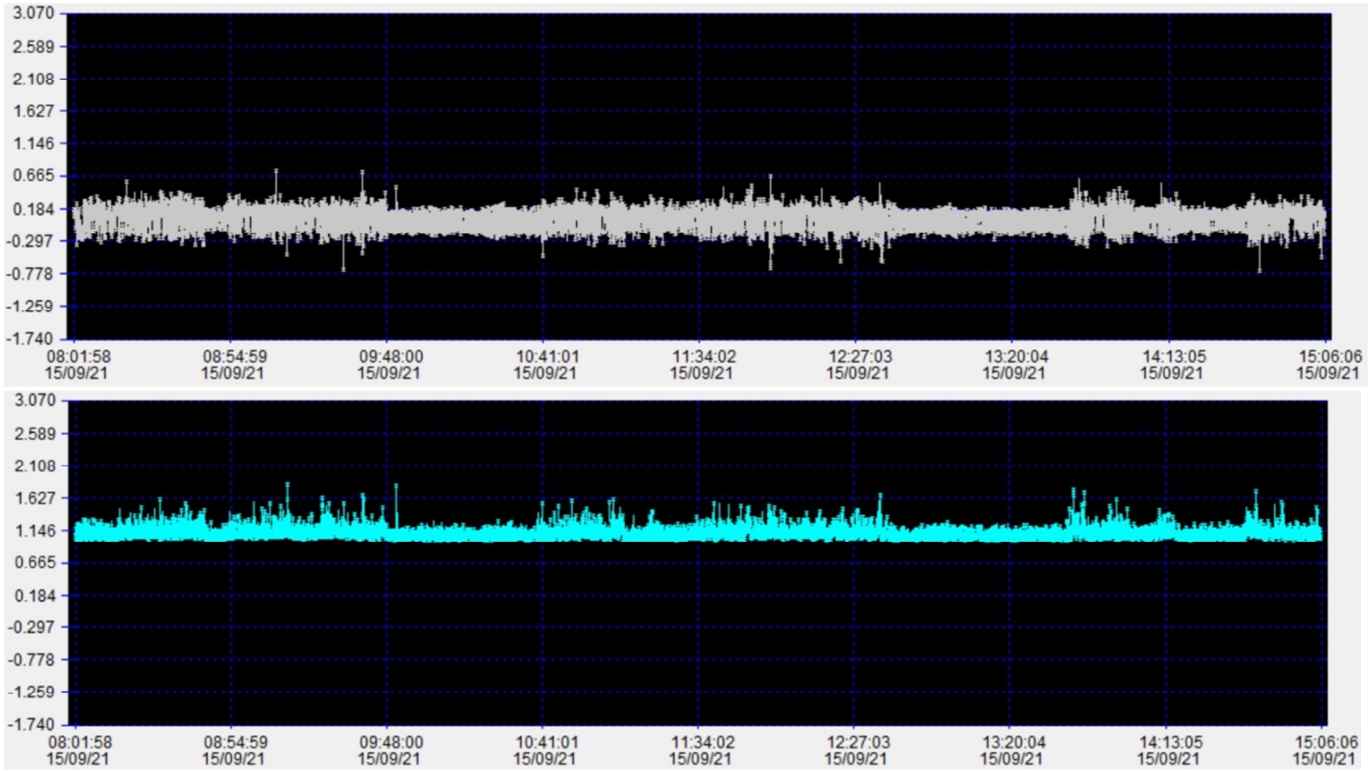

＜X 軸(左右)、Y 軸(前後)、Z 軸(上下)＞

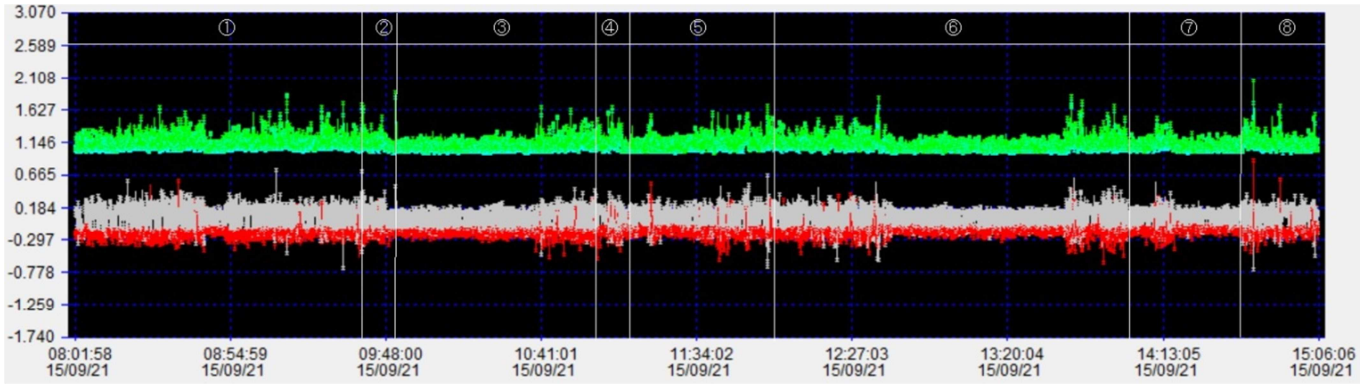

＜X 軸、Y 軸、Z 軸、合成値と計測区間＞

上記該当区間要旨

① 洋浦経済開発区(ヤンプージンジーカイファチュ)～海口(ハイコウ)市内インター（一般道・高速）：往路と同様、特記事項無し。

② 同インター～海口(ハイコウ)総合経済開発区（一般道）
：一般道の路面状況が若干良くなくその結果が数値に現れたものと考えられる。

③ 海口(ハイコウ)総合保税区区調査
：同区内では中心部には既に企業が入っており、設備面も充実していたが、区内外縁部は新規入居用の空きスペースのため（まだ整備前)、それが数値に現れたものと考えられる。区内の通行等に問題となるべき顕著な事項無し。

④ 海口(ハイコウ)総合経済開発区～馬村(マソン)港移動（一般道）
：移動距離・時間は短いが、基本的に①と同様。現状では上記両地間の移動はほぼ無いものと考えられる。

⑤ 馬村(マソン)港調査
：港内なので、専ら大型トラックやタンクローリーが頻繁に通行、また、轍やカーブが多いのは一般的で、それが数値に現れている。但し、設備自体に問題となる個所は目視上無し。

⑥ 馬村港～秀英港移動（一般道、高速、昼食）
：馬村港から海口市内に一旦移動の上昼食後、秀英港に向かった（そのため、途中は停車時間。）。市中心部は渋滞して頻繁な停発車や合流があり、それが数値に顕著に出たと分析する（道路設備状況は良い。）。

⑦ 秀英港調査：⑤と同様、港内の状況は他港と比較しても良好。特記事項無し。

⑧ 秀英港～海口市内ホテル（一般道）
：⑥と同様、都心部なので、急停車等が数字上の表れたものと考えられる。

＜各区間の最大衝撃成分値＞

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①洋浦開発区～海口市内インター（一般道・高速）	-0.55/+0.57	-0.71/+0.74	+1.01/+1.82	+1.02/+1.84 G
②インター～海口総合経済開発区（一般道）	-0.37/+0.28	-0.38/+0.42	+1.00/+1.61	+1.02/+1.67 G
③海口総合経済開発区調査	-0.55/+0.30	-0.51/+0.50	+0.99/+1.80	+1.01/+1.88 G
④海口総合経済開発区～馬村港移動（一般道）	-0.57/+0.26	-0.35/+0.39	+1.02/+1.61	+1.02/+1.66 G
⑤馬村港調査	-0.59/+0.53	-0.70/+0.66	+0.99/+1.55	+1.00/+1.69 G
⑥馬村港～秀英港移動（一般道、高速、昼食）	-0.64/+0.43	-0.59/+0.61	+0.99/+1.74	+1.01/+1.83 G
⑦秀英港調査	-0.45/+0.33	-0.36/+0.56	+1.00/+1.48	+1.01/+1.51 G
⑤秀英港～海口市内ホテル（一般道）	-0.54/+0.87	-0.74/+0.38	+1.00/+1.72	+1.02/+2.07 G

(3) 海口市（海口・江東新区、市内免税店）（2021 年 9 月 16 日）

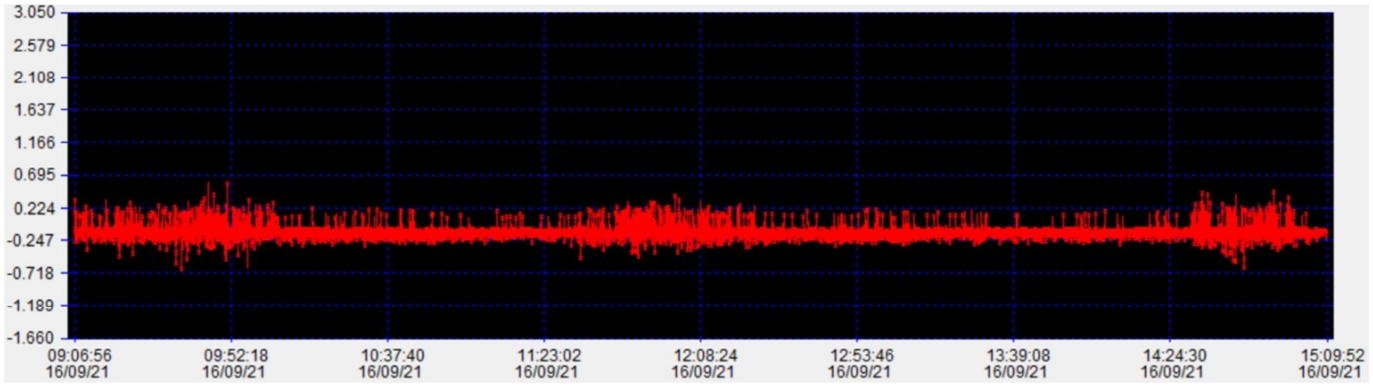

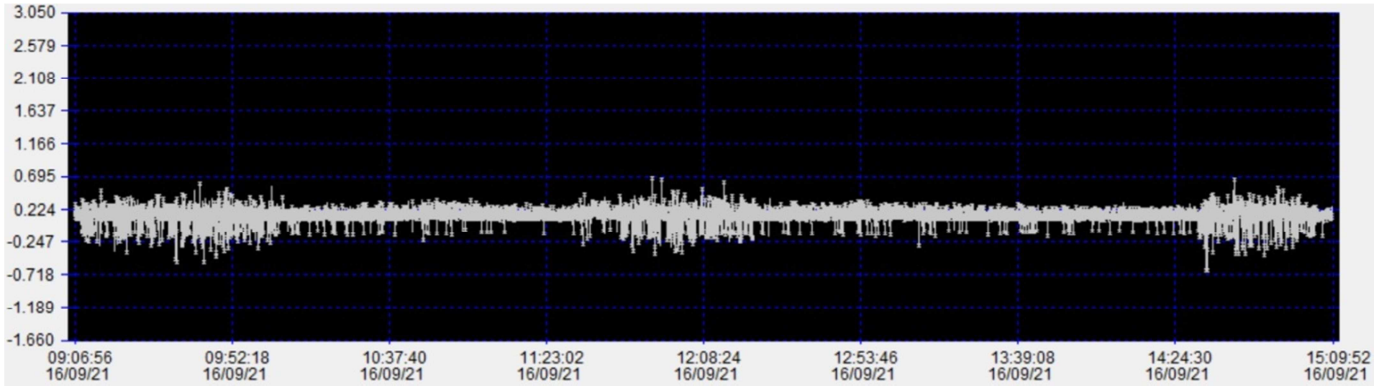

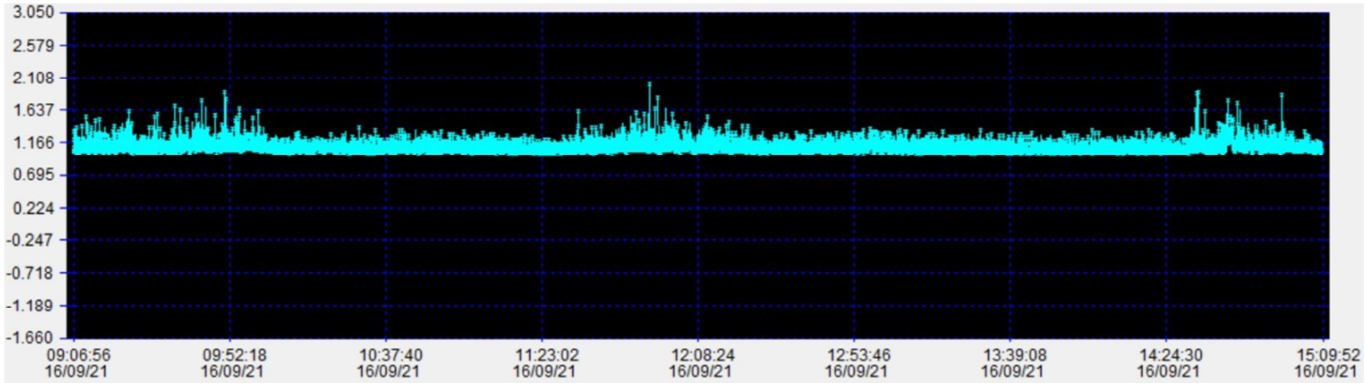

＜X 軸(左右)、Y 軸(前後)、Z 軸(上下)＞

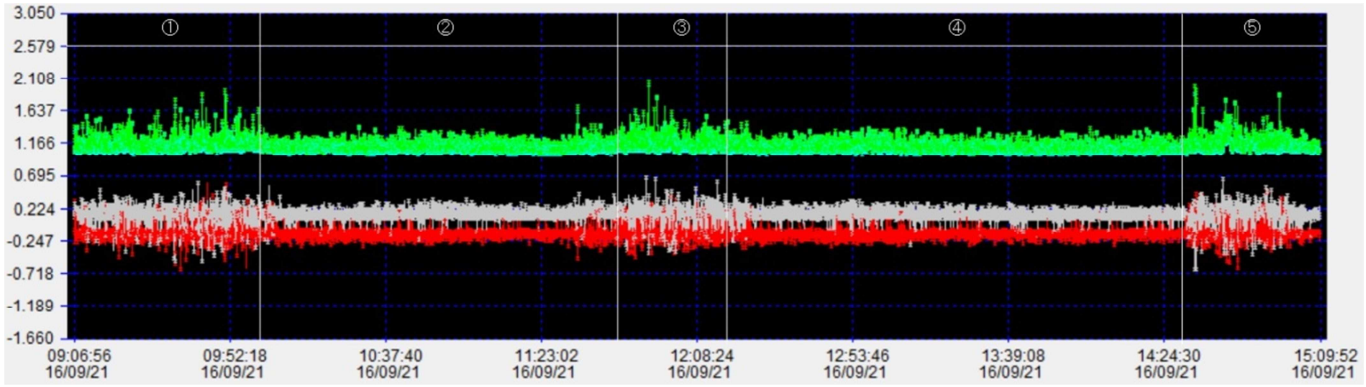

＜X 軸、Y 軸、Z 軸、合成値と計測区間＞

上記該当区間要旨

① 海口(ハイコウ)市内のホテル～江東新区(ジァンドンシンチュ)展覧センター（一般道）
：8 時 45 分にホテルを出発したが、朝の渋滞に巻き込まれた。頻繁な停発車等が数値に現れたものと分析する。

② 江東新区(ジァンドンシンチュ)展覧センター訪問、情報交換：停車中の為、対象外とした。

③ 江東新区(ジァンドンシンチュ)展覧センター～市内免税店（一般道）
：基本的に①と同様。市内都心部も朝程は混雑していなかったが、駐車場等の出入りはバイクが多く、割り込みも多かった。

④ 昼食、市内免税店見学：停車中の為、対象外とした。

⑤ 市内免税店～ホテル：基本的に①と同様。その他、特筆するべき要因無し。

＜各区間の最大衝撃成分値＞

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①海口(ハイコウ)市ホテル～江東新区(ジァンドンシンチュ)展覧センター（一般道）	-0.66/+0.59	-0.55/+0.59	+1.00/+1.90	+1.02/+1.93 G
②江東新区(ジァンドンシンチュ)展覧センター訪問、情報交換	—	—	—	—
③江東新区(ジァンドンシンチュ)展覧センター～市内免税店（一般道）	-0.48/+0.39	-0.42/+0.66	+1.01/+2.01	+1.02/+2.05 G
④昼食、市内免税店見学	—	—	—	—
⑤市内免税店～ホテル	-0.63/+0.46	-0.66/+0.64	+1.00/+1.89	+1.02/+1.99 G

(4) 総括（2021 年 9 月 13 日～16 日、於　海南島（ハイナンダオ）北部）

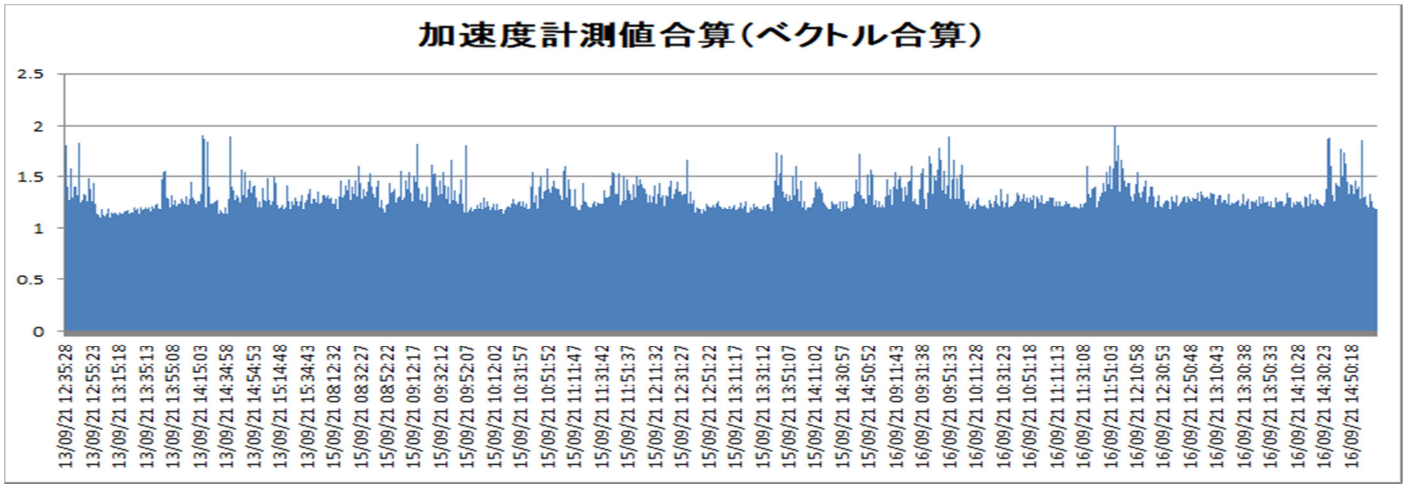

＜計測した全区間の合成加速度値（G）＞

上記衝撃値を確認する限り、通常の梱包が為された通常の陸送を手配する限り、特筆するべき点は見当たらなかった。ここは地域により、陸上インフラ状況も大きく異なる発展途上国等とは異なると思料する。

海南島（ハイナンダオ）北部の陸路（省道、高速道路）について、調査した限り、北部の高速道路の一部は外灯が設置されていない区等があるも、それは日本のローカル地域では同じことであり、当該陸上インフラは今後も更に向上されるであろうことから、マクロの視点で見れば、一般に日本人が一般に想像する施設は一定整っていると思料する。

１５．特定商品の輸送に係る特定の輸送モードに関する留意事項

(1) 国際海上輸送関連（コンテナ）

国際海上輸送関連については、既に国際海上輸送網が確立している広東省（グァンドンシェン）や上海、天津（ティェンジン）地区と比較すると、まだまだ道半ばと言える。

コンテナ定期国際航路の開設数も重要であるが、世界主要仕向地への直行航路の有無、ルート毎の外航コンテナ船の寄港頻度（週に 2 回なのか、デイリーサービスなのか等）等、今後どのように伸びてゆくか、現時点で不透明な点がある（2025 年の一区切りに向け、走りながら段階的に実行に移している状況。）。

従って、調査時点では、例えば直ぐ輸出したい貨物を希望の仕向け地に最速で手配する等の場合、中国他主要開発区等のように、迅速なシップメントが手配できるかどうかは未知数であり、今後の発展を期待したい。

また、温度調整が必要なコールドチェーン関連貨物や医薬品については、調査時点で洋浦（ヤンプー）港周辺の冷蔵冷凍設備は工事中の箇所が多く、一部供用を開始しているも、提供能力は限定的であると思われる。

加えて、海上冷凍冷蔵コンテナによる輸送を検討するにあたり、コンテナ陸送中、当該リーファーユニットに給電可能な発電機を搭載した陸送シャーシの有無や、コンテナヤード内の電源プラグの数量等、事前の確認が必要と考えられる。

上記を踏まえた上で、例えば日本も含め、現状、しかるべき市場に近接する仕向港へのアクセスに関し、何れかの地でのコンテナ transshipment が必要と考えた方が良い。

(2) 国際航空輸送関連

今回の調査では残念ながら、海口(ハイコウ)・美蘭(メイラン)国際空港内の貨物取扱い設備の実地調査を実施できなかった。特に同空港の貨物取扱能力（冷凍冷蔵上屋の能力等）は極めて重要な要素であり、今後可能となれば、改めて調査したい。

海南島(ハイナンダオ)内の空港規模や能力から、実質的な国際航空貨物ハブは海口(ハイコウ)市の美蘭(メイラン)空港と言って良い。同空港には鉄道駅が直結されている他、高速道路もアクセスしており（島内環状高速道路）、陸路でのアクセスに問題は無い。

国際航空貨物の約半数はベリーカーゴ※であり、中国本土の基幹空港を経由しての載せ替えの他、美蘭(メイラン)国際空港に国際定期旅客便や貨物専用便が今後、どのような頻度で開設されるかにかかっていると言える。

※　旅客機客室下の貨物室（＝お腹）で運ばれるため、このように呼ばれる。

現状、中国本土から美蘭(メイラン)国際空港へは小型機（ボーイング 737 型機やエアバス A320 型機等）が頻繁に使用されている。上記小型機は航空コンテナが使用できない（していない）機種があり、バルクカーゴ室のみしか利用ができない場合はパレット不可となる。大型機が使用される場合を除き、その点も考慮するべき重要な点と思料する。

１６．調査協力機関・企業

2021 年 9 月の海南島(ハイナンダオ)北部地区の調査実施に当たり、様々な関係機関及び関係者に協力を頂いた。代表機関・企業のみ、下記紹介する。

［1］　海口税関
［2］　洋浦经济开发区投资促进局（Investment Promotion Bureau of Yangpu Economic Development Zone）：　洋浦港及び洋浦経済開発区
［3］　海口综合保税区管理委员会（Administration Commission of Haikou Comprehensive Bonded Zone）：　海口総合保税区
［4］　海南港航通用码头有限公司（Hainan Harbor & Shipping General Terminal Co., Ltd.）：　海口港馬村区
［5］　海口港集装箱码头有限公司（Haikou Port Container Terminal Co., Ltd.）：　海口港秀英区コンテナヤード
［6］　海南国际经济发展局（Hainan Provincial Bureau of International Economic Development）：　海口江東新区等
［7］　海口江东新区管理局（Haikou Jianagdong New Area Administration）：　海口江東新区

第三章　2021年11月実施－海南島本島南部実地調査

１．調査の目的

2021年9月13日(月)～17日(金)の海南島北部実地調査(第1回実地調査)に引き続き、2021年11月1日(月)～5日（金)、海南島南部実地調査を実施した。

国慶節（中国の建国記念日）長期連休後の新型肺炎の散発的発生により、空港関連調査の中止や直前の計画変更等を余儀なくされたが、可能な限り調査を実施した。

２．調査ルート

本実地調査では第一回実地調査と同様、まず広州より空路で海口・美蘭国際空港を経由し、その後高速道路を経由しながら島中央部東端から西端に横断、同環状高速道路で南下後に同地より島北部に向け縦断する、以下のルートを取った。

＜主要訪問場所＞

(a) 第1日目に海口・美蘭国際空港より島環状高速道路G9812線※を時計回りに「文昌国際航空宇宙都市」へ向かう。

※　海口瓊海高速道路（海口-琼海高速公路）；起点は海口・桂林洋。文昌、瓊海を経由して目的地の万泉インターチェンジに至る。全長117.83 km。

(b) 第2日目に島環状高速道路G9812線で文昌市を南下して「博鰲楽城国際医療観光先行区」へ向かい、同日、島横断高速道路G9813線※1及び国道G225線※2等を経由し、島西端の「洋浦経済開発区－東方臨港産業団地」へ向かう。

※1　万寧-洋浦高速道路（万宁-洋浦高速公路）；博鰲南部の万寧市（万宁市；海南島東中部）より島を

西北西方向に横断、儋州市を経由して洋浦南部に至る高速道路。全長 163.524 km。

※2　海口市から三亜市を結ぶ全長 429 km の海南島の西側を形で走っている国道。

＜大まかな調査走行ルート（概略、各詳細報告参照）[1]＞

(c) 第 3 日目に東方市より島環状道路 G98 号線※を時計回りに三亜市に向かい、同日及び第 4 日目に同市内の「空港周辺の物流団地」、「クルーズ母港」等の調査を行う。

※　海南環状高速道路（海南地区环线高速公路）；島東部は瓊海市よりほぼ真北に海口市に向かう（この高速道路は、島東部については沿岸部を通っていない。）、全長 612 km。

(d) 三亜市内を各種調査後、最終日 5 日目に三亜市より島縦貫高速道である S10 号線及び S26 号線※1、G9811 線※2 を経由して、海口・美蘭国際空港に至る。

※1　五指山-保亭-海南湾高速道路（五指山-保亭-海棠湾高速公路）；三亜市東部から北西に向かって、島縦貫道である G9811 号線に接続する高速道路。

※2　海口三亜高速道路（Haikou-Sanya Expressway、海南中线高速公路）；島南西端より海口市へ島を北北東に縦断する高速道路。全長 246 km。

第 1 回目調査と同様、海南島内では、適宜高速道路（サービスエリア、車線数等）や一般道の設備状況を調査しながら、「エムケー・サイエンティフィック社製：衝撃・振動データロガー “DT-178A”」を車両に設置、走行中の衝撃値を併せて計測した。

3．文昌市移動・文昌国際航空宇宙都市訪問（第一日：11 月 1 日）

(1) 海口・美蘭国際空港～文昌国際航空宇宙都市移動

広州から海口・美蘭国際空港への移動は、以前報告したので省略する。到着後、まずは文昌国際航空

宇宙都市（文昌国际航天城（ウェンチャンオジーハンティエンチョン））へ向かった。空港から同科学技術都市へは陸路約 81 km で、通常であれば約 1 時間半の道のり。

＜空港～文昌（ウェンチャン）国際航空宇宙都市ルートマップ[1]＞

また、大型車両の通行が多いせいか路面状態もあまり良くなく、ガタガタと揺れる。美蘭（メイラン）空港の拡張工事が原因と考えられるが、近い将来、この辺のインフラも併せて整備されると期待される。

〈No. 1-1 空港から高速道路へ〉

〈No. 1-2　同様〉

〈No. 1-3 同様〉

〈No. 1-4　高速道路 G9812 線合流〉

〈No. 1-5 晴れ時々スコール（高速道路脇に植えられた椰子（イェズー））〉

〈No. 1-6　かなり早く高速道路を降りた（通行止め）〉

高速道路はいたって普通で、第一回実地調査報告と同様、片側二車線の高速道路が続く。高速道路網関係について言えば、日本の都市部と状況と同じ状況で、特筆するべき事項無し。当日、カーナビで目的地を目指したが、かなり手前で高速道路から一般道に降りた（降ろされた。）。

〈No. 1-7 文昌（ウェンチャン）へ向かう一般道（放牧中の牛群）〉

〈No. 1-8　文昌（ウェンチャン）国際航空宇宙都市へ〉

後で訪問する文昌（ウェンチャン）国際航空宇宙都市内の「文昌（ウェンチャン）航空宇宙普及センター（文昌航天科普中心）」の係員の情報では、「文昌（ウェンチャン）航空宇宙発射センター（文昌航天发射场）」での発射準備のため、周辺高速道路が封鎖されていたことがわかった。

(2) 文昌（ウェンチャン）国際航空宇宙都市（文昌（ウェンチャン）航空宇宙発射センター）

訪問した文昌（ウェンチャン）航空宇宙普及センターは、軍民共用の文昌（ウェンチャン）航空宇宙発射センターも併設されている中国の衛星及び有人宇宙飛行の拠点。同所は文昌（ウェンチャン）市内での主要観光先となっており、運営は文昌（ウェンチャン）市旅游投资控股有限公司（Wenchang Tourism Investment Holding Co., Ltd.）、総敷地面積は 113,339 ㎡（総建築面積：6,479.94 ㎡）。

係員によると、訪問時は発射準備の為全館閉鎖中で、国慶節（グォチンジェ）（10 月 1 日～7 日の建国記念日に伴う長期休日）も数日開館したのみであるという。通常は発射台付近まで訪問が可能であるとのことだが、残念ながら訪問当日は中に入ることはできなかった。

＜文昌（ウェンチャン）航空宇宙普及センター全様＞

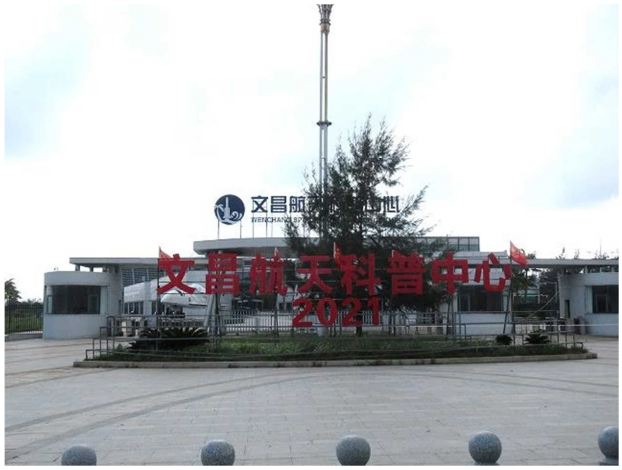

〈No. 1-9 文昌（ウェンチャン）航空宇宙普及センター（閉鎖中）〉

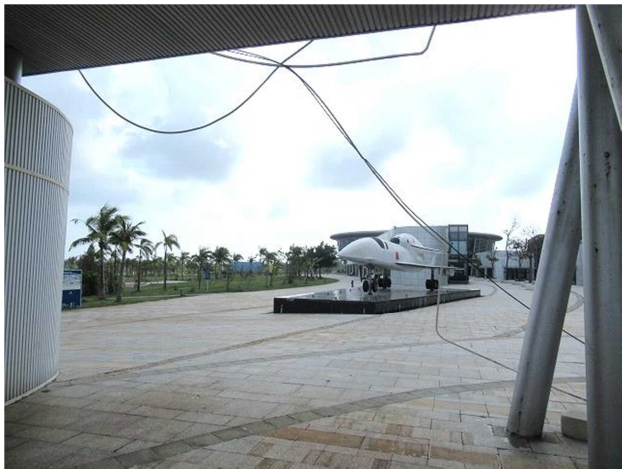

〈No. 1-10　ゲート付近の展示物〉

〈No. 1-11 敷地内の発射施設〉

〈No. 1-12　同様（ロケット発射センター正門付近より）〉

当初、第一日目（11 月 1 日）は次の目的地の博鰲まで行き、調査後に博鰲で宿泊の予定であったが、出発直前に同地を訪れた観光客で新型肺炎陽性者がいたという情報を入手、文昌市内の宿泊に変更し、翌日第二日目に博鰲アジアフォーラム会議施設のみを中心に訪問することとした。

４．博鰲移動、アジアフォーラム会場訪問、東方市移動（第二日：11 月 2 日）

(1) 博鰲アジアフォーラム会場移動

＜文昌市～博鰲移動ルート[1]＞

文昌市より博鰲アジアフォーラム会場（博鳌亚洲论坛永久会址景区）までは、同じく環状高速道路 G9812 線及び省道 S219 号線を経由して約 91 km、約 1 時間半の道のり。なるべく博鰲での滞在時間を短くし、この後、島を西に横断して移動に時間を要する東方市に向かう予定。

〈No. 2-1 第二日目、文昌から博鰲へ（写真は一般道）〉

〈No. 2-2 再び高速道路 G9812 へ合流〉

〈No. 2-3 高速道路網も特に問題ない〉

〈No. 2-4博鰲アジアフォーラム会場へ（高速下車後の一般道）〉

文昌市から博鰲は移動距離も短く、一般道も含め、海口市から文昌市までのルートと同じ状況で、特筆すべき不具合等無し。

(2) 博鰲アジアフォーラム会場

博鰲周辺には、博鰲空港より東北東約 4 km の箇所に、国際病院等が集積した「楽城医療観光先行区」がある。博鰲アジアフォーラム会場は、空港から真東に 12 km の沿岸地区に設けられている。博鰲アジアフォーラム会場周辺は観光区となっており、ゴルフ場や大型ホテル等が集積し、また、市内免税店が設置されているリゾート区となっている。博鰲アジアフォーラム開催中は当然入園禁止となる。

海南島の物流調査実施にあたり、文昌航空宇宙発射センターや博鰲アジアフォーラム会場訪問自体はその真の目的ではないが、海南自由貿易港の目玉であり、海南島を横断する高速道路及び一般道路網を調査する上での経由地点となるため、併せて下記紹介する。

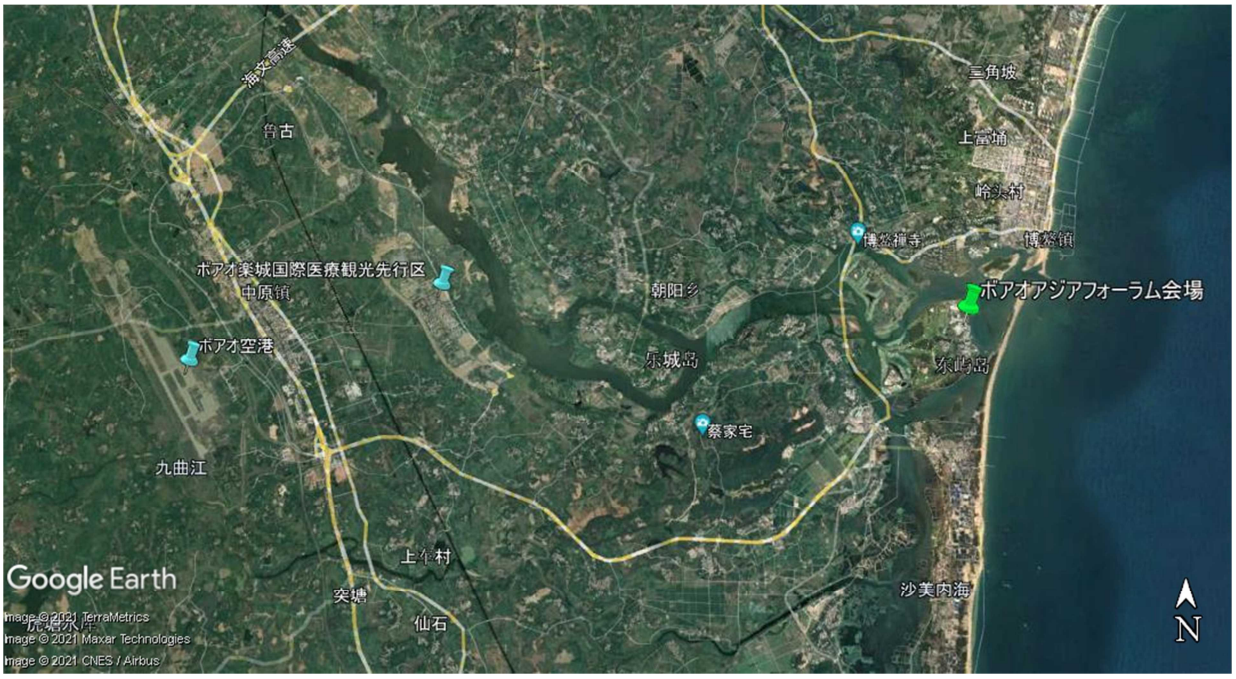

＜博鰲周辺図＞

＜博鰲（ボアオ）アジアフォーラム会場＞

〈No. 2-5 博鰲（ボアオ）アジアフォーラム本会議場正面〉

〈No. 2-6 掲揚されている各国の国旗〉

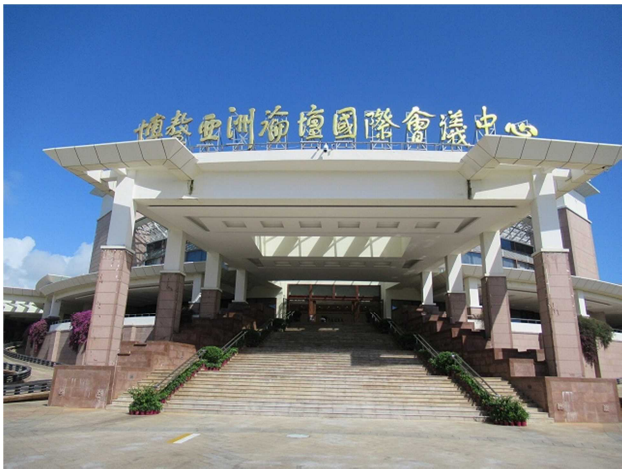

〈No. 2-7 本会議場正面〉

〈No. 2-8 本会議場内部（各国首脳が写真撮影する正面玄関）〉

〈No. 2-9 2015 年当時の首脳写真〉

〈No. 2-10博鰲(ボアオ)会場内の市内免税店〉

(3) 博鰲(ボアオ)～東方(ドンファン)市移動

早々に博鰲(ボアオ)を後にし、東方(ドンファン)市へ向かった。海南島(ハイナンダオ)は「田」の字のように環状高速道路、縦横断高速道路、及び一般道が格子状に配置されている。

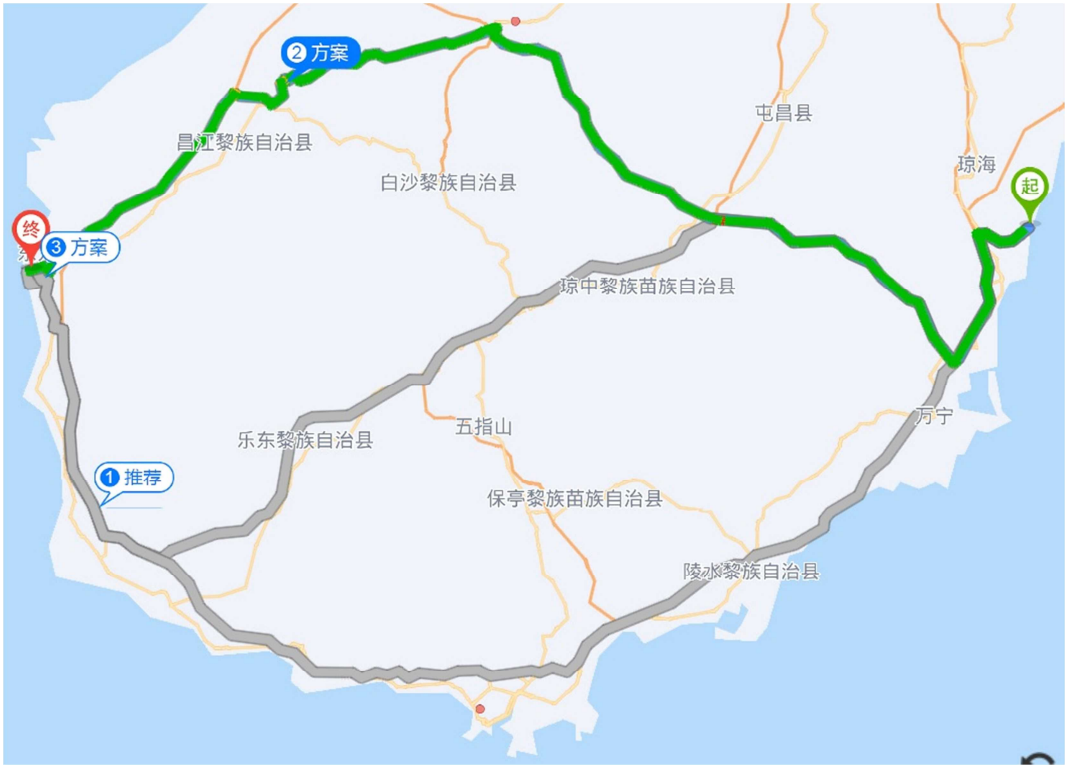

＜島東端部から西端部に至るルート[1]＞

博鰲(ボアオ)より「高速道路 G9812 号線」にて一旦南下し、「万寧(ワンニン)・洋浦(ヤンプー)高速道路 G9813 線」で島中央山脈部を西方に超え、儋州(ダンジョウ)市より省道 225 号線を経由、その後高速道路 G98 号線に合流して、西南西方向に東方(ドンファン)市に至るルートを取った。

特に支障がなければ島東中央部から西中央部に至る最短ルートで、所要時間 4 時間半、約 270 km の行程となる。

〈No. 2-11 高速 G9812 号線合流、約 30km 走行して G9813 号線へ〉

〈No. 2-12 日本の高速道路水準で、路面も良好〉

〈No. 2-13 途中で高速道路 G9813 線へ（山岳部を横断）〉

〈No. 2-14 G9813 号線の山岳区間（見通し良好）〉

〈No. 2-15 陽江（ヤンジャン）サービスエリア〉

〈No. 2-16 同様〉

途中、陽江（ヤンジャン）サービスエリア（阳江服务区）に立ち寄る。小さなレストランとトイレ、土産物屋の他、特筆するべき施設は無いが、海南島（ハイナンダオ）の高速道路は定期的に SA が設けられ、且つ、高速道路上の表示も非常に見やすい。その後、儋州（ダンジョウ）市で高速を降りて省道 G225 号線を西へ約 67 km 走行する。

〈No. 2-17 儋州（ダンジョウ）市で一般道へ〉

〈No. 2-18 同様〉

(4) 博鰲（ボアオ）～東方（ドンファン）市移動（一般道走行、迂回）

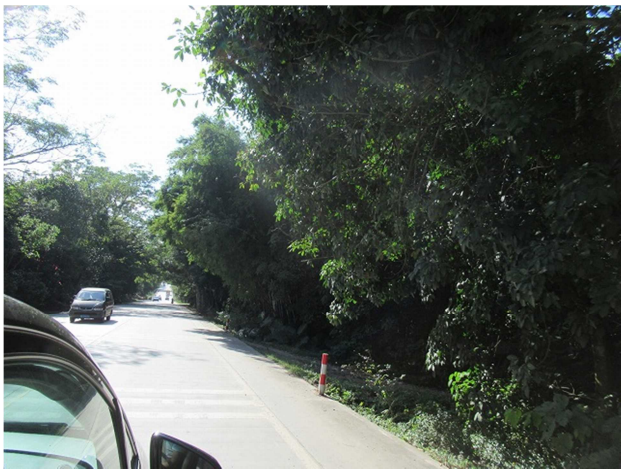

〈No. 2-19 一般道に降りた途端不安がよぎる〉

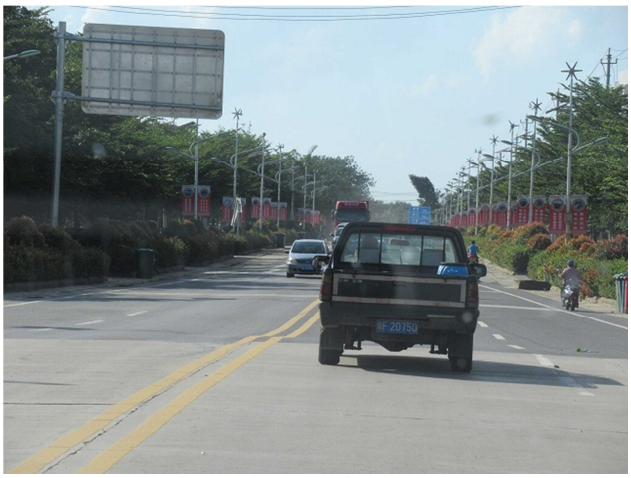

〈No. 2-20 一見良さそうな区間も道路状況は良くない〉

〈No. 2-21 見通しの悪いカーブが続く〉

〈No. 2-22 途中で大渋滞、動く気配なし〉

結論を先に言えば、このルートを採ったのは大失敗であった。地図で見る限り、省道 G225 号線は周辺地域の主要道路となっているが、要は日本で言う「地方の片側 1 車線の国道」。貨物車両やバス等の通行はあるが、道幅は狭く街灯も基本的に無い。特に周辺地理に詳しくなければ、夜間の通行は止めた方が良い。

また、周辺に道幅が広い迂回路は無いため、何か発生すれば行くことも戻ることもできなくなることから、高速道路を利用しない島の横断は勧められない。

当日、環状高速道路 G98 号線手前約 15 km の「省道 G225 線と省道 S310 号線の交差部」で大渋滞が発生。当該交差部は元々込み合う箇所で（現地に来て初めて知った。）、また、当日は合流する予定の環状高速道路 G98 号線「洋浦（ヤンプー）インター～邦溪（バンシー）インター」間が不通となり（理由は不明）、警察が出動して整理にあたるも、一向に車列は動く気配なし。

＜当日の周辺道路の様子（通常時も省道 G225 線と S310 号線交差部は込み合う箇所）【1】＞

スタッフと協議の結果、当分動く見込みが無さそうなこと、夜間の山道走行は危険なため迂回するのならば今しかないことから、日の出ている内に一旦途中まで引き返し、各種村道（農道）を経由して同交差部を目指すことを決断した。

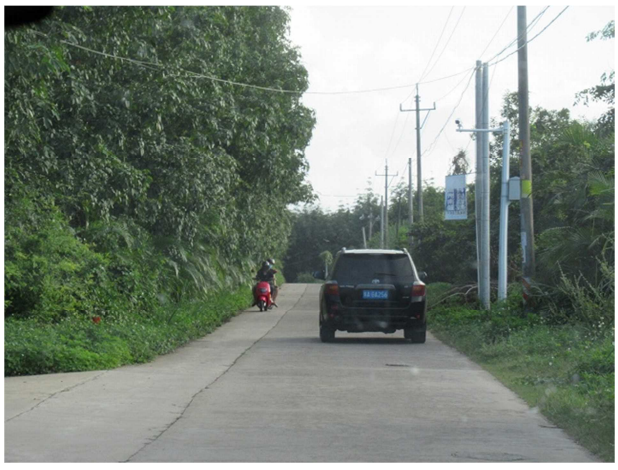

〈No. 2-23 急遽走行した迂回路（対向車がいればギリギリ）〉

〈No. 2-24 同様（一部区間の迂回路状況は最悪）〉

〈No. 2-25 迂回路の殆どにガードレール等無し（絶望的な状況）〉

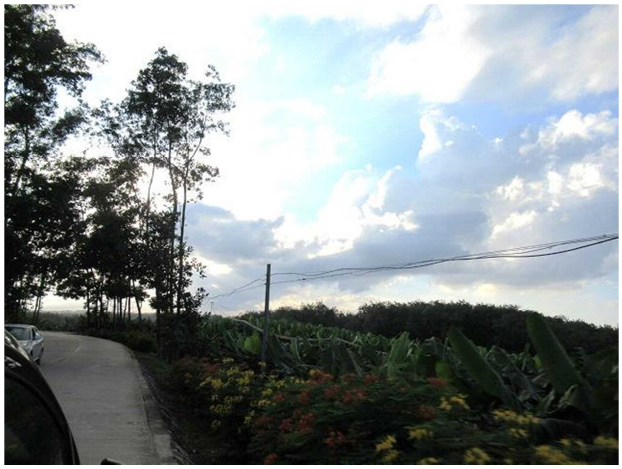

〈No. 2-26 同様（村道か農道を走行、今更引き返せず）〉

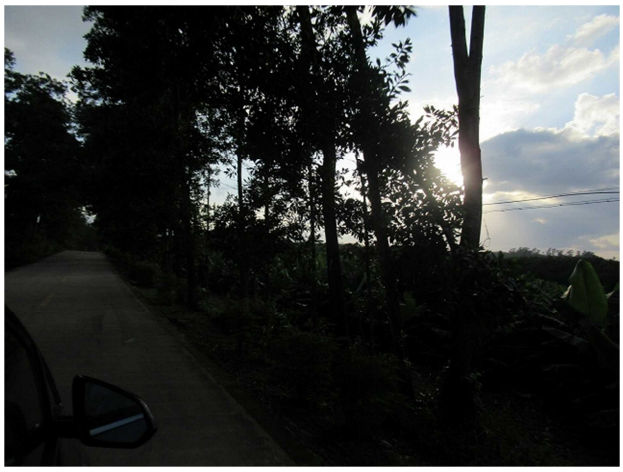

〈No. 2-27 同様（日が暮れ始め、焦りが募る）〉

〈No. 2-28 やっと大きな道路へ出るも、路面状況は良くない〉

状況から、大型貨物車両の迂回路の通行は困難で、エアサス車でも貨物に大きな衝撃を受けると推定された。途中に多数ある「溜め池」等にガードレール等が無い箇所も多く、見通しの悪いカーブが連続する多数の村々を通過し、多数のバイクやオート三輪（殆ど無灯火）を避けながらの通行となった。また、スコール等の際は視界も極めて悪くなるものと考えられた。

〈No. 2-29 別ルートで上記交差部へ（未だ激しい渋滞中）〉

〈No. 2-30 環状高速 G98 号線へ合流〉

〈No. 2-31 同様（路面等は良好）〉

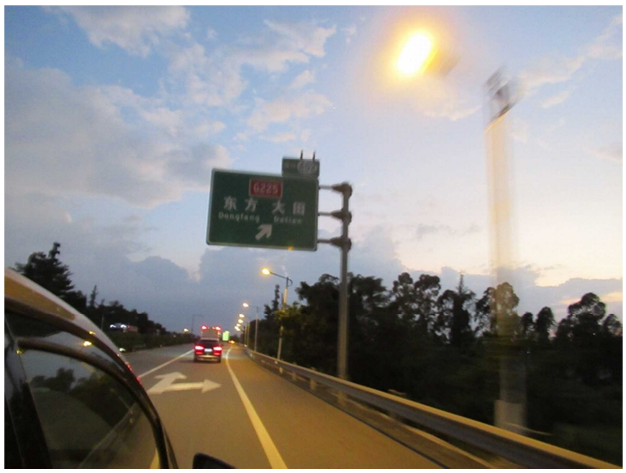

〈No. 2-32 やっと東方（ドンファン）市へ〉

貨物車両は実行に適する限り、高速道路を経由して島を横断することが肝要。渋滞に遭遇した場合も、地理に詳しくなければ脇道を迂回しようとは考えず、その場で渋滞解消を待つ方が賢明であり、特に夜間の迂回路走行は絶対に避けるべきである。

＜海南島（ハイナンダオ）高速道路網（オレンジ「田」太字）[1]＞

結局博鰲（ボアオ）からは 6 時間半以上要し、ホテルに到着した頃は日が暮れていた。このため、東方臨港（ドンファンリンガン）産業団地の調査は第三日目（11 月 3 日）午前に順延した。

５．東方臨港（ドンファンリンガン）産業団地等調査（第三日：11 月 3 日）

(1) 東方（ドンファン）市八所（パースォ）港

海南島（ハイナンダオ）西端の都市である東方（ドンファン）市には、海南島（ハイナンダオ）の主要港の 1 つである八所（パースォ）港がある。港の規模としてはそ

れほど大きくないと感じたが、海南島（ハイナンダオ）では主要港の 1 つ。2019 年 2 月の情報では、同港は 3 区域に分かれ、11 バース（10,000 トン級×9 バース、1,000 トン級×2 バース）を有する。

海南島（ハイナンダオ）内の港湾の拠点は洋浦（ヤンプー）港及び海口（ハイコウ）港であるため、事前の入構申請はしておらず港内への立入りはできなかったが、接近可能な場所から状況を確認したので報告する。

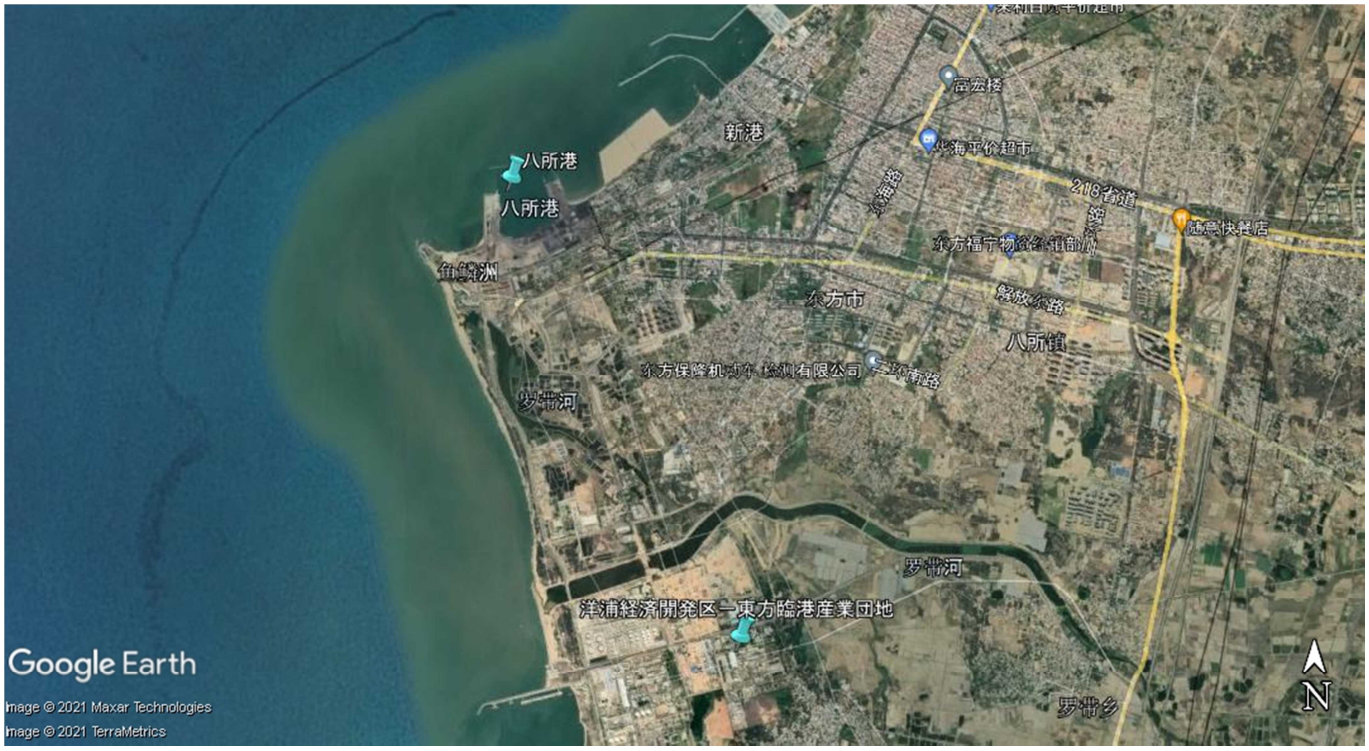

＜八所港（バースォ）周辺部＞

＜八所港（バースォ）全景＞

〈No. 3-1 東方（ドンファン）市内を八所（バースオ）港へ移動中（町の規模は意外と大きい）〉

〈No. 3-2 同様〉

〈No. 3-3 八所（バースオ）港ゲート〉

〈No. 3-4 上記ポイントより撮影した八所（バースオ）港全様〉

〈No. 3-5 同様〉

〈No. 3-6 同様〉

同港は小規模で、前章報告の「海口（ハイコウ）港馬村（マソンガン）港区」と同様の規模と言ったところ。また、同港には口岸（コウアン）（国境検問所や出入国検査場を意味する中国語）があり、かつてはベトナム等への航路があったようであるが、同口岸（コウアン）には既に廃止され、使用されている様子はなかった。

〈No. 3-7 魚鱗角(ユウリンジャオ)灯台〉

〈No. 3-8 東方八所(ドンファンバースォ)口岸〉

(2) 洋浦経済開発区(ヤンプージンジーカイファチュ)－東方臨港(ドンファンリンガン)産業団地

東方臨港(ドンファンリンガン)産業団地は以前報告の通り、石油・ガス化学工業等のエネルギー及び化学工業関連企業が集積している。

また、北部湾(ベイブーワン)ガス田で採掘された天然ガスの陸揚げ拠点で、パイプラインで洋浦経済開発区(ヤンプージンジーカイファチュ)(洋浦(ヤンプー)港周辺)へと移送されている。その他、多数の風力発電設備が沿岸部に設置されている。海南島(ハイナンダオ)のエネルギー関連企業集積地と言える。

＜東方臨港(ドンファンリンガン)産業団地概要と一般道走行経路＞

エネルギー関連企業が多数集積している地域であるため、周辺地区の保安管理は各所で警備員が配置され、機械警備を含め、非常に厳しい。そのため問題にならない範囲で、周辺一般道を走行しての簡易な状況を確認に留めた。

〈No. 3-9 産業団地遠方から見える煙〉

〈No. 3-10 多数設置された風力発電設備〉

〈No. 3-11 蒸留塔、陸上タンク等の設備が確認できる〉

〈No. 3-12 同様〉

〈No. 3-13 主要企業である中海油東方石化精密化学工業〉

〈No. 3-14 各種設備を確認できる〉

(3) 東方市～三亜市移動

東方臨港産業団地から三亜市内の（クルーズ母港がある）鳳凰島へ移動する。島環状高速道路 G98 線を経由して、行程約 159 km、所要時間は約 2 時間半の距離。午後はクルーズ母港、市内免税店、（三亜空港側の）三亜保税物流センターの訪問を予定しているので、道中を急ぐ。

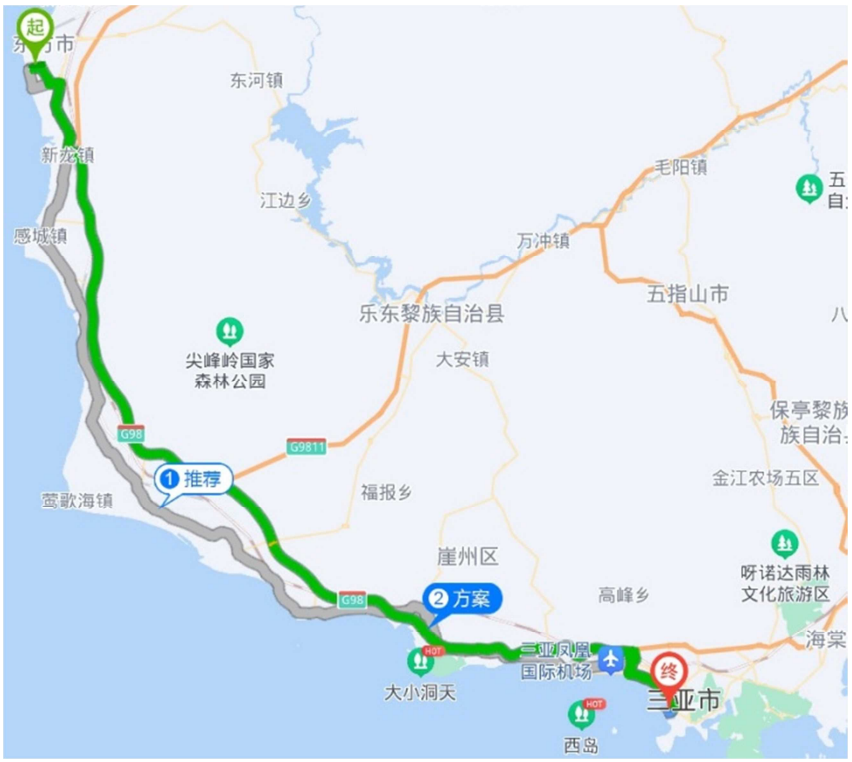

＜東方市（ドンファン）～三亜市（サンヤ）・鳳凰島（フォンファンダオ）走行ルート【1】＞

〈No. 3-15 環状高速 G98 号線へ〉

〈No. 3-16 多少の轍はあるも、道路は良好〉

〈No. 3-17 島環状鉄道も並走する〉

〈No. 3-18 側道も草花がきれいに整備されている〉

途中で九所(ジウスオ)サービスエリアに立ち寄る。三亜(サンヤ)市方面行きのためか、大きくはないがガソリンスタンド、EV充電スタンド等、一通りの設備が揃っている。また、海南島(ハイナンダオ)の他の沿岸地域と同様、環状鉄道が並行して走っている。

海南島(ハイナンダオ)では関東圏や関西圏のように都市圏が徐々に広がるという状況ではなく、都市圏と自然圏が明確に分けられており、都市圏を過ぎると突然自然溢れる風景となる。

〈No. 3-19 途中立ち寄った九所(ジウスオ)SA〉

〈No. 3-20 レストランの外国人単独利用は色々と敷居が高い〉

〈No. 3-21 高速を降りて三亜(サンヤ)市内の一般道へ〉

〈No. 3-22 三亜(サンヤ)市でもバイクが市民の移動手段〉

〈No. 3-23 中国随一の観光地でリゾート感が各所で漂う〉

〈No. 3-24 対岸に見える鳳凰島(フォンファンダオ)（人工島）〉

〈No. 3-25 鳳凰島（フォンファンダオ）連絡橋を走行中〉

〈No. 3-26 鳳凰島（フォンファンダオ）到着〉

三亜（サンヤ）市内は高速道路や市内の一般道もきれいに整備されている。広州（グァンジョウ）では街路樹としてマンゴーが数多く植えられているが、海南島（ハイナンダオ）では椰子（イェズー）。

成熟したマンゴーが歩行者を直撃するのも悲惨であるが、東南アジア等では成熟した椰子（イェズー）の実が歩行中の人を直撃しての死亡事故が毎年あるため、定期的な管理は欠かせない。

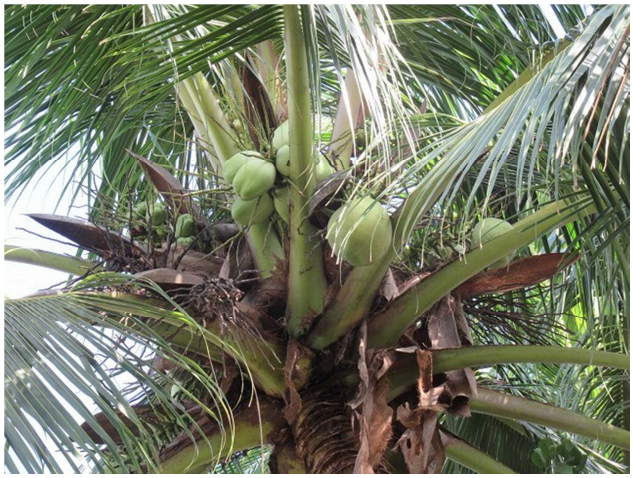

〈No. 3-27 実がなった椰子（イェズー）には注意が必要〉

鳳凰島（フォンファンダオ）に向かう途中、複数の大型クルーズ船が沖に見えた。三亜（サンヤ）市はクルーズ母港の他、ヨットその他プレジャーボートの集積地となっている。

6．三亜（サンヤ）市内各種調査（第三日、11 月 3 日）

(1) 三亜（サンヤ）クルーズ母港

基本情報

- 三亜（サンヤ）クルーズ母港は「三亜（サンヤ）クルーズ観光産業区（三亚邮轮游艇产业园（サンヤーヨウルゥンヨウティンチャンイェユエン））」内にあり、「三亜（サンヤ）本部経済区」、「中央ビジネス区（中央商务区）」の 4 区の内の 1 区で、鳳凰島（フォンファンダオ）の海岸地区に位置する。
- 第一期島（完成済み）、第二期島（建設中）等を含めた総計画用地面積は 202.4 ha（202 万 4 千㎡）、総計画建設用地面積は 144.1 ha（144 万 1 千㎡）。

＜クルーズターミナル全様＞

- 世界的「クルーズ母港イノベーション総合サービス区（邮轮母港创新综合服务区）」及び「三亜プレジャーボート産業集積区（三亚游艇产业聚集区）」の建設が計画されている。8 万トン級バース×1 バース、15 万トン級バース×2 バースは完成済み。
- 「香港～三亜～香港」、「香港～三亜～ベトナム～香港」、「三亜～フィリピン」等のクルーズルート有り（新型肺炎以前の現地情報。）。

＜鳳凰島クルーズ母港完成予想図とジオラマ（写真を合成）＞

当日、国際クルーズ船はクルーズ母港に着桟していなかったが、国内フェリーと思われる船舶が着桟していた。当初、クルーズターミナルは空港ターミナルのような巨大なターミナルを想像していたが、規模としては、大阪港や神戸港にある少々大き目なフェリーターミナルといったイメージ。

＜三亜鳳凰島（サンヤフォンファンダオ）国際クルーズ港ターミナルビル 1 階見取図＞

同ターミナルビル付近にはシーバスの乗り場もあり、国際クルーズの他、マリン観光等の総合事業に力を入れているのが分かる。また、鳳凰島（フォンファンダオ）自体が観光名所となっており、ホテル等のリゾート施設も併設されている。

ターミナルビル 1 階には総合案内カウンターやチェックインカウンター等が配置され、2 階には出入国管理設備が配置されていた。1 階は写真撮影可能であったが、当然 2 階は不可。当日は桟橋手前まで行くことができた。

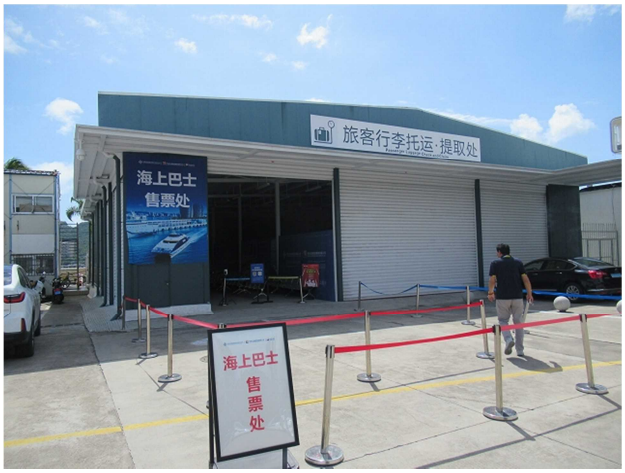

〈No. 4-1 付近にあるシーバス乗り場〉

〈No. 4-2 クルーズターミナルビル（想像していたよりは小規模）〉

〈No. 4-3 ターミナル付近の撮影スポット（らしい）〉

〈No. 4-4 ターミナル出入口付近から見た鳳凰島（フォンファンダオ）〉

〈No. 4-5 ターミナル出入口よりターミナル内を望む〉

〈No. 4-6 ターミナル内部へ〉

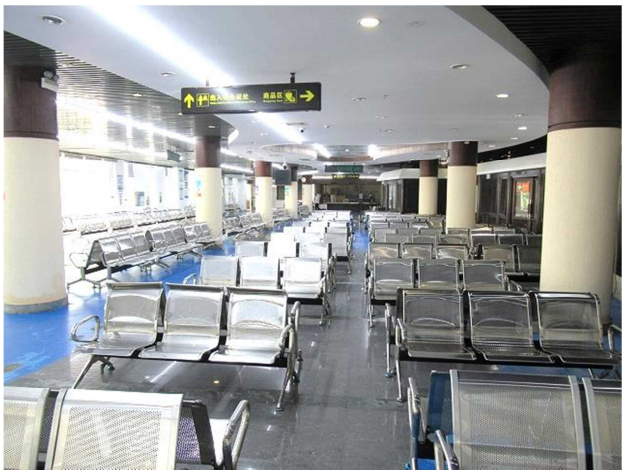

〈No. 4-7 出国前の乗客待機所〉

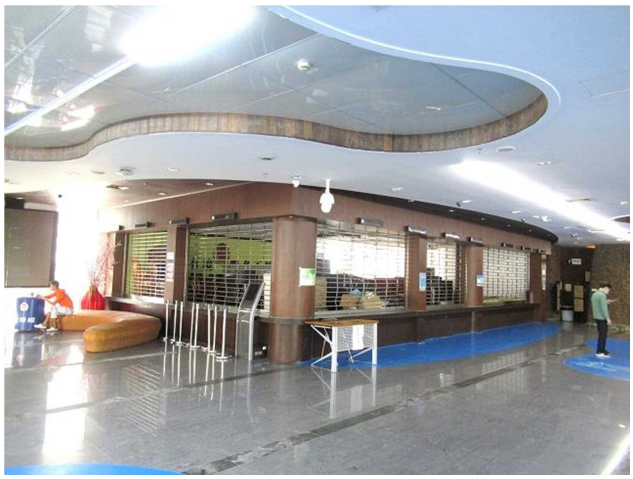

〈No. 4-8 奥にあるビザや乗船許可等の発行カウンター〉

「クルーズ母港」ということで、空港ターミナルや、以前報告した「広東省（グァンドンシェン）・湛江市（ザンジァン）の徐聞港（シュウェン）ターミナル」や横浜にある巨大なクルーズターミナルを想像していたので、少々面食らった。但し、クルーズ母港はまだ開発中であり、今後の発展や周辺のマーケット等、今後の発展が期待される。

〈No. 4-9 当日は中国のフェリーが着桟中〉

〈No. 4-10 内航フェリー着桟中は乗船口の直前まで行ける〉

(2) 三亜保税物流センター（三亚保税物流中心）

＜三亜保税物流センターの位置＞

三亜鳳凰(サンヤフォンファン)空港の西北端に海南省(ハイナンシェン)初の保税物流センター（B型※）が建築中である。既に No. 2 保税物流センター建屋が完成しており、訪問時には No. 1 保税物流センターが引き続き建築中であった（訪問時、政府許認可を申請中。）。

※　「保税物流センターB 型」とは、中国での保税物流センターの区分で、A 型がグループ企業の自己使用を目的とした物流センター、B 型はセンター内に他の企業の設立を認めるもの。

前ページの写真の通り、当該保税物流センターの敷地は一応空港外にあるが、実質的にはほぼ空港敷地内の一角にあると言って良い。直ぐ隣が空港敷地で、空港内の貨物取扱区域がフェンス等で仕切られている。

〈No. 4-11 三亜(サンヤ)保税物流センターゲート〉

〈No. 4-12 同様（ゲート裏面、スマート管理が実施される予定）〉

〈No. 4-13 直ぐ隣が空港敷地（写真は空港貨物ターミナル）〉

〈No. 4-14 同様〉

当該保税物流センター内を種々案内してくれた担当者によれば、同物流センターの設備状況等は下記の通りであった。

(a) 「保税物流センター総占有面積：49,096 ㎡（総建築面積：27,198.87 ㎡）」で、No. 1 及び No. 2 保税物流センター、統合オフィスビル、屋外保管ヤードから成る。

(b) 統合オフィスビル建屋は 4 階建てで、2 階は税関、3 階及び 4 階はその他関係部署が入居する予定。

(c) 物流センター出入口ゲートにはスマートカードポートが装備され、自動検査によるスマート化管理が実施される。

(d) 同物流センターでは、主に国際 e コマース、保税航空資材、免税又は保税商品の保管及び輸送サービスが提供される予定。

(e)「No. 1 物流センター（広さ約 9,000 ㎡）」内には「コールドチェーン倉庫（広さ 2,400 ㎡）」も設けられ、輸入冷蔵・冷蔵品に対するコールドチェーン倉庫サービスの提供が可能。

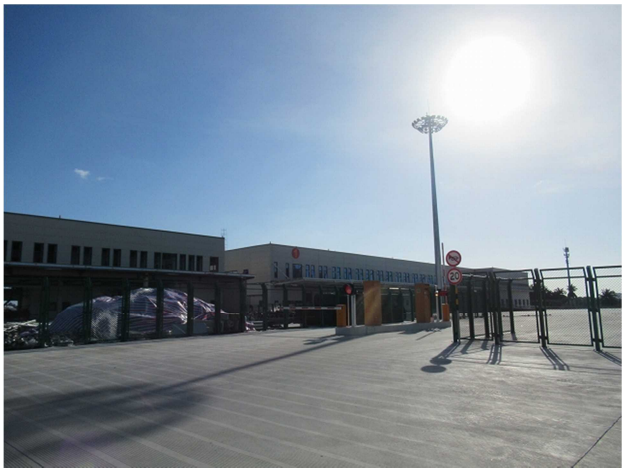

〈No. 4-15 正面が No. 1 物流センター建屋（その左隣は空港敷地）〉

〈No. 4-16 向かいの No. 2 物流センター建屋〉

〈No. 4-17 No. 2 物流センター建屋に入ることができた〉

〈No. 4-18 No. 1 物流センターはまだ工事中で入構できず〉

〈 No. 4-19 No. 2 物流センター建屋エプロン（通常の荷扱い場と遜色ない）〉

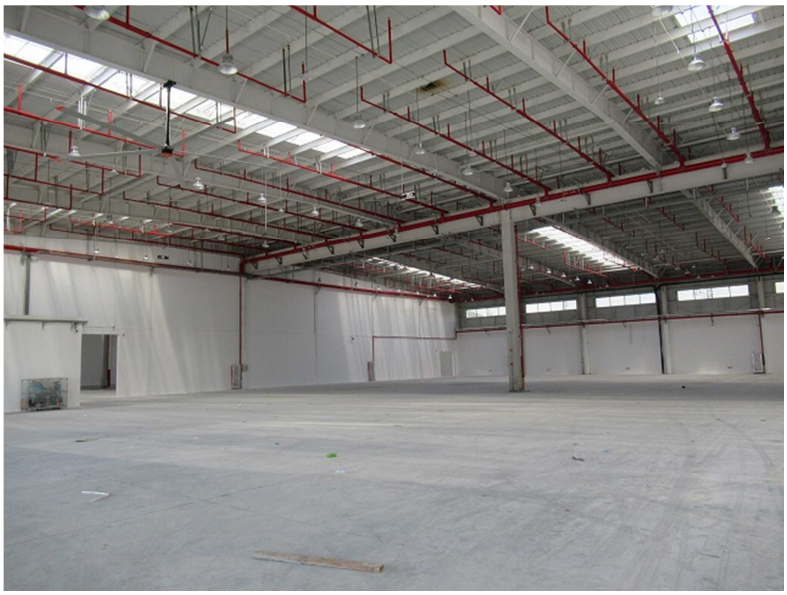

〈 No. 4-20 No. 2 物流センター倉庫内部（常温倉庫も冷房される）〉

(f)「No. 2 物流センター（広さ約 9,000 ㎡）」にはランダム検査対応可能な税関検査区域が設けられ、同物流センターに搬入される商品の税関によるランダム検査実施機能を有する。

(g) 尚、上記物流センター内の常温倉庫は、（オープンヤード区を除き）三亜（サンヤ）市の気候が考慮され、全域が冷房される予定（保管温度：26℃～29℃）。

何度か入構した成田空港貨物区においても、倉庫建屋から一定区域を超えた区域は制限区域として、部外者の立入りが厳に禁止されていたことから、当該物流センターもその関連で一応空港敷地外に構築されたものと考えられる。

三亜鳳凰（サンヤファンフォン）国際空港は三亜（サンヤ）市中心部にあり（イメージとして、大阪・伊丹空港）、世界的な新型肺炎が一定度収束した後、国際線が復活すれば、国際ｅコマースの他、冷蔵・冷凍食品や医薬品等、海南島（ハイナンダオ）南部の航空貨物拠点としてその利用価値は極めて高いと思料する。

(3) 三亜（サンヤ）市内免税店–海旅免税城（ハイリュメンシュイチョン）

＜訪問した免税店の位置【1】＞

三亜市内には複数の市内免税店があるが、免税店として最も大きな CDF（中免集団）とは別グループの免税店「海旅免税城」を視察した。ここは市内中心部の三亜恒久風情区（三亚千古情景区）内にあり、三亜空港から真東に約 15 km、約 30 分の道のり。

〈No. 4-21 訪問した海旅免税城〉

〈No. 4-22 同様（正面）〉

〈No. 4-23 中国屈指のリゾート地の為、設備・品揃えは充実〉

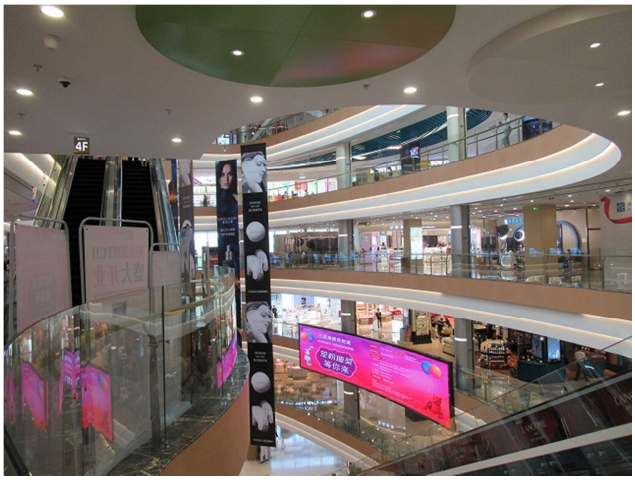

〈No. 4-24 同様〉

中国屈指のリゾート地だけあり、上記免税店の他にも市内免税店が設けられている他、ここの店員のサービスも中国と思えないほど良い（詳細は海口報告も併せて参照。）。

海南島での離島免税ショッピングは訪問旅客の一大イベントであり、特に海口市と三亜市を併せた商流や規模それに伴う物流や保管等といったビジネス需要は海南島経済にとって無視できない。

- 2020 年 7 月～2021 年 5 月離島免税ショッピング額＝431 億元（7,111 億円）
- 2021 年メーデー期間のみ離島免税ショッピング額＝9 億 9,300 万元（163 億円）

※　海海南自由貿易港建設白書(2021)より。

7．三亜市内各種調査–佳翔物流産業団地（第四日、11 月 4 日）

第 4 日目（11 月 4 日）、「三亜佳翔航空貨物サービス株式会社（三亚佳翔航空货运服务有限公司）」が運営す

る佳翔物流産業団地（佳翔物流产业园）を訪問した。ここも三亜市内の重要な物流団地であるとして、三亜市商務局が案内してくれた。

当該訪問先は私企業が運営するコールド物流産業団地であるが、三亜鳳凰国際空港に近く（空港から約 5 分。）、併せて巨大なコールドチェーン倉庫を保有しており、三亜市のコールドチェーン物流の要となる企業である。

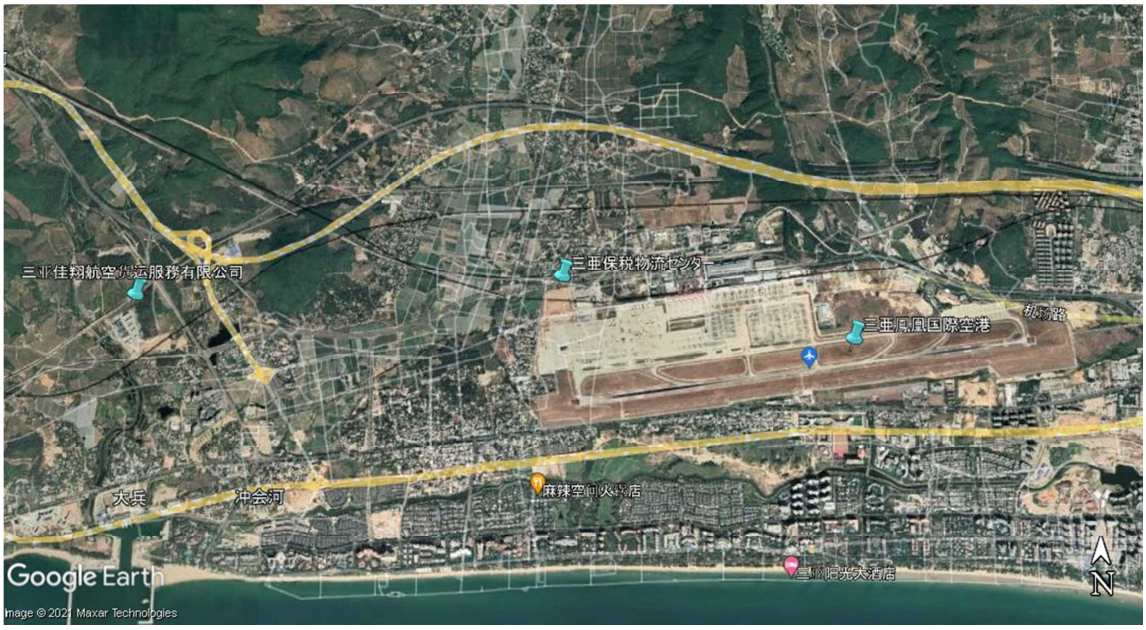

＜佳翔物流産業団地の位置と全景＞

佳翔物流産業団地基本情報

(a) 三亜佳翔航空貨物サービス株式会社は 2004 年 08 月 24 日に設立された会社で、中国コールドチェーン物流百強企業の内の 1 社（202 年度実績で 79 位）。

(b) 同社は国際国内航空貨物輸送、輸出入貿易、公共保税倉庫、食品流通許可資格を有している他、「職業健康安全管理、品質管理、環境管理、及び食品安全管理」の 4 大認証を取得している。

＜佳翔（ジャシャン）物流産業団開発予定（上）の共用中の施設（施設）＞

(c) 同社の一大プロジェクトである同産業団地の正式名称は「三亜佳祥（サンヤジャシャン）航空貨物農産物加工貿易コールドチェーン物流団地（三亚佳翔航空货运农产品加工贸易冷链物流园）」で、略称は「佳翔（ジャシャン）物流産業団地（佳翔物流产业园）」。

(d) このプロジェクトは 2017 年～2020 年における海南省（ハイナンシェン）の重点プロジェクトとなり、第一期～第三期計画の合計建設面積は約 14 万㎡。

〈No. 5-1 佳翔（ジャシャン）物流産業団地ゲート〉

〈No. 5-2 佳翔（ジャシャン）物流産業団地の主要建屋〉

〈No. 5-3 同社は様々な賞等を獲得〉

〈No. 5-4 同様（海南省（ハイナンシェン）より農産品関連の重点企業に指定）〉

〈No. 5-5 農産物展示品販売センター等が入る建屋〉

〈No. 5-6 コールドチェーン倉庫へ〉

(e) 第一期計画は主要コールドチェーン倉庫を建設、当該公共保税・コールドチェーン倉庫の保管能力は 3 万トン（10 万 8 千㎥）で、同保管温度は−18℃～−24℃。他に 1 万㎡のセントラルキッチン設備及び農産物加工区を建築、2019 年 1 月より共用を開始済み。

(f) 第二期計画は農産物展示販売センター、公共保税倉庫、特別管理監督倉庫 3 万 6 千㎡を建設、2021 年 1 月に供用を開始済み。

(g) 第三期計画では商業貿易物流保税コールドチェーン倉庫、公共保税倉庫、国際ｅコマース体験区、輸出入農産物加工等約７万６千㎡が建設される予定（訪問時点で工事進行中。）。

紹介してくれた三亜市関係者や、三亜佳翔（サンヤジャシャン）航空貨物サービス株式会社の担当者が帯同の上丁寧に解説してくれたので、下記報告する。

青島や煙台等の中国華北地区に多数ある、厳格な衛生基準を有する日本向けの海産物加工工場と同様の状況であった（写真撮影を失念。）。また、この佳翔（ジャシャン）物流産業団地では、三亜（サンヤ）市内で取り扱われる肉類や魚類等のコールドチェーン商品の殆どを取り扱っている。

コールドチェーン倉庫建屋（4 階建て）の広さは各階 3,000 ㎡×4 階の約 12,000 ㎡。当日は上記及び下記写真の通り、普段は保安上等の理由により入構が許されないコールドチェーン倉庫内へも特別に入ることが許された。

〈No. 5-7 写真はコールドチェーン倉庫内の荷扱場〉

〈No. 5-8 整然と保管された冷凍倉庫内部〉

〈 No. 5-9 荷扱い場で各種作業中〉

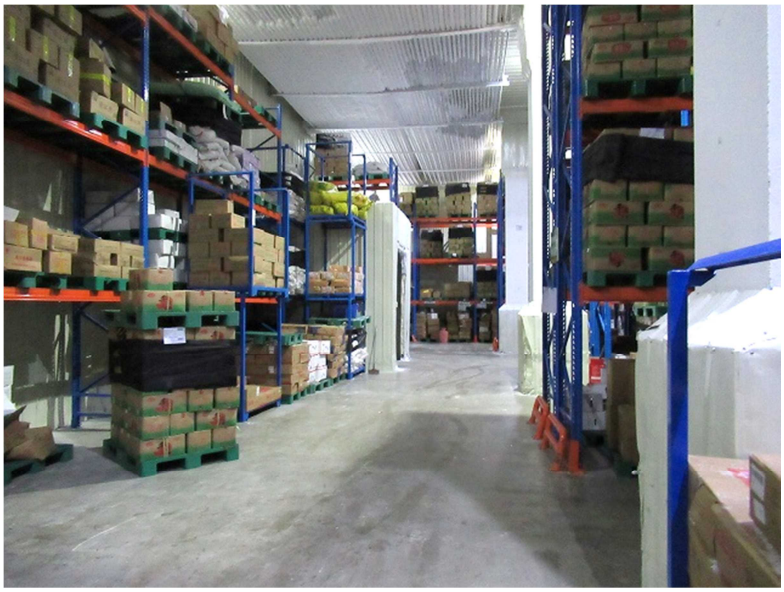

〈 No.5-10 冷凍倉庫内の保管温度は-18℃～-24℃〉

日本の関東圏にある大規模冷蔵・冷凍倉庫と比較し、その作業状況や整理状況、保管状況を比較しても、まったく同様であった。

当該コールドチェーン建屋内の加工区にはセントラルキッチンが設けられ、三亜(サンヤ)市内の学校に給食を提供している。調理室には万能調理器等が設置された小学校の大型給食室調理場のような雰囲気で、訪問時は既に当日の調理業務終了、に清掃・整理されていた。

また、コールドチェーン倉庫北側には免税品用倉庫設備（従業員寮の 1 階部分）が設けられている。三亜(サンヤ)市内で販売される免税品の一部がこの物流産業団地内の保税倉庫で保管されてり、上述の三亜市内免税店「海旅(ハイリュ)免税城(メェンシュイチョン)」の免税品全量が取り扱われている。

同免税品用倉庫は 1 階の全域で広さは約 7,200 ㎡。税関特別監督管理区域のため写真撮影はできなかったが、ここへの入構も特別に許された。

〈No.5-11 写真は免税品の検査、保管等倉庫〉

〈No.5-12 同様（1 階全てが倉庫等の区域）〉

中では輸入された免税品が開梱の上１つ１つの目視検査、個別包装やバーコード管理されており、管理が極めて厳格な検品・包装・保管一貫倉庫であった。中には高価な免税品もあり、防犯カメラや入構時のＸ線検査等の他、ＩＴを駆使した厳格な管理が実施されていた。

〈No. 5-13 主要倉庫建屋等全様〉

〈No. 5-14 第三期工事が進行中〉

佳翔(ジャシャン)物流産業団地の関係者によれば、三亜(サンヤ)市のピークシーズンは実は夏場ではなく、中国北部が寒くなる 9 月～2 月で、その時期に免税品の出荷も増えるという。

三亜(サンヤ)市は観光資源を全面的に押した商流がメインと考えていたため、この「佳翔(ジャシャン)物流産業団地」や前述の「三亜(サンヤ)保税物流センター」等、コールドチェーン物流への力の入れようには良い意味で驚かされた。

８．三亜(サンヤ)の空港

(1) 三亜鳳凰(サンヤフォンファン)国際空港

今回の調査で、（前回実施できなかった）海口(ハイコウ)空港、及び三亜(サンヤ)空港の実地調査を予定していたが、防疫対策強化等により、訪問や関係機関との交流等ができなくなった。その一方、本調査実施と丁度同時期に休暇で三亜(サンヤ)を訪問したスタッフがいたので、併せて、三亜(サンヤ)空港の状況を下記に報告する。

〈No. 6-1 三亜(サンヤ)空港着陸直前の風景（三亜湾(サンヤーワン)沖（海南島(ハイナンダオ)南部））〉

〈No. 6-2 着陸後、機体はターミナルへ向け〉

三亜鳳凰国際空港を利用したスタッフを聴取した所、中国の他の大規模空港と比較すると、ターミナルビルは小規模で非常に狭いという。また、到着後、ターミナルビル到着口までの写真撮影を併せて依頼していたが、搭乗ゲートからあっという間に到着旅客出口に到着したため、撮影できなかったという。

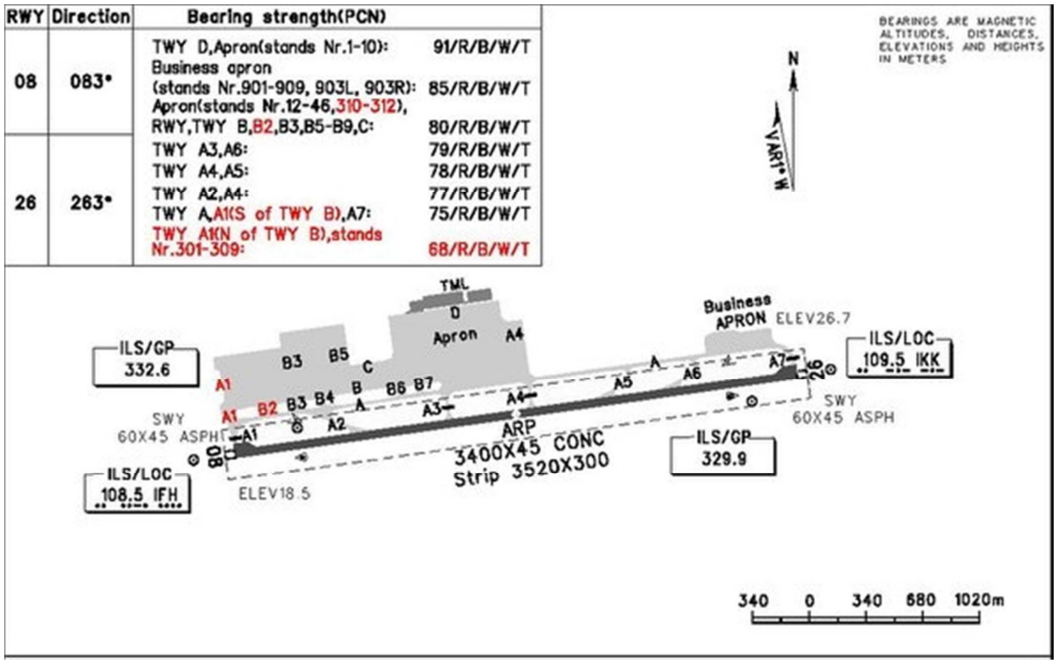

＜三亜空港見取り図【2】＞

三亜市は中国屈指のリゾート地で、三亜空港の 2020 年度利用実績は（新型肺炎の影響もあったと考えられるが）約 1,541 万人（貨物取扱量は約 8 万トン）と、旅客数は海口空港の 1,649 万人（貨物郵便取扱量：13 万 5 千トン）に迫っている。

〈No. 6-3 国内線到着ロビー（小さな地方空港レベル）〉

〈No. 6-4 三亜空港ターミナルビル（パイナップル的オブジェ）〉

尚、三亜鳳凰国際空港は三亜市街地にあるため、現在の位置での更なる拡張は物理的に不可能であるというのが、上記手狭となった空港が継続して使用されている大きな理由と考えられた（スタッフより提供を受けた情報や写真を確認する限り、中国国内の高速鉄道駅や、国際線が運行されていた大阪・伊丹空港に極めて近い状況と考えられた。）。

〈No. 6-5 国内線ターミナル内の制限区域内〉

〈No. 6-6 中国各地の様々な機体が並ぶ（三亜空港、帰路）〉

〈No. 6-7 新型肺炎感染者が各地で発見され、乗客は少ない(帰路)〉

海南自由貿易港の建設、上述の「三亜保税物流センター」の稼働や「佳翔物流産業団地」の存在を考慮すれば、三亜市は海南自由貿易港の第二の（南部の）航空ハブを目指していると考えられた（次号の通り、当初の海南省の計画では、三亜新空港「三亜紅塘湾国際空港」が開港している筈であった。）。

(2) 三亜新空港の建設

手狭で滑走路が 1 本しかない三亜鳳凰国際空港に代わり、同空港の西南西、直線距離約 16 km の紅塘湾数 km 沖に「三亜紅塘湾国際空港（三亚红塘湾国际机场）」の建設が計画されている。

元々2017 年に建設が開始され、一部埋立て工事も実施されていたが、その後環境関連の問題等で工事は一時中断、建設計画の見直しが実施された経緯がある（元スケジュールの開港は 2020 年 12 月で、関西国際空港を超える巨大な海上空港が建設される予定であった。）。

＜三亜紅塘湾(サンヤホンタンワン)国際空港建設予定地（下の写真は一部切れている）＞

＜元々の三亜紅塘湾(サンヤホンタンワン)国際空港の最終完成予想図[3]＞

尚、前号で本実地調査と同時期に三亜市を訪問したスタッフが三亜鳳凰国際空港着陸直前に撮影した風景に、偶然上記埋立地の一部が写っていたので下記紹介する。

〈No. 6-8 建設予定地の人工島〉

〈No. 6-9 同様（上図中央上部の人工島）〉

2020 年 9 月の情報によれば、滑走路 3 本、66 万 ㎡のターミナル等の情報があるが、いずれも確定情報の確認ができず、開港時期その他詳細は本報告書作成時点で未定で流動的である。

- 着工予定　　：2021 年 12 月
- 合計予定投資額：1,500 億元（2 兆 4,750 億円）
- 建設場所　　：三亜市

元々の空港計画では三亜紅塘湾国際空港は上記人工島の更に沖を埋め立てて空港島にしようとするものであり、海南島は中国本土も最も厳しく特に環境資源も重要なリソースと考えられていることから、完成まで前途多難と言える。

(3) 小型機の荷役

広州・白雲国際空港、海口・美蘭国際空港、及び（スタッフの協力で）三亜・鳳凰空港にて、小型旅客機と大型旅客機（三亜空港）への貨物荷役風景を確認することができたので下記紹介したい。以前も報告した通り、中国の国内線では（広州～北京等の）幹線を除き、小型機（客室内通路が 1 本のナロウボディー機）が一般に使用される。

〈No. 6-10 小型旅客機の貨物扉（上海・虹橋空港、機種不明）〉

〈No. 6-11 Bulk cargo に使用されるベルトローダー（三亜空港）〉

エアバス A320 型機や A321 型機、ボーイング 737 型機シリーズ等のナロウボディーでの貨物荷役は、基本的にベルトローダーで機内貨物室まで運び、後は人力による。一方、大型旅客機はハイリフトローダー等が使用され、客室下のロワーデッキ（お腹の部分）に積載される。

また、（昔から言われているが）ボーイング 737 型機シリーズの旅客機貨物室には航空コンテナを使用できない（A320 型機シリーズは LD-3 コンテナの積載が可能。）。

＜No.6-12 同様（大量に仮置きされたベルトローダー、三亜（サンヤ）空港）＞

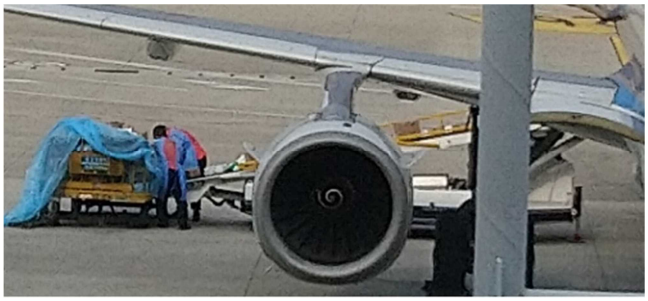

〈No.6-13 小型旅客機への貨物積載（於 広州（グァンジョウ）空港）〉

〈No.6-14 同様（帰路時　於海口（ハイコウ）空港）〉

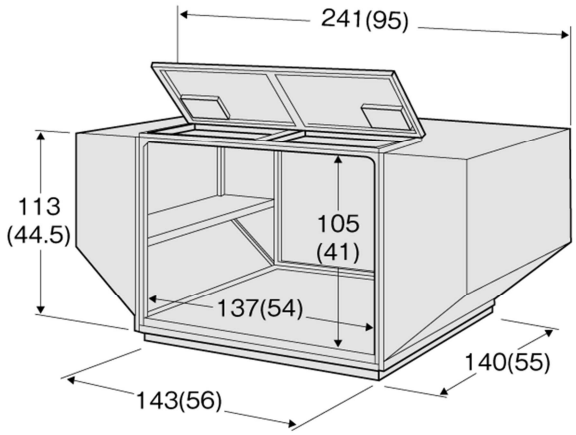

＜上記は LD3-45WF 型航空コンテナ（ANA CARGO ホームページより引用）＞

＜No.6-15 荷役中の大型旅客機 A330（スタッフ撮影（於　三亜(サンヤ)空港)）＞

＜No.6-16 同様（写真は同じ機体の前部カーゴドアと作業員（於　三亜(サンヤ)空港)）＞

例えば、広州(グァンジョウ)～上海間（直線距離約 1,200 km）での大型精密機械はバリアパックの上、陸送されることが多い。また、上海等、航空便として便名が付けられた陸送便（トラック）が運行されている。

９．三亜(サンヤ)市～海口(ハイコウ)市・帰路（第５日目、11 月５日）

複数の高速道路（S10 号線、S26 号線、G9811 線、及び G98 号線）を経由し、三亜(サンヤ)市より海口(ハイコウ)・美蘭(メイラン)国際空港に向かった。当該ルートで、約 276 km、所要時間は約３時間の行程となる。

博鰲（ボアオ）から東方（ドンファン）市への横断ルートのように、今回は三亜（サンヤ）市から海口（ハイコウ）市へ山岳地帯を縦断するルートを走行する。
より移動距離及び所要時間が短いルートもあったが、島横断道の状況を確認するため、上記ルートを選定した。

＜帰路の海南島縦断ルート【1】＞

〈No. 7-1 最終日の三亜（サンヤ）市海棠湾（ハイタンワン）の風景〉

〈No. 7-2 一般道走行中に見かけた三亜（サンヤ）市海棠湾（ハイタンワン）免税店〉

〈No. 7-3 一旦島環状高速道路 G98 号線へ〉

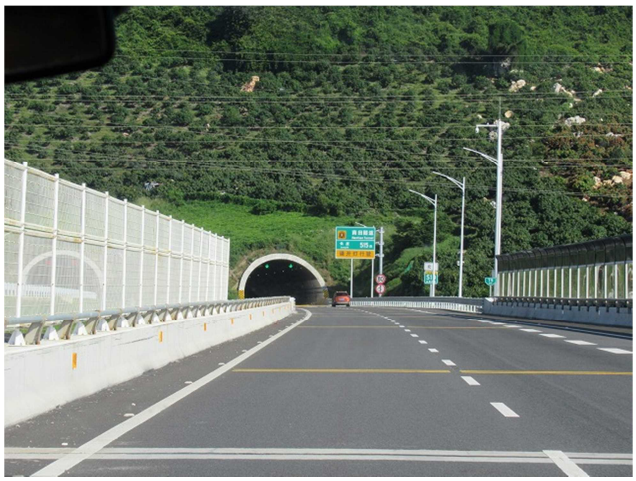

〈No. 7-4 高速道路を走行中（写真は S10 号線）〉

〈No. 7-5 同様〉

〈No. 7-6 高速 G9811 線に合流後に立ち寄った瓊中（チョンチョン） SA〉

高速道路 S10 号線合流後、島中央部山岳部でトンネル区間が続くが、トンネル内も十分な照明設備や排気装置が備わっており、首都高速道路を走行しているようなイメージ。都市部のような強引な合流や追い越しも皆無であった。

〈No. 7-7 途中、様々な山々が連なる〉

〈No. 7-8 同様（山の谷間に様々な村等が点在する）〉

〈No. 7-9 やはりレストラン利用は外国人には色々厳しい〉

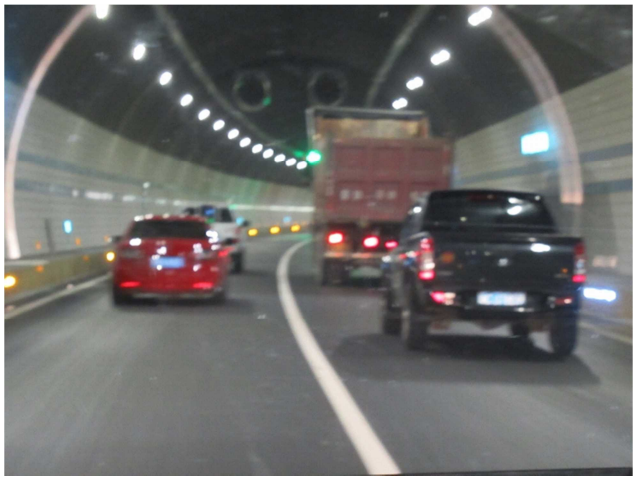

〈No. 7-10 島中央部付近は山岳区間で特にトンネルが多い〉

〈No. 7-11 引き続き高速 G9811 線を走行中〉

〈No. 7-12 海口市内の高速 G98 号線（都市区間は 3 車線）〉

山岳地帯とは言え、雲南省内の高速道路ほど標高（≧1,500 m）が高いわけではなく、走行しやすい。片側 2 車線とはいえ、体感は日本の中央自動車道以上。日本の関東都市圏（東京や千葉県）や関西圏（大阪府や神戸市等）をイメージするとそれに近い。

〈No. 7-11 間もなく海口空港到着〉

〈No. 7-12 2 回に渡った海南島実地調査も無事終了〉

前回海口を訪れた際もそうであったが、海口空港周辺には営業中のガソリンスタンドが無い。周辺は工事中で規制されている区間が多く、路面も良くない区間があるので、貨物車両等は市内や高速道路 SA での給油を推奨する。

海南島内の商流を考慮すれば、「島東端～島西端」の横断ルートや、「島南端～島北端」の縦断ルートが使用される可能性は少ないかもしれないが、物流調査と言う目的に鑑みれば、第一回実地調査を含め、海南島内の高速環状道路のほぼ全周と、主要縦横断高速道路を走行調査できた意義は大きいと思料する。尚、海南島内の高速道路に関して言えば、渋滞は基本的に無かった。

１０．実走ルートの衝撃値個別状況

(1) 海口空港～文昌市（第一日、11 月 1 日）

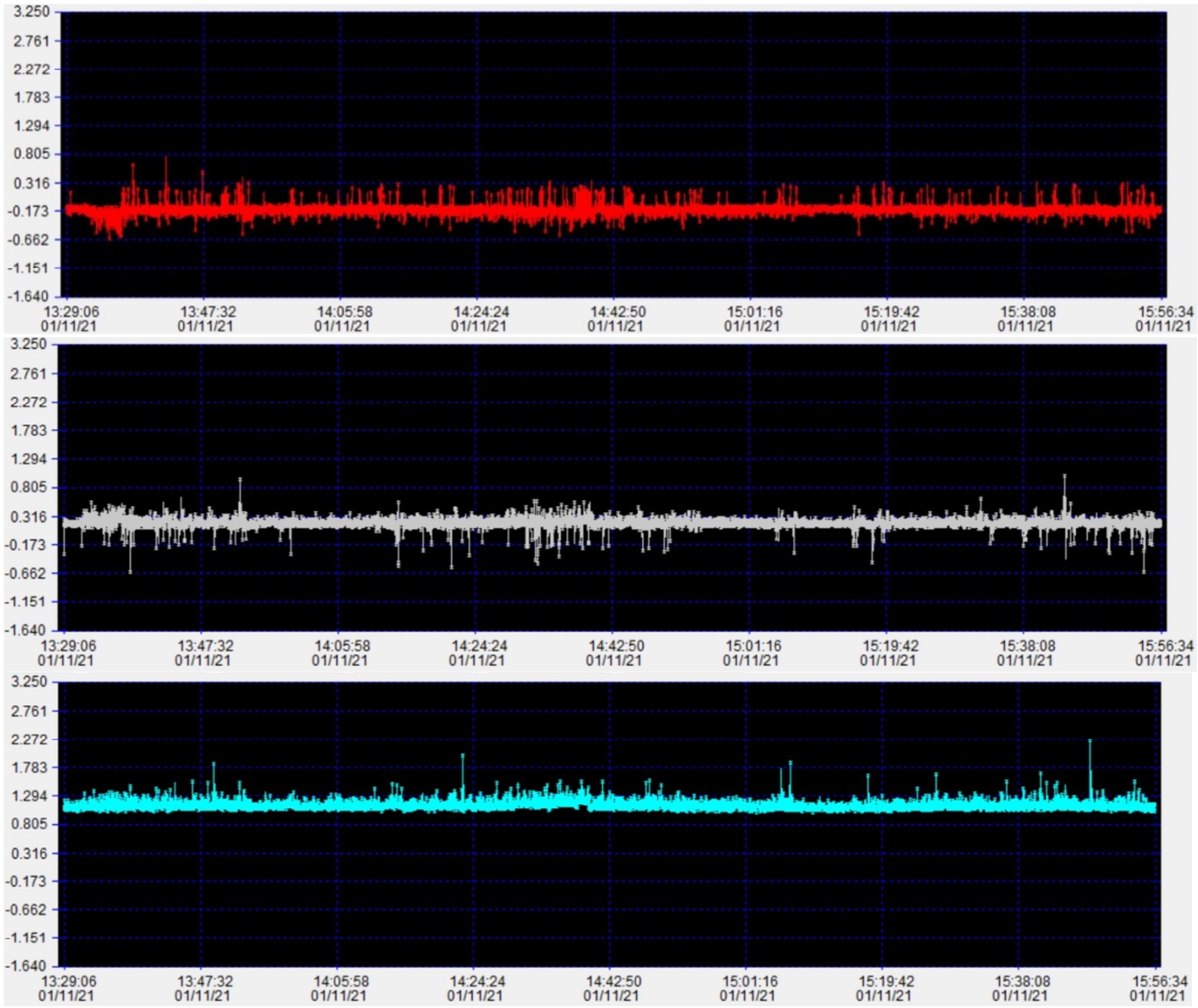

＜X 軸(左右)、Y 軸(前後)、Z 軸(上下)＞

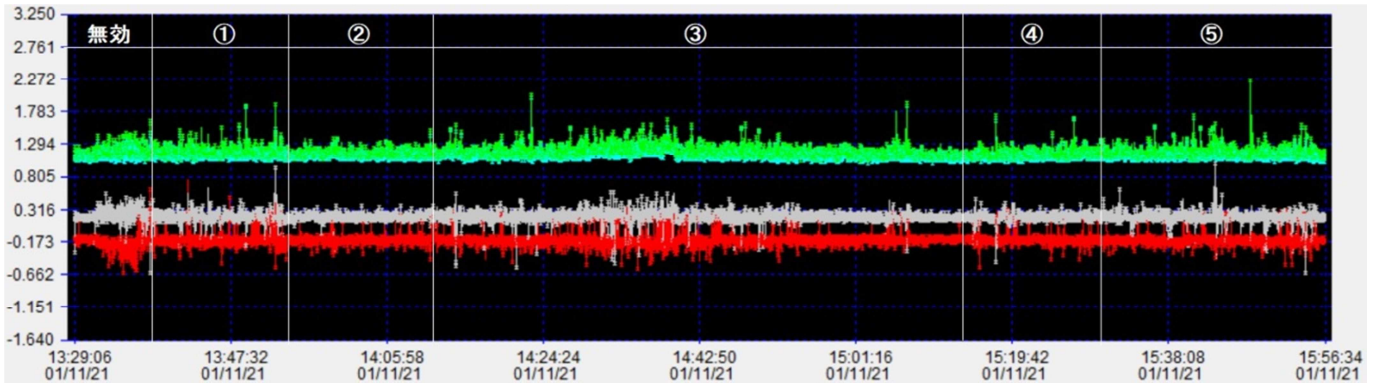

＜X 軸、Y 軸、Z 軸、合成値と計測区間＞

上記該当区間要旨

① 海口（ハイコウ）・美蘭（メイラン）国際空港付近（一般道）

：当日、空港付近の高速道路一部区間に通行止め区間があったため、暫く一般道を走行。空港の拡張工事中の為か、相変わらず路面状況は良くない。規制があり、また、高速出入口が少々辺鄙な場所にあり、その点が数値に現れたものと思料する。

② 島環状高速道路 G98 号線を時計回りに走行

：路面状況も良く車両も多くなかったことから、特筆するべき事項は無い。

③ 文昌（ウェンチャン）航空宇宙都市へ向け一般道を走行

：途中の高速道路一部区間が発射準備のため閉鎖され、かなり手前で高速道を降りた。市内はバイクが多く頻繁に避けながらの走行となったことや、一部路面のあまり良くない箇所や家畜がおり、その点が数値に現れたものと分析する。

④ 文昌（ウェンチャン）航空宇宙普及センター・文昌（ウェンチャン）航空宇宙発射センター

：停車しての調査の他、周辺道路を適宜移動・U ターンしながら調査を実施したため、その数値が現れたものと思料する。この区間は加速度等調査対象外とする。

⑤ 文昌（ウェンチャン）市内のホテル移動

：前号④より南南西にあるホテルに移動。一般道で、道路状況も③と変わらず、その状況が数値に現れたものと思料する。

＜各区間の最大衝撃成分値＞

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
① 海口（ハイコウ）・美蘭（メイラン）国際空港付近（一般道）	-0.63/+0.74	-0.64/+0.94	+1.01/+1.84	+1.04/+1.88 G
② 島環状高速道路 G98 号線（時計回りに走行）	-0.38/+0.22	-0.34/+0.38	+1.03/+1.37	+1.05/+1.39 G
③ 文昌（ウェンチャン）航空宇宙都市へ向け一般道を走行	-0.57/+0.36	-0.56/+0.58	+1.02/+1.98	+1.03/+2.02 G
④ 文昌（ウェンチャン）航空宇宙普及センター等	-	-	-	-
⑤ 文昌（ウェンチャン）市内のホテル移動	-0.51/+0.34	-0.64/+0.61	+1.02/+2.24	+1.05/+2.25 G

(2) 文昌（ウェンチャン）市～博鰲（ボアオ）～東方（ドンファン）市（第二日、11 月 2 日）

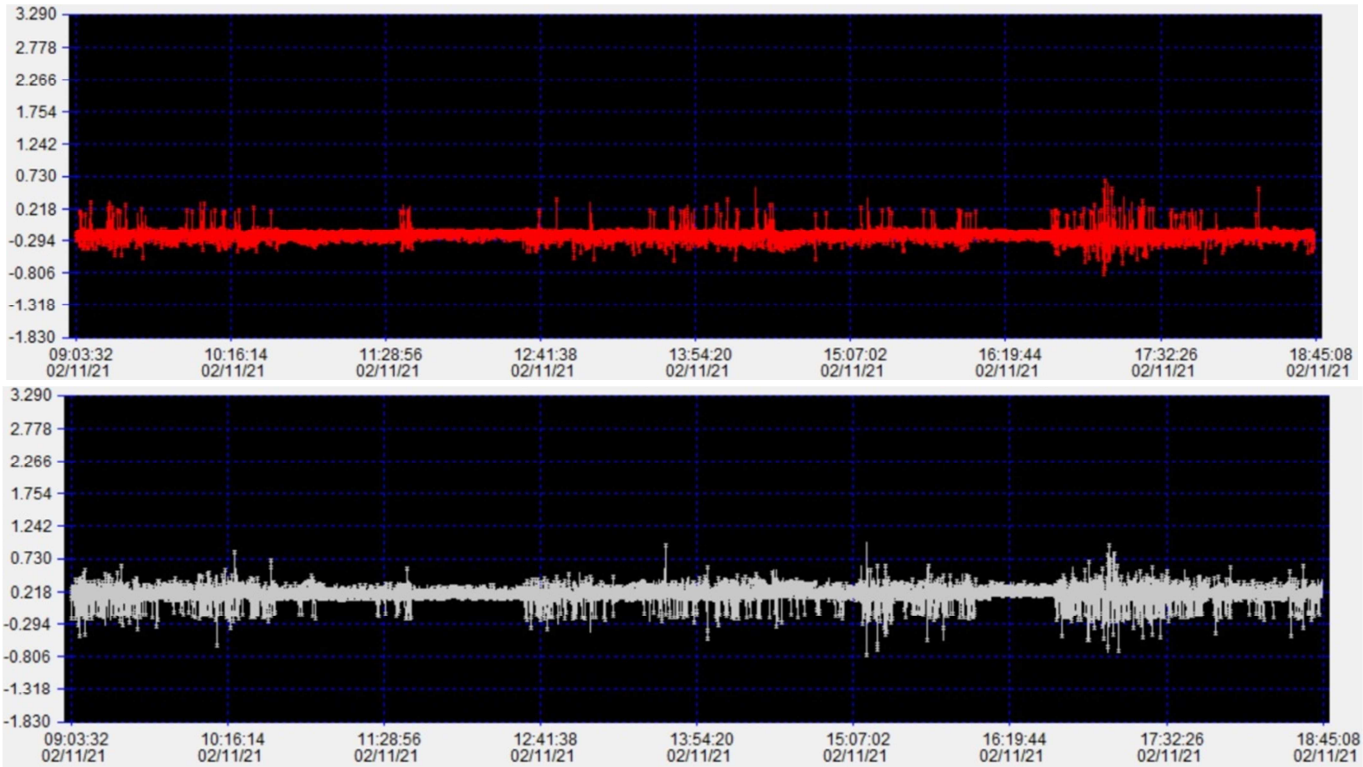

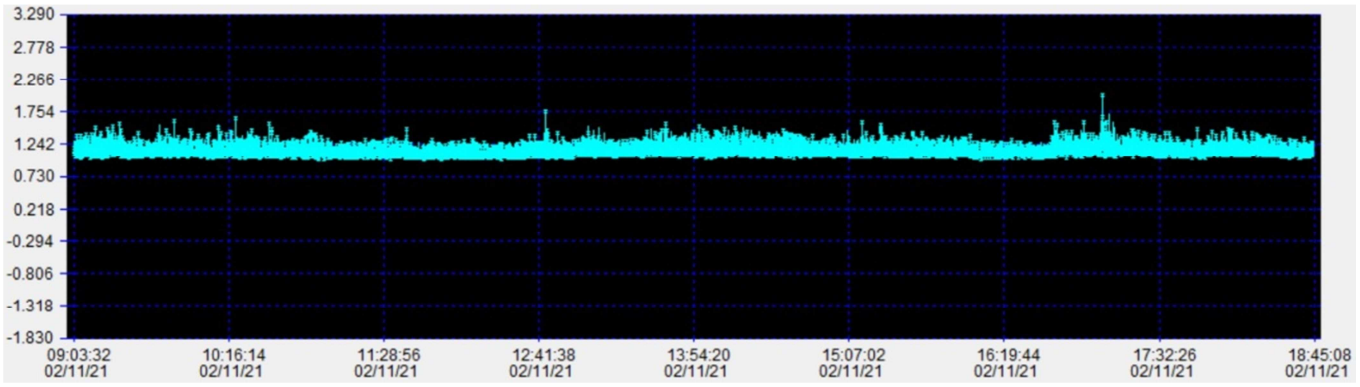

＜X 軸(左右)、Y 軸(前後)、Z 軸(上下)＞

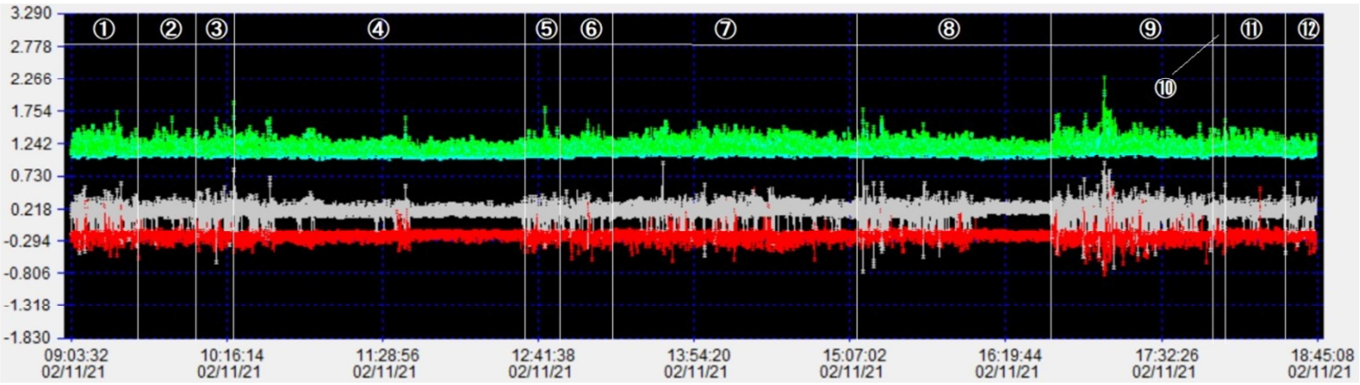

＜X 軸、Y 軸、Z 軸、合成値と計測区間＞

上記該当区間要旨

① 文昌(ウェンチャン)市出発（一般道）：前日の文昌(ウェンチャン)市内走行と同様。

② 博鰲(ボアオ)へ向け高速 G9812 号線走行

：距離も短く、「海口(ハイコウ)市～文昌(ウェンチャン)市」の G98 号線と同様で状況良好。特記事項無し。

③ 博鰲(ボアオ)の省道等一般道を走行

：文昌(ウェンチャン)市内の一般道と同様。日本のローカル一般道と同様の状況。良くもなく悪くもない。

④ 博鰲(ボアオ)アジアフォーラム会場入園・訪問、昼食等：調査対象外とする。

⑤ 博鰲(ボアオ)を東方(ドンファン)市に向け出発（一般道）

：博鰲(ボアオ)アジアフォーラム会場を走行。一部路面の良くない箇所があるも、概ね博鰲(ボアオ)訪問時と同様。

⑥ 高速道路 G98 号線へ合流：路面状況も先述の通りで申し分ない。

⑦ 高速道路 G9813 線合流

：山岳区間となるも、G98 号線と同様、見通しも良好で走行しやすい。

⑧ 省道 G225 号線走行、適宜

：付近のメインルートとなっているが、各地で轍が多く、途中片側 1 車線区間が多いため、特定区間はお世辞にも良い状況とは言えない。日本で言う、地方の片側 1 車線の国道レベル。

⑨ 省道 G225 号線を途中まで引き返し・迂回路（村道・農道）走行等

：予定外の迂回路通行であった。日が暮れる前だったため走行可能であったが、付近の地理に疎い夜間や大型貨物車両は通行不能。

各地にある「ため池」や橋の路肩は狭く、舗装やガードレールが設置されていない区間がある等、一部区間はもはや“キャラバン”レベル。通行してはならない。

⑩ 原ルート（省道 G225 線）復帰（一般道）：前述⑧と同様。

⑪ 高速道路 G98 号線合流：前述の G98 号線と同様、状態良好で快適。特記事項無し。

⑫ 東方市一般道

：海口市都心部と変わらない極めて良好な状況で、良い意味で予想を裏切られた。その他特筆するべき事項無し。

＜各区間の最大衝撃成分値＞

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①文昌市出発（一般道）	-0.57/+0.34	-0.48/+0.61	+1.02/+1.56	+1.04/+1.73 G
②博鰲へ向け高速 G9812 号線走行	-0.45/+0.32	-0.33/+0.47	+1.03/+1.61	+1.06/+1.64 G
③博鰲の省道等一般道を走行	-0.47/+0.20	-0.63/+0.82	+1.02/+1.64	+1.04/+1.89 G
④博鰲アジアフォーラム入園・訪問、昼食等	-	-	-	-
⑤博鰲を東方市に向け出発（一般道）	-0.46/+0.37	-0.38/+0.49	+1.02/+1.75	+1.04/+1.79 G
⑥高速道路 G98 号線合流	-0.60/+0.32	-0.43/+0.51	+1.02/+1.53	+1.04/+1.62 G
⑦高速道路 G9813 線合流	-0.62/+0.56	-0.53/+0.94	+1.02/+1.56	+1.04/+1.58 G
⑧省道 G225 号線走行、適宜	-0.47/+0.39	-0.78/+0.98	+1.00/+1.58	+1.04/+1.78 G
⑨省道 G225 号線を途中まで引き返し・迂回路(村道・農道）走行等	-0.83/+0.65	-0.74/+0.93	+1.01/+2.01	+1.04/+2.29 G
⑩原ルート（省道 G225 線）復帰（一般道）	-0.49/+0.14	-0.19/+0.59	+1.05/+1.44	+1.08/+1.60 G
⑪高速道路 G98 号線	-0.41/+0.52	-0.23/+0.40	+1.04/+1.48	+1.07/+1.49 G
⑫東方市一般道	-0.49/-0.11	-0.49/+0.62	+1.02/+1.33	+1.04/+1.38 G

(3) 東方市～三亜市（第三日、11 月 3 日）

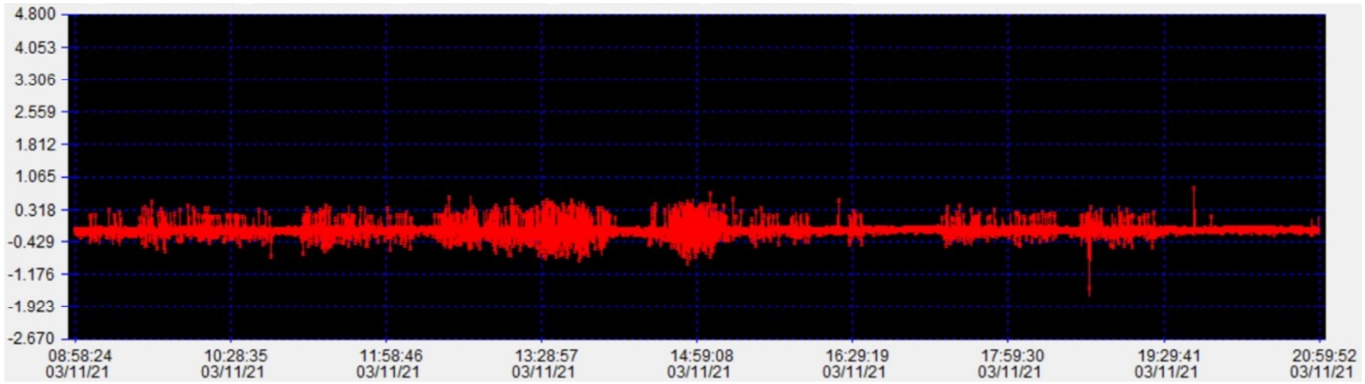

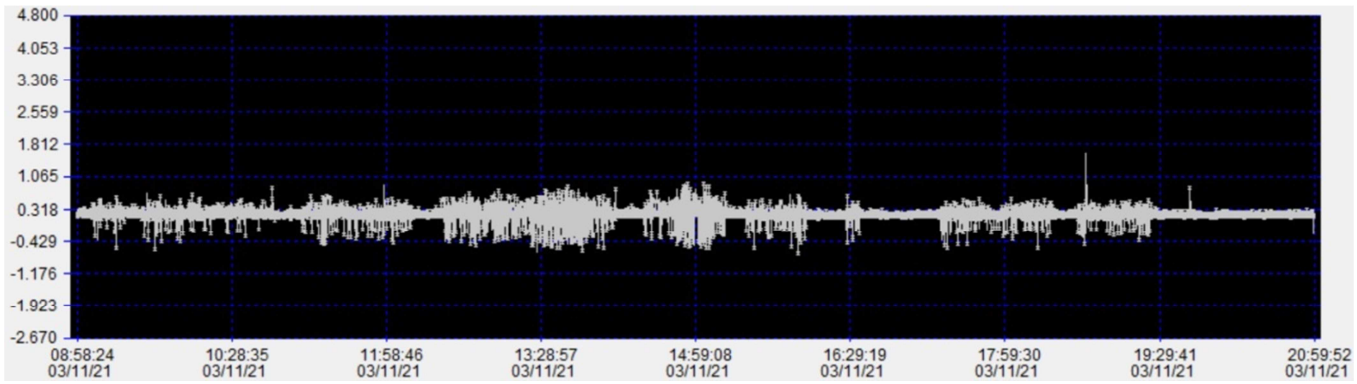

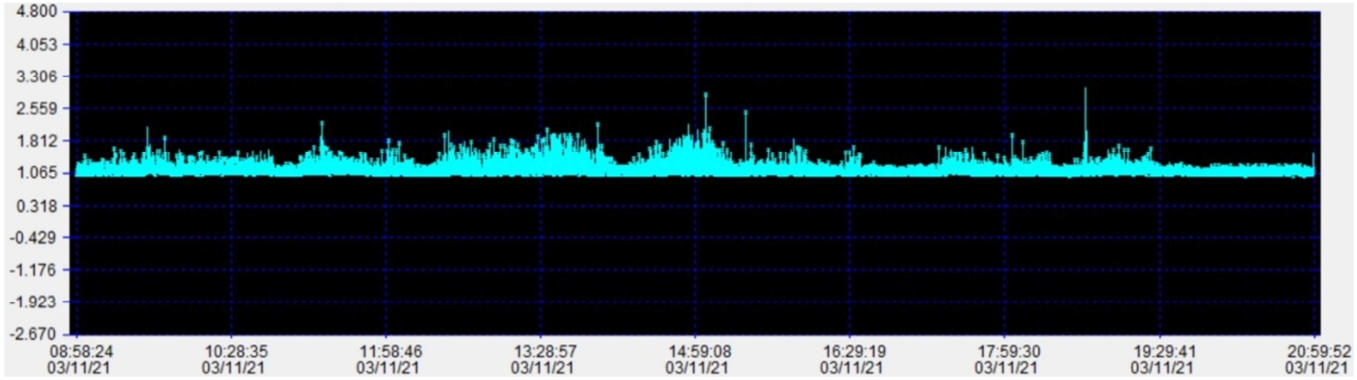

＜X 軸(左右)、Y 軸(前後)、Z 軸(上下)＞

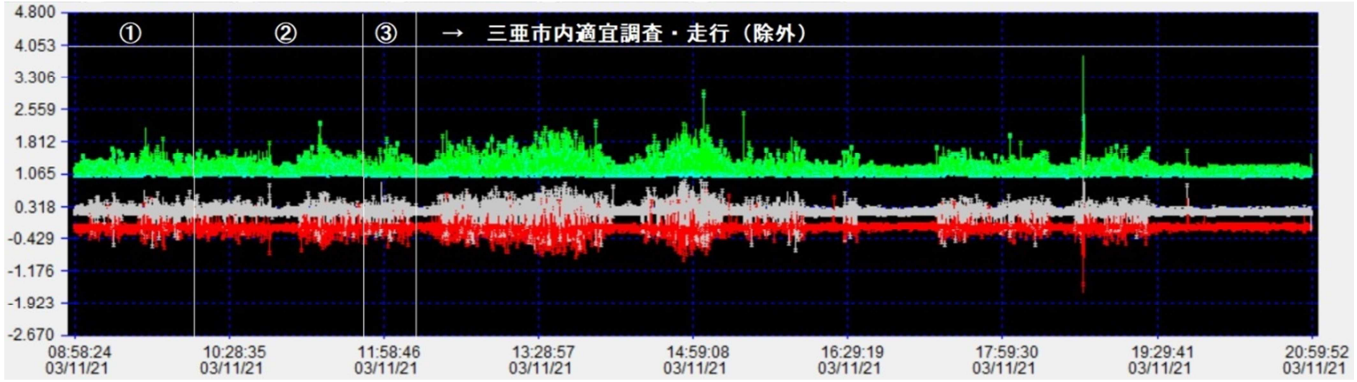

＜X 軸、Y 軸、Z 軸、合成値と計測区間＞

上記該当区間要旨

① 東方(ドンファン)市出発（一般道）

：前号⑫と基本的に同じであるが、一部工業地帯を走行して適宜停車等したため一部数値に現れているも、基本的に同じく良好であった。

② 高速道路 G98 号線合流・走行

：島環状道路 G98 線を走行。同じ状況は良いが、比較的大型車両の通行も多く、一部轍があったが、特筆するべき問題無し。

③ 三亜(サンヤ)市一般道～鳳凰島(フォンファンダオ)

：中国随一のリゾート地だけあり道路は良く整備されていた。特記事項無し。

④ 三亜(サンヤ)市内適宜調査等（除外）：適宜調査等による移動のため、本データは除外した。

＜各区間の最大衝撃成分値＞

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①東方(ドンファン)市出発（一般道）	-0.66/+0.48	-0.62/+0.69	+1.01/+2.12	+1.04/+2.13 G
②高速道路 G98 号線合流・走行	-0.77/+0.40	-0.48/+0.81	+1.01/+2.21	+1.04/+2.25 G
③三亜(サンヤ)市一般道～鳳凰島	-0.63/+0.34	-0.46/+0.87	+1.01/+1.82	+1.04/+1.87 G
④三亜(サンヤ)市内適宜調査等（除外）	-	-	-	-

(4) 三亜(サンヤ)市～海口(ハイコウ)・美蘭(メイラン)国際空港（第五日、11 月 5 日）

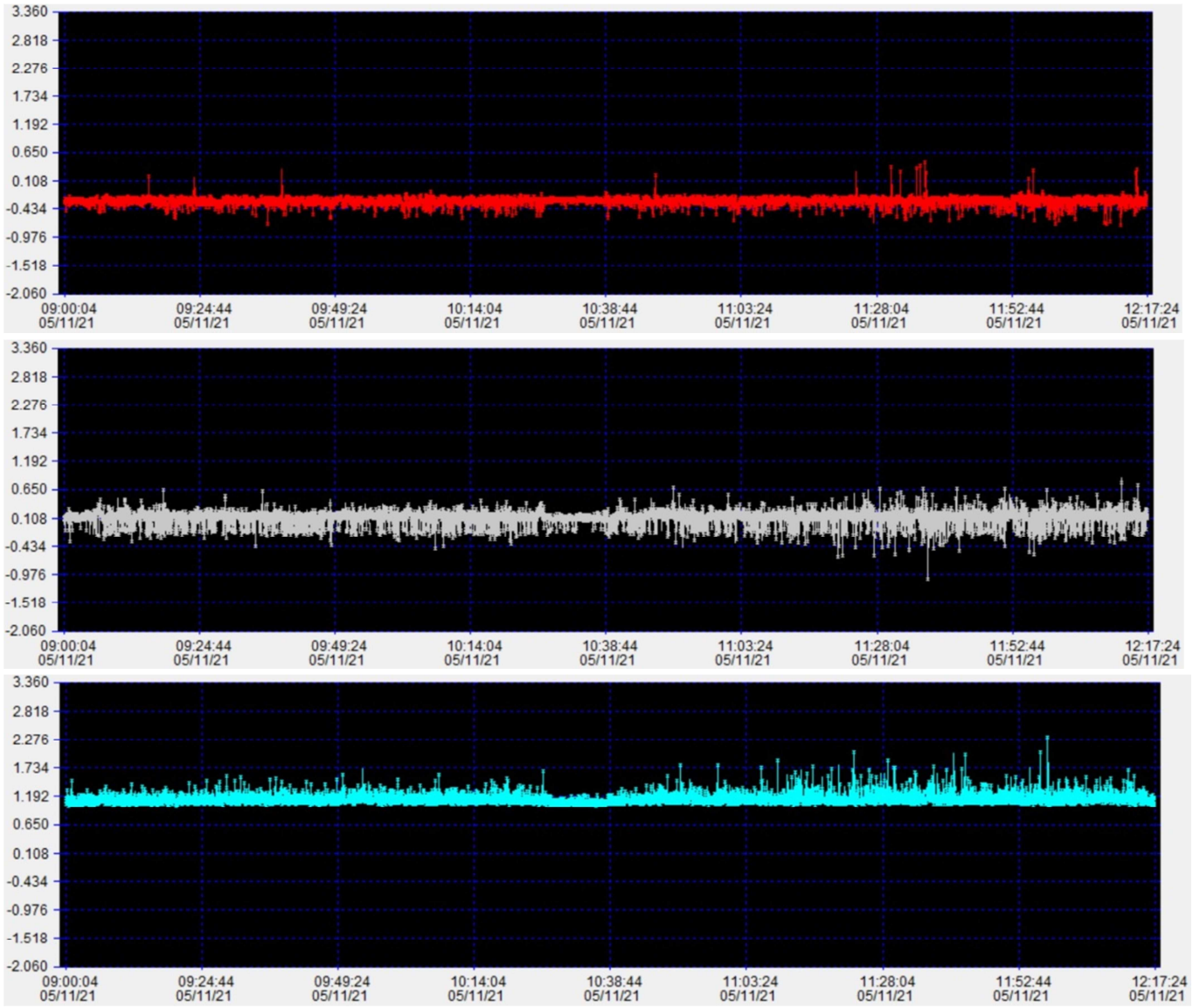

＜X 軸(左右)、Y 軸(前後)、Z 軸(上下)＞

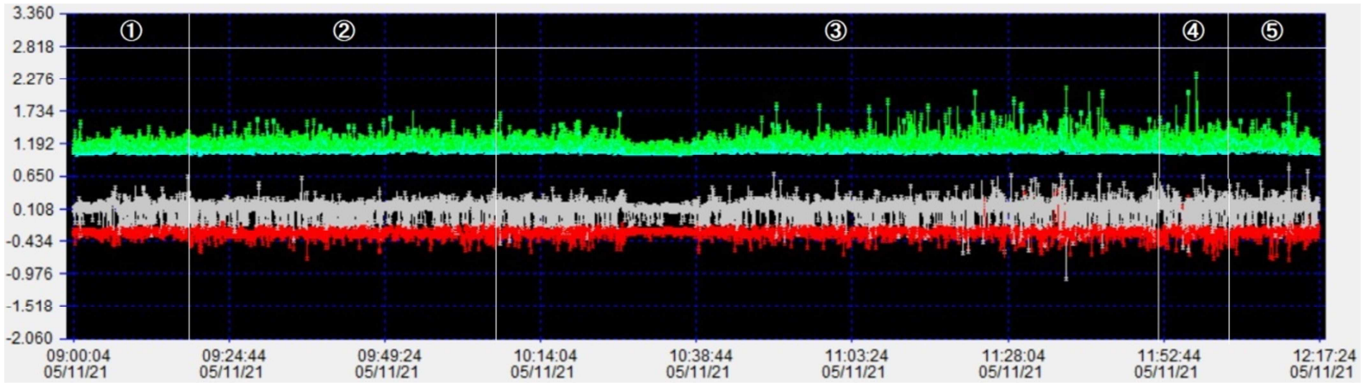

＜X 軸、Y 軸、Z 軸、合成値と計測区間＞

上記該当区間要旨

① 三亜(サンヤ)市出発（一般道）

：先月報告の市内走行と同様に良好で、特記事項無し。但し、三亜(サンヤ)市内中心部は、海口(ハイコウ)市内都市部と同様、側道を走行する二輪車や割り込むオート三輪に注意が必要。

② 高速道路合流、G98 号線・S10 号線走行

：島環状道路 G98 線と同様、路面状況等良好。トンネル区間は時折トンネル手前で減速する車両が多々見られたため、特に十分な車間距離を取る必要がある。その他特記事項無し。

③ 高速道路 G9811 線合流・走行

：基本的に上述の②と同様も、トンネルでの原則や工事区間があり、一部衝撃値が大きくなっている。

④ 給油等で一般道へ（除外）：検証対象より除外する。

⑤ 高速道路 G9811 線及び G98 線合流・走行～空港

：島環状高速道路 G98 号線については特記事項無し。やはり、海口（ハイコウ）空港周辺の路面状況が気になった。

＜各区間の最大衝撃成分値＞

走行区間	X 軸(前後)	Y 軸(左右)	Z 軸(上下)	衝撃合成成分
①三亜（サンヤ）市出発（一般道）	-0.57/+0.34	-0.48/+0.61	+1.02/+1.56	+1.04/+1.73 G
②高速道路合流、G98 号線・S10 号線走行	-0.45/+0.32	-0.33/+0.47	+1.03/+1.61	+1.06/+1.64 G
③高速道路 G9811 線合流・走行	-0.47/+0.20	-0.63/+0.82	+1.02/+1.64	+1.04/+1.89 G
④給油等で一般道へ（除外）	-	-	-	-
⑤高速道路 G9811 線・G98 線・走行～空港	-0.46/+0.37	-0.38/+0.49	+1.02/+1.75	+1.04/+1.79 G

(5) 総括（2021 年 11 月 1 日～5 日、於　海南島（ハイナンダオ）南部）

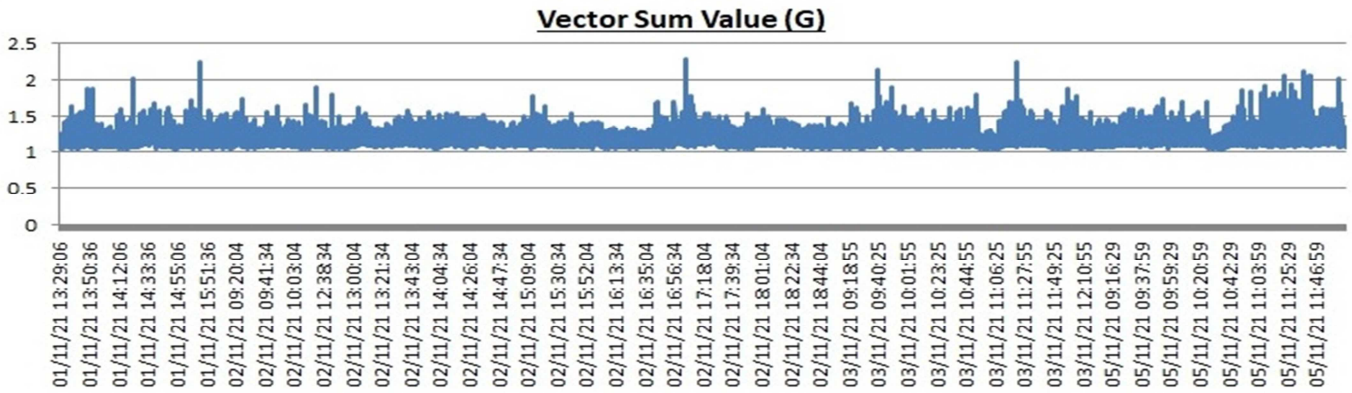

＜計測した全区間の合成加速度値（G）＞

海南島（ハイナンダオ）南部の陸路（高速道路）については、調査した限り、北部と同様、日本人が想像するインフラは整っている。一般道も含め、特に海口（ハイコウ）市、三亜（サンヤ）市、東方（ドンファン）市等の都市圏は問題ない。

上記の通り、瞬間的に大きな衝撃値が認められる箇所もあるが、海上又は航空貨物の輸送に大きな支障となるような事項は確認できなかった。この点は、他の発展途上国とは大きく異なる点と考えられる。

現在高速道路網も拡張工事が継続しており、衝撃に敏感な貨物はエアサス車を手配する等、日本と同様のケアとトライアルをすれば、問題ないレベルと考えられる。

１１．調査協力機関・企業

2021年11月の海南島（ハイナンダオ）南部地区の調査実施に当たり、様々な関係機関及び関係者に協力を頂いた。代表機関・企業のみ、下記紹介する。

［1］ 海口税関

［2］ 三亚市商务局（Sanya Municipal Bureau of Commerce）

［3］ 三亚市交通运输局（Sanya Transportation Bureau）

［4］ 三亚市投资促进局（Sanya Investment Promotion Bureau）

［5］ 三亚凤凰国际机场有限责任公司（Sanya Phoenix International Airport Co., Ltd）

［6］ 海南佳翔集团有限责任公司（Hainan Jiaxian Group Co., Ltd.）、三亚佳翔航空货运服務有限公司（Sanya Jiaxiang Aircargo Services Co., Ldt.）

あとがき

新型肺炎の散発的な発生により断続的に防疫対策が強化される等、実地調査スケジュールが当初計画より遅れ、また、直前の計画変更を余儀なくされる等、実地調査は中々計画通りに行かなかった。その中で何とか実地調査を無事終わらせることができ、安堵と共に、限られた状況下で、可能な限りの調査を実施できたものと自負している。

2021 年の調査時点で 2025 年まで約 3 年、海南自由貿易港の拠点となる「海運ハブたる洋浦港及び同経済開発区」、「航空貨物のハブたる美蘭国際空港」、「三亜クルーズ母港」等、それらのインフラは近々の拡張計画を考慮し、一定初歩的に完成しつつあると判断する。

外資系企業が海南島市場に参入するにあたり、海南島では中国本土の各主要「自由貿易区」や「経済開発区」等と遜色のないレベルの物流インフラが整っていることがわかった。また、各所訪問したが、広州や上海、天津や北京等と同様、治安も良い。

これは即ち、これは海南自由貿易港の市場参入を検討する外資系企業にとって最も重要な、インフラ及び治安の良さが一定レベル以上で整っていることを意味する。

また、かつての日本がそうであったように、縦割り行政や各種届出や申請における障壁に関し、海南島では様々な申請事項のオンライン化等、向上・改善が進められている。外資系企業の市場参入に係る主要問題である、各種「シャッター（門前払い）」、「ガラス扉（見えない障害）」、「回転ドア（たらい回し）」等の諸問題は当局も十分認識しており、それらを打破しようと様々な政策や措置が併せて継続して進められている。

従って、如何に目に見えるように様々な規制を撤廃・開放して外資を呼び込むかが、今後の海南自由貿易港の未来を決めると言っても良い。

「経済開発区」、「保税区」、「自由貿易区」等多少の違いはあるが、海南自由貿易港も優遇政策が掲げられた税関特別監督管理地区であるという点に本質的な違いは無い。例えば、広東省では自由貿易区だけで 3 箇所（広州市南沙、深圳市、珠海市）あり、単に同じような自由貿易地域を海南島に創ろうとしたところで、物流コスト等の面から、恐らく成功を成し遂げることは困難であろうと考えられる。

2025 年までに海南島本島は税関封鎖操作が実施され、実質的に特別行政区のような管理が実施されることとなる。同港のみに適用される「優遇政策」、「モノやヒトの往来に係る高度な管理」、「特別な改革開放政策」という、中国本土から地理的に離れているという地理的なデメリットを凌ぐメリットを如何に涵養できるかが、今後の海南自由貿易港発展の焦点と思料する。

新たな市場参入にはコストがかかり、企業はボランティア団体ではない。また、新規市場参加者は幹部クラスの人材を送り込まねばらないという人的リソースも必要なため、その判断は極めて慎重で、小鳥のように臆病であると思料する。

海南自由貿易港の建築に当たり、外資を呼び込むためには、継続した行政・ビジネス・生活インフラの向上を目で見える形で発信し続けることが重要と思料する。特に外資参入の可能性が高い欧米諸国、日本、韓国等にとって、まず目に入るのは海南島のインフラや自由度といった見た目（イメージ）と考えられ、自由貿易港たる国際都市として、継続して発展の状況を目で見えるように発信し続けて欲しいと思う。

その中で、金融にしろ、外資系製造業にしろ、医歯薬研究開発企業にしろ、まずは海南自由貿易港からモノが容易にアクセスできる必要がある。海南自由貿易港内で生産された高付加価値製品やサービスを中国本土及び諸外国に提供するにあたり、洗練された交通・データ通信・物流インフラは必須であり、当該インフラは人間で言う血管と言える。

限られた期間であるが、様々な関係者と会うことができた。皆それぞれ「2025 年の海南島税関封鎖まで、忙しい日々が続く」と口を揃えた。海南自由貿易港建設に関し、基礎をしっかりと練った上で、変化する情勢に合わせて躊躇なく動的に対応するという、走りながら考えるというその方法が、ある意味最も効率的な方法と感じた。

一方、「海南自由貿易港建設全体方案」でも明確化されているように、各段階で段階別に習熟期間が設けられており、「今世紀半ばまでに世界一の自由貿易港を目指す」という、時間とヒトをかけて海南自由貿易港を大事に育てるという姿勢も明確化されている。

現在、新型肺炎の世界的蔓延で諸国間の往来に困難が生じており、短期的に見れば、外資系企業の海南自由貿易港への市場参入は遅れるかもしれない。但し、繰り返しとなるが、重要なことは、インフラの他、外資系企業が参入したいと考える魅力的な市場環境を目で見える形で示し続けることが最も重要と思料する。

まずは第一段階の、「2025 年までの海南島本島全域の税関封鎖」、第二段階の「2035 年までの様々な自由貿易港システムの完成」、その後の習熟期間を経た、海南自由貿易港が広東省と並ぶ華南地区の一大経済圏となることができるかどうか、今後の発展を期待したい。

引用文献等

グーグルアース、グーグルマップ、様々なインターネット情報（中国語・日本語・英語）の他、下記情報や図等を引用した。

【1】 百度百科、百度地図（中国語サイト）
【2】 ウィキペディア（中国語版、英語版、日本語版）
【3】 湛江商網
【4】 海南自由貿易港ホームページ（http://www.hnftp.gov.cn）
【5】 博鰲（ボアオ）アジアフォーラムホームページ
【6】 中国港口ホームページ
（http://www.chinaports.com/ports/66a1a975-4909-4280-98f4-a4314beaecde）
【7】 捜狐網
【8】 中国（広東）自由貿易試験区ホームページ
【9】 広東省広州市南沙区政府ホームページ
【10】 中国国際消費者博覧会ホームページ
【11】 フリーマリンチャート（https://map.openseamap.org/）
【12】 洋浦経済開発区ホームページ（http://yangpu.hainan.gov.cn/yangpu/index.shtml）
【13】 洋浦経済開発区投資促進局提供「洋浦招商推介（2021.4.20）」
【14】 海口総合保税区管理委員会投資部提供、「2021年投资海口指南」及び「勇当自贸港建设探路者（2021年9月）」
【15】 海口江東新区管理局提供、「你好、江東－招商手冊（2021年7月版）」
【16】 地之图net（http://map.ps123.net/）
【17】 中国鋼鉄構造オンライン（中国钢结构在线）

以上

（公 4-22）

2021 年度

中国－海南省（ハイナンシェン）・海南島（ハイナンダオ）
海南自由貿易港（ハイナンズーヨーマオイーガン）に係る物流・インフラ事情調査

報　告　書

第二部　海南自由貿易港（ハイナンズーヨウマオイーガン）に係る主要法令・政策等

一般社団法人日本海事検定協会

天津華和海事検定有限公司広州分公司

「1 人民元＝16.5 円」、「1 米ドル＝106 円」、「1 亩（ムー、中国の面積の単位）＝666.7 ㎡」として、概数を併記した。以下、C-NKKK 広州にて仮訳の上報告する主要な主要法令・政策等である。参考情報として参照頂きたい。

目　　次

第一編　法律

海南自由貿易港法 2

第二編　中央政府・機関の政策・命令

第一章　中国(海南)自由貿易試験区全体方案..... 16
第二章　海南自由貿易港建設全体方案..... 27
第三章　海南自由貿易港建設を支持するための市場参入緩和の若干特別措置に関する意見..... 54
第四章　海南離島旅客免税商品購入政策公告..... 65
第五章　海南の金融を通じた改革開放の全面的深化の支援に関する意見..... 69

第二ー2編　ネガティブリスト／ポジティブリスト

第一章　自由貿易試験区外商投資参入ネガティブリスト(2020年版) 81
第二章　海南自由由貿易港外商投資参入ネガティブリスト(2020年版) 85
第三章　海南自由貿易港自社用生産設備「ゼロ関税」ネガティブリスト..... 89
第四章　海南自由貿易港「ゼロ関税」原材料及び補助材料ポジティブリスト（抄） 92
第五章　海南自由貿易港「ゼロ関税」交通用具及び遊覧船等ポジティブリスト..... 96
第六章　海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易ネガティブリスト..... 101

第三編　海南省の政策・命令

第一章　海南自由貿易港国際船舶規則..... 116
第二章　2021年海南省におけるビジネス環境の重要な定量的指標による利便性向上に関する実施方案 128
第三章　2021海南自由貿易港投資新政三カ年行動計画(2021－2023年)..... 150

第四編　その他

海南自由貿易港建設白書（2021） 168

第一編　法律

海南自由貿易港法

１．サマリー

海南自由貿易港法が 2021 年 6 月 10 日、第 13 期全国人民代表大会常務委員会第 29 回会議で可決され、即日公布・施行された。

この法律は、「海南自由貿易港建設全体方案」（中国共産党中央委員会・国務院、2020 年 6 月 1 日）を基に制定されたもので、海南自由貿易港建設に法的保護を与えることが目的である。海南自由貿易港法は下記の通り、全 8 章全第 57 条より構成されている。

- 第一章 総則
- 第二章 貿易の自由及び利便性
- 第三章 投資の自由及び利便性
- 第四章 財政及び税制
- 第五章 生態及び環境の保護
- 第六章 産業開発及び人材支援
- 第七章 包括的措置
- 第八章 附則

海南自由貿易港建設を推進する上で、「中国(海南)自由貿易試験区全体方案」、「海南自由貿易港建設全体方案」、その他各管轄当局より公布されているこれらを補完する政策等に対し、「海南自由貿易港法」は公の法的保護及び権威を与える、最高法規たる「憲法（典)」と言える。

今後も海南自由貿易港の建設や運営に当たり、様々な政策等が公布されるであろうことから、この憲法典及び補完する政策を併せた、必要に応じて適時動的に調整される「不文憲法」に基づき建設、構築、及び運営されるものと考えられる。詳しくは下記参照頂きたい。

２．本文

中华人民共和国海南自由贸易港法（中華人民共和国海南自由貿易港法）

第一章 总则（総則）

第一条（目的）

为了建设高水平的中国特色海南自由贸易港，推动形成更高层次改革开放新格局，建立开放型经济新体制，促进社会主义市场经济平稳健康可持续发展，制定本法。

中国の特徴を備えた海南自由貿易港を高い水準で建設するため、より高い次元で改革開放の新たな枠組み形成を促進させ、また、新たな開放型経済体制を確立させることにより、安定した社会主義市場経済及び健全で持続可能な発展を促進させることを目的として、この法律を制定する。

第二条（適用範囲）

(1) 国家在海南岛全岛设立海南自由贸易港，分步骤、分阶段建立自由贸易港政策和制度体系，实现贸易、投

资、跨境资金流动、人员进出、运输来往自由便利和数据安全有序流动。

国は海南島全域に海南自由貿易港を設立し、段階的及び段階別に自由貿易港政策及び制度システムを確立することにより、自由で利便性のある貿易、投資、クロスボーダー資金フロー、人の出入り、運送の往来、及びデータの安全で整然としたフローを実現する。

(2) 海南自由贸易港建设和管理活动适用本法。本法没有规定的，适用其他有关法律法规的规定。

この法律は海南自由貿易港の建設及び管理活動に適用する。この法律に規定されていない事項は、他の関連法令の規定を適用する。

第三条（海南自由貿易港建設の理念）

海南自由贸易港建设，应当体现中国特色，借鉴国际经验，围绕海南战略定位，发挥海南优势，推进改革创新，加强风险防范，贯彻创新、协调、绿色、开放、共享的新发展理念，坚持高质量发展，坚持总体国家安全观，坚持以人民为中心，实现经济繁荣、社会文明、生态宜居、人民幸福。

(1) 海南自由貿易港の建設は、中国の特徴を反映させ、国際的経験から学び、また、海南の戦略的位置付けに焦点を当て、海南の利点を十分に活用して改革及び革新を促進し、リスク防止を強化する。

(2) 革新、協調、緑、開放性、及び共有の新たな発展理念を徹底的に貫き、質の高い発展を継続させ、国家安全保障の全体的概念を遵守し、人民を中心とした経済的繁栄、社会文明、生態学的な居住環境の向上、及び人民の幸福を実現させる。

第四条（海南自由貿易港システムの構築）

海南自由贸易港建设，以贸易投资自由化便利化为重点，以各类生产要素跨境自由有序安全便捷流动和现代产业体系为支撑，以特殊的税收制度安排、高效的社会治理体系和完备的法治体系为保障，持续优化法治化、国际化、便利化的营商环境和公平统一高效的市场环境。

海南自由貿易港の建設は、貿易投資の自由化及び円滑化の確保を重点に、様々な生産要素が国境を越えた自由で秩序ある安全で便利な流れが現代産業システムを支えており、特別な税制、効率的な社会ガバナンスシステム、及び完全な法令制度を保障するため、法による支配と国際的で便利なビジネス環境、及び公正で統一された効率的な市場環境の最適化を継続する。

第五条（生態及び環境保護）

海南自由贸易港实行最严格的生态环境保护制度，坚持生态优先、绿色发展，创新生态文明体制机制，建设国家生态文明试验区。

海南自由貿易港は、最も厳格な生態学的環境保護制度を実施し、生態学的優先順位及びグリーン開発を順守し、生態学的文明システム及びメカニズムを革新することにより、国家生態文明試験区を構築する。

第六条（海南自由貿易港建設に係る国の指導及び支援）

(1) 国家建立海南自由贸易港建设领导机制，统筹协调海南自由贸易港建设重大政策和重大事项。国务院发展改革、财政、商务、金融管理、海关、税务等部门按照职责分工，指导推动海南自由贸易港建设相关工作。

国は海南自由貿易港建設指導メカニズムを確立し、海南自由貿易港建設に係る重要政策及び重大事項を統一的に調整する。国務院の発展改革、財政、ビジネス、金融管理、税関、税務等の部門は、責任の分担に従い、海南自由貿易港の建設に関する業務を指導及び促進する。

(2) 国家建立与海南自由贸易港建设相适应的行政管理体制，创新监管模式。

国は海南自由貿易港の建設に適応する行政管理システムを確立し、監督管理モデルを革新する。

(3) 海南省应当切实履行责任，加强组织领导，全力推进海南自由贸易港建设各项工作。

海南省はその責任を確実に実行し、組織及び指導を強化し、海南自由貿易港の建設に全力を尽くさなければならない。

第七条（海南省への権限の委譲等）

国家支持海南自由贸易港建设发展，支持海南省依照中央要求和法律规定行使改革自主权。国务院及其有关部门根据海南自由贸易港建设的实际需要，及时依法授权或者委托海南省人民政府及其有关部门行使相关管理职权。

(1) 国は海南自由貿易港の建設及び発展を支持し、中央政府の要件及び法令の規定に従った、海南省の改革に係る自治権行使を支持する。

(2) 国務院及びその関連部門は、海南自由貿易港建設の実際のニーズに基づき、海南省人民政府及びその関連部門に対し、法令に従って関連する管理権限の行使を迅速に許可又は委譲する。

第八条（海南自由貿易港のガバナンスシステム）

(1) 海南自由贸易港构建系统完备、科学规范、运行有效的海南自由贸易港治理体系，推动政府机构改革和职能转变，规范政府服务标准，加强预防和化解社会矛盾机制建设，提高社会治理智能化水平，完善共建共治共享的社会治理制度。

海南自由貿易港は、完全で科学的に標準化された効果的な海南自由貿易港ガバナンスシステムを構築し、政府の制度改革及び機能の変革を促進し、政府サービス基準を標準化し、社会的矛盾の予防及び解決メカニズムの構築を強化し、社会的ガバナンスのインテリジェントレベルを向上させることにより、共同構築、共同ガバナンス、共有の社会的ガバナンス制度を完備させる。

(2) 国家推进海南自由贸易港行政区划改革创新，优化行政区划设置和行政区划结构体系。

国は海南自由貿易港の行政区画の改革及び革新を促進し、行政区画の設立及び行政区画の構造システムを最適化する。

第九条（世界経済への貢献）

国家支持海南自由贸易港主动适应国际经济贸易规则发展和全球经济治理体系改革新趋势，积极开展国际交流合作。

国は、海南自由貿易港が国際経済貿易規則の発展及び世界経済ガバナンスシステムの改革における新たな趨勢に積極的に適応し、積極的に国際交流及び協力を展開する。

第十条（海南自由貿易港規則の制定、変更、及び関係機関の承認）

(1) 海南省人民代表大会及其常务委员会可以根据本法，结合海南自由贸易港建设的具体情况和实际需要，遵循宪法规定和法律、行政法规的基本原则，就贸易、投资及相关管理活动制定法规（以下称海南自由贸易港法规），在海南自由贸易港范围内实施。

海南省人民代表大会及びその常務委員会は、この法律に従い、海南自由貿易港建設の具体的な状況及び実際のニーズを考慮し、憲法の規定及び法令の基本原則に従い、貿易、投資、及び関連する管理活動に係る規則（以下、「海南自由貿易港規則」という。）を制定の上、海南自由貿易港内で実施することができる。

(2) 海南自由贸易港法规应当报送全国人民代表大会常务委员会和国务院备案；对法律或者行政法规的规定作变通规定的，应当说明变通的情况和理由。

海南自由貿易港規則は、全国人民代表大会常務委員会及び国務院に報告されなければならず、また、法令の規定が変更されたときは、その変更の状況及び事由が説明されなければならない。

(3) 海南自由贸易港法规涉及依法应当由全国人民代表大会及其常务委员会制定法律或者由国务院制定行政法规事项的，应当分别报全国人民代表大会常务委员会或者国务院批准后生效。

海南自由貿易港規則が、法令により、「全国人民代表大会及びその常務委員会により制定されるべき法令」又は「国務院により制定されるべき命令」に係る事項を含む場合は、それぞれ全国人民代表大会常務委員会又は国務院に報告の上承認を受けなければならず、承認後、当該海南自由貿易港規則は発効する。

第二章 贸易自由便利（貿易の自由及び利便性）

第十一条（海南自由貿易港税関監督特別区域の設定）

国家建立健全全岛封关运作的海南自由贸易港海关监管特殊区域制度。在依法有效监管基础上，建立自由进出、安全便利的货物贸易管理制度，优化服务贸易管理措施，实现贸易自由化便利化。

国は、海南島全域を税関封鎖の上運用するための、海南自由貿易港税関監督特別区域制度を確立の上完備する。法令に従った効果的な監督管理に基づき、自由な出入り、安全で便利な貿易管理制度を確立し、サービス貿易管理措置を最適化することにより、貿易の自由化及び円滑化を実現する。

第十二条（港湾インフラの構築及び安全管理の強化）

海南自由贸易港应当高标准建设口岸基础设施，加强口岸公共卫生安全、国门生物安全、食品安全、商品质量安全管控。

海南自由貿易港は、高水準の港湾インフラを構築し、また、港湾の公衆衛生及び安全、国のバイオセーフティー、食品の安全、並びに製品品質の安全管理及び制御を強化しなければならない。

第十三条（海南自由貿易港への商品等の出入りの管理）

(1) 在境外与海南自由贸易港之间，货物、物品可以自由进出，海关依法进行监管，列入海南自由贸易港禁止、限制进出口货物、物品清单的除外。

商品及び物品は、国外と海南自由貿易港の間を自由に出入りすることができる。税関は法令に基づき、その監督管理を実施する（海南自由貿易港「輸出入の禁止又は制限商品・物品リスト」に掲げるものを除く。）。

(2) 前款规定的清单，由国务院商务主管部门会同国务院有关部门和海南省制定。

前項に規定するリストは、国務院商務管轄部門が国務院の関連部門及び海南省と共同で制定する。

第十四条（海南自由貿易港から中国本土への商品等の出入りの管理）

(1) 货物由海南自由贸易港进入境内其他地区（以下简称内地），原则上按进口规定办理相关手续。物品由海南自由贸易港进入内地，按规定进行监管。对海南自由贸易港前往内地的运输工具，简化进口管理。

海南自由貿易港から中国領土内の他の地域（以下、「本土」という。）に入る商品は、原則として、輸入規則に従い関連手続きを行わなければならない。海南自由貿易港から本土に入る物品は、規則に従い監督管理を行い、また、海南自由貿易港から本土への輸送用具に対しては、その輸入管理を簡素化する。

(2) 货物、物品以及运输工具由内地进入海南自由贸易港，按国内流通规定管理。

本土から海南自由貿易港に入る商品、物品、及び輸送用具は、国内の流通規定に従い管理する。

(3) 货物、物品以及运输工具在海南自由贸易港和内地之间进出的具体办法由国务院有关部门会同海南省制定。

海南自由貿易港と本土との間の商品、物品、及び輸送用具の往来に関する具体的措置は、国務院の関連部門が海南省と共同で策定する。

第十五条（当局の低介入及び高効率管理による自由な貿易環境）

(1) 各类市场主体在海南自由贸易港内依法自由开展货物贸易以及相关活动，海关实施低干预、高效能的监管。

様々な市場参加者は、海南自由貿易港内において、法令に従い貿易及び関連する活動を自由に実施し、税関は低介入且つ高効率の監督管理を実施する。

(2) 在符合环境保护、安全生产等要求的前提下，海南自由贸易港对进出口货物不设存储期限，货物存放地点可以自由选择。

環境保護、安全な生産等の要件を満たすことを前提に、海南自由貿易港では輸出入商品に対する保管期限を設けずに商品の保管場所を自由に選択することができる。

第十六条（通関手続き簡素化による貿易の円滑化）

海南自由贸易港实行通关便利化政策，简化货物流转流程和手续。除依法需要检验检疫或者实行许可证件管理的货物外，货物进入海南自由贸易港，海关按照有关规定径予放行，为市场主体提供通关便利服务。

海南自由貿易港は通関利便化政策を実行し、商品及び手続きの流れを簡素化する。法令に基づく検査・検疫又は許可証による管理対象商品を除き、海南自由貿易港に入った商品を税関は関連規定に従い通過させ、市場参加者に便利な通関サービスを提供する。

第十七条（ネガティブリスト管理等による自由なサービス貿易環境）

(1) 海南自由贸易港对跨境服务贸易实行负面清单管理制度，并实施相配套的资金支付和转移制度。对清单之外的跨境服务贸易，按照内外一致的原则管理。

海南自由貿易港は、クロスボーダーサービス貿易に対してネガティブリスト管理制度を実施し、資金の支払い及び移転制度を実施する。当該リスト以外のクロスボーダーサービス貿易に対し、内資・外資の差別をせず平等に取り扱う「内外一致の原則」に従い管理する。

(2) 海南自由贸易港跨境服务贸易负面清单由国务院商务主管部门会同国务院有关部门和海南省制定。

海南自由貿易港のクロスボーダーサービス貿易ネガティブリストは、国務院の商務管轄部門が、国務院の関連部門及び海南省が共同で策定する。

第三章 投资自由便利（投資の自由及び利便性）

第十八条（様々な政策による自由な投資環境）

(1) 海南自由贸易港实行投资自由化便利化政策，全面推行极简审批投资制度，完善投资促进和投资保护制度，强化产权保护，保障公平竞争，营造公开、透明、可预期的投资环境。

海南自由貿易港は、投資の自由化及び円滑化政策を実施し、最小限の投資審査承認制度を全面的に実施し、投資促進及び投資保護制度を充実させ、財産権保護を強化し、且つ、公正な競争を保証することにより、開放的で透明性のある予測可能な投資環境を構築する。

(2) 海南自由贸易港全面放开投资准入，涉及国家安全、社会稳定、生态保护红线、重大公共利益等国家实行准入管理的领域除外。

海南自由貿易港は、投資への参入を全面的に開放する（国家安全保障、公序良俗、生態保護レッドライン、重要な国益その他国家が参入管理を実施すべき一切の分野を除く。）。

第十九条（外国投資に対する優遇措置とネガティブリスト管理）

海南自由贸易港对外商投资实行准入前国民待遇加负面清单管理制度。特别适用于海南自由贸易港的外商投资准入负面清单由国务院有关部门会同海南省制定，报国务院批准后发布。

海南自由貿易港は、外国投資に対する参入前の国民待遇及びネガティブリスト管理制度を実施する。海南自由貿易港に特別に適用される「外商投資参入ネガティブリスト」は、国務院の関連部門が海南省と共同で制定の上、国務院の承認を得て公布する。

第二十条（外国投資の参入緩和と市場参入コミットメント制度の導入）

(1) 国家放宽海南自由贸易港市场准入。海南自由贸易港放宽市场准入特别清单（特别措施）由国务院有关部门会同海南省制定。

国は海南自由貿易港市場への参入を緩和する。海南自由貿易港の市場参入緩和特別リスト（特別措置）は、国務院の関連部門が海南省と共同で策定する。

(2) 海南自由贸易港实行以过程监管为重点的投资便利措施，逐步实施市场准入承诺即入制。具体办法由海南省会同国务院有关部门制定。

海南自由貿易港は、プロセスの監督管理に焦点を当てた投資利便化措置を実施し、市場参入コミットメント制度と即時参入を段階的に実施する。具体的な措置は、海南省が国務院の関連部門と共同で策定する。

第二十一条（様々な手続きの簡素化）

海南自由贸易港按照便利、高效、透明的原则，简化办事程序，提高办事效率，优化政务服务，建立市场主体设立便利、经营便利、注销便利等制度，优化破产程序。具体办法由海南省人民代表大会及其常务委员会制定。

海南自由貿易港は、利便性、効率性、及び透明性の原則に従い、処理手順の簡素化、処理効率の改善、政務サービスの最適化、市場における営利事業体設立の利便性、経営の利便性、抹消登記の利便性等の制度を設け、また、破産手続きを最適化する。具体的な措置は、海南省人民代表大会及びその常務委員会が策定する。

第二十二条（権利及び利益の保護）

国家依法保护自然人、法人和非法人组织在海南自由贸易港内的投资、收益和其他合法权益，加强对中小投资者的保护。

国は、法令に従い、自然人、法人、及び非法人組織の海南自由貿易港内での投資、収益その他正当な権利及び利益を保護し、中小投資家の保護を強化する。

第二十三条（知的財産権保護の強化等）

国家依法保护海南自由贸易港内自然人、法人和非法人组织的知识产权，促进知识产权创造、运用和管理服务能力提升，建立健全知识产权领域信用分类监管、失信惩戒等机制，对知识产权侵权行为，严格依法追究法律责任。

国は、法令に従い、海南自由貿易港内の自然人、法人、及び非法人組織の知的財産権を保護し、知的財産権の創造、利用、及び管理サービス能力の向上を促進し、知的財産権分野における信用カテゴリーによる監督管理、信頼性の喪失に対する罰則等のメカニズムを確立の上完備する。知的財産権の侵害に対しては、法令に基づき、法的責任を厳格に追及する。

第二十四条（公正な競争及び平等な待遇の確保）

(1) 海南自由贸易港建立统一开放、竞争有序的市场体系，强化竞争政策的基础性地位，落实公平竞争审查制度，加强和改进反垄断和反不正当竞争执法，保护市场公平竞争。

海南自由貿易港は、統一された開かれた秩序ある競争市場システムを確立し、競争政策の基本的立場を強化して公正な競争審査制度を実施し、独占禁止法及び不正競争防止法の執行を強化及び改善することにより、市場における公正な競争を保護する。

(2) 海南自由贸易港的各类市场主体，在准入许可、经营运营、要素获取、标准制定、优惠政策等方面依法享受平等待遇。具体办法由海南省人民代表大会及其常务委员会制定。

海南自由貿易港の様々な市場参加者は、参入の許可、事業運営、要素の取得、標準設定、優遇政策等の面で、法令に基づく平等な待遇を受ける。具体的措置は海南省人民代表大会及びその常務委員会が策定する。

第四章 财政税收制度（財政及び税制）

第二十五条（中央政府による財政支援及び海南省の地方債発行）

(1) 在海南自由贸易港开发建设阶段，中央财政根据实际，结合税制变化情况，对海南自由贸易港给予适当财政支持。

海南自由貿易港の開発・建設段階において、中央政府は、実際の状況や税制の変化に基づき、海南自由貿易港に適切な財政支援を与える。

(2) 鼓励海南省在国务院批准的限额内发行地方政府债券支持海南自由贸易港项目建设。海南省设立政府引导、市场化方式运作的海南自由贸易港建设投资基金。

海南自由貿易港プロジェクトの建設を支援するため、海南省による国務院が承認した限度額内での地方債発行を奨励する。海南省は、政府主導で市場化方式による海南自由貿易港建設投資ファンドを設立する。

第二十六条（海南自由貿易港での賦課金の取扱い）

海南自由贸易港可以根据发展需要，自主减征、免征、缓征除具有生态补偿性质外的政府性基金。

海南自由貿易港は開発ニーズに応じ、独自に賦課金を削減、免除、又は延期することができる（生態学的補償の性質を有する政府系基金を除く。）。

第二十七条（新たな税制の確立及び税関封鎖操作中の経過措置）

(1) 按照税种结构简单科学、税制要素充分优化、税负水平明显降低、收入归属清晰、财政收支基本均衡的原则，结合国家税制改革方向，建立符合需要的海南自由贸易港税制体系。

簡易で科学的な税制の原則に従い、十分に最適化された税制要素、大幅に削減された税負担、明確な所得の帰属、及び財政収支の基本的均衡の原則に基づき、国の税制改革の方向性と組み合わせ、ニーズに合った海南自由貿易港税制を確立する。

(2) 全岛封关运作时，将增值税、消费税、车辆购置税、城市维护建设税及教育费附加等税费进行简并，在货物和服务零售环节征收销售税 ；全岛封关运作后，进一步简化税制。

海南島全域の税関封鎖操作が実施されている間、付加価値税、消費税、車両購入税、都市維持建設税、教育費付加等の税金を簡素化し、商品及びサービス小売部門で販売税を徴収する。島全域の税関封鎖操作が終了後、税制を更に簡素化する。

(3) 国务院财政部门会同国务院有关部门和海南省及时提出简化税制的具体方案。

国務院財政部門は、国務院の関連部門及び海南省と共同で、税制簡素化の具体計画を適時に提出する。

第二十八条（税関封鎖操作前の特例的取扱い及び操作完了後の税制等）

(1) 全岛封关运作、简并税制后，海南自由贸易港对进口征税商品实行目录管理，目录之外的货物进入海南自由贸易港，免征进口关税。进口征税商品目录由国务院财政部门会同国务院有关部门和海南省制定。

海南島全域の税関封鎖操作及び税制簡素化の完了後、海南自由貿易港では輸入課税対象商品に対するリスト管理を実施する。当該リストに列挙された商品以外のものの海南自由貿易港への入域に際し、輸入関税を免除する。輸入課税対象商品リストは、国務院の財政部門が国務院の関連部門及び海南省と共同で策定する。

(2) 全岛封关运作、简并税制前，对部分进口商品，免征进口关税、进口环节增值税和消费税。

海南島全域の税関封鎖操作及び税制の簡素化前においては、特定の輸入商品に対し、輸入関税、輸入環節増値税、及び消費税を免除する。

(3) 对由海南自由贸易港离境的出口应税商品，征收出口关税。

海南自由貿易港を出域する輸出課税対象商品に対し、輸出関税を徴収する。

第二十九条（海南自由貿易港と中国本土を出入りする商品に対する税務上の取扱い）

(1) 货物由海南自由贸易港进入内地，原则上按照进口征税；但是，对鼓励类产业企业生产的不含进口料件或者含进口料件在海南自由贸易港加工增值达到一定比例的货物，免征关税。具体办法由国务院有关部门会同海南省制定。

次に掲げる商品を除き、海南自由貿易港より本土に入る商品は原則として輸入品として課税する。具体的な措置は、国務院の関連部門が海南省と共同で策定する。

（イ）「海南島内の企業による生産が奨励されている原料」たる輸入原料を含まないもの。

（ロ）「海南島内の企業による生産が奨励されている原料」たる輸入原料を含むが、海南自由貿易港内で加工製造された結果、その価値が一定以上増加したもの。

(2) 货物由内地进入海南自由贸易港，按照国务院有关规定退还已征收的增值税、消费税。

本土から海南自由貿易港に入域した商品は、国務院の関連規定に従い、既に徴収された増値税及び消費税を還付する。

(3) 全岛封关运作、简并税制前，对离岛旅客购买免税物品并提货离岛的，按照有关规定免征进口关税、进口环节增值税和消费税。

海南島全域の税関封鎖操作及び税制簡素化前に、海南島を出発する旅客が免税品を購入し、且つ、当該免税品を携行して離島する場合は、関連規定に従い、輸入関税、輸入環節増値税、及び消費税を免除する。

(4) 全岛封关运作、简并税制后，物品在海南自由贸易港和内地之间进出的税收管理办法，由国务院有关部门会同海南省制定。

海南島全域の税関封鎖操作及び税制の簡素化完了後の、海南自由貿易港と本土間を出入りする物品の税務管理措置については、国務院の関連部門が海南省と共同で策定する。

第三十条（海南島内企業及び海南島居住者に対する税制上の優遇措置）

对注册在海南自由贸易港符合条件的企业，实行企业所得税优惠；对海南自由贸易港内符合条件的个人，实行个人所得税优惠。

海南自由貿易港に登記されている条件に適合する企業に対し、企業所得税の優遇措置を実施する。また、海

南自由貿易港内の条件に適合する個人に対し、個人所得税の優遇措置を実施する。

第三十一条（より簡易で効率的な徴税制度の確立）

海南自由贸易港建立优化高效统一的税收征管服务体系，提高税收征管服务科学化、信息化、国际化、便民化水平，积极参与国际税收征管合作，提高税收征管服务质量和效率，保护纳税人的合法权益。

海南自由貿易港は、最適化された効率的で統一的な徴税管理サービスシステムを確立し、また、当該サービスシステムを科学的で情報化された国際的且つ便利なものへと向上させ、国際的な徴税管理協力に積極的に参加することで徴税管理サービスの質及び効率を高めることにより、納税者の正当な権利及び利益を保護する。

第五章 生态环境保护（生態及び環境の保護）

第三十二条（様々な生態環境保護システムの導入）

海南自由贸易港健全生态环境评价和监测制度，制定生态环境准入清单，防止污染，保护生态环境；健全自然资源资产产权制度和有偿使用制度，促进资源节约高效利用。

海南自由貿易港は、生態環境評価監視システムを完備し、生態環境参入リストを制定することにより、汚染を防止の上、生態環境を保護する。天然資源財産権制度及び有償利用制度を完備し、資源の節約及び効率的な利用を促進する。

第三十三条（厳格な生態環境保護政策及び環境に優しい開発の推進）

(1) 海南自由贸易港推进国土空间规划体系建设，实行差别化的自然生态空间用途管制，严守生态保护红线，构建以国家公园为主体的自然保护地体系，推进绿色城镇化、美丽乡村建设。

海南自由貿易港は、国土空間計画システムの構築を推進し、自然生態空間の利用に対する差別化された管理を実施し、生態保護レッドラインを厳守し、且つ、国立公園を主体とする自然保護制度を構築することにより、緑豊かな都市化及び美しい農村建設を促進する。

(2) 海南自由贸易港严格保护海洋生态环境，建立健全陆海统筹的生态系统保护修复和污染防治区域联动机制。

海南自由貿易港は海洋生態系環境を厳格に保護し、陸及び海が包括的に調整される、生態系保護、回復、及び汚染防止のための地域連帯メカニズムを確立の上完備する。

第三十四条（生態学的リスクの予防及び管理の強化）

海南自由贸易港实行严格的进出境环境安全准入管理制度，加强检验检疫能力建设，防范外来物种入侵，禁止境外固体废物输入；提高医疗废物等危险废物处理处置能力，提升突发生态环境事件应急准备与响应能力，加强生态风险防控。

(1) 海南自由貿易港は、厳格な出入域環境安全アクセス管理制度を実施し、検査及び検疫機能の構築を強化し、外来種の侵入を防止し、且つ、国外の固形廃棄物の輸入を禁止する。

(2) 医療廃棄物等の有害廃棄物の処理及び処分能力を向上させ、緊急の生態学的環境事故に対する応急時準備及び対応能力を強化することにより、生態学的リスクの予防及び管理を強化する。

第三十五条（持続可能な開発の推進）

海南自由贸易港推进建立政府主导、企业和社会参与、市场化运作、可持续的生态保护补偿机制，建立生态产品价值实现机制，鼓励利用市场机制推进生态环境保护，实现可持续发展。

海南自由貿易港は、「政府の主導、企業及び社会の参加、市場化による運営、及び持続可能な生態学的保護

補償メカニズムの確立」を促進し、「生態学的製品の価値を実現するためのメカニズム」を確立し、「市場メカニズムを利用した生態学的環境保護」を促進することにより、持続可能な開発を実現するよう奨励する。

第三十六条（海南省の環境保護責任部門等の責任者に対する考課評価制度）

(1) 海南自由贸易港实行环境保护目标责任制和考核评价制度。县级以上地方人民政府对本级人民政府负有环境监督管理职责的部门及其负责人和下级人民政府及其负责人的年度考核，实行环境保护目标完成情况一票否决制。

海南自由貿易港は、環境保護目標責任制度及び考課評価制度を実施する。県級以上の地方人民政府は、当該人民政府の「環境監督管理の担当部門及びその責任者」及び「管轄する配下の人民政府及びその責任者」の年次考課評価に対し、環境保護目標の達成状況について、一票否決権制度（一人でも否決すれば承認されない制度）を実施する。

(2) 环境保护目标未完成的地区，一年内暂停审批该地区新增重点污染物排放总量的建设项目环境影响评价文件 ；对负有责任的地方人民政府及负有环境监督管理职责的部门的主要责任人，一年内不得提拔使用或者转任重要职务，并依法予以处分。

環境保護目標が達成されていない地域については、一年以内の期間、当該地域の新たな主要汚染物質総排出量に係る建設プロジェクトの環境影響評価文書の審査・承認を停止させる。

当該責任を有する「地方人民政府及び環境監督管理の担当部門の主たる責任者」に対し、一年以内に重要な職務に抜擢し、使用し、又は異動させてはならず、且つ、法令に基づき処分する。

第三十七条（生体環境の損害に対する公務員等の責任）

海南自由贸易港实行生态环境损害责任终身追究制。对违背科学发展要求、造成生态环境严重破坏的地方人民政府及有关部门主要负责人、直接负责的主管人员和其他直接责任人员，应当严格追究责任。

海南自由貿易港は、生態環境への損害に対する責任の終身追究制度を実施する。科学的発展の要件に違反して生態環境に深刻な損害をもたらした「地方人民政府及びその関連部門の主たる責任者」、「直接的責任を負うべき担当者」、及び「その他の直接的責任者」は、厳格に責任を負わなければならない。

第六章 产业发展与人才支撑（産業開発及び人材支援）

第三十八条（重点産業に対する国の支援）

国家支持海南自由贸易港建设开放型生态型服务型产业体系，积极发展旅游业、现代服务业、高新技术产业以及热带特色高效农业等重点产业。

国は、海南自由貿易港の「開放的で生態学的なサービス産業システムの構築」、及び「観光業、現代サービス業、ハイテク産業、及び熱帯の特徴を備えた高効率農業等の重点産業の積極的な発展」を支持する。

第三十九条（様々な観光資源の育成、促進、及び支援）

海南自由贸易港推进国际旅游消费中心建设， 推动旅游与文化体育、健康医疗、养老养生等深度融合，培育旅游新业态新模式。

海南自由貿易港は、国際観光消費センターの建設を促進し、「観光、文化、及びスポーツ」、「健康及び医療」、「高齢者介護」等の緊密な融合を促進することにより、観光の新たな形態及びモデルを育成する。

第四十条（包括的な海洋サービスインフラの構築及び外国大学等の設立許可）

(1) 海南自由贸易港深化现代服务业对内对外开放，打造国际航运枢纽，推动港口、产业、城市融合发展，完

善海洋服务基础设施，构建具有国际竞争力的海洋服务体系。

海南自由貿易港は、現代サービス業の内外開放を深め、国際海運ハブを構築し、港湾・産業・都市の統合開発を促進し、且つ、海洋サービスインフラを完備することにより、国際競争力のある海洋サービスシステムを構築する。

(2) 境外高水平大学、职业院校可以在海南自由贸易港设立理工农医类学校。

海外の高レベル大学や職業大学は、海南自由貿易港に「理工学、農学、又は医学」に係る大学を設立することができる。

第四十一条（科学技術研究インフラ等の構築支援）

国家支持海南自由贸易港建设重大科研基础设施和条件平台，建立符合科研规律的科技创新管理制度和国际科技合作机制。

国は海南自由貿易港における重要な科学研究インフラ及び条件付きプラットフォームの構築を支持し、科学研究の法則に適合する科学技術革新管理制度及び国際科学技術協力メカニズムを確立する。

第四十二条（電気通信業務の開放と及びデジタル経済発展の促進）

(1) 海南自由贸易港依法建立安全有序自由便利的数据流动管理制度，依法保护个人、组织与数据有关的权益，有序扩大通信资源和业务开放，扩大数据领域开放，促进以数据为关键要素的数字经济发展。

海南自由貿易港は、法令に従い、安全で秩序ある自由で便利なデータフロー管理制度を確立し、データに係る個人及び組織の権利と利益を保護し、通信資源及び通信事業を秩序よく拡大し、データ分野の開放を拡大することにより、データを重要な要素とするデジタル経済の発展を促進する。

(2) 国家支持海南自由贸易港探索实施区域性国际数据跨境流动制度安排。

国は、海南自由貿易港の地域国際データクロスボーダーフロー制度の取り決め調査の実施を支持する。

第四十三条（海運及び航空分野の更なる開放）

海南自由贸易港实施高度自由便利开放的运输政策，建立更加开放的航运制度和船舶管理制度，建设“中国洋浦港”船籍港，实行特殊的船舶登记制度；放宽空域管制和航路限制，优化航权资源配置，提升运输便利化和服务保障水平。

(1) 海南自由貿易港は、自由度の高い便利で開かれた運送政策を実施してより開放的な海運制度及び船舶管理制度を確立し、また、「中国・洋浦港」たる船籍港を建設して特別な船舶登記制度を実施する。

(2) 空域管制及び航空路制限を緩和し、航空権資源の配置を最適化することにより、運送の利便性及びサービス保証水準を向上させる。

第四十四条（人材育成に係るシステムの確立）

海南自由贸易港深化人才发展体制机制改革，创新人才培养支持机制，建立科学合理的人才引进、认定、使用和待遇保障机制。

海南自由貿易港は、人材開発システム及びメカニズムの改革を深め、人材育成支援メカニズムを革新することにより、科学的で合理的な人材紹介、認定、使用、及び待遇保証メカニズムを確立する。

第四十五条（出入国政策の拡大）

海南自由贸易港建立高效便利的出境入境管理制度，逐步实施更大范围适用免签入境政策，延长免签停留时间，优化出境入境检查管理，提供出境入境通关便利。

海南自由貿易港は、効率的で便利な出入国管理制度の確立、より広範囲のビザ免除入国政策の段階的な実施、ビザ免除滞在期間の延長、及び出入国検査管理の最適化による、出入国審査の利便性を提供する。

第四十六条（外国人の居留政策等の更なる最適化）

海南自由贸易港实行更加开放的人才和停居留政策，实行更加宽松的人员临时出境入境政策、便利的工作签证政策，对外国人工作许可实行负面清单管理，进一步完善居留制度。

海南自由貿易港は、より開放的な人材及び居留政策、より緩和された一時的な出入国政策、便利な就労ビザ政策、及び外国人の就労許可に対するネガティブリスト管理を実施することにより、居留制度を更に充実させる。

第四十七条（外国人に対する職業資格の取扱い）

海南自由贸易港放宽境外人员参加职业资格考试的限制，对符合条件的境外专业资格认定，实行单向认可清单制度。

海南自由貿易港は、外国籍人員に対する職業資格試験の受験制限を緩和し、条件に適合する海外専門資格の認定に対し、単一承認リスト制度を実施する。

第七章 综合措施（包括的措置）

第四十八条（海南自由貿易港に係る国土利用等）

(1) 国务院可以根据海南自由贸易港建设的需要，授权海南省人民政府审批由国务院审批的农用地转为建设用地和土地征收事项；授权海南省人民政府在不突破海南省国土空间规划明确的生态保护红线、永久基本农田面积、耕地和林地保有量、建设用地总规模等重要指标并确保质量不降低的前提下，按照国家规定的条件，对全省耕地、永久基本农田、林地、建设用地布局调整进行审批。

（イ）国務院は、海南自由貿易港建設の必要性に応じ、「国務院が承認した農地から建設用地への転換及び土地徴収」に係る許可権限を、海南省人民政府に委譲する。

（ロ）海南省国土計画を逸脱することなく、「“明確な生態保護レッドライン”、“恒久的基本農地面積”、“耕作地及び森林地保有量”、“建設用地の総規模”」等の重要な指標を確保し、品質を低下させないことを前提に、国務院より権限を委譲された海南省人民政府の、国が定めた条件に従った「海南省全域の耕作地、恒久的基本農地、森林地、及び建設用地の配置調整」を承認する。

(2) 海南自由贸易港积极推进城乡及垦区一体化协调发展和小城镇建设用地新模式，推进农垦土地资产化。

海南自由貿易港は、「都市、農村、及び農耕地区の統合的且つ協調的な開発」、及び「小都市や町の建設用地のための新たなモデル」を積極的に推進し、農耕地の資産化を推進する。

(3) 依法保障海南自由贸易港国家重大项目用海需求。

法令に従い、海南自由貿易港の国家重大プロジェクトに対する海洋需要を保障する。

第四十九条（効率的な国土利用制度の確立）

(1) 海南自由贸易港建设应当切实保护耕地，加强土地管理，建立集约节约用地制度、评价标准以及存量建设用地盘活处置制度。

海南自由貿易港の建設にあたっては、耕作地の確実な保護及び土地管理を強化し、また、「集中的且つ経済的な土地利用制度」及び「評価基準、及びストック建設用地の活性化及び処分制度」を確立する。

(2) 充分利用闲置土地，以出让方式取得土地使用权进行开发的土地，超过出让合同约定的竣工日期一年未竣工的，应当在竣工前每年征收出让土地现值一定比例的土地闲置费。具体办法由海南省制定。

遊休地を最大限に活用し、且つ、譲渡方式により土地使用権を取得して開発された土地であって、当該契約で約定された完了日より１年を経過しても尚完了していない場合は、当該開発が完了するまでの間、「譲渡された土地の現在価値」に対し、その一定割合の額を土地遊休費として毎年徴収する。その具体的な措置は海南省が策定する。

第五十条（金融分野の更なる開放）

海南自由贸易港坚持金融服务实体经济，推进金融改革创新，率先落实金融业开放政策。

海南自由貿易港は、実体経済に対する金融サービスを堅持し、金融改革及び革新を促進することにより、率先して金融開放政策を実施する。

第五十一条（円滑なクロスボーダー資本フローの確立）

海南自由贸易港建立适应高水平贸易投资自由化便利化需要的跨境资金流动管理制度，分阶段开放资本项目，逐步推进非金融企业外债项下完全可兑换，推动跨境贸易结算便利化，有序推进海南自由贸易港与境外资金自由便利流动。

海南自由貿易港は、高水準な貿易投資の自由化及び円滑化のニーズを満たすクロスボーダー資金フロー管理制度を確立し、また、段階別に資本に関する事項を開放し、非金融企業が外債項目として資本を完全に交換できるよう促進し、且つ、クロスボーダー貿易決済の円滑化を推進することにより、海南自由貿易港と海外資金の自由で便利なフローを秩序正しく促進する。

第五十二条（オフショア金融業務の開放）

海南自由贸易港内经批准的金融机构可以通过指定账户或者在特定区域经营离岸金融业务。

海南自由貿易港内の承認された金融機関は、指定口座を通じ又は特定の区域内で、オフショア金融業務を運営することができる。

第五十三条（社会信用システムの適用）

海南自由贸易港加强社会信用体系建设和应用，构建守信激励和失信惩戒机制。

海南自由貿易港は、社会信用システムの構築及び適用を強化し、「信用を守ることによる利益と信用を喪失することによる不利益」に係る懲戒メカニズムを構築する。

第五十四条（多様な商事紛争解決手段の提供）

国家支持探索与海南自由贸易港相适应的司法体制改革。海南自由贸易港建立多元化商事纠纷解决机制，完善国际商事纠纷案件集中审判机制，支持通过仲裁、调解等多种非诉讼方式解决纠纷。

(1) 国は、海南自由貿易港に適応する司法制度改革の探求を支持する。

(2) 海南自由貿易港は、多様な商事紛争解決メカニズムを確立し、国際商事紛争の集中裁判メカニズムを完備することにより、仲裁、調停等の様々な非訴訟手段を通じた紛争解決を支持する。

第五十五条（様々な安全に係るリスク管理と分担）

(1) 海南自由贸易港建立风险预警和防控体系，防范和化解重大风险。

海南自由貿易港は、リスク早期警報及び予防制御システムを確立し、重大なリスクを防止の上解決する。

(2) 海关负责口岸和其他海关监管区的常规监管，依法查缉走私和实施后续监管。海警机构负责查处海上走私违法行为。海南省人民政府负责全省反走私综合治理工作，加强对非设关地的管控，建立与其他地区的反

走私联防联控机制。境外与海南自由贸易港之间、海南自由贸易港与内地之间，人员、货物、物品、运输工具等均需从口岸进出。

（イ）税関は、「港湾その他税関監督管理区域の通常の監督管理」、及び「法令に従った密輸の捜査及びその後の監督管理の実施」について責任を負う。

（ロ）中国海警局は、海上での密輸に係る違法行為の取り締まりについて責任を負う。

（ハ）海南省人民政府は、「省全域の密輸防止のための包括的管理」、「非税関地域の管理の強化」、及び「他の地域との密輸防止に関する共同の予防及び管理メカニズムの確立」について責任を負う。

（ニ）人、商品、物品、運送用具等の「海外と海南自由貿易港」又は「海南自由貿易港と本土」間の出入りは、出入域検査場を経なければならない。

(3) 在海南自由贸易港依法实施外商投资安全审查制度，对影响或者可能影响国家安全的外商投资进行安全审查。

海南自由貿易港は、法令に基づく外国投資安全審査制度を実施し、国家安全保障に影響を与え又は影響を与える虞のある外国投資に対し、安全審査を実施する。

(4) 海南自由贸易港建立健全金融风险防控制度，实施网络安全等级保护制度，建立人员流动风险防控制度，建立传染病和突发公共卫生事件监测预警机制与防控救治机制，保障金融、网络与数据、人员流动和公共卫生等领域的秩序和安全。

海南自由貿易港は、金融リスク予防管理システムを確立し、ネットワークセキュリティーの等級保護制度を実施し、人的フローリスクの予防管理システムを確立し、且つ、「感染症及び公衆衛生上の緊急事態に対する監視警告メカニズム、並びに予防・制御・治療メカニズム」を確立することにより、金融、ネットワーク及びデータ、人の移動、公衆衛生等の分野の秩序及び安全を確保する。

第八章 附则（附則）

第五十六条（事中の必要な措置の実施）

对本法规定的事项，在本法施行后，海南自由贸易港全岛封关运作前，国务院及其有关部门和海南省可以根据本法规定的原则，按照职责分工，制定过渡性的具体办法，推动海南自由贸易港建设。

この法律に規定された事項は、同法施行後の海南自由貿易港全域の税関封鎖操作前においても、国務院及びその関連部門並びに海南省は、この法律で規定する原則及び責任分担に従い、具体的な移行措置を策定の上海南自由貿易港の建設を推進することができる。

第五十七条（公布及び施行）

本法自公布之日起施行。

この法律は公布の日より施行する。

第二編　中央政府・機関の政策・命令

第一章　中国(海南)自由貿易試験区全体方案

１．サマリー

外資市場参入の緩和

① 外国投資の「参入前中国国民待遇の付与」、「ネガティブリスト管理」の実施。
② 現代農業、ハイテク産業、現代サービス産業、医療、教育、観光、電気通信、インターネット、金融、新エネルギー自動車製造等、の対外開放の強化。
③ マルチメディア・インターネット通信業務、船舶や航空機のメンテナンス、国際海運会社、国際船舶代理店会社等の、外資株式配当制限の撤廃。
④ 新エネルギー自動車製造の外資参入制限の撤廃。

貿易・物流関連

① 国際郵便局の完備、クロスボーダーe コマース配送センターの構築。
② サービス貿易ネガティブリスト管理制度の確立、クロスボーダーe コマース総合試験区の設立、保税展開の支援。
③ ばら積み製品等大口製品の「現物オフショア取引」と「保税受渡し業務展開」の支援、地域オフショア貿易センターの構築。
④ 世界的商業物流センターの構築、コールドチェーンによる物流サービスの提供。
⑤ 国際海運ハブの構築。
⑥ 既存税制での便宜置籍船政策（洋浦港）と適合船の船籍登録の促進。
⑤ 中国船籍である国際船舶への船級検査の段階的な開放。

ビジネス環境の構築

① 営業許可証発行と行政管轄部門の許認可の分離、不要な審査や認可手続きの削減と、各種証明許可証の営業許可証への一体化。
② 外資企業の会社設立手続きの簡素化、外資企業の各種届出や登記等の「同じ窓口での一括受け入れ」の実施。

２．本文

中国(海南)自由貿易試験区全体方案(抄)

第一章　总体要求（総則）

第三条　发展目标（発展目標）

对标国际先进规则，持续深化改革探索，以高水平开放推动高质量发展，加快建立开放型生态型服务型产业体系。到 2020 年，自贸试验区建设取得重要进展，国际开放度显著提高，努力建成投资贸易便利、法治环境规范、金融服务完善、监管安全高效、生态环境质量一流、辐射带动作用突出的高标准高质量自贸试验区，为逐步探索、稳步推进海南自由贸易港建设，分步骤、分阶段建立自由贸易港政策体系打好坚实基础。

国際的な先進規則を遵守し、改革と探求を深め、高水準な開放性を備えた高品質な発展を推進し、開放されたエコロジーサービス型産業システムの構築を加速させる。

2020 年までに

（イ）自由貿易試験区の建設は重要な進展を遂げ、

（ロ）対外開放度が著しく向上し、且つ、

（ハ）「投資貿易の利便性」、「標準化された法的環境」、「金融サービスの整備」、「安全で効率的な監督」、「トップレベルの生態環境品質」、「卓越した高水準・高品質な自由貿易試験区」を建設するよう努力し、

以って、自由貿易港政策システムを段階的且つ堅実に構築する。

第二章　在海南全岛建设自由贸易试验区（海南省全島への自由貿易試験区の構築）

第四条　实施范围（実施範囲）

自贸试验区的实施范围为海南岛全岛。自贸试验区土地、海域开发利用须遵守国家法律法规，贯彻生态文明和绿色发展要求，符合海南省“多规合一”总体规划，并符合节约集约用地用海的有关要求。

涉及无居民海岛的，须符合《中华人民共和国海岛保护法》有关规定。

(1) 自由貿易試験区の実施範囲は、海南省本島全域とする。自由貿易試験区の陸海域の開発利用にあたり、国内法令を遵守し、生態文明とグリーン開発要件を実施し、海南省の「複数の規制を１つの規制に」という全体計画を遵守し、且つ、経済的且つ集中的な陸海利用に関する要件を満たすものでなければならない。

(2) 海南省の非居住島に関する事項は、「中華人民共和国海島保護法」の関連規定に適合するものでなければならない。

第五条　功能划分（機能の分割）

(1) 按照海南省总体规划的要求，以发展旅游业、现代服务业、高新技术产业为主导，科学安排海南岛产业布局。

海南省の全体計画の要件に従い、観光業、現代サービス産業、及びハイテク産業の発展を主導し、海南島の産業配置を科学的に調整する。

(2) 按发展需要增设海关特殊监管区域，在海关特殊监管区域开展以投资贸易自由化便利化为主要内容的制度创新，主要开展国际投资贸易、保税物流、保税维修等业务。

開発ニーズに応じ

（イ）特別税関監督区域を追加し、且つ

（ロ）投資・貿易の自由化及び促進を主軸とするシステム革新を特別税関監督区域で展開することにより、

主に国際投資貿易、保税物流、保税メンテナンス等の業務を展開する。

(3) 在三亚选址增设海关监管隔离区域，开展全球动植物种质资源引进和中转等业务。

世界的な動植物遺伝資源の導入や中継等のサービスを実施するため、追加の税関監視及び隔離区域を三亜市に設立する。

第三章　加快构建开放型经济新体制（開放型経済への新体制構築の加速）

第六条　大幅放宽外资市场准入（外資市場参入の大幅緩和）

(1) 对外资全面实行准入前国民待遇加负面清单管理制度。

外国投資に対し、参入前の全面的な中国国民待遇に加え、ネガティブリスト管理システムを実施する。

(2) 深化现代农业、高新技术产业、现代服务业对外开放，在种业、医疗、教育、旅游、电信、互联网、文化、

金融、航空、海洋经济、新能源汽车制造等重点领域加大开放力度。

現代化農業、ハイテク産業、及び現代サービス産業の対外開放を深め、医療、教育、観光、電気通信、インターネット、文化、金融、航空、海洋経済、新エネルギー自動車製造等、主要分野での対外開放を強化する。

(3) 取消蔬菜新品种选育和种子生产外资股比限制。

野菜の新品種の育成と種子生産における、外資株式保有比率制限を撤廃する。

(4) 将增值电信业务外资准入审批权下放给海南省，取消国内多方通信服务业务、上网用户互联网接入服务业务、存储转发类业务外资股比限制，允许外商投资国内互联网虚拟专用网业务（外资股比不超过 50%）。

付加価値通信サービスへの外資参入承認権限を海南省に委譲し、中国国内の

(イ)マルチメディア通信サービス業務

(ロ)インターネット利用者へのインターネット接続サービス業務

(ハ)データストレージ転送類業務

の外資株式保有率制限を撤廃する。また、外国投資家の国内「仮想プライベートネットワーク（VPN)」への投資を許可する（外国株式保有比率は 50%を超えてはならない。)。

(5) 允许设立外商投资文艺表演团体（中方控股）。

外資系文化公演団体（中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。）の設立を許可する。

(6) 放宽人身险公司外资股比限制至 51%。

生命保険会社の外資株式保有比率を 51%に緩和する。

(8) 取消石油天然气勘探开发须通过与中国政府批准的具有对外合作专营权的油气公司签署产品分成合同方式进行的要求。

「“中国政府が承認した対外協力独占権を有する石油・ガス会社”との製品共有契約に署名することによる、石油・天然ガスの探査・開発実施」要件を撤廃する。

(9) 取消国际海上运输公司、国际船舶代理公司外资股比限制。

「国際海運会社」及び「国際船舶代理店会社」の外資株式保有率制限を撤廃する。

(10) 允许在自贸试验区内设立的外商独资建筑业企业承揽区内建筑工程项目，不受项目双方投资比例限制。

自由貿易試験区内に設立された「外資独立建築会社」に対し、当該試験区内で建築工事プロジェクトの請負を許可し、当該プロジェクトの両当事者は投資比率制限を受けない。

(11) 允许取得我国一级注册建筑师或一级注册结构工程师资格的境外专业人士作为合伙人，按相应资质标准要求设立建筑工程设计事务所。

中国の「一級登録建築士」又は「一級登録構造技術者」の資格を取得している外国人専門家は、対応する資格基準に従い、共同経営者として建築工事設計事務所を設立することができる。

(12) 取消新能源汽车制造外资准入限制。

新エネルギー自動車製造の外資参入制限を撤廃する。

第七条　提升贸易便利化水平（貿易の利便性の更なる向上）

(1) 对进出海南洋浦保税港区的货物，除禁止进出口和限制出口以及需要检验检疫的货物外，试行“一线放开、二线高效管住”的货物进出境管理制度。

海南島洋浦保税港区を出入りする商品については、「輸出入が禁止され、又は検査・検疫が必要なもの」を除き、「自由化とその高度な管理」による輸出入管理制度を事件的に実施する。

(2) 加快建设具有国际先进水平的国际贸易“单一窗口”，推动数据协同、简化和标准化，实现物流和监管等信息的全流程采集，实现监管单位的信息互换、监管互认、执法互助。

（イ）国際先端水準を有する「貿易“単一窓口”（1回の申請、段階的処理）」の構築を加速し、
（ロ）データの共有、簡略化、及び標準化を促進して「物流と監督管理等の情報の単一フロー」を実現させることにより、
当該貿易監督管理当局の相互情報共有を実現させる。

(3) 以口岸管理部门的通关物流状态信息为基础，整合作业信息，形成完整的通关物流状态综合信息库，为企业提供全程数据服务。
港湾管理部門の通関物流状況に係る情報を基に運用情報を統合し、通関物流状況総合情報データベースを構築することにより、企業に対し、全プロセスでのデータサービスを提供する。

(4) 加强口岸管理部门执法合作，推行跨部门一次性联合检查。
港湾管理部門間の法令執行の連携を強化し、部門間の垣根を超えた単一共同検査を促進する。

(5) 实施海事、交通、船检三部门船舶证书信息共享。
海事・交通・船舶検査の3部門各間の船舶証書情報の共有を実施する。

(6) 积极推进货物平均放行和结关时间体系化建设，构建规范的测算标准和透明的公布机制。
貨物の平均開放時間と通関時間との体系的な構築を積極的に促進し、標準的な測定基準と透明性のある公開システムを構築する。

(7) 扩大第三方检验结果采信商品和机构范围。
第三者の検査結果による、信用商品や機関の受け入れ範囲を拡大する。

(9) 拓展暂时进口货物单证制度适用范围，延长单证册的有效期。
一時輸入品の「物品の一時輸入のための通関手帳（ATA カルネ）」の適用範囲を拡大し、書類の有効期限を延長する。

(12) 支持开展海关税款保证保险试点。
関税保証保険※の試験的実施を支持する。
※保険会社が輸出入企業のために関税の支払いが保証される保険を税関に直接提供するもの。

(13) 简化野生动植物出口许可程序。
野生動植物の輸出許可手続きを簡素化する。

第八条　创新贸易综合监管模式（包括的貿易監督モデルの革新）

(2) 研究支持对海关特殊监管区域外“两头在外”航空维修业态实行保税监管。
特別税関監督区域外の、「調達と販売の両方を海外市場に置く“両頭在外”方式」による航空機整備事業の保税監督に関する実施研究を支持する。

(3) 在风险可控前提下，创新维修监管模式，开展外籍邮轮船舶维修业务。
リスク管理を前提にメンテナンス管理モデルを革新し、外国船籍クルーズ船のメンテナンス業務を展開する。

(4) 完善进口商品风险预警快速反应机制，加强安全风险监测，实施安全问题调查制度。
輸入商品リスクの早期警戒と迅速な対応メカニズムを充実させることにより安全リスク監視を強化し、安全問題調査制度を実現させる。

(5) 建设重要产品进出口安全追溯体系，实现重点敏感产品全过程信息可追溯，与国家重要产品追溯平台对接，实现信息共享。
重要製品の輸出入安全追跡システムを確立し、重要製品の全プロセス追跡情報システムを構築し、国家重要製品追跡プラットフォームに接続することによる、情報共有を実現する。

(6) 对优质农产品出口免于出具检验检疫证书和备案。

高品質な農産物の輸出検査及び検疫証明書の発行及び届出を免除する。

(7) 优化生物医药全球协同研发的试验用特殊物品的检疫查验流程。

バイオ医薬に係るグローバル共同研究開発のための試験用特殊物品の、検疫・検査プロセスを最適化する。

(8) 完善国际邮件互换局（交换站）布局，加强国际快件监管中心建设，打造重要跨境电商寄递中心。

国際郵便交換局の配置を完備し、国際速達郵便管理センター建設を強化することにより、重要な国際ｅコマース配送センターを構築する。

(9) 支持在海关特殊监管区域和保税监管场所设立大宗商品期货保税交割库。

特別税関監督区域及び保税監督管理区域でのバルク商品先物保税受渡し倉庫の設立を支持する。

第九条　推动贸易转型升级（貿易の変革・向上の促進）

(1) 培育贸易新业态新模式，支持发展跨境电商、全球维修等业态。

貿易の新たな形態モデルを育成し、国際ｅコマース、グローバルメンテナンスその他の業態発展を支持する。

(2) 探索建立跨境服务贸易负面清单管理制度。

サービス貿易※のための、ネガティブリスト管理制度の確立を模索する。

※自国の運輸、通信、保険等のサービスを他国が利用する等、モノ以外の目に見えないサービスの貿易。

(3) 支持海南享受服务外包示范城市政策，建立特色服务出口基地。

海南省はサービスアウトソーシング※モデル都市政策による利益享受を支持し、特色あるサービス輸出基盤を確立する。

※アウトソーシングサービス＝大企業等が自社の業務の一部を（ここでは）中国本土又は国外の専門会社に委託すること。

(4) 支持海南设立跨境电子商务综合试验区，完善和提升海关监管、金融、物流等支持体系。

海南省の国際ｅコマース総合試験区設立を支持し、税関の監督管理、金融、及び物流等の支援体制を充実・向上させる。

(5) 支持跨境电商企业建设覆盖重点国别、重点市场的海外仓。

国際ｅコマース企業の、主要国及び主要市場をカバーする海外倉庫建設を支持する。

(6) 支持开展跨境电商零售进口网购保税。

国際ｅコマースによる、小売輸入オンラインショッピングの保税展開を支持する。

(7) 支持在海关特殊监管区域设立国际文化艺术品交易场所，依法合规开展面向全球的保税文化艺术品展示、拍卖、交易业务。

特別税関監督区域内の国際文化芸術品取引所の設立を支持することにより、法令に基づくグローバル且つ保税による文化芸術品の展示会、オークション、及び取引業務を展開する。

(9) 支持开展橡胶等大宗商品现货离岸交易和保税交割业务。

ゴムその他バルク商品の「現物オフショア取引※」と「保税受渡し業務展開」を支持する。

※非居住者から調達した資金を非居住者に貸し付ける等、原則として運用・調達とも非居住者と行なう取引。

(10)　支持跨国公司、贸易公司建立和发展全球或区域贸易网络，打造区域性离岸贸易中心。

多国籍企業・貿易会社のグローバル又は地域貿易ネットワークの確立及び発展を支持することにより、地域オフショア貿易センター（区域性离岸贸易中心）を構築する。

(11)　支持具备资质的供油企业开展国际航行船舶保税油供应业务，建设保税油供应基地。

资格を有する石油供給会社を支持することにより、国際船舶への保税油の補油業務を展開し、保税油供給基地を建設する。

(12) 将国际快递业务经营许可审批权下放到海南省邮政管理局。

国際速達輸送業務の経営承認権限を、海南省郵便管理局に移譲する。

第十条 加快金融开放创新（金融の開放・革新の加速化）

(1) 充分发挥金融支持自贸试验区建设的重要作用，出台金融领域的一揽子政策措施，以服务实体经济、促进贸易投融资便利化为出发点和落脚点，以制度创新为核心，大力推动自贸试验区金融开放创新。

金融が自由貿易試験区の建設において重要な役割を十分に果たすことができるよう支援し、金融分野への一括政策措置を展開することにより、実体経済に貢献する。また、貿易投資及び資金調達の利便性の向上を起点に、制度革新を主軸として、自由貿易試験区での金融の開放・革新を強力に促進する。

(2) 进一步扩大人民币跨境使用、探索资本项目可兑换、深化外汇管理改革、探索投融资汇兑便利化，扩大金融业开放，为贸易投资便利化提供优质金融服务。

加えて、人民元のクロスボーダー使用を更に拡大させ、調達した資金の兌換性を研究し、外国為替管理の改革を深め、且つ、投資と資金調達の交換の促進を探求することにより金融分野の開放を拡大させ、以って貿易投資の利便性向上のための良質な金融サービスを提供する。

第十一条 加强“一带一路”国际合作（「一帯一路」の国際協力の強化）

(1) 按照“共商、共建、共享”的原则，构筑全方位立体化开放通道。

「共同事業・共同建設・共有」の原則に基づき、全方位型立体オープンチャネルを構築する。

(2) 鼓励“一带一路”国家和地区参与自贸试验区建设。

「一帯一路」諸国・地域が、自由貿易試験区の建設に参加することを奨励する。

(3) 支持“一带一路”国家在海南设立领事机构。

「一帯一路」を支持する国々の、海南省への領事機関設立を支持する。

(4) 支持与“一带一路”国家开展科技人文交流、共建联合实验室、科技园区合作、技术转移等科技创新合作。

「一帯一路」諸国との科学技術人文交流の展開、共同実験室の建設、科学技術地区での協力、技術移転等の、科学技術イノベーション協力を支持する。

(5) 推动海口、三亚与“一带一路”国家和地区扩大包括第五航权在内的航权安排，提高机场航班保障能力，吸引相关国家和地区航空公司开辟经停海南的航线。

海口市、三亜市及び「一帯一路」諸国・地域の拡大を推進し、「第５の自由※」を含む商業航空権を拡大し、空港便の保障能力を高め、当該関連諸国・地域の航空会社を誘致することにより、海南島経由の航空ルートを開設する。

※自国を発着する国際線において、途中経由地の第三国で旅客・貨物の取扱を行うことができる権利。

第四章 加快服务业创新发展（サービス業の革新的発展の加速）

第十二条 推动现代服务业集聚发展（現代サービス産業の集積と発展の促進）

(1) 依托博鳌乐城国际医疗旅游先行区，大力发展国际医疗旅游和高端医疗服务，对先行区范围内确需进口的、关税税率较高的部分医疗器械研究适当降低关税。

「ボアオ楽城国際医療観光先行区」を以って、国際医療観光とハイエンド医療サービスを強力に発展させ、また、同先行区内において輸入が必要且つ関税税率の高い医療機器に対し、適切な関税引き下げを研究する。

(2) 支持开展干细胞临床前沿医疗技术研究项目。

幹細胞臨床先端医療技術研究プロジェクトの展開を支持する。

(4) 鼓励中外航空公司新开或加密海南直达全球主要客源地的国际航线。

中国及び外国の航空会社が、多数の乗客を有する世界主要地区から海南島への国際線直行便の開設又は増便を奨励する。

(5) 支持举办国际商品博览会、国际电影节、中国（海南）国际海洋产业博览会等大型国际展览会、节庆活动，以及文化旅游、国际品牌等适合海南产业特点的展会。

国際商品博覧会、国際映画祭、中国（海南）国際海洋産業博覧会等の、「大型国際展覧会やフェスティバル」及び「海南省の産業特性に合った文化観光、国際ブランドその他展示会」の開催を支支持する。

(6) 优化国际会议、赛事、展览监管，进一步简化展品检疫审批管理。

国際会議、スポーツ大会、展示会の監督管理を最適化し、展示品の検疫審査管理を更に簡略化する。

(7) 支持引进国际化的规划、建筑工程、建筑设计、仲裁、会计、知识产权、医疗健康、影视、会展等专业服务机构，推进服务要素集聚。

国際的水準の建築工事、建築設計、仲裁、会計、知的財産権、医療と健康、映画とテレビ、展示会等の専門サービス機関の導入を支持し、サービス要素を集積させる。

(8) 授权自贸试验区制定港澳专业人才执业管理办法，允许具有港澳执业资格的金融、建筑、规划、专利代理等服务领域专业人才经备案后为自贸试验区内企业提供专业服务。

（イ）自由貿易試験区に香港・マカオの専門家人材に関する業務管理措置制定の権限を付与し、

（ロ）香港・マカオで営業資格を有する金融、建築、デザイン、特許代理等のサービス分野の専門家人材の情報登録後、

自由貿易試験区内の企業に対し、専門的サービス提供を許可する。

(9) 支持海南开展供应链创新与应用试点。

海南省のサプライチェーンに関するイノベーションと応用のための試験的政策の実施を支持する。

(10) 打造联通国际国内的全球性商贸物流节点，促进港口、机场、铁路车站、物流园区等物流信息互通。

国内外を結ぶ世界的商業物流センターを構築し、港湾、空港、鉄道駅、物流地区等の物流情報交流を促進する。

(11) 加强冷链基础设施网络建设，打造出岛快速冷链通道，提供高质量的冷链快递物流服务。

コールドチェーンインフラネットワーク構築を強化し、海南島の高速コールドチェーン流通チャネルを構築することにより、高品質なコールドチェーンによる迅速な物流サービスを提供する。

(12) 在交通运输领域完善快件处理设施和绿色通道，提高国际快递处理能力，服务带动跨境电商等相关产业集聚。

交通運輸分野において、速達郵便処理施設、及びグリーン物流※を完備して国際速達処理能力を向上させることにより、国際ｅコマース等の関連産業の集積を促進する。

※　物流システムの改善により、物流段階における二酸化炭素排出量を削減する取り組み。

(14) 设立热带农产品拍卖中心。

熱帯性農産物競売センターを設立する。

(15) 支持完善跨境消费服务功能。

クロスボーダー消費サービス機能の充実を支持する。

(16) 高标准建设商务诚信示范省。

海南省を、高水準のビジネス信義模範省となるよう、種々構築する。

第十三条　提升国际航运能力（国際海上輸送能力の向上）

(1) 依托自贸试验区，科学有序开发利用海洋资源，培育壮大特色海洋经济，建设南海服务保障基地。
自由貿易試験区を以って、科学的且つ秩序良く海洋資源を開発及び利用し、特色ある海洋経済を育成することにより、南シナ海にサービス保障拠点を建設する。

(2) 建设具有较强服务功能和辐射能力的国际航运枢纽，不断提高全球航运资源配置能力。
強力なサービス機能と輻射機能を備えた国際海運ハブを構築することにより、世界の海上輸送リソースの配置能力を継続的に向上させる。

(3) 大力引进国内外航运企业在自贸试验区设立区域总部或营运中心，促进航运要素集聚。
国内外の海運会社を積極的に誘致し、自由貿易試験区内に地域本部又は運営センターを設立することにより、海上運送能力の集積を促進する。

(4) 积极培育壮大外轮供应企业，丰富外轮供应品种，为进入自贸试验区的船舶提供生活用品、备品备件、物料、工程服务和代理服务等。
外国船舶への船用品供給企業を積極的に育成し、外国船舶へ供給可能な船用品を充実させ、また、自由貿易試験区に入港する船舶に日用品、予備部品、材料、エンジニアンリングサービス、代理店サービス等を提供する。

(5) 利用现有方便旗船税收政策，促进符合条件的船舶在自贸试验区落户登记。
便宜置籍船の既存の税制を利用し、自由貿易試験区へ適合船舶の船籍登記を促進する。

(7) 支持境内外企业和机构开展航运保险、航运仲裁、海损理算、航运交易、船舶融资租赁等高端航运服务，打造现代国际航运服务平台。
国内外の企業・機関による海上保険、海事仲裁、海損清算、海運取引、船舶ファイナンスリース等のハイエンド海運サービスの展開を支持し、最新の国際海上運送サービスプラットフォームを構築する。

(8) 支持设立专业化地方法人航运保险机构。
海上保険の専門現地法人機関の設立を支持する。

(9) 培育发展专业化第三方船舶管理公司。
専門の第三者船舶管理会社を育成・発展させる。

(10)　逐步开放中国籍国际航行船舶入级检验。
中国船籍の国際船舶に対する入級検査を段階的に開放する。

(11)　将无船承运、外资经营国际船舶管理业务行政许可权下放给海南省。
非船舶運航業者（NVOCC）及び外資系国際船舶管理業務の行政許可権限を海南省に委譲する。

第十四条　提升高端旅游服务能力（高品質な観光サービス能力の向上）

(1) 发展环海南岛邮轮航线，支持邮轮企业根据市场需求依法拓展东南亚等地区邮轮航线，不断丰富由海南邮轮港口始发的邮轮航线产品。
（イ）海南島周辺のクルーズ航路を発展させ、且つ、
（ロ）クルーズ船会社が市場の需要に応じ、法令に基づき東南アジアその他地域のクルーズ航路開拓を支援することにより、
海南クルーズ港発のクルーズ航路商品を引き続き充実させる。

(2) 研究支持三亚等邮轮港口参与中资方便旗邮轮公海游试点，将海南纳入国际旅游“一程多站”航线。
三亜市等のクルーズ港が「中国資本の便宜置籍船による公海上クルーズへの試験的参加」を支持し、海南島を国際観光の「マルチストップ」航路に組み入れる。

(3) 积极支持实施外国旅游团乘坐邮轮 15 天入境免签政策。

クルーズに参加する外国人団体観光客に対する、15 日間の入国ビザ免除政策実施を積極的に支持する。

(4) 优化对邮轮和邮轮旅客的检疫监管模式。

クルーズ船とクルーズ船乗客に対する検疫監督モデルを最適化する。

(6) 简化游艇入境手续。

プレジャーボートの入国手続きを簡略化する。

(7) 允许海南对境外游艇开展临时开放水域审批试点。

海南省の海外プレジャーボートに対する、非開放水域の試験的臨時開放を許可する。

(8) 实施琼港澳游艇自由行。

プレジャーボートの、海南島・香港・マカオ間の往来を実現する。

(9) 建设一流的国际旅行卫生保健中心，为出入境人员提供高质量的国际旅行医疗服务。

高水準な国際旅行衛生保健センターを建設し、出入国者に高品質な国際旅行医療サービスを提供する。

(10) 加强旅游行业信用体系建设。

旅行業界に対する信用システム整備を強化する。

第十五条　加大科技国际合作力度（科学技術の国際協力の強化）

(1) 创建南繁育种科技开放发展平台。

中国南部での育種科学技術に係る発展オープンプラットフォームを構築する。

(2) 划定特定区域，通过指定口岸管辖和加强生物安全管理，建设全球动植物种质资源引进中转基地，探索建立中转隔离基地（保护区）、检疫中心、种质保存中心、种源交易中心。

特定区域を指定し、指定港湾による管轄とバイオハザードに対する安全管理を強化することにより、

(イ) 全世界の動植物遺伝資源導入のための中継基地を建設し、

(ロ) 中継隔離基地（保護区）、検疫センター、遺伝資源保存センター、及び種源取引センターの設立を目指す。

(3) 推进农业对外合作科技支撑与人才培训基地建设。

農業に関する対外協力のための、科学技術支援と人材育成基地の建設を促進する。

(4) 引进国际深远海领域科研机构、高校等前沿科技资源，打造国际一流的深海科技创新平台。

深海分野の国際的科学研究機関や大学等の最先端科学技術リソースを導入し、世界的な深海科学技術イノベーションプラットフォームを構築する。

(5) 搭建航天科技开发开放平台，推动商用航天发展和航天国际合作。

航空宇宙科学技術開発のためのオープンプラットフォームを構築し、商業航空宇宙開発及び航空宇宙分野における国際協力を促進する。

第五章　加快政府职能转变（政府機能変革の促進）

第十七条　打造国际一流营商环境（世界水準のビジネス環境の構築）

(1) 借鉴国际经验，开展营商环境评价，在开办企业、办理施工许可证、获得电力、登记财产、获得信贷、保护少数投资者、纳税、跨境贸易、执行合同和办理破产等方面加大改革力度。

国際経験を基に事業環境評価を実施し、会社の設立、工事許可証手続き、電力の確保、資産の登記、資金の調達、少数投資者の保護、納税、貿易、契約の履行、破産処理等の面で、改革を強化する。

(2) 推动准入前和准入后管理措施的有效衔接，实施公平竞争审查制度，实现各类市场主体依法平等准入相关行业、领域和业务。

参入前後の管理措置の効果的な持続性を促進し、公平な競争審査制度を実施することにより、様々な市

場参加者の、法令に基づく関連業界、関連分野、及び関連事業への平等な参入を実現させる。

(3) 加快推行“证照分离”改革，全面推进“多证合一”改革。

「証照分離※1」改革実施を加速し、「多証合一※2」改革を包括的に促進させる。

※1 工商部門による企業の営業許可証発行と、各業界の行政主管部門による許認可を分離させ、不要な審査や認可手続きを削減すること。

※2 各種証明・許可証の「営業許可証」への一体化。

(4) 简化外商投资企业设立程序，全面实行外商投资企业商务备案与工商登记“一口办理”。

外資企業の会社設立手続きを簡素化し、外資企業の商務登録（商务备案）と工商登記（工商登记）に関し、「同じ窓口での一括受け入れ」を全面的に実施する。

第十九条　全面推行“互联网+政务服务”模式（オンライン政府サービスモデルの完全実施）

(1) 整合资源与数据，加快构建一体化互联网政务服务平台。

リソース及びデータを統合し、一体化したオンライン政務サービスプラットフォーム構築を加速する。

(2) 涉及企业注册登记、年度报告、项目投资、生产经营、商标专利、资质认定、税费办理、安全生产等方面的政务服务事项，最大限度实行网上受理、网上办理、网上反馈。

企業登記（企业注册登记）、年次報告書（年度报告）、プロジェクト投資、生産・経営、商標・特許、資格認証、税務処理、生産の安全性等の政務サービスは最大限、オンラインでの「受付・手続き・フィードバック」を実施する。

(3) 实施全程电子化登记和电子营业执照管理。

電子登記及び電子営業許可証の管理を全プロセスで実施する。

(4) 围绕行政管理、司法管理、城市管理、环境保护等社会治理的热点难点问题，促进人工智能技术应用，提高社会治理智能化水平。

行政管理、司法管理、都市管理、環境保護等、社会管理上の各種諸問題への人工知能技術の応用を促進し、社会管理のインテリジェントレベル※を向上させる。

※　情报通信ネットワークや人工知能といった情報通信技術分野による支援・代替レベル。

第二十一条　提高外国人才工作便利度（外国人専門人材に対する利便性の向上）

(1) 为在自贸试验区工作和创业的外国人才提供出入境、居留和永久居留便利。

自由貿易試験区で就業又は起業する外国人専門人材に対し、出入国、居住、永住に関する利便性を提供する。

(2) 支持开展国际人才管理改革试点，允许外籍技术技能人员按规定在自贸试验区工作。

国際人材管理改革の試験的運用を支持し、外国籍の技術者が規則に従い、自由貿易試験区内で就労することができる。

(3) 探索建立与国际接轨的全球人才招聘制度和吸引外国高技术人才的管理制度。

国際基準に沿ったグローバルな人材採用制度の構築と、外国籍ハイテク人材を誘致するための管理制度を探求する。

(4) 开辟外国人才绿色通道，深入实施外国人来华工作许可制度。

外国籍人材のための特別制度を確立し、外国人に対する中国への就労許可制度を確実に実施する。

(5) 开展外国高端人才服务“一卡通”试点，建立住房、子女入学、就医社保服务通道。

外国籍ハイエンド人材のための「オール・イン・ワンカード」サービスを試験的に実施し、住宅、子女の入学、医療・社会保障サービスへの容易なアクセスを確立する。

第六章　加强重大风险防控体系和机制建设
（重大なリスク予防・制御システム及びメカニズムの構築強化）

第二十二条　建立健全事中事后监管制度（事中・事後監督制度の確立と健全化）

(1) 以风险防控为底线，维护国家安全和社会安全。
リスクの予防と管理を以って、国家安全保障と社会保障を維持する。

(2) 外商在自贸试验区内投资适用《自由贸易试验区外商投资国家安全审查试行办法》。
自由貿易試験区内への外国投資には、「自由貿易試験区外商投資国家安全審査試行規則」を適用する。

(3) 自贸试验区要建立健全以信用监管为核心、与负面清单管理方式相适应的事中事后监管体系。
自由貿易試験区は信用監督を中核として、ネガティブリスト管理方式に適合した事中・事後監視システムを確立・完備する。

(4) 配合做好国家安全审查、反垄断审查等相关工作。
国家安全審査、独占禁止審査等の関連業務に協力する。

(5) 制定重大风险防控规划和制度，建立应急响应机制，协调解决风险防控中的重大问题。
重大リスクの予防・管理計画及びその制度を制定し、緊急対応メカニズムを確立することにより、リスクの予防と管理における重大な問題を調整の上解決する。

(6) 完善社会信用体系，加强信用信息归集共享，推行企业信息公示，健全守信激励和失信惩戒机制。
社会信用システムを充実させ、信用情報の集約と共有を強化し、企業情報の公開を促進することにより、「信用を維持する場合の利益」と「信用を喪失する場合の罰則制度」を完備する。

(7) 推动各部门间依法履职信息联通共享。
法令に基づく職務遂行に関し、情報の伝達・共有を各部門間で推進する。

(8) 建立大数据高效监管模式，加强风险监测分析，建立完善信用风险分类监管。
ビッグデータ※の効率的な監督管理モデルを確立し、リスク監視・分析を強化することにより、信用リスクの分類・監督・管理を確立する。
※　一般的なデータ管理処理ソフトで扱うことが困難な巨大・複雑なデータの集合。

第二十五条　加强口岸风险防控（港湾リスクの予防と管理の強化）

(1) 进一步提升口岸核心能力建设，提高口岸传染病防控水平。
港湾の中核能力を更に強化し、港湾での感染症の予防・管理を向上させる。

(2) 坚决防范对外经贸往来中的生态环境风险，严格引进种质资源的隔离与监管，严格野生动植物进口管理，防止生物入侵对海岛生态环境的破坏。
外国との経済貿易交流における生態学的環境リスクを徹底的に防止し、遺伝資源の隔離と監督管理を厳格に行い、野生動植物の輸入管理を厳格に行うことにより、生物学的侵入による海南島の生態環境の破壊を防止する。

(3) 加强口岸动植物疫病疫情监测，形成多部门协作的疫病疫情和有害生物联防联控局面。
港湾での動植物感染症の発生状況の監視を強化し、多部門が協力することにより、感染症の流行と有害生物に対し、共同防衛線を構築する。

(4) 完善人员信息采集管控体系，加强对出入境核生化等涉恐材料检查力度。
人員情報収集管理システムを充実させ、テロ関連物質（核関連物質、生物兵器関連物質、化学物質等）の出入り検査を強化する。

第二章　海南自由貿易港建設全体方案

１．サマリー

「海南自由貿易港建設全体方案」は、海南自由貿易港の建築理念や大まかなスケジュール等を定めたマスタープランで、いわば海南自由貿易港建設のための実務的な「憲法」に相当するものと言える。当該方案のサマリーは以下の通り。

全体方案の概要

(1) グローバル経済の最前線に海南島を融合させ、世界一の Free Trade Zone を目指す。

(2) 2025 年までに、自由貿易港制度の基本的制度を完成、海南自由貿易港発動。

(3) 2035 年までに、高度な自由貿易港制度を可能な限り完成・確立させる。

(4) 実施範囲は海南島本島全域で、2025 年までにその全域を税関封鎖操作される。

基本的な全体計画

(1) 貿易関連

① 海南島全島の税関封鎖（＝全域が特別税関監督区域)、貿易は原則「ゼロ関税」。

② 中国と外国間に「第一線」(≒元々の国境とほぼ同義。)、「海南島本島」と「中国の他地域」間に「第二線」（いわば中国国内の第二の国境。）を設定。

＜海南自由貿易港のメリット等＞

(イ)外国に準じた扱い。海南島から本土への貨物の出入りは原則通関手続き要（諸税が課税)。

(ロ)海南島を経由した本土向け貨物は海南島での通関は不要。

(ハ)「海外～海南島～第三国」貨物で、海南島内での中継貨物の税関手続きの簡素化。

(ニ)「ゼロ関税」対象の貨物の税関管理免除。

(ホ)「輸出入の禁止又は制限貨物物品リスト」以外の貨物物品の自由な輸出入。

(ヘ)「輸入課税商品リスト」以外の貨物の輸入関税免除。

(ト)Multimodal B/L にて、海南島経由で第三国に輸送される貨物の諸税及び税関検査免除

③ サービス貿易のネガティブリスト制度の導入、海外サービスプロバイダーに中国国民待遇を付与。

(2) 投資

① 原則、諸規制を承諾した上で即時参入可能。義務的な基準がある分野も原則、許可・承認の撤廃。

② 外国投資に対する、参入前の中国国民待遇の付与とネガティブリスト管理制度の実施。

③ 会社設立の利便化、事業運営の自由の保障、撤退手続き等の簡素化等。

(3) クロスボーダー資金移動

① 「本土の国内外貨口座」と「海南自由貿易港内の自由貿易口座」を完全に分離。

② クロスボーダー直接投資取引に対し、参入前の中国国民待遇の付与とネガティブリスト管理の検討等。

③ クロスボーダー資金調達分野の、クロスボーダー資産移転の拡大促進。

④ 外資系企業の資本利用の範囲の緩和。

(4) 人やモノの往来等

① 外国人就業に対するネガティブリスト管理の実施、外国人専門技術技者の居住政策の緩和。

② 外国船の船籍登記を目指した「洋浦港」の建設と、船籍登記の支援。

③ 船舶及び航空機のオフショア資金調達制限の撤廃。

(5) デジタル関連

① 電気通信サービスの対外開放と、外資自己資本比率制限の段階的な撤廃。

② 海南自由貿易港内及び外国間の、国際オンラインデータ処理、取引処理サービス等の事業の許可。

(6) 産業関連

① 国際海運ハブの構築、海洋サービスインフラの充実。

② 科学技術インフラ及びプラットフォームを構築した、深海及び宇宙産業の育成。

(7) 税制

① 税関封鎖前➔特定輸入商品の「輸入関税」、「輸入環節増値税」、「消費税」免除。

② 税関封鎖後➔（一部を除き）海南島から本土宛商品の輸入関税免除。

③ 法人及び個人への優遇税率の適用。

(8) 社会ガバナンス

① 天然資源の財産権制度と有償利用制度の完備。

② 自然保護区内での天然資源の独占的事業権制度の改善。

(9) 法治制度

① 国際商事紛争の集中裁判メカニズムの完備。国際商事仲裁等、様々な非訴訟紛争解決手段の提供。

2025 年までの重点計画

(1) 関税ゼロ政策（一部貨物・物品を除く）

① 企業が自社使用する輸入生産設備の「ゼロ関税」ネガティブリスト管理。

② 海南島で使用する船舶、航空機その他事業用交通用具等の「ゼロ関税」ポジティブリスト管理。

③ 海南島に輸入される原材料等のうち、「自社の生産で使用するもの」及び「加工貿易等、第三国に輸出される製品に使用されるもの」の、「ゼロ関税」ポジティブリスト管理。

④ 「ゼロ関税」ポジティブリスト管理される物品等の輸入関税、輸入環節増値税、消費税の免除。

⑤ 海南島での免税ショッピング限度額を 1 人 10 万人民元／年に緩和。

(2) サービス貿易

① サービス貿易のネガティブリスト制定と、海外のサービスプロバイダーに中国国民待遇の付与。

(3) 投資等

① 「海南自由貿易港緩和市場参入特別リスト」と「外国投資参入ネガティブリスト」の制定と導入。

② 最小限の参入審査制度の促進、企業の海外債券発行による資金調達の優先的な支援。

(4) 金融関連

① 海外の証券・ファンド・先物の運営機関の、独資若しくは合弁での金融機関設立支援。

② 「財産保険、生命保険、再保険会社」、「相互保険組織」、「自家保険会社」設立の支援。

③ 各種債券の発行や融資事業展開の支援。

④ 海上関連ハイテク企業の株式や知的財産権を利用した資金調達の支援。

(5) 人の往来

① 外国人のビザ免除入国の緩和。

② クルーズ船での入国する外国人観光グループの、15 日間ビザ免除政策。

(6) モノの往来

① 洋浦港を船籍港とする船舶検査プロセスの簡素化、段階的な船舶検査の自由化等。

② 船舶登記企業の外国株式保有比率制限の撤廃。

③ 商業航空権の追加開放の促進、海南経由で第三国向けの旅客及び貨物輸送サービス業務の許可。

(7) 産業

① 国家級展示会での外国製展示品への免税政策。

(8) 税制

① 全体方案公布日(2020 年 6 月 1 日)から、実際に事業を行っている奨励産業企業の法人税減税。

② 観光業、現代サービス業、ハイテク産業企業の「2025 年以前の新規海外直接投資で取得した所得」の法人税免除。

③ 企業の資本支出の該当会計年度中の「課税前特別控除」若しくは「特別加速償却」の許可。

④ 「ハイエンド人材」及び「不足人材」への、実際の個人所得税負担の内 15%超過分の免除。

(9) 海南島全域の税関封鎖準備

① 税関封鎖後、特別税関監督区域の指定解除（全島が特別税関監督区域となるため。）。

② 現行の税制簡素化、島内で販売税の徴収開始。

2035 年までの重点計画

(1) 貿易

① モノの自由な出入り、外国貨物の自由な輸出入。

② クロスボーダーサービス貿易の自由化及び利便化の促進。

(2) 投資

① （一部を除く）投資参入の全面的な開放。

② （義務的な基準を有する分野の）関連要件に適合することを承諾した上での参入。

(3) クロスボーダー資金移動

① 条件を満たす非金融企業の「独自の対外資金調達」と「当該資金の完全な交換の許可。」。

(4) 人やモノの往来等

① 制限の更なる緩和。

② 特別な船舶登記審査制度の実施、空域管制、航空路、及び商業航空権制限の更なる緩和。

③ 海南への国際航空路線便運航の優先許可。

(5) 税制

① 法人税を 15%。

② 年 183 日以上居住した個人に対する、「3%、10%、及び 15%の超過累進課税率」の所得税徴収。

２．本文

海南自由貿易港建設全体方案（抄）

（中国共産党中央委員会・国務院発表、2020 年 6 月 1 日）

第一編　总体要求（総則）

第二章　基本原则（基本原則）

第一条　借鉴国际经验（国際的経験の参照）

坚持高起点谋划、高标准建设，主动适应国际经贸规则重构新趋势，充分学习借鉴国际自由贸易港的先进经营方式、管理方法和制度安排，形成具有国际竞争力的开放政策和制度，加快建立开放型经济新体制，增强区域辐射带动作用，打造我国深度融入全球经济体系的前沿地带。

高い出発点を掲げた計画及び高水準の建設を堅持し、国際経済貿易ルールの再構築に伴う新たな趨勢に積極

的に適応することにより、国際自由貿易港の先進的な経営方式、管理方法、及び制度設定を十分に学ぶ。これを基に、国際競争力のある開放政策及び制度を形成し、開放型経済新体制の確立を加速し、地域放射の促進作用を強めることにより、我が国をグローバル経済システムの最前線地帯に深く融合させる。

第二条　体现中国特色（中国の特徴の反映）

(3) 加强与东南亚国家交流合作，促进与粤港澳大湾区联动发展。

東南アジア諸国との交流及び協力を強化し、粤港澳大湾区※との共同発展を促進する。

※Greater Bay Area、「広東省珠江デルタ九都市（広州市、深圳市、東莞市、恵州市、仏山市、江門市、中山市、珠海市、及び肇慶市）」、「香港」、及び「マカオ」を統合した経済圏の呼称。

第三条　符合海南定位（海南省の位置付けへの適合）

紧紧围绕国家赋予海南建设全面深化改革开放试验区、国家生态文明试验区、国际旅游消费中心和国家重大战略服务保障区的战略定位，充分发挥海南自然资源丰富、地理区位独特以及背靠超大规模国内市场和腹地经济等优势，抢抓全球新一轮科技革命和产业变革重要机遇，聚焦发展旅游业、现代服务业和高新技术产业，加快培育具有海南特色的合作竞争新优势。

（イ）国家の、海南島への「改革開放試験区」、「国家生態文明試験区」、「国際観光消費センター」、及び「国家重大戦略サービス保障区」の建設という、戦略的位置付けの全面的な深化を強固に巡らせ、また、

（ロ）海南の豊富な天然資源、ユニークな地理的地位、超大規模な国内市場と後背地経済※1等の利点を十分に活用することにより、

世界の新ラウンドにおける科学技術革命及び産業変革の重要なチャンスを掴むよう努力する。また、「観光業」、「現代サービス業」、及び「ハイテク産業」の発展に焦点を当て、海南の特徴を備えた協力・競争の新たな利点の育成を加速させる。

※1　経済の後背地（中国語＝腹地）」とは、経済の中心都市に対応する概念で、中心都市が傘下とする経済的勢力圏のこと（河川、道路、鉄道等の交通整備が不可欠。）。経済の腹地がなければ、経済の中心地は存在の基盤を失う。ここでは地理的に粤港澳大湾区及び北部湾都市群※2が該当する。

※2 粤港澳大湾区西部の「広西チワン族自治区南寧市、北海市、欽州市、防城港市、玉林市、崇左市、広東省湛江市、茂名市、陽江市と海南省海口市、儋州市、東方市、澄邁県、臨高県、昌江県」の都市群。

第四条　突出改革创新（改革革新の強化と向上）

(1) 强化改革创新意识，赋予海南更大改革自主权，支持海南全方位大力度推进改革创新，积极探索建立适应自由贸易港建设的更加灵活高效的法律法规、监管模式和管理体制，下大力气破除阻碍生产要素流动的体制机制障碍。

改革及びイノベーション意識を強化し、海南省に更なる改革の為の自主権を与えることにより、海南省の全方位に渡る大規模な改革とイノベーション促進を支持する。また、自由貿易港建設に適応した、より柔軟で効率的な法令、監督管理モデル、及び管理体制を積極的に模索することにより、生産要素の流れを妨げる制度上の障壁を打破する。

(2) 深入推进商品和要素流动型开放，加快推动规则等制度型开放，以高水平开放带动改革全面深化。

商品と要素の流動型開放を深く推進し、規則等の制度型開放を促進することにより、高度な開放による改革の全面的な深化を促進する。

(3) 加强改革系统集成，注重协调推进，使各方面创新举措相互配合、相得益彰，提高改革创新的整体效益。

改革システムの統合を強化し、協調と推進を重視し、あらゆる面で革新的取り組みを相互に調整及び補完し合うことにより、改革革新の全体的な効果を向上させる。

第五条　坚持底线思维（ボトムライン思想の堅持）

(2) 深入推进简政放权、放管结合、优化服务，全面推行准入便利、依法过程监管的制度体系，建立与国际接轨的监管标准和规范制度。

手続きの簡素化、権限の委譲、管理の委任、及びそれらの組み合わせ、並びにサービスの最適化を強力に推し進め、参入の利便性、法的プロセスの監督管理制度システムを全面的に推進し、国際基準に沿った規制基準と規制システムを確立する。

(3) 加强重大风险识别和系统性风险防范，建立健全风险防控配套措施。

重大リスクの識別と体系的リスクの予防を強化し、リスクの予防及び制御のための体系的な措置を確立の上完備する。

(4) 完善重大疫情防控体制机制，健全公共卫生应急管理体系。

重大な感染症の予防と抑制のためのメカニズムを完備し、公衆衛生上の緊急事態管理システムを完備する。

(5) 开展常态化评估工作，及时纠偏纠错，确保海南自由贸易港建设方向正确、健康发展。

正規化評価作業と誤りの修正を適時に実施することにより、海南自由貿易港建設の正しい方向性と健全な発展を確保する。

第三章　发展目标（開発目標）

第六条

(1) 到 2025 年，初步建立以贸易自由便利和投资自由便利为重点的自由贸易港政策制度体系。营商环境总体达到国内一流水平，市场主体大幅增长，产业竞争力显著提升，风险防控有力有效，适应自由贸易港建设的法律法规逐步完善，经济发展质量和效益明显改善。

2025 年までに、貿易及び投資双方の自由と利便性確保に焦点を当てた自由貿易港政策制度を初歩的に確立させる。事業環境は概ね中国国内で一流水準に達し、市場参加者は大幅に増加し、産業競争力が著しく向上し、リスクの予防及び管理は効果的で、自由貿易港建設に適合する法令を順次完備することにより、経済発展の質と効率を大幅に向上させる。

(2) 到 2035 年，自由贸易港制度体系和运作模式更加成熟，以自由、公平、法治、高水平过程监管为特征的贸易投资规则基本构建，实现贸易自由便利、投资自由便利、跨境资金流动自由便利、人员进出自由便利、运输来往自由便利和数据安全有序流动。营商环境更加优化，法律法规体系更加健全，风险防控体系更加严密，现代社会治理格局基本形成，成为我国开放型经济新高地。

2035 年までに、自由貿易港制度システム及び運営モデルはより成熟し、自由、公平、法の支配、及び高度なプロセス監督管理を特徴とする貿易及び投資ルールが基本的に構築され、自由で利便性のある貿易、投資、クロスボーダー資金移動、人の出入り、及び運送の他、安全で整然としたデータフローを実現させる。また、事業環境はより最適化され、法令システムはより完全となり、リスク予防及び管理システムはより厳格となり、現代の社会ガバナンス構造は基本的に形となり、我が国の開放型経済の新たな高台となる。

(3) 到本世纪中叶，全面建成具有较强国际影响力的高水平自由贸易港。

今世紀半ばまでに、国際的影響力の強い高水準な自由貿易港が全面的に建設される。

第四章　实施范围（実施範囲）

第七条

海南自由贸易港的实施范围为海南岛全岛。

海南自由貿易港の実施範囲は、海南島本島全域とする。

第二編　制度设计（制度設計）

以贸易投资自由化便利化为重点，以各类生产要素跨境自由有序安全便捷流动和现代产业体系为支撑，以特殊的税收制度安排、高效的社会治理体系和完备的法治体系为保障，在明确分工和机制措施、守住不发生系统性风险底线的前提下，构建海南自由贸易港政策制度体系。

貿易投資の自由化と利便性の確保を重点に、様々な生産要素が国境を越え自由で秩序ある安全で便利な流れが現代の産業システムを支えており、特別な税制、効率的な社会ガバナンスシステム、及び完全な法令制度を保障するため、分業とメカニズム対策を明確にし、体系的リスクが発生しないボトムラインを維持することを前提に、海南自由貿易港政策体制を構築する。

第一章　贸易自由便利（貿易の自由及び利便性）

第八条

在实现有效监管的前提下，建设全岛封关运作的海关监管特殊区域。对货物贸易，实行以“零关税”为基本特征的自由化便利化制度安排。对服务贸易，实行以“既准入又准营”为基本特征的自由化便利化政策举措。

効果的な監督管理の実現の前提の下、海南島全域を税関封鎖により運営する、特別税関監督区域を構築する。貨物貿易に対しては「ゼロ関税」を基本とする自由化及び利便化制度を実施し、サービス貿易※に対しては「参入できる企業は中国企業のように制限無しで営業及び経営が可能」を基本的機能とする自由化及び利便化政策を実施する。

※　自国の運輸、通信、保険等のサービスを他国が利用する等、モノ以外の目に見えないサービスの貿易。

第九条　“一线”放开（中国税関管轄内外の「第一線」の開放）

(1) 在海南自由贸易港与中华人民共和国关境外其他国家和地区之间设立“一线”。

「海南自由貿易港及び中華人民共和国の税関管轄」内と、他国・地域との間に、「第一線」を設ける。

(2) “一线”进（出）境环节强化安全准入（出）监管，加强口岸公共卫生安全、国门生物安全、食品安全、产品质量安全管控。

「第一線」は、輸出入環境における安全な輸入（入域）及び輸出（出域）の監視を強化し、港湾の公衆衛生上の安全、国家のバイオセーフティー、食品の安全、及び製品の品質に係る安全管理を強化する。

(3) 在确保履行我国缔结或参加的国际条约所规定义务的前提下，制定海南自由贸易港禁止、限制进出口的货物、物品清单，清单外货物、物品自由进出，海关依法进行监管。

我が国が締結又は参加している、国際条約に定められた義務の履行を確保するという前提の下、海南自由貿易港での「輸出入の禁止又は制限商品物品リスト」を制定する。リスト外の商品及び物品は、税関の法令に基づく監督の下、自由に輸出入することができる。

(4) 制定海南自由贸易港进口征税商品目录，目录外货物进入自由贸易港免征进口关税。

海南自由貿易港の輸入課税商品リストを作成し、当該リストに記載されていない商品は自由貿易港内に入った後、輸入関税を免除する。

(5) 以联运提单付运的转运货物不征税、不检验。从海南自由贸易港离境的货物、物品按出口管理。

通し船荷証券※により商品が輸送される場合は、課税せず、検査しない。海南自由貿易港より輸出される商品・物品は輸出管理の対象とする。

※　仕出地から仕向地まで、複数の運送手段（船、鉄道、車等）で貨物が運送される場合に、最初の運送契約をした複合運送人によって発行される、全経路をカバーした船荷証券。

(6) 实行便捷高效的海关监管，建设高标准国际贸易“单一窗口”。

便利で効率的な税関管理を実施し、高水準な国際貿易のための「単一窓口」を構築する。

第十条　“二线”管住（海南自由貿易港と中国本土間の「第二線」管理）

(1) 在海南自由贸易港与中华人民共和国关境内的其他地区（以下简称内地）之间设立“二线”。

「海南自由貿易港」と「中華人民共和国（以下、「本土」という。）の税関管轄内の他の地域」との間に、「第二線」を設置する。

(2) 货物从海南自由贸易港进入内地，原则上按进口规定办理相关手续，照章征收关税和进口环节税。

海南自由貿易港より本土に入る商品は、原則として、輸入規則に従い関連通関手続きを実施の上、規則に従い関税及び輸入環節税を徴収する。

(3) 对鼓励类产业企业生产的不含进口料件或者含进口料件在海南自由贸易港加工增值超过30%（含）的货物，经“二线”进入内地免征进口关税，照章征收进口环节增值税、消费税。

（イ）「海南島内の企業による生産が奨励されている物品」の輸入資材を含まずに海南島内で加工・製造された商品、若しくは、

（ロ）輸入資材を含む、海南自由貿易港内で加工・製造された商品であって、当地の加工・製造によりその価値が30%以上増加したもの

が「第二線」を経由して本土に入る場合は、輸入関税を免除し、規定通り輸入環節増値税及び消費税を徴収する。

(4) 行邮物品由海南自由贸易港进入内地，按规定进行监管，照章征税。

海南自由貿易港から本土に入る郵便物は、規定に従い監督管理を実施し、規定通り税金を徴収する。

(5) 对海南自由贸易港前往内地的运输工具，简化进口管理。

海南自由貿易港から本土行きの運送用具に対し、輸入管理を簡素化する。

(6) 货物、物品及运输工具由内地进入海南自由贸易港，按国内流通规定管理。

本土から海南自由貿易港に入る商品、物品、及び運送用具は、国内の流通規則に従って管理する。

(7) 内地货物经海南自由贸易港中转再运往内地无需办理报关手续，应在自由贸易港内海关监管作业场所（场地）装卸，与其他海关监管货物分开存放，并设立明显标识。

海南自由貿易港を経由して本土に運送される「最終仕向け地が本土である商品」は、海南自由貿易港での通関手続きは不要とする。但し、自由貿易港内の税関監督作業場（場所）で荷扱いの上、他の税関監督下の商品と分離して保管し、当該商品にその旨を明確に表示しなければならない。

(8) 场所经营企业应根据海关监管需要，向海关传输货物进出场所等信息。

商品を取り扱う倉庫等の構内運営事業者は、税関の監督管理の必要性に応じ、商品の輸出入国等の情報を税関に通知しなければならない。

第十一条　岛内自由（海南島での自由）

(1) 海关对海南自由贸易港内企业及机构实施低干预、高效能的精准监管，实现自由贸易港内企业自由生产经营。

税関は海南自由貿易港内の企業及び機関に対し、低介入で効率の高い精緻な監督管理を実施し、自由貿易港内での企業の自由な生産及び経営を実現する。

(2) 由境外启运，经海南自由贸易港换装、分拣集拼，再运往其他国家或地区的中转货物，简化办理海关手续。

海外より出荷され、海南自由貿易港内で積め替え、仕分け、又は選別され、その後引き続き他国・地域に輸送される中継貨物に対し、税関手続きを簡素化する。

(3) 货物在海南自由贸易港内不设存储期限，可自由选择存放地点。

商品は、海南自由貿易港内で保存期限を設けず、自由に保管場所を選択することができる。

(4) 实施“零关税”的货物，海关免于实施常规监管。

「ゼロ関税」対象の商品は、税関の通常の監督管理を免除する。

第十二条　推进服务贸易自由便利（サービス貿易の自由及び利便性の促進）

(1) 实施跨境服务贸易负面清单制度，破除跨境交付、境外消费、自然人移动等服务贸易模式下存在的各种壁垒，给予境外服务提供者国民待遇。

サービス貿易のネガティブリスト※1制度を導入し、且つ、クロスボーダーサプライ、海外消費、自然人※2の移動等のサービス貿易モデルに存在する様々な障壁を打ち破ることにより、海外サービスプロバイダーに中国国民待遇を付与する。

※1　原則として規制がない中で、例外として禁止するものを列挙した表。特に、原則として輸入は自由とし、例外として制限する品目を列記したもの。

※2　自然人：権利能力が認められる社会的実在としての人間のこと。

(2) 实施与跨境服务贸易配套的资金支付与转移制度。

サービス貿易に伴う資金の支払い及び移転の制度を実施する。

(3) 在告知、资格要求、技术标准、透明度、监管一致性等方面，进一步规范影响服务贸易自由便利的国内规制。

通知、資格要件、技術基準、透明性、及び管理監督の一貫性の観点から、サービス貿易の自由及び利便性に影響を与える国内規制を更に標準化する。

第二章　投资自由便利（投資の自由及び利便性）

第十三条

大幅放宽海南自由贸易港市场准入，强化产权保护，保障公平竞争，打造公开、透明、可预期的投资环境，进一步激发各类市场主体活力。

海南自由貿易港市場への参入を大幅に緩和し、財産権の保護を強化し、公平な競争を確保し、オープンで透明性のある予測可能な投資環境を構築することにより、様々な市場参加者の活力を更に刺激する。

第十四条　实施市场准入承诺即入制（市場参入コミットメント制度と即時参入）

(1) 严格落实“非禁即入”，在“管得住”的前提下，对具有强制性标准的领域，原则上取消许可和审批，建立健全备案制度，市场主体承诺符合相关要求并提交相关材料进行备案，即可开展投资经营活动。

「禁止されていなければ参入可能」政策を厳格に実施し、「管理可能」という前提の下、義務的な基準を有する分野においては原則として許可と承認を撤廃の上、届出制度を確立の上完備する。市場参入者は関連要件に適合することを承諾することにより、関連資料を提出の上届出することで、投資経営活動に従事することができる。

(2) 备案受理机构从收到备案时起，即开始承担审查责任。

届出受理機関は、届出を受領するときより審査の責任を負う。

(3) 对外商投资实施准入前国民待遇加负面清单管理制度，大幅减少禁止和限制条款。

外国投資に対し、参入前の中国国民待遇及びネガティブリスト管理制度を実施することにより、禁止又は制限事項を大幅に減少させる。

第十五条　创新完善投资自由制度（投資自由制度の革新及び完備）

(1) 实行以过程监管为重点的投资便利制度。

プロセス監督管理に焦点を当てた投資利便性制度を実施する。

(2) 建立以电子证照为主的设立便利，以“有事必应”、“无事不扰”为主的经营便利，以公告承诺和优化程序为主的注销便利，以尽职履责为主的破产便利等政策制度。

電子証明書を中心とした会社設立の利便性を確立し、

（イ）「問題が生じた場合は対応し、問題が無ければ干渉しない」を旨とした事業運営の利便性、

（ロ）主に公告の承諾と最適化手順に基づくプロセスによる登記抹消の利便性、

（ハ）職責を果たすことに基づく破産手続きの利便性

等の政策制度を確立する。

第十六条　建立健全公平竞争制度（公正な競争体制の確立及び完備）

(1) 强化竞争政策的基础性地位，确保各类所有制市场主体在要素获取、标准制定、准入许可、经营运营、优惠政策等方面享受平等待遇。

競争政策の基本的位置付けを強化し、あらゆる種類の私有制市場の参加者が要素の取得、標準設定、参入の許可、事業運営、優遇政策等の面で平等な待遇を受けることができるよう確保する。

(2) 政府采购对内外资企业一视同仁。

政府調達は、国内企業と外国企業を平等に扱う。

(3) 加强和优化反垄断执法，打破行政性垄断，防止市场垄断，维护公平竞争市场秩序。

独占禁止法の執行を強化及び最適化し、行政の独占を打ち破ることにより、市場独占を防止し、市場における公正な競争を維持する。

第十七条　完善产权保护制度（財産権保護制度の完備）

(1) 依法保护私人和法人财产的取得、使用、处置和继承的权利，以及依法征收私人和法人财产时被征收财产所有人得到补偿的权利。

法令により、個人及び法人の「財産の取得、使用、処分、及び継承の権利」、及び「財産が徴用される場合の、当該財産所有者への補償の権利」を保護する。

(2) 落实公司法等法律法规，加强对中小投资者的保护。

会社法その他法令による規制を実施し、中小投資家の保護を強化する。

(3) 加大知识产权侵权惩罚力度，建立健全知识产权领域市场主体信用分类监管、失信惩戒等机制。

知的財産権侵害に対する罰則を強化し、知的財産権分野における市場参加者の信用カテゴリー及び監督、信頼性の喪失に対する罰則等のメカニズムを確立の上完備する。

(4) 加强区块链技术在知识产权交易、存证等方面应用，探索适合自由贸易港发展的新模式。

知的財産権取引や証拠の保存等の面でブロックチェーン※技術の適用を強化し、自由貿易港発展に適した新たなモデルを模索する。

※　ビットコインの中核となる取引データ技術のことで、取引データ（履歴）を「トランザクション」、

複数のトランザクションを纏めたものを「ブロック」と言い、このブロックが連なるように保存された状態が「ブロックチェーン」。
ブロックチェーンは分散して管理されるのが特徴で、銀行のような特定の管理機関がないため権限が一箇所に集中することがなく、そのためシステム障害に強いことから、低コストで金融サービスが運用できると期待されている技術。

第三章　跨境资金流动自由便利（クロスボーダー資金フローの自由及び利便性）

第十八条

坚持金融服务实体经济，重点围绕贸易投资自由化便利化，分阶段开放资本项目，有序推进海南自由贸易港与境外资金自由便利流动。

実体経済のための金融サービスを堅持し、貿易・投資の自由化及び利便化に焦点を当て、段階的に資本プロジェクトを開放することにより、海南自由貿易港と海外資金の自由で利便性のある流れを秩序よく促進する。

第十九条　构建多功能自由贸易账户体系（多機能自由貿易口座システムの構築）

(1) 以国内现有本外币账户和自由贸易账户为基础，构建海南金融对外开放基础平台。

既存の国内外貨口座及び自由貿易口座を基に、海南金融対外開放のための基礎的プラットフォームを構築する。

(2) 通过金融账户隔离，建立资金“电子围网”，为海南自由贸易港与境外实现跨境资金自由便利流动提供基础条件。

金融口座の分離を通じた資金の「電子柵」を設置し、海南自由貿易港と国外のクロスボーダー資金の自由で便利なフローを実現するための基本的条件を提供する。

第二十条　便利跨境贸易投资资金流动（クロスボーダー貿易投資資金フローの利便化）

(1) 进一步推动跨境货物贸易、服务贸易和新型国际贸易结算便利化，实现银行真实性审核从事前审查转为事后核查。

貨物貿易、サービス貿易、及び新たな国際貿易決済の利便化を更に推進するため、該当取引の銀行による真正性検証の、事前審査から事後審査への転換を実現する。

(2) 在跨境直接投资交易环节，按照准入前国民待遇加负面清单模式简化管理，提高兑换环节登记和兑换的便利性，探索适应市场需求新形态的跨境投资管理。

クロスボーダー直接投資取引のプロセスにおいて、参入前の中国国民待遇及びネガティブリストモデルに従い管理を簡素化し、外貨交換地の登記及び外貨交換の利便性を高めることにより、市場ニーズに適応した新たな形態のクロスボーダー投資管理を模索する。

(3) 在跨境融资领域，探索建立新的外债管理体制，试点合并交易环节外债管理框架，完善企业发行外债备案登记制管理，全面实施全口径跨境融资宏观审慎管理，稳步扩大跨境资产转让范围，提升外债资金汇兑便利化水平。

クロスボーダー資金調達の分野では、
(イ) 新たな外債管理体制の構築を模索し、
(ハ) 企業の外債発行届出登記制度の管理を充実させ、
(ニ) クロスボーダー資金調達の本格的なマクロプルーデンス管理を完全に実施することにより、
クロスボーダー資産移転の範囲を着実に拡大させ、外債資金交換の利便性レベルを向上させる。

(4) 在跨境证券投融资领域，重点服务实体经济投融资需求，扶持海南具有特色和比较优势的产业发展，并在

境外上市、发债等方面给予优先支持，简化汇兑管理。

クロスボーダー証券投資及び資金調達の分野では、実体経済の投資と資金調達のニーズに応え、海南省の特徴と優位性を有する産業発展を支持し、また、為替管理を簡素化するため、海外での上場や債券発行等を優先的に支持する、

第二十一条　扩大金融业对内对外开放（金融産業の対外開放の拡大）

率先在海南自由贸易港落实金融业扩大开放政策。支持建设国际能源、航运、产权、股权等交易场所。加快发展结算中心。

まず、海南自由貿易港において金融産業の拡大開放政策を実施し、国際エネルギー、海運、財産権、株式等の取引所の建設を支持することにより、決済センターの開発を加速する。

第二十二条　加快金融改革创新（金融改革及び革新の加速）

支持住房租赁金融业务创新和规范发展，支持发展房地产投资信托基金（REITs）。稳步拓宽多种形式的产业融资渠道，放宽外资企业资本金使用范围。创新科技金融政策、产品和工具。

住宅賃貸金融事業の革新と標準化された発展を支持することにより、不動産投資信託※1の発展を支持する。また、様々な形態の産業金融チャネルを着実に拡大し、外資系企業の資本利用の範囲を緩和する。科学技術金融※2、商品、及びツールを革新する。

※1　REIT(Real Estate Investment Trust)、投資家から集めた資金でオフィスビルや商業施設等の不動産を保有し、投資家は賃貸料や売却益を配当として受け取るファンド。

※2　金融技術投資手法の革新、金融商品の革新、サービスモデルの改善、サービスプラットフォームの構築、チェーンの実現を通じ、銀行、証券、保険、金融機関、ベンチャー資本等の様々な種類の資本を導入及び促進すること。

第三章　人员进出自由便利（人の出入りの自由及び利便性）

第二十三条

根据海南自由贸易港发展需要，针对高端产业人才，实行更加开放的人才和停居留政策，打造人才集聚高地。在有效防控涉外安全风险隐患的前提下，实行更加便利的出入境管理政策。

海南自由貿易港の開発ニーズに応じ、ハイエンド産業人材のためのよりオープンな人材・居住政策を実施し、人材が集積する高地を構築する。外国関連の安全リスクの効果的な防止及び管理を前提に、より利便性のある出入国管理政策を実施する。

第二十四条　对外籍高层次人才投资创业、讲学交流、经贸活动方面提供出入境便利（投資、起業、学術交流、及び経済貿易活動分野に係る外国人高レベル人材への出入国の利便性提供）

(1) 完善国际人才评价机制，以薪酬水平为主要指标评估人力资源类别，建立市场导向的人才机制。

国際的な人材評価メカニズムを充実させ、給与水準を主要指標として人材の種類を評価し、市場志向の人材メカニズムを確立する。

(2) 对外籍人员赴海南自由贸易港的工作许可实行负面清单管理，放宽外籍专业技术技能人员停居留政策。

海南自由貿易港に赴く外国人の就業許可に対しネガティブリスト管理を実施し、外国人専門技術技者の居住政策を緩和する。

(3) 允许符合条件的境外人员担任海南自由贸易港内法定机构、事业单位、国有企业的法定代表人。

所定の条件に適合する外国人は、海南自由貿易港内の法定機関、国有機構、又は国有企業の法定代表人

となることができる。

(4) 实行宽松的商务人员临时出入境政策。

ビジネス担当者向けの、緩和された一時的な出入国政策を実施する。

第二十五条　建立健全人才服务管理制度（人材サービス管理制度の確立及び完備）

实现工作许可、签证与居留信息共享和联审联检。推进建立人才服务中心，提供工作就业、教育生活服务，保障其合法权益。

就業許可、就労ビザ、及び居住情報の共有及び共同検査を実現する。また、就業、教育、生活サービスを提供し、その法的権利を保護するため、人材サービスセンターの設立を促進する。

第二十六条　实施更加便利的出入境管理政策（更なる利便性を有する出入国管理政策の実施）

逐步实施更大范围适用免签入境政策，逐步延长免签停留时间。优化出入境边防检查管理，为商务人员、邮轮游艇提供出入境通关便利。

より広範囲なビザ免除入国政策を段階的に実施し、ビザ免除での滞在時間を徐々に延長する。また、出入国審査・検査の管理を最適化し、ビジネスマン、クルーズ船、及びプレジャーボートの出入国及び通関に、より高い利便性を提供する。

第四章　运输来往自由便利（往来の自由及び利便性）

第二十七条

实施高度自由便利开放的运输政策，推动建设西部陆海新通道国际航运枢纽和航空枢纽，加快构建现代综合交通运输体系。

非常に自由且つ利便性のある開かれた輸送政策を実施し、また、海南西部の陸上及び海上の新たなアクセスのため、新たな国際海運ハブ及び航空ハブの建設を促進することにより、近代的な統合輸送システムの構築を加速させる。

第二十八条　建立更加自由开放的航运制度（より自由で開放的な海上運送制度の構築）

(1) 建设“中国洋浦港”船籍港。

船籍港となり得る「中国・洋浦港」を建設する。

(2) 支持海南自由贸易港开展船舶登记。

海南自由貿易港での船舶登記を支持する。

(3) 研究建立海南自由贸易港航运经营管理体制及海员管理制度。

海南自由貿易港での海上運送管理システム、及び船員管理制度の構築を検討する。

(4) 进一步放宽空域管制与航路航权限制，优化航运路线，鼓励增加运力投放，增开航线航班。

空域管制、航空路、及び商業航空権の制限を緩和し、航空路線を最適化することにより輸送量を増やし、航空路線の増便を奨励する。

第二十九条　提升运输便利化和服务保障水平（輸送の利便性及びサービス保障レベルの向上）

(1) 推进船舶联合登临检查。

船舶の共同乗船検査を促進する。

(2) 构建高效、便捷、优质的船旗国特殊监管政策。

効率的で、利便性があり、且つ、良質な旗国としての特別監督管理政策を確立する。

(3) 为船舶和飞机融资提供更加优质高效的金融服务，取消船舶和飞机境外融资限制，探索以保险方式取代保证金。

船舶及び航空機の資金調達のためのより高品質で効率的な金融サービスを提供し、船舶及び航空機のオフショア資金調達制限を撤廃する。それらのリース等の保証金の差し入れに代わる保険方式を模索する。

(4) 加强内地与海南自由贸易港间运输、通关便利化相关设施设备建设，合理配备人员，提升运输来往自由便利水平。

本土と海南自由貿易港間の運送及び通関の利便性に係る施設・設備の建設を強化し、また、合理的に人員を配置することにより、輸送の自由度及び利便性レベルを向上させる。

第五章　数据安全有序流动（データの安全及び整然としたフロー）

第三十条

在确保数据流动安全可控的前提下，扩大数据领域开放，创新安全制度设计，实现数据充分汇聚，培育发展数字经济。

データフローの安全性を確保した上でデータ分野の開放を拡大し、セキュリティーシステムの設計を革新し、データの完全な収束を実現することにより、デジタル経済を育成する。

第三十一条　有序扩大通信资源和业务开放（通信資源及び業務開放の秩序的な実施）

(1) 开放增值电信业务，逐步取消外资股比等限制。

付加価値のある電気通信サービスを開放し、外資の自己資本比率制限を徐々に撤廃する。

(2) 允许实体注册、服务设施在海南自由贸易港内的企业，面向自由贸易港全域及国际开展在线数据处理与交易处理等业务，并在安全可控的前提下逐步面向全国开展业务。

事業体登記され、且つ、サービス施設を海南自由貿易港内に有する企業は、

（イ）自由貿易港内全域で、又は国際的オンラインデータ処理、取引処理サービス等の業務の実施、及び、

（ロ）安全管理を前提に、中国全土に向けた事業展開

を許可する。

(3) 安全有序开放基础电信业务。

安全且つ秩序ある方法で、基礎的電気通信サービスを開放する。

(4) 开展国际互联网数据交互试点，建设国际海底光缆及登陆点，设立国际通信出入口局。

国際インターネットデータの双方向交換（interactive exchange）を試験的に実施し、国際海底光ファイバーケーブル及びその陸上局を建設することにより、国際通信交換局を設立する。

第六章　现代产业体系（現代産業システム）

第三十二条

大力发展旅游业、现代服务业和高新技术产业，不断夯实实体经济基础，增强产业竞争力。

観光業、現代サービス産業、及びハイテク産業を精力的に発展させ、実体経済の基礎を継続的に強化することにより、産業競争力を強化する。

第三十三条　旅游业（観光業）

(1) 坚持生态优先、绿色发展，围绕国际旅游消费中心建设，推动旅游与文化体育、健康医疗、养老养生等深度融合，提升博鳌乐城国际医疗旅游先行区发展水平，支持建设文化旅游产业园，发展特色旅游产业集群，培育旅游新业态新模式，创建全域旅游示范省。

エコロジー優先とグリーン成長を堅持し、

（イ）国際観光消費センターの建設をめぐり、「観光、文化、スポーツ」、「健康と医療」、「高齢者ケア」等の緊密な融合を推進し、

（ロ）ボアオ楽城国際医療観光先行区の開発レベルを向上させ、

（ハ）文化観光工業団地の建設を支持することにより、

特徴的な観光産業圏を発展させ、観光の新たな形態とモデルを育成し、以って海南省全域で観光模範省を創造する。

(2) 加快三亚向国际邮轮母港发展，支持建设邮轮旅游试验区，吸引国际邮轮注册。

三亜の国際クルーズ母港への開発を加速し、クルーズ観光試験区建設を支持することにより、国際クルーズ船登記を誘致する。

(3) 设立游艇产业改革发展创新试验区。

プレジャーボート産業改革開発イノベーション試験区を設立する。

(4) 支持创建国家级旅游度假区和 5A 级景区。

「国家級観光リゾート」及び「中国観光地等級５Ａレベル（最高ランク）の景勝地」構築を支持する。

第三十四条　现代服务业（現代サービス業）

(1) 集聚全球创新要素，深化对内对外开放，吸引跨国公司设立区域总部。

グローバルなイノベーション要素を集積し、対外開放を深めることで、多国籍企業の地域本部設立を誘致する。

(2) 创新港口管理体制机制，推动港口资源整合，拓展航运服务产业链，推动保税仓储、国际物流配送、转口贸易、大宗商品贸易、进口商品展销、流通加工、集装箱拆拼箱等业务发展，提高全球供应链服务管理能力，打造国际航运枢纽，推动港口、产业、城市融合发展。

（イ）港湾管理システム及びメカニズムを革新し、

（ロ）港湾リソースを整理・統合を促進させ、

（ハ）海運サービス産業チェーンを開拓・発展させ、

（ニ）保税倉庫、国際物流、中継（中間）貿易、バルク商品貿易、輸入商品の展示販売、流通加工、コンテナ貨物デバンニングや混載等の業務発展を促進することにより、

世界のサプライチェーンサービス管理機能を強化、且つ、国際海運ハブを構築し、以って港湾、産業、及び都市の統合開発を促進する。

(3) 建设海南国际设计岛、理工农医类国际教育创新岛、区域性国际会展中心，扩大专业服务业对外开放。

海南国際デザイン地区、理工農業医学国際教育イノベーション地区、及び地域国際展覧会センターを建設し、専門サービスの対外開放を拡大する。

(4) 完善海洋服务基础设施，积极发展海洋物流、海洋旅游、海洋信息服务、海洋工程咨询、涉海金融、涉海商务等，构建具有国际竞争力的海洋服务体系。

海洋サービスインフラを充実させ、海洋物流、海洋観光、海洋情報サービス、海洋工学コンサルティング、海洋関連ファイナンス、海洋関連事業等を積極的に開発することにより、国際競争力のある海洋サービスシステムを構築する。

(5) 建设国家对外文化贸易基地。

国家対外文化貿易基地を構築する。

第三十五条　高新技术产业（ハイテク産業）

(1) 聚焦平台载体，提升产业能级，以物联网、人工智能、区块链、数字贸易等为重点发展信息产业。

既存のプラットフォームを中核に、産業エネルギーレベルを向上させ、モノのインターネット※、人工知能、ブロックチェーン、デジタル貿易等を主軸に情報産業を発展させる。

※　モノのインターネット（Internet of Things、IoT）とは、様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

(2) 依托文昌国际航天城、三亚深海科技城，布局建设重大科技基础设施和平台，培育深海深空产业。

「文昌国際航空宇宙都市」及び「三亜深海科学技術都市」を基に、重要な科学技術インフラ及びプラットフォームを配置の上建設し、深海及び宇宙産業を育成する。

(3) 围绕生态环保、生物医药、新能源汽车、智能汽车等壮大先进制造业。

生態系及び環境保護、バイオ医薬、新エネルギー自動車、スマートカー等を中心とした先進的製造業を強化する。

(4) 发挥国家南繁科研育种基地优势，建设全球热带农业中心和全球动植物种质资源引进中转基地。

「国立南部繁殖科学研究育種基地」の利点を十分に活用し、「グローバル熱帯性農業センター」及び「グローバル動植物遺伝資源導入移転基地」を建設する。

(5) 建设智慧海南。

「スマートハイナン」を構築する。

第七章　税收制度（税制）

第三十六条

按照零关税、低税率、简税制、强法治、分阶段的原则，逐步建立与高水平自由贸易港相适应的税收制度。

ゼロ関税、低税率、簡素化された税制、強力な法の支配の他、段階的原則に従い、高水準な自由貿易港に対応した税制を徐々に確立させる。

第三十七条　零关税（ゼロ関税）

(1) 全岛封关运作前，对部分进口商品，免征进口关税、进口环节增值税和消费税。

島全域の税関封鎖前において、特定の輸入商品に係る「輸入関税」、「輸入環節増値税」、及び「消費税」を免除する。

(2) 全岛封关运作、简并税制后，对进口征税商品目录以外、允许海南自由贸易港进口的商品，免征进口关税。

島全域の税関封鎖及び税制簡素化後、輸入課税商品リストに記載されているものを除き、海南自由貿易港から本土に輸入される商品に対し、輸入関税を免除する。

第三十八条　低税率（低税率）

对在海南自由贸易港实质经营的企业，实行企业所得税优惠税率。对符合条件的个人，实行个人所得税优惠税率。

海南自由貿易港で事業を行う企業に対し、優遇法人税率を適用する。条件に該当する個人に対し、優遇個人所得税率を適用する。

第三十九条　简税制（税制の簡素化）

结合我国税制改革方向，探索推进简化税制。改革税种制度，降低间接税比例，实现税种结构简单科学、税制要素充分优化、税负水平明显降低、收入归属清晰、财政收支大体均衡。

我が国の税制改革の方向性と組み合わせ、税制の簡素化を探求の上促進する。「税制改革」、「間接税比率の低減」、「シンプルで科学的な税構造」、「十分最適化された税制要素」、「大幅に削減される税負担」、「明確な収入の帰属」、及び「一般的にバランスの取れた財政収支」を実現する。

第四十条　强法治（強力な法の支配）

(1) 税收管理部门按实质经济活动所在地和价值创造地原则对纳税行为进行评估和预警，制定简明易行的实质经营地、所在地居住判定标准，强化对偷漏税风险的识别，防范税基侵蚀和利润转移，避免成为“避税天堂”。

（イ）税収管理部門は「実際の経済活動の所在地」及び「価値創造地」の原則に基づき、納税行為を評価及び警告し、

（ロ）「実際の経済活動の所在地」及び「所在地の居住判定」を決定するため、簡潔で簡易な基準を制定し、脱税リスクの識別を強化することにより、

税源浸食及び利益の移転を防止し、且つ、「租税回避地」となることを回避する。

(2) 积极参与国际税收征管合作，加强涉税情报信息共享。

国際的な徴税及び管理協力に積極的に参加し、税関連情報の共有を強化する。

(3) 加强税务领域信用分类服务和管理，依法依规对违法失信企业和个人采取相应措施。

税務分野における与信分類サービス及び管理を強化し、法令に従い、違法で信頼できない企業及び個人に対し、対応措置を講じる。

第四十一条　分阶段（段階的実施）

按照海南自由贸易港建设的不同阶段，分步骤实施零关税、低税率、简税制的安排，最终形成具有国际竞争力的税收制度。

海南自由貿易港建設の様々な段階に応じ、段階的にゼロ関税、低税率、簡素化された税制を実施し、最終的に国際競争力のある税制を形成する。

第八章　社会治理（社会的ガバナンス）

第四十二条

着力推进政府机构改革和政府职能转变，鼓励区块链等技术集成应用于治理体系和治理能力现代化，构建系统完备、科学规范、运行有效的自由贸易港治理体系。

政府機関の改革と政府機能の変革を推進し、ブロックチェーン等の技術統合をガバナンスシステム及びガバナンス機能近代化への応用を奨励することにより、包括的で科学的に標準化された効果的な自由貿易港ガバナンスシステムを構築する。

第四十六条　创新生态文明体制机制（生態文明体制及びメカニズムの革新）

(1) 深入推进国家生态文明试验区（海南）建设，全面建立资源高效利用制度，健全自然资源产权制度和有偿使用制度。

国家生態文明試験区（海南）の建設を深め、資源の効率的な利用制度を全面的に確立し、天然資源の財産権制度及び有償利用制度を完備する。

(2) 扎实推进国土空间规划体系建设，实行差别化的自然生态空间用途管制。

国土空間計画システムの構築を着実に推進し、差別化した自然生態空間の利用規制を実施する。

(3) 健全自然保护地内自然资源资产特许经营权等制度，探索生态产品价值实现机制。

自然保護区内での天然資源資産のフランチャイズ※経営権等の制度を改善し、エコロジー製品の価値を実現するメカニズムを探求する。

※　一般には、親業者（フランチャイザー）が加盟店に対し、商号や商標の使用と共に与える一定地域内での独占的販売権を言い、ここでは独占的事業権と解される。

(4) 建立热带雨林等国家公园，构建以国家公园为主体的自然保护地体系。

熱帯雨林等の国立公園を整備し、国立公園を主体とした自然保護制度を構築する。

(5) 探索建立政府主导、企业和社会参与、市场化运作、可持续的生态保护补偿机制。

政府主導により企業及び社会が参加して、市場化による運営や持続可能な生態学的保護補償メカニズムの確立を模索する。

(6) 加快构建自然资源统一调查评价监测和确权登记制度。

天然資源の統一調査、評価、監視・測定、及び登記制度の構築を加速する。

(7) 健全生态环境监测和评价制度。

生態環境モニタリング及び評価制度を完備する。

第九章　法治制度（法治制度）

第四十七条

建立以海南自由贸易港法为基础，以地方性法规和商事纠纷解决机制为重要组成的自由贸易港法治体系，营造国际一流的自由贸易港法治环境。

海南自由貿易港法を基に、「地方の法規制」及び「商事上の紛争解決メカニズム」を重要な要素として自由貿易港法治システムを構築することにより、世界クラスの自由貿易港法治環境を構築する。

第四十八条　制定实施海南自由贸易港法（海南自由貿易港法の制定及び施行）

以法律形式明确自由贸易港各项制度安排，为自由贸易港建设提供原则性、基础性的法治保障。

自由貿易港建設のための原則的且つ基本的事項に法的保護を与えるため、法律により、自由貿易港に係る様々な制度的取り決めを明確化する。

第四十九条　制定经济特区法规（経済特区法令の制定）

在遵循宪法规定和法律、行政法规基本原则前提下，支持海南充分行使经济特区立法权，立足自由贸易港建设实际，制定经济特区法规。

憲法の規定及び法令の基本原則に従うことを前提に、海南島が経済特区の立法権を十分に行使することを支持し、実際の自由貿易港建設に基づき、経済特区法令を制定する。

第五十条　建立多元化商事纠纷解决机制（多様な商事紛争解決メカニズムの確立）

完善国际商事纠纷案件集中审判机制，提供国际商事仲裁、国际商事调解等多种非诉讼纠纷解决方式。

国際商事紛争の集中裁判メカニズムを完備し、また、国際商事仲裁、国際商事調停等の様々な非訴訟紛争解決方法を提供する。

第十章　风险防控体系（リスクの予防及び管理システム）

第五十一条

制定实施有效措施，有针对性防范化解贸易、投资、金融、数据流动、生态和公共卫生等领域重大风险。

効果的な対策を制定の上実施することにより、貿易、投資、金融、データフロー、生態（エコロジー）、公

衆衛生等の分野に対する重大リスクを予防及び軽減する。

第五十二条　贸易风险防控（貿易リスクの予防及び管理）

(1) 高标准建设开放口岸和“二线口岸”基础设施、监管设施，加大信息化系统建设和科技装备投入力度，实施智能精准监管，依托全岛“人流、物流、资金流”信息管理系统、社会管理监管系统、口岸监管系统“三道防线”，形成海南社会管理信息化平台，对非设关地实施全天候动态监控。

「開港」及び「“第一線”及び“第二線”で管理する貿易港」のためのインフラ及び監督管理施設を高水準で構築し、情報システムの構築及び科学技術設備機器の投入を増やし、インテリジェントで精緻な監督管理を実施する。

これによる「島全体の“人の流れ、物流、資金の流れ”に関する情報管理システム」、「社会管理監視システム」、及び「港湾監督管理システム」の「3つの防衛線」を基に「海南社会管理情報化プラットフォーム」を形成し、以って「非海南自由貿易港設置区域」対し、全天候型動態監視を実施する。

(2) 加强特定区域监管，在未设立口岸查验机构的区域设立综合执法点，对载运工具、上下货物、物品实时监控和处理。

特定区域の監督管理を強化し、また、港湾検査メカニズムが構築されていない地域には包括的な法令執行地点を設け、輸送用具、商品や物品の積載及び荷下ろしに対し、リアルタイムで監視及び処理を実施する。

(3) 海南自由贸易港与内地之间进出的货物、物品、人员、运输工具等均需从口岸进出。

海南自由貿易港と本土間を出入りする商品、物品、人、輸送用具等は、全て出入域検査場を経なければならない。

(4) 完善口岸监管设备设施的配置。

港湾監視設備・施設の構成を完備する。

第五十三条　投资风险防控（投資リスクの予防及び管理）

(1) 完善与投资规则相适应的过程监管制度，严格落实备案受理机构的审查责任和备案主体的备案责任。

投資規制に適合するプロセス監督管理システムを充実させ、届出受付機関の審査責任及び届出事業体の届出責任を厳格に実施する。

(2) 明确加强过程监管的规则和标准，压实监管责任，依法对投资经营活动的全生命周期实施有效监管，对新技术、新产业、新业态、新模式实行包容审慎监管，对高风险行业和领域实行重点监管。

(イ) プロセス監督管理の規則及び基準を明確に強化し、

(ロ) 監督管理責任を着実に実施し、

(ハ) 法令に従い投資及び事業活動のライフサイクル全体に対し効果的な監督管理を実施し、

(ニ) 新たな技術、新たな産業、新たなビジネス形態、及び新たなモデルに対し、包括的且つ慎重な監督管理を実施することにより、

高リスク産業及び分野に対し、重点的に監督管理を実施する。

(3) 建立健全法律责任制度，针对备案主体提供虚假备案信息、违法经营等行为，制定严厉的惩戒措施。

法定責任制度を確立の上構築し、届出機関に対し虚偽の届出情報の提供、違法な経営等の行為に対し、厳格な処罰を制定する。

(4) 实施好外商投资安全审查，在创造稳定、透明和可预期的投资环境同时，有效防范国家安全风险。

外国投資の安全審査を実施することにより、安定した透明性のある予測可能な投資環境を創造し、国家安全保障上のリスクを効果的に防止する。

第五十四条　金融风险防控（金融リスク予防及び管理）

(1) 优化金融基础设施和金融法治环境，加强金融消费者权益保护，依托资金流信息监测管理系统，建立健全资金流动监测和风险防控体系。

金融インフラ及び金融に係る法的環境を最適化し、金融消費者の権利の保護を強化し、且つ、資金フロー情報監視管理システムに基づき、健全な資金フローの監視及びリスク予防管理システムを構築する。

(2) 建立自由贸易港跨境资本流动宏观审慎管理体系，加强对重大风险的识别和系统性金融风险的防范。

自由貿易港におけるクロスボーダー資本フローのマクロプルーデンス管理システムを確立し、重大リスクの識別及び体系的な金融リスクの防止を強化する。

(3) 加强反洗钱、反恐怖融资和反逃税审查，研究建立洗钱风险评估机制，定期评估洗钱和恐怖融资风险。

資金洗浄、テロ対策資金調達、及び脱税対策のレビューを強化し、資金洗浄リスク評価メカニズムの確立を研究し、定期的に資金洗浄及びテロ資金供与リスクを評価する。

(4) 构建适应海南自由贸易港建设的金融监管协调机制。

海南自由貿易港の建設に適した金融監督調整メカニズムを構築する。

第五十五条　网络安全和数据安全风险防控（ネットワークセキュリティー及びデータセキュリティーリスクの予防及び管理）

(1) 深入贯彻实施网络安全等级保护制度，重点保障关键信息基础设施和数据安全，健全网络安全保障体系，提升海南自由贸易港建设相关的网络安全保障能力和水平。

（イ）ネットワークセキュリティレベル保護システムの実施を深く徹底し、

（ロ）重要な情報インフラ及びデータセキュリティーを重点的に保護し、

（ハ）ネットワークセキュリティー保護システムを完備することにより、

海南自由貿易港建設に関するネットワークセキュリティー保護機能及びレベルを向上させる。

(2) 建立健全数据出境安全管理制度体系。

包括的データ出域セキュリティー管理システムを確立する。

(3) 健全数据流动风险管控措施。

データフローリスク管理措置を講じる。

第五十六条　公共卫生风险防控（公衆衛生リスクの予防及び管理）

(9) 加强国际卫生检疫合作和国际疫情信息搜集与分析，提升口岸卫生检疫技术设施保障，建设一流的国际旅行卫生保健中心，严格落实出入境人员健康申报制度，加强对来自重点国家或地区的交通工具、人员和货物、物品的卫生检疫，强化联防联控，筑牢口岸检疫防线。

（イ）国際的な衛生及び検疫の協力、並びに国際感染症流行情報の収集及び分析を強化し、

（ロ）港湾の衛生検疫技術施設の機能を向上させ、

また、

（ハ）一流の国際旅行衛生保健センターを建設し、

（ニ）出入国者の健康申告制度を厳格に実施し、

（ホ）重点国家・地域からの交通用具、人及び商品、並びに物品の衛生検疫を強化することにより、

共同の予防及び管理を強化し、港湾の検疫防衛線を強化する。

(10)　加强对全球传染病疫情的监测，推进境外传染病疫情风险早期预警，严防重大传染病跨境传播。

世界的な感染症の流行状況に対する監視を強化し、海外での感染症流行リスクの早期警報を促進することにより、重大な感染症の国境を越えた伝播を厳重に防止する。

(11) 建立海关等多部门协作的境外疫病疫情和有害生物联防联控机制。
税関等の多部門が協力の上、国外の感染症流行状況及び有害生物の共同予防管理メカニズムを確立する。

(12) 提升进出口商品质量安全风险预警和快速反应监管能力，完善重点敏感进出口商品监管。
輸出入商品の品質及び安全リスクの早期警報、及び迅速な対応監督機能を向上させ、慎重を要する輸出入商品の監督及び管理を重点的に充実させる。

第五十七条　生态风险防控（生態学的リスクの予防及び管理）

(1) 实行严格的进出境环境安全准入管理制度，禁止洋垃圾输入。
厳格な輸出入環境安全アクセス管理制度を実施し、海外ゴミの輸入を禁止する。

(2) 推进医疗废物等危险废物处置设施建设，提升突发生态环境事件应急准备与响应能力。
医療廃棄物等の危険廃棄物処理施設の建設を推進することにより、突発的な生態学的又は環境的事故に関する応急時準備及び対応能力を向上させる。

(3) 建立健全环保信用评价制度。
環境保護信用評価システムを確立の上完備する。

第三編　分步骤分阶段安排（段階的な実施計画）

第一章　2025 年前重点任务（2025 年以前の重点任務）

第五十八条

围绕贸易投资自由化便利化，在有效监管基础上，有序推进开放进程，推动各类要素便捷高效流动，形成早期收获，适时启动全岛封关运作。
貿易と投資の自由化及び利便化を巡り、効果的な監督管理に基づく開放プロセスを秩序よく促進し、様々な要素の便利且つ効率的な流れを促進することにより、早期の成果を獲得するため、適時に海南島全域の税関封鎖による運営を開始する。

第五十九条　加强海关特殊监管区域建设（特別税関監督区域建設の強化）

(1) 在洋浦保税港区等具备条件的海关特殊监管区域率先实行“一线”放开、“二线”管住的进出口管理制度。
洋浦保税港区等の条件を備えた特別税関監督区域において、率先して「第一線」の開放、及び「第二線」の管理による輸出入管理制度を実施する。

(2) 根据海南自由贸易港建设需要，增设海关特殊监管区域。
海南自由貿易港の建設ニーズに応じ、特別税関監督区域を追加する。

第六十条　实行部分进口商品零关税政策（輸入品の一部関税ゼロ政策の実施）

(1) 除法律法规和相关规定明确不予免税、国家规定禁止进口的商品外，对企业进口自用的生产设备，实行“零关税”负面清单管理；对岛内进口用于交通运输、旅游业的船舶、航空器等营运用交通工具及游艇，实行“零关税”正面清单管理；对岛内进口用于生产自用或以“两头在外”模式进行生产加工活动（或服务贸易过程中）所消耗的原辅料，实行“零关税”正面清单管理；对岛内居民消费的进境商品，实行正面清单管理，允许岛内免税购买。
法令その他関連規定により、明確に免税されておらず、又は国の規制により輸入が禁止されている商品を除き、

（イ）企業が自社で使用するために輸入した生産設備に対し、「ゼロ関税」ネガティブリスト管理を実施する。

（ロ）交通、運送又は観光の用に供する目的で海南島に輸入された船舶、航空機その他事業用の交通用具、及びプレジャーボートに対し、「ゼロ関税」ポジティブリストによる管理を実施する。

（ハ）島内に輸入された原材料及び補助原料であって、

- 自社の生産の為に使用されるもの、若しくは
- 「調達と販売の双方を海外市場に置く“両頭在外”方式」若しくは「サービス貿易のプロセス」において、生産・加工のために使用されるもの

については、「ゼロ関税」ポジティブリストによる管理を実施する。

（ニ）海南島内の住民が消費する輸入品に対し、ポジティブリストによる管理を実施し、島内での免税購入を許可する。

(2) 对实行“零关税”清单管理的货物及物品，免征进口关税、进口环节增值税和消费税。

「ゼロ関税」ポジティブリストで管理されている商品及び物品に対し、輸入関税、輸入環節増値税、及び消費税を免除する。

(3) 清单内容由有关部门根据海南实际需要和监管条件进行动态调整。

ポジティブリストの内容は、関係部門が海南の実際のニーズと監督管理条件に基づき、動的に調整する。

(4) 放宽离岛免税购物额度至每年每人 10 万元，扩大免税商品种类。

離島での免税ショッピング限度額を、1 人 1 年あたり 10 万人民元に緩和し、免税品の種類を拡大する。

第六十一条　减少跨境服务贸易限制（サービス貿易の制限緩和）

(1) 在重点领域率先规范影响服务贸易自由便利的国内规制。

重点分野でのサービス貿易の自由及び利便性に影響を与える国内規制を率先して標準化させる。

(2) 制定出台海南自由贸易港跨境服务贸易负面清单，给予境外服务提供者国民待遇。

海南自由貿易港でのサービス貿易ネガティブリストを制定し、海外のサービスプロバイダーに中国国民待遇を与える。

(3) 建设海南国际知识产权交易所，在知识产权转让、运用和税收政策等方面开展制度创新，规范探索知识产权证券化。

海南国際知的所有権取引所を建設し、知的財産権の移転、運用、税収政策等における制度革新を実行し、知的財産権の証券化に係る調査を標準化する。

第六十二条　实行“极简审批”投资制度（「最小限の審査」投資制度の実行）

(1) 制定出台海南自由贸易港放宽市场准入特别清单、外商投资准入负面清单。

「海南自由貿易港緩和市場参入特別リスト」及び「外資参入ネガティブリスト」を制定の上導入する。

(2) 对先行开放的特定服务业领域所设立的外商投资企业，明确经营业务覆盖的地域范围。

先行開放された特定サービス部門に設立された外資系企業については、事業区域の地理的範囲を明確にさせる。

(3) 建立健全国家安全审查、产业准入环境标准和社会信用体系等制度，全面推行“极简审批”制度。

国家安全審査、産業アクセス環境基準、及び社会信用システム等の制度を確立の上完備し、「最小限の審査」制度を全面的に促進する。

(4) 深化“证照分离”改革。

「証照分離※」改革を深化させる。

※　工商部門による企業の営業許可証発行と、各業界の行政主管部門による許認可を分離させ、不要な審査や認可手続きを削減すること。

(5) 建立健全以信用监管为基础、与负面清单管理方式相适应的过程监管体系。

与信監督管理に基づき、ネガティブリスト管理方式に適応したプロセス監督システムを確立の上完備する。

第六十三条　试点改革跨境证券投融资政策（クロスボーダー証券投資及び資金調達政策の試験的改革）

(1) 支持在海南自由贸易港内注册的境内企业根据境内外融资计划在境外发行股票，优先支持企业通过境外发行债券融资，将企业发行外债备案登记制管理下放至海南省发展改革部门。

海南自由貿易港内に登記されている国内企業の、国内外の資金調達計画に基づく海外での株式発行を支持し、また、企業の海外債券発行による資金調達を優先的に支持する。企業の対外債務発行に係る報告・登記制度の管理を海南省の発展改革部門に委任する。

(2) 探索开展跨境资产管理业务试点，提高跨境证券投融资汇兑便利。

クロスボーダー資産管理ビジネスのための試験的プロジェクト実施を探求し、クロスボーダー証券投資及び資金調達に関する為替の利便性向上を模索する。

(3) 试点海南自由贸易港内企业境外上市外汇登记直接到银行办理。

海南自由貿易港内における海外上場企業の外国為替登記について、銀行での直接処理を試験的に実施する。

第六十四条　加快金融业对内对外开放（金融産業の対内・対外開放の加速）

(1) 培育、提升海南金融机构服务对外开放能力，支持金融业对外开放政策在海南自由贸易港率先实施。

海南での金融機関サービスの対外開放機能を育成及び向上させ、海南自由貿易港での金融産業の対外開放政策の率先した実施を支持する。

(2) 支持符合条件的境外证券基金期货经营机构在海南自由贸易港设立独资或合资金融机构。

条件に適合する海外の証券、ファンド、又は先物の運営機関による、海南自由貿易港における独資若しくは合弁での金融機関設立を支持する。

(3) 支持金融机构立足海南旅游业、现代服务业、高新技术产业等重点产业发展需要，创新金融产品，提升服务质效。

金融機関が海南の観光、現代サービス産業、ハイテク産業等の重点産業の発展ニーズに基づき、金融商品を革新し、サービス品質を向上させることを支持する。

(4) 依托海南自由贸易港建设，推动发展相关的场外衍生品业务。

海南自由貿易港の建設に基づき、関連する店頭デリバティブ※1事業の発展を促進する。

※1　店頭デリバティブ（Over-the-counter derivatives）とは、金融商品取引所等の公開市場を介さず、当事者同士が相対で取引を行うデリバティブ※2のこと。

※2　デリバティブ(金融派生商品)とは、債券や株式、為替といった伝統的な金融商品から派生した金融取引及びそれらを利用した商品。

(5) 支持海南在优化升级现有交易场所的前提下，推进产权交易场所建设，研究允许非居民按照规定参与交易和进行资金结算。

海南省が既存の取引所を最適化及び向上させることを前提に、財産権取引所の建設を促進し、非居住者が規定に従い取引に参加して資金決済を行うことができための研究を支持する。

(6) 支持海南自由贸易港内已经设立的交易场所在会员、交易、税负、清算、交割、投资者权益保护、反洗钱

等方面，建立与国际惯例接轨的规则和制度体系。

海南自由貿易港内に既に設立された取引所の会員、取引、課税、清算、受渡し、投資家の権利保護、資金洗浄防止等を支持することにより、国際慣行に沿った規則及び制度システムを確立する。

(7) 在符合相关法律法规的前提下，支持在海南自由贸易港设立财产险、人身险、再保险公司以及相互保险组织和自保公司。

関連法令に適合する前提で、海南自由貿易港での「財産保険、生命保険、再保険会社」、「相互保険組織」、及び「自家保険会社※」の設立を支持する。

※　会社が、自己で行っている事業のリスクのみを引き受けるために設立した自家用の保険子会社のこと（英語では Captive）。

第六十五条　增强金融服务实体经济能力（実体経済への金融サービスの強化）

(1) 支持发行公司信用类债券、项目收益票据、住房租赁专项债券等。

「会社信用債（公司信用类债券）」、「プロジェクト収益手形（项目收益票据）」、「住宅賃貸特別債（住房租赁专项债券）」等の発行を支持する。

(2) 对有稳定现金流的优质旅游资产，推动开展证券化试点。

キャッシュフローが安定した良の高い観光資産に対する、試験的な証券化を促進する。

(3) 支持金融机构在依法合规、有效防范风险的前提下，在服务贸易领域开展保单融资、仓单质押贷款、应收账款质押贷款、知识产权质押融资等业务。

金融機関が法令を遵守し、且つ、リスクを効果的に防止できるという前提で、サービス貿易分野での「保険証券融資（保单融资）」、「倉庫証券担保ローン（仓单质押贷款）」、「売掛金担保ローン（应收账款质押贷款）」、「知的財産担保融資（知识产权质押融资）」等の業務展開を支持する。

(4) 支持涉海高新技术企业利用股权、知识产权开展质押融资，规范、稳妥开发航运物流金融产品和供应链融资产品。

海上関連ハイテク企業が株式及び知的財産権を利用した質権設定融資の展開を支持し、また、「海運ロジスティクス金融商品（航运物流金融产品）」及び「サプライチェーン金融商品（供应链融资产品）」を標準化の上着実に開発する。

(5) 依法有序推进人工智能、大数据、云计算等金融科技领域研究成果在海南自由贸易港率先落地。

人工知能、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、その他金融科学技術分野の研究成果を法令に従い秩序正しく推進し、海南自由貿易港への定着を主導する。

(6) 探索建立与国际商业保险付费体系相衔接的商业性医疗保险服务。

国際的な商業保険支払いシステムに繋がる商業医療保険サービスの構築を模索する。

(7) 支持保险业金融机构与境外机构合作开发跨境医疗保险产品。

保険業金融機関と海外機関が協力することによる、クロスボーダー医療保険商品の開発を支持する。

第六十六条　实施更加便利的免签入境措施（より便利なビザ免除入国措置の実施）

(1) 将外国人免签入境渠道由旅行社邀请接待扩展为外国人自行申报或通过单位邀请接待免签入境。

外国人のビザ免除入国ルートを旅行代理店経由の招聘受付から、外国人の自己申告又は企業招聘によるビザ免除で入国できるよう拡大する。

(2) 放宽外国人申请免签入境事由限制，允许外国人以商贸、访问、探亲、就医、会展、体育竞技等事由申请免签入境海南。

外国人のビザ免除申請の制限を緩和し、外国人がビジネス、訪問、帰省、医療、展示会、スポーツ大会

等の事由による、海南島へビザ免除入国の申請を許可する。

(3) 实施外国旅游团乘坐邮轮入境 15 天免签政策。

クルーズで入国する外国人観光グループに対し、15 日間のビザ免除政策を実施する。

第六十七条　实施更加开放的船舶运输政策（より開放的な船舶輸送政策の実施）

(1) 以“中国洋浦港”为船籍港，简化检验流程，逐步放开船舶法定检验，建立海南自由贸易港国际船舶登记中心，创新设立便捷、高效的船舶登记程序。

「中国・洋浦港」を船籍港とし、船舶検査プロセスの簡素化、段階的な船舶の法定検査の自由化、及び海南自由貿易港国際船舶登記センターを設立することにより、革新的で、利便性のある、効率的な船舶登記プログラムを構築する。

(2) 取消船舶登记主体外资股比限制。

船舶登記事業体の外国株式保有比率制限を撤廃する。

(3) 在确保有效监管和风险可控的前提下，境内建造的船舶在“中国洋浦港”登记并从事国际运输的，视同出口并给予出口退税。

効果的な監督管理及び管理可能なリスクであることを前提に、国内で建造された船舶であって、「中国・洋浦港」に登記され、且つ、国際運送に従事するものは、輸出されたものと見なし、税を還付する。

(4) 对以洋浦港作为中转港从事内外贸同船运输的境内船舶，允许其加注本航次所需的保税油；对其加注本航次所需的本地生产燃料油，实行出口退税政策。

洋浦港を中継港として国内商取引及び貿易に係る海上運送に従事する内航船に対し、「当該航海に必要な保税燃料油の補油を許可」し、若しくは「当該航海に必要な本土の燃料油を補油した場合の、輸出税還付政策」を実施する。

(5) 对符合条件并经洋浦港中转离境的集装箱货物，试行启运港退税政策。

条件に適合し且つ洋浦港を経由して輸出されるコンテナ貨物に対し、出発港での税還付政策を試験的に実施する。

(6) 加快推进琼州海峡港航一体化。

瓊州海峡、港湾、及び海運の一体化を加速する。

第六十八条　实施更加开放的航空运输政策（より開放的な航空輸送政策の実施）

(1) 在对等基础上，推动在双边航空运输协定中实现对双方承运人开放往返海南的第三、第四航权，并根据我国整体航空运输政策，扩大包括第五航权在内的海南自由贸易港建设所必需的航权安排。

対等な立場での二国間航空協定において、双方の運送人に対し、海南との間の商業航空権「第 3 及び第 4 の自由※」の開放実現を促進し、我が国の包括的航空輸送政策に従い、商業航空権「第 5 の自由※」を含む、海南自由貿易港建設に必要な商業航空権の拡大を図る。

※　「第 3 の自由：自国から他国へ向けて航空機を運航し旅客・貨物の輸送を行う権利」、「第 4 の自由：他国から自国へ向けて航空機を運航し旅客・貨物の輸送を行う権利」、及び「第 5 の自由：自国を発着する便において発着国以外の第三国で旅客・貨物の取扱を行う権利」。

(2) 支持在海南试点开放第七航权。

海南での商業航空権「第 7 の自由※」の開放を支持する。

※　第 7 の自由：自国の領空に一度も入ることなく他国間を結ぶ権利。

(3) 允许相关国家和地区航空公司承载经海南至第三国（地区）的客货业务。

関連国・地域の航空会社の、海南経由で第三国（地域）へ向けた旅客及び貨物輸送サービス業務を許可

する。

(4) 实施航空国际中转旅客及其行李通程联运。

国際航空旅客便の乗り換え旅客及びその手荷物の連絡輸送を実施する。

(5) 对位于海南的主基地航空公司开拓国际航线给予支持。

海南省を主たる拠点とする航空会社の、国際航空路線開設を支持する。

(6) 允许海南进出岛航班加注保税航油。

海南島発着便への保税ジェット燃料の給油を許可する。

第六十九条　便利数据流动（データフローの利便化）

在国家数据跨境传输安全管理制度框架下，开展数据跨境传输安全管理试点，探索形成既能便利数据流动又能保障安全的机制。

「国家データクロスボーダー伝送セキュリティー管理システム」の枠組みの下、データクロスボーダー伝送セキュリティー管理を試験的に実施し、以ってデータフローを容易にし、セキュリティーを確保できるメカニズム構築を模索する。

第七十条　深化产业对外开放（産業の対外開放の深化）

(1) 支持发展总部经济。

本部経済※の発展を支持する。

※　国内外の大企業等より国際本部、地域本部、又は機能本部の設立を誘致することによる経済。

(2) 举办中国国际消费品博览会，国家级展会境外展品在展期内进口和销售享受免税政策，免税政策由有关部门具体制定。

中国国際消費財博覧会の開催にあたり、国家級の展示会における外国の展示品は、展示期間中の輸入及び販売について、関係部門が具体的に制定した免税政策に基づく免税政策の利益を受ける。

(3) 支持海南大力引进国外优质医疗资源。

海南の海外の質の高い医療資源の強力な導入を支持する。

(5) 允许境外理工农医类高水平大学、职业院校在海南自由贸易港独立办学，设立国际学校。

海外の「理工学部、農学部、医学部を有する高レベル大学」及び「職業大学」に対し、海南自由貿易港で独立した学校の運営、及びインターナショナルスクールの設立を許可する。

(6) 推动国内重点高校引进国外知名院校在海南自由贸易港举办具有独立法人资格的中外合作办学机构。

国内の重点大学が海外有名大学を誘致し、海南自由貿易港で独立法人資格を有する中外協同協力教育機関の設立を促進する。

(7) 建设海南国家区块链技术和产业创新发展基地。

「海南国家ブロックチェーン技術及び産業イノベーション開発基地」を建設する。

第七十一条　优化税收政策安排（課税政策・設計の最適化）

(1) 从本方案发布之日起，对注册在海南自由贸易港并实质性运营的鼓励类产业企业，减按 15%征收企业所得税。

この全体方案の公布日より、「海南自由貿易港に登記され、且つ、実質的に事業を行っている奨励産業企業」に対し、法人税を 15%に減税する。

(2) 对在海南自由贸易港设立的旅游业、现代服务业、高新技术产业企业，其 2025 年前新增境外直接投资取得的所得，免征企业所得税。

海南自由贸易港に設立された観光業、現代サービス業、及びハイテク産業企業に対し、「2025 年以前の新規海外直接投資で取得した所得」の法人税を免除する。

(3) 对企业符合条件的资本性支出，允许在支出发生当期一次性税前扣除或加速折旧和摊销。

企業の適格な資本支出について、支出が生じた会計年度の「一度限りの課税前特別控除（一次性税前扣除）」又は「加速償却による特別償却（加速折旧和摊销）」を許可する。

(4) 对在海南自由贸易港工作的高端人才和紧缺人才，其个人所得税实际税负超过 15%的部分，予以免征。

海南自由貿易港で就業する「ハイエンド人材」及び「不足人材」に対し、実際の個人所得税負担のうち、15%を超える部分を免除する。

(5) 对享受上述优惠政策的高端人才和紧缺人才实行清单管理，由海南省商财政部、税务总局制定具体管理办法。

前号の優遇政策の利益を受ける「ハイエンド人材」及び「不足人材」に対しリスト管理を実施し、海南省商財政部及び税務総局が具体的な管理方法を制定する。

第七十二条　加大中央财政支持力度（中央財政支援の強化）

(4) 鼓励在海南自由贸易港向全球符合条件的境外投资者发行地方政府债券。

海南自由貿易港において、世界中の適格な海外投資家が地方債を発行するよう奨励する。

第七十五条　做好封关运作准备工作（税関封鎖の準備）

制定出台海南自由贸易港进口征税商品目录、限制进口货物物品清单、禁止进口货物物品清单、限制出口货物物品清单、禁止出口货物物品清单、运输工具管理办法，以及与内地海关通关单证格式规范、与内地海关通关操作规程、出口通关操作规程等，增加对外开放口岸，建设全岛封关运作的配套设施。

海南自由貿易港の「輸入課税商品リスト」、「輸入制限商品リスト」、「輸入禁止商品リスト」、「輸出制限商品リスト」、「輸出禁止商品リスト」、「輸送用具の管理方法」、「本土税関との通関書類フォーマットの仕様」、「本土税関との通関取扱い規程」、「輸出通関取扱い規程」等を制定し、対外開放される港湾を増やし、島全域の税関封鎖のための付帯施設を建設する。

第七十六条　适时启动全岛封关运作（適時の島全域の税関封鎖の開始）

(1) 2025 年前，适时全面开展全岛封关运作准备工作情况评估，查堵安全漏洞。

2025 年までに、島全域の税関封鎖による運営準備を適時に全面的に実施し、セキュリティーの抜け穴を塞ぐ。

(2) 待条件成熟后再实施全岛封关运作，不再保留洋浦保税港区、海口综合保税区等海关特殊监管区域。

条件が整えば、島全域の税関封鎖による運営を実施し、且つ、洋浦保税港区、海口総合保税区等の特別税関監督区域を維持しない。

(3) 相关监管实施方案由有关部门另行制定。

関連する監督管理実施計画は、関係部門が別途制定する。

(4) 在全岛封关运作的同时，依法将现行增值税、消费税、车辆购置税、城市维护建设税及教育费附加等税费进行简并，启动在货物和服务零售环节征收销售税相关工作。

島全域の税関封鎖運営と同時に、法令により、現行の増値税、消費税、車両購入税、都市維持建設税、及び教育費付加税等の税金を簡素化し、商品及びサービス小売部門での販売税（销售税）の徴収業務を開始する。

第二章　2035 年前重点任务（2035 年以前の重点任務）

第七十七条

进一步优化完善开放政策和相关制度安排，全面实现贸易自由便利、投资自由便利、跨境资金流动自由便利、人员进出自由便利、运输来往自由便利和数据安全有序流动，推进建设高水平自由贸易港。

開放政策及び関連制度の手配を更に最適化及び改善し、「貿易、投資、クロスボーダー資金フロー、人の出入り、及び輸送往来」の自由及び利便性、並びに「データのセキュリティー及び秩序あるフロー」を全面的に実現することにより、高い水準の自由貿易港の建設を促進する。

第七十八条　实现贸易自由便利（貿易の自由及び利便性の実現）

(1) 进一步创新海关监管制度，建立与总体国家安全观相适应的非关税贸易措施体系，建立自由进出、安全便利的货物贸易管理制度，实现境外货物在海南自由贸易港进出自由便利。

税関の監督管理制度を更に革新し、全体の国家安全保障の概念に適応した非関税貿易措置システムを確立し、自由に出入りし、安全で便利な貨物貿易管理制度を確立することにより、海南自由貿易港での外国商品の自由な輸出入を実現する。

(2) 建立健全跨境支付业务相关制度，营造良好的支付服务市场环境，提升跨境支付服务效率，依法合规推动跨境服务贸易自由化便利化。

クロスボーダー決済ビジネスに関する制度を確立し、良好な決済サービス市場環境を構築し、クロスボーダー決済サービスの効率を改善することにより、法令を遵守したサービス貿易の自由化及び利便化を促進する。

第七十九条　实现投资自由便利（投資の自由及び利便性の実現）

(1) 除涉及国家安全、社会稳定、生态保护红线、重大公共利益等国家实行准入管理的领域外，全面放开投资准入。

「国家安全保障、公序良俗、生態保護レッドライン、重要な国益その他国家が参入管理を実施すべき一切の分野」を除き、投資の参入を全面的に開放する。

(2) 在具有强制性标准的领域，建立“标准制+承诺制”的投资制度，市场主体对符合相关要求作出承诺，即可开展投资经营活动。

義務的な基準を有する分野においては、「基準制度＋コミットメント制度」による投資制度を確立することにより、市場参加者は関連要件に適合することを承諾した上で、投資業務に従事することができる。

第八十条　实现跨境资金流动自由便利（クロスボーダー資本フローの自由及び利便性の実現）

允许符合一定条件的非金融企业，根据实际融资需要自主借用外债，最终实现海南自由贸易港非金融企业外债项下完全可兑换。

一定の条件を満たす非金融企業は、実際の資金調達ニーズに基づき、独自に外国より資金を調達（対外債務）し、最終的に海南自由貿易港において当該資金の完全な交換を許可する。

第八十一条　实现人员进出自由便利（人の出入りの自由及び利便性の実現）

进一步放宽人员自由进出限制。实行更加宽松的商务人员临时出入境政策、便利的工作签证政策，进一步完善居留制度。

人の自由な出入りに関する制限を更に緩和する。更に緩和されたビジネスパーソンの一時出入国政策、及び便利な就労ビザ政策を実施し、居留制度を更に充実させる。

第八十二条　实现运输来往自由便利（輸送往来の自由及び利便性の実現）

(1) 实行特殊的船舶登记审查制度。

特別な船舶登記審査制度を実施する。

(2) 进一步放宽空域管制与航路航权限制。

空域管制、航空路、及び商業航空権の制限を更に緩和する。

(3) 鼓励国内外航空公司增加运力投放，增开航线航班。

国内外の航空会社が輸送量を増やすことによる、航空路線の増便を奨励する。

(4) 根据双边航空运输协定，在审核外国航空公司国际航线经营许可时，优先签发至海南的国际航线航班许可。

二国間航空協定に基づき、外国航空会社の国際航空路線の運航許可を審査するにあたり、海南への国際航空路線便への運航を優先的に許可する。

第八十三条　实现数据安全有序流动（データの安全及び整然としたフローの実現）

(3) 积极参与跨境数据流动国际规则制定，建立数据确权、数据交易、数据安全和区块链金融的标准和规则。

クロスボーダーデータフローの国際ルール策定に積極的に参加し、データ権限の確認、データトランザクション（data transaction）、データセキュリティー、及びブロックチェーン金融の基準及びルールを確立する。

第八十四条　进一步推进财税制度改革（財政及び税制改革の更なる促進）

(1) 对注册在海南自由贸易港并实质性运营的企业（负面清单行业除外），减按 15%征收企业所得税。

海南自由貿易港に登記され、且つ、実質的に事業を行っている企業（ネガティブリストに記載された産業を除く。）に対し、減税措置が適用された 15%の法人税を徴収する。

(2) 对一个纳税年度内在海南自由贸易港累计居住满 183 天的个人，其取得来源于海南自由贸易港范围内的综合所得和经营所得，按照 3%、10%、15%三档超额累进税率征收个人所得税。

課税年度に海南自由貿易港に合計 183 日以上居住した個人に対し、海南自由貿易港内の「総合所得」及び「経営所得」に対し、3%、10%、及び 15%の 3 段階の超過累進課税率による個人所得税を徴収する。

第三章　海南自由贸易港建设を支持するための市場参入緩和の若干特別措置に関する意見

１．サマリー

2021 年 4 月 8 日、国家発展改革委員会及び商務部により、下記分野における追加の緩和措置が発表された。サマリーは下記の通り。

医療分野

① 海南電子処方センター設立、同センター経由での医薬品のインターネット販売が可能。
② 外国の高レベル美容医師による短期間の医療実施が可能。
③ 国際移植科学研究センターの設立促進。
④ 条件に適合する関連製品の支援と優先的・革新的な審査手続き。
⑤ ボアオ楽城国際医療観光先行区に「国際移植医療リハビリテーションセンター」を設立。

文　化

① 芸術品産業の展示会、取引、オークション等への国際ルールの導入。

② 「中国海南国際文化財芸術品取引センター」の設立、芸術品等の取引・通関の利便化向上等。

その他

航空宇宙関係

(a) 商用航空宇宙分野の技術研究開発、エンジニアリング開発等の、国際協力承認手続きの最適化。

(b) 国際商用航空宇宙分野でのハイエンド人材に対する特別優遇政策の制定。

(c) 一般航空分野への参入ハードルの低減。

農業関係

(a) 農産物・中国医薬その他種子の「品質検査機関の資格認定」、「輸出入許可」等承認手続き簡素化。

(b) 農業バイオテクノロジー研究及び実験の承認手順を最適化及び標準化。

２．本文

国家发展改革委・商务部关于支持海南自由贸易港建设放宽市场准入若干特别措施的意见

海南自由貿易港建設を支持するための市場参入緩和の若干特別措置に関する意見

（国家発展改革委員会・商務部、2021 年 4 月 7 日）

第一章　创新医药卫生领域市场准入方式（医薬衛生分野への市場参入方法の革新）

第一条　支持开展互联网处方药销售（インターネット処方薬の販売発展の支援）

(1) 在博鳌乐城国际医疗旅游先行区（以下简称“乐城先行区”）建立海南电子处方中心（为处方药销售机构提供第三方信息服务），对于在国内上市销售的处方药，除国家药品管理法明确实行特殊管理的药品外，全部允许依托电子处方中心进行互联网销售，不再另行审批。

ボアオ楽城国際医療観光先行区（以下、「楽城先行区」という。）に「海南電子処方センター（処方薬販売機関に第三者情報サービスを提供する。）」が設立された。国内で発売される処方薬が対象で、国家医薬品管理法により特別に規制されている医薬品を除き、全て電子処方センターによるインターネット販売が可能で、個別の承認は必要としない。

(2) 海南电子处方中心对接互联网医院、海南医疗机构处方系统、各类处方药销售平台、医保信息平台与支付结算机构、商业类保险机构，实现处方相关信息统一归集及处方药购买、信息安全认证、医保结算等事项“一网通办”，海南电子处方中心及海南省相关部门要制定细化工作方案，强化对高风险药品管理，落实网络安全、信息安全、个人隐私保护等相关主体责任。

海南電子処方センターは「インターネット病院」、「海南医療機関の処方箋システム」、「各種処方薬販売プラットフォーム」、「医療保険情報プラットフォーム及び決済機関」、並びに「商業保険機関」に相互接続され、処方箋関連情報の統一的収集と処方薬の購入、情報セキュリティー認証、医療保険決済等の事項が「ワン・インターネットアクセス」で実現する。

海南電子処方センター及び海南省の関連部門は、詳細な作業計画を制定し、高リスク医薬品の管理を強化し、ネットワークセキュリティー、情報セキュリティー、個人のプライバシー保護等に関して実施責任を負う。

(3) 利用区块链、量子信息等技术，实现线上线下联动监管、药品流向全程追溯、数据安全存储。

ブロックチェーン、量子情報その他テクノロジーを利用し、オンライン及びオフラインを連動させた監督管理、医薬品の完全なトレサビリティー、及び安全なデータの保管を実現する。

第二条　支持海南国产化高端医疗装备创新发展（海南－国産化ハイエンド医療機器の革新的開発の支持）

鼓励高端医疗装备首台（套）在海南进行生产，对在海南落户生产的列入首台（套）重大技术装备推广应用指导目录或列入甲、乙类大型医用设备配置许可目录的国产大型医疗设备，按照国产设备首台（套）有关文件要求执行。

海南島でのハイエンド医療機器の初台製造を奨励する。

海南に定着して製造されるハイエンド医療機器たる初台製造機器は、「重要技術装備普及応用指導目録」又は「甲類又は乙類大型医療用機器配置許可目録」に組み入れられた国産大型医療機器に対して実施するものとし、国産初台機器の関連文書の要件に従い実施すること。

第三条　加大对药品市场准入支持（医薬品市場への参入支援の強化）

(1) 海南省人民政府优化药品（中药、化学药、生物制品）的研发、试验、生产、应用环境，鼓励国产高值医用耗材、国家创新药和中医药研发生产企业落户海南，完善海南新药研发融资配套体系，制定与药品上市许可持有人相匹配的新药研发支持制度，鼓励国内外药企和药品研制机构在海南开发各类创新药和改良型新药。

海南省人民政府は、

（イ）医薬品（中国漢方薬、化学薬、生物学的製剤）の研究開発、試験、製造、及び適用環境を最適化し、

（ロ）国産の高価医療用消耗品、革新的新薬、及び新中国漢方薬の研究開発製造企業が海南に定着することを奨励し、

（ハ）海南新薬研究開発融資支援システムを完備し、

（ニ）医薬品販売許可所有者に適する新薬研究開発支援制度を制定することにより、

国内外の製薬会社や医薬品研究機関による、海南での様々な革新的新薬や改良型新薬の開発を奨励する。

(2) 按照规定支持落户乐城先行区的医疗机构开展临床试验。

規則に従い、楽城先行区に定着した医療機関の臨床試験実施を支持する。

(3) 对注册地为海南的药企，在中国境内完成Ⅰ-Ⅲ期临床试验并获得上市许可的创新药，鼓励海南具备相应条件的医疗机构按照“随批随进”的原则直接使用，有关部门不得额外设置市场准入要求。

海南省に登記された製薬会社の「中国国内でⅠ－Ⅲ期臨床試験が完了し、且つ、販売承認が取得された革新的新薬」について、適切な条件を備えた海南の医療機関は「承認に従う」という原則に従い、直接の使用を奨励する。関連部門は当該新薬の市場参入を許可するにあたり、追加の要件を設けてはならない。

第四条　全面放宽合同研究组织（CRO）准入限制（医薬品開発業務受託機関（CRO）の参入制限の全面的緩和）

(1) 海南省人民政府制定支持合同研究组织（CRO）落户海南发展的政策意见，支持在海南建立医药研究国际标准的区域伦理中心，鼓励海南医疗机构与合同研究组织合作，提升医疗机构临床试验技术能力和质量管理水平。

海南省人民政府は、

（イ）医薬品開発業務受託機関（CRO，Contract Research Organization）の海南への定着を支持する政策意見を策定し、

（ロ）海南で医薬研究の国際標準を確立するための地域倫理センターの設立を支援し、

（ハ）海南の医療機関が CRO と協力することを奨励することにより、

医療機関の臨床試験の技術能力及び品質管理水準を向上させる。

(2) 优化完善医疗机构中药制剂审批和备案流程。

医療機関における中国漢方薬製剤の承認及び届出の手順を最適化の上改善する。

(3) 按照安全性、有效性原则制定相关标准，在海南开展中药临床试验和上市后再评价试点。

安全性及び有効性の原則に基づき関連基準を制定の上、海南で「中国漢方薬の臨床試験実施及び販売後の再評価」を試験的に実施する。

第五条　支持海南高端医美产业发展（海南のハイエンド医療美容産業の発展支援）

(1) 鼓励知名美容医疗机构落户乐城先行区，在乐城先行区的美容医疗机构可批量使用在美国、欧盟、日本等国家或地区上市的医美产品，其中属于需在境内注册或备案的药品、医疗器械、化妆品，应依法注册或备案，乐城先行区可制定鼓励措施。

有名な美容医療機関が楽城先行区に定着することを奨励し、また、楽城先行区の美容医療機関は、米国、EU、日本等の国・地域で発売されている医療美容製品を使用することができる。この中で、「国内で登録又は届出が必要な医薬品、医療機器、又は化粧品」は法令に基づき登録又は届出をするものとし、楽城先行区は奨励措置を制定することができる。

(2) 海南省有关部门研究提出乐城先行区医美产业发展需要的进口药品、医疗器械、化妆品企业及产品清单，协助相关企业开展注册，国家药品监督管理部门予以支持。

海南省の関連部門は、楽城先行区の医療美容産業の発展に必要な「輸入医薬品、医療機器、化粧品企業、及び製品リスト」を調査・提出し、且つ、関連企業の登録に協力する。これには国家医薬品管理監督部門が支援する。

(3) 支持国外高水平医疗美容医生依法依规在海南短期行医，推动发展医疗美容旅游产业，支持引进、组织国际性、专业化的医美产业展会、峰会、论坛，规范医疗美容机构审批和监管。

外国の高レベル医療美容医師が法令に従い、海南で短期間の医療実施を支持し、医療美容観光産業の発展を促進し、国際的又は専門的な医療美容産業展示会、サミット、又はフォーラムの導入及び組織化を支持し、医療美容機関の審査及び監督管理を標準化させる。

第六条　优化移植科学全领域准入和发展环境（移植科学全分野の参入及び発展環境の最適化）

(1) 汇聚各类优质资源，推动成立国际移植科学研究中心，按照国际领先标准加快建设组织库，不断完善相关制度和工作体系，推进生物再生材料研究成果在海南应用转化。

(イ) あらゆる種類の優良なリソースを集結して国際移植科学研究センターの設立を促進し、

(ロ) 国際的先端基準に従った組織バンクの建設を加速し、関連システム及び作業システムを継続的に改善することにより、

再生可能なバイオ材料の海南での研究成果の利用と転化を促進する。

(2) 优化移植领域各类新药、检验检测试剂、基因技术、医疗器械等准入环境，畅通研制、注册、生产、使用等市场准入环节，支持符合相应条件的相关产品，进入优先或创新审批程序。

移植分野おけるあらゆる新薬、検査・試験試薬、遺伝子工学、医療機器等の参入環境を最適化し、研究開発、登録、製造、使用等の市場参入を円滑に行い、該当条件に適合する関連製品を支持し、優先的又は革新的な審査手続きに入る。

(3) 对社会资本办医疗机构和公立医疗机构在人体器官移植执业资格认定审批采取一致准入标准，一视同仁。

社会資本が運営する医療機関及び公的医療機関は、人体の臓器移植資格承認のため一貫した参入基準を採用し、それらは平等に扱われるものとする。

(4) 在乐城先行区设立国际移植医疗康复诊疗中心，与各大医疗机构对接开展移植医疗康复诊疗。

楽城先行区に国際移植医療リハビリテーションセンターを設立し、主要な医療機関と連携して移植医療

リハビリ診療を実施する。

(5) 符合条件的移植医疗项目纳入医保支付范围，实现异地医保结算便利化。

条件に適合する移植医療プロジェクトは医療保険の支払い対象に含まれ、また、様々な場所での医療保険決済の円滑化を実現する。

(6) 鼓励商业保险机构探索研究移植诊疗和康复相关保险业务。

商業保険機関に、移植診療及びリハビリに関する保険業務の調査研究をするよう奨励する。

(7) 鼓励国内一流中医医疗机构在海南开设相关机构，开展移植学科中西医结合诊疗研究，推动康养结合。

国内一流の中国漢方医療機関が海南に関連機関を開設することを奨励し、移植分野の中国漢方医学及び西洋医学が連携して診療に関する研究を行うことにより、健康養生を推進する。

第七条　设立海南医疗健康产业发展混改基金（海南医療健康産業発展混合改革ファンドの設立）

(1) 在国家发展改革委指导下，支持海南设立社会资本出资、市场化运作的医疗健康产业发展混改基金，支持相关产业落地发展。

国家発展改革委員会の指導の下、海南の社会関係資本が出資し、且つ、市場化運営による「医療健康産業開発混合改革ファンド」の設立を支持し、関連産業の発展を支持する。

(2) 对混改基金支持的战略性重点企业上市、并购、重组等，证监会积极给予支持。

医療健康産業開発混合改革ファンドが支援する、戦略的に重要な企業の上場、合併、再編等に対し、中国証券監督管理委員会は積極的に支持する。

第二章　优化金融领域市场准入和发展环境（金融分野の市場参入及び発展環境の最適化）

第八条　支持证券、保险、基金等行业在海南发展（海南省の証券、保険、ファンドその他の産業発展の支援）

(1) 依法支持证券、基金等金融机构落户海南。

法令に基づき、証券、ファンド等の金融機関の海南省への定着を支持する。

(2) 鼓励发展医疗健康、长期护理等商业保险，支持多种形式养老金融发展。

医療・健康の発展、長期看護等の商業保険の発展を奨励し、様々な形態の年金基金開発を支持する。

第九条　加强数据信息共享，开展支持农业全产业链发展试点（データ・情報共有の強化による農業産業チェーン全体の発展支援試験プロジェクトの実施）

(1) 选取海南省部分地区开展试点，利用地理信息系统（GIS）、卫星遥感技术、无人机信息采集技术等信息化手段获取的土地、农作物等农业全产业链数据，按市场化原则引入第三方机构，开展风险评估和信用评价。

試験的プログラムを実施するため海南省の一部地域を選択し、地理情報システム（GIS）※1、衛星リモートセンシング技術※2、ドローン機情報収集技術等の情報手段で取得した土地、農作物等の農業産業チェーン全体のデータを取得し、市場化の原則に従って第三者機関を導入することにより、リスク評価及び信用評価を実施する。

※1　（GIS、Geographic Information System）は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工して視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

※2　Remote Sensing；遠隔探査のことで、人工衛星等地上から離れたところから、陸上・海洋・大気等色々な現象を探るための技術。

(2) 鼓励各类金融机构根据职能定位，按照农业发展需求和市场化原则，结合第三方评估评价信息，依法合规为农业全产业链建设提供金融支持，鼓励保险机构配套开展农业保险服务。

様々な金融機関に対し、
（イ）その機能的位置付け、並びに農業開発ニーズ及び市場化の原則に従い、また、
（ロ）第三者評価及び評価情報と組み合わせることにより、
法令に従い、農業産業チェーン全体の構築に対し金融支援をするよう奨励し、農業保険サービスの展開を支持する。

(3) 鼓励海南省带动种植、养殖、渔业的生产、加工、流通、销售、体验等全产业链发展。
海南省に、栽培、養殖、漁業的生産、加工、流通、販売、経験等を含む、産業チェーン全体の発展を促進するよう推奨する。

(4) 支持海南省会同相关金融机构、第三方信息服务机构制定具体实施方案，充分发挥地方农垦集团资源整合和信息整合优势，形成科技信息和金融数据第三方机构参与，农垦集团、农业龙头企业、农户联动的发展格局。
（イ）海南省が関連金融機関及び第三者情報サービス機関と協力して具体的な実施計画を制定することを支持し、
（ロ）リソース及び情報統合による地域の「海南省農墾集団有限公司 ※」の利点を十分に活用し、
（ハ）科学技術情報及び金融データに関する第三者機関を構築することにより、
海南省農墾集団有限公司、主要な農業企業、及び農家が連動して発展する礎を形成する。
※　天然ゴム産業を中心として多くの事業を運営している大規模な総合企業（天然ゴムの栽培・加工・貿易、熱帯現代農業、観光地、コールドチェーン・物流、牧畜業、金融業等）。

第三章　促进文化领域准入放宽和繁荣发展（文化分野への参入緩和及び繁栄発展の促進）

第十条　支持建设海南国际文物艺术品交易中心（海南国際文化財芸術品取引センター建設の支援）

(1) 引入艺术品行业的展览、交易、拍卖等国际规则，组建中国海南国际文物艺术品交易中心，为“一带一路”沿线国家优秀艺术品和符合文物保护相关法律规定的可交易文物提供开放、专业、便捷、高效的国际化交易平台。
芸術品産業の展示会、取引、オークション等の国際ルールを導入し、中国海南国際文化財芸術品取引センターを設立することにより、「“一帯一路”沿線諸国の傑出した芸術作品」及び「文化財保護関連法令に適合した取引可能な文化財」のための、開放的でプロフェッショナル、便利で効率的な国際取引プラットフォームを提供する。

(2) 鼓励国内外知名拍卖机构在交易中心开展业务。
国内外の有名なオークション機関の、取引センターでの業務展開を奨励する。

(3) 推动降低艺术品和可交易文物交易成本，形成国际交易成本比较优势。
芸術作品及び取引可能な文化財の取引コストを低減し、他国と比較して国際的取引コストの優位性を構築する。

(4) 在通关便利、保税货物监管、仓储物流等方面给予政策支持。
通関の利便性、保税貨物の監督管理、倉庫保管、物流等の面で政策支援を実施する。

第十一条　鼓励文化演艺产业发展（文化芸能産業発展の奨励）

(1) 支持开展“一带一路”文化交流合作，推动“一带一路”沿线国家乃至全球优质文化演艺行业的表演、创作、资本、科技等各类资源向海南聚集。
「一帯一路」の文化交流協力の発展を支持し、「一帯一路」沿線諸国、更には世界中の優良な文化演芸業界の上演、創作、資本、科学技術等の様々なリソースを海南に集積させる。

(2) 落实具有国际竞争力的文化产业奖励扶持政策，鼓励 5G、VR、AR 等新技术率先应用，在规划、用地、用海、用能、金融、人才引进等方面进行系统性支持。

国際競争力のある文化産業奨励支援政策を実施し、5G、バーチャル・リアリティー、AR※等の新技術の率先的な利用を奨励し、企画、土地利用、海上利用、エネルギー利用、金融、及び人材導入等の面で、体系的な支援を行う。

※ Augmented Reality の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を「仮想的に拡張する」というもの。

(3) 优化营业性演出审批，创新事中事后监管方式，充分发挥演出行业协会作用，提高行业自律水平。

商業的演出の審査・承認を最適化し、事中・事後の監督管理方式を革新し、演出業界団体の役割を十分に発揮させることにより、業界の自律レベルを高める。

(4) 优化对娱乐场所经营活动和对游戏游艺设备内容的审核。

エンターテイメント施設の事業活動及びゲーム娯楽機器の内容審査を最適化する。

第十二条　鼓励网络游戏产业发展（オンラインゲーム産業発展の奨励）

探索将国产网络游戏试点审批权下放海南，支持海南发展网络游戏产业。

国産オンラインゲームの試験的承認権限の海南省への委譲を模索し、海南のオンラインゲーム産業の発展を支持する。

第十三条　放宽文物行业领域准入（文化財産業への参入緩和）

(1) 对海南文物商店设立审批实行告知承诺管理。

海南文化財店設立審査制度を確立し、告知承諾管理を実施する。

(2) 支持设立市场化运营的文物修复、保护和鉴定研究机构。

市場化運営による文化財修復、保護、鑑定のための研究機関の設立を支持する。

第四章　推动教育领域准入放宽和资源汇聚（教育分野への参入緩和及び資源集中の推進）

第十四条　鼓励高校在海南进行科研成果转化（海南にある大学の科学研究成果応用の奨励）

(1) 支持海南在陵水国际教育先行区、乐城先行区等重点开发区域设立高校生物医药、电子信息、计算机及大数据、人工智能、海洋科学等各类科研成果转化基地，鼓励高校科研人员按照国家有关规定在海南创业、兼职、开展科研成果转化。

海南省が

(イ) 陵水国際教育先行区や楽城先行区等の重点開発地区で、大学の「バイオ医薬」、「電子情報」、「コンピューター及びビッグデータ」、「人工知能」、「海洋科学」等、様々な研究成果の応用基地の設立を支持し、

(ロ) 大学の研究者が国内の関連規定に従い、海南省で創業し、兼職し、又は研究成果の応用を実施するよう奨励する。

(2) 鼓励高校在保障正常运转和事业发展的前提下，参与符合国家战略的产业投资基金，通过转让许可、作价入股等方式，促进科研成果转化。

大学が正常運営及び事業開発を保証する前提で、国の戦略に適合する産業投資ファンドへの参加を奨励し、譲渡や株式の取得等の方式を通じ、科学研究成果の技術応用を促進する。

第十五条　支持国内知名高校在海南建立国际学院（国内有名大学の海南でのインターナショナルカレッジ設立の支援）

(1) 支持国内知名高校在海南陵水国际教育先行区或三亚等具备较好办学条件的地区设立国际学院，服务“一带一路”建设。

国内有名大学の、海南陵水国際教育先行区や三亜市等、学校運営の条件が整っている地区における、「一帯一路」建設に資する「インターナショナルカレッジ」の設立を支持する。

(2) 国际学院实行小规模办学，开展高质量本科教育，学科专业设置以基础科学和应用技术理工学科专业为主，中科院有关院所对口支持学院建设，鼓励创新方式与国际知名高校开展办学合作和学术交流。

「インターナショナルカレッジ」は小規模な学校運営を行うことで質の高い学部教育を実施する。設置する学科及び専攻は、主に基礎科学及び応用技術理工学科とする。また、中国科学院の関連機関がカレッジ建設を支援することによる、国際的に有名な大学との学校運営協力及び学術交流実施のための革新的方法を奨励する。

(3) 初期招生规模每年 300-500 人，招生以国际学生为主。国际学生主要接收“一带一路”沿线国家优秀高中毕业生和大学一年级学生申请，公平择优录取。

初期の学生募集規模は毎年 300～500 人とし、学生募集は留学生を中心とする。留学生は主に「一帯一路」沿線諸国からの優秀な高校卒業生及び大学 1 年生からの申請を受けるものとし、公平に優れた学生を選抜する。

(4) 教育部通过中国政府奖学金等方式对海南省有关高校高质量来华留学项目予以积极支持。

教育部は中国政府の奨学金等を通じ、海南省の関連大学の質の高い中国留学プロジェクトを積極的に支援する。

(5) 中科院等有关单位会同海南省制定具体建设方案，按程序报批后实施。

中国科学院その他関係機関は、海南省と協力して具体的な建設計画案を策定し、手順通りに承認を受け実施する。

第十六条　鼓励海南大力发展职业教育（海南での職業教育の積極的発展の奨励）

(1) 完善职业教育和培训体系，深化产教融合、校企合作，鼓励社会力量通过独资、合资、合作等多种形式举办职业教育。

職業教育訓練システムを充実させ、「産業と教育の融合」及び「学校と企業の協力」を深めることにより、社会が独自の資金、共同出資、協力等の様々な形態を通じた職業教育の実施を奨励する。

(2) 支持海南建设服务国家区域发展战略的职业技能公共实训基地。

海南省の、国家級地域開発戦略に資する「職業技能公的訓練基地」建設を支持する。

(3) 鼓励海南大力发展医疗、康养、文化演艺、文物修复和鉴定等领域职业教育，对仅实施职业技能培训的民办学校的设立、变更和终止审批以及技工学校设立审批，实行告知承诺管理。

海南省は

（イ）「医療」、「ヘルスケア」、「文化演芸」、「文化財修復及び鑑定」等の分野の職業教育の発展に力を入れるよう奨励し、

（ロ）「職業技能訓練のみを実施する私立学校の設立、変更、及び閉校の承認」、及び「技術学校の設立の承認」を実施し、告知承諾管理を実施する。

第五章　放宽其他重点领域市场准入（その他重点分野の市場参入の緩和）

第十七条　优化海南商业航天领域市场准入环境，推动实现高质量发展（海南商用航空宇宙分野の市場参入環境の最適化、及び質の高い開発の促進）

(1) 支持建设融合、开放的文昌航天发射场，打造国际一流、市场化运营的航天发射场系统，统筹建设相关测控系统、地面系统、应用系统，建立符合我国国际商业航天产业发展特点的建设管理运用模式。

（イ）融合したオープンな文昌宇宙発射場の建設を支持し、

（ロ）世界クラスの市場化運営される宇宙発射場システムを構築し、

（ハ）関連する制御システム、地上システム、オペレーティングシステムを統一的に構築することにより、我が国の国際商用航空宇宙産業の特色ある発展に適合する建設管理運用モデルを確立する。

(2) 推动卫星遥感、北斗导航、卫星通信、量子卫星、芯片设计、运载火箭、测控等商业航天产业链落地海南。

衛星リモートセンシング、北斗衛星測位システム、衛星通信、量子衛星※、チップの設計、ロケット、測位制御等の商用航空宇宙産業チェーンを促進の上、海南に根付かせる。

※　量子暗号通信技術を搭載した人工衛星。この通信技術は光の粒子の性質を利用したもので、いかなる計算機でも解読できず、原理的に盗聴・傍受が不可能とされる最先端通信システム。

(3) 优化航天发射申报、航天发射场协调等事项办理程序，提升运载火箭、发动机及相关产品生产、储存、运输和试验等活动安全监管能力。

発射の届出や宇宙発射場の調整等の処理手順を最適化し、打ち上げロケット、エンジン及び関連製品の製造、保管、輸送、試験等の安全監督管理機能を向上させる。

(4) 支持在海南开展北斗导航国际应用示范。

海南で北斗衛星測位システムの国際利用モデル展開を支持する。

(5) 支持设立社会资本出资、市场化运作的商业航天发展混合所有制改革基金。

社会資本の出資、市場化運営による「商用航空宇宙開発混合所有制改革ファンド」設立を支持する。

(6) 鼓励保险机构在依法合规、风险可控的前提下，开展航天领域相关保险业务。

保険機関に対し、法令遵守とリスクコントロールができる前提で、航空宇宙分野関連の保険事業展開を奨励する。

(7) 支持商业卫星与载荷领域产学研用国际合作，鼓励开展卫星数据的国际协作开发应用与数据共享服务。

商用衛星とその高度な運搬能力（ペイロード）における産学研究国際協力を支持し、衛星データの国際協力開発及び利用、並びにデータ共有サービスの展開を奨励する。

(8) 优化商业航天领域技术研发、工程研制、系统运行、应用推广等领域的国际合作审批程序。

商用航空宇宙分野の技術研究開発、エンジニアリング開発、システム運用、応用普及等の分野での、国際協力承認手続きを最適化する。

(9) 制定吸引国际商业航天领域高端人才与创新团队落户的特别优惠政策，建立国际交流与培训平台。

国際商用航空宇宙分野のハイエンド人材及びイノベーションチームを誘致するための特別優遇政策を制定し、国際交流及び訓練のためのプラットフォームを構築する。

第十八条　放宽民用航空业准入（民間航空産業への参入緩和）

(1) 优化海南民用机场管理方式，优化民航安检设备使用许可，简化通用航空机场规划及报批建设审批流程。

海南の民間空港の管理を最適化し、民間航空保安検査機器の使用許可を最適化し、一般航空・空港計画及び建設承認プロセスを簡素化する。

(2) 在通用航空领域，探索建立分级分类的人员资质管理机制与航空器适航技术标准体系，简化飞行训练中心、民用航空器驾驶员学校、飞行签派员培训机构审批流程，在符合安全技术要求的前提下最大限度降低准入

门槛。

一般航空分野において、

（イ）「等級や分類による人員資格管理メカニズム」及び「航空機耐空性技術標準システム」の確立を模索し、

（ロ）飛行訓練センター、民間航空機パイロットスクール、及び航空機運航管理者訓練機関の審査承認プロセスを簡素化することにより、

安全技術要件に適合する範囲内で、最大限参入へのハードルを低減する。

(3) 支持 5G 民航安全通信、北斗、广播式自动监视等新技术在空中交通管理、飞行服务保障等领域应用。

「5G 民間航空安全通信」、「北斗衛星」、「自動従属監視※」等の新技術の、航空交通管理や航空サービス等の分野での利用を支持する。

※ Automatic Dependent Surveillance、 衛星航法等を利用して航空機側で得られた飛行中の航空機の正確な位置情報を静止衛星等を介して地上の管制機関に送信し、地上側でこれをコンピューター処理し、レーダー表示画面と同様な表示方法により飛行中の航空機を監視するシステム。

(4) 落实金融、财税、人才等政策支持，鼓励社会资本投资通用航空、航油保障、飞机维修服务等领域。

金融、財政及び課税、人材等の政策支援を実施することにより、社会資本の一般航空、ジェット燃料、航空機整備サービス等の分野への投資を奨励する。

第十九条　放宽体育市场准入（スポーツ市場への参入緩和）

(1) 支持在海南建设国家体育训练南方基地和省级体育中心。

海南での「国立スポーツトレーニング南方基地」及び「省立スポーツセンター」建設を支持する。

(2) 支持打造国家体育旅游示范区，鼓励开展沙滩运动、水上运动等户外项目，按程序开展相关授权。

国家スポーツツーリズム模範区の構築を支持し、ビーチスポーツ、水上スポーツ等の屋外プロジェクトの展開を奨励し、手順に従い関連する承認を実施する。

第二十条　放宽海南种业市场准入，简化审批促进种业发展（海南の種子産業への市場参入緩和、承認簡素化による種子産業発展の促進）

简化农作物、中药材等种子的质量检验机构资格认定、进出口许可等审批流程，优化与规范从事农业生物技术研究与试验的审批程序，鼓励海南省与境外机构、专家依法开展合作研究，进一步优化对海外引进农林业优异种质、苗木等繁殖材料的管理办法及推广应用。

（イ）農産物、中国医薬その他種子の「品質検査機関の資格認定」、「輸出入許可」等の承認手続きを簡素化し、

（ロ）農業バイオテクノロジー研究及び実験の承認手順を最適化及び標準化し、

（ハ）海南省が海外の機関や専門家と法令に基づき共同研究を行うことを奨励することにより、

海外での農業・林業の優秀品種の導入、苗木等の育種材料の管理方法、及び普及活用を更に最適化する。

第二十一条　支持海南统一布局新能源汽车充换电基础设施建设和运营（海南省での新エネルギー車の充電・バッテリー交換インフラの構築、及び運用に係る統一展開の支援）

(1) 支持海南统一规划建设和运营新能源汽车充换电新型基础设施，放宽 5G 融合性产品和服务的市场准入限制，推进车路协同和无人驾驶技术应用。

海南省の「新エネルギー車の充電及びバッテリー交換の新たなインフラ」に係る統一計画、構築、及び運営を支持し、5G の融合製品及びサービスの市場参入制限を緩和することにより、「車両」と「道路と

のコラボレーション及び無人運転技術の利用」を促進する。

(2) 重点加快干线公路沿线服务区快速充换电设施布局，推进城区、产业园区、景区和公共服务场所停车场集中式充换电设施建设，简化项目报备程序及规划建设、消防设计审查验收等方面审批流程，破除市场准入隐性壁垒。

(イ) 幹線道路沿いのサービスエリアに高速充電及びバッテリー交換施設の設置を加速し、

(ロ) 都市部、工業団地、景勝地、及び公共サービス場所の駐車場に集中充電及びバッテリー交換設備の構築を促進し、

(ハ) 「プロジェクトの提出手順、並びに計画及び建設」、「消防設計の審査及び承認」等の承認プロセスを簡素化することにより、

市場参入の潜在的な障壁を排除する。

(3) 鼓励相关企业围绕充换电业务开展商业模式创新示范，探索包容创新的审慎监管制度，支持引导电网企业、新能源汽车生产、电池制造及运营、交通、地产、物业等相关领域企业按照市场化方式组建投资建设运营公司，鼓励创新方式开展各类业务合作，打造全岛“一张网”运营模式。

(イ) 関連企業による「充電及びバッテリー交換事業モデル」に係るビジネスモデルイノベーションの実施を奨励し、

(ロ) イノベーションを許容する慎重な監督管理制度を模索し、

(ハ) 「送配電企業」や「新エネルギー自動車の製造、バッテリーの製造及び運用、交通、不動産等の関連分野の企業」が「市場化方式による投資、建設、運営会社」を設立することを支持し、

(ニ) 様々なタイプのビジネス協力を実行する革新的な方法を奨励することにより、

島全体で「1つのネットワーク」運営モデルを構築する。

第二十二条　优化准入环境开展乡村旅游和休闲农业创新发展试点（参入環境の最適化、農村観光及びレジャー農業の革新的発展のための試験的モデルの実施）

(1) 选取海南省部分地区，共享应用农村不动产登记数据，以市域或县域为单位开展乡村旅游市场准入试点，有关地方人民政府组织对试点地区所辖适合开展乡村旅游和休闲农业的乡镇和行政村进行整体评估，坚持农村土地农民集体所有，按照市场化原则，组建乡村旅游资产运营公司。

(イ) 海南省の一部地区を選択して農村の不動産登記データを共有の上適用して、市又は県単位で農村観光市場参入のための試験的プロジェクトを実施し、

(ロ) 関連する地方人民政府機関は、農村観光及びレジャー農業に適した試験プロジェクト実施地区の町や行政村の包括的な評価を実施し、

(ハ) 農民による農村部の土地集団所有権を遵守し、市場化の原則に従い、「農村観光資産運営会社」を設立する。

(2) 在平等协商一致的基础上，支持适合开展民宿、农家乐等乡村旅游业务的资产以长期租赁、联营、入股等合法合规方式，与运营公司开展合作，积极推动闲置农房和宅基地发展民宿和农家乐，将民宿和农家乐纳入相关发展规划统一考虑，注重与周边产业、乡村建设互动协调、配套发展。

(イ) 平等な協議・合意の下、民宿、農村ツーリズム等の農村観光事業に適した資産開発を支持し、

(ロ) 長期賃貸、合弁事業、株式取得等、法令を遵守しながら運営会社と協力し、また、

(ハ) 民宿及び農村ツーリズムを開発するために積極的に遊休農園や農家の開発を促進し、

(ニ) 民宿と農村ツーリズムを関連開発計画に組み入れて統一的に検討することにより、

周辺産業や農村建設が互いに協調し合いながら、体系的に発展させる。

(3) 海南省统一农家乐服务质量标准，统一民宿服务标准，乡村民宿主管部门统一规划信息管理平台、统一能

力评估和运营监管。

海南省は「農村ツーリズムサービスの品質基準」及び「民宿サービス基準」を統一し、農村民宿管轄部門は情報管理プラットフォーム、統一能力評価、及び運営監督を統一する。

(4) 切实维护农民利益，坚决杜绝把乡村变景区的“一刀切”整体开发模式，充分考虑投资方、运营方、集体经济组织、农户等多方利益，因地制宜制定试点具体方案，支持集体经济组织和农户以租金、参与经营、分红等多种形式获得收益。

(イ) 農民の利益を確実に保護し、また、農村地域を景勝地に変える「例外のない画一的な処理」による全体的な開発モデルを断固として排除し、

(ロ) 投資者、事業者、集団経済団体、農家等の様々な利益を十分に考慮し、地域の状況に応じた具体的な試験的プロジェクト計画を策定することにより、

集団経済団体や農家が賃貸料、事業への参加、配当等の様々な形で収益を得ることができるよう支援する。

(5) 鼓励各类金融机构按照市场化原则，为符合条件的运营公司提供金融支持，全面提升乡村旅游品质，增加农民收入。

様々な金融機関が市場化の原則に従い、条件に適合する事業会社に金融支援を提供することで農村観光の品質を包括的に向上させ、以って農民の収入を増やすよう奨励する。

(6) 鼓励保险机构开发财产保险产品，为乡村旅游产业提供风险保障。

農村観光産業にリスク保護を提供するため、保険機関に損害保険商品の開発を奨励する。

(7) 引导银行按照风险可控、商业可持续原则加大对乡村旅游产业支持力度，优化业务流程，提高服务效率。

銀行の管理可能なリスクと持続可能なビジネスの原則に従い、銀行が農村観光産業に対する支援を増やし、業務の流れを最適化し、サービス効率を向上させるよう牽引する。

第四章　海南離島旅客免税商品購入政策公告

１．サマリー

この公告は、中国（香港及びマカオを含む。）から海南島を訪問する旅客（外国人を含む。）の免税品ショッピング政策を規定したもので、具体的な対象製品が定められているので紹介する。10 万人民元／年であれば、一旦離島することで何回でも利用可能であるが、対象は満 16 歳以上で、タバコは対象外であること、また、出国する場合は対象外である。

２．本文

关于海南离岛旅客免税购物政策的公告

海南離島旅客免税商品購入政策公告

（财政部・税関総署・税務総局【公告 2020 年第 33 号】2020 年 7 月 1 日施行）

一、离岛免税政策是指对乘飞机、火车、轮船离岛（不包括离境）旅客实行限值、限量、限品种免进口税购物，在实施离岛免税政策的免税商店（以下称离岛免税店）内或经批准的网上销售窗口付款，在机场、火车站、港口码头指定区域提货离岛的税收优惠政策。离岛免税政策免税税种为关税、进口环节增值税和消费税。

離島免税政策とは、

(イ) 飛行機、鉄道、汽船で海南島を離島（出国を除く。）する旅客の、金額及び数量を限定した限定品目

の輸入免税ショッピングであって、
(ロ) 離島免税政策を実施する「免税店（以下、「離島免税店」という。)」又は「承認されたネット販売窓口」で支払いを行い、且つ、
(ハ) 空港、鉄道駅、又は埠頭ターミナル内の指定区域で当該商品を引き取り、海南島を出発する場合の税収優遇政策をいう。離島免税政策で免税とする税金は、関税、輸入環節増値税、及び消費税とする。

二、本公告所称旅客，是指年满 16 周岁，已购买离岛机票、火车票、船票，并持有效身份证件（国内旅客持居民身份证、港澳台旅客持旅行证件、国外旅客持护照），离开海南本岛但不离境的国内外旅客，包括海南省居民。
この公告でいう「旅客」とは、
(イ) 既に海南島を出発する航空券、鉄道切符、又は乗船券を購入し、
(ロ) 有効な身分証（国内旅客は「居民身分証」、香港・マカオ・台湾旅客は「旅行証件」、外国人旅客はパスポート）を所持し、且つ、
(ハ) 満 16 歳以上の海南島本島を出発する者（出国する者は含まない。出国しない海南省住民を含む。）をいう。

三、离岛旅客每年每人免税购物额度为 10 万元人民币，不限次数。免税商品种类及每次购买数量限制，按照本公告附件执行。超出免税限额、限量的部分，照章征收进境物品进口税。
旅客购物后乘飞机、火车、轮船离岛记为 1 次免税购物。
離島旅客 1 人当たりの年間免税ショッピング限度枠は 10 万人民元とし、その枠内での利用回数に制限はない。免税商品の種類及び利用回数 1 回当たりの購入数量の制限は、この公告の添付別表に従い実施する。免税限度額又は制限数量を超える部分は、規則に従い輸入品諸税を徴収する。
旅客が免税ショッピングをした後に飛行機、列車、又は汽船で海南島を出発する場合は、免税ショッピング利用 1 回と計算する。

四、本公告所称离岛免税店，是指具有实施离岛免税政策资格并实行特许经营的免税商店，目前包括：海口美兰机场免税店、海口日月广场免税店、琼海博鳌免税店、三亚海棠湾免税店。
この公告が定める離島免税店とは、離島免税政策の実施及びフランチャイズ事業の実施資格を有する免税店を言い、現在下記を含む。
海口美蘭空港免税店、海口日月広場免税店、瓊海ボアオ免税店、及び三亜海棠湾免税店

五、离岛旅客在国家规定的额度和数量范围内，在离岛免税店内或经批准的网上销售窗口购买免税商品，免税店根据旅客离岛时间运送货物，旅客凭购物凭证在机场、火车站、港口码头指定区域提货，并一次性随身携带离岛。
離島旅客は、国が定める限度額及び数量の範囲において、離島免税店内又は承認されたネット販売窓口で免税品を購入することができる。免税店は旅行者の離島時間に応じて商品を運送する。旅客は買物証明書を持参の上、空港、鉄道駅、港埠ターミナル内の指定区域で商品を受領し、その商品を携帯の上離島する。

六、已经购买的离岛免税商品属于消费者个人使用的最终商品，不得进入国内市场再次销售。

購入した離島免税品は消費者個人が使用する最終商品であり、国内市場へ転売してはならない。

添付別表

离岛免税商品品种及每人每次购买数量范围

離島免税品の種類、１人１旅行あたりの購入可能数量の範囲

No.	商品品种（商品の種類）	每人每次限购数 （1 人 1 回あたり購入制限）
1	首饰（アクセサリー）	不限（無制限）
2	工艺品（工芸品）	不限（無制限）
3	手表（腕時計）	不限（無制限）
4	香水（香水）	不限（無制限）
5	化妆品（化粧品）	30 件（30 個）
6	笔（ペン）	不限（無制限）
7	眼镜（含太阳镜）（眼鏡（サングラスを含む。））	不限（無制限）
8	丝巾（絹製のスカーフ）	不限（無制限）
9	领带（ネクタイ）	不限（無制限）
10	毛织品（毛織物）	不限（無制限）
11	棉织品（綿織物）	不限（無制限）
12	服装服饰（衣類）	不限（無制限）
13	鞋帽（靴及び帽子）	不限（無制限）
14	皮带（革製ベルト）	不限（無制限）
15	箱包（バッグ）	不限（無制限）
16	小皮件（小型の革製品）	不限（無制限）
17	糖果（キャンデー）	不限（無制限）
18	体育用品（スポーツ用品）	不限（無制限）
19	美容及保健器材（美容・健康器具）	不限（無制限）
20	餐具及厨房用品（食器・キッチン用品）	不限（無制限）
21	玩具（含童车）（おもちゃ（ベビーカーを含む。））	不限（無制限）
22	零售包装的婴幼儿配方奶粉及辅食（小売パッケージの乳幼児用粉ミルク調製粉乳及び離乳食）	不限（無制限）
23	咖啡(咖啡豆；浓缩咖啡)（コーヒー（コーヒー豆及びエスプレッソ））	不限（無制限）
24	参制品（西洋参；红参；高丽参胶囊及冲剂）（高麗人参製品（アメリカ人参、赤ニンジン、又は高麗人参のカプセル及び顆粒）） ※非首次进口，即已取得进口保健食品批准证书（輸入実績があり、既に健康食品輸入許可証を取得済みである事。）	不限（無制限）
25	谷物片；麦精、粮食粉等制食品及乳制品；甜饼干；华夫饼干及圣餐饼；糕点，饼干及烘焙糕饼及类似制品（「シリアルフレーク」、「麦芽、穀物粉等の食品」、「乳製品」、「ワッフル」、「聖体拝領ケーキ」、「ペストリー」、「クッキー」、「焼き菓子」等の製品）	不限（無制限）
26	保健食品（健康食品）	不限（無制限）

	※非首次进口，即已取得进口保健食品批准证书（輸入実績があり、既に健康食品輸入許可証を取得済みである事。）	
27	蜂王浆制剂（ローヤルゼリー製剤） ※非首次进口，即已取得进口保健食品批准证书（輸入実績があり、既に健康食品輸入許可証を取得済みである事。）	不限（無制限）
28	橄榄油（オリーブオイル）	不限（無制限）
29	尿不湿（オムツ）	不限（無制限）
30	陶瓷制品（骨瓷器皿等）（陶磁器製品（ボーンチャイナ等））	不限（無制限）
31	玻璃制品（玻璃器皿等）（ガラス製品（ガラス器等））	不限（無制限）
32	家用空气净化器及配件（家庭用空気清浄機及び部品）	不限（無制限）
33	家用小五金（锁具；水龙头；淋浴装置）（家庭用金物（鍵類、蛇口、シャワー装置））	不限（無制限）
34	钟（挂钟；座钟；闹钟等）（時計（掛け時計、置時計、目覚まし時計等））	不限（無制限）
35	转换插头（変換プラグ）	不限（無制限）
36	表带、表链（時計バンド、時計用チェーン）	不限（無制限）
37	眼镜片、眼镜框（眼鏡レンズ、メガネフレーム）	不限（無制限）
38	一、二类家用医疗器械（血糖计；血糖试纸、电子血压计；红外线人体测温仪；视力训练仪；助听器；矫形固定器械；家用呼吸机）（クラスⅠ及びクラスⅡの家庭用医療機器（血糖値計、血糖値試験紙、電子血圧計、赤外線体温計、視力トレーニング機器、補聴器、整形外科用固定器具、家庭用人口呼吸器）） ※已取得进口医疗器械注册证或备案凭证（輸入医療機器登録証若しくは届出証明書を既に取得済みである事。）	不限（無制限）
39	天然蜂蜜及其他食用动物产品（天然蜂蜜；燕窝；鲜蜂王浆；其他蜂及食用动物产品）（天然蜂蜜その他食用動物製品（天然蜂蜜、ツバメの巣、新鮮ローヤルゼリー、蜂及びその他食用動物製品））	不限（無制限）
40	茶、马黛茶以及以茶、马黛茶为基本成分的制品（绿茶；红茶；马黛茶；茶、马黛茶为基本成分的制品）（茶、マテ茶、及び「茶・マテ茶をベースにした製品」（緑茶、紅茶、マテ茶、茶、マテ茶をベースにした製品））	不限（無制限）
41	平板电脑；其他便携式自动数据处理设备；小型自动数据处理设备；微型机；其他数据处理设备；以系统形式报验的小型计算机；以系统形式报验的微型机（「タブレット」、「その他携帯型自動データ処理装置」、「小型自動データ処理装置」、「マイクロコンピューター」、「その他のデータ処理装置」、「自動データ処理ミニコンピューター」、及び「自動データ処理マイクロコンピューター」）	不限（無制限）
42	穿戴设备等电子消费产品（无线耳机；其他接收、转换并发送或再生音像或其他数据用的设备；视频游戏控制器及设备的零件及附件）（ウェアラブルデバイス等の電子機器類（「ワイヤレスイヤホン」、「オーディオビジュアルその他データの受信、変換、送信、又は再生のためのその他機器」、及び「ビデオゲームコントローラー、その部品及び付属品」））	不限（無制限）
43	手机手持（包括车载）式无线电话机（携帯電話（車載システムを含む。）式	4 件（4 個）

	コードレス電話機）	
44	电子游戏机（電子ゲーム機）	不限（無制限）
45	酒类（啤酒、红酒、清酒、洋酒及发酵饮料）（酒類（ビール、赤ワイン、日本酒、洋酒、及び発酵飲料））	合计不超过 1500 毫升（合計 1,500 ㎖以下 ）

第五章　海南の金融を通じた改革開放の全面的深化の支援に関する意見

１．サマリー（対外国企業に関係する部分に限る。）

要　点

① 海洋産業、医療・保健、観光展示会、交通、運輸、現代農業、サービスアウトソーシング等の重点分野の発展支援。

② 「本土と海南自由貿易港間の資金の往来」と「クロスボーダー貿易投資」の自由化及び円滑化、段階的な更なる金融改革開放の実施。

③ 上記の対外開放を本土の他の地域よりも先駆けて実施（試金石）。

クロスボーダー資金フロー等

① 貿易及びサービス貿易決済の「銀行の事前審査を事後審査への変更」

② 「適格海外投資事業有限責任組合」に対する資金の為替送金の認可、外国為替登記手続きの簡素化。

③ 「適格国内投資事業有限責任組合」制度の試験的実施と投資枠の付与。

④ マクロプルーデンス管理による非金融企業のクロスボーダー資金調達の上限引き上げ。

⑤ 海外投資家の（海南自由貿易港内の金融機関が発行した投資信託商品、公募証券投資ファンド等への）資産運用商品へ投資支援。

⑥ 海南自由貿易港内で就業する外国人個人への国内投資の実施支援。

⑦ 条件に適合する非居住者の「海南自由貿易港内での不動産購入の許可」、「住宅購入に対する為替上の優遇措置」。

⑧ 海南島居住者の外貨利用の円滑化。

⑨ 海南での人民元・外貨の「クロスボーダー資金プーリング業務」の試験的実施。条件に適合する多国籍企業グループ間の「人民元及び外貨の集中的管理」の試験的実施と、「1 本化した特別口座」による資金交換の支援。

⑩ 資格に適合するノンバンク金融機関の「人民元転・外貨転事業」の試験実施と、「銀行間外国為替市場への参加、外国為替スポット取引事業、関連するデリバティブ取引」の許可。

金融市場システム

① 条件に適合する海南企業の新規上場、資産運用会社の設立、先物会社への出資支援。

② 種子産業、現代農業等に投資するプライベートエクイティ投資ファンドへの登記及び事前登録に関する優遇政策。

金融産業の対外開放

① 中国及び外国の合弁銀行の設立支援。

② 外国投資に対する中国国民待遇の実施と、条件に適合する外国投資機関の海南での決済ビジネスライセンスの取得支援。

金融商品及びサービスイノベーションの強化

① 海外の人民元による海南金融商品への投資範囲拡大、国外で人民建債券等による海外の人民元資金導入の許可。

② クロスボーダー移転可能な信用資産及び参加機関の範囲の試験的拡大。

金融サービスレベルの向上

① クロスボーダーモバイル決済の利用可能範囲の拡大。

② 海運金融、船舶ファイナンスリース等の現代サービス産業の発展支援。

③ 海南住宅賃貸分野での不動産投資信託の発展支援。

２．本文

关于金融支持海南全面深化改革开放的意见

海南の金融を通じた改革開放の全面的深化の支援に関する意見

（中国人民銀行・中国銀行保険監督管理委員会・中国証券監督管理委員会・国家外貨管理局）

（2021 年 4 月 9 日公布）

第一章　总体原则（総則）

第一条　支持海南实体经济发展（海南の実体経済発展への支援）

坚持深化金融供给侧结构性改革，创新金融政策、产品和工具，聚焦发展旅游业、现代服务业和高新技术产业，重点支持海洋产业、医疗健康、旅游会展、交通运输、现代农业、服务外包等重点领域发展，推动建立开放型生态型服务型产业体系，促进服务业优化升级，推动经济高质量发展。

金融供給側の構造改革の深化を堅持し、金融政策、金融商品、及び金融手法を革新し、

（イ）観光業、現代サービス業、及びハイテク産業の発展に焦点を当て、海洋産業、医療・健康、観光展示会、交通、運輸、現代農業、サービスアウトソーシング※等の重点分野の発展を重点的に支持し、

（ロ）開放型且つエコロジー型サービス産業システムの構築を推進することにより、

サービス産業の最適化及び向上を促進し、以って経済の質の高い発展を促進する。

※　アウトソーシングサービス＝大企業等が自社の業務の一部を（ここでは）中国本土又は国外の専門会社に委託すること。

第二条　服务海南自由贸易港建设（海南自由貿易港建設への貢献）

围绕建设全面深化改革开放试验区、国家生态文明试验区、国际旅游消费中心、国家重大战略服务保障区的战略定位，服务国内其他地区与海南自由贸易港资金往来和跨境贸易投资自由化便利化，分阶段、分步骤实施各项金融改革开放与创新举措，推动海南成为新时代全面深化改革开放的新标杆。

改革開放試験区、国家生態文明試験区、国際観光消費センター、及び国家重大戦略サービス保障区の戦略的位置付けの全面的な深化を巡り、

（イ）国内の他の地域と海南自由貿易港間の資金の往来、及びクロスボーダー貿易投資の自由化及び円滑化に貢献し、

（ロ）段階的及び段階別に様々な金融改革開放及びイノベーション措置を実施することにより、

海南が新しい時代に、全面的に改革開放を深めるための新たな模範となるよう推進する。

第三条　以制度创新为核心深化金融改革开放（制度革新を中核とした金融改革開放の深化）

坚持对标国际的原则，深化金融改革开放。按照远近结合、循序渐进、突出重点的工作思路，在跨境资金流动自由便利、投融资汇兑便利化、金融业对外开放等方面先行先试，积极探索更加灵活的金融政策体系、监管模式、管理体制。

国際的標準の原則を堅持し、金融の改革開放を深化させる。

マクロとミクロの要素を段階的に組み合わせ、要点を強調するという実用的理念に基づき、自由で便利なクロスボーダー資金フロー、投資、資金調達、及び資金交換の円滑化、金融産業の対外開放等の面で全国に先駆けて新たな政策を試行し、より柔軟な金融政策システム、監督管理モデル、及び管理体制を積極的に模索する。

第四条　加强金融风险防控体系建设（金融リスク予防管理システム構築の強化）

坚持底线思维，稳扎稳打、步步为营，完善与金融开放创新相适应的跨境资金流动风险防控体系，在确保有效监管和风险可控的前提下，稳妥有序推进各项金融开放创新举措，统筹安排好开放节奏和进度，成熟一项推进一项，牢牢守住不发生系统性金融风险的底线。

ボットムライン思想を堅持の上着実且つ慎重に進め、

（イ）金融開放イノベーションに適応したクロスボーダー資金フローに係るリスク予防管理システムを完備し、

（ロ）効果的な監督管理及びリスク管理を確保する前提で、様々な金融開放イノベーション措置を着実且つ秩序よく推進し、

（ハ）開放のリズムと進捗状況を全体的に調整の上、成熟と共に着実に前進させることにより、

体系的な金融リスクを発生させないボットムラインをしっかりと保持する。

第二章　提升人民币可兑换水平，支持跨境贸易投资自由化便利化
（人民元の交換可能水準の向上、並びにクロスボーダー貿易投資の自由化及び円滑化の支援）

第五条　进一步推动跨境货物贸易、服务贸易以及新型国际贸易结算便利化（貿易、クロスボーダーサービス貿易、及び新たな国際貿易決済円滑化の更なる推進）

(8) 根据“了解客户、了解业务、尽职审查”原则，审慎合规的海南自由贸易港银行可试点凭支付指令为优质客户办理真实合规货物贸易和服务贸易结算，实现银行真实性审核从事前审查转为事后核查。

「顧客を知り、業務を知り、適切に職責を尽くす」という原則、並びに慎重且つコンプライアンスに従い、海南自由貿易港の銀行は、

（イ）優良顧客の支払い指示に基づき、真実性及びコンプライアンスに基づく貿易及びサービス貿易の決済を試験的に実施し、

（ロ）銀行の真実性審査前の事前審査を事後審査へ変更することができる。

(9) 实施与跨境服务贸易配套的资金支付与转移制度。

クロスボーダーサービス貿易※に則した資金の決済及び送金システムを実施する。

※　自国の運輸、通信、保険等のサービスを他国が利用する等、モノ以外の目に見えないサービスの貿易。

(10)　支持海南自由贸易港试点银行，在强化对客户分级管理的基础上，进一步便利真实合规新型国际贸易的跨境结算。

海南自由貿易港内の銀行による試験的取り組みを支持し、顧客の階層的管理を強化した上で、真実性及びコンプライアンスに従った新たな貿易に係るクロスボーダー決済の円滑化を更に促進させる。

第六条　探索适应市场需求新形态的跨境投资外汇管理（市場ニーズに適応した新たな形態のクロスボーダー投資のための外国為替管理の模索）

(1) 在风险可控前提下，允许海南自由贸易港内合格境外有限合伙人（QFLP）按照余额管理模式自由汇出、汇入资金，简化外汇登记手续。

制御可能なリスクの前提で、海南自由貿易港内の「適格海外投資事業有限責任組合（QFLP）※1」は、残高管理モデルに従って自由に資金を為替送金し、外国為替登記手続きを簡素化することができる。

※1　QFLP（Qualified Foreign Limited Partner）制度とは、中国国外の機関投資家が資格認定と外貨資金の監督管理プロセスを経た後、外貨を人民元に交換し、人民元建てのプライベートエクイティファンド（PE）※2やベンチャーキャピタル（VC）※3市場に投資することを認める制度。

※2　Private Equity Fund、複数の機関投資家や個人投資家から集めた資金を基に事業会社や金融機関の未公開株を取得し、同時にその企業の経営に深く関与して企業価値を高めた後に売却することで、内部収益率を獲得することを目的とした投資ファンド。

※3　Venture Capital、ハイリターンを狙ったアグレッシブな投資を行う投資会社（投資ファンド）のこと。主に高い成長率を有する未上場企業に対して投資を行い、資金を投下する。

(2) 将海南自由贸易港纳入合格境内有限合伙人（QDLP）试点，给予海南自由贸易港 QDLP 试点基础额度，每年可按一定规则向其增发 QDLP 额度。

海南自由貿易港内を「適格国内投資事業有限責任組合（QDLP）※」の試験プログラムに組み入れ、海南自由貿易港に QDLP 試験プログラムの基本割り当てを与え、一定の条件に従い、毎年追加の QDLP 割り当てを与えることができる。

※　QDLP（Qualified Domestic Limited Partner）制度とは、国内の機関投資家が、資格の承認、制限の承認、他の外国為替ファンドの監督手順に対する監督等の手続きを完了した後、承認された制限内で人民元を外貨に交換し、その外貨資金で海外のエクイティ投資ファンドに投資することを認める制度。

第七条

(1) 完善全口径跨境融资宏观审慎管理政策框架。

全面的なクロスボーダー資金調達に係る、マクロプルーデンス※管理政策の枠組みを完備する。

※　macro prudence、金融システム全体のリスクの状況を分析・評価し、それに基づいて制度設計・政策対応を図ることを通じて、金融システム全体の安定を確保するという考え方。ミクロプルーデンス（個々の金融機関の健全性を確保すること）の逆の概念。

(2) 可适当提高海南自由贸易港内注册的非金融企业（不含房地产企业和地方政府融资平台）跨境融资上限，实现更高额度的跨境资金融入规模。

海南自由貿易港内に登記されている非金融企業（不動産企業及び地方政府融資プラットフォームを除く。）のクロスボーダー資金調達の上限を適切に引き上げることにより、より大規模なクロスボーダー資金統合を実現させる。

第八条　探索开展跨境资产管理业务试点（クロスボーダー資産運用ビジネスの試験的展開の模索）

支持境外投资者投资海南自由贸易港内金融机构发行的理财产品、证券期货经营机构私募资产管理产品、公募

证券投资基金、保险资产管理产品等资产管理产品。

海外投資家の海南自由貿易港内での

（イ）金融機関の投資信託商品（理財产品）、

（ロ）証券先物運営機関のプライベートエクイティ資産運用商品（私募资产管理产品）、公募証券投資ファンド（公募证券投资基金）、保険資産運用商品（保险资产管理产品）等の資産運用商品

への投資を支持する。

第九条　探索放宽个人跨境交易政策（個人のクロスボーダー取引政策緩和の模索）

(1) 支持在海南自由贸易港内就业的境外个人开展包括证券投资在内的各类境内投资。

海南自由貿易港内で就業する外国人個人の、証券投資を含む様々な国内投資の実施を支持する。

(2) 允许符合条件的非居民按实需原则在海南自由贸易港内购买房地产，对符合条件的非居民购房给予汇兑便利。

条件に適合する非居住者に対し、実際のニーズに基づく海南自由貿易港内での不動産購入を許可し、また、条件に適合する非居住者の住宅購入に対し、為替上の優遇措置を供与する。

(3) 研究进一步便利海南居民个人用汇。

海南島居住者の個人用為替の更なる利便化を研究する。

第十条

(1) 在海南开展本外币合一跨境资金池业务试点。

海南における人民元及び外貨の、クロスボーダー資金プーリング※業務の試験的プログラムを展開する。

※　企業グループで資金を共有し、資金融通を効率的に行う方法。例えば、日本にあるA社グループの「キャッシュプールというグループ共通の池」に海外現法であるB社、C社等の資金を集約、グループ企業間で簡易に資金移動や融通が可能となる。直ちに資金を本社に集約できることがキャッシュプーリングの大きなメリットで、これがグループの資金効率の改善に繋がる。

(2) 支持符合条件的跨国企业集团在境内外成员之间集中开展本外币资金余缺调剂和归集业务，专户内资金按实需兑换，对跨境资金流动实行双向宏观审慎管理。

条件に適合する多国籍企業グループの、国内外メンバー企業間での人民元及び外貨資金の余剰調整及び集約業務の集中的な展開、並びに実際のニーズに応じた特別口座での資金交換を支持する。クロスボーダー資金フローに対し、双方向マクロプルーデンス管理を実施する。

第十一条

(1) 支持符合资格的非银行金融机构开展结售汇业务试点。

資格に適合するノンバンク金融機関の人民元転・外貨転※事業の試験的プログラム実施を支持する。

※　例えば、人民元転であれば、外貨建て資産を人民元資産に転換して運用すること。

(2) 符合资格的非银行金融机构满足一定条件后可参与到银行间外汇市场，依法合规开展人民币对外汇即期业务和相关衍生品交易。

資格に適合するノンバンク金融機関は、一定条件を満たすことにより、銀行間外国為替市場に参加し、法令に基づき、人民元より外国為替スポット取引事業※1及び関連するデリバティブ取引※2を行うことができる。

※1　銀行間市場（外国為替市場）の外国為替取引の種類の1つで、取引日から2営業日後に決済を行う取引。

※2　通貨、金利、債券、株式等の原資産と呼ばれる金融商品から派生した取引で、原資産の価格に依存して理論価格が決定される金融派生商品の取引。

第三章　完善海南金融市场体系（海南の金融市場システムの完備）

第十二条　支持海南银行业发展（海南の銀行業界発展の支援）

(1) 支持海南引进全国性股份制商业银行设立分行。

海南への「中国全土で銀行事業を展開する国内株式制銀行」の導入、及びその支店設立を支持する。

(2) 研究海南农村信用社改革，推动其更好服务乡村振兴战略实施。

海南農村信用社※改革を研究し、農村活性化戦略の実施に向け、より良いサービスを促進する。

※　中国農村部に展開する金融機関で、中国の農業従事者が個人で融資を受けることができる金融機関。

(3) 强化海洋产业、高新技术产业等领域的金融服务。

海洋産業、ハイテク産業等の分野の金融サービスを強化する。

(4) 支持海南引进外资，参股地方性资产管理公司。

海南が外国投資を呼び込み、地元の資産運用会社への資本参加を支持する。

第十三条

支持符合条件的海南企业首发上市，通过多层次股权市场发展壮大。继续支持海南企业并购重组，实现转型升级。

条件に適合する海南企業の新規上場を支持し、マルチレベルの株式市場を通じて発展させる。また、継続して海南企業の合併及び再編成を支持し、変革及び向上を実現する。

第十四条　支持海南企业发行债券融资（海南企業の資金調達のための債券発行の支援）

(1) 积极支持符合条件的海南企业在银行间市场和交易所市场发行公司信用类债券，进一步提高直接融资规模。

条件に適合する海南企業が、銀行間市場及び為替市場での企業信用債発行を積極的に支持し、直接的な資金調達規模を更に向上させる。

(2) 支持市场主体扩大在受托管理机构、交易场所等方面的自主选择空间。

市場参加者の信託運用機関、取引所等の選択肢拡大を支持する。

(3) 支持海南企业通过资产证券化盘活存量、拓宽资金来源。

海南企業の資産証券化を通じた活性化と、資金調達手段拡大を支持する。

第十五条　支持海南相关基金发展（海南関連ファンド発展の支援）

(1) 支持公募基金落户海南，支持符合条件的机构在海南依法申请设立合资公募基金管理公司，支持符合条件的境外金融机构在海南全资拥有或控股参股期货公司。

公募ファンド※の海南定着を支持し、条件に適合する機関の、法令に従った海南での合弁公募ファンド管理会社の設立申請を支持し、また、条件に適合する海外金融機関の、海南での先物会社の全額出資又は株式保有を支持する。

※　広く一般に投資家を募集するファンドで、即ち、証券会社、銀行、保険会社等の店頭やホームページで不特定多数の投資家に対して販売されているファンド。

(2) 对投向海南种业、现代农业等重点领域的私募股权投资基金，给予登记备案绿色通道。

海南での種子産業、現代農業等の重点分野に投資するプライベートエクイティ投資ファンドに対し、登記及び事前登録に係る優遇政策を実施する。

第四章　扩大海南金融业对外开放（海南での金融産業の対外開放の拡大）

第十六条　扩大银行业对外开放（銀行産業の対外開放の拡大）

(1) 鼓励境外金融机构落户海南，支持设立中外合资银行。

海外の金融機関の海南への定着を奨励し、中国及び外国の合弁銀行設立を支持する。

(2) 支持海南的银行引进符合条件的境外战略投资者，改善股权结构，完善公司治理，进一步提高海南的银行业对外开放程度。

海南の銀行が条件に適合する海外戦略投資家を導入し、株式構造を改善し、コーポレートガバナンスを改善することにより、海南の銀行産業の対外開放度を更に高めることを支持する。

第十七条　扩大保险业对外开放（保険産業の対外開放の拡大）

(1) 就海南与港澳地区保险市场深度合作加强研究。

海南、香港、及びマカオ地区での保険市場の緊密な協力に関する研究を強化する。

(2) 借鉴国际经验和通行做法，探索制定适合再保险离岸业务的偿付能力监管政策。

国際的経験及び慣習を参照し、オフショア再保険ビジネスに適したソルベンシー・マージン比率※に係る監督管理政策の調査及び策定を模索する。

※　巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する、資本金、準備金等の、保険会社が保有する支払余力の割合。

第十八条

设立银行业准入事项快速通道，建立准入事项限时办结制度，提高审批效率。

銀行産業参入許可に関する高速チャネルを設置し、参入許可事項に係る期限付き決済制度※を設けることにより、審査効率を向上させる。

※　行政機関や行政機能を有する機関が、所定の時間、手続き、要件に従って行政事項を処理する制度。

第十九条

落实外商投资的国民待遇要求，支持符合条件的外资机构在海南依法合规获取支付业务许可证。

外国投資に対する中国国民待遇要件を実施し、法令に従い、条件に適合する外国投資機関の海南での決済ビジネスライセンス取得を支持する。

第二十条

允许已取得离岸银行业务资格的中资商业银行总行授权海南自由贸易港内分行开展离岸银行业务。

オフショア銀行※の事業資格を取得した中国資本の商業銀行本店が、海南自由貿易港内の自己の支店に許可することによる、オフショア銀行事業の展開を許可する。

※　預金者の居住地が国外にあり、口座開設者のほとんどが裁判管轄上の非居住者である銀行。

第五章　加强金融产品和服务创新（金融商品及びサービスイノベーションの強化）

第二十一条

(1) 鼓励创新面向国际市场的人民币金融产品及业务，扩大境外人民币投资海南金融产品的范围。

国際市場における人民元金融商品及びビジネスイノベーションを奨励し、海外の人民元による海南の金融商品への投資範囲を拡大させる。

(2) 在依法合规前提下，允许海南市场主体在境外发行人民币计价的债券等产品引入境外人民币资金，重点支

持高新技术、医疗健康、旅游会展、交通运输等产业发展。

法令遵守を前提に、海南市場の参加者が国外で人民建て債券等の商品を発行することによる海外の人民元資金の導入を許可し、ハイテク、医療・健康、観光、展示会、交通、運輸等の産業発展を重点的に支持する。

第二十二条　稳步扩大跨境资产转让范围（資金のクロスボーダー移転可能な範囲の着実な拡大）

在宏观审慎管理框架下，按照风险可控和规模可调节原则，在海南自由贸易港内试点扩大可跨境转出的信贷资产范围和参与机构范围。

マクロプルーデンス管理の枠組みの下、リスク管理及び調整可能な規模の原則に基づき、海南自由貿易港内で試験的にクロスボーダー移転可能な信用資産及び参加機関の範囲を拡大させる。

第二十三条

支持海南探索推进农垦国有农用地使用权抵押担保试点，推动完善确权登记发证、抵押担保登记、土地流转平台建设、抵押物价值评估等配套措施。

海南の国有農地利用権（农垦国有农用地使用权）による住宅ローン保証（抵押担保）の試験的プログラム実施を支持し、権利確認登記証（确权登记发证）、抵当権保証登記（抵押担保登记）、土地（借地権）売買プラットフォームの建設、担保価値評価等の関連措置の整備を促進する。

第二十四条　创新发展保险业务（保険事業の革新的発展）

(1) 支持符合条件的保险机构在海南设立保险资产管理公司，并在账户独立、风险隔离的前提下，向境外发行人民币计价的资产管理产品。

条件に適合する保険機関が海南に保険資産運用会社を設立し、口座の独立性及びリスク分離を前提に、人民元建て資産運用商品の海外発行を支持する。

(2) 支持海南保险机构开展境外投资业务。

海南の保険機関による海外投資事業の展開を支持する。

(3) 鼓励保险机构加强创新，围绕环境、农业、旅游、健康、养老等领域，研发适应海南需求的特色保险产品。

保険機関がイノベーションを強化し、環境、農業、観光、健康、年金等の分野で、海南のニーズを満たす特徴ある保険商品の開発を奨励する。

第二十五条　发展绿色金融（グリーン金融の発展）

鼓励绿色金融创新业务在海南先行先试，支持国家生态文明试验区建设。加大对生态环境保护，特别是应对气候变化的投融资支持力度。

海南において、革新的なグリーン金融※ビジネスの先行的試験プロジェクト実施を奨励することによる、国家生態文明試験区建設を支持する。また、生態学的環境の保護を強化し、特に気候変動に対応するための投資及び資金調達への支援を強化する。

※　green finance、空気や水・土の汚染除去、温室効果ガス排出量削減、エネルギー効率改善、再生可能エネルギー事業への投資等、環境に良い効果を与える投資への資金提供を意味する広範囲の概念。

第二十六条　支持科技金融发展，推动发展海洋科技（科学技術金融発展の支援及び海洋科学技術発展の推進）

在依法合规、风险可控前提下，鼓励海南法人银行加强与创投机构合作，探索科技金融新模式，支持海南加强深海科技创新。创新科技金融政策、产品和工具。

法令遵守及び管理可能なリスクを前提に、海南地方銀行がベンチャーキャピタル機関との協力を強化し、科学技術金融※の新たなモデルを探求することによる、海南の深海科学技術イノベーション強化を支持する。また、科学技術金融政策、金融商品、及び金融ツールを革新する。

※　金融技術投資手法の革新、金融商品の革新、サービスモデルの改善、サービスプラットフォームの構築、チェーンの実現を通じ、銀行、証券、保険、金融機関、ベンチャー資本等の様々な種類の資本を導入及び促進すること。

第二十七条

(1) 在依法合规、风险可控前提下加强金融科技创新应用。

法令遵守を前提にリスク管理しながら、金融科学技術（フィンテック※）の革新的応用を強化する。

※　FinTech、Finance（金融）と Technology（技術）を組み合わせた造語で、ICT（情報通信技術、Information and Communications Technology）を駆使した革新的（innovative）、或いは破壊的（disruptive）な金融商品・サービスの潮流。

(2) 支持海南自由贸易港在金融管理部门统筹下开展金融科技创新业务试点，稳妥推进科技与金融业务深度融合。

海南自由貿易港において、金融管理部門の統括の下、金融科学技術イノベーション事業の試験的展開を支持することにより、科学技術及び金融事業の緊密な融合を着実に推進させる。

第六章　提升金融服务水平（金融サービスレベルの向上）

第二十八条

支持在海南探索开展本外币合一银行账户体系试点。

海南での国内通貨及び外貨統合口座システムの試験的プログラム実施を支持する。

第二十九条

支持商业银行、中国银联联合产业各方推进开展小微企业卡、乡村振兴卡等业务，聚焦金融服务小微企业、服务“三农”产业的支付结算、融资增信、企业增值服务体系等环节，满足小微企业和“三农”产业互联网化、移动化支付结算需求。

（イ）商業銀行、中国銀聯連合産業（China Union Pay）※1 その他各関係者を支援することにより、中小企業カード（「小微企业卡」という固有名詞）、農村振興カード等の事業を促進し、

（ロ）中小企業向け金融サービス、「三農※2」産業の支払い及び決済、資金調達の信用補完等にサービスを提供する企業の付加価値サービスシステムに焦点を当てることにより、

中小企業及び「三農」産業のインターネット及びモバイル決済ニーズを満足させる。

※1　中国の居住者をターゲットに世界的な電子決済システムを提供している会社。

※2　「農村」、「農業」、「農業従事者」を指し、経済格差や流動人口等を包括した中国の社会問題の１つ。

第三十条　提升跨境移动支付便利化水平（クロスボーダーモバイル決済の利便性向上）

便利境外居民在海南使用移动电子支付工具。支持境内移动支付机构在境外开展业务，逐步扩大其通过人民币跨境支付系统（CIPS）境外参与机构进行跨境移动支付的地区范围。

海外居住者の海南でのモバイル電子決済ツールの使用を促進する。また、国内のモバイル決済機関の海外での事業展開を支持し、人民元クロスボーダー決済システム（CIPS, Cross-border Interbank Payment System）の海外参加機関を通じ、クロスボーダーモバイル決済が利用可能な範囲を徐々に拡大させる。

第三十一条

(1) 持续推进海南中小微企业信用体系建设，支持构建小微企业综合金融服务平台，并与全国“信易贷”平台互联互通，做好中小微企业信用信息归集与应用，更高效地对接金融服务。

海南の中小企業信用システムの確立を継続的に促進し、中小企業向け総合金融サービスプラットフォームの構築を支持し、全国の「信易貸※」プラットフォームと相互接続することにより、中小企業の信用情報の収集及び適用を着実に実施し、以って金融サービスをより効率的に融合させる。

※　（天津信易貸を参照）中小企業と銀行その他金融機関の間で信用及び資金調達情報共有チャネルを開き、良好な信用状態及び適格な信用支援条件を備えた信頼できる事業体に便利で優先的な信用サービスを提供するプラットフォーム。

(2) 深入推进海南农村信用体系建设，扩展农村地区信用信息覆盖广度，强化信用信息服务，有效对接普惠金融、乡村振兴战略，支持实体经济和海南特色产业发展。

海南の農村信用システムの構築を深め、農村地区の信用情報の範囲を拡大して信用情報サービスを強化し、普恵金融※及び農村活性化戦略を効果的に連結させることによる、実体経済及び海南の特徴を有する産業発展を支持する。

※　inclusive finance、国連が提起したコンセプトで、中国では金融機関が経済発展を全面的に支えるため、金融インフラの整備を通じて中小企業や低所得層、三農（農業、農村、農業従事者）等、これまで十分な金融サービスを受けられなかった人々に対する金融サービス。

(3) 支持海南引进有市场影响力的信用评级机构。

海南市場に影響力を有する信用格付け機関の導入を支持する。

(4) 建立健全信用信息共享机制，支持海南地方社会信用体系建设。

信用情報共有メカニズムを確立の上完備し、海南地域社会信用システムの構築を支持する。

第三十二条

支持海南加快发展航运金融、船舶融资租赁等现代服务业。

海南での海運金融（航运金融）、船舶ファイナンスリース（船舶融资租赁）等の現代サービス産業の発展加速を支持する。

第三十三条　支持文化、体育、旅游业发展（文化、スポーツ、及び観光事業発展の支援）

(1) 强化文化、体育和旅游领域金融服务。

文化、スポーツ、及び観光分野での金融サービスを強化する。

(2) 建立文化、体育和旅游企业信用大数据平台，破解文化、体育和旅游企业信用不充分、与金融机构之间信息不对称的融资瓶颈。

文化、スポーツ、及び観光企業の信用ビッグデータプラットフォームを構築することにより、文化、スポーツ、観光企業の信用不足や金融機関との情報の非対称性により生じる資金調達のボトルネックを解決する。

(3) 推广文化、体育和旅游产业专项债券，优化文化、体育和旅游产业融资结构，逐步降低融资成本。

文化、スポーツ、及び観光産業のための特別債を普及させ、文化、スポーツ、及び観光産業の資金調達構造を最適化することにより、資金調達コストを段階的に削減させる。

(4) 建设区域文化和旅游金融服务平台，完善产业金融服务体系。

地域文化観光金融サービスプラットフォームを構築し、産業金融サービスシステムを完備する。

第三十四条

在房地产长效机制框架下，支持海南在住房租赁领域发展房地产投资信托基金(REITs)，鼓励银行业金融机构创新金融产品和服务，支持住房租赁市场规范发展。

長期的な不動産メカニズムの枠組みの下、海南での住宅賃貸分野における不動産投資信託（REITs、Real Estate Investment Trust）※の発展を支持し、且つ、銀行業金融機関に金融商品及びサービス革新を奨励することによる、住宅賃貸市場の標準化された発展を支持する。

※　多数の投資家から資金を集めてオフィスビルや商業施設等の不動産を保有し、賃貸収入や物件の転売益等で投資収益をあげようとする投資信託。

第七章　加强金融监管，防范化解金融风险（金融監督の強化並びに金融リスクの防止及び軽減）

第三十五条

(1) 构建金融宏观审慎管理体系，加强对重大风险的识别和对系统性金融风险的防范。

マクロプルーデンス管理システムを構築し、重大リスクの識別及び体系的な金融リスクの予防を強化する。

(2) 依托资金流信息监测管理系统，建立健全资金流动监测和风险防控体系。

資金フロー情報監視管理システムを基に、資金フロー監視及びリスク防止制御システムを確立の上完備する。

(3) 完善反洗钱、反恐怖融资和反逃税制度体系和工作机制，研究建立洗钱风险评估机制，定期评估洗钱和恐怖融资风险。

「資金洗浄、テロ対策資金調達、及び脱税防止」システム及び作業メカニズムを完備し、資金洗浄リスク評価メカニズムの確立を研究し、定期的に資金洗浄及びテロ資金供与のリスクを評価する。

(4) 构建适应海南自由贸易港建设的金融监管协调机制，有效履行属地金融监管职责，确保风险防控能力与金融改革创新相适应。

海南自由貿易港の建設に適した金融監督調整メカニズムを構築し、所属地の金融監督に係る職責を効果的に遂行させることにより、「リスク予防及び管理能力」と「金融改革及びイノベーション」とを両立させる。

第三十六条

支持海南设立金融与破产专业审判机构，集中审理海南金融与破产案件，提升金融与破产案件专业化审理水平，为当事人提供更加优质高效的司法保障。

海南において金融及び破産専門裁判機関の設立を支持し、海南での金融及び破産事件を集中的に審理させ、且つ、金融・破産事件の専門的な審理レベルを向上させることにより、当事者により質の高い効率的な司法保護を提供する。

第三十七条　加强金融消费者权益保护（金融消費者の権利及び利益保護の強化）

(1) 支持海南银行、证券、保险领域消费纠纷调解组织充分发挥作用，建立公正、高效、便民的金融纠纷非诉第三方解决机制。

海南の銀行、証券、及び保険分野の消費紛争調停機関がその役割を十分に発揮し、公正、効率的、且つ、便利な金融紛争に係る第三者非訴訟和解メカニズムの確立を支持する。

(2) 加强与当地人民法院和司法行政部门的沟通合作，落实银行、证券、保险领域矛盾纠纷诉调对接机制，发挥金融行业调解组织专业化优势，探索建立金融行业纠纷调解协议司法确认制度。

（イ）地元の人民法院と司法行政部門間のコミュニケーション協力を強化し、
（ロ）銀行、証券、及び保険分野の紛争における訴訟及び非訴訟案件の連結メカニズムを実施し、
（ハ）金融業界の調停機関の専門的な利点を活用することにより、
金融業界の紛争調停協議のための司法確認システム確立を模索する。

(3) 开展集中性金融知识普及活动，在海南建立金融知识普及教育示范基地。进一步发挥证券期货投资者教育基地作用。

集中的に金融リテラシー普及活動を展開し、海南の金融リテラシーの普及、及び教育模範基地を設立する。更に、証券及び先物投資家のための教育基地の役割を果たす。

第二－2編　ネガティブリスト／ポジティブリスト

第一章　自由貿易試験区外商投資参入ネガティブリスト(2020年版)

自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施(负面清单)(2020年版)

自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2020年版)

No.	措置（措置）
1．农、林、牧、渔业（農業、林業、畜産、及び漁業）	
(1)	小麦、玉米新品种选育和种子生产的中方股比不低于34%。 小麦及びトウモロコシの新品種育成及び種子生産に関し、中国側の株式保有比率が34%を下回ってはならない。
(2)	禁止投资中国稀有和特有的珍贵优良品种的研发、养殖、种植以及相关繁殖材料的生产（包括种植业、畜牧业、水产业的优良基因）。 中国の希少且つ固有で貴重な優良品種の研究開発、養殖、栽培、及び関連する繁殖材料の生産（栽培業、畜産業、水産業の優良遺伝子を含む。）への投資を禁止する。
(3)	禁止投资农作物、种畜禽、水产苗种转基因品种选育及其转基因种子（苗）生产。 「農作物」、「家畜・家禽類の繁殖」及び「水産苗種」の遺伝子組み換え品種の育種及びその遺伝子組み換え種（苗）の生産への投資を禁止する。
2．采矿业（鉱業）	
(1)	禁止投资稀土、放射性矿产、钨勘查、开采及选矿。(未经允许，禁止进入稀土矿区或取得矿山地质资料、矿石样品及生产工艺技术。) レアアース、放射性鉱物、又はタングステンの探査、採掘、及び選鉱への投資禁止する（許可なくレアアース採掘地区への立ち入り、並びに鉱山の地質資料、鉱石サンプル及び生産技術の入手を禁止する。）。
3．制造业（製造業）	
(1)	除专用车、新能源汽车、商用车外，汽车整车制造的中方股比不低于50%，同一家外商可在国内建立两家及两家以下生产同类整车产品的合资企业。(2022 年取消乘用车制造外资股比限制以及同一家外商可在国内建立两家及两家以下生产同类整车产品的合资企业的限制) 特殊車、新エネルギー自動車、商用車を除き、自動車の完成車製造に関し、中国側の株式保有比率が50%を下回ってはならず、また、同種の完成車製品製造のため、中国国内で2社以下の合弁会社を設立することができる（2022年に「乗用車製造における外資株式保有比率の制限」及び「同じ外資企業が同種の完成車製造のため、中国国内で2社以下の合弁会社を設立することができるという制限。」を撤廃する。）。
(2)	卫星电视广播地面接收设施及关键件生产。 衛星テレビ放送地上受信施設及び重要部品の生産。
4．电力、热力、燃气及水生产和供应业（電力、熱、ガス、及び水の生産・供給業）	
(1)	核电站的建设、经营须由中方控股。 原子力発電所の建設及び運営は、中国側の出資比率が51%以上でなければならない。
5．批发和零售业（卸売及び小売業）	
(1)	禁止投资烟叶、卷烟、复烤烟叶及其他烟草制品的批发、零售。 葉タバコ、紙巻タバコ、乾燥葉タバコその他タバコ製品の卸売り及び小売への投資を禁止する。

6. 交通运输、仓储和邮政业（交通・運輸、倉庫、及び郵便業）	
(1)	国内水上运输公司须由中方控股。（且不得经营或租用中国籍船舶或者舱位等方式变相经营国内水路运输业务及其辅助业务；水路运输经营者不得使用外国籍船舶经营国内水路运输业务，但经中国政府批准，在国内没有能够满足所申请运输要求的中国籍船舶，并且船舶停靠的港口或者水域为对外开放的港口或者水域的情况下，水路运输经营者可以在中国政府规定的期限或者航次内，临时使用外国籍船舶经营中国港口之间的海上运输和拖航。） 国内水運会社は、中国側の出資比率が 51%以上でなければならない（中国船籍の船舶、貨物ホールド等を運営又は賃借する方法で国内の水運事業その他補助事業を運営してはならず、水運事業者は外国船籍の船舶を使用して国内の水運業を運営してはならない。但し、中国政府の許可を得て、国内で申請された輸送要件を満たす中国船籍の船舶がなく、且つ、船舶が停泊する港又は水域が開港又は対外開放されている水域の場合においては、水運事業者は中国政府が指定する期限又は航海において、外国船籍の船舶を臨時使用し、中国港間の海上運送又は曳航を実施することができる。）。
(2)	公共航空运输公司须由中方控股，且一家外商及其关联企业投资比例不得超过 25%，法定代表人须由中国籍公民担任。通用航空公司的法定代表人须由中国籍公民担任，其中农、林、渔业通用航空公司限于合资，其他通用航空公司限于中方控股。（只有中国公共航空运输企业才能经营国内航空服务，并作为中国指定承运人提供定期和不定期国际航空服务。） 公共航空会社は中国側の出資比率が 51%以上でなければならず、外資及びその関連企業の投資比率は 25%を超えてはならず、且つ、法定代表者は中国公民でなければならない。一般航空会社の法定代表者は中国公民でなければならず、農業、林業、及び漁業用の航空会社は合弁事業に限定され、また、その他の一般航空会社は中国側の出資比率が 51%以上でなければならない（中国の公共航空会社のみが国内航空サービスを運営し、且つ、中国の指定運送人として、定期及び不定期の国際航空サービスを提供することができるものとする。）。
(3)	民用机场的建设、经营须由中方相对控股。外方不得参与建设、运营机场塔台。 民間空港の建設及び運営は中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。外国企業は空港管制塔の建設及び運営に参加してはならない。
(4)	禁止投资邮政公司（和经营邮政服务）、信件的国内快递业务。 郵便会社（及び郵便サービスの運営）、郵便物の国内速達業務への投資を禁止する。
7. 信息传输、软件和信息技术服务业（情報伝達、ソフトウェア、及び情報技術サービス業）	
(1)	电信公司：限于中国入世承诺开放的电信业务，增值电信业务的外资股比不超过 50%（电子商务、国内多方通信、存储转发类、呼叫中心除外），基础电信业务须由中方控股（且经营者须为依法设立的专门从事基础电信业务的公司）。上海自贸试验区原有区域〔28.8 平方公里〕试点政策推广至所有自贸试验区执行。 電気通信会社： （イ）中国の WTO 加盟により開放を承諾した電気通信業務に限定し、付加価値のある電気通信業務の外資株式保有比率が 50%を超えてはならない（e コマース、国内マルチ通信、ストアレージ及び転送類、コールセンターを除く。）。 （ロ）基礎的電気通信業務は、中国側の出資比率が 51%以上でなければならない（事業者は、法令に基づき設立された基礎的電気通信業務に専門に従事する会社でなければならない。）。 （ハ）上海自由貿易試験区原区（28.8 ㎢）での試験的政策を、全ての自由貿易試験区に展開の上実施する。
(2)	禁止投资互联网新闻信息服务、网络出版服务、网络视听节目服务、互联网文化经营（音乐除外）、互联

	网公众发布信息服务（上述服务中，中国入世承诺中已开放的内容除外）。 インターネットニュース情報サービス、オンライン出版サービス、ネット視聴番組サービス、インターネット文化事業（音楽を除く。）、及びインターネット公開情報サービスへの投資を禁止する（上述のサービス中、中国の WTO 加盟により既に開放を承諾したものを除く。）。
8．租赁和商务服务业（リース及びビジネスサービス業）	
(1)	禁止投资中国法律事务（提供有关中国法律环境影响的信息除外），不得成为国内律师事务所合伙人。（外国律师事务所只能以代表机构的方式进入中国，且不得聘用中国执业律师，聘用的辅助人员不得为当事人提供法律服务；如在华设立代表机构、派驻代表，须经中国司法行政部门许可。） 中国の法律事務（中国の法的環境の影響に関する情報提供を除く。）への投資を禁止し、国内弁護士事務所のパートナー（合伙人）となってはならない（外国の弁護士事務所は駐在員事務所の方式でのみ中国に参入することができる。この場合において、中国人弁護士を雇用してはならず、雇用する補助スタッフは当事者のための法的サービスを提供してはならない。また、中国に駐在員事務所を設立して駐在代表者を派遣する場合は、中国司法行政当局の許可を受けなければならない。）。
(2)	市场调查限于合资，其中广播电视收听、收视调查须由中方控股。 市場調査は合弁事業に限定し、その内ラジオ聴取率及びテレビ視聴率の調査は、中国側の出資比率が51%以上でなければならない。
(3)	禁止投资社会调查。 社会調査への投資を禁止する。
9．科学研究和技术服务业（科学研究及び技術サービス業）	
(1)	禁止投资人体干细胞、基因诊断与治疗技术开发和应用。 ヒト幹細胞、遺伝子診断、及び治療技術の開発及び応用への投資を禁止する。
(2)	禁止投资人文社会科学研究机构。 人文科学又は社会科学研究機関への投資を禁止する。
(3)	禁止投资大地测量、海洋测绘、测绘航空摄影、地面移动测量、行政区域界线测绘，地形图、世界政区地图、全国政区地图、省级及以下政区地图、全国性教学地图、地方性教学地图、真三维地图和导航电子地图编制，区域性的地质填图、矿产地质、地球物理、地球化学、水文地质、环境地质、地质灾害、遥感地质等调查（矿业权人在其矿业权范围内开展工作不受此特别管理措施限制）。 （イ）大地測量、海洋測量及び海図作成、航空写真撮影、測量及び地図作成、地上移動測量、行政区域境界の測量及び地図作成 （ロ）地形図、世界政治地域地図、全国政治地域地図、省級以下の政治地域地図、全国教育地図、地方教育地図、及びフル 3D マップ及びナビゲーション電子地図の編集 （ハ）各地域の地質図、鉱物地質、地球物理、地球化学、水文地質、環境地質、地質災害、リモートセンシング地質等の調査（鉱業権保有者がその鉱業権の範囲内でするものを除く。） への投資を禁止する。
10．教育（教育）	
(1)	学前、普通高中和高等教育机构限于中外合作办学，须由中方主导（校长或者主要行政负责人应当具有中国国籍（且在中国境内定居），理事会、董事会或者联合管理委员会的中方组成人员不得少于 1/2）。（外国教育机构、其他组织或者个人不得单独设立以中国公民为主要招生对象的学校及其他教育机构（不包括非学制类职业培训机构、学制类职业教育机构），但是外国教育机构可以同中国教育机构合作举办以中国公民为主要招生对象的教育机构。）

	就学前教育機関、普通高校、及び高等教育機関は、中国及び外国との協同による学校運営に限定され、中国側が主導しなければならない（校長又は主たる管理責任者は中国国籍を有し（中国国内に定住していること。）、「理事会、董事会、若しくは共同管理委員会」の中国側構成員は全体の二分の一を下回ってはならない。）。 （外国の教育機関その他の組織又は個人は、中国公民を主な学生募集対象とする学校その他の教育機関（学校制度によらない職業訓練機関、学校制度による職業教育機関を除く。）を単独で設立してはならない。但し、外国教育機関は、中国教育機関と共同で中国公民を主な学生募集対象とする教育機関を開設することができる。）
(2)	禁止投资义务教育机构、宗教教育机构。 義務教育機関及び宗教教育機関への投資を禁止する。
11. 卫生和社会工作（健康及びソーシャルワーク）	
(1)	医疗机构限于合资。 医療機関は合弁事業に限定する。
12. 文化、体育和娱乐业（文化、スポーツ、及びエンターテインメント業）	
(1)	禁止投资新闻机构（包括但不限于通讯社）。（外国新闻机构在中国境内设立常驻新闻机构、向中国派遣常驻记者，须经中国政府批准。外国通讯社在中国境内提供新闻的服务业务须由中国政府审批。中外新闻机构业务合作，须中方主导，且须经中国政府批准。） 報道機関への投資を禁止する（通信社を含むが、これに限定されない。）（外国の報道機関が中国国内に常駐の報道機関を設立し、中国に駐在記者を派遣する場合は、中国政府の承認を受けなければならない。外国の通信社による中国国内でのニュース提供サービス事業は、中国政府の承認を受けなければならない。中国及び外国の報道機関の業務提携は、中国側の報道機関が主導し、中国政府の承認を受けなければならない。）。
(2)	禁止投资图书、报纸、期刊、音像制品和电子出版物的编辑、出版、制作业务。（但经中国政府批准，在确保合作中方的经营主导权和内容终审权并遵守中国政府批复的其他条件下，中外出版单位可进行新闻出版中外合作出版项目。未经中国政府批准，禁止在中国境内提供金融信息服务。） 書籍、新聞、定期刊行物、オーディオ製品、電子出版物の編集、出版、及び制作業務への投資を禁止する（但し、中国政府の承認を受け、中国側が運営主導権及びコンテンツの最終審査権を確保し、且つ、中国政府が承認した他の条件を遵守する場合に限り、中国及び外国の出版部門はニュース出版のための中外共同出版プロジェクトを実施することができる。中国政府の許可なく、中国国内での金融情報サービスの提供を禁止する。）。
(3)	禁止投资各级广播电台（站）、电视台（站）、广播电视频道（率）、广播电视传输覆盖网（发射台、转播台、广播电视卫星、卫星上行站、卫星收转站、微波站、监测台及有线广播电视传输覆盖网等），禁止从事广播电视视频点播业务和卫星电视广播地面接收设施安装服务。（对境外卫星频道落地实行审批制度。） （イ）あらゆる種類のラジオ局、テレビ局、ラジオ及びテレビ放送チャンネル、及びラジオ及びテレビ放送送信網（送信局、中継局、放送衛星、衛星アップリンク局、衛星送受信局、マイクロ波局、監視局、有線ラジオ及びテレビ放送送信網等）への投資を禁止し、 （ロ）ラジオ及びテレビのビデオオンデマンドサービス、衛星テレビ放送の地上受信施設設置サービスへの従事を禁止する（海外の衛星チャンネル承認制度を実施する。）。
(4)	禁止投资广播电视节目制作经营（含引进业务）公司。（引进境外影视剧和以卫星传送方式引进其他境外

	电视节目由广电总局指定的单位申报。对中外合作制作电视剧（含电视动画片）实行许可制度。） ラジオ又はテレビ放送番組の制作及び運営（導入事業を含む。）会社への投資を禁止する（海外の映画及びドラマを導入し、又は衛星放送で他の海外テレビ番組を導入する場合は、国家新聞出版広電総局が指定した単位で申告すること。中国及び外国が協同制作するドラマ（テレビアニメを含む。）に対し、制作許可制度を実施する。）。
(5)	禁止投资电影制作公司、发行公司、院线公司以及电影引进业务。（但经批准，允许中外企业合作摄制电影。） 映画制作会社、配給会社、映画館会社、及び映画卸事業への投資を禁止する（但し、許可を得て、中国及び外国の企業が共同で映画を制作することができる。）。
(6)	禁止投资文物拍卖的拍卖公司、文物商店和国有文物博物馆。（禁止不可移动文物及国家禁止出境的文物转让、抵押、出租给外国人。禁止设立与经营非物质文化遗产调查机构；境外组织或个人在中国境内进行非物质文化遗产调查和考古调查、勘探、发掘，应采取与中国合作的形式并经专门审批许可。） 文化財オークションのためのオークション会社、文化財店、国営文化財博物館への投資を禁止する（外国人の「移動禁止の文化財」及び「国が海外への持ち出しを禁止している文化財」の譲渡、抵当、又は賃貸を禁止する。無形文化遺産の調査機関の設立及び運営を禁止する。外国の団体又は個人が、中国国内で無形文化遺産を調査、考古学調査、探査又は発掘するときは、中国との共同形式を採用し、且つ、特別な承認を受けなければならない。）。
(7)	文艺表演团体须由中方控股。 芸能公演団体は中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。

第二章　海南自由由貿易港外商投資参入ネガティブリスト(2020 年版)

１．サマリー

当該ネガティブリストは、国家発展改革委員会及び商務部が 2020 年 12 月 31 日に公布、2021 年 2 月 1 日より施行されたものである。このリストは海南自由貿易港のために「自由貿易試験区外商投資参入ネガティブリスト」を緩和したもので、産業分野のみに限定した場合の違いは下記の通りである。

(1) レアアース、放射性鉱物、又はタングステンの探査、採掘等への参入禁止制限の撤廃。

(2) 完成自動車製造に係る株式保有率制限の撤廃、同型完成自動車製造の合弁会社設立制限の撤廃。

(3) 国内水運業に対する中国側出資比率制限（51%以上）以外の規制撤廃。

(4) 特定の公共航空会社のみが旅客国内線及び国際線を運航できるという制限を撤廃

(5) 「自由貿易港全域及び海外」へのインターネットデータセンター、コンテンツ配信ネットワーク等の事業展開の許可（基礎的電気通信分野は部分開放で、中国側の出資比率は 51%以上。）。

(6) 社会調査参入の許可（中国側の株式保有比率は 67%以上、法定代表者は中国国籍）。

(7) 外資の特定学科を有する高レベル大学や職業大学等の設立要件緩和。

２．本文

海南自由贸易港外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020 年版）

海南自由由貿易港外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2020 年版）

No.	措置（措置）
1．农、林、牧、渔业（農業、林業、畜産、及び漁業）	
(1)	小麦、玉米新品种选育和种子生产的中方股比不低于 34%。 小麦及びトウモロコシの新品種育成及び種子生産に関し、中国側の株式保有比率が 34%を下回ってはならない。
(2)	禁止投资中国稀有和特有的珍贵优良品种的研发、养殖、种植以及相关繁殖材料的生产（包括种植业、畜牧业、水产业的优良基因）。 中国の希少且つ固有で貴重な優良品種の研究開発、養殖、栽培、及び関連する繁殖材料の生産（栽培業、畜産業、水産業の優良遺伝子を含む。）への投資を禁止する。
(3)	禁止投资农作物、种畜禽、水产苗种转基因品种选育及其转基因种子（苗）生产。 「農作物」、「家畜・家禽類の繁殖」及び「水産苗種」の遺伝子組み換え品種の育種及びその遺伝子組み換え種（苗）の生産への投資を禁止する。
2．制造业（製造業）	
(1)	卫星电视广播地面接收设施及关键件生产。 衛星テレビ放送地上受信施設及び重要部品の生産。
3．电力、热力、燃气及水生产和供应业（電力、熱、ガス、及び水の生産・供給業）	
(1)	核电站的建设、经营须由中方控股。 原子力発電所の建設及び運営は、中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。
4．批发和零售业（卸売及び小売業）	
(1)	禁止投资烟叶、卷烟、复烤烟叶及其他烟草制品的批发、零售。 葉タバコ、紙巻タバコ、乾燥葉タバコその他タバコ製品の卸売り及び小売への投資を禁止する。
5．交通运输、仓储和邮政业（交通・運輸、倉庫、及び郵便業）	
(1)	国内水上运输公司须由中方控股。 国内水運会社は、中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。
(2)	公共航空运输公司须由中方控股，且一家外商及其关联企业投资比例不得超过 25%，法定代表人须由中国籍公民担任。通用航空公司的法定代表人须由中国籍公民担任，其中农、林、渔业通用航空公司限于合资，其他通用航空公司限于中方控股。 公共航空会社は中国側の出資比率が 51%以上で、外資及びその関連企業の投資比率が 25%を超えてはならず、且つ、法定代表者は中国公民でなければならない。一般航空会社の法定代表者は中国公民でなければならず、農業、林業、及び漁業用の航空会社は合弁事業に限定され、また、その他の一般航空会社は中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。
(3)	民用机场的建设、经营须由中方相对控股。外方不得参与建设、运营机场塔台。 民間空港の建設及び運営は中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。外国企業は空港管制塔の建設及び運営に参加してはならない。
(4)	禁止投资邮政公司、信件的国内快递业务。 郵便会社及び郵便物の国内速達業務への投資を禁止する。

6. 信息传输、软件和信息技术服务业（情報伝達、ソフトウェア、及び情報技術サービス業）	
(1)	电信公司：增值电信业务除在线数据处理与交易处理外，按照《自由贸易试验区外商投资准入特别管理措施（负面清单）》执行；允许实体注册、服务设施在海南自由贸易港内的企业，面向自由贸易港全域及国际开展互联网数据中心、内容分发网络等业务；基础电信业务限于中国入世承诺开放的电信业务，须由中方控股。 電気通信会社： （イ）付加価値のある電気通信業務については、オンラインデータ処理及び取引処理の他、「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」に従って実行する。 （ロ）事業体登記後、サービス施設が海南自由貿易港内にある企業に対し、「自由貿易港全域及び海外」へのインターネットデータセンター、コンテンツ配信ネットワーク等の事業展開を許可する。 （ハ）基礎的電気通信業務は、中国の WTO 加盟により開放を承諾した電気通信業務に限定し、且つ、中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。
(2)	禁止投资互联网新闻信息服务、网络出版服务、网络视听节目服务、互联网文化经营（音乐除外）、互联网公众发布信息服务（上述服务中，中国入世承诺中已开放的内容除外）。 インターネットニュース情報サービス、オンライン出版サービス、ネット視聴番組サービス、インターネット文化事業（音楽を除く。）、及びインターネット公開情報サービスへの投資を禁止する（上述のサービス中、中国の WTO 加盟により既に開放を承諾したものを除く。）。
7. 租赁和商务服务业（リース及びビジネスサービス業）	
(1)	禁止投资中国法律事务（提供有关中国法律环境影响的信息、部分涉海南商事非诉讼法律事务除外），不得成为国内律师事务所合伙人。 中国の法律事務（中国の法的環境の影響に関する情報提供、海南での商事に係る非訴訟法律事務の一部を除く。）への投資を禁止し、且つ、国内弁護士事務所のパートナー（合伙人）となってはならない。
(2)	广播电视收听、收视调查须由中方控股。社会调查中方股比不低于 67%，法定代表人应当具有中国国籍。 ラジオ聴取率及びテレビ視聴率の調査は、中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。社会調査における中国側の株式保有比率は 67%を下回ってはならず、且つ、法定代表者は中国国籍を有しなければならない。
8. 科学研究和技术服务业（科学研究及び技術サービス業）	
(1)	禁止投资人体干细胞、基因诊断与治疗技术开发和应用。 ヒト幹細胞、遺伝子診断、及び治療技術の開発及び応用への投資を禁止する。
(2)	禁止投资人文社会科学研究机构。 人文科学又は社会科学研究機関への投資を禁止する。
(3)	禁止投资大地测量、海洋测绘、测绘航空摄影、地面移动测量、行政区域界线测绘，地形图、世界政区地图、全国政区地图、省级及以下政区地图、全国性教学地图、地方性教学地图、真三维地图和导航电子地图编制，区域性的地质填图、矿产地质、地球物理、地球化学、水文地质、环境地质、地质灾害、遥感地质等调查（矿业权人在其矿业权范围内开展工作不受此特别管理措施限制）。 （イ）大地測量、海洋測量及び海図作成、航空写真撮影、測量及び地図作成、地上移動測量、行政区域境界の測量及び地図作成 （ロ）地形図、世界政治地域地図、全国政治地域地図、省級以下の政治地域地図、全国教育地図、地方教育地図、及びフル 3D マップ及びナビゲーション電子地図の編集 （ハ）各地域の地質図、鉱物地質、地球物理、地球化学、水文地質、環境地質、地質災害、リモートセ

	ンシング地質等の調査（鉱業権保有者がその鉱業権の範囲内でするものを除く。）への投資を禁止する。
9. 教育（教育）	
(1)	学前、普通高中和高等教育机构限于中外合作办学（境外理工农医类高水平大学、职业院校、非学制类职业培训机构除外），须由中方主导（校长或者主要行政负责人应当具有中国国籍，理事会、董事会或者联合管理委员会的中方组成人员不得少于 1/2）。 就学前教育機関、普通高校、及び高等教育機関は、中国及び外国との協同による学校運営に限定され（海外の理工学部、農学部又は医学部を有する高レベル大学、職業大学、及び学校制度によらない職業訓練機関を除く。）、且つ、中国側が主導しなければならない（校長又は主たる管理責任者は中国国籍を有し、且つ、「理事会、董事会、若しくは共同管理委員会」の中国側構成員は全体の二分の一を下回ってはならない。）。
(2)	禁止投资义务教育机构、宗教教育机构。 義務教育機関及び宗教教育機関への投資を禁止する。
10. 卫生和社会工作（健康及びソーシャルワーク）	
(1)	医疗机构限于合资。 医療機関は合弁事業に限定する。
11. 文化、体育和娱乐业（文化、スポーツ、及びエンターテインメント業）	
(1)	禁止投资新闻机构（包括但不限于通讯社）。 報道機関への投資を禁止する（通信社を含むが、これに限定されない。）。
(2)	禁止投资图书、报纸、期刊、音像制品和电子出版物的编辑、出版、制作业务。 書籍、新聞、定期刊行物、オーディオ製品、電子出版物の編集、出版、及び制作業務への投資を禁止する。
(3)	禁止投资各级广播电台（站）、电视台（站）、广播电视频道（率）、广播电视传输覆盖网（发射台、转播台、广播电视卫星、卫星上行站、卫星收转站、微波站、监测台及有线广播电视传输覆盖网等），禁止从事广播电视视频点播业务和卫星电视广播地面接收设施安装服务。 （イ）あらゆる種類のラジオ局、テレビ局、ラジオ及びテレビ放送チャンネル、及びラジオ及びテレビ放送送信網（送信局、中継局、放送衛星、衛星アップリンク局、衛星送受信局、マイクロ波局、監視局、有線ラジオ及びテレビ放送送信網等）への投資を禁止し、且つ、 （ロ）ラジオ及びテレビのビデオオンデマンドサービス、及び衛星テレビ放送の地上受信施設設置サービスへの従事を禁止する。
(4)	禁止投资广播电视节目制作经营（含引进业务）公司。 ラジオ又はテレビ放送番組の制作及び運営（導入事業を含む。）会社への投資を禁止する。
(5)	禁止投资电影制作公司、发行公司、院线公司以及电影引进业务。 映画制作会社、配給会社、映画館会社、及び映画卸事業への投資を禁止する。
(6)	禁止投资文物拍卖的拍卖公司、文物商店和国有文物博物馆。 文化財オークションのためのオークション会社、文化財店、及び国営文化財博物館への投資を禁止する。
(7)	文艺表演团体须由中方控股。 芸能公演団体は中国側の出資比率が 51%以上でなければならない。

第三章　海南自由貿易港自社用生産設備「ゼロ関税」ネガティブリスト

关于海南自由贸易港自用生产设备“零关税”政策的通知

海南自由貿易港の自社用生産設備の「ゼロ関税」政策に関する通知

（中国财政部・税関総署・国家税務総局、2021 年 3 月 4 日発表、即日実施）

一、全岛封关运作前，对海南自由贸易港注册登记并具有独立法人资格的企业进口自用的生产设备，除法律法规和相关规定明确不予免税、国家规定禁止进口的商品，以及本通知所附《海南自由贸易港“零关税”自用生产设备负面清单》所列设备外，免征关税、进口环节增值税和消费税。

海南全島の税関封鎖以前に海南自由貿易港に登記され、且つ、独立した法人格を有する企業が自社の生産設備機器を輸入する場合は、

（イ）法令その他関連規則により明確に免税できず、且つ、国の規制により輸入が禁止されている物品

（ロ）この通知、及びこの通知に添付された「海南自由貿易港自社用生産設備“ゼロ関税”ネガティブリスト」に列記されている設備機器

を除き、関税（关税）、輸入環節増値税（进口环节增值税）、及び消費税を免除する。

二、本通知所称生产设备，是指基础设施建设、加工制造、研发设计、检测维修、物流仓储、医疗服务、文体旅游等生产经营活动所需的设备，包括《中华人民共和国进出口税则》第八十四、八十五和九十章中除家用电器及设备零件、部件、附件、元器件外的其他商品。

前条(ロ)に掲げる「この通知の生産設備機器」とは、

（イ）インフラ構築、加工及び製造、研究開発及び設計、検査及びメンテナンス、物流及び倉庫保管、医療サービス、スポーツ及び観光等、生産運営活動に必要な設備機器であって、

（ロ）「中華人民共和国輸出入税則」第 84 章、第 85 章、及び第 90 章に定める物品のうち、「家庭用電化製品、設備機器部品、コンポーネント、付属品、アクセサリー」以外のもの

を言う。

三、符合第一条规定条件的企业名单以及从事附件涵盖行业的企业名单，由海南省发展改革、工业和信息化等主管部门会同海南省财政厅、海口海关、国家税务总局海南省税务局确定，动态调整，并函告海口海关。

（イ）第一条の規定に定める条件に適合する企業リスト、及び

（ロ）添付の「海南自由貿易港自社用生産設備“ゼロ関税”ネガティブリスト」の対象となる産業に従事する企業のリストは、

「海南省の発展改革、産業、情報化等の管轄部門」が「海南省財政庁」、「海口税関」、及び「国家税務総局海南省税務局」と共同で確定及び動的に調整の上、海口税関に通知する。

四、《海南自由贸易港“零关税”自用生产设备负面清单》详见附件。清单内容由财政部、海关总署、税务总局会同相关部门，根据海南自由贸易港实际需要和监管条件进行动态调整。

添付の「海南自由貿易港自社用生産設備“ゼロ関税”ネガティブリスト」を参照のこと。当該リストの内容は財政部、税関総署、及び税務総局が関連部門と連携の上、海南自由貿易港の実際のニーズ及び監督管理条件に基づき、動的に調整する。

五、《进口不予免税的重大技术装备和产品目录》、《外商投资项目不予免税的进口商品目录》以及《国内投资

项目不予免税的进口商品目录》，暂不适用于海南自由贸易港自用生产设备“零关税”政策。符合本政策规定条件的企业，进口上述三个目录内的设备，可免征关税、进口环节增值税和消费税。

「輸入免税できない重大な技術設備機器・製品リスト」、「外国投資プロジェクト免税できない輸入商品リスト」、及び「国内投資プロジェクト免税の適用ができない輸入商品リスト」は、当分の間、海南自由貿易港の「自社生産設備“ゼロ関税”政策」には適用しない。この政策の定める条件に適合する企業は、関税、輸入環節増値税、及び消費税を免除の上、上記３つのリストに列挙されている設備機器を輸入することができる。

六、为便于执行，财政部、海关总署将会同有关部门另行明确第二条中家用电器及设备零件、部件、附件、元器件商品范围。

執行を容易にするため、財政部及び税関総署は関係部門と協力の上、この通告第二条の、「家庭用電化製品、設備機器部品、コンポーネント、付属品、アクセサリー」の範囲を明確にする。

七、“零关税”生产设备限海南自由贸易港符合政策规定条件的企业在海南自由贸易港内自用，并接受海关监管。因企业破产等原因，确需转让的，转让前应征得海关同意并办理相关手续。其中，转让给不符合政策规定条件主体的，还应按规定补缴进口相关税款。转让“零关税”生产设备，照章征收国内环节增值税、消费税。

「ゼロ関税」の生産設備機器は、海南自由貿易港の政策規定の条件に適合する企業の、海南自由貿易港内での自社使用に限定され、且つ、税関の監督を受ける。企業の破産等の理由により譲渡が必要な場合は、譲渡前に税関の承認を受け、且つ、関連手続きを行うものとする。政策規定の条件に適合しない事業体への譲渡は、規定に従い、輸入関連の税金を納付しなければならない。「ゼロ関税」生産設備機器の譲渡は、規定に従い、国内環節増値税及び消費税を徴収する。

八、企业进口“零关税”自用生产设备，自愿缴纳进口环节增值税和消费税的，可在报关时提出申请。

企業が「ゼロ関税」生産設備機器を自社用で輸入し、且つ、輸入環節増値税及び消費税を自主的に納付する場合は、通関時に申請することができる。

九、海南省相关部门应通过信息化等手段加强监管、防控风险、及时查处违规行为，确保生产设备“零关税”政策平稳运行，并加强省内相关部门信息互联互通，共享符合政策条件的企业、“零关税”生产设备的监管等信息。

海南省の関連部門は、情報化等の手段を通じて監督管理を強化し、違反行為を速やかに取り締まることにより、生産設備の「ゼロ関税」政策の安定的な運用を確保する。また、省内関連部門の情報相互接続を強化することにより、政策条件に適合する企業や、「ゼロ関税」生産設備機器の監督管理等の情報を共有しなければならない。

付　録

海南自由贸易港“零关税”自用生产设备负面清单

海南自由貿易港－自社用生産設備「ゼロ関税」ネガティブリスト

法律法规和相关规定明确不予免税、国家规定禁止进口的商品（法令その他関連規則により明確に免税できず、且つ、国の規制により輸入禁止品とされている物品は次の通りとする。）。

注意

下記ネガティブリストに記載された設備機器の他、上記第二条に記載されたものも免税の対象外である点に注意。その他特例が有り。

No.	中国語	日本語
1	煤炭开采和洗选业、黑色金属采选业、有色金属采选、非金属矿采选业企业进口的设备（从事建筑用砂、石、土和地热、矿泉水、海域矿产资源生产的企业除外）。	石炭採掘及び選炭業、鉄系金属採掘及び選別業、非鉄金属採掘及び選別業、又は非金属鉱採掘及び選別業に従事する企業が輸入する設備機器（建築用砂、石、土砂及び地熱、ミネラルウォーター、海洋鉱物資源の生産に従事する場合を除く。）。
2	皮革鞣制加工业、毛皮鞣制及制品加工业企业进口的设备。	皮革なめし加工産業、又は毛皮なめし及び製品加工産業に従事する企業が輸入する設備機器。
3	煤化工业、核燃料加工业企业进口的设备。	石炭化学産業、又は核燃料処理産業に従事する企業が輸入する設備機器。
4	电石法聚氯乙烯业、铬盐业企业进口的设备。	カルシウムカーバイド工程による塩化ビニール産業、又はクロム塩産業に従事する企業が輸入する設備機器。
5	黑色金属冶炼和压延加工业企业进口的设备。	鉄系金属の製錬及び圧延加工業に従事する企業が輸入する設備機器。
6	有色金属冶炼和压延加工业企业进口的设备。	非鉄金属の製錬及び圧延加工業に従事する企業が輸入する設備機器。
7	金属表面处理及热处理加工业中的电镀工艺，铅蓄电池制造业，印刷电路板等高污染、高环境风险生产制造业，金属废料和碎屑加工处理中的旧电池拆解回收业（新能源汽车动力蓄电池梯次利用所需设备除外）企业进口的设备。	電気メッキ工程を伴う金属表面処理又は熱処理加工業、鉛蓄電池製造業、プリント配線基板等の高汚染・高環境リスクを伴う生産製造業、又は古いバッテリーの解体及びリサイクルを伴う、金属スクラップ及びスクラップ処理業（新エネルギー車用パワーバッテリーのカスケード利用※に必要な設備機器を除く。）に従事する企業が輸入する設備機器。 ※　品質が下がるが、その下がった品質レベルに応じて何度も利用すること。
8	煤制品制造业、核辐射加工业企业进口的设备。	石炭製品製造業、又は核物質処理業に従事する企業が輸入する設備。
9	水力发电中的小水电业企业进口的设备。	水力発電における小規模水力発電企業が輸入する設備機器。
10	燃煤电力、热力生产和供应业企业进口的设备。	石炭火力発電又は熱生産供給業に従事する企業が輸入する設備機器。

第四章　海南自由貿易港「ゼロ関税」原材料及び補助材料ポジティブリスト（抄）

关于海南自由贸易港原辅料“零关税”政策的通知

海南自由貿易港原材料・補助材料ゼロ関税政策に係る通知（抄）

（財政部・税関総署・税務総局、2020 年 12 月 1 日施行、財関税〔2020〕42 号）

七、在全岛封关运作前，对在海南自由贸易港注册登记并具有独立法人资格的企业，进口用于生产自用、以“两头在外”模式进行生产加工活动或以“两头在外”模式进行服务贸易过程中所消耗的原辅料，免征进口关税、进口环节增值税和消费税。

海南島全島の税関封鎖以前、海南自由貿易港に登記し、且つ、独立法人格を有する企業が

（イ）調達と販売の双方を海外市場に置く「両頭在外」方式による生産及び加工、若しくは、

（ロ）調達とサービス提供の双方を海外市場に置く「両頭在外」方式におけるサービス貿易のプロセスについて、自社で使用するために輸入する「原材料及び補助材料」に対し、輸入関税、輸入環節増値税、及び消費税を免除する。

八、“零关税”原辅料实行正面清单管理，具体范围见附件。清单内容由财政部会同有关部门根据海南实际需要和监管条件进行动态调整。

「ゼロ関税」原材料及び補助材料に対し「ポジティブリスト」管理を実施し、具体的な範囲は添付リストの通りとする。このポジティブリストは、財政部が関連部門と協議の上、海南省の実際のニーズ及び監督管理条件に基づき動的に調整する。

九、附件所列零部件，适用原辅料“零关税”政策，应当用于航空器、船舶的维修（含相关零部件维修），满足下列条件之一的，免征进口关税、进口环节增值税和消费税：

添付のポジティブリストに列挙されている部品に対しても「ゼロ関税」政策を適用する。但し、航空機又は船舶のメンテナンス（関連部品の保守を含む。）に使用しなければならず、且つ、次の何れかの条件を満たす場合に限り、輸入関税、輸入環節増値税、及び消費税を免除する。

（一）用于维修从境外进入境内并复运出境的航空器、船舶（含相关零部件）；

国外から国内に到着し、その後海外に出発する航空機及び船舶（関連部品を含む。）のメンテナンス。

（二）用于维修以海南为主营运基地的航空企业所运营的航空器（含相关零部件）；

海南省を主たる事業拠点とする航空会社が運用する航空機のメンテナンス（関連部品を含む。）。

（三）用于维修在海南注册登记具有独立法人资格的船运公司所运营的以海南省内港口为船籍港的船舶（含相关零部件）。

海南省に登記し、且つ、独立した法人格を有する船会社が運航する、海南省内の港を船籍港とする船舶のメンテナンス（関連部品を含む。）。

十、“零关税”原辅料仅限海南自由贸易港内企业生产使用，接受海关监管，不得在岛内转让或出岛。因企业破产等原因，确需转让或出岛的，应经批准及办理补缴税款等手续。以“零关税”原辅料加工制造的货物，在岛内销售或销往内地的，需补缴其对应原辅料的进口关税、进口环节增值税和消费税，照章征收国内环节增值税、消费税。“零关税”原辅料加工制造的货物出口，按现行出口货物有关税收政策执行。

（イ）「ゼロ関税」の原材料及び補助材料は海南自由貿易港内の企業での生産使用に制限され、税関の監

督管理を受けると共に、「島内の第三者への譲渡」又は「島外への移動」をしてはならない。

(ロ)企業の破産等の理由により「島内の第三者への譲渡」又は「島外への移動」が必要な場合は、承認を得、且つ、諸税の追納手続きを行うものとする。

(ハ)「ゼロ関税」の原材料及び補助材料を使用して加工・製造した物品を島内又は中国本土で販売する場合は、当該原材料及び補助材料の「輸入関税、輸入環節増値税、及び消費税」を追納の上、規定に従い、国内環節増値税及び消費税を徴収する。

(ニ)「ゼロ関税」の原材料及び補助材料を使用して加工・製造された物品の輸出は、現行の輸出貨物に係る税収政策に従って実施する。

十一、　企业进口正面清单所列原辅料，自愿缴纳进口环节增值税和消费税的，可在报关时提出申请。

企業がポジティブリストに列挙されている原材料及び補助材料を輸入し、且つ、輸入環節増値税及び消費税を自主的に納付する場合は、通関時に申請することができる。

付　録

海南自由贸易港“零关税”原辅料清单

海南自由貿易港「ゼロ関税」原材料及び補助材料ポジティブリスト（抄）

(※)169 品目中、77 品目（No.63～139、原木等の木材料）は省略した。

No.	税則号列	货品名称(物品名称)
1	8011200	未去内壳的鲜椰子(内殻を除去していない生ココナッツ)
2	10029000	其他非种用黑麦（その他非種子用ライ麦）
3	10039000	其他非种用大麦（その他非種子用大麦）
4	10049000	其他非种用燕麦（その他非種子用オート麦）
5	10079000	其他非种用食用高粱（その他非種子用食料コウリャン）
6	10081000	荞麦（そば）
7	10082900	其他非种用谷子（その他非種子用キビ）
8	10083000	加那利草子（カナリア草）
9	10089090	其他非种用谷物（その他非種子用穀物）
10	12024100	未去壳非种用，未焙炒或未烹煮的花生（非種子用で、殻の除去、ロースト、若しくは調理していない落花生）
11	12024200	去壳非种用，未焙炒或未烹煮的花生（非種子用で、殻を除去済みのロースト若しくは調理していない落花生）
12	12040000	亚麻子（アマの実）
13	12060090	其他非种用葵花子（その他非種子用ヒマワリの種）
14	12071090	其他非种用棕榈果及棕榈仁（その他非種子用ヤシの実及びパーム核）
15	12072900	其他非种用棉子（その他非種子用綿花）
16	12073090	其他非种用蓖麻子（その他非種子用トウゴマ）
17	12074090	其他非种用芝麻（その他非種子用ゴマ）
18	12075090	其他非种用芥子（その他非種子用シードマスタード）
19	12076090	其他非种用红花子（その他非種子用ベニバナ種）

20	12077091	黑瓜子（black watermelon seeds）
21	12077092	红瓜子（red watermelon seeds）
22	12077099	其他非种用甜瓜的子（その他非種子用のウリ（スイカ等）の種）
23	12079100	罂粟子（ケシの実）
24	12079991	牛油树果（アボガドの実）
25	12079999	其他含油子仁及果实（その他油性穀粒及び果実）
26	25051000	硅砂及石英砂，不论是否着色（（着色の有無を問わず）珪砂及び石英砂）
27	25059000	其他天然砂，不论是否着色（（着色の有無を問わず）天然砂）
28	26140000	钛矿砂及其精矿（チタン鉱及びその精鉱）
29	26151000	锆矿砂及其精矿（ジルコニウム鉱及びその精鉱）
30	27011100	未制成型的无烟煤（未成形の無煙炭）
31	27011210	未制成型的炼焦烟煤（未成形のコークス用瀝青炭）
32	27011290	未制成型的其他烟煤（その他の未成形の瀝青炭）
33	27011900	未制成型的其他煤（その他未成形の石炭）
34	27012000	煤砖等类似固体燃料（練炭その他同様の固体燃料）
35	27021000	未制成型的褐煤（未成形の褐炭）
36	27022000	制成型的褐煤（成形済み褐炭）
37	27030000	泥煤（泥炭）
38	27040010	焦炭及半焦炭（コークス及びセミコークス）
39	27040090	甑炭（レトルトカーボン）
40	27073000	粗二甲苯（粗キシレン）
41	27090000	原油（原油）
42	27101220	石脑油（ナフサ）
43	27101994	液体石蜡和重质液体石蜡（流動パラフィン及び重質流動パラフィン）
44	27111100	液化天然气（液化天然ガス）
45	27111200	液化丙烷（液化プロパン）
46	27111390	其他液化丁烷（その他液化ブタン）
47	27111990	其他液化石油气及烃类气（その他液化石油ガス及び炭化水素ガス）
48	29022000	苯（ベンゼン）
49	29023000	甲苯（トルエン）
50	29024100	邻二甲苯（O-キシレン）
51	29024200	间二甲苯（M-キシレン）
52	29024300	对二甲苯（P-キシレン）
53	29026000	乙苯（エチルベンゼン）
54	29051100	甲醇（メタノール）
55	29053100	1,2-乙二醇（1,2-エチレングリコール）
56	29071110	苯酚（フェノール）
57	29072300	4,4'-异亚丙基联苯酚（双酚 A）及其盐（4,4'-イソプロピリデンビフェノール（ビスフェノール A）、及びその塩）

58	29091990	其他无环醚及其卤化、磺化、硝化或亚硝化衍生物（その他非環式エーテル、及びその「ハロゲン化、スルホン化、ニトロ化、又はニトロソ化」誘導体）
59	29141100	丙酮（アセトン）
60	29173910	间苯二甲酸（イソフタル酸）
61	29209000	其他无机酸酯（不包括卤化氢的酯）及其盐和衍生物（その他無機酸エステル（ハロゲン化水素エステルを除く。）、並びにその塩及び誘導体）
62	38151100	以镍及其化合物为活性物的载体催化剂（ニッケル及びその化合物を活性物質とする担体）
140	70022010	光导纤维预制棒（光ファイバープリフォーム）
141	76109000	其他铝制结构体及其部件（その他アルミニウム構造体及びその部品）
142	83024900	其他用贱金属附件及架座（その他卑金属製付属品及び架台）
143	84072100	船用舷外点燃往复式或旋转式活塞内燃发动机（舶用船外機たる火花点火「レシプロ式」若しくは「ロータリー式」ピストン内燃機関）
144	84081000	船用压燃式内燃发动机（船用圧縮着火内燃機関）
145	84099110	船用点燃式活塞内燃发动机零件（舶用火花点火式ピストン内燃機関部品）
146	84099199	其他专用于或主要用于税目 84.07 或 84.08 所列发动机的零件（その他専用又は主要税務目 84.07 又は 84.08 に記載されている機関部品）
147	84212300	内燃发动机的燃油过滤器（内燃機関用燃料フィルター）
148	84213100	内燃发动机的进气过滤器（内燃機関用吸気フィルター）
149	84253190	其他电动卷扬机及绞盘（その他電動ウインドラス及びキャプスタン）
150	84253990	其他非电动卷扬机及绞盘（その他非電動ウインドラス及びキャプスタン）
151	84798910	船舶用舵机及陀螺稳定器（舶用操舵機及びジャイロスタビライザー）
152	84799010	船舶用舵机及陀螺稳定器零件（「舶用操舵機及びジャイロスタビライザー」部品）
153	84871000	船用推进器及桨叶（船用プロペラ及びプロペラブレード）
154	85016100	输出功率 ≤75KVA 交流发电机（出力≤75 KVA の交流発電機）
155	85021100	输出功率 ≤75KVA 柴油或半柴油发电机组（出力≤75KVA のディーゼル又はセミディーゼル発電ユニット）
156	85022000	装有点燃式活塞内燃发动机的发电机组（火花点火式ピストン内燃原動機を搭載した発電ユニット）
157	85030090	专用于或主要用于税目 8501 或 8502 所列机器的其他零件（専用又は主要税目 8501 又は 8502 に記載されている機器のその他部品）
158	85115010	机车、航空器、船舶用的其他发电机（「機関車、航空機、及び船用」その他発電機）
159	85119010	税目 8511 所列供机车、航空器及船舶用的各种装置的零件（税目 8511 に記載されている「機関車、航空機、及び船用」各種装置の部品）
160	85176299	其他接收、转换并且发送或再生声音、图像或其他数据用的设备（「音声、画像、その他データ」を受信、変換、送信、又は再生するその他の機器）
161	85261090	其他雷达设备（その他のレーダー装置）
162	85279900	其他无线电广播接收设备（その他無線放送受信装置）
163	85291010	雷达及无线电导航设备用天线或天线反射器及其零件（「レーダー」、「無線航法装置用アンテナ、アンテナ反射器、及びその部品」）
164	85299050	雷达设备及无线电导航设备用的其他零件（レーダー装置、及び電波航法装置用その他部品）

165	88031000	飞机等用推进器、水平旋翼及其零件（飛行機用プロペラ、水平ローター、及びその部品）
166	88032000	飞机等用起落架及其零件（飛行機等の着陸装置及びその部品）
167	88033000	飞机及直升机的其他零件（飛行機及びヘリコプターのその他部品）
168	88039000	其他未列名的航空器、航天器零件（その他の列挙されていない航空機及び宇宙船の部品）
169	90138090	其他液晶装置及光学仪器（その他の液晶装置及び光学機器）

第五章　海南自由貿易港「ゼロ関税」交通用具及び遊覧船等ポジティブリスト

关于海南自由贸易港交通工具及游艇“零关税”政策的通知

海南自由貿易港交通用具・遊覧船等「ゼロ関税」政策に係る通知

（中国财政部・税関総署・国家税務総局 2020 年 12 月 25 日公布・施行、財関税〔2020〕54 号）

一、全岛封关运作前，对海南自由贸易港注册登记并具有独立法人资格，从事交通运输、旅游业的企业（航空企业须以海南自由贸易港为主营运基地），进口用于交通运输、旅游业的船舶、航空器、车辆等营运用交通工具及游艇，免征进口关税、进口环节增值税和消费税。

海南島全域の税関封鎖以前に海南自由貿易港に登記され、且つ、独立した法人格を有する交通・運輸又は観光産業に従事する企業（但し、航空会社は海南自由貿易港を主たる営業拠点とするものに限る。）が、その交通・運輸又は観光の用に供するため

（イ）船舶、航空機、車両その他交通用具

（ロ）遊覧船、クルーズ船、プレジャーボート、その他専らレクリエーションやスポーツの用に供される舟船類（以下、「遊覧船等」という。）

を輸入する場合は、関税、輸入環節増値税、及び消費税を免除する。

二、享受“零关税”政策的交通工具及游艇实行正面清单管理，具体范围见附件。

「ゼロ関税」政策による利益を受ける交通用具及び遊覧船等に対し「ポジティブリスト」管理を実施し、具体的な範囲は添付リストの通りとする。

三、“零关税”交通工具及游艇仅限海南自由贸易港符合政策条件的企业营运自用，并接受海关监管。因企业破产等原因，确需转让的，转让前应征得海关同意并办理相关手续。其中，转让给不符合享受政策条件主体的，应按规定补缴进口相关税款。转让“零关税”交通工具及游艇，照章征收国内环节增值税、消费税。

「ゼロ関税」による交通用具及び遊覧船等は、海南自由貿易港の政策条件に適合する企業の事業に係る自社使用に限定し、且つ、税関の監督管理を受ける。企業の破産等の理由により譲渡が必要な場合は、譲渡前に税関の承認を得、且つ、関連手続きを行うものとする。政策規定の条件に適合しない事業体への譲渡は規定に従い輸入関連の税金を納付しなければならない。「ゼロ関税」の交通用具及び遊覧船等の譲渡は、規定に従い、国内環節増値税及び消費税を徴収する。

五、“零关税”交通工具及游艇应在海南自由贸易港登记、入籍，按照交通运输、民航、海事等主管部门相关规定开展营运，并接受监管。航空器、船舶应经营自海南自由贸易港始发或经停海南自由贸易港的国内外航线。游艇营运范围为海南省。车辆可从事往来内地的客、货运输作业，始发地及目的地至少一端须在海

南自由贸易港内，在内地停留时间每年累计不超过 120 天，其中从海南自由贸易港到内地“点对点”、“即往即返”的客、货车不受天数限制。违反上述规定的，按有关规定补缴相关进口税款。

（イ）「ゼロ関税」の交通用具及び遊覧船等は、海南自由貿易港に登記し、国籍を取得し、「交通・運輸、民間航空、海事」等の管轄部門の関連規定に従い運用し、且つ、監督管理の対象とする。

（ロ）航空機及び船舶は、海南自由貿易港を出発地又は経由した国内又は国外の航路を運航しなければならない。

（ハ）遊覧船等の運航範囲は海南省内とする。

（ニ）車両は、海南島と中国本土間で旅客及び貨物双方の運送事業に従事させることができる。その出発地又は目的地のうち少なくとも一方は海南自由貿易港内になければならず、且つ、車両の中国本土での累積滞在日数は年間 120 日を超えてはならない。

但し、「海南自由貿易港から中国本土へ“地点対地点”の、決まったルートのみ」又は「到着後直ちに海南自由貿易港に戻るような往復」の用に供される旅客車両又は貨物車両については、当該車両の日数制限を受けない。

上記規定に違反した場合は、関連規定に従い、関連する輸入税を追納しなければならない。

付　録

海南自由贸易港“零关税”交通工具及游艇清单

海南自由貿易港「ゼロ関税」交通用具及び遊覧船等ポジティブリスト

No.	税則号列	货品名称
1	87021091	仅装柴油或半柴油发动机的大型客车（30 座及以上）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した大型バス（30 席以上））
2	87021092	仅装柴油或半柴油发动机的中型客车（20 座至 29 座）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した中型バス（20 席～29 席））
3	87021093	仅装柴油或半柴油发动机的小型客车（10 座至 19 座）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した小型バス（10 席～19 席））
4	87022091	装柴油或半柴油发动机的混合动力电动大型客车（30 座及以上）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関を搭載したハイブリッド式電気大型バス（30 席以上））
5	87022092	装柴油或半柴油发动机的混合动力电动中型客车（20 座至 29 座）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関を搭載したハイブリッド式電気中型バス（20 席～29 席））
6	87022093	装柴油或半柴油发动机的混合动力电动小型客车（10 座至 19 座）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関を搭載したハイブリッド式電気小型バス（10 席～19 席））
7	87023010	装点燃式发动机的混合动力电动大型客车（30 座及以上）（火花点火機関を搭載したハイブリッド式電気大型バス（30 席以上））
8	87023020	装点燃式发动机的混合动力电动中型客车（20 座至 29 座）（火花点火機関を搭載したハイブリッド式電気中型バス（20 席～29 隻））
9	87023030	装点燃式发动机的混合动力电动小型客车（10 座至 19 座）（火花点火機関を搭載したハイブリッド式電気小型バス（10 席～19 席））
10	87024010	电动大型客车（30 座及以上）（電気大型バス（30 席以上））
11	87024020	电动中型客车（20 座至 29 座）（電気中型バス（20 席～29 席））

12	87024030	电动小型客车（10 座至 19 座）（電気小型バス（10 席～19 席））
13	87029010	其他大型客车（30 座及以上）（その他大型バス（30 席以上））
14	87029020	其他中型客车（20 座至 29 座）（その他中型バス（20 席～29 席））
15	87029030	其他小型客车（10 座至 19 座）（その他小型バス（10 席～19 席））
16	87032150	仅装点燃式发动机的小客车，排气量 ≤1L（9 座及以下）（火花点火機関のみを搭載した小型乗用車、排気量≤1 リットル（9 席以下））
17	87032250	仅装点燃式发动机的小客车，　1L＜排气量 ≤1.5L（9 座及以下）（火花点火機関のみを搭載した小型乗用車、1 リットル<排気量≤1.5 リットル（9 席以下））
18	87032343	仅装点燃式发动机的小客车，　1.5L＜排气量 ≤2L（9 座及以下）（火花点火機関のみを搭載した小型乗用車、1.5 リットル<排気量≤2 リットル（9 席以下））
19	87032353	仅装点燃式发动机的小客车，　2L＜排气量 ≤2.5L（9 座及以下）（火花点火機関のみを搭載した小型乗用車、2 リットル<排気量≤2.5 リットル（9 席以下））
20	87032363	仅装点燃式发动机的小客车，　2.5L＜排气量 ≤3L（9 座及以下）（火花点火機関のみを搭載した小型車、2.5 リットル<排気量≤3 リットル（9 席以下））
21	87032413	仅装点燃式发动机的小客车，　3L＜排气量 ≤4L（9 座及以下）（火花点火機関のみを搭載した小型乗用車、3 リットル<排気量≤4 リットル（9 席以下））
22	87032423	仅装点燃式发动机的小客车，排气量＞ 4L（9 座及以下）（火花点火機関のみを搭載した小型乗用車、排気量>4 リットル（9 席以下））
23	87033123	仅装柴油或半柴油发动机的小客车，　1L＜排气量 ≤1.5L（9 座及以下）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した小型車、1 リットル<排気量≤1.5 リットル（9 席以下））
24	87033213	仅装柴油或半柴油发动机的小客车，　1.5L＜排气量 ≤2L（9 座及以下）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した小型乗用車、1.5 リットル<排気量≤2 リットル（9 席以下））
25	87033223	仅装柴油或半柴油发动机的小客车，　2L＜排气量 ≤2.5L（9 座及以下）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した小型車、2 リットル<排気量≤2.5 リットル（9 席以下））
26	87033313	仅装柴油或半柴油发动机的小客车，　2.5L＜排气量 ≤3L（9 座及以下）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した小型乗用車、2.5 リットル<排気量≤3 リットル（9 席以下））
27	87033323	仅装柴油或半柴油发动机的小客车，　3L＜排气量 ≤4L（9 座及以下）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した小型乗用車、3 リットル<排気量≤4 リットル（9 席以下））
28	87033363	仅装柴油或半柴油发动机的小客车，排气量＞ 4L（9 座及以下）（ディーゼル若しくはセミディーゼル機関のみを搭載した小型乗用車、排気量>4 リットル（9 席以下））
29	87034013	装有点燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），排气量 ≤1L（9 座及以下）（火花点火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ式）排気量≤1 リットル（9 席以下））
30	87034023	装有点燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），　1L＜排气量 ≤1.5L（9 座及以下）（火花点火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ式）1 リットル<排気量≤1.5 リットル（9 席以下））
31	87034033	装有点燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），　1.5L＜排气量 ≤2L（9 座及以下）（火花点火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ式）1.5 リットル<排気量≤2 リットル（9 席以下））
32	87034043	装有点燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），　2L＜排气量 ≤2.5L（9 座及以下）（火花点火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ式）2 リットル<排気量≤2.5 リッ

		トル（9 席以下））
33	87034053	装有点燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），2.5L＜排气量 ≤3L（9 座及以下）（火花点火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ式）2.5 リットル<排気量≤3 リットル（9 席以下））
34	87034063	装有点燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），3L＜排气量 ≤4L（9 座及以下）（火花点火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ式）3 リットル<排気量≤4 リットル（9 席以下））
35	87034073	装有点燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），排气量＞ 4L（9 座及以下）（火花点火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ式）排気量>4 リットル（9 席以下））
36	87035023	装有压燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），1L＜排气量 ≤1.5L（9 座及以下）（圧縮着火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ）1 リットル<排気量≤1.5 リットル（9 席以下））
37	87035033	装有压燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），1.5L＜排气量 ≤2L（9 座及以下）（圧縮着火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ）1.5 リットル<排気量≤2 リットル（9 席以下））
38	87035043	装有压燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），2L＜排气量 ≤2.5L（9 座及以下）（圧縮着火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ）2 リットル<排気量≤2.5 リットル（9 席以下））
39	87035053	装有压燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），2.5L＜排气量 ≤3L（9 座及以下）（圧縮着火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ）2.5 リットル<排気量≤3 リットル（9 席以下））
40	87035063	装有压燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），3L＜排气量 ≤4L（9 座及以下）（圧縮着火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ）3 リットル<排気量≤4 リットル（9 席以下））
41	87035073	装有压燃式发动机的混合动力电动小客车（非插电），排气量＞ 4L（9 座及以下）（圧縮着火機関搭載ハイブリッド電気小型乗用車（非点火プラグ）排気量>4 リットル（9 席以下））
42	87041030	非公路用电动轮货运自卸车（オフロード用電動ホイール貨物ダンプトラック）
43	87041090	其他非公路用货运自卸车（その他オフロード用電動ホイール貨物ダンプトラック）
44	87042100	装有柴油或半柴油发动机的货车，车重 ≤5 吨（ディーゼル機関若しくはセミディーゼル機関を搭載した貨物トラック、車重≤5 トン）
45	87042230	装有柴油或半柴油发动机的货车，5 吨＜车重＜ 14 吨（ディーゼル機関若しくはセミディーゼル機関を搭載した貨物トラック、5 トン<車重≤14 トン）
46	87042240	装有柴油或半柴油发动机的货车，14 吨 ≤车重 ≤20 吨（ディーゼル機関若しくはセミディーゼル機関を搭載した貨物トラック、14 トン<車重≤20 トン）
47	87042300	装有柴油或半柴油发动机的货车，车重＞ 20 吨（ディーゼル機関若しくはセミディーゼル機関を搭載した貨物トラック、車重>20 トン）
48	87043100	装有点燃式发动机的货车，车重 ≤5 吨（火花点火機関を搭載した貨物トラック、車重≤5 トン）
49	87043230	装有点燃式发动机的货车，5 吨＜车重 ≤8 吨（火花点火機関を搭載した貨物トラック、5 トン<車重≤8 トン）
50	87043240	装有点燃式发动机的货车，车重＞ 8 吨（火花点火機関を搭載した貨物トラック、車重>8 トン）

51	87049000	其他货车（その他貨物トラック）
52	87091110	短距离运输货物电动牵引车（短距離輸送用貨物電動トラクター）
53	87091190	其他电动短矩离运货车（その他電動短距離輸送用貨物トラック）
54	87091910	短距离运输货物其他牵引车（その他短距離輸送用貨物トラクター）
55	87091990	其他非电动短矩离运货车（その他非電動式の短距離貨物輸送トラック）
56	87161000	供居住或野营用厢式挂车及半挂车（居住用又はキャンプ用のバントレーラー及びセミトレーラー）
57	87162000	农用自装或自卸式挂车及半挂车（農業用「セルフローディング」又は「セルフローディング及びセルフアンローディング」式バントレーラー及びセミトレーラー）
58	87163110	油罐挂车及半挂车（タンクトレーラー及びセミタンクトレーラー）
59	87163190	其他罐式挂车及半挂车（その他タンクセミトレーラー及びセミタンクセミトレーラー）
60	87163910	货柜挂车及半挂车（コンテナトレーラー及びコンテナセミトレーラー）
61	87163990	其他货运挂车及半挂车（その他貨物トレーラー及び貨物セミトレーラー）
62	87164000	其他未列名挂车及半挂车（列挙されていないその他トレーラー及びセミトレーラー）
63	87168000	其他未列名非机动车辆（列挙されていないその他非機動車）
64	88010010	滑翔机及悬挂滑翔机（グライダー及びハンググライダー）
65	88010090	汽球、飞艇及其他无动力航空器（気球、飛行船、その他無動力航空機）
66	88021100	空载重量 ≤2 吨的直升机（空虚重量≤2 トンのヘリコプター）
67	88021210	2 吨＜空载重量 ≤7 吨的直升机（2 トン<空虚重量≤7 トンのヘリコプター）
68	88021220	空载重量＞ 7 吨的直升机（7 トン>空虚重量のヘリコプター）
69	88022000	空载重量 ≤2 吨的飞机及其他航空器（空虚重量≤2 トンの飛行機及びその他航空機）
70	88023000	2 吨＜空载重量 ≤15 吨的飞机及其他航空器（2 トン<空虚重量≤15 トンの飛行機及びその他航空機）
71	88024020	空载重量＞ 45 吨的飞机及其他航空器（空虚重量>45 トンの飛行機及びその他航空機）
72	88052900	其他地面飞行训练器及其零件（その他地上飛行訓練装置及びその部品）
73	89011010	机动巡航船、游览船及各式渡船（動力船たる「クルーズ船」、「遊覧船」、及び「各種フェリー」）
74	89011090	非机动巡航船、游览船及各式渡船（非動力船たる「クルーズ船」、「遊覧船」、及び「各種フェリー」）
75	89012011	载重 ≤10 万吨的成品油船（載貨重量≤10 万トンのプロダクトタンカー）
76	89012012	10 万吨＜载重 ≤30 万吨的成品油船（10 万トン<載貨重量≤30 万トンのプロダクトタンカー）
77	89012013	载重＞ 30 万吨的成品油船（載貨重量>30 万トンのプロダクトタンカー）
78	89012021	载重 ≤15 万吨的原油船（載貨重量≤15 万トンの原油タンカー）
79	89012022	15 万吨＜载重 ≤30 万吨的原油船（15 万トン<載貨重量≤30 万トンの原油タンカー）
80	89012023	载重＞ 30 万吨的原油船（載貨重量>30 万トンの原油タンカー）
81	89012031	容积 ≤20000 立方米的液化石油气船（積載容量≤2 万㎥の液化石油ガス運搬船）
82	89012032	容积＞ 20000 立方米的液化石油气船（積載容量>2 万㎥の液化石油ガス運搬船）
83	89012041	容积 ≤20000 立方米的液化天然气船（積載容量≤2 万㎥の液化天然ガス運搬船）
84	89012042	容积＞ 20000 立方米的液化天然气船（積載容量>2 万㎥の液化天然ガス運搬船）

85	89012090	其他液货船（その他タンカー）
86	89013000	冷藏船（冷蔵船）
87	89019021	载集装箱 ≤6000 箱的机动集装箱船（コンテナ≤6,000TEU の動力船たるコンテナ船）
88	89019022	载集装箱＞ 6000 箱的机动集装箱船（コンテナ>6,000TEU の動力船たるコンテナ船）
89	89019031	载重 ≤2 万吨的机动滚装船（載貨重量≤2 万トンの動力船たる ro-ro 船）
90	89019032	载重＞ 2 万吨的机动滚装船（載貨重量>2 万トンの動力船たる ro-ro 船）
91	89019041	载重 ≤15 万吨的机动散货船（載貨重量≤15 万トンの動力船たるばら積み船）
92	89019042	15 万吨＜载重 ≤30 万吨的机动散货船（15 万トン<載貨重量≤30 万トンの動力船たるばら積み船）
93	89019043	载重＞ 30 万吨的机动散货船（載貨重量>30 万トンの動力船たるばら積み船）
94	89019050	机动多用途船（動力船たる多目的船）
95	89019080	其他机动货运船舶及客货兼运船舶（その他動力船たる貨物船及び貨客船）
96	89019090	非机动货运船舶及客货兼运船舶（非動力船たる貨物船及び貨客船）
97	89031000	娱乐或运动用的充气快艇、划艇及轻舟等船（レクリエーション又はスポーツ用の膨張式スピードボート、手漕ぎボート、カヌーその他舟類）
98	89039100	帆船（帆船）
99	89039200	汽艇，装有舷外发动机的除外（（船外機を搭載したものを除く）モーターボート）
100	89039900	其他娱乐或运动用船舶、划艇及轻舟（その他レクリエーション又はスポーツ用の船舶、手漕ぎボート、及び舟類）

第六章　海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易ネガティブリスト

１．サマリー

2021 年 7 月 26 日、商務部は「海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置（ネガティブリスト）（2021 年版）」を公布、同ネガティブリストは 2021 年 8 月 26 日より発効した。

同リストでは、卸売及び小売業、交通運輸、倉庫業、情報通信、金融等の 11 分野、合計 70 項目が記載された、サービス貿易分野での中国初のネガティブリストとなる。他のネガティブリストと同様、参入時に中国国民待遇が付与され、また、その他参入制限や取扱い方法等が明確化された。下記参照頂きたい。

２．本文

C-NKKK 広州仮訳－参照用

海南自由贸易港跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2021 年版）

海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置（ネガティブリスト）（2021 年版）

说明（解説）

一、《海南自由贸易港跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2021 年版）》统一列出国民待遇、市场准入、当地存在、金融服务跨境贸易等方面对于境外服务提供者以跨境方式提供服务（通过跨境交付、境外消费、自然人移动模式）的特别管理措施，适用于海南自由贸易港，地域范围为海南岛全岛。未作特别说明的，仅适

用于境外服务提供者向海南自由贸易港内的市场主体及个人提供服务。《海南自由贸易港跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2021 年版）》之外的领域，在海南自由贸易港内按照境内外服务及服务提供者待遇一致原则实施管理。

（一）「海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置（ネガティブリスト）（2021 年版）」は、海外サービスプロバイダーが、

（イ）中国国民待遇を有し、海南島市場に参入し、且つ、海南島に現に存在し、

（ロ）金融サービスクロスボーダー貿易等の分野において、クロスボーダー方式によるサービス（クロスボーダーサプライ、海外消費、自然人の移動等による方式）を提供する場合

における特別管理措置を取り纏めたもので、海南島全域に適用する。

（二）特に明記されている場合を除き、この特別管理措置は、「海南自由貿易港内の市場参加者及び個人にサービスを提供する海外サービスプロバイダーにのみ」に適用する。

（三）「海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置（ネガティブリスト）（2021 年版）」が定める分野以外の分野については、海南自由貿易港内での「国内外のサービス及びサービスプロバイダーの一貫した取り扱い原則」に従い管理を実施する。

二、《市场准入负面清单》所列内容，以及《海南自由贸易港外商投资准入特别管理措施（负面清单）》所列以商业存在模式提供服务的特别管理措施不列入本负面清单。

「“市場参入ネガティブリスト”に列挙されている内容」、及び「“海南自由由貿易港外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）”に列挙されている産業モデルによりサービスを提供する場合の特別管理措置」は、このネガティブリストに含まれていない。

三、境外服务提供者不得以跨境方式提供《海南自由贸易港跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2021 年版）》中禁止的服务；以跨境方式提供《海南自由贸易港跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2021 年版）》之内的非禁止性领域服务，按相应规定管理。

（一）海外サービスプロバイダーは、クロスボーダー方式で「海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置（ネガティブリスト）（2021 年版）」で禁止されているサービスを提供してはならない。

（二）クロスボーダー方式で「海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置（ネガティブリスト）（2021 年版）」で禁止されていない分野のサービスを提供する場合は、対応する規定に従い管理する。

四、《海南自由贸易港跨境服务贸易特别管理措施（负面清单）（2021 年版）》未列出的与国家安全、公共秩序、金融审慎、社会服务、人类遗传资源、人文社科研发、文化新业态、航空业务权、移民和就业措施以及政府行使职能等相关措施，按照现行规定执行。

「海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置（ネガティブリスト）（2021 年版）」に列挙されていない国家安全保障、公序良俗、金融の健全性、社会サービス、人的遺伝資源、人文社会科学の研究開発、文化的新規事業形態、航空事業権、移民及び雇用措置、政府機能その他関連措置は、現行の規定に従い実施する。

五、与港澳台就境外服务提供者开展跨境服务贸易有更优惠安排的，我国缔结或者参加的国际条约、协定对境外服务提供者开展跨境服务贸易有更优惠规定的，可以按照相应规定执行。

香港、マカオ、及び台湾との間には、海外サービスプロバイダーによるクロスボーダーサービス貿易の展開に関し、優遇措置がある。また、我が国が締結又は参加する国際条約及び協定において、海外サービスプロバイダーがクロスボーダーサービス貿易を展開することに関し、より高度な優遇規定がある場合は、当該規定に従って実施することができる。

六、《海南自由贸易港跨境服务贸易特别管理措施(负面清单)(2021 年版)》由商务部会同有关部门负责解释 。

「海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易に関する特別管理措置(ネガティブリスト)(2021 年版)」は、商務部が関連部門と共同で解釈するものとする。

海南自由貿易港クロスボーダーサービス貿易ネガティブリスト(2021 年版)

No.	特別管理措置
一、农、林、牧、渔业(農業、林業、畜産、及び漁業)	
(1)	境外个人、境外渔业船舶进入中国管辖水域,从事渔业资源调查活动,必须经中国政府批准。同中国订有条约、协定的,按照条约、协定办理。 中国政府の承認を受けた場合を除き、外国人個人又は海外の漁労に従事する船舶は、中国の管轄下にある水域に入域して漁業資源調査活動に従事してはならない。中国と条約又は協定が締結されている場合は、当該条約又は協定に従い取り扱う。
二、建筑业(建築業)	
(2)	境外服务提供者不得提供建筑及相关工程服务。 海外サービスプロバイダーは、建築及び関連する工事サービスを提供してはならない。
三、批发和零售业(卸売及び小売業)	
(3)	境外服务提供者不得直接销售兽药、饲料、饲料添加剂、农药,应当在中国境内设立销售机构或委托符合条件的中国境内代理机构销售。 海外サービスプロバイダーは、動物用医薬品、飼料、飼料添加剤、又は農薬を直接販売してはならない(直接販売する場合は、中国国内に販売機関を設立し、又は中国国内の資格を有する代理店へ販売を委託すること。)。
(4)	境外服务提供者不得在国内从事经营烟叶、烟草制品的批发、零售、进出口。 海外サービスプロバイダーは、中国国内で葉タバコ及びタバコ製品の卸売、小売、及び輸出入に従事してはならない。
四、交通运输、仓储和邮政业(交通運輸業、倉庫業、郵便業)	
(5)	只允许境外服务提供者在对境外船舶开放的港口从事国际运输,除此以外,境外服务提供者不得经营国内水路运输业务,不得以租用中国籍船舶或者舱位等方式变相经营国内水路运输业务。国内水路运输经营者不得使用外籍船舶经营国内水路运输业务。但是,在国内没有能够满足所申请运输要求的中国籍船舶,并且船舶停靠的港口或者水域为对外开放的港口或者水域的情况下,经中国政府许可,国内水路运输经营者可以在中国政府规定的期限或者航次内,临时使用外籍船舶运输。 (1) 海外サービスプロバイダーは、開港で国際運送に従事する場合を除き、「中国国内の水運事業」又は「中国船籍の船舶、貨物ホールド等を運営又は賃借する方法による中国国内の水運事業」を運営してはならない。 (2) 中国国内の水運事業者は、外国船舶を使用して国内の水運事業を運営してはならない(但し、中国国内に申請された輸送要件を満たす中国船籍の船舶がなく、且つ、船舶が停泊する港が開港又

	は水域が対外開放されている水域の場合においては、中国政府の承認を得て、中国国内の中国政府が指定する期限又は航海において、外国船籍の船舶を臨時使用して運送の用に供することができる。）。
(6)	除游艇外的外籍船舶进出海南自由贸易港或者在其内河航行、港口航行、移泊以及靠离港外系泊点、装卸站等，应当向当地的引航机构申请引航。如中国与船籍所属国另有协定，则先遵守相关协定规定。 (1) 外国船舶が海南自由貿易港に出入りし、その内水路を航行し、港内水域を航行し、着桟場所を変更し、又は港外の係留地又は荷扱い水域に出入りするときは、当該水域を管轄する水先機関に水先を申請しなければならない（プレジャーボートを除く。）。 (2) 中国が当該船舶の船籍国との間に別途協定を締結している場合は、当該関連協定の規定に従う。
(7)	境外个人不得注册成为引航员。 外国人は、水先人登録をすることができない。
(8)	境外服务提供者须通过与中方打捞人签订共同打捞合同的方式，参与打捞沿海水域沉船沉物。境外服务提供者为履行共同打捞合同所需船舶、设备及劳务，在同等条件下，应当优先向中方打捞人租用和雇佣。 (1) 中国国内のサルベージ会社との共同サルベージ契約による場合を除き、海外サービスプロバイダーは、沿岸水域における沈船又は沈没物のサルベージに参加することができない。 (2) 海外サービスプロバイダーが共同サルベージ契約を履行するために必要な船舶、設備、及び労働サービスは、同条件で優先的に当該中国側サルベージ会社の船舶又は設備を賃借し、その従業員を雇用しなければならない。
(9)	计算机订座系统服务，对于跨境交付方式，只允许：(1)境外计算机订座系统，如与中国航空运输企业和中国计算机订座系统订立协议，则可通过与中国计算机订座系统连接，向中国航空运输企业和中国航空代理人提供服务；(2)境外计算机订座系统可向根据双边航空协定有权从事经营的境外航空运输企业在中国通航城市设立的代表处或营业所提供服务；(3)中国航空运输企业和境外航空运输企业的销售代理直接进入和使用境外计算机订座系统须经中国民航主管部门批准。 次に掲げる場合を除き、クロスボーダーサプライ方式によるコンピュータ予約システムサービスを提供してはならない。 (1) 中国の航空輸送企業及び中国のコンピュータ予約システムと契約を締結することにより、海外のコンピュータ予約システムが当該中国のコンピュータ予約システムへアクセスし、中国の航空輸送企業及び航空代理店にサービスを提供する場合。 (2) 海外のコンピュータ予約システムが、二国間航空協定に基づき運営権を有する「海外航空輸送企業の駐在員事務所又は営業所」へサービスを提供する場合。 (3) 「中国の航空輸送企業」及び「海外の航空輸送企業の販売代理店」が海外コンピューター予約システムへ直接アクセスし又は使用するときは、中国の民間航空管轄部門の承認を受けなければならない。
(10)	境外服务提供者不得从事包括空中交通管制、通信导航监视、航行情报等中国民用航空空中交通管理服务，不得从事民用航空空中交通管制、航空情报培训服务。 海外サービスプロバイダーは、次に掲げるサービスに従事してはならない。 (1) 航空交通管制、「通信、航空機の誘導・監視」、航空情報等の中国民間航空の航空交通管理サービス。 (2) 民間航空の航空交通管制及び航空情報訓練サービス。
(11)	境外个人不得申请民用航空情报员、民用航空空中交通管制员执照。

	外国人個人は、民間航空情報員免許及び民間航空交通管制員免許を申請することができない。
(12)	为中国航空运营人进行驾驶员执照和等级训练，且完成训练合格的驾驶员回国按照简化程序换取中国民航相应驾驶员执照的境外驾驶员学校应当符合：(1)所在国为国际民用航空公约缔约国，该校具有其所在国民航主管部门颁发的航空运行合格证或类似批准书；(2)获得中国政府许可。 海外のパイロットスクールであって、中国の航空事業者向けにパイロットライセンスの取得及び等級訓練を実施し、且つ、当該訓練を修了して合格したパイロットが中国に帰国後、簡略化された手順に従い、当該パイロットライセンスと交換に中国の民間航空パイロットライセンスを取得させようとする場合は、次に掲げる要件を満たさなければならない。 (1) 受入国は国際民間航空条約の締約国で、当該パイロットスクールは当該国の民間航空当局が発行した航空運用事業許可証又は同等の許可証を有すること。 (2) 中国政府の承認を受けていること。
(13)	未经中国政府批准，任何外籍船舶不得以任何方式经营中国港口之间的拖航。 中国政府の承認を受けた場合を除き、外国船舶は、その方式に関わらず、中国港間の曳航事業に従事してはならない。
(14)	中国籍船舶的船长应当由中国籍船员担任。 中国船籍の船舶の船長は、中国国籍の船員でなければならない。
(15)	境外国际道路运输经营者不得从事起讫地在中国境内的道路旅客运输经营。 海外の国際道路輸送事業者は、中国国内を出発地及び到着地とする道路旅客輸送事業に従事してはならない。
(16)	境外服务提供者不得经营信件的国内快递业务。 海外サービスプロバイダーは、書類の中国国内速達事業を運営してはならない。
(17)	境外服务提供者不得提供邮政服务。 海外サービスプロバイダーは、郵便サービスを提供してはならない。
五、信息传输、软件和信息技术服务业（情報伝達、ソフトウェア、及び情報技術サービス業）	
(18)	中国对电信业务经营实行许可制度。只有在中国境内依法设立的公司，取得电信业务经营许可证后，方可从事电信业务经营活动。 中国では電気通信業務の事業許可制度を実施している（中国国内においては、法令に基づき設立された会社が電気通信業務の営業許可証を取得した場合を除き、電気通信業務に係る事業活動に従事することができない。）。
(19)	从事国际通信业务，必须通过中国信息产业主管部门批准设立的国际通信出入口局进行。国际通信出入口局应当由国有独资的电信业务经营者申请设置、承担运行维护工作，并经工业和信息化主管部门批准设立。 国際通信業務への従事は、中国情報産業管轄部門が設立承認をした国際通信出入口局を通じて行わなければならない（国際通信出入口局は、国有独資の電気通信事業者が設立を申請し、運営及び維持業務を引き受け、工業情報化管轄部門の設立承認を受けるものとする。）。
(20)	境外组织或个人不得进行电波参数测试或电波监测。 海外の団体又は個人は、電波伝搬特性試験又は電波監視・測定を実施してはならない。
(21)	境外单位向中国境内单位提供通信卫星资源出租服务，应在遵守中国卫星无线电频率管理的规定，并完成与中国申报的卫星无线电频率协调的前提下，将通信卫星资源出租给境内具有相应经营资质的单位，再由境内卫星公司转租给境内使用单位并负责技术支持、市场营销、用户服务和用户监管等。不允许境

	外卫星公司未经中国政府批准直接向境内用户经营卫星转发器出租业务。 (1) 中国国内の事業体に通信衛星資源リースサービスを提供しようとする海外事業体は、中国国内の衛星無線周波数管理規定を遵守し、且つ、中国が宣言した衛星無線周波数との調整を完了することを前提に、中国国内の対応する運用資格を有する事業体に対し、その通信衛星資源をリースするものとする。 (2) 当該通信衛星資源のリースを受ける中国国内の事業体が、リースを受けた当該通信衛星資源の中国国内の他ユーザーへのサブリース、技術サポート、マーケティング、ユーザーサービス、ユーザー管理等を実施する。 (3) 中国政府の承認を受けた場合を除き、海外の衛星会社が中国国内のユーザーに対し、直接衛星中継器のレンタル事業を運営してはならない。
(22)	境外服务提供者不得从事互联网新闻信息服务、互联网公众发布信息服务。 海外サービスプロバイダーは、インターネットニュース情報サービス及びインターネット公開情報サービスに従事してはならない。
(23)	未满足设立商业存在和相关股比要求的,境外服务提供者不得提供互联网信息搜索服务。 海南自由貿易港内に営業事業体として現に存在し、且つ、関連する中国側の出資比率要件を満たした後でなければ、海外サービスプロバイダーはインターネット情報検索サービスを提供してはならない。
六、金融业（金融業）	
(24)	仅在中国境内,依照中国法设立的保险公司以及法律、行政法规规定的其他保险组织可经营保险业务。以境外消费方式提供的除保险经纪外的保险服务及以跨境交付方式提供的下列保险服务,不受上述限制:再保险;国际海运、空运和运输保险;大型商业险经纪、国际海运、空运和运输保险经纪及再保险经纪。 (1) 中国国内においては、「中国の法令に基づき設立された保険会社」及び「法令により定められたその他保険機関」を除き、保険事業を運営することができない。 (2) 「“海外消費方式により提供される保険ブローカー”以外の保険サービス」、及び「クロスボーダーサプライ方式で提供される次に掲げる保険サービス」は、前号の制限を受けない。 (a) 再保険 (b) 国際海上運送、航空運送、その他運送保険 (c) 「大型商業保険ブローカー」、「国際海上運送、航空運送、その他運送保険ブローカー」、及び「再保険ブローカー」
(25)	未经中国银行监督管理机构批准,境外服务提供者不得以跨境交付方式从事银行业金融机构、金融资产管理公司、信托公司、财务公司、金融租赁公司、消费金融公司、汽车金融公司以及经中国银行监督管理机构批准设立的其他金融机构的业务活动。 海外サービスプロバイダーは、中国銀行監督管理当局の承認を経た後でなければ、クロスボーダーサプライ方式による「“銀行金融機関”、“金融資産運用会社”、“信託会社”、“金融会社”、“金融リース会社”、“消費者金融会社”、“自動車金融会社”、及び“中国銀行監督管理機関の承認を得て設立された他の金融機関”」への事業活動に従事してはならない。
(26)	仅经批准在中国境内设立的货币经纪公司可从事货币经纪业务。 中国国内で設立及び承認された通貨仲介会社を除き、通貨仲介事業に従事することができない。
(27)	仅在中国境内设立的有限责任公司或股份有限公司,且为非金融机构法人可申请《支付业务许可证》,

	从事非金融机构支付服务。 中国国内で設立された「有限責任会社（有限责任公司）」又は「株式有限会社（股份有限公司）」を除き、非金融機関法人が「決済事業許可証」を申請し又は非金融機関決済サービスに従事することができない。
(28)	仅依中国法在中国设立的证券公司经批准可经营下列证券业务：(1)证券经纪；(2)证券投资咨询；(3)与证券交易、证券投资活动有关的财务顾问；(4)证券承销与保荐；(5)证券融资融券；(6)证券做市交易；(7)证券自营；(8)其他证券业务。 中国の法令に従い中国国内で設立され、且つ、承認を受けた証券会社を除き、次に掲げる証券事業を運営することができない。 (a) 証券仲介 (b) 証券投資コンサルティング (c) 証券取引、証券投資活動に関する金融アドバイザー (d) 証券の引受及びスポンサーシップ (e) 証券証拠金取引※1 ※1 証拠金を担保にその何倍もの金額を運用する取引を言い、少ない資金でその何倍もの取引が可能となる。 (f) 証券マーケットメイク取引※2 ※2 マーケットメイクは金融市場における取引方法の１つで、取引所から指定された値付け業者（マーケットメイカー）が、常時「売り」と「買い」の気配値を提示し、投資家の売買を成立させる方法。 (g) 証券トレーディング (h) その他の証券事業
(29)	以境外消费方式提供服务以及以跨境交付方式提供以下服务，不受第 28 条的限制：(1)经批准取得境内上市外资股(B 股)业务资格的境外证券经营机构可通过与境内证券经营机构签订代理协议，或者证券交易所规定的其他方式从事境内上市外资股经纪业务；(2)经批准取得境内上市外资股业务资格的境外证券经营机构担任境内上市外资股主承销商、副主承销商和国际事务协调人；(3)经批准的合格境内机构投资者开展境外证券投资业务，可以委托境外证券服务机构代理买卖证券；(4)经批准合格境内机构投资者可以委托符合条件的境外投资顾问进行境外证券投资；(5)受托管人委托负责境外资产托管业务的境外资产托管人须符合法定条件。 前号(28)に定める制限に関わらず、「海外消費方式」及び「クロスボーダーサプライ方式」により、次に掲げるサービスを提供することができる。 (1) 中国国内上場外国株式（B 株※）に係る事業資格を取得した海外証券会社が、「中国国内の証券機関との代理店契約の締結」又は「証券取引所が規定するその他の方式」により、国内上場外国株式の仲介業務に従事すること。 ※ 中国本土の上海市場と深セン市場で取引される株式のうち、上海証券取引所や深セン証券取引所に上場している外貨建ての株式のこと。 (2) 中国国内上場外国株式の事業資格を取得した海外証券会社が、国内上場外国株式の主幹事、副幹事、コーディネーター（国际事务协调人）を務めること。 (3) 海外証券投資事業の承認を受けた国内機関投資家が、海外証券サービス代理店に代理人として証券の売買を委託すること。

	(4) 承認された国内機関投資家が、資格を有する海外投資コンサルタントに海外証券投資の実施を委託すること。 (5) 但し、カストディアン※より海外資産保管業務の責任を委託された海外資産管理者は、法定要件を満たしていること。 ※ 投資家のために証券を保護預りする保管機関のこと。役割は証券の保管業務だけではなく、元利金・配当金の代理受領、預り運用資産の受渡し決済、運用成績の管理等広範囲に及ぶ。
(30)	以下情形不得通过跨境交付方式提供:(1)仅依中国法设立的基金管理公司或者中国证券监督管理机构按照规定核准的其他机构可担任公开募集证券投资基金的管理人;(2)仅符合法定条件的在中国境内设立的公司或者合伙企业可申请登记为私募证券基金管理人;(3)仅依中国法设立并取得证券投资基金托管资格的商业银行或中国证券监督管理机构核准的其他金融机构可担任证券投资基金托管人;(4)经批准的合格境外机构投资者投资境内证券期货,应当委托符合要求的境内机构作为托管人托管资产。经批准的境内机构投资者开展境外证券投资业务,应当由境内商业银行负责资产托管业务;(5)仅依中国法设立并经中国证券监督管理机构及其派出机构注册取得公募基金销售业务资格的机构(含公募基金管理人)可以从事基金销售业务;(6)未经批准或登记,境内机构、个人不得从事境外有价证券发行、交易。 次の各号に掲げる場合においては、それぞれ当該各号に定める者以外の者がクロスボーダーサプライ方式によるサービスを提供してはならない。 (1) 中国の法令に基づき設立された「ファンド運用会社」又は「中国の証券監督管理当局の規定に基づき承認されたその他機関」が、公募証券投資ファンドの管理人となること。 (2) 法定要件に適合する、中国国内で設立された会社又はパートナーシップ企業（合伙企业）※1が、プライベートエクイティファンド※2の管理人として登記を申請すること。 ※1 複数の個人又は法人が共同で出資し、共同で事業を営む組織。 ※2 複数の機関投資家や個人投資家から集めた資金を基に事業会社や金融機関の未公開株を取得し、同時にその企業の経営に深く関与して企業価値を高めた後に売却することで、内部収益率を獲得することを目的とした投資ファンド。 (3) 中国の法令に基づき設立された、証券投資ファンド保管管理資格を有する「商業銀行」又は「中国証券監督管理当局が承認したその他の金融機関」が、証券投資ファンドのカストディアンとなること。 (4) 国内証券及び先物に投資する適格海外機関投資家※が、要件に適合する国内機関をカストディアンとして保管資産を委託すること（中国国内の商業銀行は、承認された国内機関投資家が海外証券投資事業を行うにあたり、資産保管事業に対し責任を負う。）。 ※ QFII（Qualified Foreign Institutional Investors）で、中国では証券監督管理当局の認定を受け、国家外貨管理局より投資限度額の認可を取得した海外の機関投資家が、限度枠内で外貨を人民元に両替し、人民元建ての金融商品等へ投資を行うことができるもの。 (5) 中国の法令に基づき設立され、且つ、中国証券監督管理当局に公募ファンド販売事業資格取得のため登記された機関（公募ファンド管理者を含む。）が、ファンド販売事業に従事すること。 (6) 承認又は登記されている中国の国内機関又は個人が、海外証券の発行又は取引に従事すること。
(31)	依据中国法成立的证券经营机构、其他从事咨询业务的机构经批准可从事证券投资咨询业务。 中国の法令に基づき設立され、且つ、承認を受けた「証券運営機関その他コンサルティング事業に従事する機関」を除き、証券投資コンサルティング事業に従事してはならない。
(32)	仅依据中国法在中国设立的期货公司可依据中国期货监督管理机构按照其商品期货、金融期货业务种类

	颁发的许可证，经营下列期货业务：境内期货经纪业务、境外期货经纪、期货投资咨询以及中国期货监督管理机构规定的其他期货业务。仅依据中国法在中国设立的期货公司可根据中国期货监督管理机构的要求，在依法登记备案后，从事资产管理业务。 (1) 中国の法令に基づき中国国内で設立された先物会社が、中国先物監督管理当局が発行した商品先物又は金融先物業種に応じた許可証に従って行う場合を除き、「国内先物仲介業務、海外先物仲介業務、先物投資コンサルティング等、中国先物監督管理当局が規定する先物業務」を運営してはならない。 (2) 中国の法令に基づき中国国内で設立された先物会社が、中国先物監督管理当局の要件に従い、法令に基づき届出及び登記を完了した場合を除き、資産運用事業に従事してはならない。
(33)	仅在中国境内设立的商业银行可申请期货保证金存管银行资格。 中国国内で設立された商業銀行を除き、先物証拠金預託銀行の資格申請をすることができない。
(34)	除中国证券监督管理机构或其他相关部门另有规定，境内单位或个人不得从事境外期货及其他衍生品业务；境外单位或个人不得从事境内期货及其他衍生品业务。 中国証券監督管理当局その他関連部門に別段の定めがある場合を除き、次に掲げる事業に従事してはならない。 (1) 中国国内の事業体又は個人：海外先物及びその他のデリバティブ事業 (2) 海外の事業体又は個人：中国国内先物及びその他のデリバティブ事業
(35)	仅依据中国法成立的期货公司、其他期货经营机构可以从事期货投资咨询业务。在海南自由贸易港居住的境外个人可以申请取得期货投资咨询从业资格。 中国の法令に基づき設立された先物会社その他先物運営機関を除き、先物投資コンサルティング事業に従事してはならない。但し、海南自由貿易港に居住する外国人個人は、先物投資コンサルティング業務資格を申請することができる。
(36)	企业年金法人受托机构、托管人、投资管理人应当经中国金融监管部门批准，并为中国法人。 企業年金の法人受託機関、カストディアン、及び投資運用会社は、中国の金融監督管理当局の承認を受けた中国法人でなければならない。
(37)	企业年金账户管理人应当经中国政府批准，并为中国法人。 企業年金口座管理者は、中国政府の承認を受けた中国法人でなければならない。
(38)	境外企业或个人不得成为证券交易所的普通会员。境外企业或个人不得成为期货交易所会员。除在海南自由贸易港内就业的境外个人或国家另有规定外，境外企业或个人不得申请开立证券账户或期货账户。海南自由贸易港内设立的区域性股权市场运营机构不得超过 1 家，区域性股权市场不得为海南自由贸易港外的企业私募证券或股权的融资、转让提供服务。 (1) 海外企業又は個人は、「証券取引所の正会員」又は「先物取引所の会員」となることができない。 (2) 海南自由貿易港内で就業する外国人個人又は国が特に定める場合を除き、海外企業又は個人は、証券口座又は先物口座の開設を申請することができない。 (3) 海南自由貿易港内に設立される株式市場運営機関は 1 社のみとし、また、当該株式市場は、海南自由貿易港外の企業のプライベートエクイティ※1 又はエクイティ※2 の資金調達、及び譲渡に係るサービスを提供してはならない。 ※1　株式を上場していない企業の株式、つまり未公開株のこと。 ※2　株式や自己資本のこと。
(39)	境外期货交易所及境外其他机构不得在境内指定或者设立商品期货交割仓库以及从事其他与商品期货

	交割业务相关的活动。 海外先物取引所その他海外機関は、中国国内で商品先物受渡倉庫を指定又は設立し、その他商品先物受渡事業に係る活動に従事してはならない。
(40)	境外人民币业务清算行、境外央行类机构(包括境外央行(货币当局)和其他官方储备管理机构、国际金融组织、主权财富基金)和符合一定条件的人民币购售业务境外参加行经申请可以成为中国银行间外汇市场的境外会员,参与银行间外汇市场交易。 「海外の人民元クリアリングバンク※1」、「海外中央銀行機関（海外中央銀行（通貨当局）、その他公的準備金管理機関、国際金融機関、ソブリンウェルスファンド※2を含む。）」、及び「一定条件を満たす人民元売買事業海外参加銀行」が申請する場合を除き、中国の銀行間外国為替市場の海外会員となり、銀行間外国為替市場取引に参加することができない。 ※1　オフショア市場における人民元決済を行うため、中国人民銀行が指定する中国本土外の国及び地域に設置されている決済銀行。 ※2　SWF(Sovereign Wealth Fund)、政府が所有し公的資金を運用する投資ファンドで、俗にいう「政府系ファンド」。
七、租赁和商务服务业（リース及びビジネスサービス業）	
(41)	境外律师事务所、境外其他组织或个人不得以境外律师事务所驻华代表机构以外的其他名义在中国境内从事法律服务(海南律师事务所聘请外籍律师担任外国法律顾问和港澳律师担任法律顾问除外)。 海外弁護士事務所その他海外の団体又は個人は、「海外弁護士事務所の中国駐在員事務所」以外の名義で、中国国内で法律サービスに従事してはならない（但し、「海南に所在する弁護士事務所が外国籍弁護士を招聘の上、外国の法律顧問として雇用する場合」、及び「香港及びマカオ籍の弁護士を法律顧問として雇用する場合」を除く。）。
(42)	境外律师事务所驻华代表机构及其代表不得从事中国法律事务(境外律师事务所驻海南代表机构从事部分涉海南商事非诉讼法律事务除外)。境外律师事务所驻华代表机构不得聘用中国执业律师;聘用的辅助人员不得为当事人提供法律服务。代表机构的代表及其辅助人员不得以“中国法律顾问”名义为客户提供中国法律服务。 (1) 海外弁護士事務所の中国駐在員事務所及びその代表者は、中国の法律事務に従事してはならない（海南省に所在する海外弁護士事務所の駐在員事務所が実施する、一部の海南における商事非訴訟法律事務を除く。）。 (2) 海外弁護士事務所の中国駐在員事務所は、中国人弁護士を雇用してはならず、且つ、その駐在員事務所に雇用されている補助人員は、当事者に法律サービスを提供してはならない。 (3) 駐在員事務所の代表者及びその補助人員は、「中国法律顧問」名義で顧客に中国の法律サービスを提供してはならない。
(43)	境外律师事务所驻华代表机构及其所属的境外律师事务所不得派员入驻中国律师事务所从事法律服务活动。 海外弁護士事務所の中国駐在員事務所、及びその関連海外弁護士事務所は、法律サービス活動に従事させる目的のため、中国の弁護士事務所に駐在員を派遣してはならない。
(44)	只有在中国境内设立的公证机构才可从事公证服务。对设立公证机构实行总量控制。只有通过中国司法考试或统一法律职业资格考试的中国公民才可担任公证员。 中国国内で設立された公証機関を除き、公証サービスに従事してはならない（公証機関の設立に関し総量規制を実施しており、中国の司法試験又は統一法曹資格試験に合格した中国公民を除き、公証人

	となることができない。）。
(45)	境外个人不得参加国家统一法律职业资格考试取得法律职业资格证书。 外国人個人は、全国統一法曹資格試験を受験し、法曹資格証明書を取得することができない。
(46)	只有在中国境内设立的法人或其他组织可以申请从事司法鉴定业务。只有中国公民可以申请从事司法鉴定业务。 中国国内に設立された法人その他団体を除き、司法鑑定業務の従事に係る申請を行うことができない（中国公民の他、司法鑑定業務に従事することができない。）。
(47)	境外服务提供者只能通过商业存在方式提供法定审计服务;境外服务提供者只能通过商业存在方式提供代理记账服务。 (1) 海外サービスプロバーダーは、現に存在する事業体を通じて行う場合を除き、法定監査※サービスを提供することができない。 ※　法律に基づき公認会計士・監査法人が行う会計監査。 (2) 海外サービスプロバイダーは、現に存在する事業体を通じて行う場合を除き、記帳代行※サービスを提供することができない。 ※　「記帳」とは取引（会社の財産増減の事実）を帳簿につけることを言い、記帳代行とは、この帳簿づけを税理士や会計士にアウトソーシングすること。
(48)	境外组织或个人不得直接进行社会调查,不得通过未取得涉外调查许可证的机构进行社会调查。境外服务提供者经资格认定,取得涉外调查许可证的可进行市场调查。 海外の団体又は個人が直接社会調査を実施してはならず、且つ、外国関連調査許可証を取得していない機関を通じて社会調査を行ってはならない（資格認定及び外国調査許可証を取得した海外サービスプロバイダーは、市場調査を行うことができる。）。
(49)	境外服务提供者不得提供人力资源服务(包括但不限于人才中介服务、职业中介服务),不得直接招收劳务人员赴国外工作。 海外サービスプロバイダーは、人材サービス（人材仲介サービス及び職業仲介サービスを含むが、これらに限定されない。）を提供してはならず、且つ、海外で就労する労働者を直接募集してはならない。
(50)	境外个人不得担任保安员从事保安服务,境外服务提供者只能通过商业存在方式提供保安服务。 (1) 外国人個人は、警備員として警備サービスに従事してはならない。 (2) 海外サービスプロバイダーは、現に存在する事業体を通じて行う場合を除き、警備サービスを提供してはならない。
(51)	举办国际性节目交流、交易活动,须经中国广播电视行政部门批准,并由指定的单位承办。举办国际性电影节(展)和设评奖的全国性电影节(展),须由中国电影主管部门批准。经海南电影主管部门批准,可举办单一国家或港澳台地区的电影展映活动。 (1) 国際的なラジオ・テレビ番組交流及び取引活動は、中国ラジオ・テレビ放送行政当局の承認を受けた指定事業体を通じて行わなければならない。 (2) 国際映画祭（展覧会）、エントリー作品の審査及び賞の授与等を有する中国国内映画祭（展覧会）の開催は、中国映画管轄当局の承認を受けなければならない。 (3) 海南省の映画管轄当局の承認を受けなければ、海南省で単一国又は香港・マカオ・台湾の映画を上映することができない。
(52)	境外个人不得报考全国导游资格考试。

	外国人個人は、全国ツアーガイド資格試験に出願することができない。
(53)	境外服务提供者可提供除总体规划以外的城市规划服务，但须与中方专业机构合作。法定规划以外的城市设计和法定规划编制的前期方案研究，可不受此限制。 海外サービスプロバイダーは、「全体計画を除く都市計画サービス」を中国の専門機関と提携して提供する場合を除き、都市計画サービスを提供することができない（但し、「法定計画を除く都市設計」及び「法定計画の準備のための予備調査」を除く。）。
(54)	境外服务提供者以跨境交付方式提供除方案设计以外的建设工程初步设计（基础设计）、施工图设计（详细设计）、工程和集中工程服务，须与中方专业机构合作。 中国側の専門機関と提携する場合を除き、海外サービスプロバイダーは、クロスボーダーサプライ方式により、概略設計を除く建設工事の予備設計、建設図面設計、工事、及び集中工事サービスを提供してはならない。
(55)	外国人申请参加中国注册建筑师全国统一考试和注册以及外国建筑师申请执行注册建筑师业务，按照对等原则办理。 外国人の「中国登録建築士全国統一試験及び登録」への出願及び申請、並びに「外国人建築士の登録建築士業務の実施申請」については、相互主義の原則に従い取り扱う。
(56)	未经批准，境外组织或个人不得在中国领域和中国管辖的其他海域从事测绘、气象、水文、地震及生态环境监测、海洋科研、铺设海底电缆和管道、自然资源勘查开发等活动。 海外の団体又は個人は、承認を受けた場合を除き、中国領域及び中国が管轄するその他海域内において、「測量及び地図作成」、「気象、水文、地震、及び生態環境の監視・測定」、「海洋科学研究」、「海底ケーブル及びパイプラインの敷設」、「天然資源の探査開発」等の活動に従事してはならない。
九、教育（教育）	
(57)	境外教育服务提供机构除与中方教育考试机构合作举办面向社会的非学历的教育考试外，不得单独举办教育考试。 海外教育サービス提供機関は、中国の教育試験機関と提携して社会のための非学術的教育試験を行う場合を除き、単独で教育試験を行ってはならない。
(58)	境外个人教育服务提供者受海南自由贸易港内学校和其他教育机构邀请或雇佣，可入境提供教育服务，须具有学士以上学位，且具有相应的专业职称或证书。 海外の個人教育サービス提供者は、海南自由貿易港内の学校その他教育機関に招聘又は雇用される場合を除き（この場合においても、学士号以上の学位を有し、且つ、対応する専門職の称号又は証明書を有していること。）、入国して教育サービスを提供することができない。
十、卫生和社会工作（健康及びソーシャルワーク）	
(59)	在外国取得合法行医权的外籍医师，应邀、应聘或申请来华从事临床诊断、治疗业务等活动，注册有效期不超过一年，注册期满需要延期的，可以按规定重新办理注册。 外国で医療従事者たる法的資格を取得した外国人医師は、中国への招待、招聘、又は申請により、臨床診断、治療その他活動に従事することができる。この登録有効期間は１年を超えないものとし、登録期間終了後も必要な場合は再登録することができる。
十一、文化、体育和娱乐业（文化、スポーツ、及びエンターテイメント産業）	
(60)	境外服务提供者不得从事图书、报纸、期刊、音像制品、电子出版物的编辑、出版、制作业务，不得从事网络出版（含网络游戏）服务。中国加入世贸组织承诺内容除外。 中外新闻出版单位进行新闻出版合作项目，须经中国政府批准，并确保中方的经营主导权和内容终审权，

	并符合中国政府批复的其他条件。网络出版服务单位与境内外商投资企业或境外组织、个人进行网络出版服务业务的项目合作，应当事前报中国政府批准。未经审核许可，境外服务提供者不得复制音像制品、电子出版物。 (1) 海外サービスプロバイダーは、「図書、新聞、定期刊行物、オーディオ製品、及び電子出版物」の編集、出版、及び制作業務、並びに「オンライン出版（オンラインゲームを含む。）サービス」に従事してはならない（但し、中国の WTO 加盟により承諾したものを除く。）。 (2) 中国及び外国の報道出版機関がニュース出版のための共同プロジェクトを実施するときは、中国政府の承認を受け、中国側が運営主導権及びコンテンツの最終審査権を確保し、且つ、中国政府が承認した他の条件に適合していなければならない。 (3) オンライン出版サービス機関の「中国国内の外資系投資企業、海外の団体、又は個人」とのオンライン出版サービス事業に係るプロジェクト提携は、事前に中国政府に報告の上、承認を受けなければならない。 (4) 海外サービスプロバイダーは、中国政府の承認を受けずにオーディオ製品及び電子出版物を複製してはならない。
(61)	放映电影片，应当符合中国政府规定的国产电影片与进口电影片放映的时间比例。电影院年放映国产影片的时长不得低于年放映电影片时长总和的三分之二。境外服务提供者不得从事电影引进业务。 (1) 映画の上映は、中国政府が定める国内映画及び輸入映画の上映時間比率に適合しなければならない。国内映画の上映時間は、年間総上映時間の 3 分の 2 を下回ってはならない。 (2) 海外サービスプロバイダーは、映画紹介事業に従事してはならない。
(62)	国产故事片、动画片、科教片、纪录片、特种电影等，其主创人员一般应是中国境内公民。因拍摄特殊需要，经批准可聘用境外主创人员，但主要演员中聘用境外的主角和主要配角均不得超过主要演员总数的三分之一。对外合作摄制的故事片、动画片、纪录片、科教片等，因拍摄特殊需要，经中国电影主管部门批准可聘用境外主创人员。除已有特别协议规定的国家和地区外，境外主要演员数量不得超过主要演员总数的三分之二。 中国对对外合作摄制电影实行许可制度。境内任何单位未取得批准文件，不得与境外单位合作摄制电影。未经批准，境外单位不得独立摄制电影。 (1) 中国国内の劇映画、アニメ、科学・教育映画、ドキュメンタリー、特別映画等の主たる製作者は、原則的に中国国内に居住する中国公民でなければならない。 (2) 撮影上の特別な必要性に応じ、承認を経て、海外の製作・出演者を招聘の上雇用することができる。但し、主要出演者のうち、外国人たる「主役及び主要助演出演者」は、主要出演者総数の 3 分の 1 を超えてはならない。 (3) 海外と共同製作される劇映画、アニメ、ドキュメンタリー、科学・教育映画等は、撮影上の特別な必要性に応じ、中国映画管轄当局の承認を得て、外国人たる主たる製作・出演者を招聘の上雇用することができる。但し、特別協定を締結している国・地域を除き、外国人たる主要出演者数は、主要出演者総数の 3 分の 2 を超えてはならない。 (4) 中国は外国との映画共同製作に関し、許可制度を実施している。中国国内の如何なる事業体も、承認書類を取得することなく、海外事業体と映画を共同製作してはならない。 (5) 海外事業体は、承認を受けずに単独で映画を製作してはならない。
(63)	境外服务提供者不得从事网络视听节目服务。单个网站年度引进专门用于信息网络传播的境外电影、电视剧总量，不得超过该网站上一年度购买播出国产电影、电视剧总量的 30%。引进用于信息网络传播的

	境外电影、电视剧及其他视听节目，必须经省级以上广播电视行政部门审查批准。 (1) 海外サービスプロバイダーは、オンライン視聴覚番組サービスに従事してはならない。 (2) 単一ウェブサイトが情報ネットワーク普及のため専門的に紹介する海外映画及びテレビドラマの年間総量は、同ウェブサイトが前年度に購入放送した国産映画及びドラマ総量の 30%を超えてはならない。 (3) 情報ネットワーク普及のための海外映画、ドラマ、その他の視聴覚番組を導入するにあたり、省レベル以上のラジオ・テレビ放送行政当局の審査及び承認を受けなければならない。
(64)	用于广播电台、电视台播放的境外电影、电视剧，必须经中国广播电视行政部门审查批准。用于广播电台、电视台播放的境外其他广播电视节目，必须经中国广播电视行政部门或者其授权的机构审查批准。广播电台、电视台以卫星等传输方式进口、转播境外广播电视节目，必须经中国广播电视行政部门批准。中国对引进境外影视剧进行调控和规划。引进境外影视剧和以卫星传送方式引进其他境外电视节目，由指定单位申报。播出按规定引进的境外广播电视节目，须符合有关时间比例、时段安排等规定。 (1) ラジオ・テレビ放送局により放送される海外映画・テレビドラマは、中国のラジオ・テレビ放送行政当局の審査及び承認を受けなければならない。 (2) ラジオ・テレビ放送局により放送されるその他海外ラジオ・テレビ番組は、中国のラジオ・テレビ放送行政当局又は認可された機関の審査及び承認を受けなければならない。 (3) ラジオ・テレビ放送局が、衛星その他送信方式により、海外ラジオ・テレビ番組の輸入及び放送をしようとするときは、中国のラジオ・テレビ放送行政当局の承認を受けなければならない。 (4) 中国は、海外映画やテレビドラマの導入を規制・計画している。海外映画やテレビドラマの導入、及び衛星放送によるその他海外テレビ番組の導入は、指定された事業体を通じて申告しなければならない。 (5) 規定に従い導入された海外ラジオ・テレビ番組の放送は、関連する時間比率、時間枠等の規定に適合していなければならない。
(65)	境外服务提供者不得跨境从事网络文化产品进口业务。中国加入世贸组织承诺内容除外。 海外サービスプロバイダーは、中国の WTO 加盟により承諾したものを除き、クロスボーダー方式によるオンライン「文化財又は現代カルチャー製品」の輸入業務に従事してはならない。
(66)	境外服务提供者不得开办广播电视视频点播服务，但三星级以上或相当于三星级以上宾馆饭店除外。从事广播电视视频点播业务应当依法获得《广播电视视频点播业务许可证》。用于广播电视视频点播的节目，应以国产节目为主。中国政府对境外卫星频道落地实行审批制度。 (1) 海外サービスプロバイダーは、3 つ星以上又はそれに相当するホテル及びレストランを除き、ラジオ・テレビのビデオオンデマンドサービスを提供してはならない。 (2) ラジオ・テレビのビデオオンデマンドサービスに従事する場合は、法令に従い、「“ラジオ・テレビ”ビデオオンデマンド業務許可証」を取得しなければならない。 (3) ラジオ・テレビのビデオオンデマンドに使用される番組は、主に中国国内の番組でなければならない。 (4) 中国政府は、海外衛星チャンネルの審査・承認制度を実施する。
(67)	境外服务提供者不得从事广播电视节目制作经营（含引进业务）服务，但经批准，境内广播电视节目制作机构可与境外机构及个人合作制作电视剧（含电视动画片）。中外合作制作的电视剧主创人员（编剧、制片人、导演、主要演员）中中方人员不得少于 25%。聘用境外个人参加境内广播电视节目制作，由广播电视行政部门审批。

	(1) 海外サービスプロバイダーは、ラジオ・テレビ番組の制作及び運営（導入事業を含む。）サービスに従事してはならない。但し、承認を受けて、中国国内のラジオ・テレビ番組制作機関が海外機関及び個人と提携の上、テレビドラマ（アニメを含む。）を製作する場合を除く。 (2) 中国と海外が共同制作するテレビドラマの主たる制作・出演者（脚本家、プロデューサー、監督、主要出演者）のうち、中国人の比率が 25%を下回ってはならない。 (3) 中国国内のラジオ・テレビ番組の製作に参加するための外国人個人の招聘・雇用については、中国のラジオ・テレビ放送行政当局の審査・承認の対象とする。
(68)	境外的文艺表演团体、个人不得自行举办营业性演出，但可以参加由中国境内的演出经纪机构举办的营业性演出，或受中国境内的文艺表演团体邀请参加该文艺表演团体自行举办的营业性演出，并须经文化和旅游行政部门批准。境外个人不得从事营业性演出的居间、代理活动。 (1) 海外の文化公演団体及び個人は、単独で商業公演を開催してはならない。但し、文化観光行政管轄当局の承認を受け、「中国国内の公演仲介機関が主催する商業公演へ参加」し、又は「中国国内の文化公演団体が主催する商業公演への参加招待に基づき参加」する場合を除く。 (2) 外国人個人は、商業公演のための仲介又は代理業務に従事してはならない。
(69)	境外服务提供者不得从事新闻服务，包括但不限于通过通讯社、报纸、期刊、广播电台、电视台提供的新闻服务，但是(1)经中国政府批准，境外新闻机构可设立常驻新闻机构，仅从事新闻采访工作，向中国派遣常驻记者；(2)经中国政府批准且在确保中方主导的条件下，中外新闻机构可进行特定的业务合作。经中国政府批准，境外通讯社可向中国境内提供经批准的特定新闻业务，例如，向境内通讯社供稿。 海外サービスプロバイダーは、次に掲げる場合を除き、ニュースサービス（通信社、新聞、定期刊行物、ラジオ局、及びテレビ局を通じて提供されるニュースサービスを含むが、これらに限定されない。）に従事してはならない。 (1) 中国政府の承認を受けて、海外の報道機関が常設の報道機関を設立し、ニュース取材の業務のみに従事し、且つ、中国に常駐記者を派遣すること。 (2) 中国政府の承認を受け、且つ、中国側報道機関が主導するという条件を確保した上で、中国及び海外の報道機関が特定の事業提携を行うこと。 (3) 中国政府の承認を受け、海外通信社が中国国内の通信社へニュース原稿を提供する等、中国国内で承認された特定のニュースサービスを提供すること。
(70)	境外服务提供者不得从事开展社会艺术水平考级活动业务。 海外サービスプロバイダーは、社会的・芸術的レベルの審査活動※に係る事業に従事してはならない。 ※　例えば、書道やピアノの昇級・昇段審査等のようなものが想定されている。

第三編　海南省の政策・命令

第一章　海南自由貿易港国際船舶規則

１．サマリー

2021 年 6 月 1 日、海南省第 6 回人民代表大会常務委員会第 28 回会議により、「海南自由貿易港国際船舶規則（海南自由貿易港国际船舶条例）」が採択・公布され、2021 年 9 月 1 日に施行された。

同規則で海南自由貿易港における「国際船舶」や船舶検査機関の参入等が明確化されている。「船籍港たる洋浦港」の雰囲気を感じるための参考情報として参照頂きたい。

(1) 「国際船舶」＝海南自由貿易港に登記された（船籍港＝洋浦港）、国際航海に従事する船舶。
(2) 認定船舶検査機関の「国際船舶」に対する法定検査及び対応証書の発給業務の許可。
(3) 船舶法定検査の実施認定資格を取得した船舶検査機関の、「国際船舶」への入級検査の実施許可。
(4) 国際船舶の登記要件（外資保有比率制限無し。）。
　「海南自由貿易港に住所を有する中国公民」又は「海南自由貿易港に法令に基づき設立された“法人”又は“非法人組織”」が所有し、ファイナンスリースされ、若しくは裸傭船されている船舶。
(5) 国際船舶たる「旅客船」及び「ばら積み液体危険物積載船」の事業運用は、法令要件への適合の他、海南省政府交通運輸管轄部門の承認が必要。
(6) 海南省の承認を受ければ、国際船舶の省内沿海区域での水上工事作業に従事可能。

２．本文

海南自由贸易港国际船舶条例
海南自由貿易港国際船舶規則

第一章 总则（総則）

第一条（目的）

为提升海南自由贸易港国际船舶检验、登记、营运等活动的便利化和服务保障水平，促进海运业及相关产业发展，根据《中华人民共和国海上交通安全法》《中华人民共和国船舶登记条例》等有关法律、法规，结合海南自由贸易港实际，制定本条例。

海南自由貿易港における国際船舶の検査、登記、運用その他活動の円滑化及びサービス保障水準を向上させることにより、海運産業及びその関連産業の発展を促進し、また、「中華人民共和国海上交通安全法」、「中華人民共和国船舶登記規則」等の関連法令と海南自由貿易港との実情に鑑み、この規則を制定する。

第二条（適用範囲）

(1) 本条例所称国际船舶，是指在海南自由贸易港登记的航行国际航线的船舶。
　この規則において「国際船舶」とは、海南自由貿易港に登記された、国際航海に従事する船舶をいう。
(2) 国际船舶的船籍港为中国洋浦港。
　国際船舶の船籍港は中国・洋浦港とする。

第三条（所轄部門）

(1) 海南海事管理机构负责海南自由贸易港国际船舶检验、安全监督、污染防治和船员权益保障等服务管理工

作。

海南の海事管理当局は、海南自由貿易港内における国際船舶の検査、安全監督、汚染防止、船員の権利及び利益の保護等のサービス管理について責任を負う。

(2) 与国际船舶登记相关具体工作由国家海事管理机构确定的国际船舶登记机构（以下简称国际船舶登记机构）负责。

国際船舶の登記に関する具体的な業務は、国の海事管理当局が定めた国際船舶登記機関（以下、「国際船舶登記機関」という。）がその責任を負う。

(3) 省人民政府交通运输主管部门负责国际船舶的营运等服务管理工作，其他有关部门依据职责做好国际船舶的相关服务管理工作。

省人民政府交通運輸管轄部門は、国際船舶の運航等のサービス管理業務について責任を負い、その他関連部門は、その職責に基づき、国際船舶に関連するサービス管理の堅実な実施について責任を負う。

第四条（管轄部門の相互協力の強化）

海南海事管理机构、国际船舶登记机构和省人民政府交通运输等主管部门应当通过全省统一的政务信息资源共享开放基础设施，实现互联互通和信息共享，加强执法协同。

「海南の海事管理当局」、「国際船舶登記機関」、及び「省人民政府交通運輸その他管轄部門」は、省全域で統一された政務情報リソースの共有及びオープンインフラを通じ、相互交流及び情報共有を実現することにより、法令執行に係る協力体制を強化しなければならない。

第五条

海南海事管理机构、国际船舶登记机构和省人民政府交通运输等主管部门应当对国际船舶有关活动的组织和个人加强信用管理，依照有关规定予以联合激励和联合惩戒。

「海南の海事管理当局」、「国際船舶登記機関」、及び「省人民政府交通運輸等の管轄部門」は、国際船舶関連活動に係る団体及び個人に対する信用管理を強化しなければならず、また、関連規定に基づき、共同でのインセンティブの供与又は共同での処罰を実施する。

第二章 船舶（船舶）

第六条（船舶検査機関）

(1) 经授权的船舶检验机构可以开展国际船舶法定检验及相应证书的签发工作。

認定船舶検査機関※は、国際船舶の法定検査及び対応する証書の発給業務を実施することができる。

※ 「政府（交通運輸部、各省、各自治区、各直轄市人民政府）が設置する船舶検査機関（国内船舶検査機関）」と「外国の検査機関が中国国内に設置した船舶検査会社（外国验船公司）」のこと。国内船舶検査機関の検査可能範囲はA類～D類のカテゴリーに分けられ、日本で船級が実施する検査の他、「日本小型船舶検査機構」が対応する小型船舶の検査範囲を含んでいる。実質的に「船級協会」と同義と理解して問題ない。

(2) 外国船舶检验机构可以根据国际船舶业务发展需要，在海南自由贸易港依法设立企业法人、分支机构或者常驻代表机构等。

外国の船舶検査機関は、国際船舶業務の発展の必要性に応じ、海南自由貿易港内に法令に基づく企業法人、支店、又は駐在員事務所等を設立することができる。

第七条（船舶検査機関による入級検査）

(1) 取得法定检验授权的船舶检验机构可以开展国际船舶入级检验。

船舶の法定検査の実施認定を取得した船舶検査機関は、国際船舶の入級検査を実施することができる。

(2) 外国船舶检验机构开展国际船舶入级检验的具体管理办法，由省人民政府制定，经国务院交通运输主管部门同意后实施。

外国の船舶検査機関が実施する国際船舶の入級検査の具体的な管理方法については、省人民政府が策定の上、国務院交通運輸管轄部門の承認を得て実施する。

第八条（船舶検査機関に対する海事管理当局の責任）

在海南自由贸易港设立且从事国际船舶法定检验、入级检验的船舶检验机构或者分支机构及其船舶检验活动的监督管理由海南海事管理机构负责。

海南の海事管理当局は、「海南自由貿易港に設立され、国際船舶の法定検査又は入級検査に従事する船舶検査機関又はその支店」及び「その船舶検査活動」に関する監督管理について責任を負う。

第九条（国際船舶として登記できる船舶の要件）

下列船舶可以办理国际船舶登记：

次に掲げる船舶は、国際船舶として登記することができる。

(a) 在海南自由贸易港有住所的中国公民所有或者融资租赁、光船租赁的船舶；

海南自由貿易港に住所を有する中国公民が所有し、ファイナンスリースされ、若しくは裸傭船している船舶。

(b) 在海南自由贸易港依法成立的法人所有或者融资租赁、光船租赁的船舶；

海南自由貿易港に法令に基づき設立された法人が所有し、ファイナンスリースされ、若しくは裸傭船している船舶。

(c) 在海南自由贸易港依法成立的非法人组织所有或者融资租赁、光船租赁的船舶。

海南自由貿易港に法令に基づき設立された非法人組織が所有し、ファイナンスリースされ、若しくは裸傭船している船舶。

国际船舶登记主体外资股比不受限制。

国際船舶の登記申請者に外資保有比率制限は設けない。

第十条（船名の決定等）

申请办理国际船舶登记应当先行取得船舶识别号、中文名称和英文名称，英文名称可以使用英文单词。

国際船舶の登記申請にあたり、「船舶識別番号」及び「中国語及び英語での船名」を事前に取得しなければならない。英語による船名には英単語を使用することができる。

第十一条（船舶登記の種別）

国际船舶登记种类包括：

国際船舶の登記種別は、次に掲げる通りとする。

(a) 船舶所有权登记；

船舶所有権の登記

(b) 船舶国籍登记；

船舶の国籍登記

(c) 船舶抵押权登记；

船舶抵当権の登記

(d) 光船租赁登记；

裸傭船の登記

(e) 船舶变更登记；

船舶の変更登記

(f) 船舶注销登记；

船舶の抹消登記

(g) 国家规定的其他种类。

国が定めるその他の事項の登記

第十二条（船舶登記の申請書類）

(1) 国际船舶登记申请材料应当使用格式文本。

国際船舶の登記申請書類は、指定の書式を使用しなければならない。

(2) 申请人提交的国际船舶登记申请材料是外文的，应当同时提供中文译本，中文译本与外文不一致的，以中文为准。

申請者が提出する国際船舶登記申請書類が外国語である場合は、中国語翻訳を併せて添付しなければならない。中国語翻訳と外国語本文が矛盾する場合は、中国語本文を優先する。

(3) 通过国家或海南自由贸易港政务服务平台能够核验的证照类材料，免于提交原件。

国又は海南自由貿易港政務サービスプラットフォームを通じて検証できる証明書類は、原本の提出を免除する。

第十三条（船舶登記申請書類の審査）

国际船舶登记机构应当审查国际船舶登记申请材料是否齐全，申请材料是否符合法定形式，申请书内容与所附材料是否一致，格式文本填写是否完整，并核实申请材料是否为原件或者与原件一致。

国際船舶登記機関は、国際船舶の登記申請書類について、次に掲げる事項を審査しなければならない。

(a) 国際船舶登記申請書類が揃っているかどうか。

(b) 申請書類が法的形式に従ったものであるかどうか。

(c) 申請書の内容が添付書類と一致しているかどうか。

(d) 指定された書式の記入事項が完全かどうか。

(e) 申請書類が原本であるかどうか、若しくは原本と一致しているかどうか。

第十四条（船舶の登記及び船舶登記証書の発給）

(1) 经国际船舶登记机构审查，船舶登记申请符合规定要求的，予以登记，制作并发放相应船舶登记证书。

国際船舶登記機関の審査後、船舶登記申請が所定の要件に適合しているときは、当該国際船舶登記機関はその船舶を登記し、対応する船舶登記証書を作成の上発給する。

(2) 国际船舶登记机构应当建立国际船舶登记信息记录簿，记载国际船舶各项登记信息。

国際船舶登記機関は、国際船舶登記情報記録簿を作成の上、国際船舶の各種登記情報を記録しなければならない。

第十五条（国際船舶登記の欠格事由）

有下列情形之一的，国际船舶登记机构不予登记并书面告知理由：

次の何れかに該当するときは、国際船舶登記機関は船舶を国際船舶登記してはならず、書面でその理由を通知しなければならない。

(a) 申请人不能提供权利取得证明文件或者申请登记事项与权利取得证明文件不一致的；

申請者が登記しようとする船舶の権利取得証明書類を提出することができないとき、又は登記申請事項が権利取得証明書類と一致しないとき。

(b) 第三人主张存在尚未解决的权属争议且能提供证据的；

第三者が、登記されようとしている船舶に未解決の権利紛争があり、且つ、それに係る証拠を提供することができると主張しているとき。

(c) 申请登记事项与已签发的登记证书内容相冲突的；

登記申請事項と既に発給された登記証書との間に矛盾があるとき。

(d) 违反法律、行政法规规定的。

法令に違反しているとき。

第十六条（船舶所有権の登記）

(1) 船舶所有人申请办理船舶所有权登记时，应当提交以下申请材料：

船舶所有者が船舶所有権の登記を申請しようとするときは、次に掲げる申請資料を提出しなければならない。

(a) 申请人合法身份的证明文件；

申請者の合法的な身分証明書類

(b) 船舶所有权取得的证明文件；

船舶所有権の取得証明書類

(c) 经授权的船舶检验机构签发的船舶技术参数证明。

認定船舶検査機関が発行した船舶技術パラメータ証明書

(2) 现有船舶申请前款登记时，还应当提交上一船籍港船舶登记机关出具的船舶抵押情况证明和船舶注销登记证明书。

既存船に対し前項に定める登記を申請するときは、前船籍港の船舶登記機関が発行した「船舶抵当状況証明書類」及び「船舶抹消登記証明書」を提出しなければならない。

(3) 国际船舶所有权取得的证明文件，对于新造船舶是指建造证明和船舶交接文件；对于购买取得的船舶是指买卖证明和船舶交接文件；对于仅改变船籍港、所有权不变的船舶是指上一船籍港船舶所有权登记证书。

国際船舶の「船舶所有権取得証明書類」とは、次に掲げる書類をいう。

(a) 新造船については、「船舶建造証明書」及び「船舶受渡書類」。

(b) 購入の上取得した既存船については、「売買証明」及び「船舶受渡書類」。

(c) 所有権の変更を伴わない船籍港のみの変更については、「前船籍港における船舶所有権登記証明書」。

第十七条（臨時船舶所有権の登記）

(1) 船舶所有人暂时无法提交船舶所有权取得的证明文件原件时，可以使用复印件或者扫描件申请办理临时船舶所有权登记。船舶所有人应当对复印件或者扫描件的真实性、合法性、有效性负责。

船舶所有者は、「船舶所有権取得証明書類の原本」を一時的に提出できないときは、その写し又はスキャン資料を用いて、「臨時船舶所有権登記」を申請することができる。この場合において、船舶所有者

は、当該「船舶所有権取得証明書類の写し又はスキャン資料」の真実性、合法性、及び有効性について責任を負う。

(2) 已办理临时船舶所有权登记的国际船舶，申请办理国际船舶抵押权登记的，抵押权人应当提交确认书，确认其持有尚未提交给船舶登记机关的船舶所有权证明文件原件。

「臨時船舶所有権登記が為された国際船舶」の「国際船舶抵当権登記」を申請するときは、抵当権者は「船舶登記機関に提出されていない船舶所有権証明書類原本の保有を確認するための確認書」を提出しなければならない。

第十八条（既存船の国籍登記）

船舶所有人申请办理国际船舶国籍登记，暂时无法提交船舶注销登记证明书的，可以使用上一船籍港船舶登记机关出具的同意注销证明；或者原船舶所有人在临时船舶国籍登记有效期届满前，将上一船籍港船舶注销登记证明书交付给新船舶所有人的承诺文件，申请办理临时船舶国籍登记。

船舶所有者が国際船舶の国籍登記を申請するにあたり、船舶抹消登記証明書を一時的に提出できないときは、次に掲げる何れかの書類を用いることができる。

(a) 前船籍港で船舶登記機関が発行した抹消承認証明書。

(b) 「臨時船舶国籍登記の有効期限が満了する前に、原船舶所有者が前船籍港の船舶抹消登記証明書を新たな船舶所有者に交付し、且つ、臨時船舶国籍登記を申請する」旨を記載した誓約書。

第十九条（臨時証書の効力等）

(1) 符合办理船舶临时登记条件的，国际船舶登记机构审核后颁发临时证书。

国際船舶登記機関は、審査の後、船舶の臨時登記要件に適合するときは臨時証書を発給する。

(2) 临时船舶所有权登记证书、临时船舶国籍证书的有效期均为一个月。

「臨時船舶所有権登記証書」及び「臨時船舶国籍証書」の有効期限は１カ月とする。

(3) 船舶所有人可以在临时船舶所有权登记证书、临时船舶国籍证书有效期届满前向国际船舶登记机构申请延续，并提交相关证明材料。符合条件的，国际船舶登记机构应当作出准予延续的决定，延续时间最长不得超过一个月。

船舶所有者は、「臨時船舶所有権登記証書」及び「臨時船舶国籍証書」の有効期限満了前に国際船舶登記機関に延長を申請の上、関連する補足証明書類を提出することができる。国際船舶登記機関は、要件に適合する場合は、最長１カ月を超えない範囲で、延長の承認を決定しなければならない。

(4) 船舶所有人在临时船舶所有权登记证书、临时船舶国籍证书有效期内可以持国际船舶所有权取得证明材料原件和船舶注销登记证明书，申请办理国际船舶所有权登记和船舶国籍登记。完成国际船舶所有权登记和船舶国籍登记的同时，临时登记终止。

船舶所有者は、「臨時船舶所有権登記証書」及び「臨時船舶国籍証書」の有効期間中、「国際船舶所有権取得証明書類の原本」及び「船舶抹消登記証明書」を用いて、「国際船舶所有権登記」及び「船舶国籍登記」を申請することができる。「国際船舶所有権登記」及び「船舶国籍登記」の完了を以って、臨時登記の効力は消滅する。

第二十条（国際船舶国籍登記の職権抹消）

国际船舶具有下列情形之一的，国际船舶登记机构应当注销其国际船舶国籍登记：

国際船舶登記機関は、国際船舶が次に掲げる何れかに該当するときは、その国際船舶国籍登記を抹消しなければならない。

(a) 申请人提交虚假国际船舶登记申请材料的；
申請者が虚偽の国際船舶登記申請書類を提出したとき。
(b) 不再符合本条例规定的国际船舶登记资格要求的；
この規則に規定されている国際船舶の登記資格要件を満たさなくなったとき。
(c) 船舶检验证书失效三个月以上的；
船舶検査証書が失効して 3 カ月以上経過したとき。
(d) 临时船舶国籍登记有效期届满，未提交上一船籍港船舶登记机关出具的船舶注销登记证明书的；
臨時船舶国籍登記の有効期間が満了し、前船籍港の船舶登記機関が発行した船舶抹消登記証明書が提出されないとき。
(e) 光船租赁合同期满或者光船租赁关系终止之日起十五日内未办理注销登记的；
裸傭船契約の満了又は終了後、15 日間以内に抹消登記が為されなかったとき。
(f) 国际船舶质量评价连续三年达不到规定标准的；
国際船舶品質評価が 3 年連続で所定の基準に達しないとき。
(g) 其他不再符合船舶登记要求的。
その他、船舶登記要件に適合しなくなったとき。

第二十一条（国際船舶登記情報の公開）

(1) 单位和个人可以按照有关规定查询、复制国际船舶登记信息记录簿中的船舶技术资料、船舶登记种类等基本信息。国际船舶登记机构应当根据单位和个人的需要，对查询、复制的信息资料予以盖章确认。
事業体及び個人は、関連規定に従い、国際船舶登記情報記録簿内の船舶技術資料、船舶登記種別等の基本情報を照会及び複製することができる。国際船舶登記機関は、事業体及び個人の必要性に応じ、照会又は複製された情報資料を押印の上認証しなければならない。
(2) 单位和个人不得非法使用国际船舶登记信息。
事業体及び個人は、国際船舶登記情報を不正に使用してはならない。

第二十二条（電子証書の発給及び法的効力）

国际船舶登记机构和船舶检验机构可以按照有关规定核发国际船舶电子证书，电子证书与纸质证书具有同等法律效力。
国際船舶登記機関及び船舶検査機関は、関連規定に基づき、国際船舶電子証書を発給することができる。当該電子証書は、紙による証書と同等の法的効力を有する。

第二十三条（所定の船齢を超過した輸入船舶の国際船舶登記）

超出国家规定的进口船舶船龄限制的国际船舶，经国务院交通运输主管部门同意，并经授权的船舶检验机构检验合格后，可以申请办理国际船舶登记。
国が定めた輸入船舶の船齢制限を超過した国際船舶は、国務院交通運輸管轄部門の承認を受け、且つ、認定船舶検査機関の検査に合格した後、国際船舶登記の申請をすることができる。

第二十四条（船舶検査証書及び船舶国籍証書の船内備付義務）

国际船舶应当同时持有船舶检验证书和（临时）船舶国籍证书，方可航行、停泊和作业。
国際船舶は、出航し、停泊し、又は運航する前に、「船舶検査証書」及び「（臨時）船舶国籍証書」双方を船内に備え置かなければならない。

第二十五条（国際品質評価の実施）

(1) 经国家授权的机构应当依照国际通行做法设置国际船舶质量、企业安全和防污染管理、船舶检验机构等评价指标，定期开展评价。

国の認定機関は、国際的慣行に従い、国際船舶の品質、企業の安全、汚染防止管理、船舶検査機関等の評価指標を設定し、定期的な評価を実施しなければならない。

(2) 评价分值较低的，经国家授权的机构应当开展海事特别安全检查并提出整改意见。

評価値が低い場合は、国の認定機関が海事特別安全検査を実施の上、是正意見を提出しなければならない。

第三章 船员（船員）

第二十六条（国際船舶の船員等の海南自由貿易港への入国）

持有工作证明材料并在国际船舶任职的境外船员及其家属，按照相关法律法规和工作要求入境海南。

「就労証明書類を保有し、且つ、国際船舶に乗り組む海外船員」及びその家族は、関連法令及び就労要件に従い、海南に入国するものとする。

第二十七条（海南自由貿易港で雇用される海外船員の社会保険の取扱い）

与海南自由贸易港船员用人单位签订劳动合同的境外船员的社会保险，应当按照法律法规和海南自由贸易港有关规定办理，船员所在国（地区）与我国签订社会保险双边或者多边协议的除外。

海南自由貿易港内の船員雇用主と労働契約を締結する海外船員の社会保険は、法令及び海南自由貿易港の関連規定に従い取り扱う（船員所属国（地区）と我が国が二国間又は多国間社会保障協定を締結している場合を除く。）。

第二十八条（海南自由貿易港での船員養成機関の設立等）

(1) 境外企业和个人可以按照有关规定在海南自由贸易港开办或者合作开办船员培训机构，从事船员培训业务。开设国家规定的船员培训项目，应当经海南海事管理机构批准。

外国企業及び外国人個人は、関連規定に従い、海南自由貿易港で船員養成機関を単独又は共同で設立の上、船員養成事業に従事することができる。但し、国が定める船員養成プロジェクトの設立は、海南の海事管理当局の承認を受けなければならない。

(2) 境外人员在海南自由贸易港参加国家规定的船员培训项目，经考试合格的，可以按照有关规定申请相应的船员适任证书和培训合格证书。

海南自由貿易港で国が定める船員養成プロジェクトに参加し、且つ、試験に合格した外国人は、関連規定に従い、対応する船員資格証明書及び訓練合格証明書を申請することができる。

第四章 营运（運用）

第二十九条（国際船舶たる旅客船及びばら積み液体危険物積載船の運用）

(1) 经营国际客船、国际散装液体危险品船运输业务，应当符合国家有关法律法规规定，并经省人民政府交通运输主管部门批准。

国際船舶たる「旅客船」及び「ばら積み液体危険物積載船」に係る運送事業の運営は、国の関連法令に適合し、且つ、省人民政府交通運輸管轄部門の承認を受けなければならない。

(2) 省人民政府应当制定具体管理办法，经国务院交通运输主管部门同意后实施。

省人民政府は、具体的な管理方法を策定の上、国務院交通運輸管轄部門の承認を得て実施しなければな

らない。

第三十条（国際船舶の省内沿海区域内での利用）

(1) 国内水路运输经营者使用国际船舶从事省内沿海水域水路运输业务，应当经省人民政府交通运输主管部门批准。

国内の水運事業者が国際船舶を使用して省内の沿海区域での水運事業に従事しようとするときは、省人民政府交通運輸管轄部門の承認を受けなければならない。

(2) 国际船舶经批准可以从事省内沿海水域水上施工作业。

国際船舶は承認を受けて、省内の沿海区域で水上工事作業に従事することができる。

第三十一条（強制解轍船齢に達した国際船舶の特例）

达到国家强制报废船龄的国际船舶，经国务院交通运输主管部门同意，并经授权的船舶检验机构检验合格后，在证书有效期内可以继续从事水路运输。

国による強制解轍船齢に達した国際船舶であって、国務院交通運輸管轄部門の承認を受け、且つ、認定船舶検査機関の検査に合格した場合は、証書の有効期限内は引き続き水上輸送に従事させることができる。

第三十二条（国際船舶所有者等の連絡機関の設立）

(1) 国际船舶所有人或者经营人应当在海南自由贸易港设立联络机构，代表该企业与行政主管机关就有关管理及法律事务等进行联络。联络机构可以由国际船舶所有人或者经营人自行担任，也可以委托注册在海南自由贸易港的法人或者非法人组织担任。

国際船舶の所有者又は運航者は、会社を代表して関連する管理や法律事務等について行政管理当局と連絡を取るため、海南自由貿易港内に連絡機関を設立しなければならない。当該連絡機関は、国際船舶の所有者又は運航者が自ら行い、又は海南自由貿易港に登記されている法人又は非法人組織に委託することができる。

(2) 联络机构应当向海南海事管理机构和省人民政府交通运输主管部门备案。

前号の連絡機関は、海南の海事管轄当局及び省人民政府交通運輸管轄部門に届出をしなければならない。

第五章 进出境（海南自由貿易港の出入り）

第三十三条（船員の上陸許可のオンライン手続き）

公安机关应当优化审批方式、简化审批流程，为需要办理《合资船舶船员登陆证》的船员提供网上办理等便利服务。

警察機関は、審査・承認方法を最適化し、審査・承認手続きを簡素化することにより、「合弁会社所有船舶船員上陸許可証」を申請しなければならない船員に対し、オンライン手続き等の便利なサービスを提供しなければならない。

第三十四条（関係者の入港手続き完了前の国際船舶への乗船）

船舶检验、维修和物料供应的相关人员可以在国际船舶办理进口岸手续前上船开展服务，但应当提前取得相关口岸检查机关许可。

船舶の検査、保守、及び資材供給の関係者は、国際船舶の入港手続き完了前に乗船の上、サービスを実施することができる。但し、この場合に於いて、当該関係者は、事前に関係出入国検査当局の許可を受けなければならない。

第三十五条（取得した既存船の特例）

从境外购买或者通过其他合法途径取得且拟申请办理国际船舶登记的旧船舶，按照有关规定免于办理重点旧机电产品进口许可证。

海外より購入その他合法的な手段を通じて取得し、且つ、国際船舶の登記を申請しようとする既存船については、関連規定に従い、船内の主要中古機器及び中古電気製品に係る輸入許可証申請手続きを免除する。

第六章 税费和海运服务（税金及び海運サービス）

第三十六条（船舶又は需品の税務上の特例）

对境外进口和境内建造的国际船舶，船用备件以及在船自用的燃料，按照有关规定免税或者退税。

海外より輸入され又は国内で建造された国際船舶、その舶用備品、及びその船舶で使用される燃料は、関連規定に従い、免税又は税金を還付する。

第三十七条（企業及び個人の税務上の優遇措置）

对注册在海南自由贸易港并实质性运营的国际船舶及其辅助性业务经营者、船员服务机构和船舶检验机构，按照有关规定享受企业所得税优惠；其高级管理人员、船员等按照有关规定享受个人所得税优惠。

「海南自由貿易港に登記され、現に運航されている“国際船舶”及びその“付属事業者”」、「船員サービス機関」、及び「船舶検査機関」に対し、関連規定に従い、次に掲げる優遇措置を設ける。

(a) 企業所得税の優遇。

(b) 上級管理者、船員等に対する個人所得税の優遇。

第三十八条（国際船舶によるクロスボーダー資金調達）

(1) 在海南自由贸易港内设立的企业因开展国际船舶融资借用外债涉及跨境担保的，可以自行办理担保合同签约，无需事前审批，合同签约后，按照有关规定办理登记。

海南自由貿易港に設立された企業であって、「国際船舶を用いた船舶ファイナンス」による外国からの資金調達のため国境を越えた保証が伴う場合は、当該企業は、当局からの事前承認無しに自らの意志で保証契約を締結することができる。但し、当該保証契約の締結後、関連規定に従い、その旨登記するものとする。

(2) 符合条件的国际船舶融资，外债资金可以意愿结汇。

所定の条件に適合する「国際船舶を用いた船舶ファイナンス」により調達した「クロスボーダー資金」は、自らの意志で決済することができる。

第三十九条（国際船舶海運会社による融資業務の推進）

支持在海南自由贸易港注册的国际船舶企业通过保单融资、仓单质押贷款、应收账款质押贷款、知识产权质押贷款等方式开展融资业务。

海南自由貿易港に登記された国際船舶海運企業の、「保険証券融資（保単融資）」、「倉庫証券※担保ローン（仓单质押贷款）」、「売掛金担保ローン（应收账款质押贷款）」、「知的財産権担保ローン（知识产权质押贷款）」等の方法を通じた融資業務展開を支持する。

※ 倉庫業者が寄託者から預かった寄託物を、一定の場所に一定期間保管し、その引受を約定して発行する有価証券。

第四十条（保険方式によるオフショア船舶融資保証の差し入れ）

在海南自由贸易港内注册的企业申请银行提供境外船舶融资担保的，可以以购买保险的方式取代保证金。

海南自由貿易港に登記された企業が資金調達の為、銀行に「オフショア船舶融資保証」の提供を申請するときは、保証金の差し入れに代わり、保険方式による保証を手配の上供することができる。

第四十一条（外貨によるリース料の徴収）

在海南自由贸易港设立的融资租赁企业开展境内融资租赁业务，可以按照有关规定收取外币租金。

「海南自由貿易港で国内金融リース事業を営むために設立された金融リース企業」は、関連規定に従い、外貨によるリース料を徴収することができる。

第四十二条（海運企業のクロスボーダー決済に係る税務上の優遇取扱い）

在海南自由贸易港内注册的国际海运及其辅助性企业向境外支付运费及相关费用，符合规定的免于办理税务备案。

海南自由貿易港に登記されている国際海運企業及びその補助企業の、運賃その他関連費用のクロスボーダー決済に関し、要件に適合するものの税務申告を免除する。

第四十三条（様々な海事金融サービス展開の支援・奨励）

(1) 支持境内外企业和机构在海南自由贸易港开展航运保险、船舶融资租赁、海损理算、船舶交易和航运仲裁等服务。

国内外の企業や機関による、海南自由貿易港での海上保険、船舶融資リース、海損精算、船舶取引、海事仲裁等のサービス展開を支持する。

(2) 鼓励在海运业开展跨境人民币结算再保险业务。

海運業界の、クロスボーダー人民元決済による再保険事業展開を奨励する。

第四十四条（海運会社の相互保険組織及び自家保険会社設立の奨励）

鼓励在海南自由贸易港设立的海运企业依照有关规定成立相互保险组织和自保公司。

海南自由貿易港に設立された海運会社による、関連規定に基づく「相互保険※1組織」及び「自家保険会社※2」の設立を奨励する。

※1　保険に加入する者（保険契約者）を構成員とし，加入者相互の保険を行うことを目的に結成された特殊な団体を保険引受保険者として、その構成員に経済的保障を提供する保険。

※2　会社が、自己が行う事業のリスクのみを引き受けさせるために設立した、自家用の保険子会社（英語ではCaptive）。

第四十五条（国際船舶に係る商事紛争解決メカニズム）

建立国际船舶商事纠纷化解机制，与境内外仲裁机构、调解机构等争议解决机构开展合作，提高化解商事纠纷服务水平。

国際船舶に係る商事紛争解決メカニズムを確立し、国内外の仲裁機関、調停機関等の紛争解決機関と協力して、商事紛争解決サービス水準を向上させる。

第七章 法律责任（法的責任）

第四十六条（海事特别安全检查是正措置違反に係る処分）

未按照本条例第二十五条规定对海事特别安全检查意见所列问题进行整改的，应当限期整改；经限期整改仍不符合要求，存在严重安全隐患的，可以按照以下规定处理：

この規則第二十五条に定める「海事特別安全検査の是正意見」に明記された問題が是正されていないときは、期限を定めて是正させなければならない。期限内に是正要件を満たすことができず、且つ、重大な安全上の危険があると認められる場合は、次に掲げる処分を行うことができる。

(a) 对国际船舶签发短期船舶安全管理证书或者取消船舶安全管理证书；

国際船舶に対しては、「短期船舶安全管理証書※」の発給、又は「船舶安全管理証書」の取り消し。

※ SMC（Safety Management Certificate）、SOLAS 条約（海上人命安全条約）が定める ISM コードを本船が遵守していることの証明。これが失効すると船舶は国際航海に従事できない。

(b) 对企业签发短期符合证明或者取消符合证明；

海運企業に対しては、短期適合証書※の発給、又は適合証書の取り消し。

※ DOC（Document of Compliance）、SOLAS 条約が定める ISM コードに船会社が従っていることを示す安全証書。これを船舶運航管理会社が保持してないと、配下の船舶は国際航海に従事できない。

(c) 对船舶检验机构取消部分或者全部授权。

船舶検査機関に対しては、認定の一部又は全部の取り消し。

第四十七条（公務員の犯罪行為等）

国家机关工作人员违反本条例规定滥用职权、徇私舞弊、玩忽职守的，依法给予处分；构成犯罪的，依法追究刑事责任。

国の機関の職員がこの規則の規定に違反して職権を濫用し、汚職し、又はその職務を怠った場合は、法律により処罰される。また、犯罪行為は法により刑事責任を追及される。

第四十八条（他の法令の罰則規定の適用）

违反本条例规定，本条例未设定处罚而法律法规另有处罚规定的，从其规定。

この規則の規定違反について、この規則に当該違反行為を処罰する規定がない場合においても、他の法令に別途処罰規定がある場合は、当該他の法令の規定に従い処罰される。

第八章 附则（附則）

第四十九条（香港・マカオへの航海に従事する船舶への準用）

在海南自由贸易港登记的航行港澳航线的船舶参照适用本条例。

この規則は、海南自由貿易港に登記されている船舶であって、香港又はマカオへの航海に従事する船舶に準用する。

第五十条（規則の施行）

本条例自 2021 年 9 月 1 日起施行。

この規則は 2021 年 9 月 1 日より施行する。

第二章　2021 年海南省におけるビジネス環境の重要な定量的指標による利便性向上に関する実施方案

１．サマリー

2021 年 6 月 10 日、「2021 年海南省におけるビジネス環境の重要な定量的指標による利便性向上に関する実施方案」が公布された。

これは、海南省ビジネス環境最適化専門作業班（海南省优化营商环境工作专班）が、海南省でのビジネス環境の更なる向上のため、下記 15 分野の政務サービスの利便性向上を掲げ、それぞれの目標及び達成手段が明記されたものである。詳細は本文を参照頂きたい。

① 企業設立関連

企業設立の手続き、時間、材料、コストの更なる削減。登記審査を 0.5 日間以内、会社印作成までの時間を 0.5 日間以内に短縮し、省全域での企業設立時間を 1 営業日以内に短縮。

② 建築許可申請関連

2021 年末までに、投資プロジェクト全過程の審査期間最大 70 日以内の実現。特定の低リスクプロジェクト手続き手順は 18 段階以下、審査処理期間を 30 日間以下。

③ 電力関連

低電圧電力消費者への申請手順を 2 段階、申請資料を 2 件、手続き日数 10 日間以下。高電圧電力消費者への申請手順を 3 段階、申請資料を 2 件、手続き日数 45 日以内。特定の低リスクプロジェクトの外部電力線工事は行政承認の取得が不要。

④ ガス関連：ガス利用設備機器の申請に関する外部ガス供給管工事の行政承認の最適化。

⑤ 水道関連：水道利用設備機器の申請に関する外部水道管工事の行政承認の最適化。

⑥ 不動産登記関連

2021 年末までの単一総合受理窓口（One window サービス）によるオンライン申請の実現。単一窓口で資料が受領できるデータの紙媒体での受領廃止。

⑦ 与信関連

スマート金融（智慧金融）総合サービスプラットフォーム（海南「信易貸」プラットフォーム）の構築加速。

⑧ 貿易関連

2021 年末までに、輸入品通関時間を 45～50 時間、輸出品通関時間を 1.5～3 時間に短縮。コンテナ 1 本あたりの輸出入コンプライアンスコストを、輸入が 300 米ドル、輸出が 240 米ドル未満に減少させる。

⑨ 契約履行の利便性向上

包括的司法サービスプラットフォーム構築による、地域全体の民事及び商務の多様な紛争解決能力の向上。

⑩ 納税の利便性向上

都市土地利用税、不動産税、印紙税等 10 種類の財産税及び行為税の複合申告、特別且つ複雑なものを除く、オンライン処理の実現。

⑪ 破産処理手続きの利便性向上

「海南自由貿易港破産条例」を公布、破産事務管理行政機関を設立の上破産財政及び租税政策支援メカニズムの確立を検討し、2021 年末までに破産人民裁判所を設立。

⑫ 企業登記の抹消関連

企業登記抹消手続きの最適化、申請書類を減少させ、営利企業体の撤退円滑化。

⑬ 証照分離関連

「“准入不准営”（営業許可証取得後も多くの（行政）許可が必要）問題」解決のため、「証照分離（企業の営業許可証と、各行政管轄部門の許認可を分離し、不要な審査や認可手続きを削減すること。）」改革を継続し、市場参入コスト及び制度的取引コストを低減させる。

⑭ 知的財産権保護関連

中国（三亜）知的財産権保護センターを設立、「海洋」及び「現代農業」を重点産業として、知的財産権の迅速且つ協調的な保護、迅速な審査・認可、及び高速チャネルの設置。

⑮ 政務サービス関連

省全域又は一部をカバーする「省内地区横断型“海南政務快適サービスステーション”」を構築することで、「15 分圏内快適サービス圏」及び「24 時間無休の政務快適サービス窓口」の実現。

２．本文

2021 年海南省提升营商环境重要量化指标便利度实施方案

2021 年海南省におけるビジネス環境の重要な定量的指標による利便性向上に関する実施方案

（2021 年 6 月 10 日公布、瓊営商〔2021〕2 号）

为全面推进全省营商环境便利化改革，聚焦市场主体关切，逐步提升重要量化指标便利度，赶超国内一流水平，不断激发市场主体活力，特制定本实施方案。

海南省全体のビジネス環境円滑化改革を包括的に促進するため、市場参加者の関心に焦点を合わせ、重要な定量的指標の利便性を徐々に向上させ、国内一流水準に到達させ、且つ、絶えず市場参加者の活力を奮起させるため、この実施方案を制定する。

第一章　总体要求（総則）

第一条

遵循《优化营商环境条例》规定，参照世界银行等营商环境评价指标体系，对标自由贸易港建设目标要求和发达地区先进经验，以促进贸易投资便利化、持续破除不合理体制机制障碍、推进规则公开透明和监管公正公平为基本原则，设定工作目标和举措，提升营商环境便利化水平。

「ビジネス環境の最適化に関する条例」の規定に基づき、世界銀行その他ビジネス環境評価指標システムを参照し、

（イ）自由貿易港の建設目標に係る要件及び先進地域での高度な経験を基準に貿易投資の利便化を促進し、

（ロ）不合理な制度的障壁を継続的に排除し、

（ハ）「規則の開放性及び透明性」及び「監督管理の公平性」を公平性の基本原則として業務目標及び措置を設定することにより、

ビジネス環境の利便化水準を向上させる。

第二章　工作安排（必要な業務措置）

第二条　提升“开办企业”便利度（「企業設立」の利便性向上）

1. 目标（目標）

进一步压缩企业开办手续、时间、材料和成本，缩短注册官审核时间至 0.5 天、印章刻制时间至 0.5 天，将全省企业开办时间压缩至 1 个工作日，不断提升投资者开办企业体验度。

企業設立の手続き、時間、材料、コストを更に削減する。

登記審査の審査時間を 0.5 日間以内、及び会社印作成までの時間を 0.5 日間以内に短縮し、且つ、省全域での企業設立時間を 1 営業日以内に短縮することにより、事業を開始する投資家の満足度を絶えず向上させる。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

深化企业开办“一网通办”，探索“一业一证”改革；修订《中国(海南)自由贸易试验区商事登记管理条例》，有效固化行政确认制。实现电子证照与已接入省一体化政务服务平台的政务服务事项全面关联，推进政务服务事项线上签字、远程确认、全流程网上办结。（责任单位：省市场监管局、省公安厅、省税务局、省社会保险服务中心、省公积金管理局、省政府政务服务中心、省大数据管理局）

（イ）企業設立に関する「一網通弁※1」を深め、「一業一証※2」改革を模索する。このため、「中国（海南）自由貿易試験区商業登記管理規則」を改正し、行政確認制度を効果的に強化する。

※1　オンラインによる 1 つのウェブサイトでの手続き。

※2　1 企業 1 つの統合許可証（色々な許可証を 1 つに統合すること。）。

（ロ）「既に省統合政務サービスプラットフォームに接続されている電子証明書」及び「政務サービス事項」を完全に連動させることにより、政務サービス事項のオンライン署名、リモート確認、及び全工程でのオンライン決済を促進する。

（ハ）管轄部門：省市場監督管理局、省公安庁、省税務局、省社会保険サービスセンター、省積立金　管理局、省政府政務サービスセンター、省ビッグデータ管理局

(2) 在压减时间方面（時間短縮関連）

完善住所(经营场所)信息采集项、企业开办相关工作机制和业务办理流程。（责任单位：省市场监管局、

省公安厅）

住所（事業所）の情報収集項目、企業設立に関連する業務メカニズム、及び業務処理手順を改善する（管轄部門：省市場監督管理局、省公安庁）。

(3) 在压减成本方面（コスト削減関連）

全面推行向新办企业免费刻印章和向新设立纳税人免费发放税务 UKEY 服务。（责任单位：省市场监管局、省公安厅、省税务局）

新規企業対する無料での会社印の作成、新たな納税者向けの無料税務 USB キー（USD を用いたパスワード検証キー）発給サービスを全面的に実施する（管轄部門：省市場監督管理局、省公安庁、省税務局）

(4) 在压减材料方面（物理的リソース削減関連）

2021 年 6 月底前，全省实现开办企业同步免费发放电子营业执照和电子印章。制定出台电子营业执照和电子印章同步发放和深度应用管理办法，推动电子营业执照在更多部门、更多领域推广使用。深化市场、海关、税务和人社部门企业年报数据共享，改造升级年报系统，减少企业重复填报内容。（责任单位：省市场监管局、省公安厅、省税务局、省人力资源社会保障厅、海口海关、省社会保险服务中心）

（イ） 2021 年 6 月末までに、省全体で新規設立企業に対する電子営業許可証及び電子会社印の同時無料発給を実現する。

（ロ） 「電子営業許可証と電子会社印の同時発給」、及び深化させた応用管理方法を策定の上実行し、より多くの部門・分野で電子営業許可証の普及及び使用を促進する。

（ハ） 市場、税関、税務、人材及び社会部門からの企業年次報告書データの共有を深め、年次報告システムを改善の上向上させ、企業の重複事項の報告を削減させる。

（ニ） 管轄部門：省市場監督管理局、省公安庁、省税務局、省人的資源・社会保障庁、海口税関、省社会保険サービスセンター

第三条　提升“办理建筑许可”便利度（「建築許可申請」の利便性向上）

1. 目标（目標）

以提升办理建筑许可为抓手，2021 年底前，实现一般社会投资项目从立项到竣工验收和办理不动产登记全过程审批“最多 70 天”，其中，特定低风险项目办理手续不超过 18 个，办理时间不超过 30 天。

建築許可改善の手始めとして、2021 年末までに、一般的な社会的投資プロジェクトの開始、完了検査、及び不動産登記までの「全行程の審査期間最大 70 日」を実現する。この中で、特定の低リスクプロジェクトの手順は 18 段階を超えず、且つ、その処理時間は 30 日間以下とする。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

(a) 推进工程建设项目竣工电子档案改革，明确档案归档目录清单，小型社会投资工业类项目、带方案出让土地简易项目、即有建筑改造项目等 3 类工程建设项目档案验收实行告知承制。（责任单位：省档案局、省大数据管理局、省政府政务服务中心、省工程建设项目审批制度改革工作领导小组成员单位、各市县政府）

工事建設プロジェクトの完了に向けた電子文書改革を促進し、「文書の保存・分類リスト」を明

確化し、「小規模社会投資産業プロジェクト」、「計画に基づく土地簡易移転プロジェクト」、「既存の建築物の改修プロジェクト」等の書類を検査・受領する際、承諾性にて当該書類の検査・受領する（管轄部門：省公文書局、省ビッグデータ管理局、省政府政務サービスセンター、省工事建設プロジェクト審査承認制度改革業務指導チームの各部門、各市県政府）。

(b) 建设项目压覆重要矿产资源区域评估拓展至全省。（责任单位:省自然资源和规划厅）

建設プロジェクト用地の重要な鉱物資源地域評価を省全体に展開する（管轄部門：省天然資源企画庁）。

(c) 将小型社会投资工业类等低风险项目划分为施工许可（与立项用地规划许可阶段、工程建设许可合并）、竣工验收等两个审批阶段，审批手续不超过 18 个，做到清单之外无审批。（责任单位：省工程建设项目审批制度改革工作领导小组成员单位、各市县政府）

小規模社会投資産業等の低リスクプロジェクトを、「（プロジェクト用地計画許可の段階で、プロジェクト建設許可と組み合わせた）施工許可」、「完了検査」等、承認を 2 段階に分ける。承認手順は 18 段階以下とし、そのリスト項目以外の承認は不要とする（管轄部門：省工事建設プロジェクト審査承認制度改革作業指導チームの各部門、各市県政府）。

(2) 在压减时间方面（時間短縮関連）

推行“清单制+告知承诺制”，实现小型社会投资工业类等低风险项目全流程审批时间不超过 30 个工作日。（责任单位：省工程建设项目审批制度改革工作领导小组成员单位）

「リスト制度＋告知承諾制度」を推進し、小規模な社会投資産業等の低リスクプロジェクトの全工程審査承認時間について、30 営業日以下を実現する（管轄部門：省工事建設プロジェクト審査承認制度改革作業指導チームの各部門）。

(3) 在压减成本方面（コスト削減関連）

(a) 取消建设单位存储农民工工资保证金。探索推动取消农民工工资保证金与施工许可证办理挂钩。（责任单位：省人力资源社会保障厅、省住房城乡建设厅）

建設部門への出稼ぎ労働者賃金保証金の預け入れを撤回する。出稼ぎ労働者の賃金保証金と建設許可証の連動撤回を促進する（管轄部門：省人的資源・社会保障庁、省住宅都市農村建設庁）。

(b) 对工程合同造价 300 万元以下的小微工程建设项目，工资保证金实行承诺制。（责任单位：省人力资源社会保障厅）

工事契約額が 300 万元未満の小規模工事建設プロジェクトについては、賃金保証金の承諾制を実施する（管轄部門：省人的資源・社会保障庁）。

(c) 单个工程项目合同造价 1 亿元（不含）以下的，按 2.5%存储工资保证金；单个工程项目合同造价 1 亿元（含）至 5 亿元（不含）的，按 2.0%存储工资保证金，但累计存储金额不超过 600 万元；单个工程项目合同造价 5 亿元（含）以上的，按 1.5%存储工资保证金，但累计存储金额不超过 800 万元。（责任单位：省人力资源社会保障厅）

- 工事契約額が 1 億元未満の単一工事プロジェクトの賃金保証金は、その契約額の 2.5%とする。
- 工事契約額が 1 億元以上 5 億元未満の単一工事プロジェクトの賃金保証金は、その契約額の 2.0%とする（但し、その累計賃金保証金の額は 600 万元を超えないものとする。）。
- 工事契約額が 5 億元以上の単一工事プロジェクトの賃金保証金の額は、その契約額の 1.5%とする（但し、その累計賃金保証金の額は 800 万元を超えないものとする。）。

・　管轄部門：省人的資源・社会保障庁

(d) 缩短差异化减免周期。3 年内施工总承包企业未发生拖欠工资行为且工程项目按照有关规定落实农民工实名制管理、农民工工资专用账户管理、施工总承包单位代发工资、工资保证金存储和维权信息公示的，按 40%、30%、30%的比例递减新报建工程项目的工资保证金。（责任单位：省人力资源社会保障厅）

差別化した賃金保証金の減免サイクルを短縮化する。

過去 3 年以内に建設総合請負会社が賃金支払い遅延を発生させておらず、且つ、工事プロジェクトが関連規定に従い「出稼ぎ労働者の実名管理、出稼ぎ労働者賃金の特別勘定管理、建設総合請負会社による賃金支払いの代行、賃金保証金の預け入れ及び権利情報の公示」を実行している場合は、新規建設工事プロジェクトについて 40%、30%、30%の割合での賃金保証金を削減する（管轄部門：省人的資源・社会保障庁）。

(e) 大力推行工程担保及农民工工资支付保证保险，以银行保函、工程担保公司保函、农民工工资支付保证保险代替保证金。（责任单位：省人力资源社会保障厅）

工事保証及び出稼ぎ労働者の賃金支払い保証保険を強力に推進し、賃金保証金を「銀行保証、工事保証会社による保証、出稼ぎ労働者の賃金支払保証保険」に置き換える（管轄部門：省人的資源・社会保障庁）。

(f) 水土保持补偿费收取标准与去年同期相比降低 10%。（责任单位:省发展改革委、省财政厅、省水务厅）

土壌及び水質維持に係る公課徴収基準を、昨年同期比の 10%引き下げる（管轄部門：省発展改革委員会、省財政庁、省水務庁）。

(4) 在完善审批监管平台应用方面（審査承認の適用改善関連）

(a) 审批实现 100%电子证照。（责任单位：省政府政务服务中心、省大数据管理局、省工程建设项目审批制度改革工作领导小组成员单位、各市县政府）

100%電子証明書にて審査承認を実施する（管轄部門：省政府政務サービスセンター、省ビッグデータ管理局、省工事建設プロジェクト審査承認制度改革業務指導チームの各部門、各市県政府）。

(b) 工程规划许可实行全省统一电子编码，利用电子编码和空间坐标推动项目在“多规合一”信息综合管理平台空间落位。（责任单位：省自然资源和规划厅、省政府政务服务中心、省大数据管理局）

プロジェクト計画の許可は省全体で統一した電子コードを実施し、電子コード及び空間座標を利用して、プロジェクトを「多規合一※」情報総合管理プラットフォーム空間への配置を推進する（管轄部門：省天然資源企画庁、省政府政務サービスセンター、省ビッグデータ管理局）。

※　複数の規制を 1 の規制にすること。

第四条　提升“获得电力”便利度（「電力供給開始」の利便性向上）

1. 目标（目標）

供电电压等级 10 千伏及以下新报装、增加容量的电力用户，低电压等级供电用户办电环节共 2 个，用电申请材料共 2 件，全过程办电时间不超过 10 天；高电压等级单电源用户办电环节共 3 个，用电申请材料共 2 件，全过程办电时间不超过 45 天。

「供給電圧等級 10 kV 以下の初回申請」又は「使用電力量が増加する低電圧等級の電力消費者」への電力申請手順は 2 段階、必要な申請資料は 2 件で、その全行程の期間は 10 日間以下とする。

高電圧等級の単電源電力消費者への電力申請手順は 3 段階、必要な申請資料は 2 件で、その全行程の期

間は 45 日間以下とする。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

大力推广政务服务平台和“南网在线”APP 应用，创新多元化、个性化、智能化用电服务；小微企业低压接入免去供电方案审批；推动电力用户申请用电环节居民身份证等证照通过政务平台自动获取。（责任单位：省发展改革委、省大数据管理局、海南电网公司、省公安厅）

（イ） 政務サービスプラットフォーム及び「南方電力網オンライン」アプリケーションの利用を積極的に推進し、多様化され、パーソナライズされた、インテリジェントな電力サービスへと革新する。

（ロ） 小規模及び零細企業向けの低電圧電力供給に対し、電力供給計画による審査許可を免除する。

（ハ） 電力消費者の、政務プラットフォームを通じて自動的に所得される居民証等の証明書を通じた電気利用申請を推進する。

（ニ） 管轄部門：省発展改革委員会、省ビッグデータ管理局、海南電力網会社、省公安庁

(2) 在压减时间方面（時間短縮関連）

(a) 社会投资简易低风险工程建设项目电力外线工程政府行政“零审批”，其它电力工程施工实行告知承诺并联审批模式。采用低电压等级供电的居民用户全过程办电时间不超过 6 天；采用低电压等级供电的非居民用户全过程办电时间不超过 10 天，其中不涉及外线施工的用时不超过 3 天，涉及外线工程但不涉及行政审批或属于社会简易低风险工程的，用时不超过 8 天，涉及行政审批且不属于社会简易低风险工程的，用时不超过 10 天；采用高电压等级单电源供电的用户全过程办电时间不超过 45 天。（责任单位：省发展改革委、海南电网公司、省大数据管理局、省政府政务服务中心、省住房城乡建设厅、省自然资源和规划厅、省公安厅、各市县政府）

(イ) 社会投資たる簡易で低リスクの工事建設プロジェクトに係る外部電力線工事は、政府への行政承認の取得は不要（「ゼロ承認」）とする。その他の電力工事の施行は、工事の告知承諾制度及び政府による承認とを並行したモデルを実施する。

(ロ) 低電圧等級の電力を利用する住民たる電力消費者については、電力利用開始までの全行程期間は 6 日間以下とする。

(ハ) 低電圧等級の電力を利用する非住民たる電力消費者については、電力利用開始までの全行程期間は 10 日間以下とする。その内、「外部電力線工事を伴わないもの」は 3 日以内、「外部電力線工事を伴うが行政承認を要しないとき、若しくは簡易で低リスクの社会的プロジェクトである場合」は 8 日以内、「行政承認が必要で、簡易で低リスクの社会的プロジェクトではない場合」は 10 日間以内とする。

(ニ) 高電圧等級の単一電源電力消費者への電力利用開始までの全行程期間は 45 日間以下とする。

(ホ) 管轄部門：省発展改革委員会、海南電力網会社、省ビッグデータ管理局、省政府業務サービスセンター、省住宅都市農村建設庁、省天然資源企画庁、省公安庁、各市県政府

(b) 电力外线工程涉高速公路、国省道的实行绿色通道审批，对并未涉及安全的电力施工行政许可审批全面实行容缺受理制，行政许可审批办结时长压减至 8 个工作日内。（责任单位：省交通运输厅）

高速道路、国道、省道に係る外部電力線工事に対し、高速チャネルによる審査・承認を実施し、安全に影響を及ぼさない電力工事の行政審査・承認については、「容欠受理制度※」を実施する（管轄部門：省交通運輸庁）。

※　提出書類に不備がある場合は、期限内に提出することを保障する書面での承諾を得て、先行して受理の上手続きを進めること。

(3) 在提升供电可靠方面（電力供給の信頼性向上関連）

在海口、三亚试点建立可靠性奖惩机制，研究供电可靠性指标管制机制。（责任单位：海南电网公司）

海口市及び三亜市において信頼性賞罰制度を試験的に確立し、電力供給に係る信頼性指標の制御メカニズムを研究する（責任単位：海南電力網会社）。

第五条　提升“获得用气”便利度（「ガス供給開始」の利便性向上）

1. 目标（目標）

优化用气报装过程中涉及外线工程行政审批。

ガス利用設備機器の申請に関する外部ガス供給管工事の行政承認を最適化する。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

进一步精简用气报装外线工程行政审批申请材料，更新申报材料清单。审批材料中，免于提交涉及法律法规未明确规定以及政府部门可直接通过工程建设项目审批平台获取的材料。（责任单位：省政府政务服务中心、省大数据管理局、省自然资源和规划厅、省住房城乡建设厅、省公安厅、省交通运输厅、省市场监管局等）

外部ガス供給管設置工事に係る行政審査・承認申請書類を更に簡素化し、申告書類一覧を更新する。この審査・承認資料中、法令で明確に規定されておらず、また、政府管轄部門が工事建設プロジェクト審査承認プラットフォームを通じて直接入手できる資料の提出を免除する（管轄部門：省政府政務サービスセンター、省ビッグデータ管理局、省天然資源企画庁、省住宅都市農村建設庁、省公安庁、省交通運輸庁、省市場管理局等）。

(2) 在压减时间方面（時間短縮関連）

(a) 用气报装外线工程涉及的规划许可、临时占用绿地伐移、占(挖掘)道路等行政审批事项实行容缺受理制和告知承诺制，最大限度压减行政审批办理时间。（责任单位：省自然资源和规划厅、省住房城乡建设厅、省公安厅、省市场监管局、省政府政务服务中心、省大数据管理局、各市县政府）

外部ガス供給管設置工事に係る計画許可、一時的な緑地帯の占有・伐採、道路の占有（掘削）等に係る行政審査・承認事項に関し、「容欠受理制度」及び告知承諾制度を実施することにより、行政審査・承認に要する時間を最大限逓減させる（管轄部門：省天然資源計画庁、省住宅都市農村建設庁、省公安庁、省市場監督管理局、省政府政務サービスセンター、省ビッグデータ管理局、各市県政府）。

(b) 燃气管道工程涉高速公路、国省道的实行绿色通道审批，对并未涉及安全的燃气施工行政许可审批全面实行容缺受理制，涉国省道、高速公路燃气工程办结时长压减至 8 个工作日内。（责任单位：省交通运输厅）

高速道路、国道、省道に関わるガス管工事に対し、高速チャネルによる審査・承認を実施する。安全に影響を及ぼさないガス管工事の行政審査・承認に対しては全面的に容欠受理制度を実施し、また、高速道路、国道、省道に関わるガス管工事完了後の審査・承認処理期間を 8 営業日以内に短縮する（管轄部門：省交通運輸庁）。

第六条　提升“获得用水”便利度（「水道利用」の利便性向上）

1. 目标（目標）

优化用水报装过程中涉及外线工程行政审批。

水道利用設備機器の申請に関する外部水道管工事の行政承認を最適化する。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

进一步精简用水报装外线工程行政审批申请材料，更新申报材料清单。审批材料中，免于提交涉及法律法规未明确规定以及政府部门可直接通过工程建设项目审批平台获取的材料。（责任单位：省水务厅、省大数据管理局、省自然资源和规划厅、省住房城乡建设厅、省公安厅、省交通运输厅、省市场监管局等）

外部水道管設置工事に係る行政審査・承認申請書類を更に簡素化し、申告書類一覧を更新する。この審査・承認資料中、法令で明確に規定されておらず、また、政府管轄部門が工事建設プロジェクト審査承認プラットフォームを通じて直接入手できる資料の提出を免除する（管轄部門：省水務庁、省ビッグデータ管理局、省天然資源企画庁、省住宅都市農村建設庁、省公安庁、省交通運輸庁、省市場管理局等）。

(2) 在压减时间方面（時間短縮関連）

(a) 出台优化外线供水接入实施办法，探索将用水报装外线工程涉及的规划许可、临时占用绿地伐移、占（挖掘）道路等行政审批事项由行政许可制改为告知承诺制，最大限度压减行政审批办理时间。（责任单位：省水务厅、省政府政务服务中心、省自然资源和规划厅、省大数据管理局、省公安厅、省市场监管局等）

外部水道管への接続最適化措置を実施し、また、外部水道管設置工事に係る計画許可、一時的な緑地帯の占有・伐採、道路の占有（掘削）等に係る行政審査・承認事項に関し、行政許可制度から告知承諾制度への変更を模索することにより、行政審査・承認に要する時間を最大限逓減させる（管轄部門：省水務庁、省政府政務サービスセンター、省天然資源企画庁、省ビッグデータ管理局、省公安庁、省市場監督管理局等）。

(b) 用水报装外线工程涉高速公路、国省道的实行绿色通道审批，对并未涉及安全的用水施工行政许可审批全面实行容缺受理制，涉国省道、高速公路用水施工工程办结时长压减至 8 个工作日内。（责任单位：省交通运输厅）

高速道路、国道、省道に関わる外部水道管設置工事に対し、高速チャネルによる審査・承認を実施する。安全に影響を及ぼさない水道工事の行政審査・承認に対しては全面的に容欠受理制度を実施し、また、高速道路、国道、省道に関わる水道管工事完了後の審査・承認処理期間を 8 営業日以内に短縮する（管轄部門：省交通運輸庁）。

(3) 在优化服务方面（サービスの最適化関連）

进一步优化海南政务服务网、政务服务移动端报装申请渠道，实现“一网通办”，办理进度可自主查询。强化电子证照共享应用，实现“一证通办”。（责任单位：省水务厅、省发展改革委、省自然资源和规划厅、省公安厅、省大数据管理局）

海南政務サービスネットワーク、政務サービスモバイル端末を利用した申請チャネルを更に最適化して「一網通弁※1」を実現することにより、処理の進捗状況の個別確認が可能となるようにする。

また、電子証明書との共有アプリケーションを強化し、「一証通弁※2」を実現する（管轄部門：省水務庁、省発展改革委員会、省天然資源企画庁、省公安庁、省ビッグデータ管理局）。

※1　ワンストップオンライン政務サービスプラットフォーム。

※2　1つの証明書（ライセンス）による全ての手続きが完了できること。

第七条　提升“不动产登记”便利度（「不動産登記」の利便性向上）

1. 目标（目標）

以一窗受理综合窗口为基准，结合“互联网+不动产登记”，充分提升一窗受理综合窗口效能，打造符合自贸港形象的受理窗口，实现2021年底前一窗受理业务可以网上申办。

単一総合受理窓口（One window サービス）を基準に、「インターネット＋不動産登記」を連動させ、その総合受理窓口の効果を十分に向上させることにより、自由貿易港のイメージに合う受理窓口を構築し、2021年末までに当該単一窓口受理業務でのオンライン申請を実現する。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

继续推进一窗受理综合受理集成工作，有自主限购要求政策的市县，明确收取材料，能够通过数据核实的不得再收取纸质资料。将增量房交易和土地交易纳入一窗受理集成服务范围，实现一窗受理线上线下双轨制办理。（责任单位:省自然资源和规划厅、省税务局、省住房城乡建设厅）

（イ）単一窓口受理による「総合受理窓口業務」を継続して推進する。個別の購入制限要件を有する政策を実施する市県においても、その資料データの検証が可能なものについては、紙媒体で再度受領してはならない。

（ロ）インクリメンタル住宅※取引及び土地取引を単一窓口受理統合サービスの範囲に組み入れ、単一窓口で受理の上、オンライン及びオフラインのデュアルトラック処理を実現する。

※　incremental は次第に増加するという意味で、増加部分を積み上げていく方式を指す。「インクリメンタル住宅（増量房）」は、不動産開発業者が新たに商品住宅に投資することを言い、既存の家の数を増やすことができる不動産。

（ハ）管轄部門：省天然資源企画庁、省税務局、省住宅都市農村建設庁

(2) 在压减时间方面（時間短縮関連）

通过运用生物识别、在线支付、智能自助审核等技术，实现一窗受理网上办理业务，打破不动产登记申请的空间、时间限制。（责任单位:省自然资源和规划厅）

生体認証、オンライン決済、スマートセルフチェック等の技術を利用して、オンライン上での単一窓口受理を実現させることにより、不動産登記申請に係るスペース及び時間的制約を解消する（管轄部門：省天然資源企画庁）。

第八条　提升“获得信贷”便利度（「与信」の利便性向上）

1. 目标（目標）

加快推动智慧金融综合服务平台(海南“信易贷”平台)建设，整合跨部门信息，加强公共信用信息和银行所需其他政务信息共享以及在信贷发放方面的应用。持续加大首贷、信用贷款的投放力度，将单户授信总额1000万元以下(含)的普惠型小微企业贷款作为投放重点，2021年底努力实现此类贷款较年初增速不低于各项贷款增速，有贷款余额的户数不低于年初水平的“两增”目标。

（イ）スマート金融（智慧金融）総合サービスプラットフォーム（海南「信易貸※」プラットフォーム）の構築を加速し、部門間の情報を統合し、且つ、公的信用情報、銀行が必要とするその他政務情報の共有、及び与信への適用を強化する。

※　中小企業と銀行その他金融機関の間で信用及び資金調達情報共有チャネルを開き、良好な信用状態及び適格な信用支援条件を備えた信頼できる事業体に、便利で優先的な与信サービスを提供するプラットフォーム。

（ロ）初回融資、信用貸付けを増大させ、特に 1 顧客／会社あたりの与信限度額が 1,000 万元以下の普恵型※中小企業向けローンに焦点を当てる。2021 年末までに、年初比ローン伸び率が各ローンの伸び率を下回らない様務め、ローン残高を有する 1 顧客／会社数を当該 2 項目の年初比水準目標を下回らないよう努める。

※　「普恵」は「普遍的な恩恵」と言う意味。中国では「金融機関が経済発展を全面的に支えるため、金融インフラの整備を通じて中小企業や低所得層等、これまで十分な金融サービスを受けられなかった人々向け」的な意味合い。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

加快推动海南省智慧金融综合服务平台建设，指导银行机构积极对接入驻，为企业提供快捷便利的金融服务。2021 年底前，完成海南省智慧金融综合服务平台功能开发并争取试运行，平台对接不少于 10 家金融机构。（责任单位：省地方金融监管局、银保监会海南监管局）

（イ）海南省スマート金融総合サービスプラットフォームの構築を加速させ、銀行機関が当該プラットフォームに接続するよう指導することにより、企業に対し、迅速で便利な金融サービスを提供する。

（ロ）2021 年末までに当該プラットフォームの機能開発を完了の上、試験的運用を目指す。このプラットフォームには、10 社以上の金融機関が接続する。

（ハ）管轄部門：省地方金融監督管理局、中国銀行保険監督管理委員会海南監督管理局

(2) 在扩大企业信贷覆盖面方面（企業に対する与信拡大関連）

搭建政银企沟通渠道，着力缓解信息不对称问题。加强首贷户情况的监测统计，指导银行机构细分小微企业客户群体，下沉服务重心，加大对小微企业“首贷户”的信贷支持力度，完善风险定价和管控模式。（责任单位：银保监会海南监管局、人行海口中心支行、省地方金融监管局）

（イ）政府、銀行、企業間のコミュニケーションチャネルを構築し、情報の非対称性緩和に努める。

（ロ）初回貸付者の監視・統計を強化し、銀行機関が中小企業の顧客グループを細分化し、且つ、サービスに焦点を当て、中小企業への「初回貸付者」に対する信用支援を強化することにより、リスク設定及び管理制御モデルを完備するよう指導する。

（ハ）管轄部門：中国銀行保険監督管理委員会海南監督管理局、中国人民銀行海口中央支店、省地方金融監督管理局

(3) 在持续提升企业贷款便利度方面（法人向け融資の利便性向上関連）

根据宏观调控需要和评估实施情况，适时对小微、民营企业信贷政策导向效果评估方法、指标体系等进行改进完善。定期进行评估、通报，更好发挥评估结果对金融机构经营行为的激励约束作用。（责任单位：人行海口中心支行、银保监会海南监管局）

マクロ制御の必要性及び評価実施状況に応じ、中小企業その他民間企業に対する信用政策ガイダンスによる効果及び評価方法、指標システム等を、タイムリーに改善の上完備する。また、定期的な評価及び通知を実施し、金融機関の経営活動に対する評価結果に係るインセンティブ及び抑制効果を十分に発揮させる（管轄部門：中国人民銀行海口中央支店、銀保監会海南監督管理局）。

(4) 在发挥征信机构作用方面（信用情報機関の果たすべき役割の観点）

积极支持征信机构发展壮大，培育征信市场，为海南省公共信用信息的数据共享交换提供技术支撑，探索推进政府和市场双轮驱动的海南小微企业数字征信基础设施建设。支持市场化征信机构获取政府公共信用信息，加强信用大数据分析，鼓励研发适应海南自由贸易港的征信产品。（责任单位：省大数据管理局、人行海口中心支行、省发展改革委）

（イ） 信用情報機関の発展と成長を積極的に支持し、信用情報市場を育成し、且つ、海南省の公的信用情報データの共有及び交換のための技術支援を行うことにより、政府と市場双方が連動して推進する「海南中小企業デジタル情報インフラ」構築のための調査を促進する。

（ロ） 市場化された信用情報機関による政府公的信用情報の取得を支持し、且つ、信用ビッグデータ分析を強化することにより、海南自由貿易港に適応する与信評価等の研究開発を奨励する。

（ハ） 管轄部門：省ビッグデータ管理局、中国人民銀行海口中央支店、省発展改革委員会

第九条　提升“跨境贸易”便利度（「貿易」の利便性向上）

1. 目标（目標）

2021 年底前，海南口岸整体通关时间按照国务院规定比 2017 年压缩一半基础上，进口整体通关时间压缩至 45-50 小时，出口整体通关时间 1.5-3 小时。单个集装箱进出口环节合规成本降至 300 美元和 240 美元以内。

2021 年末までに、海南港全体の通関時間を、国務院の規定に基づき 2017 年比で半分に短縮した上で、輸入品通関時間を 45～50 時間に短縮し、輸出品通関時間を 1.5～3 時間とする。コンテナ 1 本あたりの輸出入に係るコンプライアンスコスト※をそれぞれ、輸入が 300 米ドル、輸出が 240 米ドル未満に減少させる。

※　Compliance cost、企業が政府の規制を順守するために要する費用。

2. 举措（対応措置）

(1) 在提高信息化手段方面（情報化手段の向上関連）

优化提升中国(海南)国际贸易“单一窗口”特色应用功能，建设完善零关税“一负三正”目录清单应用系统等；实行水运口岸进出口集装箱设备交接单、提货单、装箱单等单证电子化流转。（责任单位：省商务厅、省交通运输厅、省大数据管理局、海口海关等）

（イ） 「中国（海南）貿易“単一窓口”※1」の特徴を備えたアプリケーション機能を最適化及び強化し、ゼロ関税「1 ネガティブリスト＋3 ポジティブリスト※2」アプリケーションシステム等を構築の上完備する。

※1　「貿易の“単一窓口”」とは、管轄当局が一元管理を行うことにより、各政府管轄部門又は機関が必要に応じて関連情報をアクセスできるようにしてその監督・管理を調整することで、貿易・運送に関わる全ての関係者が単一の登録ポイントで輸出入若しくは中継貨物に関し、法令で要求されている書類等を提出できるようにするもの。電子情報による場合はデータを 1 度提出するのみ。

※2　海南自由貿易港では輸入関税の免税等の優遇政策に関する「1 つのネガティブリスト（自社用生産設備）」＋「3 つのポジティブリスト（“原材料・補助材料”、“交通用具等”、及び“海南自由貿易港居民の免税品購入”）」管理のこと。2021 年 7 月末時点で、「海南自由貿易港居民の免税品購入」のポジティブリストはまだ発表されていない。

（ロ）水運港での輸出入「コンテナ機器受渡証（Equipment Interchange Receipt）」、船荷証券、パッキングリスト等の船積書類の電子化及び流通を実行する。

（ハ）管轄部門：省商務庁、省交通運輸庁、省ビッグデータ管理局、海口税関等

(2) 在创新通关模式方面（革新的な通関モード関連）

大力推广“提前申报”、“两步申报”等通关模式。在洋浦继续实行“两段准入”、进口货物“船边直提”和出口货物“抵港直装”等通关便利化改革，并将试点扩大到海口港；加大海关新型监管设备应用，推广无感通关。（责任单位：海口海关、省商务厅等）

（イ）「事前申告（提前申报）」、「2 段階申告（两步申报）※1」等の通関モード積極的に推進する。

（ロ）洋浦で引き続き「2 段階進入許可（两段准入）※2」、輸入貨物の「船端直提（船边直提）※3」、輸出貨物の「港着直装（抵港直装）※4」等の通関利便化改革を実施し、試験的に海口港に拡大する。

（ハ）税関の新たな監督管理設備機器の適用を強化し、「無感通関（无感通关）※5」を促進させる。

（ニ）管轄部門：海口税関、省商務庁等

※1　通関手続きを二段階に分け、第 1 段階で簡単な申告を行えば、貨物の引き取りをすることができるようにするもの。第 1 段階の「概要申告」と、第 2 段階の「完全申告」（所定条件有り。）。

※2　税関が「商品の輸入を許可するかどうか」と「国内市場への販売又は使用を許可するかどうか」の 2 種類の参入許可監督管理を税関監督管理区域の境界で実施すること。

※3　輸入コンテナ貨物に対し、本船入港後、税関への事前申告に基づき税関検査の必要ない貨物を船側より直接荷卸し、貨物を引き渡すことができる制度。

※4　輸出商品の税関への事前申告に基づき、商品を港に輸送・搬入し、直接本船に積載すること。

※5　事前申請による通関利便化のこと。

(3) 在降低口岸合规成本方面（港湾のコンプライアンスコスト削減関連）

推动港口经营企业主动降低通关服务收费，并通过市场引导、价格传导机制，鼓励船公司等企业调降部分费用。推进海口港集装箱码头智能闸口建设和洋浦小铲滩码头生产业务系统、堆场智能化改造，提升港口企业等信息化建设水平。加强行业监管和收费检查，依法依规查处乱收费行为。动态更新口岸收费目录并在中国(海南)国际贸易“单一窗口”向社会公开，增强口岸收费透明度。（责任单位：省商务厅、省发展改革委、省交通运输厅、省市场监管局、海口海关、海南海事局等）

（イ）港湾運営会社に通関手数料を積極的に引き下げるよう働きかける他、市場ガイダンスや価格メカニズムを通じ、海運会社その他会社に手数料の一部引き下げを奨励する。

（ロ）「海口港コンテナターミナルのインテリジェントゲート建設」と「洋浦・小鏟灘（Xiaochantan）埠頭の生産業務システム、保管ヤードのインテリジェント化改革」を促進し、港湾会社等の情報化構築水準を向上させる。

（ハ）業界の監督管理及び料金の検査を強化し、法令に従い、恣意的な料金については調査の上対

処する。

（ニ） 港湾タリフを動的に更新の上、中国（海南）国際貿易「単一窓口」を通じて一般に公開し、港湾料金の透明性を向上させる。

（ホ） 管轄部門：省商務庁、省発展改革委員会、省交通運輸庁、省市場監督管理局、海口税関、海南海事局等

第十条　提升“执行合同”便利度（「契約履行」の利便性向上）

1. 目标（目標）

完善“一站式”司法征信服务平台，推进司法征信“专业化”，创新司法征信“易咨询”，建立多渠道综合性司法服务大平台，全面提升全域民商事多元化解纠纷能力。

「ワンストップ方式」の司法信用サービスプラットフォームを完備し、司法信用調査の「専門化」を促進し、且つ、司法信用調査の「簡易なコンサルティング」を革新することにより、マルチチャネルの包括的な司法サービスプラットフォームを確立し、以って地域全体の民事及び商務の多様な紛争解決能力を包括的に向上させる。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减时间方面（時間短縮関連）

研究出台全省法院案件延长审限、扣除审限、延期开庭统一标准。优化诉前保全机制，提升商事纠纷诉前保全效率。（责任单位：省高级法院）

省全体の「裁判案件の期限延長」、「審査期限の免除」、及び「裁判開始の延期」に係る統一基準を研究の上公布する。保全手続きメカニズムを最適化し、商事紛争に係る訴訟前の保全効率を向上させる（管轄部門：省高級法院）。

(2) 在压减成本方面（コスト削減関連）

继续完善网络司法拍卖机制，降低执行成本。完善鉴定机构委托鉴定、执业规范、收费管理。（责任单位：省高级法院、省司法厅、省市场监管局、省发展改革委）

引き続きオンライン司法競売メカニズムを完備し、執行コストを低減させる。鑑定機関による委託鑑定、業務規程、及び手数料徴収管理を向上させる（管轄部門：省高級法院、省司法庁、省市場監督管理局、省発展改革委員会）

(3) 在实现“全流程”无纸化办案方面（全工程でのペーパーレス化実現関連）

有效引导诉讼参与人提交电子诉讼材料，扩大电子文书送达范围，提高送达效率。进一步加大视频接访、远程提讯、在线立案、在线开庭、电子送达等信息化工具的使用力度，方便当事人参与诉讼提高审判执行工作效率。（责任单位：省高级法院、省检察院、省公安厅、省司法厅）

訴訟参加者に対し電子訴訟資料の提出を効果的に指導し、電子文書の送達範囲を拡大して、その送達効率を向上させる。訴訟手続き時の面談、リモート聴取、オンラインによる訴訟案件の受領登記、裁判のオンライン開廷、電子送達等の情報ツールの使用を更に拡大することにより、当事者の訴訟参加を容易にし、且つ、裁判の執行の効率を向上させる（管轄部門：省高級法院、省検察院、省公安庁、省司法庁）

(4) 在加强数字化应用方面（デジタル化応用の強化関連）

继续完善“一键搜索全覆盖”，统筹全省立案、诉讼、执行等信息，并全部接入司法服务绿色通道平台，让投资者通过平台能方便查询到合作伙伴包含企业、法人代表、自然人等诉讼主体所涉及的全面司法征信信息，包括失信信息、诉讼状况(民商事、行政、执行等案件情况)、财产查封情况(查封、冻结、划拨)、工商登记情况等功能内容，并详细关联汇总，在法律框架内实现诉讼执行全流程的信息公开。依托省公共数据平台，省高级法院网络查控平台，提高财产查控强制执行效率。(责任单位：省高级法院、省公安厅、省司法厅、省市场监管局、省自然资源和规划厅、人行海口中心支行、海南银保监局、省大数据管理局)

（イ）「ワンクリック検索で全範囲をカバーする」方式を継続的に改善し、省全体のオンラインによる訴訟案件受領登記、訴訟、執行等の情報を統一的に調整の上、その全てを司法サービス高速チャネルプラットフォーム（司法服务绿色通道平台）に接続させる。

当該プラットフォームを通じて、投資者は「“信用喪失情報”、“訴訟の状況（民事、商業、行政、執行その他訴訟案件の状況）”、“財産の差し押さえ状況（差し押さえ、凍結、譲渡）”、“商業登記（工商登記）”」を含む、協力先企業、法定代理人、自然人等の訴訟対象に関連する包括的な司法信用情報を便利に確認することができる。

その機能コンテンツを詳細に関連付けの上取り纏めることにより、法的枠組み内における、訴訟実施に係る全工程の情報開示を実現する。

（ロ）省「公共データプラットフォーム（公共数据平台）」及び「高級法院ネットワーク調査管理プラットフォーム（高级法院网络查控平台）」に従い、財産調査及び強制執行の効率を向上させる。

（ハ）管轄部門：省高級法院、省公安庁、省司法庁、省市場監督管理局、省自然資源企画庁、中国人民銀行海口中央支店、中国銀行保険監督管理委員会海南監督管理局、省ビッグデータ管理局

(5) 在提升商事仲裁解纷作用方面（商事仲裁・紛争解決の役割強化関連）

推动诉讼与商事仲裁在程序安排、效力确认等方面的有机衔接。完善商事仲裁司法审查规则，稳步推动临时仲裁落地。(责任单位：省高级法院、省司法厅)

訴訟及び商事仲裁のための手続き上の取り決め、並びに有効性の確認等の側面における有機的な繋がりを促進する。商事仲裁の司法審査規則を充実させ、アドホック仲裁（临时仲裁）※の実施を着実に推進する（管轄部門：省高級法院、省司法庁）。

※　仲裁機関の関与無しに当事者と仲裁人だけで実施する仲裁。

(6) 在提升法律服务国际化水平方面（法律サービスの国際水準向上関連）

继续完善委托查明域外法的工作机制，为涉外民商事案件准确适用法律提供有力支持。完善仲裁协议效力认定、仲裁保全等机制。支持海南仲裁开展国际合作交流，积极构建“一带一路”沿线国家商事仲裁合作平台。(责任单位：省高级法院、省司法厅)

（イ）外国法の域外適用に係る究明委託業務メカニズムを引き続き充実させ、外国関連の民事及び商事案件に対する法令の正確な適用を強力に支持する。

（ロ）仲裁合意の有効性、及び仲裁保全等のメカニズムを完備する。

（ハ）海南仲裁による国際協力及び交流の実施を支持し、「一帯一路」沿線諸国のための国家商事仲裁協力プラットフォーム（国家商事仲裁合作平台）を積極的に構築する。

（ニ） 管轄部門：省高級法院、省司法庁

第十一条　提升“纳税”便利度（「納税」の利便性向上）

1. 目标（目標）

实现城镇土地使用税、房产税、印花税等十个财产行为税合并申报进一步压减纳税次数。除个别特殊、复杂事项外，基本实现企业办税缴费事项可网上办理。

都市土地利用税、不動産税、印紙税等 10 種類の財産税及び行為税※の複合申告を実現することにより、納税回数を減少させる。また、個別の特別・複雑なものを除き、企業の税金納付事項については、基本的にオンライン処理を実現する。

※　法律的行為又は経済的行為に対して課す租税。財産権の創設や移転等を証明する証書の作成に課す印紙税、交通機関の乗客に課す通行税等。

2. 举措（対応措置）

(1) 在压减手续方面（手続きの削減関連）

实现城镇土地使用税、房产税、车船税、印花税、耕地占用税、资源税、土地增值税、契税、环境保护税、烟叶税等十个财产行为税合并申报，进一步压减纳税次数，减轻纳税负担。（责任单位：省税务局）

都市土地利用税、不動産税、車両・船舶税、印紙税、耕作地占用税、資源税、土地付加税、不動産取得税、環境保護税、タバコ税等の 10 種類の財産税及び行為税の複合申告を実現し、且つ、納税回数を減少させることにより、納税負担を軽減する（管轄部門：省税務局）。

(2) 在压减材料方面（物理的リソースの削減関連）

推行税务证明事项告知承诺制，进一步减少证明材料。（责任单位：省税务局）

税務証明事項の告知承諾制を推進し、証明資料を更に削減する（管轄部門：省税務局）

(3) 在加强电子应用方面（電子アプリケーションの強化関連）

大力推进税费事项网上办，除个别特殊、复杂事项外，基本实现企业办税缴费事项可网上办理。（责任单位：省税务局）

税金及び手数料のオンライン処理を積極的に促進し、個別の特別且つ複雑なものを除き、企業の税金納付事項については、基本的にオンライン処理を実現する（管轄部門：省税務局）。

第十二条　提升“办理破产”便利度（「破産処理手続き」の利便性向上）

1. 目标（目標）

出台《海南自由贸易港破产条例》，探索成立全省专门破产事务管理行政机构和建立破产财税政策援助机制。2021 年底前，筹备设立全省首个破产人民法庭。

「海南自由貿易港破産条例」を公布し、省全域に専門の破産事務管理行政機関を設立の上、破産財政及び租税政策支援メカニズムの確立を模索する。2021 年末までに、海南省初の破産人民裁判所を設立する。

2. 举措（対応措置）

(1) 在上线破产管理信息系统(模块)方面（オンライン破産管理情報システム（モジュール）関連）

试点上线破产管理信息系统(模块)，实现对破产案件专业管理、数据自动统计，做好经验复制推广。（责

任单位：省高级法院）

オンライン破産管理情報システム（モジュール）を試験的に運用し、破産事件の専門的な管理、自動データ統計を実現し、それにより得られた成果を広く普及させる（管轄部門：省高級法院）。

(2) 在创新破产转化机制方面（破産変革メカニズムの革新関連）

探索“审转破”工作机制，纵深推进“执转破”改革。（责任单位：省高级法院）

「審査段階より破産案件への切り替え（審転破）」作業メカニズムを探求し、「執行案件の破産案件への切り替え（執転破）」改革を深く推進する（管轄部門：省高級法院）

(3) 在增设破产人民法庭方面（破産人民裁判所の増設関連）

在破产案件受理数量较多且破产审判工作开展较为成熟的地区筹备设立全省首个破产人民法庭。出台破产案件量化考核办法，完善绩效考核机制，对破产审判建立单独的、符合破产审判规律的绩效考评评价体系，进一步调动破产法官和相关审判辅助人员的工作积极性。（责任单位：省高级法院、省委编办）

（イ） 破産事件の受理件数が多く、且つ、破産裁判業務が一定度成熟した地区において、省初の破産人民裁判所の設立を準備する。

（ロ） 破産事件の定量的評価手法を導入し、且つ、業績審査メカニズムを完備することにより、破産裁判の規則に適合する個別の業績評価システムを確立し、以って破産裁判官及び関連裁判補助人員の活動意欲を更に動員させる。

（ハ） 管轄部門：省高級法院、中国共産党海南省委員会機構編制委員会

(4) 在探索建立破产财税政策援助机制方面（破産財政及び税務政策支援メカニズムの構築探求関連）

推动建立破产案件府院联动机制。推动成立企业破产府院联动工作领导小组，通过常态化运行，多部门协调解决破产企业的职工安置、税费减免、资产处置、企业信用修复、工商注销登记、涉案资产查控、引进战略投资人、维护社会稳定等一系列与破产相关的衍生社会问题。推动设立统一的破产专项资金，建立无产可破案件援助资金制度。推动完善破产企业信用修复机制，协调市场监督、税务、社保、金融等部门，探索建立企业注销、信用修复、企业破产重整税收减免等操作指引。（责任单位：省高级法院、省财政厅、省税务局、省市场监管局）

（イ） 破産事件に対する政府及び裁判所の連携メカニズム確立を促進する。

（ロ） 「企業破産に係る政府及び法院連携業務指導チーム（企业破产府院联动工作领导小组）」の設立を促進し、その規格化された運営を通じて、「破産した企業の従業員の配置、税金の減免、資産の処分、企業の信用回復、商業の抹消登記、関連資産の調査及び管理、戦略的投資者の導入、社会的安定の維持」等、複数の部門が調整の上、破産に関連する一連の派生的な社会的問題を協調的に解決する。

（ハ） 統一破産特別基金の設立を促進し、資産の無い破産案件に対する資金援助制度を確立する。

（ニ） 破産した企業の信用回復メカニズムの完備を促進し、市場監督、税務、社会保障、金融等の各部門を調整の上、「企業の抹消登記、信用の回復、破産した企業の再編及び税減免」等の運用ガイドライン確立を検討する。

（ホ） 管轄部門：省高級法院、省財政庁、省税務局、省市場監督管理局

(5) 在提升破产管理人服务能力方面（破産管財人のサービス能力向上関連）

更新现有管理人名录，完善筛选入册管理人的工作机制。加强破产管理人绩效考核，研究制定管理人名录考评机制与淘汰机制。探索监督、规范、考核管理人履职情况的方式与方法，建立入册管理人动态管理机制。（责任单位：省高级法院、省司法厅）

（イ） 既存の管財人名簿を更新し、登録管財人選別業務メカニズムを改善する。

（ロ） 破産管財人の業績評価を強化し、管財人名簿の評価メカニズム及び排除メカニズムを研究の上制定する。

（ハ） 管財人の職務状況を監督、標準化、評価する方法を探索し、登録された管財人の動的管理メカニズムを構築する。

（ニ） 管轄部門：省高級法院、省司法庁

第十三条　提升“企业注销”便利度（「企業登記の抹消」の利便性向上）

1. 目标（目標）

在信息公开、保障债权人利息、风险可控前提下，通过优化注销流程、减少申请文件，进一步提升商事主体退出便利化水平。探索建立“合并注销”“注销预核”“宣告注销”等市场退出机制。

（イ）情報公開、債権者の利息保護、及びリスク管理が可能であるという前提の下、企業登記抹消手続きを最適化し、申請書類を減少させることにより、営利企業体の撤退に係る円滑化水準を更に向上させる。

（ロ）「合併抹消登記」、「抹消登記の事前審査」、「登記抹消の公告」等の市場撤退メカニズムの確立を模索する。

2. 举措（対応措置）

(1) 在探索“合并注销”机制方面（「合併抹消登記」メカニズムの検討関連）

在建立注销便利化专区实现商事主体“一网服务”的基础上，研究出台与营业执照合并注销的事项清单，完善相关配套机制。（责任单位：省市场监管局、省公安厅、省社会保险服务中心、省税务局、海口海关）

抹消登記円滑化専用エリアを設置して営利企業体の「ワンオンラインサービス」を実現の上、「営業許可証の抹消と同時の企業抹消登記」に係る事項リストを調査・公開し、関連する体系的メカニズムを完備する（管轄部門：省市場監督管理局、省公安庁、省社会保険サービスセンター、省税務局、海口税関）。

(2) 在探索“注销预核”机制方面：（「抹消登記の事前審査」メカニズムの検討関連）

市场监管部门与税务等部门做好数据对接，商事主体提交申请后即完成注销预核，以部门间信息共享为基础，有效减少公告期间及公告结束后有关部门议驳回情况，提升简易注销成功率。（责任单位：省市场监管局、省税务局）

市場監督管理部門と税務部門等がデータを効率的に連動させることにより、営利企業体が申請書の提出後、直ちに抹消登記の事前審査が完了する。また、部門間の情報共有に基づき、「公告期間」及び「公告期間又は公告終了後の関連部門による申請認否状況に関する協議」を効果的に減少させることにより、簡易企業抹消登記手続きの成功率を向上させる（管轄部門：省市場監督管理局、省税務局）。

(3) 在探索“宣告注销”制度方面（「抹消登記の公告」制度の検討関連）

明晰宣告注销的适用条件、完善宣告注销制度的适用程序、健全宣告注销制度的救济机制，使睡眠企业、僵尸企业有序出清，并形成有效的权利制衡机制。（责任单位：省市场监管局、省税务局）

「抹消登記の公告」の適用条件を明確化し、抹消登記制度の適用手順を完備し、且つ、抹消登記公告制度の救済メカニズムを標準化することにより、休眠会社※1及びゾンビ企業※2を秩序よく清算させ、効果的な権利平衡保持メカニズムを形成する（管轄部門：省市場監督管理局、省税務局）。

※1　一般的に長期間企業活動をしていない会社。

※2　経営が破綻しているにもかかわらず、銀行や政府機関の支援によって存続している企業・会社。

(4) 在探索“破销联办”机制方面（「破産企業の抹消登記に係る合同処理」メカニズムの検討関連）

实现企业破产与注销联办，经人民法院宣传破产的企业，破产管理人持终结破产程序裁定书申请注销。材料齐全且符合法定条件的，市场监督管理部门按照简易注销程序办理，并将采集的企业注销信息推送至税务、人力社保、海关等部门，相关部门同步进行注销工作。（责任单位：省市场监管局、省税务局、省高级法院、省人力资源社会保障厅、省社会保险服务中心、海口海关等）

（イ）企業の破産及び登記抹消の合同処理を実現し、人民法院により破産を宣告された企業は、破産管財人が破産手続決定裁定書を以って、抹消申請を行う。

（ロ）必要な資料が整い、且つ、法令要件に適合する場合は、市場監督管理部門は簡易企業抹消登記手順に従い、収集した企業抹消登記情報を税務、人材・社会保障、税関その他部門に送付の上、関連部門は同時に抹消登記手続き作業を実施する。

（ハ）管轄部門：省市場監督管理局、省税務局、省高級法院、省人的資源社会保障庁、省社会保険サービスセンター、海口税関等

第十四条　提升“证照分离”改革便利度（「証照分離」改革の利便性向上）

1. 目标（目標）

聚焦破解“准入不准营”的问题，持续深化“证照分离”改革，有效降低企业市场准入成本和制度性交易成本，更好激发市场活力和社会创造力。

「“准入不准営”問題（営業許可証取得後も多くの（行政）許可が必要）」の解決に焦点を当て、「証照分離※」改革を継続的に深め、企業の市場参入コスト及び制度的取引コストを効果的に低減させることにより、市場の活性化及び社会的創造性を亢進させる。

※　企業の営業許可証と、各行政管轄部門の許認可を分離し、不要な審査や認可手続きを削減すること（許可証の分離）。

2. 举措（対応措置）

(1) 在加大“证照分离”改革力度方面（「証照分離」改革の強化関連）

加强配套制度建设，出台海南省涉企经营许可告知承诺试行办法。（责任单位：省市场监管局）

組み合わせ制度の構築を強化し、「海南省企業営業運営許可に係る告知承諾制試行規則」を公布する（管轄部門：省市場監督管理局）

(2) 在扩大告知承诺实施范围方面（「告知承諾制度」実施範囲の拡大関連）

深化“证照分离”改革，力争取消审批、改为备案或实行告知承诺的事项达到 150 项。（责任单位：

省市场监管局、省政府政务服务中心、省直各相关部门）

「証照分離」改革を深め、「審査承認を撤回の上、届出又は告知承諾に変更する事項」が 150 項目に達するよう努力する（管轄部門：省市場監督管理局、省政府政務サービスセンター、省各関連部門）。

(3) 在进一步优化审批权限审批流程方面（承認プロセスの更なる最適化関連）

落实“照后减证”，深化“多证合一”改革，推动更多事项“证照联办”。（责任单位：省市场监管局、省政府政务服务中心、省直各相关部门）

「照後減証※1」を実施し、「多証合一※2」改革を深め、より多くの事項で「証照聯弁※3」を推進する（管轄部門：省市場監督管理局、省政府政務サービスセンター、省各関連部門）。

※1　営業許可書取得後の行政承認許可の削減

※2　各種証明・許可証の「営業許可証」への一体化。

※3　営業許可書と各種行政承認申請等が 1 つの窓口でできること。

(4) 在进一步加强事中事后监管方面（事中・事後監督管理の更なる強化関連）

健全完善源头治理、动态管理、应急处置相结合的企业信用风险分级分类监管。开展企业活跃度分析和新设商事主体住所核查，提升涉企信用信息数据共享利用水平，依法落实跨部门失信联合惩戒。（责任单位：省市场监管局、省发展改革委）

（イ）根本からの整備、動的管理、及び緊急対応を組み合わせた、企業信用リスク格付け分類による監督管理を改善の上完備する。

（ロ）企業活動分析及び新たに設立された営利企業体の住所審査を実施し、且つ、企業信用情報データの共有及び利用水準を向上させることにより、法令に従った企業の信用失墜行為に対する部門間の共同処罰を実施する。

（ハ）管轄部門：省市場監督管理局、省発展改革委員会

(5) 在动态管理涉企经营许可事项清单方面（企業の営業許可事項リストの動的管理関連）

动态更新我省“证照分离”改革全覆盖事项清单，并向社会公布。（责任单位：省市场监管局）

我が省の「証照分離」改革対象項目リストを動的に更新し、一般に公開する（管轄部門：省市場監督管理局）。

第十五条　提升“知识产权保护”便利度（「知的財産権保護」の利便性向上）

1. 目标（目標）

申请设立中国(三亚)知识产权保护中心，以“海洋”“现代化农业”为优势产业，开展知识产权快速协同保护，建立知识产权快速审查、快速授权、快速维权绿色通道。

中国（三亜）知的財産権保護センター設立を申請し、また、「海洋」及び「現代農業」を有利な産業として、知的財産権の迅速且つ協調的な保護を実施し、知的財産権の迅速な審査、迅速な認可、及び高速チャネルを確立する。

2. 举措（対応措置）

(1) 在快速授权方面（迅速な認可関連）

建立“海洋”“现代化农业”重点产业专利为主的快速审查、授权通道，大幅度缩短专利授权时间。（责任单位：省知识产权局、三亚市政府）

「海洋」と「現在農業」の重点産業における特許に焦点を当てた、迅速な審査及び認可チャネルを確立し、特許認可までの時間を大幅に短縮する（管轄部門：省知的財産権局、三亜市政府）。

(2) 在快速确权方面（迅速な権利確認関連）

根据重点产业发展需求，将快速审查由单一领域向相关领域拓展，建立专利复审和无效案件快速审理通道。（责任单位：省知识产权局、三亚市政府）

重点産業の発展ニーズに応じ、迅速な審査を単一分野から関連分野に拡大し、特許の再審査及び無効事例の迅速な審理チャネルを確立する（管轄部門：省知的財産権局、三亜市政府）

(3) 在快速维权方面（迅速な権利保護関連）

建立知识产权快速调处机制，推进知识产权保护合作机制和专利侵权判定咨询服务。（责任单位：省知识产权局、三亚市政府）

知的財産権の迅速な調停メカニズムを確立し、知的財産権保護協力メカニズム及び特許侵害裁決コンサルティングサービスを促進する（管轄部門：省知的財産権局、三亜市政府）

第十六条　提升“政务服务”便利度（「政務サービス」の利便性向上）

1. 目标（目標）

按照“标识统一、信息共享、服务集成、高效便捷”原则，建设覆盖全省以及与部分省份“跨省通办”的“海南政务便民服务站”，着力打造“15 分钟便民服务圈”和“24 小时不打烊”政务便民服务窗口。

「標識統一、情報共有、サービス統合、高い効率と利便性」を原則に、海南省全域及び（一部の）省を跨いでも処理できる「海南政務快適サービスステーション」を構築することにより、「15 分圏内快適サービス圏」及び「24 時間無休」の政務快適サービス窓口の構築に尽力する。

2. 举措（対応措置）

(1) 在打造便民服务体系方面（快適サービスシステムの構築関連）

(a) 创建省、市(县)、镇(乡)、社区(村)四级政务便民服务体系。在全省各级政务中心、派出所及办证大厅、医院、酒店、银行营业网点、社区、机场、车站、码头、药店、超市、村委会等场所，打造“纵向到底横向到边覆盖全省”的“24 小时全天候政务服务自助办事大厅”，群众只要带上身份证，就能“刷脸”一站式自助办理公安、社保、公积金、民政、住建等部门政务事项。2021 年再新增“刷脸”办理政务事项 100 项。（责任单位：省政府政务服务中心）

(イ) 省、市（県）、町（郷）、及び社区（村）の 4 つのレベルでの政務快適サービスシステムを創設する。

(ロ) 省全域の様々な政務サービスセンター、派出所及び証明書サービスセンター、病院、ホテル、銀行の営業ネットワーク、社区（コミュニティ）、空港、駅、埠頭、薬局、スーパーマーケット、村民委員会等の場所で、「“縦横断の省全体をカバーする 24 時間全天候型政務サービス”セルフサービスセンター」を構築する。

住民は身分証を持参すれば、「顔認証」によるワンストップセルフサービスで、警察、社会保障、積立金、住民の生活に係る行政事務、住宅建設等の、政府部門の政務業務を処理できるようにする。

(ハ) 2021 年中に、「顔認証」で対応可能な政務業務事項を 100 項目新たに追加する。

(ニ) 管轄部門：省政府政務サービスセンター

(b) 发动社会力量参与政务服务建设实现“家门口、就近办”便民服务，2021 年再新建 160 个便民服务站，并协调更多部门梳理事项纳入便民服务站。（责任单位：省政府政务服务中心）
社会力を結集して「居住場所近く」での快適サービス実現のための政務サービス建設に参加し、2021 年中に更に 160 箇所の快適サービスステーションを新設し、また、更に多くの部門で事務事項を整理・調整の上、快適サービスステーションに組み入れる（管轄部門：省政府政務サービスセンター）。

(2) 在提升政务服务能力方面（政務サービス能力の向上関連）
加快推进政务服务事项“跨省通办”，2021 年与广西、福建、黑龙江等省份实现自助机政务服务“跨省通办”。（责任单位：省政府政务服务中心）
政務サービス事項の「省間行政」促進を加速し、2021 年に広西チワン族自治区、福建省、黒竜江省等の省と共に、セルフサービスによる「省間行政」政務サービスを実現する（管轄部門：省政府政務サービスセンター）。

第三章　工作保障措施（業務保障措置）

第十七条

1. 实现线上服务一键通达（オンラインサービスへのワンクリックアクセス）
打造全省政务服务“一网通办”总门户，通过整合各部门、市县办事门户打造全省入口统一、数据同源、服务同源、功能互补、无缝衔接的政务办事渠道，为企业和群众提供统一便捷的一网式服务。（责任单位：省大数据管理局、省政府政务服务中心、省级相关部门）
省全体の政務サービス「一網通弁」の総合ポータルサイトを構築することにより、様々な部門、市、及び県のサービスポータルを統合し、「省の統一されたポータル、同じソースからのデータ、同じソースからのサービス、補完機能、シームレスなアクセス」による政務サービスチャネルを通じ、企業と大衆に対し、統一された便利なワンストップネットワークサービスを提供する（管轄部門：省ビッグデータ管理局、省政府政務サービスセンター、省関連部門）。

2. 全面融合线上线下业务（オンライン及びオフライン業務の完全な統合）
完善全省政务服务事项库，深化政务服务事项标准化建设，实现线上、线下办理一套业务标准，一个办理平台。推动全省政务大厅综合窗口受理服务规范化、专业化，不断深化综合受理制改革。（责任单位：省政府政务服务中心、省大数据管理局、省级相关部门）
（イ）省全体の政務サービス項目ライブラリを改善し、政務サービス項目の標準化を深めることにより、オンラインとオフライン処理のための一連の業務標準及び処理プラットフォームを実現する。
（ロ）省全域で、政務サービスセンターでの総合窓口受付サービスの標準化及び専門化を推進し、総合受付制度改革を継続的に深める。
（ハ）管轄部門：省政府政務サービスセンター、省ビッグデータ管理局、省関連部門

3. 推进一企(人)一档建设（企業（法人）毎の記録簿構築の促進）
以企业全生命周期“一件事”理念，推进一企(人)一档建设，归集企业自开办以来的各类电子证照(印章、材料)、信用及其他信息资料，为今后实现“申请零材料、填报零字段、审批零人工、领证零上门”打下基础。（责任单位：省大数据管理局、省政府政务服务中心、省级相关部门）
（イ）企業のライフサイクル全体を 1 つのことと捉え、企業（法人）毎の記録簿作成を促進する。

（ロ）これにより、企業設立以降のあらゆる種類の電子証明書（印章、資料）、信用その他の情報資料を収集し、将来、「ゼロ資料申請、ゼロ記入、承認のための労力ゼロ、証明書受領のための訪問ゼロ」実現のための礎を構築する。

（ハ）管轄部門：省ビッグデータ管理局、省政府政務サービスセンター、省関連部門

4. 深化电子证照归集（電子証明書収集の深化）

完善省电子证照库系统建设，出台海南省一体化政务服务平台电子证照应用管理实施办法，实现全省电子证照跨部门、跨层级共享互认。按照“因需归集、应归尽归”原则，开展全省电子证照归集与共享工作，重点归集国家已明确工程标准的电子证照。完成政务服务事项办事材料与电子证照自动关联引用，实现办事群众、商事主体在办事过程中免于提交纸质证照。（责任单位：省大数据管理局、省政府政务服务中心、省档案局、省级相关部门）

（イ）省電子証明書データベースシステムの構築を充実させ、海南省統合政務サービスプラットフォームの電子証明書アプリケーション管理実施措置を実行することにより、省全体で電子証明書の部門間又は階層間を横断した共有及び相互承認を実現する。

（ロ）「必要なものは全て収集する」という原則に従い、省全体で電子証明書の収集及び共有作業を実施し、国が技術基準を定義している電子証明書を重点的に収集する。

（ハ）政務サービス資料及び電子証明書の自動関連付け・参照を完成させ、申請者や企業営利体が紙媒体での証明書提出を免除するようにする。

（ニ）管轄部門：省ビッグデータ管理局、省政府政務サービスセンター、省公文書局、省関連部門

5. 推动电子证照普及（電子証明書の普及促進）

大力推广电子营业执照等更多电子证照在政务服务领域中的深度应用，实现在政务领域、政府采购、公共资源交易、税务、公积金、社保、公安等市场领域的政务服务“办事减材”，为企业办事提质增效。加强电子印章在政府内部管理中的应用，研究出台电子印章管理办法，强化商事主体对电子印章的应用。（责任单位：省市场监管局、省政府政务服务中心、省档案局、省税务局、省公安厅、省大数据管理局、省级相关部门）

（イ）電子営業許可証等、より多くの電子証明書の政務サービス分野への徹底的な運用を積極的に促進し、政務分野、政府調達、公共資源取引、税務、積立金、社会保障、警察等の市場分野における政務サービスの「事務資料削減」を実現させることにより、企業向けサービスの品質及び効率を向上させる。

（ロ）政府内部管理における電子印章の適用を強化し、電子印章管理規則の導入を検討の上実行し、企業営利体による電子印章の適用を強化する。

（ハ）管轄部門：省市場監督管理局、省政府政務サービスセンター、省公文書局、省税務局、省公安庁、省ビッグデータ管理局、省関連部門

第三章　2021 海南自由貿易港投資新政三カ年行動計画（2021－2023 年）

１．サマリー

海南自由貿易港の建設に関し、直近の短期建設目標として、「海南自由貿易港投資新政三カ年行動計画（2021－2023 年）」が策定され、海南省は今年 2021 年 5 月 17 日に公布した。

これは海南省が公に示した直近の建設計画且つ目標であると同時に、どこに重点を置いて総力体制で自由貿易港を建設しようとしているかが具体的に示されている。

全体目標

(a)「生態保護レッドライン」、「環境品質のボットムライン」、「資源利用オンライン」、及び「生態環境アクセスリスト」の、「3 ライン 1 リスト」の厳格な実施。

(b)「3＋1＋1 産業」、「5 網インフラ」、「民生公共サービス」、「社会投資」等の重点分野への集中的且つ効率的な投資及び品質向上。

(c) 3 年間の年投資成長率 10%以上維持、産業クラスター効果の増大。

個別目標（抄）

(a) 産業投資構造関連

- 投資における「3＋1＋1」産業比率の着実な向上。
- 「千億元（1,650 億円）級：2～3 個」、「百億元（165 億円）級：5～7 個」の重大産業プラットフォーム構築による産業クラスター形成の促進。
- 「3＋1＋1」産業の年間投資成長率：約 12%。2023 年までに、その投資は社会固定資産投資全体の 67%以上、付加価値は地域総生産の 70%以上。

(b) 5 網インフラ

- 2021 年から 2023 年までのインフラ投資年間成長率：約 3%。省全体のインフラ投資水準の向上及びインフラ発展の地域格差の是正。

(c) 民生公共サービス

- 2021 年から 2023 年までの年間投資成長率：約 10%。2023 年までに公共サービス施設の中国国内トップ水準への到達。

(d) 社会的投資の継続的な拡大

- 2021 年から 2023 年までの年間社会的投資成長率：10%以上。
- 総投資額 1 億元（16 億 5 千万円）以上のプロジェクトによる年間投資成長率：2%。

２．本文

海南自由貿易港投資新政三年行动方案（2021－2023 年）

海南自由貿易港投資新政三カ年行動計画(2021－2023 年)(抄)

（2021 年 5 月 17 日公布、海南省）

当前，海南自由贸易港建设正处于起步阶段和关键时期，但仍面临投资结构不合理、投资效益较低、产业急需转型升级等问题。为全面贯彻落实《海南自由贸易港建设总体方案》和《海南省国民经济和社会发展第十四个五年规划和二〇三五年远景目标纲要》，积极参与国内国际双循环，加大海南产业与国内外产业链的融合力度，聚焦产业投资，形成更多产业集聚，进一步优化投资结构，提高投资效益和质量，推动海南投资高质量发展，制定本方案。

現在、海南自由貿易港の建設はまだ初歩的段階で重要な時期にあるが、不合理な投資構造、低い投資効率、緊急の産業変革及び向上等の問題に直面している。

「海南自由貿易港建設全体方案」、並びに「“海南省国民経済及び社会発展第14次5カ年計画”及び“2035年ビジョン目標要綱”」を全面的に実行するため、積極的に国内外のダブルサイクルに参加して海南産業及び国内外の産業チェーンとの統合を強化し、また、産業投資に焦点を当て、より多くの産業を集積させ、投資構造を更に最適化し、且つ、投資効率及び品質を改善することにより海南投資の高品質な発展を促進するため、この計画を策定する。

第一章　行动目标（行動目標）

第一条

以持续提升海南自由贸易港投资结构和质量为目标，以严格执行生态保护红线、环境质量底线、资源利用上线、生态环境准入清单“三线一单”和不占用永久基本农田、不突破碳排放上限、不减少林地保有量为底线，立足于海南实际情况，围绕旅游业、现代服务业、高新技术产业三大主导产业，以及热带特色高效农业、制造业（即“3＋1＋1”产业），“五网”基础设施，民生公共服务，社会投资等重点领域，高度聚焦投资效益与质量，着力在扩大有效投资方面下功夫，通过实施三年投资新政，在完成年投资增速不低于10%的同时，到2023年，全省投资结构更加合理，投资质量明显提高，投资效益逐步提升，产业集群效应进一步释放，产业投资对GDP拉动作用更加凸显，让海南自贸港建设早期收获体现在全省宏观经济发展的质量和速度上。

(1) 海南自由貿易港の投資構造及び品質を持続的に向上させることを目標に、「生態保護レッドライン」、「環境品質のボトムライン」、「資源利用オンライン」、及び「生態環境アクセスリスト」の「“3ライン1リスト”」を厳格に実施する。重要なことは恒久基本農地を占用せず、炭素排出量上限を突破せず、且つ、森林量を減少させないことである。

(2) 海南の実際の状況に基づき、「“3＋1＋1”産業（“観光業、現代サービス業、ハイテク産業”の三大主導産業に、“熱帯性特徴を有する高効率農業”及び“製造業”を加えた産業）」、「5つのネットワーク※インフラ」、「民生公共サービス」、「社会投資」等の重点分野で、投資の効率及び品質に重点を置き、効果的な投資拡大に努める。

※　「光网、路网、电网、气网、水网（光通信網、道路網、送電網、ガス供給網、水道供給網）」のこと。

(3) 3年間の投資新政を実施することにより、年投資成長率は10%を下回らず、2023年までに省全体の投資構造はより合理的となり、投資の質が大幅に改善され、且つ、投資利益が徐々に改善されることにより、産業クラスター※効果が更に解放される。

※　情報通信、バイオ・医薬、環境といった特定分野の企業、大学・研究機関、法律事務所、会計事務所等のビジネスを支援する専門組織、公的機関、ベンチャー企業を育てるインキュベーター組織等が一定地域に集積した状態を言い、限られた地域の産官学が互いに競争、協力しながら技術革新を重ね、新たな商品やサービスを生み出すことで産業育成と地域振興を目ざす概念。

(4) 省GDPを牽引する上で産業投資の役割がより顕著となり、海南自由貿易港建設による早期の利益は、省全体のマクロ経済発展の質と速度に反映される。

第二条　注重产业投资结构和质量，扩大有效投资（産業投資構造及び質の重視、並びに効果的な投資拡大）

(1) 注重实体经济发展和产业投资质量，主动调整投资结构，切实提高“3＋1＋1”产业在投资中的占比。

実体経済の発展と産業投資の質を重視し、投資構造を積極的に調整し、投資における「3＋1＋1」産業の比率を着実に向上させる。

(2) 高质量投资建设一批重大产业平台，建成2－3个千亿级和5－7个百亿级重大产业平台，带动形成若干创新要素集聚、配套体系完备的产业集群。

多数の重大産業プラットフォーム建設への質の高い投資を実施し、「千億元（1,650 億円）級を 2～3 個」及び「百億元（165 億円）級を 5～7 個」の重大産業プラットフォームを構築することにより、革新的な要素の集積及び支援システムを完備した産業クラスター形成を促進する。

(3) 2021－2023 年，“3＋1＋1”产业每年投资增速 12%左右，至 2023 年投资占全社会固定资产投资比重不低于 67%，增加值占地区生产总值比重达到 70%以上。

2021 年から 2023 年までに、「3＋1＋1」産業の年間投資成長率は約 12%、2023 年までにその投資は社会固定資産投資全体の 67%以上を占め、更に付加価値は地域総生産の 70%以上を占めるようになる。

第三条　完善“五网”基础设施（「5 つのネットワーク」インフラの完備）

按照海南自贸港建设需求，加快推进路网、光网、电网、气网、水网等基础设施建设，2021－2023 年，每年基础设施投资增速 3%左右，进一步提高全省基础设施投资水平，填平全省基础设施发展差距。

海南自由貿易港の建設ニーズに応じ、道路網、光通信網、送電網、ガス供給網、及び水道供給網等のインフラ整備を加速する。2021 年から 2023 年までのインフラ投資年間成長率は約 3%とし、また、更に省全体のインフラ投資水準を高め、省全域のインフラ発展の地域差を減少させる。

第四条　提高民生公共服务能力（民生公共サービス能力の向上）

加大民生公共领域投资力度，补齐公共服务领域短板，2021－2023 年，每年投资增速 10%左右，到 2023 年，全省公共服务设施达到国内领先水平。

民生公共分野への投資を拡大し、公共サービス分野の弱点を補完する。2021 年から 2023 年までの年間投資成長率を約 10%とし、2023 年までに、省全体の公共サービス施設を国内トップ水準に到達させる。

第五条　持续扩大社会投资（社会的投資の継続的な拡大）

营造一流营商环境，打造诚信政府，构建亲清新型政商关系，为市场主体提供“有事必应”“无事不扰”为主的经营便利，2021－2023 年，每年社会投资增速 10%以上，社会投资活力持续提升。

一流のビジネス環境を構築し、信頼できる政府を築き、新たなタイプのクリーンな政治とビジネスの関係を構築することにより、市場参加者には「求められれば必ず応じる（有事必応）」及び「求められなければ干渉しない（無事不擾）」という理念に基づくビジネスの利便性を提供する。2021 年から 2023 年までに、年間社会的投資成長率を 10%以上とし、社会投資の活力を持続的に向上させる。

更加注重重大项目对投资的拉动作用，重点推动投资权重大、影响范围广的项目建设，力争总投资 1 亿元以上项目占全年投资的比重每年增加 2 个百分点以上。

更に重大プロジェクトの投資促進効果に注目、投資権が大きく影響力のあるプロジェクトの建設促進に注力し、総投資額 1 億元（16 億 5 千万円）以上のプロジェクトによる年間投資成長率が 2%以上となるよう努める。

第二章　主要任务（主要なタスク）

第一節　优化产业投资结构，构建以“3＋1＋1”产业为主的现代化产业体系

（産業投資構造の最適化による「3＋1＋1」産業を主軸とする近代化産業システムの構築）

第六条　旅游业（観光産業）

(1) 加快推进海口国际免税城等项目建设，打好离岛免税“牌”。

海口国際免税都市等のプロジェクト建設を加速し、離島免税に係る効果的な「カード」を切る。

(2) 以博鳌乐城国际医疗旅游先行区为“主战场”，发展“医疗＋旅游”，吸引国内外有医疗需求的游客来博鳌乐

城国际医疗旅游先行区就医、康养。

ボアオ楽城国際医療観光先行区を「主戦場」として、医療とヘルスケアのため、同先行区を訪問する医療ニーズのある国内外の観光客を引き付けるため、「医療＋観光」を発展させる。

(3) 以海南岛国际电影节、海南国际旅游岛欢乐节等节庆赛事活动为引领，发展“文化＋旅游”“体育＋旅游”，吸引更多不同消费层级人群来海南旅游消费。

海南島国際映画祭、海南国際観光島ハッピーフェスティバル等のイベントを主導し、「文化＋観光」、「スポーツ＋観光」を発展させ、消費レベルの異なるより多くの人々を、観光・消費のため、海南に引き付ける。

(4) 责任单位：省旅游和文化广电体育厅、省电影局、省商务厅、省国资委、省卫生健康委、省发展控股有限公司、省旅游投资发展有限公司，各市县政府，博鳌乐城国际医疗旅游先行区管理局

管轄部門：省観光文化ラジオテレビスポーツ庁、省映画局、省商務庁、省国有資産監督管理委員会、省衛生健康委員会、省開発持株有限公司、省観光投資開発有限公司、各市県政府、ボアオ楽城国際医療観光先行区管理局

第七条　现代服务业（現代サービス産業）

(1) 持续推动设立海南国际清算所、新型离岸国际贸易企业服务中心等项目，打造国际贸易“码头”，推动海外的央企国际结算总部集中到海南。

海南国際クリアリングハウス※1、新型オフショア国際貿易企業サービスセンター等のプロジェクト設立を継続的に促進することにより国際貿易「ターミナル」を構築し、海外の中央企業※2国際決算本部の海南省への集積を促進する。

※1　商品取引における清算業務を専門に行う会社（日本では取引所で清算）。

※2　中国の国有企業のうち、中央政府の管理監督を受ける企業。

(2) 在海口复兴城互联网信息产业园、海南生态软件园等重点区域，培育打造“区块链＋金融”产业集群。

海口復興都市インターネット情報産業パーク、海南生態ソフトウェアパーク等の重点区域で、「ブロックチェーン＋金融」産業クラスターを育成及び構築する。

(3) 建设洋浦国际冷链中心，在洋浦、海口、澄迈等地建设大型国际中转型冷库。

洋浦国際コールドチェーンセンターを建設し、洋浦、海口、澄邁等に大型国際中継冷蔵倉庫を建設する。

(4) 加快澄迈油气勘探生产服务基地建设，集聚一批油气技术服务、工程服务、设备服务、后勤保障服务等企业入驻。

澄邁石油・ガス探査生産サービス基地建設を加速し、石油・ガス技術サービス、エンジニアリングサービス、設備機器サービス、後方支援サービス等の企業を集積の上定着させる。

(5) 以陵水黎安国际教育创新试验区为载体，吸引英国考文垂大学、诺丁汉大学等国际名校来琼办学。

陵水黎安国際教育試験区を担い手として、イギリス・コベントリー大学、ノッティンガム大学等の国際的名門大学を、海南で学校運営するよう誘致する。

(6) 打造区域性国际会展中心，2021 年起高水平举办中国国际消费品博览会。

地域国際会議・展示センターを構築し、2021 年より中国国際消費品博覧会をハイレベルで開催する。

(7) 吸引国内外知名设计企业和设计机构落户海口江东新区等重点园区，打造“国际设计岛”。

国内外の有名なデザイン企業やデザイン機関を誘致し、海口江東新区等の重点産業工業団地に定住させ、「国際デザインアイランド」を構築する。

(8) 责任单位：省地方金融监管局、省商务厅、省发展改革委、省工业和信息化厅、人行海口中心支行、省财政厅、省国资委、省教育厅、省住房城乡建设厅、海口海关，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省地方金融監督管理局、省商務庁、省発展改革委員会、省工業情報化庁、中国人民銀行海口中心支店、省財政庁、省国有資産監督管理委員会、省教育庁、省住宅都市農村建設庁、海口税関、各市県政府、11 重点産業工業団地

第八条　高新技术产业（ハイテク産業）

(1) 持续推动热带作物国家重点实验室、海南大学生物医学与健康研究中心等一批科技平台建设，加强基础研究、应用研究和成果转化支持力度，推动创新链、产业链和资金链深度融合，构建高新技术全产业链，到 2023 年，科学研究与试验发展（R&D）经费占地区生产总值比重达到 1.2%以上。

熱帯性作物国家重点研究所、海南大学生物医学・健康研究センター等の科学技術プラットフォームの建設を継続的に促進し、「基礎研究」、「応用研究」、及び「成果の転化」への支援を強化し、且つ、「革新チェーン、産業チェーン、及び資金チェーン」を深く融合させることにより、ハイテク技術産業チェーン全体を構築する。2023 年までに、科学研究及び実験開発（R&D※）投資資本が地域総生産の 1.2%以上を占めるようにさせる。

※　Research & Development、研究開発のこと。

(2) 加快发展数字经济、石油化工新材料、现代生物医药产业

デジタル経済、新しい石油化学材料、及び現代バイオ医薬産業の発展加速

(a) 数字经济，依托海口复兴城互联网信息产业园、海南生态软件园、海口国家高新区等重点园区，完善对赌协议，做大做强数字经济产业，到 2023 年，形成动漫游戏产业、物联网和数字贸易等数个百亿级产业集群。

海口復興都市インターネット情報産業パーク、海南生態ソフトウェアパーク、海口国家ハイテク新区等の重点産業工業団地に依存するデジタル経済については、バリュエーション調整メカニズム※を完備し、デジタル経済産業を拡大・強化することにより、2023 年までに、「アニメ・ゲーム産業、モノのインターネット、デジタル貿易」等の数百億元（数千億円）級の産業クラスターを構築する。

※　VAM、Valuation Adjustment Mechanism；元々、IT 企業のように担保提供できる資産が殆ど無い会社が投資家から投資を受けようとする場合に、資金提供者側のリスクが非常に高いことから、事業の業績達成又は不達成を条件として投資リスクを抑えるために設定される条項。

(b) 石油化工新材料，以洋浦经济开发区、东方工业园区为重点，以百万吨乙烯项目为招商龙头，延长产业链，落地开工建设一批高性能非金属材料、高分子材料以及精细化工等产品。到 2023 年，率先在洋浦经济开发区（含东方临港产业园）培育形成石油化工新材料重大产业平台。

新しい石油化学材料については、洋浦経済開発区及び東方産業団地に焦点を当て、百万トン級エチレンプロジェクトを主要な企業誘致材料として産業チェーンを拡大し、高性能非金属材料、高分子材料、及びファインケミカル等の製品を製造する。2023 年までに、まず洋浦経済開発区（東方臨港産業団地を含む。）で新たな石油化学材料に係る重要な産業プラットフォームを構築する。

(c) 现代生物医药，发挥我省资源优势和产业基础，以博鳌乐城国际医疗旅游先行区和海口国家高新区为载体，招引国内外龙头企业，鼓励葫芦娃集团美安儿童药智能制造基地、皇隆制药等本省存量企业在现有产能基础上加大技术改造投资力度，提质升级做大做强，大力发展新型生物制药、高端医疗器械、中药现代化、化学药等，服务国内强大内需市场。到 2023 年，率先在海口国家高新区培育形成现代生物医药重大产业和创新平台。

（イ）現代バイオ医薬については、我が省の資源上の利点及び産業基盤を活用し、また、ボアオ楽城国際医療観光先行区及び海口国家ハイテク産業新区を担い手に、国内外の主要企業を誘致する。

（ロ）「葫蘆娃集団（Huluwa Group）の美安小児医薬品スマート製造基地」や「海南皇隆製薬」等の省内の既存会社が、既存の生産能力に基づく技術変革への投資拡大及び品質向上を実施することで、より大きくより強くなり、新たなバイオ医薬品、ハイエンド医療機器、中国漢方薬の現代化、化学薬品等を強力に発展させることを以って、中国国内の強力な内需市場に対してサービスを提供する。

（ハ）2023 年までに、まず海口国家ハイテク新区で現代バイオ医薬のための重大産業革新プラットフォームを構築の上育成する。

(d) 责任单位：省工业和信息化厅、省科技厅、省发展改革委、省卫生健康委、省药品监管局，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省工業情報化庁、省科学技術庁、省発展改革委員会、省衛生健康委員会、省医薬品監督管理局、各市県政府、11 重点産業工業団地

(3) 培育发展南繁、深海、航天产业

南部繁殖育種産業、深海産業、及び航空宇宙産業の育成及び発展

(a) 南繁产业，以建设全球动植物种质资源引进中转基地为抓手，借鉴 CRO 研发模式推动南繁科技城建设促进产业转型，到 2023 年初步建成集科研、生产、销售、科技交流、成果转化为一体的服务全国的“南繁硅谷”和我国种业贸易中心。

（イ）南部繁殖育種産業については、グローバル動植物遺伝資源導入中継基地の建設を手掛かりに、CRO※研究開発モデルを活用の上南部繁殖育種科学技術都市の建設を促進し、産業変革を推進する。

※　CRO（Contract Research Organization）は医薬品開発業務受託機関の略称で、企業、医療機関、行政機関等の依頼により、医薬品、医療機器、食品、化粧品等の臨床開発及び臨床試験に関わる業務を、受託又は労働者派遣等で支援する外部機関。

（ロ）2023 年までに、科学研究、生産、販売、科学技術交流、及び成果を統合したサービスを、全国的な「南部繁殖育種シリコンバレー」として、且つ、我が国の種子産業貿易センターとして初歩的に建設する。

(b) 深海产业，深入实施南海海洋大数据中心、国家深远海综合试验场、深海科技产学研平台等重大科技基础设施，打造海南深海科技城和深海科技成果孵化与转化基地，到 2023 年，把我国更多深海科技和产业力量集聚到深海科技城，努力打造全国唯一的国家深海科技城和深海科技创新人才培养基地。

（イ）深海産業については、南シナ海海洋ビッグデータセンター、国家深海総合試験場、深海科学技術産業学研プラットフォーム等の重大科学技術インフラを堅実に構築し、海南深海科学技術都市及び深海科学技術成果のためのインキュベーション※変革基地を構築する。

※　起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること。「卵が孵化する」という意味から転じて、新規事業の立ち上げを支えながら育成するという意味。

（ロ）2023 年までに、我が国の深海科学技術及び産業力を深海科学技術都市に更に集積させ、全国で唯一の国家深海科学技術都市及び深海科学技術革新人材育成基地の構築に努める。

(c) 航天产业，举办文昌国际航空航天论坛，打造国际航天交流合作平台，建设航天高端产品研发制造基地、航天大数据开发应用基地、“航天＋”产业示范园区，促进资源有效整合，加速航天产业导入和集聚，加快卫星通信、导航、遥感产业融合发展，到 2023 年，力争园区入驻企业数量达 400 家，航天科技转化成航天工业的机制更加顺畅。

（イ）航空宇宙産業については、文昌国際航空宇宙フォーラムを開催し、国際航空宇宙交流協力プラットフォームを構築し、また、「航空宇宙ハイエンド製品の研究開発製造基地」、「航空宇宙ビッグ

データ開発応用基地」、及び「“航空宇宙＋”産業モデル団地」を建設することにより、リソースの効果的な統合を促進し、且つ、航空宇宙産業の導入と集積を加速させ、以って衛星通信、ナビゲーション、及びリモートセンシング※産業の統合発展を加速する。

※ Remote Sensing；遠隔探査のことで、人工衛星等地上から離れたところから、陸上・海洋・大気等色々な現象を探るための技術。

（ロ）2023 年までに、産業工業団地内の進出企業数が 400 社に達するように努力し、航空宇宙科学技術の航空宇宙産業への転換はよりスムーズとなる。

(d) 责任单位：省农业农村厅、省科技厅、省自然资源和规划厅、省委军民融合办、省发展改革委、省农垦投资控股集团有限公司，三亚市、文昌市、陵水黎族自治县、乐东黎族自治县政府，三亚崖州湾科技城管理局、文昌国际航天城管理局

管轄部門：省農業農村庁、省科学技術庁、省天然資源企画庁、省委員会軍民融合事務局、省発展改革委員会、省農墾投資持株集団有限公司、三亜市、文昌市、陵水リー族自治県政府、楽東リー族自治県政府、三亜崖州湾科学技術都市管理局、文昌国際航空宇宙都市管理局

(4) 优化升级清洁能源、节能环保、高端食品加工产业

クリーンエネルギー、省エネ・環境保護、及びハイエンド食品加工産業の最適化及び向上

(a) 清洁能源产业，加快推进新能源汽车、智能汽车制造业发展，推动国际化技术创新平台建设。

クリーンエネルギー産業については、新エネルギー自動車及びスマートカー製造産業の発展を加速させ、国際的技術革新プラットフォーム構築を促進する。

(b) 持续推动昌江核电二期、小型堆示范工程、大唐万宁气电等项目建设，以炼化和化工企业副产氢净化提纯制氢为启动资源，构建氢能产业体系。

昌江原子力発電第二期工事、小型原子炉実証プロジェクト、大唐万寧ガス電力等のプロジェクト建設を継続的に促進し、「精製」及び「化学企業の副産物としての水素精製」を精製水素生産の開始リソースとして、水素エネルギー産業システムを構築する。

(c) 节能环保产业，推动禁塑法规落地落实，在洋浦经济开发区、海口国家高新区等地实施一批塑料替代品产业项目建设，2023 年前完成替代品全产业链打造。

省エネ・環境保護産業については、プラスチック禁止関連法規の実行を促進し、洋浦経済開発区、海口国家ハイテク新区等でプラスチック代替品産業プロジェクトを実施し、2023 年までに代替品の産業チェーン全体の構築を完了させる。

(d) 大力推行绿色环保建筑，依托临高金牌港、定安新竹装配式建筑等基地，支持装配式建筑工厂投资扩能，确保 2022 年后全省全面铺开装配式建筑。

環境に配慮した環境に優しい建築を強力に促進し、臨高金牌港、定安新竹（定安県新竹村）プレハブ工法基地等を基に、プレハブ建築工場の投資及び拡大を支持し、2022 年以降、プレハブ建築の省全域への展開を確保する。

(e) 以提高城镇生态环境质量为核心，以改善人民群众生活环境为出发点，加大生态环境投入力度，提高城乡污水收集及处理率、城乡垃圾分类覆盖率，确保我省生态环境质量站稳全国第一梯队行列。

都市での生態環境の質の向上を中核に、人々の生活環境改善を出発点として、生態環境への投資を拡大し、且つ、都市部・農村部の「下水収集・処理率」及び「ごみの分別率」を向上させることにより、我が省の生態環境品質を全国トップレベルにさせる。

(f) 高端食品加工产业，持续推动海口国家高新区、三亚市崖州区和儋州市国家级现代农业产业园、万宁市槟榔产业园、定安塔岭工业园、澄迈老城开发区食品加工园等项目建设，健全农业产业发展体系。鼓励

本省食品加工企业全球采购原料进行深加工，培育更多食品加工产业集群。

（イ）ハイエンド食品加工産業については、海口国家ハイテク新区、三亜市崖州区、儋州市国家級現代農業産業団地、万寧市ビンロウ産業団地、定安塔嶺工業団地、澄邁老城開発区食品加工団地等のプロジェクト建設を継続的に促進し、農業産業開発システムを完備する。

（ロ）我が省の食品加工企業に対し、グローバルな原材料調達とその深加工実施を奨励し、より多くの食品加工産業クラスターを育成する。

(g) 责任单位：省科技厅、省发展改革委、省工业和信息化厅、省农业农村厅、省住房城乡建设厅、省生态环境厅、省水务厅、省国资委，各市县政府、洋浦经济开发区管委会，海口国家高新区管委会

管轄部門：省科学技術庁、省発展改革委員会、省工業情報化庁、省農業農村庁、省住宅都市農村建設庁、省生態環境庁、省水務庁、省国有資産監督管理委員会、各市県政府、洋浦経済開発区管理委員会、海口国家ハイテク新区管理委員会

第九条　热带特色高效农业（熱帯性高効率農業）

(1) 利用海南气候优势，以热带水果和冬季瓜菜、“三棵树”、渔业转型为重点，通过高标准农田建设、保橡胶树扩槟榔树和椰子树、深海网箱养殖、农产品深加工等途径，打造特色拳头产品，促进海南农业提质升级，增加竞争力。

海南の気候を活かし、「トロピカルフルーツと冬季野菜」、「ゴム・椰子・ビンロウの三種の木」、及び「漁業変革」に焦点を当て、「高水準の農地建設」、「ゴムの木・ビンロウ・椰子の木の保護」、「深水ケージ養殖」、「農産物の深加工」等を通じ、熱帯の特徴を有する競争力のある製品を製造することにより、海南農業の品質を向上させ、競争力を高める。

(2) 扎实落实土地法，压实市县长责任，将“菜篮子”用地纳入基本农田管理，抓好 15 万亩蔬菜种植规模，确保蔬菜自给率不低于 65%。

土地法を着実に実行し、市長・県長の責任を明確化し、「食料」用地を基本農地管理に組み入れ、15 万ムー（1 億 5 千㎡）の野菜栽培の規模を保持し、野菜の自給率が 65%を下回らないようにさせる。

(3) 责任单位：省农业农村厅、省自然资源和规划厅、省发展改革委、省国资委、省农垦投资控股集团有限公司，各市县政府、洋浦经济开发区管委会、三亚崖州湾科技城管理局

管轄部門：省農業農村庁、省天然資源企画庁、省発展改革委員会、省国有資産監督管理委員会、省農墾投資持株集団有限公司、各市県政府、洋浦経済開発区管理委員会、三亜崖州湾科学技術都市管理局

第十条　制造业（製造産業）

(1) 把制造业提质增效、稳定发展放到更加重要的位置，做好增量发展和存量调整，把全省制造业做实做优做强。

製造業の品質及び効率の改善、並びに安定した発展をより重要な位置に据え、新規製造業を増やし、既存の製造業を整理することにより、省全体の製造業をより実用的で、より良く、より強化させる。

(2) 在海口国家高新区、洋浦经济开发区、澄迈老城经济开发区、定安塔岭工业园、儋州木棠工业园等园区布局新能源汽车、智能汽车、航空器、机器人、海工装备、游艇等高端装备制造及维修业态，打造一批有国际竞争力的先进制造业集群；

海口国家ハイテク新区、洋浦経済開発区、澄邁老城経済開発区、定安塔嶺工業団地、儋州木棠工業団地等の産業工業団地に「新エネルギー自動車、スマートカー、航空機、ロボット、オフショア設備機器、プレジャーボート」等のハイエンド設備機器の製造及びメンテナンス産業を配置し、国際競争力のある先端製造産業クラスターを構築する。

(3) 以应用和市场为导向，鼓励和支持国内外大型装备企业在海南实施技术成果转化，开展省内企业绿色、智能

化技术改造，积极培育装备制造产业发展生态；

応用及び市場を中心に、国内外の大規模設備機器企業による海南での技術的成果の転換の実施を推奨し、且つ、省内企業がグリーンでインテリジェントな技術変革を実施することにより、装備機器製造産業の発展機構を積極的に育成する。

(4) 持续推进传统制造业转型升级，应用新技术为传统产业提质增效，促进互联网、大数据、人工智能与制造业深度融合。

従来の製造業の変革及び向上を継続的に促進し、新しいテクノロジーを適用した従来産業の品質及び効率を改善し、インターネット、ビッグデータ、人工知能、及び製造業の緊密な統合を促進する。

(5) 责任单位：省工业和信息化厅、省科技厅，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省工業情報化庁、省科学技術庁、各市県政府、11 箇所重点産業工業団地

第二節　补齐“五网”基础设施短板，提高服务效率

（「5 つのネットワークインフラ」の弱点補完、及びサービス効率の向上）

第十一条

(1) 路网，对现有公路提质升级，尽快开工建设“海澄文定”综合经济圈城际轨道交通，重点推进洋浦集装箱枢纽港小铲滩码头、海口港马村港区航道、海口港马村港区三期集装箱码头等工程建设，加快启动海口美兰机场三期扩建工程和三亚新机场建设，加速推动东方机场、儋州机场前期工作，进一步完善重点园区基础设施，形成“丰”字型＋环线的多层次综合交通网络格局。

(a) 道路網については、既存の道路品質を向上させると共に、「海口市・澄邁県・文昌市・定安県」総合経済圏都市間鉄道輸送の建設を早急に開始する。

(b) 「洋浦港コンテナターミナル小鏟灘埠頭」、「海口港馬村港区航路」、「海口港馬村港区第 3 期コンテナ埠頭」等の建設を重点的に促進する。

(c) 「海口美蘭空港の第 3 期拡張工事」、「三亜新空港の建設」、「東方空港及び儋州空港の準備工事の進展」を加速する。

(d) 重点産業工業団地のインフラを更に充実させ、「“丰”字型＋島環状線」によるマルチレベル統合交通ネットワーク網を形成させる。

(2) 光网，加快构建全省高速、泛在的光纤宽带网络，加快实现全岛 5G 场景全覆盖，并部署国际通信基础设施建设，科学布局互联网数据中心，开展国际互联网数据交互试点，为建设国际信息通信开放试验区打下坚实基础。

光通信網については、「省全体での高速でユビキタス※な光ファイバーブロードバンドネットワークの構築加速」、「島全域での 5G サービスの完全なカバー実現の加速」、「国際通信インフラ構築の展開」、「インターネットデータセンターの科学的な展開」、及び「国際双方向インターネットデータ交換の試験的実施」による、国際情報通信開放試験区構築のための強固な基礎を築く。

※　ユビキタス(ubiquitous)とは、至る所に存在する（遍在）という意味で、インターネット等の情報ネットワークに、いつでもどこからでもアクセスできる環境を指す。

(3) 电网，加快推动昌江核电二期等项目建设，满足全省用电需求，加快构建 500 千伏主网架和现有电网升级改造，全面铺开抄表到户，基本建成智能电网体系。

送電網は、昌江原発第二期工事等のプロジェクト建設を加速させることで省全体の電力需要を満たし、500 kV のメイングリッド※1 建設及び既存の電力網向上を加速し、各戸検針を完全に実施し、基本的なスマートグリッド※2 システムを構築する。

※1　発電された電力を需要先まで送るための送配電系統。

※2　smart grid、電力の流れを供給・需要の両側から制御し、最適化できる送電網。

(4) 气网，加快建设“田”字型输气主网络结构，基本实现“县县通管道”，积极推进燃气下乡进村“气代柴薪”。

ガス供給網は、「田」字型構造のガス主供給網構築を加速し、基本的な「県－県パイプライン」を実現の上、農村部で「薪に代わるガス」政策を積極的に促進する。

(5) 水网，加快推动迈湾、天角潭水利枢纽、琼西北供水、南繁乐亚片区等大型水利基础设施和农田水利建设，在构建全省骨干水网的同时，进一步疏通供水“毛细血管”，打通供水系统“最后一公里”。

水道供給網は、「邁湾、天角潭水利センター、海南島西北給水、南繁楽亜片区」等の大規模水利インフラ、及び農地水利建設を加速し、省全体の基幹配水網を構築すると同時に、水道配水網の「毛細血管（給水網）」を更に開通させることにより、水道供給網の「ライストワンマイル」を開通させる。

(6) 责任单位：省交通运输厅、省工业和信息化厅、省发展改革委、省住房城乡建设厅、省水务厅、省农业农村厅、海南电网有限公司、省发展控股有限公司、省交通投资控股有限公司、省水务集团有限公司、各市县政府、洋浦经济开发区管委会

管轄部門：省交通運輸庁、省工業情報化庁、省発展改革委員会、省住宅都市農村建設庁、省水務庁、省農業農村庁、海南電力網有限公司、省発展持株有限公司、省交通投資持株有限公司、省水務集団有限公司、各市県政府、洋浦経済開発区管理委員会

第三節　加大公共领域投资，提升民生公共服务水平

（公共分野への投資拡大、及び民生公共サービスレベルの向上）

第十二条

(1) 加大教育投入，优化基础教育资源布局，打造学前教育、义务教育“15 分钟就学圈”；培育 1－2 所国内一流、国际知名的应用技术型和应用技能型人才培养院校；推进黎安国际教育创新试验区建设，支持海南大学双一流建设，支持海南师范大学国家教师发展协同创新实验基地和海南医学院桂林洋校区建设。

(a) 教育への投資を増やし、基礎教育リソースの配置を最適化し、就学前教育及び義務教育の「15 分通学圏」を構築する。

(b) 国内の一流及び国際的に有名な応用技術及び応用スキルの人材育成大学を 1～2 つ育成する。

(c) 黎安国際教育イノベーション試験区の建設を促進し、海南での世界一流大学・一流学科の建設を支持し、「海南師範大学国家教師発展共同イノベーション実験基地」及び「海南医科大学桂林洋キャンパス」の建設を支持する。

(2) 补齐医疗领域短板，加快推进省妇幼保健院异地新建项目、省疾控中心异地新建、省公共卫生临床中心等一批医疗卫生项目建设，推动省人民医院南院（观澜湖）院区、海南医学院第一附属医院江东新院区开工建设。

医療分野の弱点を補完し、様々な場所での省母子保健院の新たな建設プロジェクト、様々な場所での省疾病管理予防センターの新築、省公衆衛生臨床センター等の医療衛生プロジェクトの建設を加速させ、また、省人民病院南分院（観瀾湖）及び海南医科大学第一付属病院江東新分院の建設を推進する。

(4) 实施城市更新行动，推进城镇老旧小区改造，完成约 1200 个城镇老旧小区供水、输电、充电桩、道路等基础设施改造，全面改善旧城区设施老化、建筑破损、环境不佳的生活居住环境，提升和完善城镇服务功能，建设 200 个公益性惠民平价菜网点，惠及全省居民。

(a) 都市改善活動を実施し、旧市街区の変革を促進し、約 1,200 戸の旧市街区の水道、送電、充電スタンド、道路等のインフラ改修を完了させ、また、施設の老朽化、損傷した建物、劣悪な環境等の旧市街区の生活環境を全面的に改善することにより、都市サービス機能を向上の上完了させる。

(b) 省住民に利益を享受するため、200 箇所の「公益廉価市場」を建設する。

(5) 责任单位：省教育厅、省卫生健康委、省民政厅、省住房城乡建设厅、省商务厅，各市县政府、洋浦经济开

发区管委会

管轄部門：省教育庁、省衛生健康委員会、省民政庁、省住宅都市農村建設庁、省商務庁、各市県政府、洋浦経済開発区管理委員会

第四節　增强市场活力，吸引更多社会投资（市場活力の強化及び社会的投資の誘致）

第十三条

(1) 实施以公告承诺和优化程序为主的注销便利、以尽职履责为主的破产便利等政策制度。

公告承諾制度及び最適化手順に基づいた抹消登記の利便性、職務を果たし責任を尽くすことによる破産の利便性等の政策制度を実施する。

(2) 按照“放管服”改革要求，清理核查社会投资项目报建审批情况，打破投资“玻璃门”壁垒，畅通投资通道，进一步降低民营企业经营成本。

「放管服※1」改革要件に基づき、社会投資プロジェクトの建設審査承認申請状況を整理・確認し、投資の「ガラス門」障壁※2を打破し、投資チャネルを開通させ、更に民間企業の経営コストを低減させる。

※1　「行政の簡素化と権限の委譲」、「権限の委譲と管理の両立」、及び「サービスの向上」のこと。

※2　ガラス門（玻璃門）とは、法律に明確な規定がある場合を除き、いかなる分野への民間資本（私企業）の参入は自由で、関係行政部門はそれを禁止する措置を取ってはならないとされているが、明らかに目に見える障壁はないにもかかわらず、実際に通過しようとすると、ガラスに当たって入れないという意味。即ち、ガラス門は民間資本が最初に投資する段階における見えない障壁のこと。

(3) 引导民间资本积极参与有盈利性的基础设施、民生项目等领域建设，降低民间资本在房地产行业的依存比例，拓宽传统基础设施和公共服务项目建设资金来源渠道，缓解政府财政压力。

民間資本が収益性の高いインフラ、民生プロジェクト等の分野の建設に積極的に参加するよう導き、不動産業界に依存する民間資本の割合を低減させ、従来のインフラ及び公共サービスプロジェクトの建設資金源を拡大させることにより、政府の財政的圧力を緩和する。

(4) 到 2023 年，社会投资渠道更加畅通、领域更加广泛、机制更加健全、主体更加多元，基本建立与海南自贸港建设需求相匹配的社会投资体系。

2023 年までに、社会的投資チャネルをより円滑化し、分野を広げ、メカニズムをより完備させ、且つ、参加者がより多様となることにより、海南自由貿易港建設のニーズに合った社会的投資システムを基本的に確立させる。

(5) 责任单位：省发展改革委、省地方金融监管局等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会、省地方金融監督管理局等、各市県政府、11 重点産業工業

第三章　加快投融资体制改革（投資及び資金調達システムの改革加速）

第十四条　提高资源配置效率（リソース割当効率の向上）

(1) 结合我省发展实际，紧扣海南自贸港建设“三区一中心”战略定位，严守生态和永久基本农田红线、不突破资源利用和碳排放上限，提高产业准入门槛和投资效益，进一步推广完善“亩产论英雄”机制，确保将最优质土地、生态资源留给最好的投资者。

我が省の発展と実情とを組合せ、海南自由貿易港建設「三区一中心※1」の戦略的位置づけに厳密に従い、生態及び恒久基本農地レッドラインを厳守し、資源利用及び炭素排出量の上限を突破せず、産業アクセスへの障壁を低減させて投資利益を高め、更に「ムー当たりの英雄※2」メカニズムを拡充することにより、最高品質の「土地及び生態学的資源」を最高の投資家のため確保する。

※1　「全面深化改革開放試験区」、「国家生態文明試験区」、「国家重大戦略サービス保証区」、及び「国際

観光消費センター」のこと。

※2　畝（ムー）は中国の広さの単位で、約 666.7 ㎡。「ムー当たりの英雄」とは、量的拡大から品質向上まで、真に科学的発展観を実現し、省資源で環境にやさしい社会を構築しようとする概念。

(2) 引导产业向园区集聚，高质量建设一批重大产业平台，带动形成若干具有核心竞争力的产业集群，推动产业集聚区聚变。

産業を産業工業団地に集積させ、高品質で重要な産業プラットフォームを構築し、且つ、コア・コンピタンス※を備えた多数の産業クラスター形成を促進することにより、産業クラスターの融合を促進する。

※　コア・コンピタンス(Core competence、核心竞争力)とは、ある企業の活動分野において「競合他社を圧倒的に上回るレベルの能力」や「競合他社に真似できない核となる能力」の事を言う。要は「得意分野」のこと。

(3) 降低投资成本，推动资源要素从低质低效领域向优质高效领域流动，切实提高资本运行效率，引导更多社会资本参与海南自贸港产业体系建设。

投資コストを低減させ、低品質で低効率の分野を高品質で高効率の分野へと資源要素の流れを促進させ、確実に資本運用効率を向上させることにより、より多くの社会資本を海南自由貿易港産業システムの建設に参加させる。

(4) 责任单位：省发展改革委、省商务厅、省自然资源和规划厅、省生态环境厅等，各市县政府，11 个重点园区

責任部門：省発展改革委員会、省商務庁、省天然資源企画庁、省生態環境庁等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第十五条　拓宽投融资渠道（投資及び資金調達チャネルの拡大）

(1) 形成投融一体化闭环工作机制，做好项目包装，争取更多专项债；陆续扩大基础设施 REITs 产品发行，盘活优质存量资产，扩大融资渠道，降低整体融资成本；构建规范高效的 PPP 推进机制，形成工作合力，定期将一批盈利性高、回报周期短、现金流稳定、投资回报机制合理的项目推向社会。

(a) 統合投資・資金調達のための閉ループ作業メカニズムを構築し、プロジェクトの骨格を入念に行い、より多くの特別債（专项债）※を獲得する。

※　地方債の一種で、特定のプロジェクト建設資金を調達するために発行される公債。

(b) インフラ REITs※商品の発行を継続的に拡大し、高品質の株式資産を活性化し、且つ、資金調達チャネルを拡大することにより、全体の資金調達コストを低減させる。

※　不動産投資信託（REITs、Real Estate Investment Trust、房地产投资信托基金）のことで、多数の投資家から資金を集めてオフィスビルや商業施設等の不動産を保有し、賃貸収入や物件の転売益等で投資収益をあげようとする投資信託。

(c) 標準化された効率的な PPP※促進メカニズムを構築し、官民共同で努力することにより、定期的に「収益性が高く、収益期間が短く、キャッシュフローが安定し、且つ、投資収益メカニズムが合理的なプロジェクト」を社会へ推進する。

※　Public Private Partnership（官民連携）で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。

(2) 获得中央、地方政府投资补助的有收益项目，可将政府投资作为项目资本金，扩大融资能力，提高社会融资总规模。

中央政府及び地方政府からの投資補助金を受ける収益性の高いプロジェクトは、当該政府からの投資補助金をプロジェクト資本として利用して資金調達能力を拡大させ、社会的資金調達の全体規模を拡大することができる。

(3) 发挥海南自贸港建设投资基金的作用，吸引社会资本发起设立项目制专项子基金，拓宽重大项目融资渠道，支持重大项目建设。

海南自由貿易港建設投資ファンドの役割を十分に発揮し、社会資本を集めてプロジェクトベースの特別サブファンド設立を開始して、重要プロジェクトの資金調達チャネルを拡大させることによる、重要プロジェクトの建設を支持する。

(4) 营造一流营商环境，推动实现政务活动“零跑动”、便民利企“优服务”，增强市场主体在海南投资兴业信心。

一流のビジネス環境を作り、政務サービスにおける「ゼロランニング（あちこちたらい回しにされない。）」及び人と企業の利便性のための「優れたサービス」を促進し、海南に投資して事業を開始する市場参加者の信頼を高める。

(5) 在安全管控前提下，大幅度放宽市场准入，推动国内外各类要素在岛内便捷高效流动，打造公开、透明、可预期的投资环境。

安全管理及び制御の前提の下、市場への参入を大幅に緩和して、国内外の様々な要素の島内での便利で効率的な流れを促進することにより、開放的で透明性のある予測可能な投資環境を構築する。

(6) 鼓励和引导企业赴境内外上市融资。

企業の国境を越えた国内外の上場による資金調達を奨励・誘導する。

(7) 适时向全球符合条件的境外投资者发行地方政府债券和企业债券。

適切な時期に、世界の条件に適合する海外投資家に対し、地方債及び社債を発行する。

(8) 责任单位：省发展改革委、省财政厅、省地方金融监管局、证监会海南监管局等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会、省財政庁、省地方金融監督管理局、中国証券監督管理委員会海南監督管理局等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第十六条　创新投资监管模式（革新的な投資監督管理モデル）

(1) 充分利用现代化信息手段，在“管得住”前提下，构建以信用为基础的新型投资监管机制，完善“互联网＋监管”模式，实现事前备案服务到位、事中事后监管到位。

最新情報手段を最大限に活用し、「管理できる」という前提の下、信用を基礎とした新たな投資監督管理メカニズムを構築し、また、「インターネット＋監督管理」モデルを完備することにより、事前登記サービス、及び事中・事後監督管理を実現する。

(2) 加强政府已开发系统平台整合力度，在 2023 年前实现全省项目监管平台横向连接顺畅、纵向对接到底，基本实现投资监管平台“一张网”。

政府が開発したシステムプラットフォーム統合を強化し、2023 年までに、省全体のプロジェクト監督管理プラットフォームの円滑な水平接続と垂直的連動を実現し、投資監督管理プラットフォーム「One Network」を基本的に実現させる。

(3) 责任单位：省发展改革委、省大数据管理局等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会、省ビッグデータ管理局等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第十七条　实行“承诺即入制”“极简审批”投资便利化制度（「承諾即参入制度」及び「ミニマリスト※1 審査承認」による投資利便化政策の実施）

※1　元々は持ち物をできるだけ減らし、必要最小限の物だけで暮らす人のこと。ここでは行政審査事項を最大限削減し、行政審査プロセスを簡素化し、企業の制度的な取引コストを低減させる政策のこと。

(1) 社会投资项目，严格落实“非禁即入”，对具有强制性标准的领域，原则上取消许可和审批，企业其投资行为符合和执行现行有关法律、法规，取得建设用地、满足开工条件并按行政审批机关告知的内容作出承诺，政府部门直接发放相关证书，即可开工建设。

(a) 社会的投資プロジェクトにおいては「非禁即入※2」を厳格に実施し、義務的基準を有する分野に対しては、原則として、許可及び審査を撤廃する。

※2　法令で禁止されていない全ての企業の参入が可能とする原則。

(b) 企業の投資活動は、「現在の関連法令を遵守及び実施」し、「建設用地を取得」し、「着工条件を満たし、行政審査・承認機関が通知した内容に応じて承諾」し、且つ、「政府部門が直接関連証明書を発行」することにより、着工することが可能である。

(2) 政府投资项目，整合行业审查、项目批复、财政评审等环节第三方评审机构，建立联审联批制度，共用第三方评审报告，确保财政预算审核与审批概算保持一致，减少工作环节，提高工作效率。

政府の投資プロジェクトは、「業界審査、プロジェクト承認、財政審査等の第三者による審査承認メカニズム」を統合して共同審査承認制度を構築し、且つ、第三者の審査報告書を共有して予算審査及び承認予算が一貫していることを確保することにより、一連の作業を減少させ、作業効率を向上させる。

(3) 责任单位：省发展改革委、省政府政务服务中心、省财政厅、省住房城乡建设厅等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会、省政府政務サービスセンター、省財政庁、省住宅都市農村建設庁等、各市県政府、11 箇所の重点産業工業団地

第四章　保障措施（保障措置）

第十八条　实行项目分级推动责任制（プロジェクトの分類促進責任制度の実施）

(1) 依托海南省全社会投资项目在线监管平台，建立三年重点项目库。

海南省の全ての社会投資プロジェクトのためのオンライン監督管理プラットフォームを基に、3 年重点プロジェクトライブラリを構築する。

(2) 对每年省重点（重大）项目计划进行任务分解，省四套班子领导各牵头负责全链条推动一个省重点（重大）项目，原则上项目总投资不低于 25 亿元；其余项目由市县领导参照省领导负责项目方式进行分解推动。排出项目分工方案、清单，落实领导责任、时间节点。

(a) 毎年の省重点（重大）プロジェクト計画のタスクを分解し、省 4 専門作業班の班長は、担当する各チェーンにおいて、責任を持って当該チェーン全体の省重点（重大）プロジェクト推進を指導し、また、原則として、プロジェクト総投資は 25 億元（412 億 5 千万円）を下回ってはならない。

(b) その他のプロジェクトは、市・県の指導者が省の指導者を参照してプロジェクト方式を分解の上推進する。

(c) また、プロジェクト分業計画及びリストを整理し、当該分業計画等に係る指導責任と時間軸にて実行する。

(3) 责任单位：省发展改革委等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第十九条　全面加强项目要素保障（プロジェクト要素の保証の包括的強化）

(1) 严格落实“要素跟着项目走”机制，强化资源要素省级统筹力度，提前谋划好项目的土地、能耗、资金等要素，促进项目与政策体系的精准匹配和衔接平衡，全力保障项目用地、用海、用林指标。

「要素はプロジェクトに従う」というメカニズムを厳格に実施し、資源要素の省レベルの調整を強化し、

プロジェクト用地、エネルギー消費、資金等の要素を事前に計画し、プロジェクトと政策システムとの精緻な整合とバランスを促進し、「プロジェクト用地、海、森林」の使用指標を確保するため、あらゆる努力を払う。

(2) 做好项目跟踪与监督，市县、园区和有关厅局及时解决影响投资进度问题，省发展改革委定期组织省自然资源和规划厅、省生态环境厅、省财政厅、省林业局等部门召开省级部门联席会，统筹解决项目要素保障的难题、打通投资工作中的堵点；联席会解决不了的，及时报送省政府解决。

(a) プロジェクトの追跡及び監督を堅実に実施すれば、市、県、産業工業団地、及び関係部門は、投資の進捗に影響を与え得る問題を迅速に解決することができる。

(b) 省発展改革委員会は、定期的に省天然資源計画庁、省生態環境庁、省財政庁、省林業局等の部門を組織して省級部門合同会議を招集し、プロジェクト要素保障の難題を協調的に解決することにより、投資作業中の障害を打破する。

(c) 当該合同会議で解決できない場合は、速やかに省政府に報告の上解決する。

(3) 责任单位：省发展改革委、省自然资源和规划厅、省生态环境厅、省财政厅、省林业局等，各市县政府，11个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会、省天然資源企画庁、省生態環境庁、省財政庁、省林業局等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第二十条　落实主体责任，高质量招商引资（主体責任の徹底、及び質の高い企業誘致による資金調達）

(1) 加大招商引资力度，各位副省长每年负责招1－2个总投资10亿元以上产业项目，海口、三亚、儋州三个地级市和11个重点园区的主要负责人每年各自至少招3个总投资5亿元以上的产业项目，其他市县主要领导每年至少招3个总投资1亿元以上的产业项目，确保产业项目源源不断持续落地，连续壮大产业投资规模。

投資誘致を強化し、

(a) 各副知事は、毎年、総投資額 10 億元（165 億円）以上の 1～2 つの産業プロジェクト、

(b) 「海口市、三亜市、儋州市の 3 地級市」及び「11 重点産業工業団地」の主たる責任者は、毎年、少なくとも 3 つの、それぞれ総投資額 5 億元（82 億 5 千万円）以上の産業プロジェクト、

(c) その他の市・県の主たる指導者は、毎年、少なくとも 3 つの、それぞれ総投資額 1 億元（16 億 5 千万円）以上の産業プロジェクト

を招致する責任を負い、産業プロジェクトの滞りのない継続的な実施を確保し、産業投資規模を継続的に拡大させる。

(2) 更加注重吸引外资参与重大产业项目建设，市县和11个重点园区主要负责人每年至少引进一个外资项目。

更に、外国投資を誘致の上重大産業プロジェクト建設への参加を重視し、市、県、及び 11 重点産業工業団地の主たる責任者は、毎年、少なくとも 1 個の外資プロジェクトを誘致する責任を負う。

(3) 无缝对接招商和项目落地开工环节，对企业与省政府签约协议内容按季度进行跟踪评估，推动合作意向投资项目转化；对市县（园区）签约项目，建立全省招商引资“签约项目库”，全链条跟踪服务。

(a) 投資促進とプロジェクト実施をシームレスに結び付け、企業と省政府との間で締結された契約内容を四半期毎に追跡及び評価し、協力意向投資プロジェクトの変革を促進する。

(b) 市及び県（産業工業団地）の契約プロジェクトに対しては、省全体の企業招致資金「契約プロジェクトライブラリ」を構築し、チェーン全体の追跡サービスを提供する。

(4) 经省招商联席会审核通过的项目，超过一年未开工建设的，注销该项目的审定结果，取消项目落地市县当年招商工作考核评估资格。

省企業招致合同会議が審査・承認したプロジェクトであって 1 年以上未着工のものは当該プロジェクトの

審査・承認を取り消し、当該プロジェクトを誘致した市・県の当年の企業招致作業に係る評価考課資格を取り消すものとする。

(5) 责任单位：省商务厅等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省商務庁等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第二十一条　细化年度项目清单（年間プロジェクトリストの細分化）

(1) 树立“项目为王”理念，每年初，省发展改革委牵头完成年度项目清单编制，项目实行动态管理，对长期开不了工的调出项目库，对成熟的项目及时增补入库，对确有必要调整年度投资计划等内容的按程序调整。

(a)「プロジェクトは神様」という理念を樹立する。毎年初めに、省発展改革委員会が主導して年次プロジェクトリストの作成を完了させ、プロジェクトに対する動的管理を実施する。

(b) 長期間開始できないプロジェクトライブラリについては、成熟したプロジェクトをタイムリーにライブラリに追加し、年次投資計画等の内容を手順に従い調整する必要がある。

(2) 以项目为抓手，继续项目单月集中开工、双月集中签约活动，确保每月投资计划有项目做支撑。

プロジェクトを出発点に、「“1 か月間のプロジェクト集中着工”及び“2 か月間の集中契約締結活動”」を継続して実施し、毎月の投資計画がプロジェクトにより確実にサポートされるようにする。

(3) 定期赴市县开展“服务项目、服务企业、服务基层”活动，健全省重点（重大）项目和总投资 500 万元以上项目调度工作制度，及时发现投资工作问题、掌握投资完成实况、研判投资形势、提出具体解决的办法，确保投资工作按预期平稳推进。

定期的に市・県を訪問の上、下記実行する。

(a)「サービスプロジェクト、サービス企業、草の根サービス」たる活動の実施。

(b)「省重点（重大）プロジェクト」及び「総投資額 500 万元（8,250 万円）以上のプロジェクト」のスケジューリング作業システム制度を標準化して、投資に係る問題を即時に発見する。

(c) 投資完了の状況を把握し、投資の状況を検討の上判断し、また、投資作業が期待通りに着実に進むよう具体的な解決方法を提案する。

(4) 责任单位：省发展改革委等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第二十二条　发挥重点园区作用（重点産業工業団地の役割の発揮）

(1) 加大放权力度，放园区有需要的权，放园区承接得了的权，真正做到向园区赋权，让园区说了算；园区要加大自身队伍和管理机制创新力度，加大制度集成创新，充分发挥园区在建设重大产业平台上的示范和带动作用。

(a) 産業工業団地が必要とする権限の委譲を拡大し、産業工業団地に権限を委譲することで同団地に真の力を付与することによる、決定権を与える。

(b) 権限を委譲された産業工業団地は、自身のチームと共に管理メカニズムの革新に力を入れ、システム統合と革新を拡大し、重大な産業プラットフォームの建設における産業工業団地の模範及び主導的役割を十分に発揮しなければならない。

(2) 建立全省重点园区创建制度，明确园区创建标准，并进一步健全园区考核及动态调整机制，实行“黄牌警告、红牌退出”，形成争先创优、优胜劣汰的良性竞争导向。

省全体の重点産業工業団地創設制度を確立し、産業工業団地の創設基準を明確化し、更に産業工業団地の審査及び動態調整メカニズムを完備することにより、「警告のイエローカード、脱退のレッドカード」制度を実施し、以って「最善を尽くして生き残るため、最初にあらゆる努力をする」という、良性の競争志

向を醸成する。

(3) 责任单位：省发展改革委等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省発展改革委員会等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第二十三条　强化责任落实（履行責任の強化）

(1) 推动形成能者上、优者奖、庸者下、劣者汰的正确导向，在海南省市县高质量发展综合考核中，适当提高投资完成情况指标分值。

「有能な者が実施し、優れた者を奨励し、無能な者を下げ、劣った者を淘汰する」という正しい方向性形成を促進し、海南省の市・県の質の高い発展総合考課審査においては、投資完了状況指標の点数を適切に引き上げる。

(2) 同时对超额完成年度投资的市县和园区，在用地、用林等方面，其年度新增建设用地、用林计划指标不足时，省里通过调剂，给予优先保障。

加えて、年次投資目標を超えて達成した市、県、又は産業工業団地であって、プロジェクト用地、森林用地等に関し、その年度の新築用地又は森林計画指標が不足する場合においては、省内で調整の上、優先的に保障する。

(3) 责任单位：省统计局、省发展改革委、省自然资源和规划厅、省财政厅、省林业局等，各市县政府，11 个重点园区

管轄部門：省統計局、省発展改革委員会、省天然資源企画庁、省財政庁、省林業局等、各市県政府、11 重点産業工業団地

第四編　その他

海南自由貿易港建設白書（2021）

１．サマリー

2021 年 6 月 20 日、中国共産党海南省委員会自由貿易港作業委員会より、「海南自由貿易港建設白書(2021)（海南自由贸易港建设白皮书(2021)）」が発表された。

これは、中国共産党中央委員会や国務院が 2020 年 6 月 1 日に公布した「海南自由貿易港建設全体方案」を基に、主に 2020 年 6 月 1 日～2021 年 5 月 31 日までの 1 年間、海南自由貿易港で実施された措置や結果が具体的な数値・データと共に記載されたものである。

ニュース報道等では特定の分野や特定の政策に焦点を当てて報道されることが多いが、この白書では系統的に纏められており、海南自由貿易港の昨年度の実績を知る上で、極めて有用な資料と言える。

ここでは最も有用と考えられる、同白書中の「第三章　“海南自由貿易港建設全体方案”実施状況（《海南自由贸易港建设总体方案》落实情况）」を抽出の上、以下紹介する。

２．本文

海海南自由貿易港建設白書(2021)(抄)

(2021 年 6 月 20 日発表、中国共産党海南省委員会自由貿易港作業委員会編)

一、貿易自由便利（貿易の自由及び利便性）

(1) 加强海关特殊监管区域建设（特別税関監督監視区域の構築強化）

(a) 海关总署于 2020 年 6 月印发了《中华人民共和国海关对洋浦保税港区监管办法》，明确对进出洋浦保税港区的货物，除禁止进出口和限制出口以及需要检验检疫的货物外，试行“一线放开、二线管住”的货物进出境管理制度。

税関総署は 2020 年 6 月、「中華人民共和国税関－洋浦保税港区に対する監督管理規則」を公布、洋浦保税港区の商品の出入を明確化し、「輸出入が禁止又は制限され、又は検査及び検疫が必要な商品」を除き、「自由化と管理」による商品の出入管理制度の試験的実施を開始した。

(b) 2020 年 8 月，三亚凤凰机场保税物流中心（B 型）经海关总署批复同意设立。2021 年 5 月 4 日，国务院批复同意设立海口空港综合保税区。

2020 年 8 月、税関総署の承認を得て、「三亜鳳凰空港保税物流センター（B 型）」が設立された。また、2021 年 5 月 4 日、国務院は「海口空港総合保税区」の設立を承認した。

(c) 全球动植物种质资源引进和中转基地隔检区选址三亚市月亮岛并已开工建设，首单植物种质资源已在海关隔离苗圃开展隔离试种。

三亜市月亮島に「グローバル動植物遺伝資源導入中継基地隔離検査区」が選定の上着工され、最初の植物遺伝資源が税関隔離圃場で隔離栽培された。

(2) 促进贸易自由便利（貿易の自由及び円滑化の促進）

(a) 建设高标准中国（海南）国际贸易“单一窗口”，超额完成国务院部署的整体通关时间比 2017 年压缩一半

的任务。

高水準の「中国（海南）国際貿易“単一窓口”」を構築し、国務院が展開する「2017 年度と比較して全体的な通関時間を半分に短縮する」という目標を大きく達成した。

(b) 洋浦保税港区公共信息服务平台（一期）正式上线运行，主要功能包括“一线”进境径予放行、“二线”出区单侧申报、企业服务备案、一企一户数据池、基础资源平台（利用省政务云）搭建等功能模块。

洋浦保税港区の公共情報サービスプラットフォーム（第 1 期）が正式に運用を開始した。主な機能には「“第一線”の入域許可と、“第二線”の出域のみの申告」、企業サービスの届出、企業毎のデータベース管理、基本リソースプラットフォーム（省政務クラウドを使用）等の機能モジュールを含む。

(c) 2021 年 4 月 23 日，商务部等 20 部门联合印发了《关于推进海南自由贸易港贸易自由化便利化若干措施的通知》，明确了 28 项政策措施，包括洋浦保税港区内先行试点经“一线”进出口原油和成品油不实行企业资格和数量管理，下放国际航行船舶保税加油许可权限，在实施“一线”放开、“二线”管住的区域进入“一线”原则上取消自动进口许可管理，推进服务贸易创新发展试点，支持发展数字贸易等。

（イ）2021 年 4 月 23 日、商務部等 20 部門は共同で「貿易の自由化及び利便化の若干措置の推進に関する通知」を公布、洋浦保税港区内の先行試験的プロジェクトを含む、28 項目の政策措置を明らかにした。

（ロ）上記通知による措置は、洋浦保税港区の原油及び製品油の、「第一線」を経由した輸出入が企業資格や数量管理の対象ではなくなった他、国際航海に従事する船舶への保税燃料油の補油許可権限の委譲等を含む。

（ハ）「“第一線”の自由化、“第二線”での管理」を実施する地域における、「第一線」に入域する入域許可管理を原則として廃止し、サービス貿易の革新的発展のための試験的取り組みを推進することにより、デジタル貿易の発展等を支持している。

(3) 货物贸易快速增长（貨物貿易の急速な成長）

(a) 货物贸易快速增长。2020 年货物贸易进出口 935.1 亿元，同比增长 3.2%，高于全国平均增速 1.2 个百分点。2021 年 1-5 月，全省货物进出口 459.5 亿元，同比增长 38.5%。

貨物貿易は急速に成長、省全体の実績は下記の通り。

- 2020 年の貿易輸出入総額＝前年比 3.2%増の 935.1 億元（1 兆 5,429 億円）

※ 2020 年度実績は中国全土の平均成長率プラス 1.2%

- 2021 年 1 月～5 月の輸出入総額＝前年同期比 38.5%増の 459.5 億元（7,581 億円）

(b) 新型离岸国际贸易发展快速，2020 年收支突破 18 亿美元，为 2019 年的 10 倍；2021 年 1-5 月已突破 33 亿美元，超过去年全年总额。

新型オフショア貿易も急速に発展、省全体の実績は下記の通り。

- 2020 年収支＝18 億米ドル（1,908 億円）、2019 年の 10 倍
- 2021 年 1 月～5 月収支＝33 億米ドル（3,498 億円）突破

※ 2021 年 1 月～5 月実績で、既に昨年通年の総額を超過。

(4) 服务贸易提质增效（サービス貿易の品質及び効率の向上）

(a) 海南生态软件园被认定为首批国家数字服务出口基地。

「海南生態ソフトウェアパーク」が、最初の国家デジタルサービス輸出基地として認定された。

(b) 2020 年全年全省服务进出口 185.03 亿元，同比下降 15.76%。其中，进口 135.16 亿元，增长 26.84%；出口 49.87 亿元，下降 55.90%；新兴服务进出口 105.4 亿元，同比增长 109.6%；数字贸易全年进出口 67.32

亿元，同比增长 1.28 倍。

2020 年通年の省全体のサービス輸出入等の実績は下記の通り。

- サービス輸出入総額＝前年比 15.76%減の 185.03 億元（3,052 億円）
  ※ 内訳＝「輸入：26.84%増の 135.16 億元（2,230 億円）」、「輸出：55.90%減の 49.87 億元（822 億円）」
- 新興サービス輸出入総額＝前年比 109.6%増の 105.4 億元（1,739 億円）
- デジタル貿易の通年輸出入総額＝前年比 1.28 倍増の 67.32 億元（1,110 億円）

(c) 2021 年 1-5 月，全省服务进出口总额 108.51 亿元，同比增长 75.22%。其中，进口 78.41 亿元，增长 97.42%；出口 30.10 亿元，增长 35.53%；新型服务进出口 71.48 亿元，增长 2.15 倍。

2021 年 1 月～5 月の省全体のサービス輸出入等の実績は下記の通り。

- サービス輸出入総額＝前年同期比 75.22%増の 108.51 億元（1,790 億円）
  ※ 内訳＝「輸入：97.42%増の 78.41 億元（1,293 億円）」、「輸出：35.53%増の 30.10 億元（496 億円）」
- 新興サービス輸出入総額＝前年同期比 2.15 倍増の 71.48 億元（1,179 億円）

(d) 印发实施自由贸易港境外人员执业管理办法和境外人员参加职业资格考试管理办法、目录清单，开放境外人员参加职业资格考试 38 项，单向认可境外职业资格 219 项。

海南自由貿易港「外国人員就労管理規則」、並びに「海外人員の職業資格試験管理規則」及びそのリストを公布の上実施し、外国籍人員に対する職業資格試験 38 項目を開放した他、海南独自で承認した海外職業資格は 219 項目であった。

二、投资自由便利（投資の自由及び利便性）

(1) 持续放宽市场准入（市場参入の継続的な緩和）

(a)

（イ）2020 年 12 月 31 日，国家发展改革委、商务部印发《海南自由贸易港外商投资准入特别管理措施（负面清单）（2020 年版）》，负面清单缩减为 27 条，全国最短。

2020 年 12 月 31 日、国家発展改革委員会及び商務部は「海南自由由貿易港外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2020 年版）」を公布、ネガティブリストは中国全土で最も短い 27 項目に削減された。

（ロ）2021 年 4 月 7 日，国家发展改革委、商务部印发《关于支持海南自由贸易港建设放宽市场准入若干特别措施的意见》，从创新医药卫生领域市场准入方式、优化金融领域市场准入和发展环境、促进文化领域准入放宽和繁荣发展、推动教育领域准入放宽和资源汇聚、放宽其他重点领域市场准入五大方面共 22 条措施支持海南自由贸易港建设。

2021 年 4 月 7 日、国家発展改革委員会及び商務部は「海南自由貿易港における貿易の自由化及び利便化の若干措置の推進に関する通知」を公布、医学健康分野の市場参入方式の革新、金融分野の市場参入及び発展環境の最適化、文化分野の参入緩和及び繁栄発展の促進、並びに教育分野の参入緩和及びリソース集積の促進の他、海南自由貿易港建設を支持するため、重点分野の市場参入に関し主要 5 分野で 22 項目の緩和措置が講じられた。

(b)

（イ）2020 年 10 月，海南省全面推行交通运输领域信用承诺制。

2020 年 10 月、海南省は交通運輸分野での完全な信用承諾制の実施を開始した。

（ロ）2021 年 3 月，全面修订《海南省乡村民宿管理办法》，明确乡村民宿的开办实行承诺即入的备案登记制度。

2021 年 3 月、「海南省農村民宿管理規則」を全面的に改訂、農村民宿の開設に係る「承諾すれば即時参入できる届出登記制度」を明確化した。

（ハ）2020 年 8 月，海口市试点食品生产许可“承诺即入制”，加快推动“证照分离”改革措施。

2020 年 8 月、海口市における試験的食品製造許可の「承諾即時参入制度」において、「証照分離※」改革措置を促進させた。

※　工商部門による企業の営業許可証発行と、各業界の行政管轄部門による許認可を分離させ、不要な審査や認可手続きを削減すること。

（ニ）2020 年 9 月，万宁市启动市场准入准营改革，首批试点将 6 个行政许可类型由审批制改为备案制，将 20 个行政许可类型由审批制改为告知承诺制，审批时限整体压缩 90%以上。

2020 年 9 月、万寧市は市場参入許可制度改革を開始、最初の試験的措置では行政承認が必要であった項目の内、「6 項目：審査承認許可制度→届出制」及び「20 項目：審査承認許可制度→告知承諾制度」に変更、全体的な審査時間を 90%以上短縮した。

(2) 推动投资便利化措施（投資の円滑化措置の促進）

(a) 2020 年 8 月 13 日，海南国际投资“单一窗口”正式上线，为投资者提供“一站式”服务，全流程缩减企业提交表单材料 55%，缩减审批时限和环节近 70%。

2020 年 8 月 13 日、海南国際投資「単一窓口」が正式に運用を開始した。投資家に「ワンストップ」サービスを提供すると共に、全プロセス中、企業から提出される書類資料を 55%、審査時間・手順を 70%近く削減した。

(b) 2020 年 9 月，《海南省一体化政务服务平台电子证照应用管理实施办法》出台，规范一体化政府服务平台电子证照应用和管理，推动实现电子证照跨地区、跨部门共享。

2020 年 9 月、「海南省統合政務サービスプラットフォームの電子証明書及び許可証の適用に関する管理実施規則」を公布、統合政務サービスプラットフォームによる電子証明書及び許可証の適用と管理を標準化し、電子証明書及び許可証の地域間及び部門間の共有促進を実現した。

(c) 制定出台《关于构建海南自由贸易港以信用监管为基础的过程监管体系的实施意见》，进一步加强社会信用体系应用。

社会信用システムの適用を更に強化するため、「海南自由貿易港における信用監督管理に基づくプロセス監督管理システム構築に関する実施意見」を策定の上公布した。

(3) 建立健全公平竞争和产权保护（公正な競争及び財産権保護の堅実な構築）

(a)

（イ）对标建立健全公平竞争制度设计安排，起草国内第一部关于公平竞争的整体性地方法规《海南自由贸易港公平竞争条例》，已提请省人大常委会一审。

公正な競争制度の設計及び配置を確立の上完備するため、国内初の公正な競争に関する包括的地方規則「海南自由貿易港公正競争条例」を起草、省人民代表大会常務委員会に第一審議案を提出した。

（ロ）2021 年 5 月，国家知识产权局正式批复同意建设中国（三亚）知识产权保护中心，这是国家知识产权局在海南自由贸易港批复建设的首家保护中心，也是全国第一家面向海洋和现代化产业开展知识产权快速协同保护工作的保护中心。

2021 年 5 月、国家知識産権局は、「中国（三亜）知的財産権保護センター」の建設を正式に承認し

た。これは海南自由貿易港において、国家知識産権局が承認した初の保護センターで、海洋及び現代産業の知的財産権の迅速且つ協調的な保護を実施する中国国内初の保護センターである。

(b)

(イ) 在一系列政策利好的刺激下，市场主体不断向海南集聚。《总体方案》发布以来截至 2021 年 5 月 31 日，全省新设市场主体 39.05 万户，其中新设企业约 19 万户，全省市场主体总数达到 131.63 万户。其中，从 2018 年 4 月 13 日以来新增市场主体 83.8 万户，超过过去 30 年的总和。

一連の有利な政策に刺激された結果、市場参加者は継続的に海南に集積し続けた。「全体方案」の発表から 2021 年 5 月 31 日までの省全体の実績は下記の通り。

- 新規市場参加企業数＝39 万 500 社（うち新規設立企業は約 19 万社）
- 市場参加者総数＝131 万 6,300 社（このうち 2018 年 4 月 13 日以降、過去 30 年間の合計を超える 83 万 8,000 社が新規参加。）

(ロ) 2020 年实际利用外资超 30 亿美元，连续 3 年翻番，在海南投资的国家和地区达 80 个、同比增长一倍，覆盖全部 G20 成员国，除文莱以外的全部 RCEP 伙伴国，以及“一带一路”沿线近一半的国家。

2020 年の外資利用資本は 30 億米ドル（3,180 億円）超と、3 年連続で倍増。また、海南に投資した国・地域は 80 カ国・地域に達して前年比で倍増、「全 G20 加盟国」、「（ブルネイを除く）全 RCEP※パートナー国」、及び「一帯一路」沿線諸国の半数をカバー。

※ 東アジア地域包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership）で、ASEAN 10 か国＋6 か国（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）が参加する広域経済連携。

(ハ) 2021 年一季度实际利用外资 5.6 亿美元、增长 4.3 倍，较 2019 年同期增长 9.5 倍。

2021 年第 1 四半期の外資利用資本＝5 億 6,000 万米ドル（593 億円）

※ 前年同期比 4.3 倍、2019 年同期比 9.5 倍。

三、跨境资金流动自由便利（クロスボーダー資金移動の自由及び利便性）

(1) 金融市场更加开放，服务实体经济能力进一步增强（金融市場の更なる開放、及び実体経済に対する金融サービス能力の更なる強化）

(a) 2021 年 3 月 30 日，中国人民银行、中国银保监会、中国证监会、国家外汇管理局印发《关于金融支持海南全面深化改革开放的意见》，从六个方面提出 33 条具体措施。

2021 年 3 月 30 日、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国証券監督管理委員会、及び国家外貨管理局は「海南の金融を通じた改革開放の全面的深化の支持に関する意見」を公布、6 つの側面から 33 項目の具体的措置を提案した。

(b) 中国证监会发文取消期货公司、基金管理公司、证券公司外资股比限制，明确支持海南自由贸易港内企业境外上市。2021 年 1 月，《非居民参与海南自由贸易港交易场所特定品种交易管理试行办法》出台，在全国率先探索非居民按照规定参与境内交易场所特定品种交易和进行资金结算。

この中で中国証券監督管理委員会は、「先物会社、ファンド運用会社、及び証券会社」の外国株式保有比率制限を撤廃し、海南自由貿易港内の企業による海外上場を明確に支持している。2021 年 1 月、「海南自由貿易港取引所における特定品種取引に参加する非居住者の管理に関する試行規則」を公布した。これは規定に従い、中国全土で率先して非居住者が国内の取引所で特定品種の取引に参加し又は資金決済を行うことを探求するものである。

(c) 跨境资产转让范围稳步扩大，制定境内贸易融资资产跨境转让业务操作指引，2020 年 9 月，成功办理首

笔境内贸易融资资产跨境转让业务，金额 1404.1 万元；2020 年 12 月，获批开展首单信贷不良资产跨境转让业务。

クロスボーダー資産移転の範囲は着実に拡大している。「国内貿易融資資産のクロスボーダー移転業務に関する運用ガイドライン」を制定し、2020 年 9 月、国内貿易融資資産の初のクロスボーダー移転業務が処理された（その額は 1,404.1 万元（2 億 3,167 万円））。2020 年 12 月、単一与信先に係る不良債権資産の初めてのクロスボーダー移転の開始を承認した。

(d) 海南各类型交易场所建设稳步推进。国际能源、热带农产品、知识产权、国际资产等 4 家交易中心已开业，国际文化艺术品交易中心已经完成工商登记。

海南では様々な種類の取引所建設が着実に進んでいる。国際エネルギー、熱帯性農産物、知的財産権、国際資産等の 4 つの取引センターが開設され、国際文化芸術品取引センターは既に事業登記が完了している。

(e) 海南国际清算所已完成注册，2021 年底前将挂牌运行，拟增资到 50 亿元。

「海南国際クリアリングハウス（清算機関）」の登記が完了、2021 年末までに取引運用を開始し、50 億元（825 億円）まで増資する予定。

(2) 跨境资金进出更加便利（クロスボーダー資本の出入りに係る利便性）

(a) 跨境资金进出更加便利。关于开展贸易外汇收支便利化试点、新型离岸贸易外汇管理的相关政策相继出台，推动新型离岸国际贸易取得突破性进展。

クロスボーダー資本の出入りはより便利となった。「貿易外貨収支に関する試験的利便化政策の実施」及び「新型オフショア貿易外貨管理」の関連政策を相次いで公布し、新型オフショア貿易の飛躍的な進展を促進した。

(b) 企业境外上市外汇登记直接到银行办理已开展试点。

海外に上場している企業の外貨登記は銀行が実施するという、試験的プロジェクトを開始した。

(c) 2020 年 10 月 26 日，《海南省关于开展合格境外有限合伙人（QFLP）境内股权投资暂行办法》出台，截至 2021 年 5 月 31 日，已有 12 支 QFLP 股权投资基金和 6 家 QFLP 基金管理企业落地海南，基金规模超过 6 亿美元，储备项目的意向规模超过 10 亿美元；外商投资 QFLP 基金管理企业 9 家，注册资本共计 4.1 亿美元，累计跨境流入 464.03 万美元。

（イ）2020 年 10 月 26 日、「海南省の適格海外投資事業有限責任組合（QFLP）※1 の国内株式投資に係る暫定規則」を公布した。

※1　QFLP(Qualified Foreign Limited Partner)制度とは、中国国外の機関投資家が資格認定と外貨資金の監督管理プロセスを経た後、外貨を人民元に交換し、人民元建てプライベートエクイティファンド（PE）※2 やベンチャーキャピタル（VC）※3 市場に投資することを認める制度。

※2　Private Equity Fund、複数の機関投資家や個人投資家から集めた資金を基に事業会社や金融機関の未公開株を取得し、同時にその企業の経営に深く関与して企業価値を高めた後に売却することで、内部収益率を獲得することを目的とした投資ファンド。

※3　Venture Capital、ハイリターンを狙ったアグレッシブな投資を行う投資会社（投資ファンド）のこと。主に高い成長率を有する未上場企業に対して投資を行い、資金を投下する。

（ロ）2021 年 5 月 31 日までに、「QFLP 株式投資ファンド：12 社」及び「QFLP ファンド運用企業：6 社」が海南に進出した。

- ファンドの規模＝6 億米ドル（636 億円）超
- 準備プロジェクト意向規模＝10 億米ドル（1,060 億円）超

（ハ）外国投資 QFLP ファンド運用企業は 9 社。

- 登録資本金総額＝4.1 億米ドル（434 億円）
- クロスボーダー累積流入額＝464.03 万米ドル（4 億 9 千万円）

(d) 国家外汇管理局同意在海南开展合格境内有限合伙人 QDLP 试点，对外投资试点额度为 50 亿美元。

国家外貨管理局は、海南での適格国内投資事業有限責任組合（QDLP）※向けの試験的プロジェクト開始に合意した。試験的対外投資プロジェクト割当＝50 億ドル（5,300 億円）。

※ QDLP(Qualified Domestic Limited Partner)制度とは、国内の機関投資家が、資格の承認、制限の承認、他の外国為替ファンドの監督手順に対する監督等の手続きを完了した後、承認された制限内で人民元を外貨に交換し、その外貨資金で海外のエクイティ投資ファンドに投資することを認める制度。

(e) 2021 年 4 月 8 日，《海南省开展合格境内有限合伙人(QDLP)境外投资试点工作暂行办法》出台，对海南 QDLP 具体事宜予以明确，海南试点跨境投资双向高速公路正式通车。

2021 年 4 月 8 日、「海南省の適格国内投資事業有限責任組合（QDLP）による海外投資の試験的実施に係る暫定規則」を公布、海南 QDLP の具体的事項を明確化し、海南での試験的クロスボーダー投資の双方向高速チャネルを正式に開通させた。

(3) 金融业规模快速增长（金融規模の急速な拡大）

(a) 2020 年，全省金融业全年共实现增加值 397.9 亿元，占全省 GDP、第三产业增加值的比重分别为 7.19%和 11.91%。2021 年一季度全省金融业实现增加值 104 亿元，占全省 GDP 比重为 7.5%，实现税收收入 17 亿元，同比增长 30%。

省全体の金融業の付加価値増加の実績は下記の通り。

- 2020 年通年＝397.9 億元（6,565 億円）

※ 省全体 GDP と第 3 次産業に対する付加価値増加分の占める割合＝7.19%と 11.91%

- 2021 年第 1 四半期＝省全体 GDP の 7.5%を占める 104 億元（1,716 億円）

※ 前年同期比 30%増の 17 億元（280 億円）の税収を実現。

(b) 2020 年全省各项存款余额突破万亿元，同比增长 5.9%，各项贷款余额同比增长 4.8%。截至 2021 年 4 月 31 日，各项存款同比增长 8.28%，各项贷款同比增长 2.02%。

省全体の各種預金残高及び貸付残高は下記の通り。

- 2020 年度の各種預金残高＝前年度比 5.9%増の 1 兆元（16.5 兆円）超
- 2020 年度の各種貸付残高＝前年度比 4.8%増
- 2021 年 4 月 31 日時点の各種預金＝前年同期比 8.28%増
- 2021 年 4 月 31 日時点の各種貸付金＝前年同期比 2.02%増

(c) 2020 年以来，全省新增地方金融组织 107 家。基金业快速增长，管理基金规模 568.94 亿元，呈现成倍增长。

2020 年以来、省全体で新たに 107 行の地方金融機関が加わった。また、ファンド業界は急速に成長しており、運用ファンドの規模は 568.94 億元（9,387 億円）となり、指数関数的な成長を示した。

(d) 2021 年，金盘科技成功在科创板上市，成为海南首家科创板上市公司。

2021 年、海南金盤智能科技股份有限公司（Hainan Jinpan Smart Technology Co.）が科創板※に上場、海南初の科創板上場企業となった。

※ 2019 年に上海証券取引所に開設された「科学技術」と「創新（イノベーション）」のための新しい株式市場。

(e) 海南省农垦投资集团在境外成功发行 3 亿美元债，实现省属国企境外发债零突破。

「海南省農墾投資集団」は 3 億米ドル（318 億円）の外債発行に成功、省直轄の国有企業による外債発行の飛躍的な進歩を実現した。

(4) 自由贸易账户业务稳健发展（自由貿易口座事業の着実な発展）

2020 年，海南自由贸易（FT）账户余额 86.46 亿元，发生资金收支 313.25 亿元，为客户办理外汇兑换金额 17.76 亿元，办理各项本外币融资 24.05 亿元，账户余额、发生资金收支、为客户办理外汇兑换金额分别增长 8294%、126%、700%。

自由貿易口座事業に係る 2020 年度実績は下記の通り。

- 海南自由貿易（FT）口座残高＝86.46 億元（1,426 億円）
- 資金収支＝313.25 億元（5,168 億円）
- 顧客の外貨両替額＝17.76 億元（293 億円）
- 各種外貨融資＝24.05 億元（396 億円）
- 「口座残高・資本収支・顧客の外貨両替額」増加率＝＋8,294%、＋126%、＋700%

四、人员进出自由便利（人員の出入りの自由及び円滑化）

(1) 人才政策制度创新更加突出（人材政策制度の顕著な革新）

(a) 制定出台《海南自由贸易港外籍“高精尖缺”人才认定标准》，印发《海南自由贸易港高层次人才分类标准（2020）》和认定办法，开展国际人才服务管理改革试点。

「海南自由貿易港外国籍高レベル人材認定基準」の公布、並びに「海南自由貿易港高レベル人材分類基準」及びその認定方法を公布・実施し、国際人材サービスに係る管理改革を試験的に実施した。

(b) 一年来，海南全省共认定高层次人才 12956 人，同比增长 159.38%，高层次人才认定权限首批下放给 99 家用人单位。

昨年 1 年間、海南省全体で高レベル人材として 12,956 人を認定（前年比 159.38%増）、高レベル人材の第一次承認権限を 99（公共）事業体に委譲した。

(c) 出台《海南自由贸易港聘任境外人员担任法定机构、事业单位、国有企业领导职务管理规定（试行）》，面向全球公开选聘三亚市旅游推广局局长、洋浦经济开发区保税港区发展局局长、洋浦海垦物流有限公司总经理三个试点职位。

「海南自由貿易港の法定機関、公共事業体、及び国有企業を総理する職責に就こうとする招聘任用外国人に関する管理規則（試験的実施）」を公布、「三亜市観光振興局局長」、「洋浦経済開発区保税港区発展局局長」、及び「洋浦海墾物流有限公司総経理」の 3 つ職位を試験的に全世界より募集する。

(d) 出台《吸引留住高校毕业生建设海南自由贸易港的若干政策措施》，全面放开对高校毕业生的落户限制。

「海南自由貿易港建設のための大学卒業生の引留め及び誘致のための若干政策措置」を公布、大学卒業生の定住制限を全面的に開放した。

(2) 重大人才工程项目加快实施（重要な人材工学プロジェクトの実施加速）

(a) 聚焦重点产业发展需要，评审认定首批 100 个“海南省人才团队”和 100 个“海南省储备人才团队”。评审“南海系列”育才计划培养对象 1015 人。累计柔性引进百余名院士和 500 名院士团队成员，联系服务 2 万名“候鸟”人才。

重点産業発展の必要性に焦点を当てた、第一陣の「海南省人材チーム」100 チーム、及び「海南省予備

人材チーム」100 チームを審査の上認定した。また、「南海シリーズ」育成計画を審査し、1,015 人が養成対象となった。累計、「100 名以上の学者」、「500 名の学者チームメンバー」、及び「2 万名以上の“渡り鳥”的問い合わせ」を柔軟に引き入れた。

(b) 2020 年面向全球招聘人才，签约 5 万多名国内外人才。

2020 年は世界中から人材を募集し、5 万人以上の国内外の人材と契約した。

(3) 人才服务保障措施逐步健全（人材サービスに係る保証措置の段階的改善）

(a)

（イ）实施“天涯英才卡”服务制度，高层次人才持卡即可享受落户、子女入学、医疗保健等 11 项便捷服务，人才就医“绿色通道”的医疗机构增加至 50 家。

「天涯英才カード」サービス制度を実施し、当該カードを保有する高レベル人材は定住、子女入学、医療保健等 11 項目の利便化サービスを受けることができる。また、当該人材が診療を受けることができる「高速チャネル」を備えた医療機関は 50 箇所に増加した。

（ロ）在省政务服务中心和 19 个市县、重点园区政务服务平台挂牌设立人才服务“单一窗口”。

省政務サービスセンター、19 の市・県、及び重点工業地区の「政務サービスプラットフォーム」に、人材サービス「単一窓口」を開設した。

（ハ）创新外国人工作许可证、居留许可证审批流程新模式，实现信息共享和联审联检，解决“多头跑”“来回跑”难题。针对外籍人才，实行更加开放的停居留政策。

「外国人就労許可証」及び「居留許可証」の審査承認プロセスの新たなモデルを革新し、情報共有と共同審査・検査を実現した結果、「色々な部署をたらい回しにされ」且つ「何度も往復」するような難題を解決、外国籍人材に対し、より開放的な在留政策を実施した。

（ニ）《总体方案》发布以来至 2021 年 5 月 31 日，由于受到疫情防控影响，全省共签发工作类居留许可 2242 枚。

但し、「全体方案」の公布から 2021 年 5 月 31 日まで、新型肺炎の防疫管理の影響を受け、省全体で 2,242 枚の居留許可証の共同審査・発行に留まった。

(b) 截至 2020 年底，全省人才总量超过 190 万人，人才资源总量占人口总量比率达到 19.97%。《总体方案》发布以来，共引进人才 16.8 万人，同比增长 425%，超过近三年引进人才的 60%；省外户籍落户我省共 151086 人，同比上升 121.33%，顺利完成“百万人才进海南”行动计划初期目标。

2020 年度の人材関連実績は下記の通り。

- 2020 年末の人材総数＝190 万人超（省人口の 19.97%）
  ※ 「全体方案」公布以降、過去同期比 425%増の 16 万 8 千人を導入。過去 3 年間で 60%増。
- 海南省外の戸籍者 151,086 人（前年比 121.33%増）が海南省に定住、「百万人材海南入島」行動計画の初期目標を順調に達成。

五、运输来往自由便利（運輸往来の自由及び円滑化）

(1) 建立更加开放的航运制度（より開放的な海運制度の構築）

(a) 经交通运输部海事局批准，设立“中国洋浦港”船籍港，建立国际船舶登记制度，实施更加开放的船舶运输政策。

交通運輸部海事局の承認を得て、船籍港たる「中国洋浦港」を設立して国際船舶登記制度を確立、より開放的な船舶輸送政策を開始した。

(b) 海南积极筹建海南自由贸易港国际船舶登记中心，制定《海南自由贸易港国际船舶条例》，出台实施《海南自由贸易港国际船舶登记程序规定》，国际船舶登记全岛通办。

海南で積極的に「海南自由貿易港国際船舶登記センター」を設立、「海南自由貿易港国際船舶規則」を策定、また、「海南自由貿易港国際船舶登記手続き規定」を公布・実施し、「国際船舶」の登記手続きが島全域で可能となった。

(c) 放开国际船舶入级检验，推动逐步放开国际船舶法定检验。

国際船舶の入級検査を自由化し、国際船舶に係る法定検査の段階的な自由化を促進した。

(d) 海南自由贸易港国际运输船舶增值税退税、“零关税”船舶进口等政策相继落地实施。首艘外籍船舶成功回归洋浦注册登记。首条洲际越洋航线在洋浦开通启航。启运港退税政策已常态化运行。

海南自由貿易港では、国際航海に従事する船舶への増値税の還付、「ゼロ関税」による船舶の輸入等の政策を相次いで実施した。実質的に中国船籍として運用されている外国船舶（便宜置籍船）が洋浦で船籍登記（母国への帰還）し、初の洋浦発の大洋横断航路を開設した。出発港での税金還付政策は既に標準化の上運用している。

(e) 洋浦港利用内外贸同船运输境内船舶加注保税油和本地生产燃料油政策，已打通 6 条内外贸同船运输通道，共开通 31 条集装箱班轮航线，覆盖国内沿海主要港口，连通东南亚主要国家和地区，远洋辐射至巴布亚新几内亚、澳大利亚等地。

洋浦港を利用した「国際航路及び国内航路を同一船舶により海上運送に従事する内航船」に対する「保税燃料油又は現地生産の燃料油補油政策」を開始した。既に同内航船による 6 輸送ルートを通じ、「国内の主要沿岸港をカバーし、東南アジアの主要国・地域と接続、それらの地域を起点にパプアニューギニアやオーストラリア等へ放射状に広がる、合計 31 のコンテナ船航路」を開設した。

(f) 交通运输部将在海南自由贸易港注册企业经营国际客船、国际散装液体危险品船运输业务的审批权下放海南。

交通運輸部は、海南自由貿易港に登記されている企業による「国際船舶たる“旅客船”及び“ばら積み液体危険物積載船”による運送事業に係る承認権限」を海南省に委譲した。

(g) 在三亚推进涉客类船舶“多证合一”和“一船一码”改革试点。

三亜では、旅客関連船舶に対する「多証合一※1」及び「1 船 1 コード※2」の試験的改革を進めている。

※1　各種証明・許可証等の一体化。

※2　三亜市による、客船や遊覧船等の総合的な管理・サービスプラットフォームで、「多証合一」改革に基づき、非接触による監督管理、早期警戒等、動的な監督管理手段の更なるグレードアップを図ろうとする改革。

(h) 加快推进琼州海峡港航一体化，南岸港航资源整合取得突破性进展。

瓊州海峡の港湾及び海運の統合を加速、中国南部の港湾及び海運リソースの統合が飛躍的な進歩を遂げた。

(2) 建立更加开放的航空制度（更に開放的な航空制度の構築）

(a)

（イ）中国民用航空局印发《海南自由贸易港试点开放第七航权实施方案》，同时开放客运和货运第七航权。

中国民用航空局は「海南自由貿易港の商業航空権“第 7 の自由※”開放の試験的実施に関する方案」を公布、旅客輸送及び貨物輸送双方の商業航空権「第 7 の自由」を開放した。

※　海外の航空会社を対象に、自国を経由せず相手国と第三国間の輸送を認める商業航空権。

（ロ）柬埔寨吴哥航空与海口市交通港航局正式签署合作协议，将运营“第七航权”航班。成功开通海口-

新加坡-雅加达第五航权货运航线，实现自 2003 年航权开放以来第五航权航线零突破。

カンボジア・アンコール航空は海口市交通港航局と正式に提携協定を締結、商業航空権「第 7 の自由」による航空便を運航している。また、商業航空権「第 5 の自由※」による「海口～シンガポール～ジャカルタ」の航空便開設に成功、2003 年の同商業航空権の開放以来同商業航空権による路線はゼロであったが、その突破口となった。

※　自国を発着する便において発着国以外の第三国で旅客・貨物の取扱を行う権利。

(ハ) 海南博鳌机场升级为国际口岸。海口-莫斯科、海口-巴黎、海口-哈恩等 9 条境外货运航线开通。金鹿商务航空有限公司落户海口江东新区，首个国产飞机租赁项目落地。

その他、海南ボアオ空港が国際空港に昇格、「海口～モスクワ」、「海口～パリ」、「海口～ハーン」を含む、海外貨物路線 9 路線を開設した。また、金鹿商務航空有限公司が海口江東新区に定着、初の国産航空機リース事業が上陸した。

(b)

(イ) 《总体方案》发布以来至 2021 年 5 月 31 日，新入籍洋浦的船舶 123 艘。其中“中国洋浦港”船籍港的国际船舶增加 29 艘，运力增加 481.84 万载重吨，吸引 90 多家航运企业在洋浦集聚。

「総体方案」の公布から 2021 年 5 月 31 日までの実績は下記の通り。

- 洋浦港への新規船籍登記船舶数＝123 隻
- 上記中、「国際船舶」数＝29 隻（輸送能力＝481 万 8,400 載貨重量トン増）
- 90 社以上の海運会社が洋浦に集積

(ロ) 2020 年洋浦港集装箱吞吐量突破百万标箱，同比增长 44%，增速在百万标箱级以上港口中排名全国第一。在此基础上，2021 年 1-5 月，洋浦港集装箱吞吐量完成 45.09 万标箱，同比增长 57.27%，其中外贸集装箱完成 11.26 万标箱，同比增长 61.78%。

2020 年の洋浦港のコンテナ取扱実績は下記の通り。

- 2020 年度のコンテナ取扱量＝前年度比 44%増の百万 TEU 超

※　百万 TEU 超の港湾成長率は中国全土第一位。

- 2021 年 1 月～5 月のコンテナ取扱量＝前年同期比 57.27%増の 45 万 900 TEU

※　うち外国貿易コンテナ＝前年同期比 61.78%増の 11 万 2,600 TEU。

(ハ) 2020 年，琼州海峡进出岛旅客 1177.33 万人次，进出岛车辆 347.83 万台。2021 年 1 月-5 月，琼州海峡进出岛旅客 635.08 万人次，同比增长 13.32%，进出岛车辆 190.33 万辆次，同比增长 15.06%。

瓊州海峡を経由した海南島への往来実績は下記の通り。

- 2020 年度実績＝「旅客数：1,177 万 3,300 人」、「車両数：347 万 8,300 台」
- 2021 年 1 月～5 月の実績＝「旅客数：前年同期比 13.32%増の 635 万 800 人」、「車両：前年同期 15.06%増の 190 万 3,300 台」

(c)

(イ) 2020 年全省主要机场旅客吞吐量 3248.6 万人次，货邮吞吐量 21.5 万吨。其中，海口美兰国际机场旅客吞吐量 1649 万人次、货邮吞吐量 13.5 万吨；三亚凤凰国际机场旅客吞吐量 1541.3 万人次、货邮吞吐量 8 万吨；博鳌国际机场旅客吞吐量 56.3 万人次、货邮吞吐量 0.05 万吨。

2020 年、省主要空港での旅客利用者数は 3,248 万 6 千人、貨物・郵便取扱量は 21 万 5 千トン。この内訳は下記の通り。

- 海口美蘭国際空港＝旅客数：1,649 万人、貨物郵便取扱量：13 万 5 千トン
- 三亜鳳凰国際空港＝旅客数：1,541 万 3 千人、貨物郵送取扱量：8 万トン
- ボアオ国際空港　＝旅客数：56 万 3 千人、貨物郵便取扱量：500 トン

（ロ）2021 年 1-5 月，全省主要机场旅客吞吐量 1730.66 万人次，货物运输 23.84 万吨。

2021 年 1 月～5 月、省全体の主要空港旅客利用者数は 1,730 万 6 千人、貨物輸送量は 23 万 8,400 トン。

六、数据安全有序流动（データの安全及び整然としたフロー）

(1) 有序扩大通信资源和业务开放（通信リソース及び事業開放の秩序ある拡大）

(a) 2020 年 7 月，工业和信息化部正式批复同意建设海南自由贸易港国际互联网数据专用通道，覆盖洋浦经济开发区、博鳌乐城国际医疗旅游先行区、海南生态软件园、三亚崖州湾科技城、海口国家高新技术产业开发区、海口复兴城互联网信息产业园、海口江东新区、海口综合保税区、三亚互联网信息产业园等 9 个园区。

2020 年 7 月、工業情報化部は、「洋浦経済開発区、ボアオ楽城国際医療観光先行区、海南生態ソフトウェアパーク、三亜崖州湾科学技術都市、海口国家ハイテク産業開発区、海口復興都市インターネット情報産業パーク、海口江東新区、海口総合保税区、及び三亜インターネット情報工業団地」等 9 つの工業団地をカバーする、「海南自由貿易港国際インターネットデータ専用チャネル」の建設を正式に承認した。

(b) 2021 年 4 月，海南自由贸易港国际互联网数据专用通道正式开通，至东南亚方向的平均时延降低 44%。海口区域性国际通信业务出入口局获得工业和信息化部批准。

2021 年 4 月、海南自由貿易港国際インターネットデータ専用チャネルが正式に開通、東南アジアへの平均遅延は 44%減少した。これに併せ、工業情報化部が「海口地区国際通信サービス出入口局」を承認した。

(2) 超常规推进国际海底光缆及登陆点建设（国際海底光ファイバーケーブル・陸上局建設の著しい促進）

(a) 在中央网信办、工信部大力支持下，海南自由贸易港首条海南至香港国际海缆项目所有审批许可事项以及设备集成均已完成，审批提速 14 个月以上。

国家インターネット情報弁公室及び工業情報化部の強力な支持により、海南自由貿易港初の「海南－香港国際海底ケーブルプロジェクト」の全審査承認及び設備機器統合が完了、また、当該審査承認を 14 カ月以上短縮した。

(b) 2021 年 3 月 19 日，国际海缆系统工程海南侧海缆成功登陆文昌，4 月 8 日香港侧成功于香港春坎角登陆。

2021 年 3 月 19 日、「国際海底ケーブルシステムプロジェクト」の海南側ケーブルが文昌に陸揚げされ、4 月 8 日、香港側はチェンホムコック（春坎角）で陸揚げに成功した。

(c) 预计 2021 年 6 月份建成商用，实现海南、香港、珠海三地互联互通。

2021 年 6 月に商用利用を開始し、海南、香港、及び珠海の 3 地間での相互接続が実現する予定。

(3) 开放增值电信业务（付加価値のある電気通信サービスの開放）

(a) 中央网信办支持海南开展数据安全有序流动试点和数据跨境传输安全管理工作。

国家インターネット情報弁公室は、海南での「安全で整然としたデータフローの試験的実施」及び「クロスボーダーデータ送信の安全管理業務」を支持している。

(b) 工信部在海南等地试点进一步开放了国内互联网虚拟专用网等增值电信业务，开放了在线数据处理与交易处理业务中的经营类电子商务业务等部分增值业务外资股比限制。

工业情报化部は、海南等の地域で試験的に国内インターネット仮想プライベートネットワーク（VPN）等の付加価値電気通信サービスを更に開放し、また、「オンラインデータ処理や取引処理事業における運用電子商取引事業」等、一部の付加価値事業の外国株式保有比率制限を撤廃した。

七、现代产业体系（現代産業システム）

(1) 旅游业（観光産業）

(a)

(イ) 落实《海南省国家体育旅游示范区发展规划》，全力推动体育、旅游深度融合发展。

「海南省国家スポーツツーリズムモデル区開発計画」を実施し、スポーツ及び観光の深い融合と発展を全力で促進している。

(ロ) 目前全省共有 6 家 5A 级景区、23 家 4A 级景区、26 家 3A 级景区，评定国家旅游度假区 1 家，省级旅游度假区 3 家。三亚吉阳区、保亭县、陵水县获评国家全域旅游示范区。

現在、省全体で「5A級景勝地：6箇所」、「4A級景勝地：23箇所」、及び「3A級景勝地：26箇所」があり、その内 1 箇所が国家観光リゾート区、3 箇所が省級観光リゾート区となっている。また、三亜市吉陽区、保亭県、及び陵水県は「国家全国観光モデル区」と評価された。

(ハ) 成功举办海南国际旅游岛欢乐节、海南岛国际电影节、三亚国际音乐节等活动。

海南国際観光島ハッピーフェスティバル、海南島国際映画祭、三亜国際音楽祭等のイベントが開催され、成功を収めた。

(ニ) 海口作为“新兴黑马目的地”跻身 2020 年全国热门旅游城市前十。三亚获得国际旅游联合会颁发的 2021“艾里缇斯”奖，并入选 2021 最美中国首选旅游目的地。万宁市的冲浪运动在海内外渐显名声。

「新たな穴場的目的地」として、海口は2020年度全国人気観光都市のトップ10にランクインした。三亜は「Fédération Internationale du Tourisme」より 2021 年度「エリティウス賞」を受賞、2021 年の中国で最も美しい観光地に選ばれた。万寧市でのサーフィンは国内外で徐々に有名となりつつある。

(ホ) 游艇户口簿管理改为备案管理，推进琼港澳游艇证书互认，允许游艇从事租赁业务，游艇通关便利化、游艇租赁差别化担保等政策已落地实施，全省游艇旅游消费持续升温。

プレジャーボート登記簿管理の届出記録管理への変更、「海南島～香港～マカオ」間のプレジャーボート証書の相互承認の促進、プレジャーボートリース事業への従事の許可、プレジャーボート通関の円滑化、プレジャーボートリース差別化保証等の政策実施により、省全体でプレジャーボート観光消費が増加し続けている。

(ヘ) 2020 年 6-12 月，全省游艇累计出海 8.4 万艘次，出海 56 万人次，分别同比增长 51.28%和 18.85%。

2020 年 6 月～12 月、省全体でプレジャーボートは前年同期比 51.28%増の累計 8 万 4 千隻が出艇、前年同期比 18.85%増の 56 万人がプレジャーボートで海に出た。

(ト) 交通运输部将中资方便旗邮轮海上游业务的邮轮企业及邮轮的市场准入许可，仅涉及海南自由贸易港港口的外籍邮轮多点挂靠航线许可权限下放海南。

交通運輸部は、中国側出資による「便宜置籍船たるクルーズ船を海上観光事業に従事させるクルーズ会社及びクルーズ船」の市場参入を許可、また、（海南自由貿易港のみを含む）外国船籍クルーズ船の多地点寄港クルーズルートの許可権限を海南に委譲した。

(チ) 启动中资方便旗邮轮海上游航线试点，允许国际邮轮运输企业开发拓展邮轮特色产品。

中国側出資による「便宜置籍船たるクルーズ船による海上クルーズルート」の試験的実施を開始、

国際クルーズ船会社による特色あるクルーズ商品の開発及び拡大を許可した。

(b)

（イ）2020 年疫情影响下，海南接待游客总人数 6455.09 万人次，实现旅游总收入 872.86 亿元，旅游业增加值占 GDP 比重达 7.3%、旅游业对全省 GDP 的综合贡献率 25.1%，成为全国旅游恢复情况最好地区之一。

2020 年の新型肺炎の影響下、観光実績は下記の通り（中国全土で最も観光が回復した地域の 1 つとなった。）。

- 観光客総数＝6,455 万 900 人
- 観光総収入＝872 億 8,600 万元（1 兆 4,402 億円）
- 観光産業による付加価値＝省 GDP 比の 7.3%
- 観光産業の省 GDP に占める割合＝25.1%

（ロ）2021 年一季度旅游业进一步复苏，全省接待国内外游客 2291.31 万人次，增长 168.1%，较 2019 年同比增长 2.2%；实现旅游总收入 421.65 亿元，增长 293.5%，较 2019 年同比增长 42.2%，旅游总收入增速高于游客总人数增速 1.3 倍，国内来琼过夜游客人均天消费达 1279 元，增长 59.5%。

2021 年第 1 四半期の観光実績は下記の通り（更に回復。）。

- 観光客総数＝2,291 万 3,100 人（2019 年同期比 2.2%増、前年度比 168.1%増）
- 観光総収入＝421 億 6,500 万元（6,957 億円）（2019 年同期比 42.2%増、前年度比 293.5%増）
- 観光総収入の伸び率＝観光客総数の 1.3 倍
- 国内観光客の平均消費額＝59.5%増の 1,279 元／日（21,103 円／日）

（ハ）2021 年“五一”期间，全省接待游客 295.31 万人次、实现旅游总收入 40.96 亿元，同口径同比分别增长 121.1%、312.2%。

2021 年の「メーデー」期間の実績は下記の通り。

- 観光客総数＝前年同期比 121.1%増の 295 万 3,100 人
- 観光総収入＝前年同期比 312.2%増の 40 億 9,600 万元（675 億円）

(2) 现代服务业（現代サービス産業）

(a) 现代服务业规模持续扩大，服务业对经济增长的贡献率达 95.8%，2020 年以新兴服务业为主的其他营利性服务业和批发零售业增速均将近 20%。

現代サービス産業規模は拡大を続け、経済成長に対するサービス産業の貢献率は 95.8%に達し、2020 年には「新興サービス産業を主とするその他営利サービス産業」及び「卸売・小売産業」の成長率は、いずれも 20%近く伸びた。

(b) 金融、电信计算机和信息服务、其他商业服务、维修服务等新兴服务进出口额占比稳步提升。2020 年互联网产业营收 1257 亿。互联网产业增加值 309.74 亿元、占全省 GDP 的 5.6%。

「金融、電気通信、コンピュータ、情報サービス、その他ビジネスサービス」、「メンテナンスサービス」等の新興サービス輸出入額の割合が着実に増加している。2020 年のインターネット産業の収益は 1,257 億元（20 兆 740 億円）、その付加価値の増加値は省全体 GDP の 5.6%を占める 309 億 7,400 万元（5,110 億円）であった。

(c) 博鳌乐城国际医疗旅游先行区使用进口特许药械品种首例突破 135 例，成为国际最先进创新药械进入中国市场的重要通道，2020 年先行区医疗机构接待医疗旅游人数同比增长 11%，2021 年一季度乐城先行区接待医疗旅游人数 25392 人次，同比增长 932.20%。

ボアオ楽城国際医療観光先行区では、輸入特別許可を受けた医薬品及び医療機器を初めて使用した治療

例が 135 例を突破、国際的に最先端の革新的医薬品及び医療機器が中国市場に参入する重要なチャネルとなった。2020 年に先行区の医療機関が受け入れた医療ツーリズム参加者数は前年比 11%増、2021 年第 1 四半期の医療ツーリズム参加者数は前年同期比 932.20%増の 25,392 人であった。

(d) 签约引进德国比勒菲尔德应用科技大学、瑞士洛桑酒店管理学院到海南独立办学，陵水黎安国际教育创新试验区动工建设。

「ドイツのビーレフェルト応用科学大学」及び「スイスのローザンヌホテルマネジメントスクール」の、海南における独立学校運営の導入協定書に署名、陵水黎安国際教育イノベーション試験区の建設が始まった。

(3) 高新技术产业（ハイテク産業）

(a)

(イ) 海南省政府印发《海南省支持高新技术企业发展若干政策（试行）》，成立海南省高新技术产业工作专班，实施创新驱动发展战略，打造南繁、深海、航天“陆海空”三大未来产业。

海南省政府は「海南省ハイテク企業発展支持のための若干の政策」を公布、また、「海南省ハイテク産業業務専門班」を設立し、イノベーション主導の発展戦略を実施することにより、「南方育種、深海、航空宇宙」での「陸・海・空」三大未来産業を創出した。

(ロ) 南繁硅谷建设取得实质性进展，海南省崖州湾种子实验室、中国农科院南繁育种创新中心挂牌运作，国家耐盐碱水稻技术创新中心总部落户三亚，中国科学院种子创新研究院、全球动植物种质资源引进中转基地等一批重大科技平台开工建设。

「南方育種産業団地（通称“南繁シリコンバレー”）」の建設が大幅に進展、また、「海南省崖州湾種子研究所」及び「中国農業科学院※南繁育種イノベーションセンター」が稼働を開始した。「国家耐塩性水稲技術イノベーションセンター本部」が三亜に進出、「中国科学院種子イノベーション研究所」、「グローバル動植物遺伝資源導入中継基地」等の重大科学技術プラットフォームの建設を開始した。

※　中国科学院は中国におけるハイテク総合研究と自然科学の最高研究機関で、国務院の直属事業体。数多くの国家重点実験室を持ち、数学物理、化学、生命科学・医学、地学、情報技術科学、技術科学学部の 6 学部がある

(ハ) 以全海深载人潜水器“奋斗者”号为代表的深海科技项目在三亚崖州湾科技城顺利落地，中船深远海科技中心等重大科技基础设施开工建设。

深海有人潜水船「奮闘者」号に代表される深海科学技術プロジェクトは、「三亜市崖州湾科学技術都市」で産声を上げ、「中国船舶重工集団有限公司深海科学技術センター」等の重要な科学技術インフラの建設を開始した。

(ニ) “天问一号”“嫦娥五号”在文昌国际航天城发射，三亚遥感信息产业园快速发展，积极培育空间对地观测国家重点实验室，推动在文昌建立中科院系统国家级科技创新平台，航天科技发展进程不断加快。

「天問 1 号」及び「嫦娥 5 号」は、文昌国際航空宇宙都市で打ち上げられた。「三亜リモートセンシング情報工業団地」の急速な発展、宇宙地球観測国家重点実験室の積極的な育成、文昌での中国科学院所属「国家級科学技術革新プラットフォーム」の確立促進により、航空宇宙科学技術の発展プロセスは継続的に加速している。

(ホ) 加快发展数字经济、石油化工新材料、现代医药三大战略性新兴产业，互联网和油气化工新材料全产业链实现千亿目标，现代医药产业出口增幅达 110%。

「デジタル経済」、「石油化学新材料」、及び「現代医学」の三大戦略的新興産業の発展が加速、「インターネット」及び「石油・ガス化学新材料」は産業チェーン全体で千億元（1 兆 6,500 億円）の目標を達成、現代医学産業の輸出成長率は 110%に達した。

(ヘ) 优化升级清洁能源、节能环保、高端食品加工三大优势产业，禁塑替代品产业从无到有，有效保障全省“禁塑”替代品产能供应。

「クリーンエネルギー」、「省エネと環境保護」、及び「ハイエンド食品加工」の 3 大主要産業の最適化及びアップグレードを実行、また、プラスチック禁止に伴う代替品産業をゼロからスタート、今日では省全体の「プラスチック禁止」に伴う代替品生産供給能力を効果的に保証している。

(ト) 2020 年，全省有效期内高新技术企业总数 1005 家，实现营业收入 841 亿元，分别增长 77.6%、9.9%；较 2017 年分别增长 273.6%、76.9%，产业支撑作用明显增强。

2020 年の省全体のハイテク産業実績は下記の通りで、業界支持の役割を大幅に強化した。

- ハイテク企業総数＝1,005 社（2017 年度比 273.6%増、前年度比 77.6%増）
- 営業収入＝841 億元（1 兆 3,876 億円）（2017 年度比 76.9%増、前年度比 9.9%増）

(b)

(イ) “链上海南”深入推进。出台区块链产业发展若干政策措施，推动区块链产业集聚，海南生态软件园和海口复兴城两个重点园区入驻区块链企业超 140 家。

「ハイナンブロックチェーン」は更に進化した。「ブロックチェーン産業発展に関する若干政策措置」を公布、ブロックチェーン産業の集積を促進し、また、「海南生態ソフトウェアパーク」及び「海口復興都市インターネット情報産業パーク」の 2 つの重点工業団地には、140 社を超えるブロックチェーン企業が進出している。

(ロ) 启动编制《海南创建国家区块链试验区实施方案》。推动区块链技术应用于政务数据共享、码上办事等领域，启动区块链示范应用揭榜工程。

「海南における国家ブロックチェーン試験区の創設に関する実施方案」の策定を開始した。政務データの共有やコードベースのサービス等の分野へのブロックチェーン技術の応用を促進し、ブロックチェーンのモデル応用プロジェクトを開始する。

(c)

(イ) 2020 年 8 月，领导小组办公室印发《智慧海南总体方案（2020-2025 年）》，明确至 2025 年底，以“智慧赋能自由港”“数字孪生第一省”为标志的智慧海南基本建成，国际信息通信开放试验区、精细智能社会治理样板区、国际旅游消费智能体验岛和开放型数字经济创新高地的战略目标基本实现。

2020 年 8 月、「海南改革開放指導全面深化チーム」は「スマートハイナン総体方案（2020-2025 年）」を公布、2025 年末までに「スマート・アクティブ・フリーポート」及び「デジタルツイン※先行省」を掲げるスマートハイナンの基礎が基本的に完成、「国際情報通信開放試験区」、「ファインスマートソーシャルガバナンスモデル区」、「国際観光消費スマート体験アイランド」、及び「オープンデジタル経済イノベーション高地」の戦略的目標を基本的に実現する。

※ 物理空間から取得した情報を基に、デジタル空間に物理空間の双子（コピー）を再現する技術。工場や製造設備の建設、都市開発等においてデジタル空間に物理空間を再現することにより、事前シミュレーション・分析・最適化を行い、それを物理空間にフィードバックする仕組み全体を指す。

(ロ) 截至目前，海南 5G 网络建设和应用成效显著，已累计建设 5G 逻辑站点达 12275 个，基本实现海口、三亚主城区室外覆盖、其他市县城区热点覆盖，医院、学校、重点旅游景区等 5G 应用场景全覆盖。

現在までに、海南の 5G ネットワークの構築及び応用は目覚ましい成果を上げており、合計 12,275

箇所の 5G 基地局を建設、海口及び三亜主要地区の屋外の他、市県主要地区のホットスポット、病院、学校、主要観光スポット等において、5G ネットワークによるカバーを基本的に達成した。

(d)

(イ) 热带特色高效农业。做好提高农业组织化程度、培育热带特色品牌、打造优质高效农业、加快农业开放创新“四篇文章”，种好橡胶、槟榔、椰子“三棵树”，大力引进全球热带水果新品种，启动沿海 6 个休闲渔业市县试点工作，文昌水产国家现代农业产业园、文昌鸡国家优势特色产业集群和五指山水满、万宁东澳农业产业强镇获批创建，农业产业结构进一步优化。

熱帯性高効率農業については、各地の状況と情勢に合わせた、農業の組織化の向上、熱帯の特徴的なブランドの育成、高品質で高効率な農業の構築、農業の開放と革新の加速、「ゴム、ビンロウ※1、及びココナッツ」の「三つの木」の植付、世界中から新たな種類のトロピカルフルーツの積極的な導入、沿岸 6 市県でのレジャーフィッシングの試験的活動の開始、「“文昌水産物国家現代農業工業団地”、“文昌鶏※2 国家優等特色産業集落”、“五指山市水満郷及び万寧市東澳町での強力な農業産業町”」の設立を承認し、農業産業構造を更に最適化した。

※1　太平洋・アジア及び東アフリカの一部で見られるヤシ科の植物で、種子は嗜好品として、噛みタバコに似た使われ方がなされる。

※2　海南省文昌市の鶏肉料理で、海南省や広東省ではよく知られている食材及び料理。

(ロ) 2021 年一季度，全省橡胶、槟榔、椰子产量同比分别增长 220.9%、98.1%、4.7%，全省天然橡胶价格（收入）保险承保面积增长 382.77%；生猪存栏量、出栏量同比分别增长 82.6%、85.9%，助推畜牧业产值同比增长 10.5%；水产品产量同比增长 7.53%；休闲农业接待游客人次、营业收入同比分别增长 31.9%、26.7%。

2021 年第 1 四半期の、省全体の農林水産業に係る実績は下記の通り。

- 「ゴム・ビンロウ・ココナッツ」生産量＝前年同期比 220.9%、98.1%、4.7%（それぞれ増加）
- 天然ゴム価格（収入）に係る保険担保面積＝前年同期比 382.77%増
- 養豚数・出荷量＝前年同期比 82.6%、85.9%増
- 畜産生産額＝前年同期比 10.5%増
- 水産物生産量＝前年同期比 7.53%増。
- レジャー農業の観光客数及び営業収入＝前年同期比 31.9%及び 26.7%（それぞれ増加）

(ハ) 规模以上农副食品加工业产值 47.12 亿元，同比增长 17%，拉动全省规模以上工业增长 2 个百分点。

指定規模以上の農産物を利用した食品加工産業の生産額は、前年比 17%増の 47.12 億元（777 億円）で、省全体での指定規模以上の産業成長率を 2 ポイント押し上げた。

(e) 2021 年 5 月，《海南自由贸易港投资新政三年行动方案（2021-2023 年）》发布，在发展旅游业、现代服务业和高新技术产业三大主导产业基础上，将热带特色高效农业和制造业纳入鼓励发展的范畴，构建“3+1+1”现代化产业体系。

2021 年 5 月、「海南自由貿易港投資新政三カ年行動計画（2021-2023 年）」を公布、観光産業、現代サービス産業、及びハイテク産業の三大主導産業の発展に基づき、「熱帯性高効率農業」及び「製造業」を発展促進カテゴリーに組み入れ、「3+1＋1」の現代産業システムを構築する。

(4) 自由贸易港重点园区蓬勃发展（自由貿易港の重点工業団地の飛躍的な発展）

(a) 省委办公厅、省政府办公厅印发《关于完善十一个重点园区管理体制的实施方案》，省人大常委会审议通过了《海南省人民代表大会常务委员会关于海南自由贸易港洋浦经济开发区等重点园区管理体制的决定》。

中国共産党海南省委員会及び省人民代表大会常務委員会は「11 重点工業団地の管理体制の整備に関する

実施方案」を公布、また、省人民大会常務委員会は「海南自由貿易港洋浦経済開発区等の重点工業団地の管理体制に関する海南省人民代表大会常務委員会の決定」を審議の上可決した。

(b) 2020 年 6 月 3 日，海南自由贸易港 11 个重点园区同步举行挂牌仪式。一年来重点园区创新优化管理体制机制，不断加大招商引资力度，各类市场主体加速集聚，园区营商环境持续改善，产城融合度不断提升，成为自由贸易港建设的重大功能平台。

2020 年 6 月 3 日、海南自由貿易港の 11 重点工業団地で一斉に開業式が挙行された。昨年 1 年間の、重点工業団地の管理体制及びメカニズムの革新と最適化、投資促進に係る取組みの絶え間ない促進、様々な市場参加者の集積加速、工業団地のビジネス環境の継続的な改善、並びに産業と都市との統合の絶え間ない向上が、自由貿易港建設の重要な機能プラットフォームとなっている。

(c) 2020 年 11 个重点园区实现营收逾 5067.82 亿元，注册企业达 3.8 万多家。2021 年 1-3 月，11 个重点园区营业收入 2048.74 亿元，实现税收收入 150.27 亿元，固定资产投资较上年同期增长 109.6%，占全省固定资产投资 28.5%。

11 重点工業団地の実績は下記の通り。

- 2020 年の収益＝5,067 億 8,200 万元（8 兆 3,619 億円）超
- 2020 年の登記企業＝3 万 8 千社超
- 2021 年 1 月～3 月の実績＝「収益＝2,048.74 億元（3 兆 3,804 億円）」、「税収＝150.27 億元（2,479 億円）」、「固定資産投資＝前年同期比 109.6%増（省全体の 28.5%）」

八、税收制度（税制）

(1) 零关税（離島免税ショッピング）

(a) 调整优化离岛免税购物政策率先落地、成效显著。自 2020 年 7 月新政实施截至 2021 年 5 月，海口海关监管离岛免税购物金额 431 亿元、5531 万件、购物旅客 611 万人次，同比分别增长 219%、239%、101%。

離島免税ショッピング政策の調整及び最適化の結果、目覚ましい成果を上げた。2020 年 7 月の新政策実施から 2021 年 5 月までの海口税関が監督した実績は下記の通り。

- 離島免税ショッピング額＝前年同期比 219%増の 431 億元（7,111 億円）
- ショッピング件数：前年同期比 239%増の 5,531 万件
- ショッピング旅客数＝前年同期比 101%増の 611 万人

(b) 2021 年“五一”期间，离岛免税销售额 9.93 亿元、购物人数 12.1 万人、购物件数 134.5 万件，同比分别增长 248%、141%、229%。目前离岛免税店增加至 9 家，经营主体增至 5 家。

2021 年の「メーデー」期間中の実績は、下記の通り。

- 離島免税売上高＝前年同期比 248%増の 9 億 9,300 万元（163 億円）
- ショッピング件数＝前年同期比 229%増の 134 万 5 千件
- ショッピング旅客数＝前年同期比 141%増の 12 万 1 千人

※ 現在、離島免税店は 9 店舗に増え、事業体は 5 社に増加。

(2) 部分进口商品“零关税”政策陆续出台实施（一部輸入商品に対する「ゼロ関税」政策の継続的な導入及び実施）

(a) 在财政部、税务总局、海关总署的大力支持下，“一负三正”零关税清单中的原辅料、交通工具及游艇、生产设备三张清单及其配套海关监管办法已出台实施，海南省制定出台了相关管理办法，细化了每个政策的主体资格认定和申报流程。

财政部、税务总局、税关总署の強力な支持の下、ゼロ関税「“1つのネガティブリスト”＋“3つのポジティブリスト”」中、「“原材料及び補助材料”、“交通用具及びプレジャーボート等”、及び“生産設備”の3つのポジティブリスト」、及びそれらを支持する税関監督管理措置を公布の上実施した。また、海南省は関連管理措置を策定の上公布し、各政策の事業体資格認定及び申告プロセスを細分化した。

(b) 自政策实施截至2021年5月，“零关税”原辅料进口货值14.32亿元，减免税款1.9亿元；“零关税”交通工具及游艇进口12艘（辆），货值3.36亿元，减免税款1.1亿元；“零关税”生产设备进口货值1054万元，减免税款170.02万元。

政策実施から2021年5月までの実績は下記の通り。

- 「ゼロ関税」原材料及び補助材料：
  ：輸入商品価格14億3,200万元（236億円）、免除した関税額1億9千万元（31億円）
- 「ゼロ関税」交通用具及びプレジャーボート等
  ：輸入12隻(台)、商品価格3億3,600万元（55億円）、免除した関税額1億1千万元（18億円）
- 「ゼロ関税」生産設備
  ：輸入商品価格1,054万元（1億7,391万円）、免除した関税額170万200元（280万円）

(3) 国家级展会境外展品在展期内进口和销售免税政策落地实施（国家級展示会における海外展示品の、展示期間中の輸入及び販売に係る免税政策の実施）

(a) 财政部、海关总署、税务总局联合印发中国国际消费品博览会展期内销售的进口展品税收优惠政策。

財政部、税関総署、及び税務総局は共同で「中国国際消費品博覧会の展示期間中に販売される輸入展示品の税収優遇政策」を公布した。

(b) 2021年5月7日-10日，商务部与海南省人民政府在海口共同举办首届中国国际消费品博览会，参展企业1505家，参展品牌2628个，来自70个国别和地区，专业采购商超过3万人，进场观众超过24万人次。

2021年5月7日～10日、商務部及び海南省人民政府は、海口において「第一回中国国際消費品博覧会」を共同開催した。70カ国・地域より出展企業1,505社、出展されたブランド2,628点、3万人以上のプロバイヤーが参加、入場者数は24万人を超えた。

(4) 低税率（低税率）

(a) 国家发展改革委、财政部、税务总局等部委出台自由贸易港鼓励类产业目录、三大产业企业所得税优惠目录、鼓励类产业企业所得税和高端紧缺人才个人所得税15%优惠等政策。

国家発展改革委員会、財政部、税務総局、その他管轄部門及び委員会は、「自由貿易港奨励産業リスト」、「3大産業（観光産業、現代サービス産業、ハイテク産業）企業所得税優遇リスト」、「奨励産業企業所得税優遇政策」、「ハイエンド不足人材の個人所得税15%優遇政策」等の政策を公布した。

(b) 海南省制定出台享受个人所得税优惠政策高端紧缺人才清单管理暂行办法，并就落实高端紧缺人才个人所得税优惠政策有关问题作了详尽解释。

海南省は「個人所得税優遇政策の利益を享受するハイエンド不足人材リストの管理に関する暫定規則」を公布、ハイエンド不足人材の個人所得税優遇政策の実施について詳細に説明した。

(c) 相关部门主动送政策上门，向首批一万多名高端紧缺人才和符合条件的企业致信解释如何享受所得税优惠政策，落实具体操作办法，设立咨询室面对面解决问题，让各类企业和人才安心、放心。

関連部門は積極的に政策を発信、第1陣たる1万人以上のハイエンド不足人材及び条件に適合する企業に書面を送付し、あらゆる種類の企業や才能人材が安心することができるよう、どのようにすれば所得税優遇政策の利益を享受することができるか、その具体的な適用取方法の実施や、問題を直接解決する

ためのコンサルティングルームの設置を説明した。

(5) 簡税制（税制の簡素化）

(a) 《总体方案》明确，在全岛封关运作的同时，依法将现行增值税、消费税、车辆购置税、城市维护建设税及教育费附加等税费进行简并，启动在货物和服务零售环节征收销售税相关工作。

「全体方案」は、海南島全域の税関封鎖運営と同時に、法令に基づき、現在の増値税、消費税、車両購入税、都市維持建設税、教育費付加等の税金を簡素化し、商品及びサービス小売部門での販売税徴収業務の開始を明確化している。

(b) 海南省全岛封关运作研究专班已积极启动简税制改革研究，以销售税改革，降低商品服务价格，推动贸易自由化便利化，建立地方主体税种，促进经济增长方式转变。

「海南省海南島全域税関封鎖運営研究専門班」は、簡素化税制改革に関する研究を積極的に開始し、販売税改革による商品サービス価格の引き下げ、貿易の自由化及び円滑化の促進、地方税目の確立、及び経済成長パターンの転換を促進している。

九、社会治理（社会的ガバナンス）

(1) 推动政府职能转变（政府機能変革の促進）

(a) 推动政府服务“零跑动”改革，建立完善“网上办”“掌上办”“智能秒批”“全省通办”“跨省通办”“一件事一次办”等优化服务清单，加快推进全省一体化在线政府服务平台和“互联网+”监管系统建设，全力打通我省自建的各个审批业务系统，按照国办要求完成全省政务服务平台建设，并与国家平台全面对接，推动线上线下政务服务事项高度融合，从根本上打破部门间信息壁垒。

（イ）政府サービス「ゼロランニング」改革を推進し、「オンライン処理」、「スマートフォン等のパームデバイスによるオンライン申請処理」、「超速スマート処理」、「同一省内での横断的行政事務処理」、「省間（越省）行政事務処理」、「（1回の申告、処理、通知等）1案件1回の処理」等の最適化サービスリストを確立の上完備し、「省全域統合オンライン政府サービスプラットフォーム」及び「“インターネット”＋“監督管理システム”」の構築を加速する。

（ロ）また、我が省が構築した様々な審査業務システムを全力で推進し、国務院の要件に従い、省全域政務サービスプラットフォームの構築を完了させて国家プラットフォームに完全接続し、オンライン及びオフラインの政務サービス事項の高度な統合を促進することにより、部門間の情報障壁を根本から打破する。

(b) 实行“一类部门管市场”，“一支队伍管执法”，在监管方式上深化“双随机、一公开”的市场监管体制。

「1部門による市場管理」及び「1チームによる法令執行」を実施し、監督管理方式においては、「double random, one disclosure※」による市場監督管理体制を深化させる。

※　監督管理のプロセスにおいて、ランダムに検査対象を抽出し、ランダムに法令執行検査人員を派遣し、その検査状況及び調査結果を適時に社会に公開するというもの。

(2) 打造共建共治共享的社会治理格局（共同構築、共同ガバナンス、共有を特徴とする社会的ガバナンスの礎の構築）

(a) 各市县、部门建设完善了进出岛管控、“多规合一”、不见面审批、椰城市民云、三亚放心游监管系统、精准扶贫大数据平台等12个重点大数据应用系统。

全ての市、県、及び部門は、海南島への出入りの管理及び制御、「多規合一※1」、非対面承認、「海口市

民アプリ“椰城市民雲”※2」、「三亜安心観光監督管理システム」、「精緻貧困緩和ビッグデータプラットフォーム」等、12 個の重点ビッグデータアプリケーションシステムを構築の上完備した。

※1　複数の規制を 1 の規制にすること。

※2　海口市が作成したワンストップ公共サービスアプリ。椰城は海口市の別称。

(b) 加快推进综治中心、社管平台、网格化服务管理、矛盾纠纷多元化解“四位一体”建设，2020 年全省刑事案件立案数和治安案件受理数为近 10 年来最低，八类严重暴力犯罪案件立案数为近 20 年来最低，现行命案立案数为建省以来最低。

「“統合ガバナンスセンター”、“社会的管理プラットフォーム”、“サービスのブロック管理”、及び“紛争に対する多様な解決策”による“四位一体”」構築を加速、2020 年の省全体の刑事事件立件数及び治安事件数は過去 10 年で最低、八種重大暴力犯罪※事件の立件数は過去 20 年で最低、且つ、現在の殺人事件立件数は省創設以来最低となった。

※　「故意殺人」、「故意傷害（重傷又は死亡）」、「強姦」、「強盗」、「放火」、「爆発」、「麻薬の密輸、販売、輸送、製造」、及び「危険物質投与」。

(3) 创新生态文明体制机制（生態文明システム及びメカニズムの革新）

(a) 不断完善生态建设与环境保护长效机制，统筹推进标准地、国土空间用途管制制度、自然资源资产产权制度、生态环境监测等改革。

生態学的建設及び環境保護の長期的メカニズムを継続的に改善し、標準地※、国土空間利用管理制度、天然資源資産財産権制度、生態学的環境モニタリング等の改革を統一的に促進する。

※　土地の用途が同質と認められる纏まりのある地域で、道路、鉄道、河川等の地理的条件、土地の利用状況、都市計画上の地域区分等に着目して区分した地域。

(b) 制定出台海南热带雨林国家公园条例（试行）、国家公园特许经营管理办法、生态保护补偿条例等法规，并作出关于资源税具体适用税率等有关事项的决定，实施最严格的的生态保护措施，探索生态产品价值实现机制。

「海南熱帯雨林国立公園条例（試験的実施）」、「国立公園フランチャイズ管理規則」、「生態保護補償条例」等の地方法規を策定の上公布し、資源税の具体的な適用税率等の関連事項について決定し、最も厳格な生態学的保護措置を実施することにより、生態学的製品価値の実現メカニズムを探求する。

(c) 热带雨林国家公园体制试点启动并通过国家评估验收，全省划定陆域生态保护红线 9256.8 平方公里、近海海域生态保护红线 8340.8 平方公里，分别占陆域、海域面积的 27.3%、35.2%。

熱帯雨林国立公園システムの試験的実施を開始し、国の評価及び検査に合格した。省全体で「陸地生態学的保護レッドライン：9,256.8 ㎢」及び「沿岸海域生態学的保護レッドライン：8,340.8 ㎢」を定め、それぞれ陸地及び海域面積の 27.3%及び 35.2%を占めている。

(d) 完成 9810 平方公里重要生态空间自然资源统一确权。

9,810 ㎢の重要生態空間における、天然資源の所有権確認を完了した。

十、法治建设（法治の構築）

(1) 推动海南自由贸易港法出台（海南自由貿易港法公布の推進）

(a) 海南积极配合全国人大，全力推进海南自由贸易港法立法，争取赋予海南更大立法权和改革自主权。

海南省は、全国人民代表大会と積極的に協力して海南自由貿易港法の立法措置を全面的に推進、海南省に、より大きな立法権及び改革自主権を与えるよう働きかけた。

(b) 2020 年 12 月 22 日，第十三届全国人大常委会第二十四次会议对《中华人民共和国海南自由贸易港法（草案)》进行一审；2021 年 4 月 29 日，第十三届全国人大常委会第二十八次会议对《中华人民共和国海南自由贸易港法（草案二次审议稿)》进行二审；在中国人大网两次公布面向社会公众征求意见。

2020 年 12 月 22 日、第 13 回全国人民代表大会常務委員会第 24 回会議において「中華人民共和国海南自由貿易港法（草案)」の第 1 回審議が実施され、更に 2021 年 4 月 29 日、第 13 回全国人民代表大会常務委員会第 28 回会議において「中華人民共和国海南自由貿易港法（草案第 2 次審議提案)」の第 2 回審議が実施、同時に上記に併せ、中国人民代表大会のウェブサイトに 2 度掲載の上、社会に向け意見を募った。

(c) 6 月 10 日，第十三届全国人大常委会第二十九次会议表决通过《中华人民共和国海南自由贸易港法》，习近平主席签署国家主席令第八十五号公布《中华人民共和国海南自由贸易港法》，并明确自公布之日起施行。

2021 年 6 月 10 日、第 13 回全国人民代表大会常務委員会第 29 回会議において「中華人民共和国海南自由貿易港法」が可決、習近平主席は国家主席令第 85 号に署名の上「中華人民共和国海南自由貿易港法」を公布、公布の日より施行する旨を明らかにした。

(2) 扎实推进法治建设（法治構築の着実な推進）

(a) 落实中央依法治国办出台的建国以来第一部中央支持地方法治建设文件—《关于全面推进海南法治建设支持海南全面深化改革开放的意见》，54 项重点任务正按照时间节点有序推进。

中央政府の法治を担当する国務院弁公庁は、中国建国以来、中央政府が「地方による法治建設」を初めて支持する行政文書、「海南の法治構築の包括的促進、及び海南の改革開放の包括的深化を支持することに関する意見」を公布し、54 項目の重点課題をタイミングに応じて順序よく進めている。

(b) 最高人民法院出台《关于人民法院为海南自由贸易港建设提供司法服务和保障的意见》30 条措施。制定《关于深化司法责任制综合配套改革的实施意见》。探索实行跨行政区划案件管辖，规范涉外案件侦查、管辖权限，全面推行行政审判异地管辖体制改革。

最高人民法院は、「海南自由貿易港建設のための司法サービス及び保障に関する人民法院の意見」による 30 項目の措置を公布した。また、「司法責任制度の包括的支援改革の深化に関する実施意見」を制定し、行政区画を跨る事件管轄の実施検討、外国関連事件の捜査及び管轄権限の標準化、行政裁判の遠隔管轄体制改革を包括的に実施している。

(c) 制定《海南法院执行改革构架图》，在海口中院、三亚中院试点大执行局体制改革。推进海事审判“三合一”改革，启动海事刑事案件个案指定管辖试点。

更に、「海南法院改革実施の枠組み」を策定し、海口中級人民法院及び三亜中級人民法院の執行部門の大制度改革を試験的に実施している。また、海事裁判「三合一」改革※を推進し、海事刑事事件について、個別案件指定管轄による裁判を試験的に開始している。

※　海洋環境資源に関する刑事事件、民事事件、及び行政事件裁判の「三位一体」改革のこと。

(3) 积极开展调法调规（法令調整の積極的な実施）

(a) 第一批调法调规事项全部落地，涉及调整种子法等 3 部法律和海关事务担保条例等 5 部行政法规。第二批研究提出需暂时调整实施教育法、畜牧法以及中外合作办学条例的事项清单，由省政府报请国务院审议。

「種子法」等の 3 つの法律、「税関事務保証条例」等の 5 つの行政命令の調整を含む、第 1 陣の法令調整事項は全て実施が完了した。第 2 陣の研究は、「教育法」、「畜産法」、及び「中外協力学校運営条例」の実施に係る事項リストを一時的に調整し、審議の為、省政府より国務院への報告を提案する。

(b) 为切实解决调法调规程序繁锁、周期过长问题，提出简化工作程序的建议，推动形成了新的调法调规工作机制。

複雑で長期的な法令調整の問題を効果的に解決するため、作業手順簡素化の提案を提出、法令調整のための新たな作業メカニズムの形成を促進した。

(4) 健全完善地方性法规（地方法規の改善及び完備）

(a) 紧贴自由贸易港建设急需，加快建立与自由贸易港建设相适应的法规框架。

自由貿易港建設の緊急の必要性に応じ、自由貿易港の建設に相応しい法的枠組みの構築を加速する。

(b) 海南省人大常委会作出关于批准在洋浦经济开发区等六个园区推广适用“三园”特别极简审批的决定，制定海南自由贸易港博鳌乐城国际医疗旅游先行区条例、三亚崖州湾科技城条例、海口江东新区条例等三个重点园区单行条例，对园区管理体制、开发建设、产业促进、服务管理等作出明确规定，赋予园区更大自主权。

海南省人民代表大会常務委員会は、洋浦経済開発区等の工業団地 6 箇所への「“3 工業団地”特別ミニマリスト※承認」の適用を承認、「海南自由貿易港ボアオ楽城国際医療観光先行区条例」、「三亜崖州湾科学技術都市条例」、「海口江東新区条例」等、3 つの重点工業団地に係る個別の条例を制定した。これらは、工業団地の管理体制、開発、建設、産業振興、サービス管理等を明確に規定し、且つ、工業団地により大きな自主権を付与するものである。

※ 元々は持ち物をできるだけ減らし、必要最小限の物だけで暮らす人のこと。ここでは行政審査事項を最大限削減し、行政審査プロセスを簡素化し、企業の制度的な取引コストを低減させる政策のこと。

(c) 制定社会保障卡一卡通服务管理条例、海南自由贸易港消防条例等法规，提升社会治理能力。

「社会保障カード“一卡通※”サービス管理条例」、「海南自由貿易港消防条例」等の地方法規を制定し、社会的ガバナンス機能を向上させる。

※ 市民保障カードや都市交通カード等の様々な機能が 1 枚に収められているマルチカード。

(5) 完善多元化商事纠纷解决机制（多様化した商事紛争解決メカニズムの完備）

设立海南自由贸易港知识产权法院，制定出台海南省多元化解纠纷条例，高质量完成海南仲裁改制，成立中国国际经济贸易仲裁委员会海南仲裁中心、海南国际仲裁院国际商事调解中心等国际化仲裁机构，探索建立与国际接轨的仲裁规则。

「海南自由貿易港知的財産権法院」を設立し、「海南省多様紛争解決条例」を制定し、高品質な海南仲裁制度を高い質で完了させる。また、「中国国際経済貿易仲裁委員会海南仲裁センター」、「海南国際仲裁院国際商事調停センター」等の国際仲裁機関を設立し、国際基準に沿った仲裁規則の確立を検討する。

十一、风险防控体系（リスク予防管理システム）

领导小组办公室印发了《海南自由贸易港建设重大风险防控行动方案（2020-2022 年）》。海南省积极落实“管得住、放得开”要求，第一时间将“重大风险防控三年行动方案”36 项任务逐条细化、层层落实，并成立 15 个风险防控专项小组，针对贸易、投资、金融、税收、房地产、数据流动、国家安全、意识形态、公共卫生、生态环境等领域风险防范作出系统安排。

海南改革開放指導全面深化チームは「海南自由貿易港建設における重大リスクの防止管理対策に関する行動計画（2020-2022 年）」を公布した。

海南省は「管理すべきことは管理し、開放すべきことは開放するという政策要件」を積極的に実施し、直ぐに「重大リスク予防管理のための三カ年行動方案」中の 36 個のタスクを逐一細分化して段階的に実施し、また、15 組のリスク予防管理特別チームを設立して、貿易、投資、金融、税収、不動産、データフロー、国家安全保障、思想体系、公衆衛生、生態環境等の分野に対し、リスク予防管理のための体系的な取り決めを実施している。

(1) 贸易风险防控（貿易リスクの予防管理）

(a) 加快完善社会管理信息化平台，构建近海、岸线、岛内三道防控圈，逐步实现对进出岛人流、物流、资金流的全天候全方位动态监管，海南社会管理信息化平台一期基本建成，社管平台二期正在加快建设，初步进入实战化运行。

社会管理情報化プラットフォームの完備の加速、及び「沿岸水域・海岸線・島」の 3 つの予防管理圏の構築により、「島への人の出入り・物流・資金フロー」に対する全天候・全方位型の動的監督管理を徐々に実現している。海南社会管理情報化プラットフォームの第 1 段階はほぼ完成、社会管理プラットフォームの第 2 段階での建設を加速させ、実用化運用に入る。

(b) 出台实施《海南省反走私暂行条例》，开展未设立口岸查验机构区域综合执法点建设，紧盯重点领域，加强部门联动，形成多部门联合监管机制。

「海南省反密輸暫定条例」を公布・実施し、港湾検査機関が設立されていない地域に包括的法令執行機関を設立し、重点分野に焦点を当て、部門間の連携を強化することにより、多部門共同監督管理メカニズムを構築した。

(c) 成立海岸警察总队，负责沿海地区社会治安管控和法定职责范围反走私等工作。

沿岸警察隊を設立、沿岸地域の社会的安全の管理、及び法的な職責の範囲内で密輸防止等の業務を担当している。

(d) 严厉打击免税套购等违法行为。

「価格差による転売を目的とした免税品の購入行為」等の違法行為を厳しく取り締まる。

(e) 创设医疗药品监督管理局，统管海南自由贸易港博鳌乐城国际医疗旅游先行区医疗服务和药品、医疗器械安全，为先行区医疗新技术、新产品、新业态、新模式发展创造了良好环境。

「医療医薬品監督管理局」を創設、「海南自由貿易港ボアオ楽城国際医療観光先行区」における医療サービス、医薬品、及び医療機器の安全性を監督させ、また、先行区での新たな医療技術、新製品、新たなビジネスフォーマット、及び新たなモデル発展のため良好な環境を創造した。

(f) 设立国家南繁基地植物检疫联合巡察办公室，提升产地检验检疫覆盖率和样品判断准确率。

「国家南繁基地植物検疫合同検査室」を設立し、生産地での検査・検疫のカバー率及びサンプル判定の正確性を向上させる。

(2) 投资风险防控（投資リスクの予防管理）

(a) 根据《外商投资法》和《外商投资安全审查办法》有关规定，开展常态化联合执法检查，建立起多部门横向协同联动机制，对外商投资企业信息报告进行重点监管。

「外商投資法」及び「外商投資安全審査規則」の関連規定に基づき、一定の規定に基づいた共同法執行機関による検査を実施し、多部門間の水平調整及び連携メカニズムを確立することにより、外資企業の情報報告に対する重点的な監督管理を実施する。

(b) 对全省闲置土地情况进行全面梳理，形成闲置土地处置清单台账，制定处置工作方案。

省全体の遊休地の状況を総合的に整理し、遊休地処分リスト台帳を作成の上、処分作業計画を策定する。

(c) 坚决落实“重大带动作用产业项目协议出让”政策，强化土地协议出让事中事后监管。

「重大な役割を担う産業プロジェクトの契約譲渡」政策を断固実施し、土地契約譲渡の、事中・事後の監督管理を強化する。

(3) 金融风险防控（金融リスク予防管理）

(a) 海南省地方金融综合风险防范系统完成竣工验收并正式上线，对重大金融风险隐患、非法集资活动、地方金融风险等进行及时识别和有效防范，对省内类金融企业的工商、司法、经营状况、周边舆情等情况进行分析，促进地方金融监督管理能力进一步提升。

「海南省地方金融総合リスク防止システム」の完了検査を完了、正式に運用を開始した。これにより、重大な金融潜在リスク、違法な資金調達活動、地域の金融リスク等を迅速に識別の上効果的に予防することができる。また、省内の金融企業の産業・商業、司法、運営状況、周囲の情勢等を分析し、地方の金融監督管理能力を更に向上させる。

(b) 加快推进海南省智慧金融综合服务平台建设，完善“监管沙盒”机制，构建区域金融安全空间。

「海南省スマート金融包括サービスプラットフォーム」の構築を加速し、「規制のサンドボックス※」メカニズムを完備することにより、地域の金融セキュリティースペースを構築する。

※ 「規制のサンドボックス（sandbox）」制度とは、新しい技術やビジネスモデルを用いた事業を促進するための新技術等実証制度のこと。期間や参加者等を限定し、既存の規制の適用を受けることなく（既存の規制等の一部又は全部を停止して）、新しい技術等の実証を行うことができる環境を整え、迅速な実証を可能とすると供に、実証で得られた情報・資料を活用できるようにし、規制改革を推進する制度。

(4) 税收风险防控（税務リスク予防管理）

(a) 印发《海南自由贸易港鼓励类产业企业享受税收优惠政策争议协调办法》，制定《海南自由贸易港个人所得税政策风险事项应对工作方案》，加强实质性运营监管，强化对偷漏税风险识别，防范税基侵蚀和利润转移，避免海南成为“避税天堂”。

「海南自由貿易港の税収優遇政策による利益を享受する奨励産業企業に係る紛争調整措置に関する規則」の公布、及び「海南自由貿易港の個人所得税政策に係るリスク事項対応業務方案」を策定し、実質的な運営監督管理を強化し、脱税リスクの識別を強化し、税源浸食及び利益移転を防止し、海南島が「租税回避地」となることを防止する。

(b) 健全纳税信用评价制度，实行纳税人动态信用等级分类，健全守信激励和失信惩戒制度，发挥纳税信用在社会信用体系中的基础性作用。

納税信用評価システムを完備の上納税者の動的信用格付け分類を実施し、信用を維持することによる利益と信用を喪失することによる処罰制度を完備することにより、納税に対する信頼という、社会信用制度における基礎的役割を果たす。

(5) 房地产市场风险防控（不動産市場リスクの予防管理）

(a) 坚决落实“房住不炒”定位，以壮士断腕的决心调整产业结构，严格执行房地产限购政策，破除对房地产的依赖。

「住宅は住むためのもので投機するものではない」という位置付けを断固として堅持し、躊躇せず即座に判断する決意で産業構造を調整し、不動産購入制限政策を厳格に実施することにより、不動産への依存を打破する。

(b) 省政府建立了房地产平稳健康发展联席会议制度，加大房地产市场整治，房地产市场总体平稳，调控效果

好于预期。

省政府は、不動産の着実且つ健全な発展のための合同会議制度を確立して、不動産市場の是正を強化した結果、不動産市場は概ね安定し、その管理効果は予想以上に良好であった。

(6) 公共卫生风险防控（公共衛生リスクの予防管理）

(a) 持续加强疾控机构能力建设，实施全省疾控机构标准化建设三年行动计划，开展标准化建设等级评审。

引き続き疾病管理機関の能力開発を強化し、「省内疾病管理機関の標準化構築のための三カ年行動計画」を実施し、標準化建設等級審査を実施する。

(b) 扎实抓好常态化疫情防控，保障生产生活秩序全面恢复。

感染症予防管理を正常化し、生産及び生活秩序の全面的回復のため邁進する。

(c) 启动自由贸易港传染病防控工作，强化重点传染病和新发传染病监控、监测与分析研判。

自由貿易港の感染症予防管理を開始し、重大な感染症及び新興感染症の監視、制御、分析、及び判断を強化する。

(d) 加强食品安全风险监测、饮用水等公共卫生监测，推进国民营养监测。

食品安全リスク、飲料水等の公衆衛生の監視を強化し、国民の栄養モニタリングを促進する。

(e) 做好突发事件紧急医学救援和突发急性传染病防控工作，以及各大型活动卫生应急保障工作。

緊急事態における救急医療救助、突発的な急性感染症の予防管理業務、及び様々な大規模活動における健康緊急支援業務を堅実に実施する。

(7) 生态环境安全风险防控（生態環境安全リスクの予防管理）

制定《海南省突发环境事件应急预案》，建立境外动植物疫情联防联控工作机制、口岸动植物引进隔离监管及疫病疫情联防联控工作机制，签署琼粤桂林业有害生物防治协作框架协议。

「海南省環境緊急事態応急計画」を策定して、海外の動植物感染症に対する共同予防管理メカニズムを確立、港湾における動植物の隔離監督管理の導入、及び感染症の流行に係る共同予防管理メカニズムを導入した。また、「海南省、広東省、広西チワン族自治区の林業に対する害虫防除協力枠組み協定」に署名した。

(公 4-22)

(続)国際海上コンテナスペース
不足、及び国際航空貨物運賃高騰に係る

報　告　書

一般社団法人日本海事検定協会

天津華和海事検定有限公司広州分公司

目　　次

第一章　国際海上コンテナスペース不足等

１．調査の目的 2
２．コンテナ不足・船積みスペース逼迫・運賃高騰の原因（結論） 2
３．コンテナ不足・コンテナ運賃高騰の原因 3
(1)コロナ禍以前の新造コンテナ生産量の低下（その後の回復） 3
(2)世界的主要港の空コンテナの状況 4
(3)コンテナのアンバランスー西海岸の港湾の状況 6
４．コンテナ不足が物流に与える影響 9
(1)輸送の遅延 9
(2)コンテナ運賃の高騰 10
(3)世界的な物価の上昇 12
５．その他状況 13
(1)在来船によるコンテナ輸送 13
(2)中国での状況等－外国船舶への乗船 14
(3)中国での状況等－輸入貨物の検疫 14

第二章　国際航空貨物スペース、運賃高騰等

１．調査の目的 15
２．総括－2021 年の世界の国際航空貨物量 15
３．2021 年の各別の状況 16
(1)国際旅客輸送部門の状況 16
(2)国際貨物輸送容量の回復 17
(3)国際航空貨物運賃の推移（2019 年 1 月～2021 年 10 月） 19
(4)日本発の国際航空貨物取扱量の推移（2019 年 1 月～2021 年 9 月） 20
(5)航空貨物搭載率 21

引用文献等 22

第一章　国際海上コンテナスペース不足等

１．調査の目的

2020 年第 3 四半期（7 月～9 月）頃より中国から北米向け輸出を発端として、「コンテナ不足」、「船積みスペースの逼迫」、及び「運賃の高騰」が深刻化した件について、今年 2021 年第 1 四半期にその原因等を報告した。

上記状況は当初、今年 2021 年第 2 四半期（4 月～6 月）頃の一定の回復も見込んでいたが、残念ながら、今年下半期も上海発北米向け運賃が過去最高水準に高騰した等、同様又は更に拍車をかけているような状況となっている。

中国発の運賃は、中国での電力不足等の影響で若干下降傾向にあるも、コロナ禍前のように、コンテナブッキングが容易でスケジュールが読みやすく、且つ、同じ水準のコンテナ運賃での国際海上貨物輸送は、もはや当分の間困難である。

また、中国は引き続き「ゼロコロナ」政策を厳格に採っている。港湾作業者が新型肺炎陽性となったことを受け、今年 2021 年 5 月には深セン・塩田（イェンティエン）港（華南地区最大のコンテナ船利用港、2020 年コンテナ輸送量：1,334 万 8,500 TEU）での輸出コンテナ受入れ一時停止や、8 月には「寧波（ニンボ）・舟山（ジョウシャン）港」（コンテナ取扱量世界第 3 位、2020 年コンテナ取扱量：2,873 万 4 千 TEU）の一部が約 2 週間閉鎖されたことは記憶に新しい。

加えて、コンテナ運賃は鰻登りに高騰した。コンテナ可用性指数 CAx（Container Availability Index）を見る限り、上海等の主要港では数字上、コンテナが不足しているように見えないが、様々な報道を見る限り、コンテナそのものの不足が今年第 3 四半期～第 4 四半期でも発生した模様である。

上記状況に鑑み、最新の状況を確認すると共に、改めて海上コンテナスペース不足の発生等の原因について、考察を行った。

２．コンテナ不足・船積みスペース逼迫・運賃高騰の原因（結論）

「海上コンテナ不足」、「コンテナ船積みスペース不足」、「コンテナ運賃高騰」はいずれも相関関係にあり、様々な要因が複雑に絡まって生じたものと言える。但し、（エネルギー不足等の他の要因もあるのだろうが）結論を言えば、先に報告した原因が解消することなく、同様の状況が発生したものと思料する。

コンテナ不足・コンテナ運賃高騰の原因

① コロナ禍前の新造コンテナ生産量の低下、その後の世界的なコンテナのアンバランス。
② 中国経済の急速な回復・クリスマス商戦関連等の輸出増、アジア諸国の輸送量急増。
③ 人手不足、防疫体制の強化等による基幹港湾の機能の大幅低下。
④ （北米等）コンテナを運ぶトラックドライバー＆シャーシの不足。

コンテナ不足が物流に与える影響

① 輸送の遅延。
② （諸費用を含めた）コンテナ運賃高騰。
③ 世界的な物価の上昇。

コンテナ不足等解消時期

① 結論➔不明、誰にも分らない
※ このような状況が当分の間、新たな「ニューノーマル」となるかもしれない。

上記に焦点を当て、なるべくデータ等を明示しながら、各要因を掘り下げて行きたい。

３．コンテナ不足・コンテナ運賃高騰の原因

(1) コロナ禍以前の新造コンテナ生産量の低下（その後の回復）

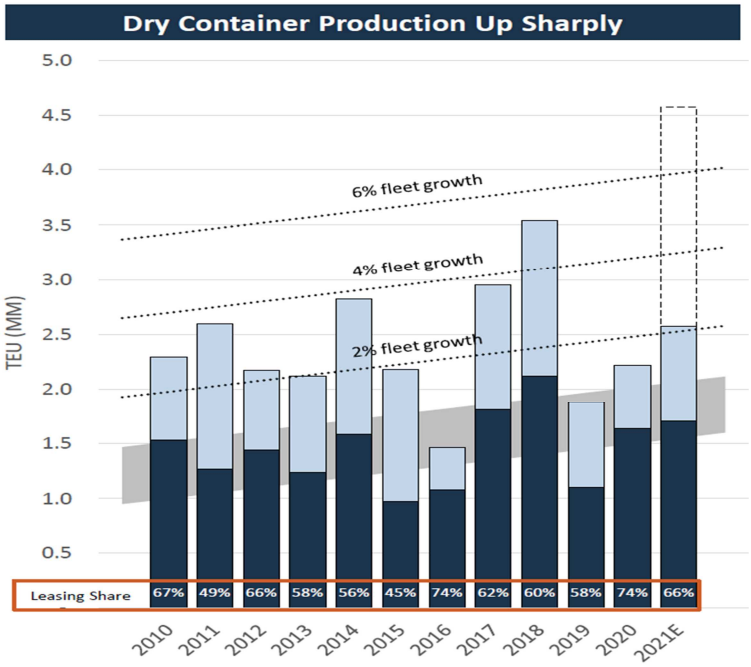

＜世界の新規コンテナ製造量推移（非リース・非 shipping 用途分除外）（百万 TEU）[1] ＞

かつて、世界のドライコンテナの 9 割以上、リーファーコンテナのほぼ 100%が中国で生産されていた。新造コンテナ生産量は、2018 年に勃発した米中貿易戦争の影響で、2018 年及び 2019 年の 2 年間で急減した。野村総合研究所資料【2】によれば、その当時、コンテナリース会社がコンテナ発注を抑制する傾向にあったという。

2020 年上半期の新型肺炎感染拡大は中国国内のコンテナ製造能力を低下させたが、同年下半期にはフル生産体制となった。

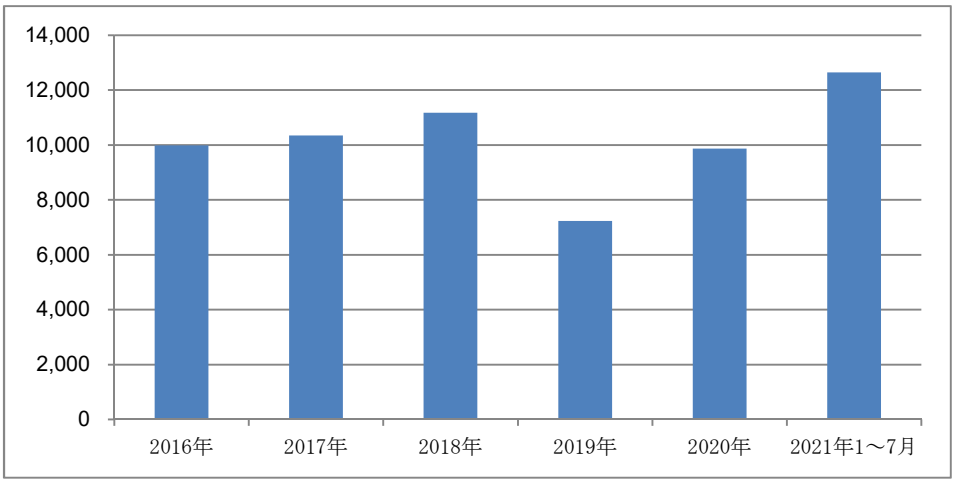

＜中国での金属コンテナ製造量（単位：万㎥）【3】＞

国土交通省の資料（当該データの原出典は野村総合研究所調査資料）【4】によれば、2020 年度上半期（1 月～6 月）で各種海上コンテナの製造数は前年同期比－36%減の 110 万 TEU まで落ち込むも、その後回復して 2020 年通年のコンテナ製造量は約 223 万 TEU（予測）、2021 年度通年で 316 万 TEU と予測されている。

(2) 世界的主要港の空コンテナの状況

中国では北米向け等の貨物に対しコンテナそのものが圧倒的に足りておらず、投機的なコンテナ入手等が横行している等の一部報道があるが（国慶節（グォチンジェ）前）、中国その他アジア地区でコンテナそのものが足りないことを示す具体的なデータを確認することができなかった。

そこで主要港湾の「コンテナ可用性指数 CAx※」を確認した所、下記の通りであった（以前は全世界の主要港 CAx を無料で確認することができたが、現在は主要港のみ。）。尚、「“CAx が 0.5 を上回る” ≠ “船積みスペースが十分にある”」点に注意。

※ 各地の空コンテナが需要を満たすだけの数を確保できているかどうかを視覚化（数値化）したのが「コンテナ可用性指数 CAx」で、Container xChange 社が開発した指数。0.5 を上回るとコンテナ余剰、0.5 を下回るとコンテナが不足を示す。

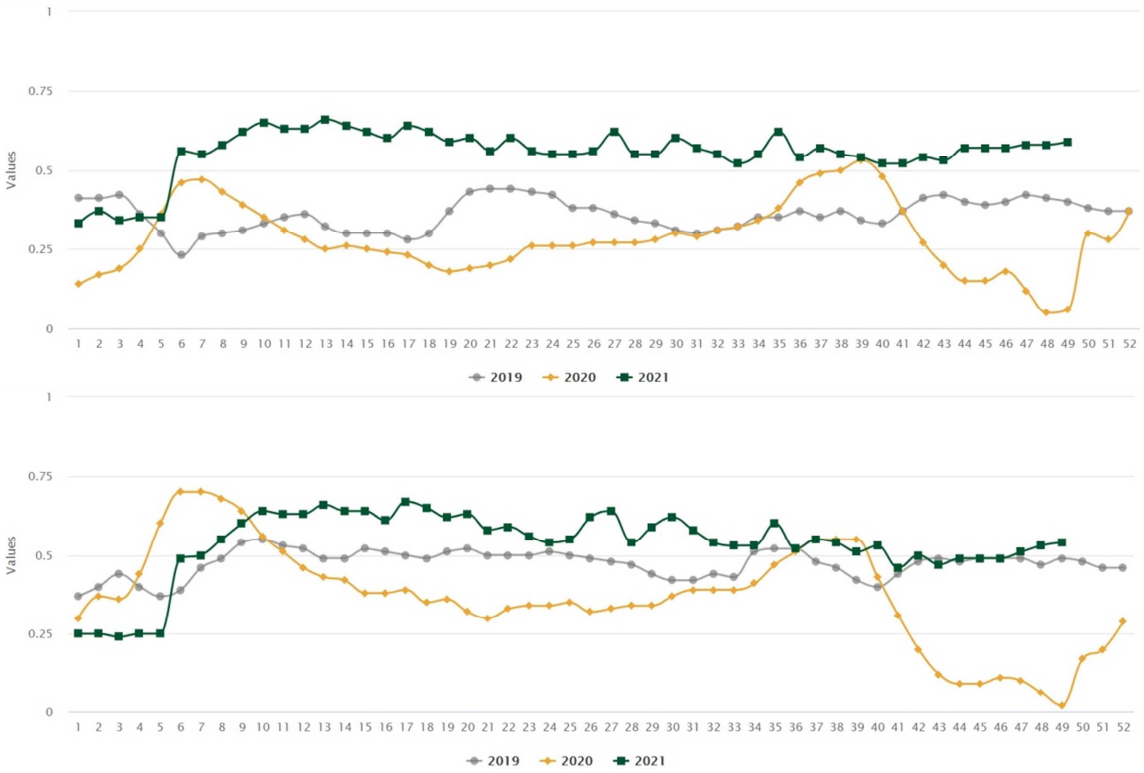

＜上海の CAx：上が 20 フート、下が 40 フートドライコンテナ[5]＞

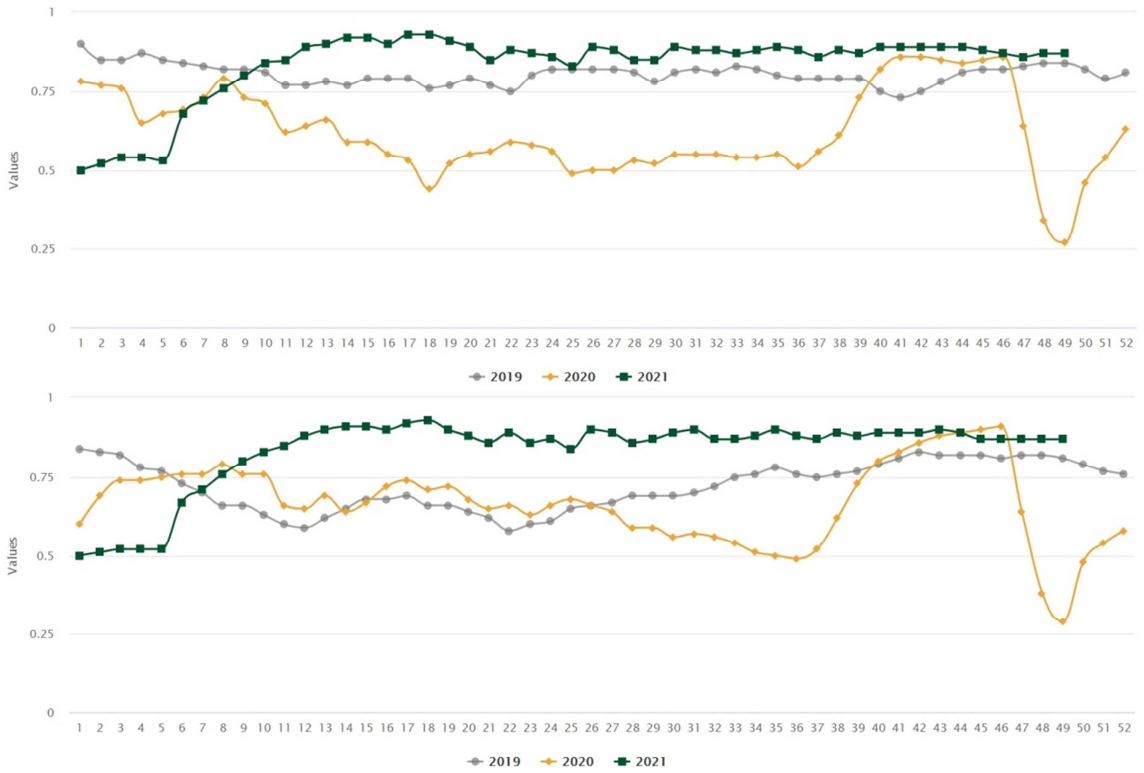

＜ロサンゼルスの CAx：上が 20 フート、下が 40 フートドライコンテナ[5]＞

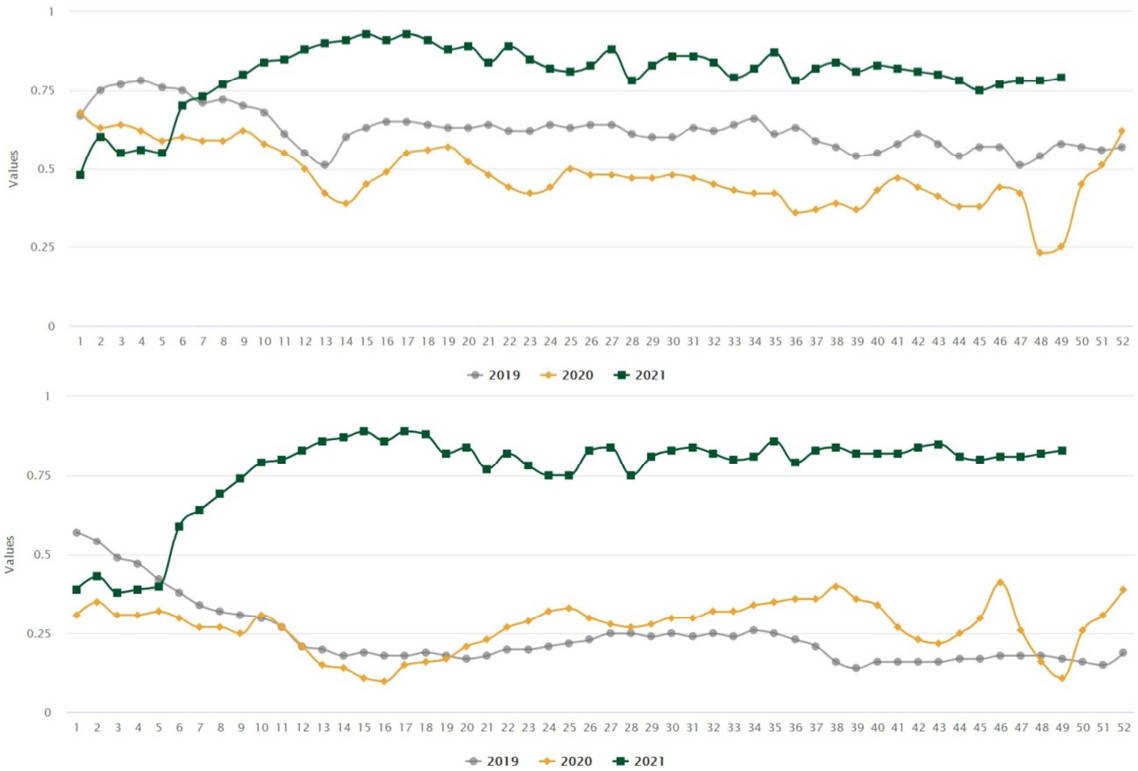

＜ハンブルグの CAx：上が 20 フート、下が 40 フートドライコンテナ[5]＞

CAx が全ての空コンテナの状態を表したものではないにしても、元々上海地区はコロナ禍以前よりコンテナが不足気味であり、上記指数をみる限り、中国ビジネスの拠点である上海でコンテナそのものが大幅に不足している状況では無いように見える。

その一方、多数のコンテナ船が沖での待機を余儀なくされている米国西海岸（ロサンゼルス港及びロングビーチ港、上記 CAx はロサンゼルス港のもの。）では、特に新型肺炎感染が世界的に拡大した 2020 年以降、徐々に大量のコンテナが滞留して行っているのが分かる。欧州の巨大港の 1 つであるハンブルグでも同様の傾向が見て取れる。

(3) コンテナのアンバランスー西海岸の港湾の状況

海上コンテナ遅延に係る報道において、ロサンゼルス港の深刻な輻輳状況が様々なメディアで報道されている。港湾労働者やシャーシドライバーの不足等により荷役は遅延しており、同港はアメリカ大統領の要請もあり、現在は 24 時間操業が実施されている。

ロサンゼルス港は米国向けコンテナの約 4 割が取り扱われており、直ぐ隣がロングビーチ港となっているが、世界のコンテナのアンバランスな状況を報告する上で、以下、ロサンゼルス港の状況を報告したい。

様々な要因に因り多少の増減はあるも、ロサンゼルス港でのコンテナ取扱総量や空コンテナ輸出量はコロナ禍前と比較して微増で、また、空コンテナの輸出は 2020 年下半期以降、増加している。

2021 年 11 月 12 日のロサンゼルス港発表のデータによれば、錨泊しているコンテナ船は 38 隻、平均錨泊期間は 16.9 日となっている。9 月には最高 73 隻が港外待機していた状況からすると、若干緩和された感がある。

その一方、新型肺炎の世界的蔓延発生前は、一度に 2 隻以上待機することは稀であったとう報道があり、事実であれば、ロサンゼルス港の輻輳状況は未だ深刻と言える。

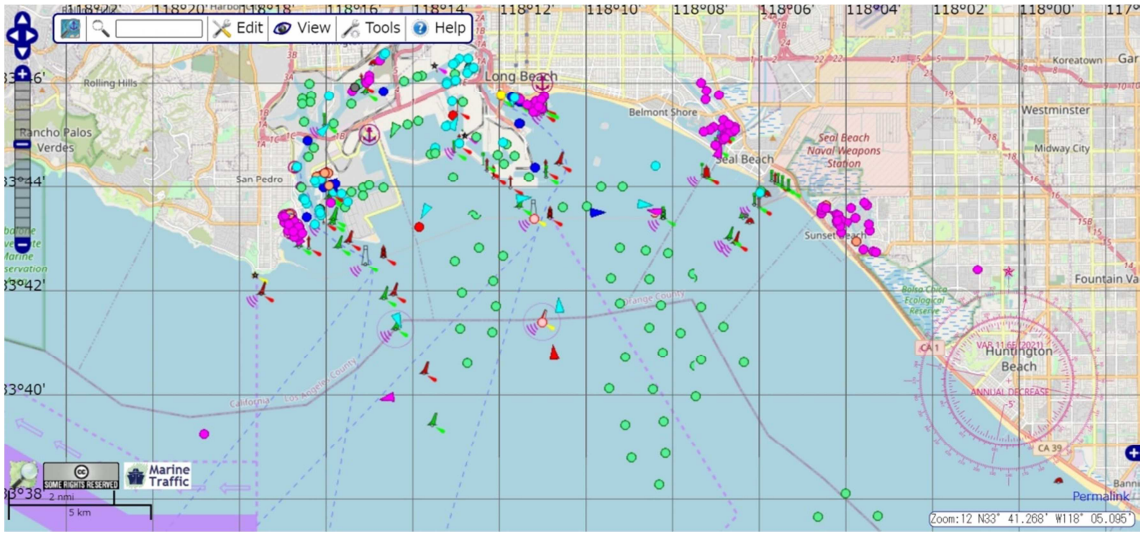

＜2021 年 11 月 13 日のロサンゼルス港の状況（●が停泊中の貨物船）[6]＞

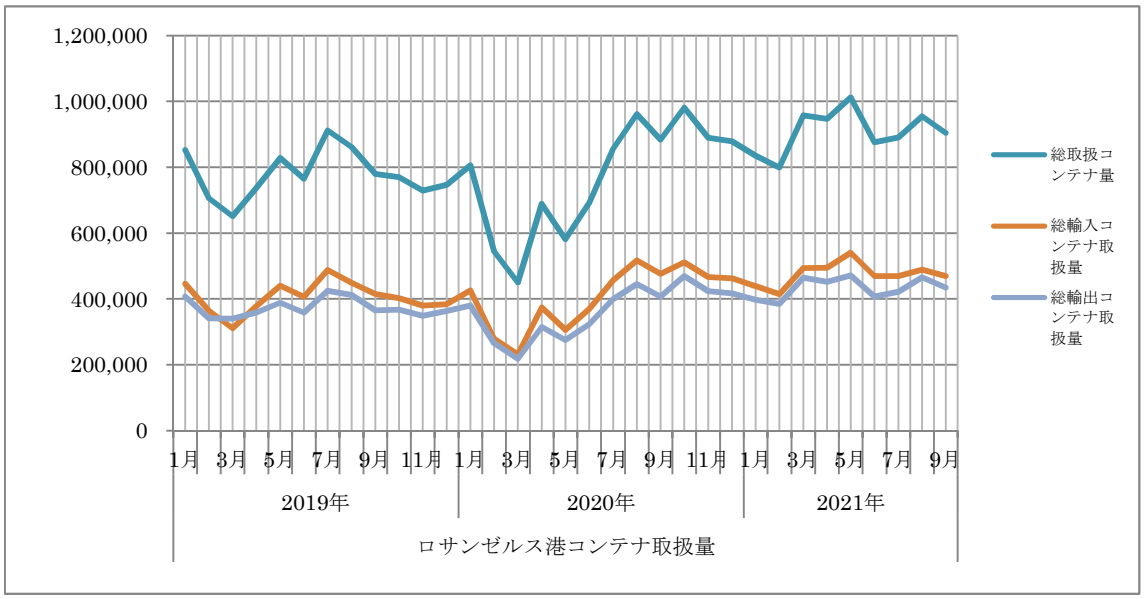

＜ロサンゼルス港コンテナ取扱量の推移（単位：TEU）[7]＞

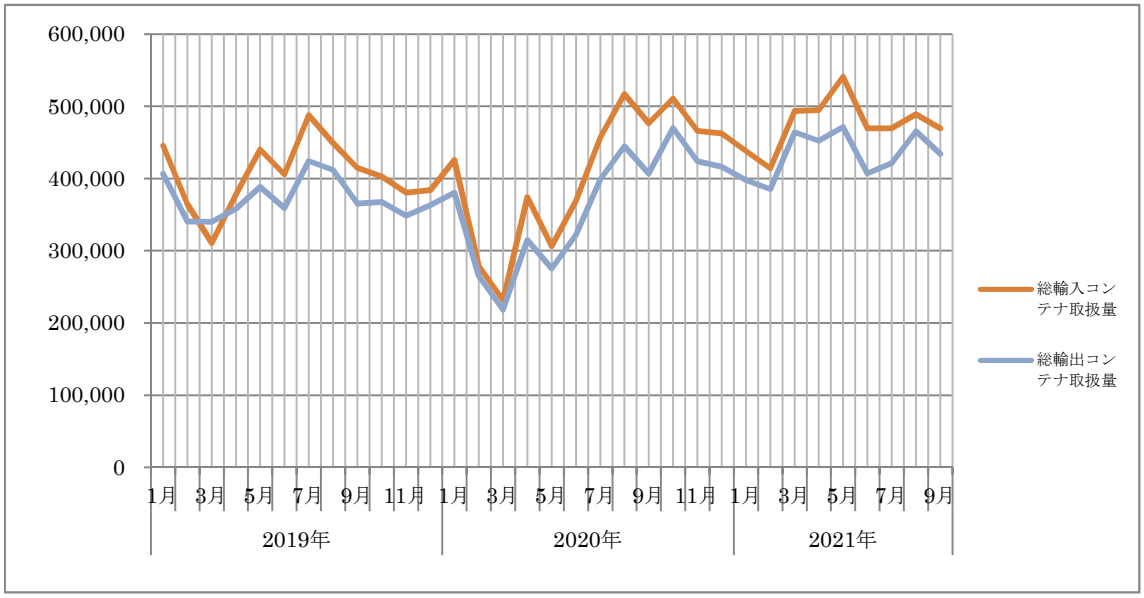

＜ロサンゼルス港のコンテナ輸入・輸出比較（輸入コンテナ過多（単位：TEU））[7]＞

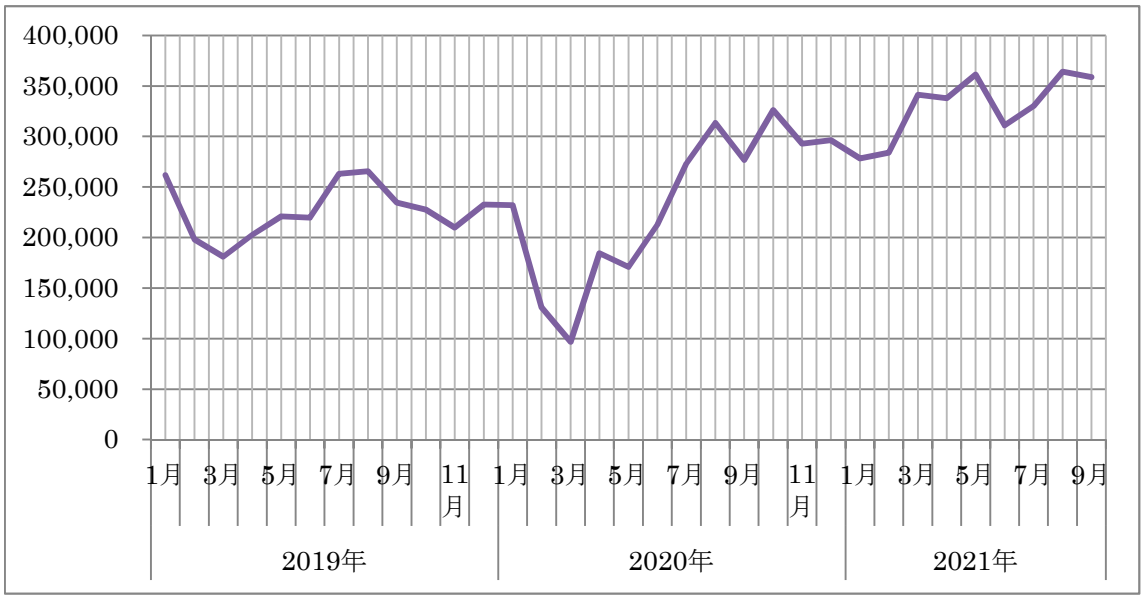

＜ロサンゼルス港空コンテナ輸出量推移（単位：TEU）[7]＞

上記の通り、ロサンゼルス港では圧倒的にコンテナ輸入量が多く、空コンテナ輸出は増えているとは言え、まだまだ大量の空コンテナが保管されている状況と考えられる。昨今の港湾輻輳状況から、同港のコンテナ荷役遅延やアンバランスが解消されるのは当分先と考えられる。

中国米国間のみの輸出入貨物総額を見ても、米国への輸入はコロナ禍以前より引き続き伸びている。

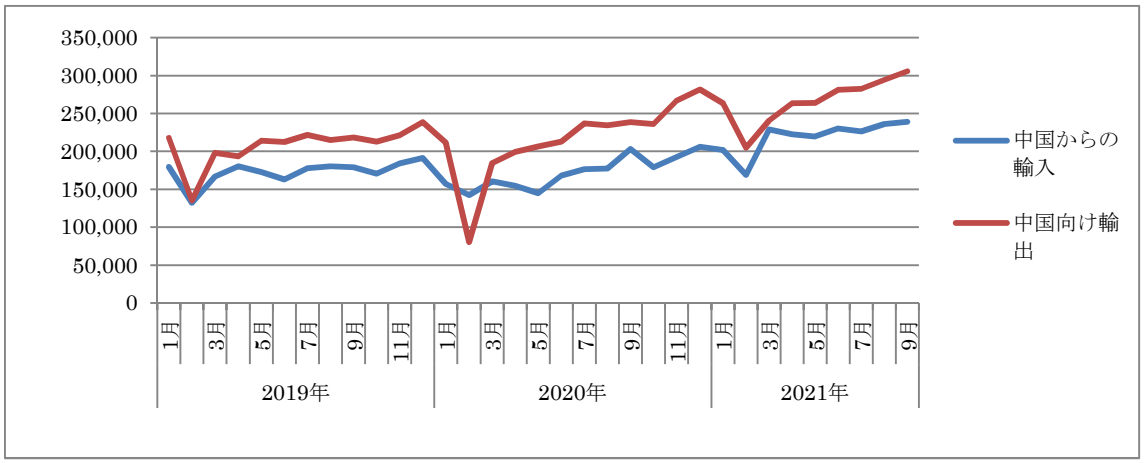

＜中国米国間の輸出入貨物総額（百万米ドル）[8]＞

尚、中国本土では早期に経済が回復している一方、厳格なゼロコロナ対策が引き続き講じられており、特に外国船舶からの新型肺炎感染対策の為、港湾労働者や水先案内人には閉鎖管理が実施されている。即ち、中国主要港でも本船入港までに時間を要している。

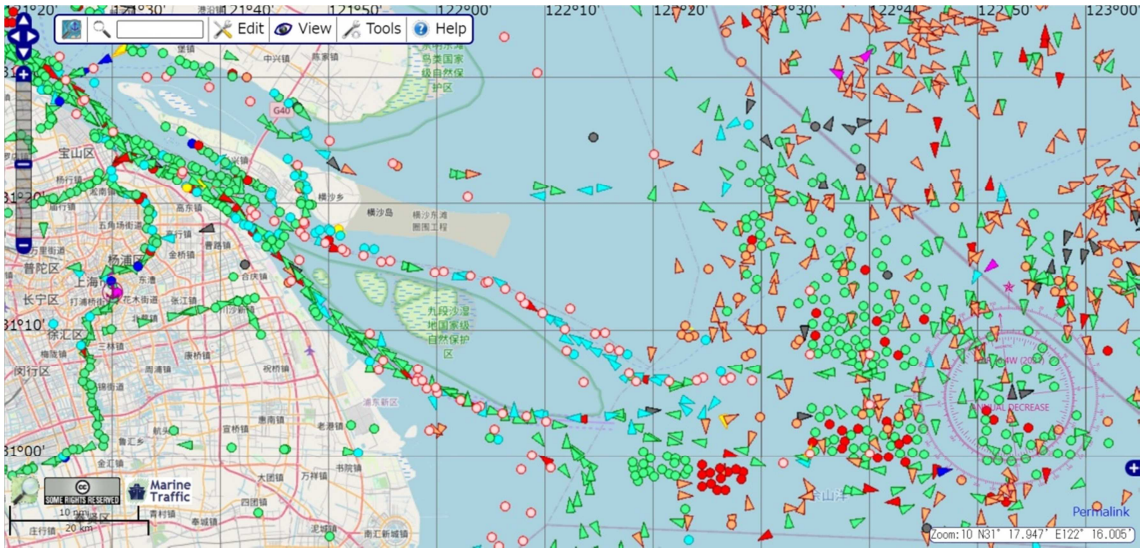

＜【参考】2021 年 11 月 13 日の上海沖の状況（●が停泊中の貨物船、常時輻輳状態）[6]＞

4．コンテナ不足が物流に与える影響

(1) 輸送の遅延

程度の差はあれ、コンテナ不足や運賃高騰等に係る状況改善の見通しが立たず、従って現状、スケジュールの遅延発生は避けられない。

大手船社のホームページを見ても、アジア地域で見並数日～1 週間の遅延のお知らせが多

数掲載されており、特に米国西海岸を経由する航路では、ロサンゼルス港等 ETA が数週間遅れているのが目立った（一部抜港あり。）。欧州航路も 1 週から数週間の遅れを知らせる通知が目立った。

当分の間、かつてのような、いつでも cargo track ができ、大型台風等を除き、スケジュール通りの輸出入ができていた頃のような、オンタイム国際海上コンテナ輸送は期待できそうにない。

(2) コンテナ運賃の高騰

コンテナ運賃の高騰は、今年 2021 年は上海発北米向け運賃が過去最高となった等、種々報道されている。直近の上海発主要航路のコンテナ運賃推移は下記の通りであった。

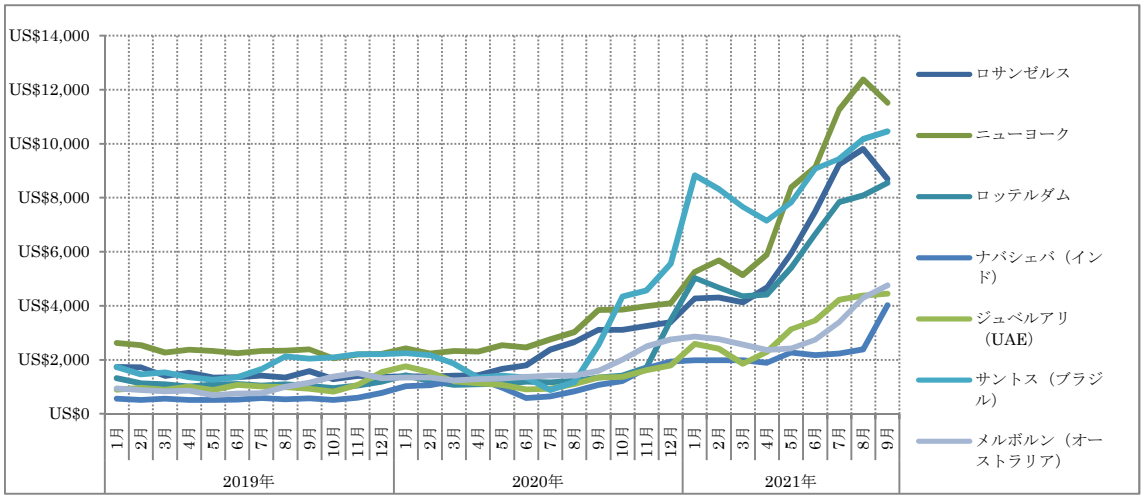

＜20 フートコンテナ上海発主要航路の運賃推移【9】＞

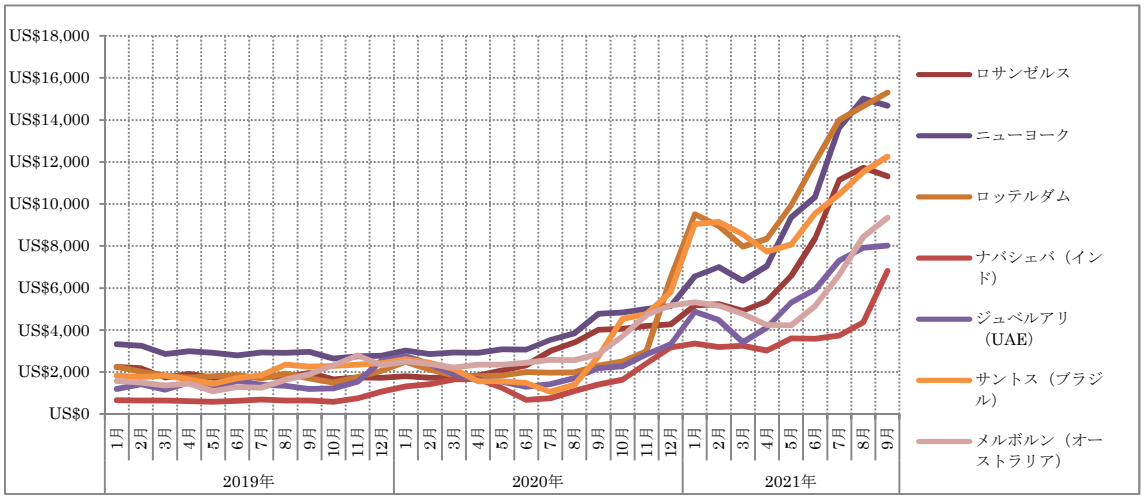

＜40 フートコンテナ上海発主要航路の運賃推移【9】＞

仕向地	種類	2019年9月	**2021年9月**	2019年同期比	2021年3月比
ロサンゼルス行	20’	US$1,580	**US$8,690**	**550.0%**	210.4%
	40’	US$1,950	**US$11,320**	**580.5%**	230.1%
ニューヨーク	20’	US$2,390	**US$11,510**	**481.6%**	223.9%
	40’	US$2,970	**US$14,680**	**494.3%**	231.5%
ロッテルダム	20’	US$1,040	**US$8,550**	**822.1%**	196.1%
	40’	US$1,700	**US$15,310**	**900.6%**	192.1%
ナバシェバ	20’	US$570	**US$4,020**	**705.3%**	375.7%
	40’	US$640	**US$6,820**	**1065.6%**	483.7%
ジェベルアリ（UAE）	20’	US$930	**US$4,450**	**478.5%**	239.2%
	40’	US$1,200	**US$8,020**	**668.3%**	234.5%
サントス（ブラジル）	20’	US$2,040	**US$10,460**	**512.7%**	136.6%
	40’	US$2,260	**US$12,260**	**542.5%**	143.2%
メルボルン（オーストラリア）	20’	US$1,160	**US$4,760**	**410.3%**	185.2%
	40’	US$1,890	**US$9,350**	**494.7%**	196.4%

＜コロナ禍以前と2021年9月運賃との比較（上海発）[9]＞

コンテナ運賃と言っても、「freight」のみを言うのか、それ以外の surcharge や付帯費用を含んだものかどうかにより金額は変わるが、欧米・北米向けの40フートコンテナ運賃は見並1万米ドルを超えている。

中国発40フートコンテナ運賃は、ロサンゼルス行きが約6倍、ニューヨーク行き約5倍、ロッテルダム行きが約9倍。

コンテナ船運航に関し、乗組員の交代や手当、スケジュールの遅延等の運航経費は当然運賃に転嫁される。但し市場原理として、（コロナ禍以前のコンテナ運賃が妥当な水準であったかどうかはさておき）コロナ禍の状況が改善されたとしても、一度上がった運賃が直ちにコロナ禍以前のレベルに戻ることは無いと考えられる。

コンテナ船を運航する船会社は、結果としてコンテナ運賃高騰による恩恵を受けている。例えば、日系大手3社の2021年4月～6月決算では過去最高収益を記録した。

尚、北米・欧州発中国行きのコンテナ運賃は高騰しているとはいえ、中国発北米・欧州行程、大幅な値上がりはない。この点は正に需要と共有バランスの差と考えられる。

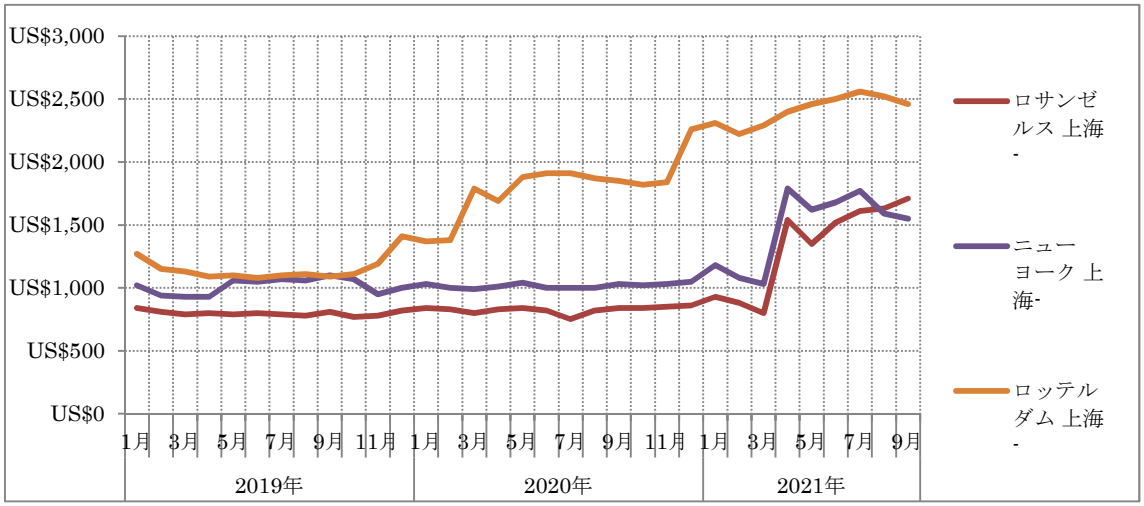

＜【参考】40 フートコンテナ北米・欧州発上海行航路の運賃推移[9]＞

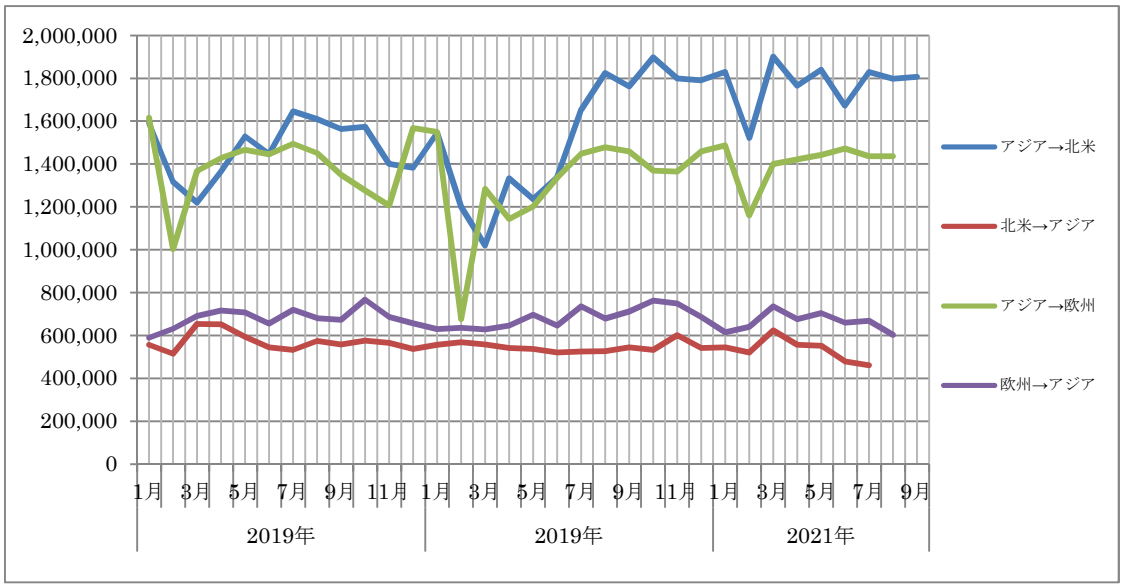

＜主要航路コンテナ荷動量（単位：TEU）[10]＞

上記の通り、北米・欧州発中国行きは運賃上昇率も中国発より穏やかで、且つ、北米・欧州発アジア行きの貨物量に大きな動きは認められない。

(3) 世界的な物価の上昇

2021 年 10 月の米国消費者物価指数※は前年同期比 6.2%上昇、サプライチェーンの混乱等による世界的インフレ圧力が高まっていると言える。

※ 米国消費者物価指数（Consumer Price Index）は、米労働省労働統計局が毎月発表する統計で、消費者が購入するモノやサービス等の物価の動きを把握するための統計指標。

即ち、様々なモノやサービスの需要の高まりに対し供給が追いつかず、幅広く値上げの動きが出ていることや、石油やガス等の価格上昇が理由と考えられる。当該状況は他主要国でも同様の状況で、即ち世界の物価が上昇傾向にあり、コロナ禍における経済回復に大きな影を落とすことが懸念される。

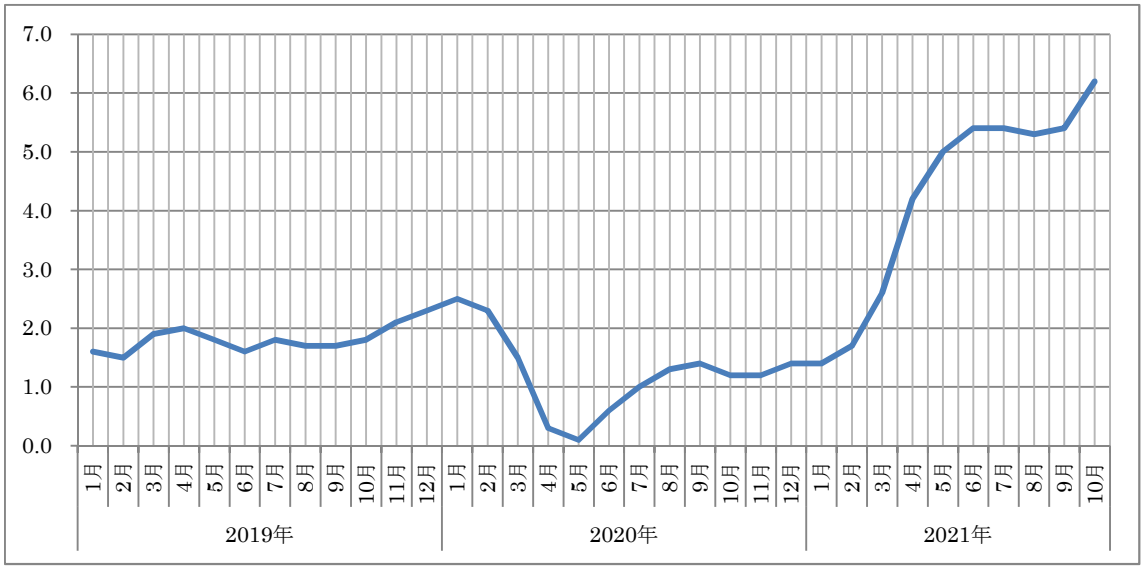

＜米国消費者物価指数の推移【11】＞

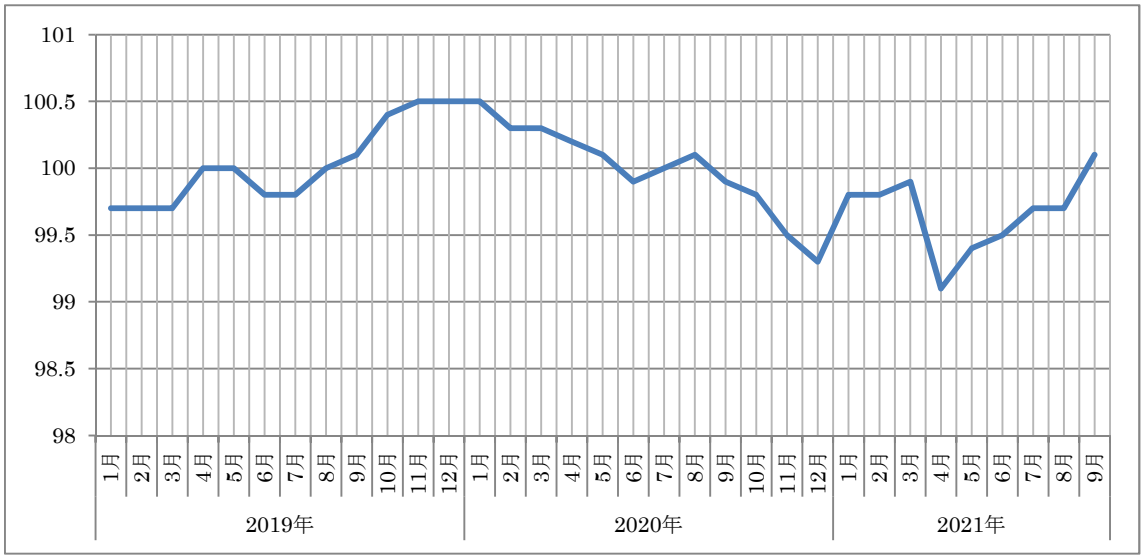

＜日本の消費者物価指数の推移【12】＞

５．その他状況

(1) 在来船によるコンテナ輸送

コンテナ不足やコンテナ船積みスペース不足に関し、米国大手のアマゾン社やコカ・コーラ社等がバルクキャリアや多目的船によるコンテナの代替輸送を実施したことが報道

されている。また、日本においても、フォワーダーが在来船をチャーターして自社購入したコンテナを利用した北米への輸送や、Ro-Ro 船活用を検討する等の動きもある。

(2) 中国での状況等－外国船舶への乗船

厳格な防疫体制により、外国船舶に乗船する人員に対する封鎖管理が実施されている（造船所やプライベートバースは各地の基準による。）。これは作業場と所定の宿泊施設のみを専用のバス等で往復するもので、所定の業務従事後は所定の隔離期間を経た後でなければ自宅に戻ることができない（要は「バブル管理」の強化版で、例外は無い。）。

従って、港湾地区では限られた人数による対応となるため、荷役の遅延が発生している他、華南地区主要港では水先人手配までに数日の沖での待機期間が発生している。また、外国船舶への検査等の乗船は、錨地も含め、当局よりほぼ許可されない。

尚、港ターミナルへ等港湾地区への入構や、造船所への入構は所定の理由があれば可能。但し、「新型肺炎ワクチンの接種完了」、「健康コード緑色」、「直近 14 日以内の中・高リスクエリアへの訪問実績無し」、「直近の PCR 検査陰性」等が前提条件となる。

(3) 中国での状況等－輸入貨物の検疫

中国へ輸入される貨物、特に冷凍貨物は全数検疫検査対象となっており、コンテナ受取りまで時間を要する他、別途追加費用が必要となる。また仕向地により、税関が対応できない場合もある等、事前の確認が必要。

例－冷凍貨物実入りコンテナ受取りまでの大まかな流れ

(a) 貨物は所定の場所で一旦デバンされ、ランダムに貨物よりサンプルを採取。その後再バンニング。
(b) PCR 検査実施。
(c) 陰性の場合は再度デバンされ、貨物全量消毒。その後、再々バンニング。
(d) コンテナ受取り。

(4) 華南地区－春節時期バージ運航停止

2022 年度も、華南地区～香港間のバージが春節期間に合わせ、長期間運航停止となる予定。バージ輸送を利用した香港経由の輸送が多い華南地区で、再び何らかの影響が出るのは避けられないと思料する。

第二章　国際航空貨物スペース、運賃高騰等

１．調査の目的

国際海上輸送は世界の重要な輸送インフラの一部であるが、もう 1 つの重要な国際輸送インフラである国際航空貨物分野については、貨物専用機の他、旅客機の貨物スペースを用いた「旅客貨物便」が多数運航されており、航空貨物スペースについては一定の目途がついている（回復している）。

即ち、コロナ禍以前と比較し、運賃は高い水準にあるが、（季節的要因を除き）輸送容量は逼迫した状態ではない。

海上コンテナ運賃が高騰している関係上、IATA レポートによれば、2021 年 9 月時点で、平均的な国際航空貨物運賃は平均的海上コンテナ運賃の約 3 倍程度（総重量 kg 当たり）の水準となっており、現状、様々な貨物の航空（代替）輸送も現実味を帯びている。

本報告書では、同様にインターネット等を通じた調査を実施、その後の状況を報告する。

２．総括－2021 年の世界の国際航空貨物量

2021 年下半期時点の世界の航空貨物総輸送量（CTK）※は、今年 2021 年 4 月に史上最高を記録したが、その後比較的安定している。2021 年 9 月の世界の CTK は 2019 年同期比 9.1%増（季節的要因調整後の同月 CTK は前月 2021 年 8 月比＋0.2%。）。

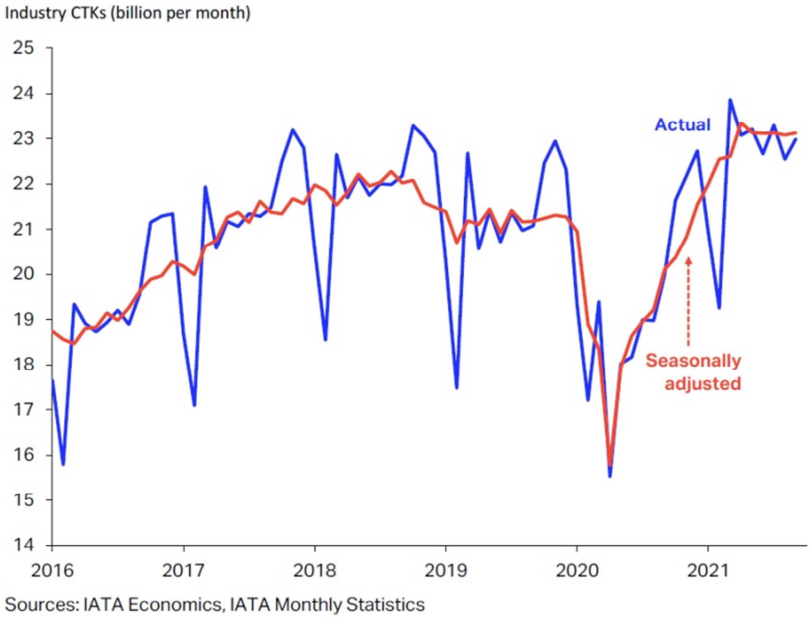

＜図 1：実際及び季節調整済みの航空貨物総輸送量の推移（単位：百万トンキロ）[13]＞

※　貨物総輸送量（cargo tonne-kilometres）は貨物トンキロとも呼ばれ、貨物の輸送量を表す単位。貨物の重量（トン）に貨物の輸送距離（km）を乗じて算出、輸送距離を含めた輸送の総量を表す指標。

３．2021 年の各別の状況

(1) 国際旅客輸送部門の状況

新型肺炎の世界的蔓延でビジネス・旅行需要による国際往来が蒸発、また、各国が引き続き厳格な防疫措置を継続している影響で、国際旅客運送は現在も尚、厳しい状況が続いている。

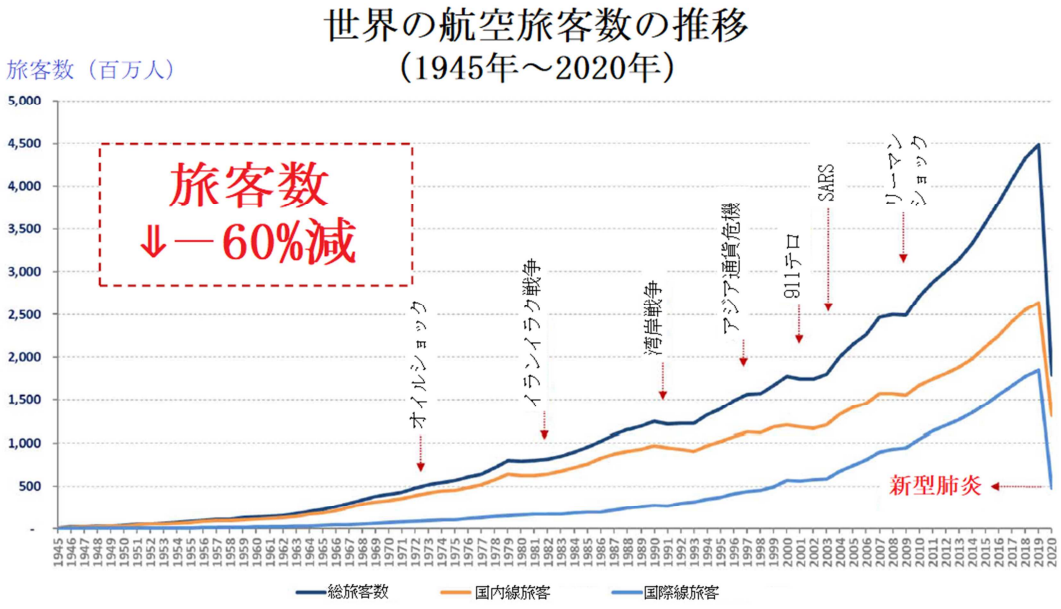

＜世界の航空旅客数の推移【14】＞

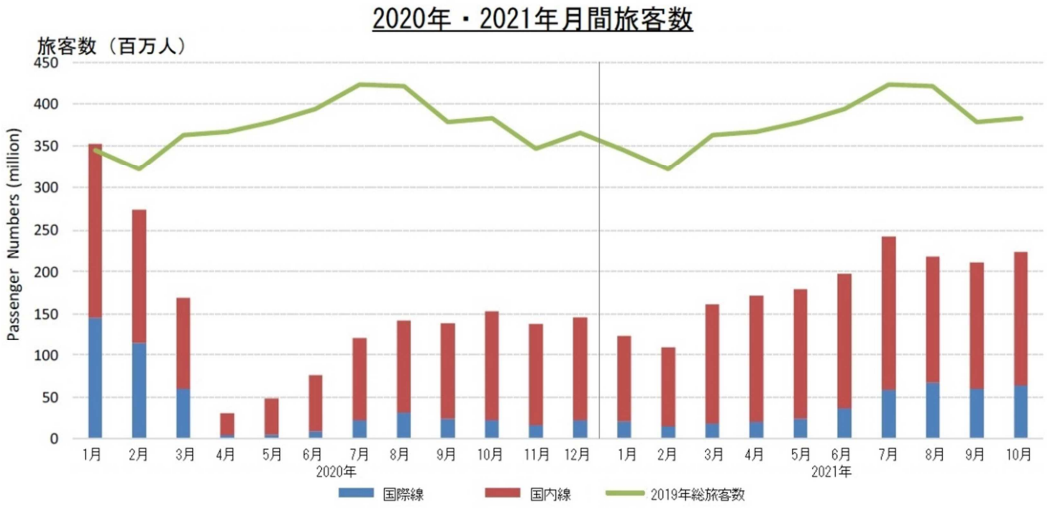

＜2020 年～2021 年の航空旅客数推移等【14】＞

上記「世界の航空旅客数の推移」は、今年 2 月に ICAO より発表された世界の航空旅客数の推移である。

「2020 年度航空旅客数＝2019 年度比－60%」であったが、今年 11 月の最新レポートによれば「2021 年航空旅客数＝2019 年度比－49%～50%」と予測されている。2020 年度実績と比較し若干改善しているも、コロナ禍以前の状況とは程遠い。

上記「2020 年～2021 年の航空旅客数推移等」の通り、国内線は順調且つ一定度回復しているも、国際線はやはり各国の防疫体制の影響により、未だ半分以下の水準であることが分かる。

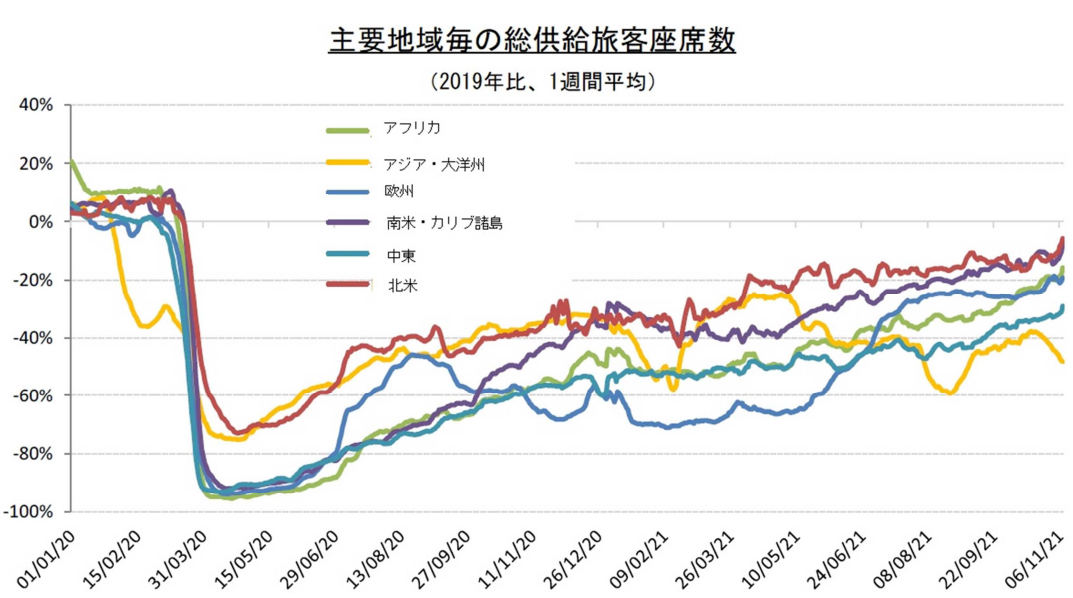

＜2020 年・2021 年の 2019 年に対する航空旅客数の割合推移【14】＞

国際線・国内線を併せた供給座席数は、特に北米地域では順調に増加（コロナ禍以前の状態への回復）しているのが分かる。但し、アジア・大洋州地域は一時、コロナ禍前の－40%の水準まで回復したが、その後下降しているのが分かる。

これは座席供給量の多い中国地区での、国慶節（グォチンジェ）（中国の建国記念日で、約 1 週間の休日）後の散発的な新型肺炎患者発生によるフライトキャンセルや空港閉鎖等が影響しているものと推定する。

(2) 国際貨物輸送容量の回復

2021 年 9 月の世界の有効貨物総輸送量※は 2019 年同期比－8.9%で、前月 8 月の 2019 年同期比－12.7%より改善した。航空貨物輸送容量の改善は広範囲に及んでおり、その

傾向は特にアジア太平洋地域が最も顕著。

※　有効貨物総輸送量（available cargo tonne-kilometres）は航空輸送において，積載可能輸送量を示す単位。総輸送容量（トン）×輸送距離（キロ）。

アジア地区は8月に中国で発生したデルタ株流行に係る旅行制限及び空港閉鎖で輸送容量が一時的に減少した（下記グラフは9月までであるが、前号後段の理由で、11月頃も下がっていると推測される。）。

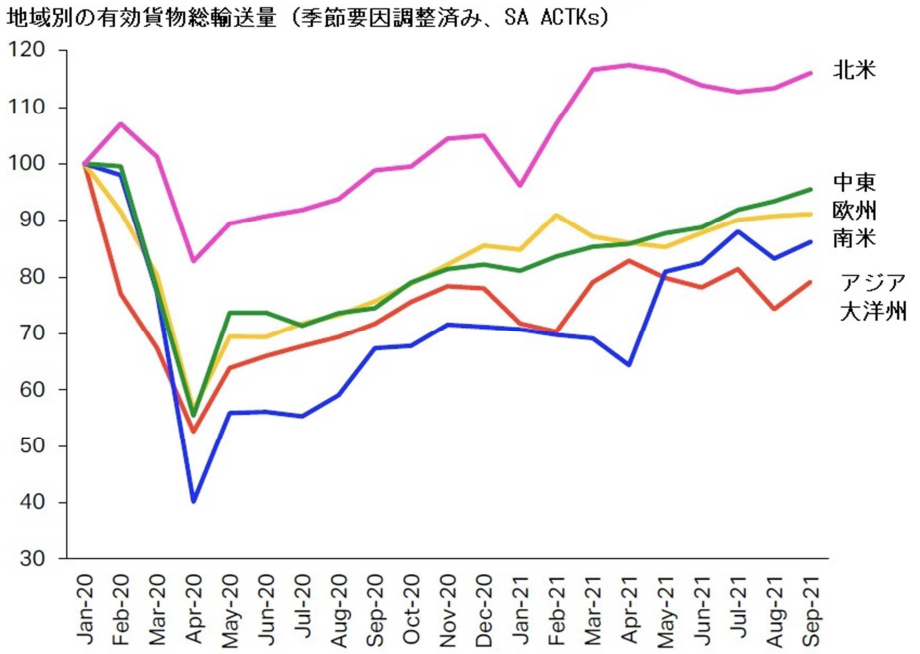

＜季節要因調整済みの地域別有効貨物総輸送量（単位：百万トンキロ）[13]＞

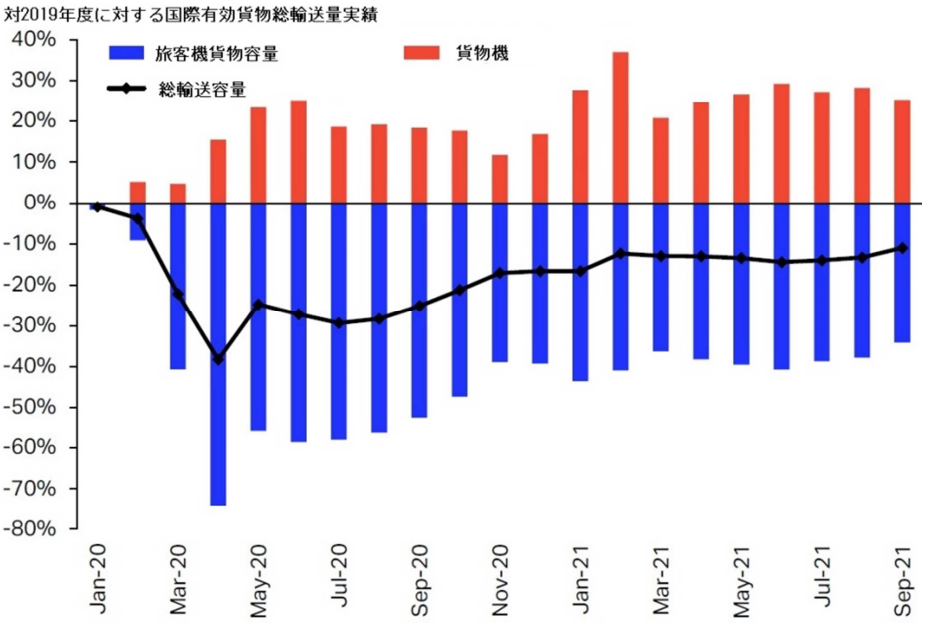

＜航空貨物輸送量（旅客機ベリー＋貨物機）回復の推移と割合[13]＞

2021 年 9 月時点で、貨物輸送容量は「貨物機＝コロナ禍以前の状況プラス約 30%」及び「旅客機＝コロナ禍以前の状況マイナス 34%」で、全体として何れの地域も、貨物輸送容量はコロナ禍前の 80%以上の水準に回復している。

(3) 国際航空貨物運賃の推移（2019 年 1 月～2021 年 10 月）

国際航空貨物運賃はコロナ禍以前と比較し、2021 年に入り一旦落ち着くも再び大きく上昇した。昨年度第 4 四半期と同様、来年 2022 年 1 月頃に落ち着き、その後下落してゆくものと予測される。

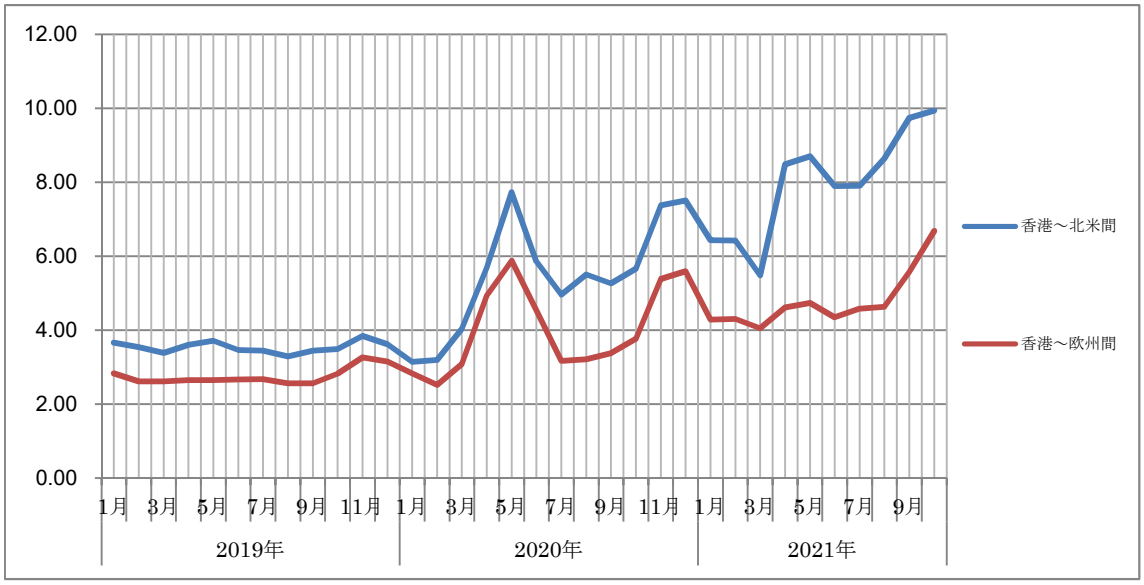

＜香港～北米・欧州間の国際航空貨物運賃の推移（単位：1 kg 当たり米ドル）＞

※　インターネットネット情報を基に作成

今年 2021 年 3 月以降に再び航空運賃が高い水準へと移行した背景は、国際海上コンテナ輸送網の混乱（北米等）で中々スケジュールが読めないこと、海上コンテナ運賃の高騰で航空貨物運賃との差が小さくなっていることや、with corona の対策を出している国々の影響で輸送量が増えたことが要因と考えられる。

この結果、海上コンテナスペース不足以外にも、エネルギー分野の価格高騰等あり、収入が伸びない中経費のみが上昇する等、景気後退圧力が高まる虞がある。

前章では米国消費者物価指数の上昇を紹介したが、中国国家統計局発表の直近の製造業 PMI※は「9 月＝49.6」、「10 月＝49.2」と 2 カ月連続で 50 を下回り、世界を牽引する中国の景況は今後悪化する可能性が有ると考えられる。

※　PMI は「Purchasing Managers' Index」の略で、景気指標の 1 つ。製造業の業況を示す指数。製造業購買担当者景気指数。

(4) 日本発の国際航空貨物取扱量の推移（2019 年 1 月～2021 年 9 月）

一般社団法人日本航空貨物運送協会発表の「日本発の航空貨物取扱実績」によれば、日本発の航空貨物取扱実績は下記の通りである。当該実績を見ても、航空貨物の取扱料はコロナ禍以前より高い水準にあることが分かる。

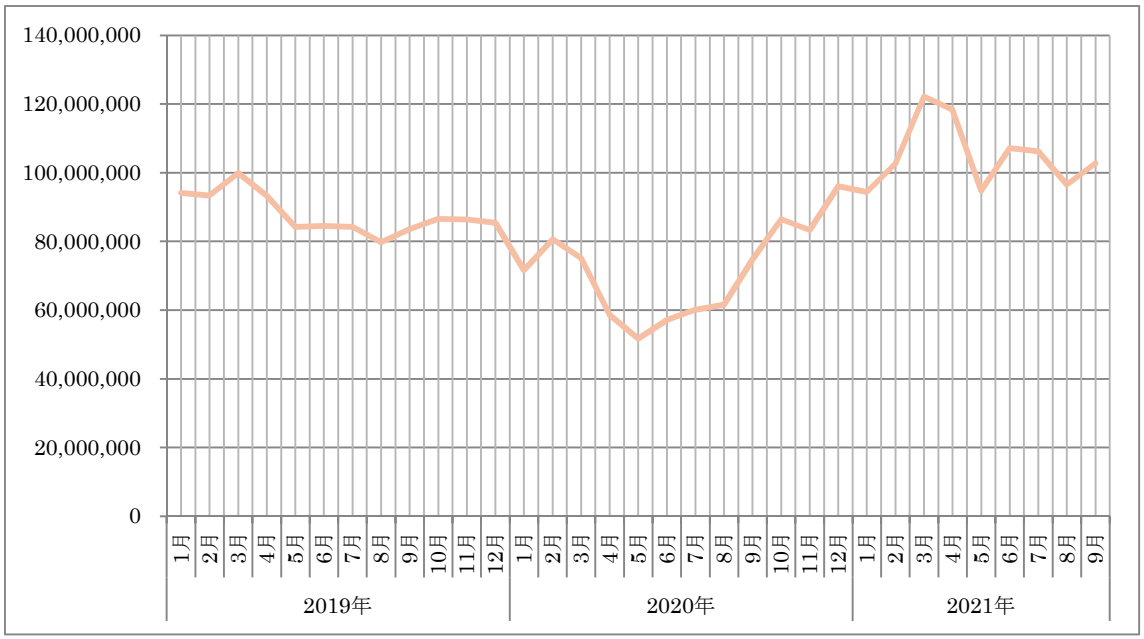

＜日本発の航空貨物総取扱実績（単位：kg）[15]＞

＜日本発の航空貨物（混載のみ）の仕向地別取扱実績（単位：kg）[15]＞

個別（チャーター便、直送貨物を除く。）の傾向を見ると、中国向けの貨物は、電力不足等が報道され始めた第2四半期以降、下降傾向となっている。

(5) 航空貨物搭載率

2021年9月の世界の貨物積載率(CLF; cargo load factor)は55.3%(2019年同期51.0%)、2021年9月の世界の国際のみの貨物積載率が62.6%（2019年同期50.9%）故、当然航空機への貨物搭載率は引き続き高い水準を維持している。

個別（2021年9月）

(a) アジア大洋州：76.3%（2019年同期59.7%）
(b) 欧州：63.1%（〃51.8%）
(c) 中東：56.1%（〃45.8%）
(d) 北米：54.9%（〃44.2%）
(e) 南米：49.1%（〃46.9%）
(f) アフリカ：43.2%（〃34.3%）

業界全体の貨物積載率が安定している状況で航空貨物による航空会社の収入は増加しており、航空会社の極めて重要な収益源となっている。

引用文献等

【1】 「TRITON 社“Secondo quarter investor conference call; July, 27, 2021”」（原データは Drewry Annual Report 及び TRITON 社社内情報を基に作成されたもの。）より引用。当該データでは非リース及び非 shipping 用途出荷分は除外済み。

【2】 2021 年 4 月 23 日　「コンテナ不足問題に関する情報共有会合－新型コロナが国際物流に与えた影響」　宮前直幸　著

【3】 2021 年 9 月 3 日　「中商情报网讯」よりデータを引用（原データは中国・統計局（统计局）及び中国商業産業研究所（中商产业研究院）が整理したもの。）

【4】 2021 年 4 月 23 日　国土交通省－コンテナ不足問題に関する情報共有会合「コンテナ不足問題に関する政府における取組」

【5】 コンテナ可用性指数 CAx（Container Availability Index）－Container xChange 社（https://container-xchange.com/features/cax/）

【6】 フリーマリンチャート「OpenSeaMap－Online map」（https://map.openseamap.org/）

【7】 ロサンゼルス港ホームページ「PORT OPTIMIZER™」
（https://www.portoflosangeles.org/business/supply-chain/port-optimizer™）

【8】 「FRED Economic Data※」を引用。原情報は「Organization for Economic Co-operation and Development　Release: Main Economic Indicators」。
※　https://fred.stlouisfed.org/tags/series?t=china%3Bexports%3Bmonthly

【9】 公益財団法人日本海事センター「主要航路コンテナ運賃動向」を基にグラフ作成。

【10】 2021 年 10 月 28 日　公益財団法人日本海事センター・企画研究部「主要コンテナ航路の荷動き動向（速報値）」を利用。

【11】 Yahoo ファイナンス（日本語）で公開されている数値を基に作成。

【12】 「総務省統計局」発表のデータを基に作成。

【13】 2021 年 9 月－IATA 航空貨物市場分析報告書（Air Cargo Market Analysis）

【14】 2021 年 2 月 17 日及び 11 月 9 日発表：ICAO（International Civil Aviation Organization、国際民間航空機関）：新型肺炎が民間航空に与えた影響－経済影響報告書、図は一部和文化。

【15】 一般社団法人日本航空貨物運送協会（JAFA）発表のデータを基に作成。

以上

（公４-22）

マレーシア主要港の貿易事情調査

報 告 書

日本海事検定（マレーシア）株式会社

NIPPON KAIJI KENTEI (MALAYSIA) SDN. BHD.

目次

１．目的　・・・　2

２．調査内容

（２－１）概要　・・・　2

（２－２）クラン港　・・・　4

（２－３）ジョホール地区　・・・　9

（２－４）ペナン地区　・・・　１１

（２－５）クアンタン港　・・・　１２

（２－６）ビンツル港　・・・　１３

（２－７）クチン港　・・・　１３

（２－８）ミリ港　・・・　１４

（２－９）サバ港　・・・　１５

３．所見　・・・　１６

1. 目的

マレーシアの主要な港の紹介と共に各港の物流状況が、新型コロナウィルス感染症(Covid-19)の影響によりどのような変化があったのかを調査し、可能な限り直近の情報を提供するべく本調査を実施した。

２．調査内容

２－１．概要

マレーシアの主要な港には、連邦が管理する７つの港：クラン港、ジョホール港、タンジョンペレパス港（Port of Tanjung Pelepas：PTP)、クアンタン港、ペナン港、ビンツル港、ケママン港、サバ州が管理するコタキナバル港、サンダカン港、サラワク州が管理するミリ港、ラジャン港などがある。

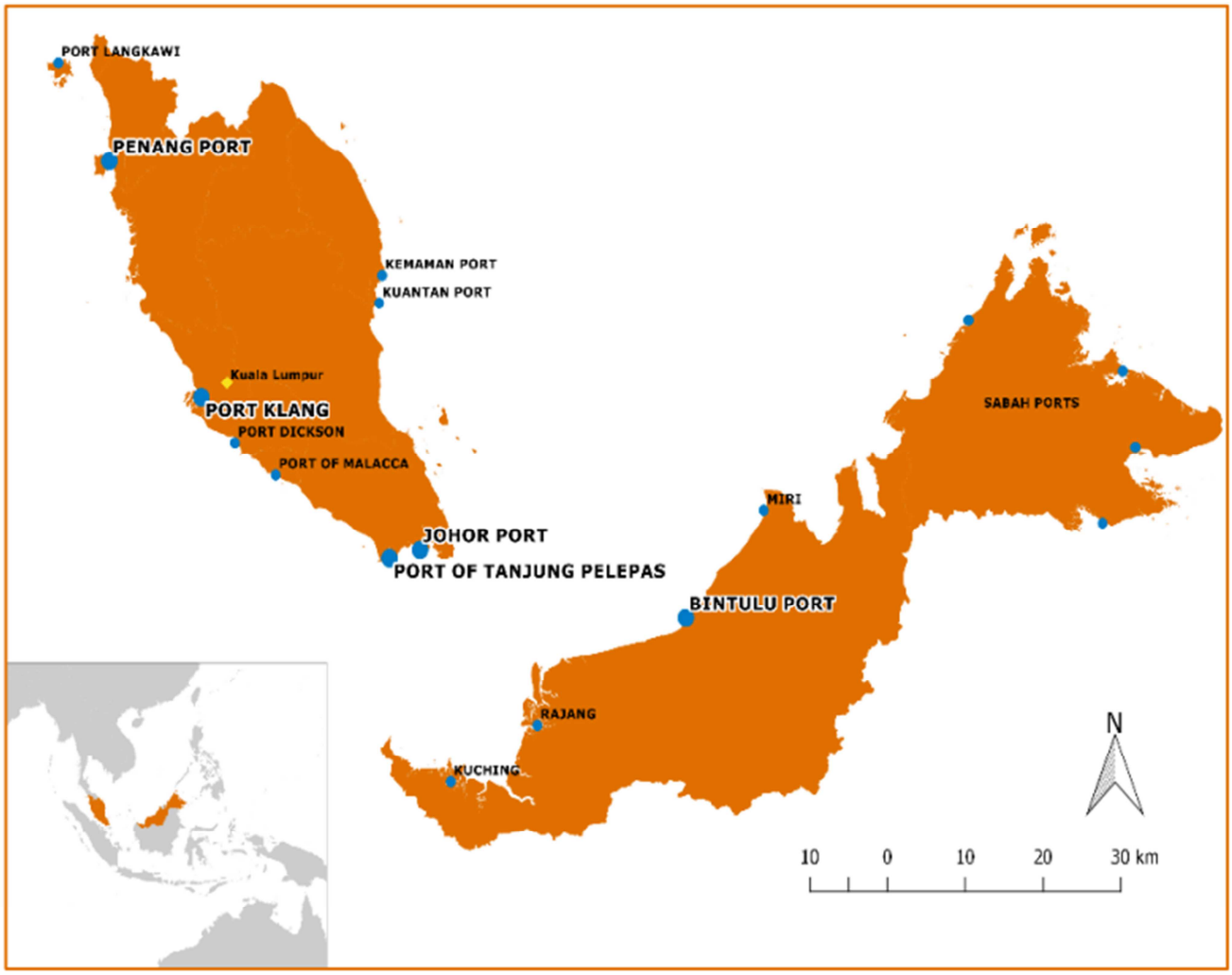

（出典：PORT DEVELOPMENT IN MALAYSIA）

マレーシアの港湾全体の取扱量は、1999 年約 1.8 億トン、2002 年約 2.6 億トン、2005 年 3.3 億トン、2008 年約 4.1 億トン、2011 年約 5.0 億トン、2014 年約 5.4 億トンと右肩上がりで増加してきたが、2015 年に 5.7 億トンに達した後は、世界的な海運業界の再編の影響もあり横ばいで推移している。

表１　マレーシア主要港湾の寄港船舶数及び取扱貨物量（2020 年）

	寄港船舶数	取扱貨物量（千トン）	取扱コンテナ（TEU）
クラン	13,294	221,421	13,244,423
ペナン	-	30,035	1,390,007
ジョホール	3,691	30,054	1,005,123
タンジョンペレパス	4,548	144,625	9,846,106
クアンタン	-	-	-
ビンツル	6,555	34,320	339,619
クチン	1,211	7,521	238,351
ミリ	4,959	4,635	23,429
サバ	-	29,557	357,416

（出典：Department of statistics Malaysia official portal - https://www.dosm.gov.my/v1/ ）

取扱量から見て、クラン港と PTP がマレーシアの二大港であり、この２港は世界の取扱貨物量としても上位２０位以内に入っている。クラン港と PTP は地域のハブ港湾及びコンテナターミナルとしての地位の確立を目指しており、船の大型化と隻数の増加に対応するべく桟橋の拡張や大型新型クレーンの導入、また、輸送トラックとのスムーズな接続に向けた設備の拡充や最新化が進められている。
港の管理は、規制官庁として設置されている港湾局（Port Authority）が実施しており、港湾局は連邦管理港毎に６局（ジョホール港と PTP は同一）設置されている。小規模港には港湾局が設置されておらず、他港湾局の管理または運輸省海事局（Marine Department）が管理し、港湾の運営はコンセッション契約（３０年間）で委託されている港が多い。

表２　世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング

（単位：万ＴＥＵ）

順位	1980 年		2020 年（速報値）	
	港湾名（国・地域名）	取扱量	港湾名（国・地域名）	取扱量
1	ニューヨーク（米国）	194.7	上海（中国）	4,350.1
2	ロッテルダム（オランダ）	190.1	シンガポール	3,687.1
3	香港	146.5	寧波- 舟山（中国）	2,873.4
4	神戸（日本）	145.6	深圳（中国）	2,655.3
5	高雄（台湾）	97.9	広州（中国）	2,319.2
6	シンガポール	91.7	青島（中国）	2,200.5
7	サンファン（プエルトリコ）	85.2	釜山（韓国）	2,159.9
8	ロングビーチ（米国）	82.5	天津（中国）	1,835.6
9	ハンブルグ（ドイツ）	78.3	香港（中国）	1,797.1
10	オークランド（米国）	78.2	ロサンゼルス/ ロングビーチ（米国）	1,732.7
11	シアトル（米国）	78.2	ロッテルダム（オランダ）	1,434.9

12	アントワープ（ベルギー）	72.4	ドバイ（アラブ首長国連邦）	1,348.6
13	横浜（日本）	72.2	ポートケラン（マレーシア）	1,324.4
14	ブレーメン（西ドイツ）	70.3	アントワープ（ベルギー）	1,204.2
15	基隆（台湾）	66.0	厦門（中国）	1,141.0
16	釜山（韓国）	63.4	タンジュンペレパス（マレーシア）	984.6
17	ロサンゼルス（米国）	63.3	高雄（台湾）	962.2
18	東京（日本）	63.2	ハンブルグ（ドイツ）	857.8
19	ジェッダ（サウジアラビア）	56.3	ニューヨーク/ ニュージャージー（米国）	758.6
			京浜港【東京、横浜、川崎】	757.8
20	バルチモア（米国）	52.3	レムチャバン（タイ）	755.3
21	メルボルン（オーストラリア）	51.3	ホーチミン（ベトナム）	720.0
22	ルアーブル（フランス）	50.7	コロンボ（スリランカ）	685.5
23	ホノルル（米国）	44.1	ジャカルタ（インドネシア）	617.0
24	フェリクストゥ（英国）	39.3	タンジェメッド（モロッコ）	577.1
25	マニラ（フィリピン）	38.7	営口（中国）	567.3
26	ロンドン（英国）	38.3	ピレウス（ギリシャ）	543.7
27	シドニー（オーストラリア）	38.3	バレンシア（スペイン）	542.8
28	サザンプトン（英国）	36.2	大連（中国）	511.0
29	ハンプトンローズ（米国）	35.4	アルヘシラス（スペイン）	510.6
			阪神港【神戸、大阪】	500.6
30	ダブリン（アイルランド）	34.1	日照（中国）	486.0

（出典：CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEARBOOK 1982
及び Alphaliner Monthly Monitor July 2021 より国土交通省港湾局作）

（注）　1．出貨と入貨（輸移出入）を合計した値である
2．実入りコンテナと空コンテナを合計した値である
3．トランシップ貨物を含む

2－2．　クラン港

クラン港はマレーシアで最大の規模を誇り、経済上の重要拠点となっている。場所はマレーシア半島の西海岸のクラン川の河口に位置し、港から首都クアラルンプールは約 40 km、クアラルンプール国際空港（KLIA）までは約 70km と、道路と鉄道の両方のネットワークによって他の地域との接続が良好である。

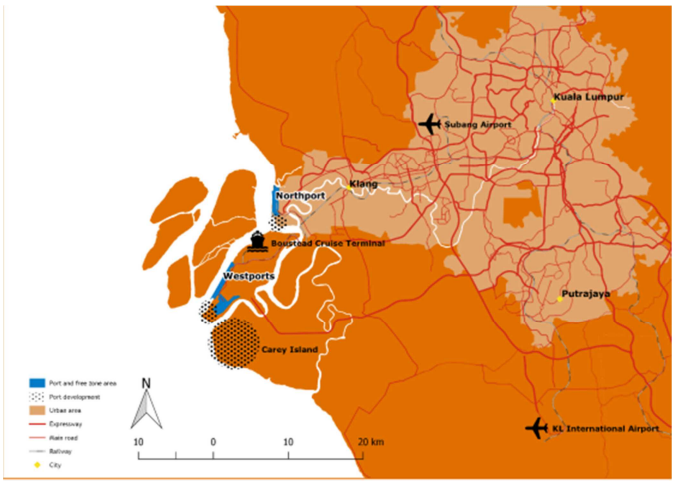

クラン港の 2020 年の総貨物処理量は 2 億 2100 万トンとなっており、コンテナの総取扱量は 1,324 万 TEU で、ドバイ（12 位）に次ぐ、世界で 13 番

目のコンテナ港にランクされている。

クラン港に輸入されるコンテナの約 55%はトランシップ貨物として取り扱われており、クラン港を介して別の国に輸出されている。

なお、クラン港は Northport と Westport に分かれており、それぞれノースポートマレーシア社とウェストポートホールディングス社によって運営されている。

表１．　コンテナ輸送別取扱量（TEU）

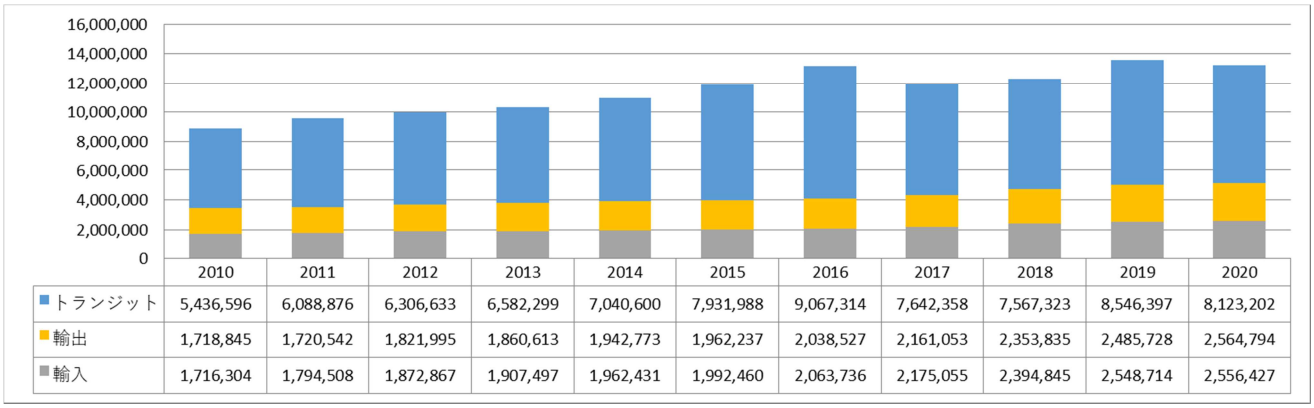

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
トランジット	5,436,596	6,088,876	6,306,633	6,582,299	7,040,600	7,931,988	9,067,314	7,642,358	7,567,323	8,546,397	8,123,202
輸出	1,718,845	1,720,542	1,821,995	1,860,613	1,942,773	1,962,237	2,038,527	2,161,053	2,353,835	2,485,728	2,564,794
輸入	1,716,304	1,794,508	1,872,867	1,907,497	1,962,431	1,992,460	2,063,736	2,175,055	2,394,845	2,548,714	2,556,427

表２．　貨物別取扱量（トン数）

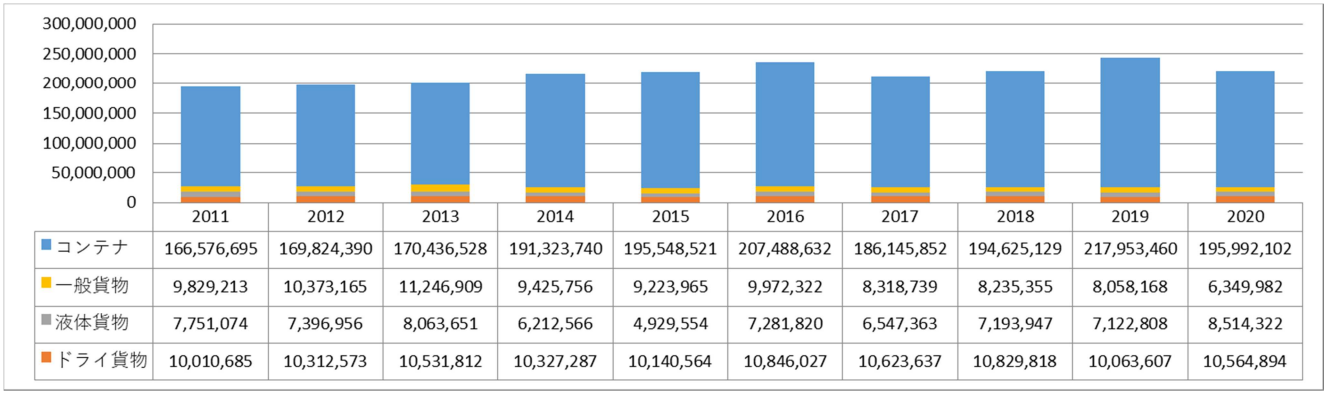

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
コンテナ	166,576,695	169,824,390	170,436,528	191,323,740	195,548,521	207,488,632	186,145,852	194,625,129	217,953,460	195,992,102
一般貨物	9,829,213	10,373,165	11,246,909	9,425,756	9,223,965	9,972,322	8,318,739	8,235,355	8,058,168	6,349,982
液体貨物	7,751,074	7,396,956	8,063,651	6,212,566	4,929,554	7,281,820	6,547,363	7,193,947	7,122,808	8,514,322
ドライ貨物	10,010,685	10,312,573	10,531,812	10,327,287	10,140,564	10,846,027	10,623,637	10,829,818	10,063,607	10,564,894

表３．　寄港船舶数（隻）

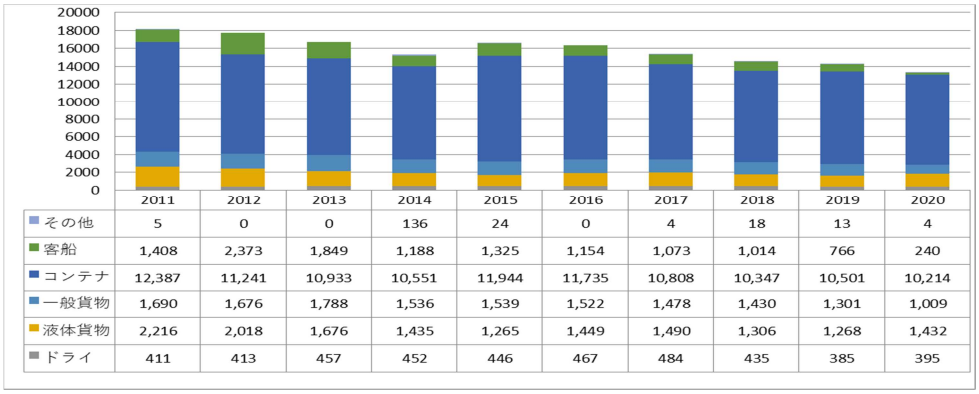

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
その他	5	0	0	136	24	0	4	18	13	4
客船	1,408	2,373	1,849	1,188	1,325	1,154	1,073	1,014	766	240
コンテナ	12,387	11,241	10,933	10,551	11,944	11,735	10,808	10,347	10,501	10,214
一般貨物	1,690	1,676	1,788	1,536	1,539	1,522	1,478	1,430	1,301	1,009
液体貨物	2,216	2,018	1,676	1,435	1,265	1,449	1,490	1,306	1,268	1,432
ドライ	411	413	457	452	446	467	484	435	385	395

（出典：Port Klang Authority - http://www.pka.gov.my）

２－２－a　WESTPORT

Westport は、インダ島（プラウインダ）の南西に位置し、クラン港の 77%の貨物を取り扱っている。こ

の港には、深さ 15～17.5 メートルの岸壁に沿って 5.8 km の岸壁に 9 つのコンテナターミナルがあり、世界最大のコンテナ船が停泊することが可能となっている。 また、20 のバースと 67 の船舶用陸上クレーンを備え、現在の施設では年間 1,400 万 TUE まで増加する可能性があり、2019 年、WESTPORT は 5 億 9000 万リンギットの純利益を計上している。

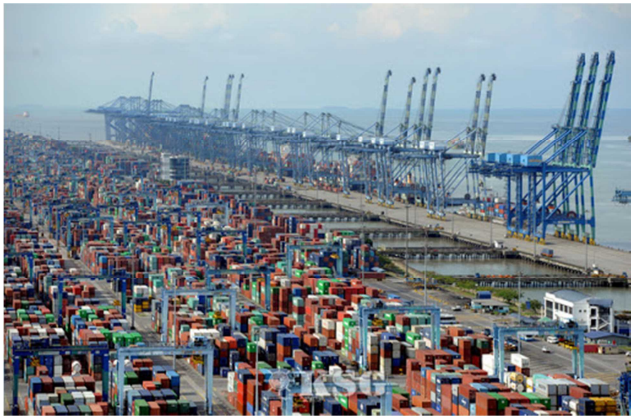

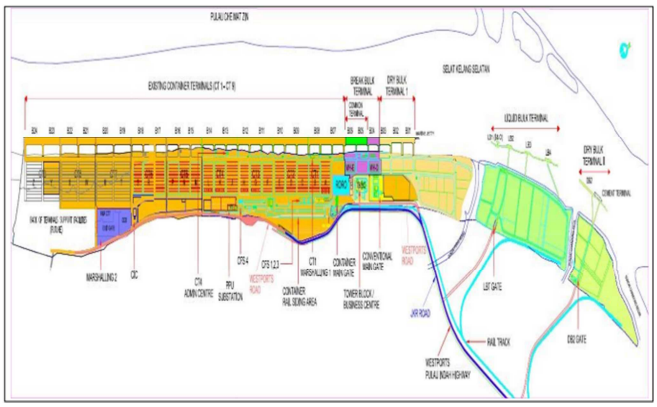

（出典：Westports - http://www.westportsmalaysia.com）

表４．ターミナル内 岸壁詳細（Westport）

	バース	最大排水量(T)	長さ(M)	深さ（M)	海面上高さ（M)
バラ積み貨物	B1	800,000	200	15.0	7.13
	B2	800,000	200	15.0	7.13
	B3	800,000	200	15.0	7.13
	B4	800,000	200	15.0	7.14
	B5	800,000	200	15.0	7.14
コンテナ	B6	800,000	200	15.0	7.14
	B7	800,000	300	15.0	7.15
	B8	800,000	300	15.0	7.15
	B9	115,000	300	15.0	7.15
	B10	115,000	300	15.0	7.16
	B11	115,000	300	15.0	7.16
	B12	115,000	300	15.0	7.16
	B13	160,000	300	16.5	7.16
	B14	160,000	300	16.5	7.16
	B15	160,000	300	16.5	7.16
	B16	160,000	300	16.5	7.16
	B17	200,000	300	16.5	7.16
	B18	260,000	300	17.5	7.16
	B19	260,000	300	17.5	7.16
	B20	260,000	300	17.5	7.16
	B21	260,000	300	17.5	7.16

	B22	260,000	300	17.5	7.16
	B23	260,000	300	17.5	7.16
	B24	260,000	300	15.0	7.16
液体貨物	LBT 1 (inner)	15,000	195	10.0	7.0
	LBT 1 (outer)	15,000	195	10.0	7.0
	LBT 2	80,000	320	14.0	7.0
	LBT 3	80,000	305	14.0	7.0
	LBT 4	130,000	350	16.0	7.0
スラグ／	Slag	78,000	250	13.5	7.0
セメント	Cement	35,000	285	12.0	7.0

（出典：Port Klang Authority - http://www.pka.gov.my）

２－２－ｂ　NORTHPORT

Northport はクラン港の中で最初に開設された港で、現在はアジア内の積み替え及び地域貿易のハブ港としての地位を確立しており、クラン港からサバ州、サラワク州、ブルネイの港、およびインドネシア、タイ、ベトナムを結ぶ国内および沿岸の国々へ輸送している。

表５．ターミナル内 岸壁詳細（Northport）

	バース	最大排水量(T)	長さ(M)	深さ（M)	海面上高さ（M)
コンテナ	8A	218,000	350	15.5	6.70
	8	218,000	213	15.5	6.53
	9	60,000	320	13.2	6.53
	10	120,000	320	13.2	6.54
	11	100,000	226	13.2	6.55
	12	120,000	178	15.0	6.55
	13	120,000	178	15.0	6.55
	14	120,000	178	15.0	6.55
ブレークバルク	15	60,000	244	13.0	6.56
コンテナ	16	60,000	213	13.0	6.56

	17	80,000	213	13.0	6.56
	18	80,000	213	13.0	6.57
	19	80,000	213	13.0	6.57
	20	80,000	213	13.0	6.57
	21	80,000	213	13.5	6.57
液体貨物	22	60,000	213	12.0	6.57
	23	60,000	213	12.0	6.57
バラ積み貨物	24	80,000	213	12.0	6.58
	25	80,000	213	12.0	6.58

（出典：Port Klang Authority - http://www.pka.gov.my）

２－２－ｃ　SOUTH POINT

South point は Northport と隣接した場所に位置し内航及び近隣国に対応しており、当港で受け入れたコンテナは Northport へ地理的な利点を生かして比較的容易に移動させることが可能なため、Northport から世界中の港への輸出が可能である。

また、当港は 2004 年 2 月に自由商業地域（Free Commercial Zone）に指定され、貨物を再出荷するための通関不要の貨物統合センターとしての役割を担っている。

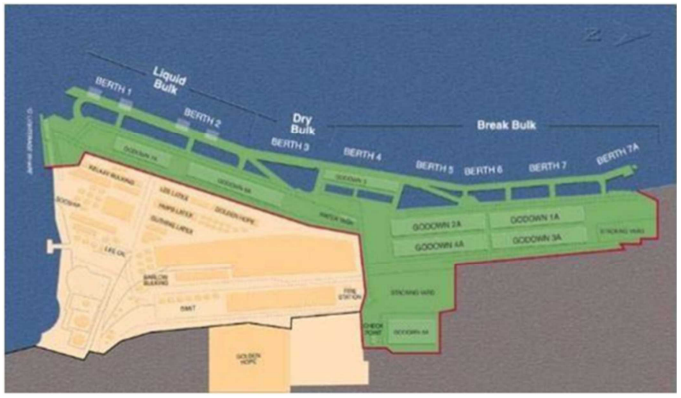

表 6.　ターミナル内 岸壁詳細（South point）

バース	最大排水量(T)	長さ(M)	深さ（M)	海面上高さ（M)
1（液体貨物）	40,000	177	10.5	6.53
2（液体貨物）	40,000	177	10.5	6.53
3	23,000	168	10.0	6.53
4	20,000	146	9.5	6.52
5	6,000	107	6.0	6.52
6	6,000	91	5.5	6.51
7	6,000	94	5.0	6.51
7A	6,000	94	5.0	6.51

（出典：Port Klang Authority - http://www.pka.gov.my）

２－３．　ジョホール地区

マレーシア半島の最南端にあるジョホール州は、狭い水路を隔ててシンガポールとの向かい側に位置しており、経済大国に隣接する地理的な利点を生かして、港湾および産業開発にとって魅力的な地域となっている。
また、ジョホール州は主要港であるタンジュンペレパス港（PTP）とジョホール港を有しており、現在はどちらも MMC グループの子会社が運営している。

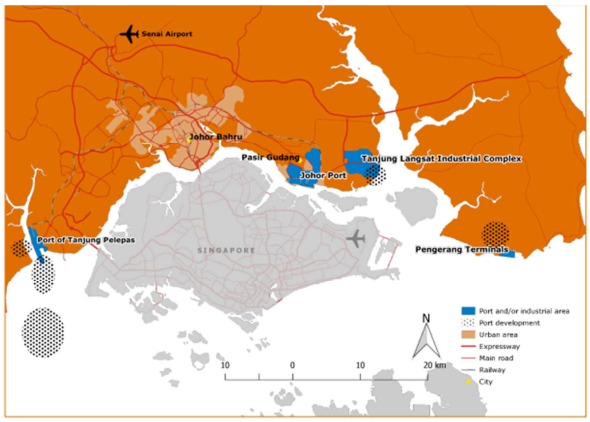

２－３－a.　タンジュンペレパス港（PTP）

PTP は、2000 年に操業を開始して以来、年平均 12%の成長を記録しており、世界で 16 番目のコンテナ取扱量となっている。また、取扱コンテナのほとんどがトランジット貨物であり、ハブ港としての役割を担っている。

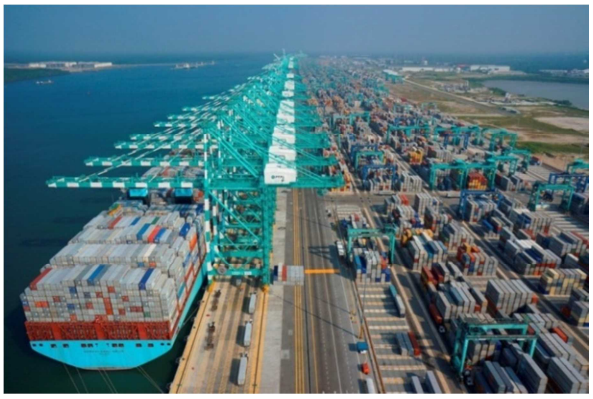

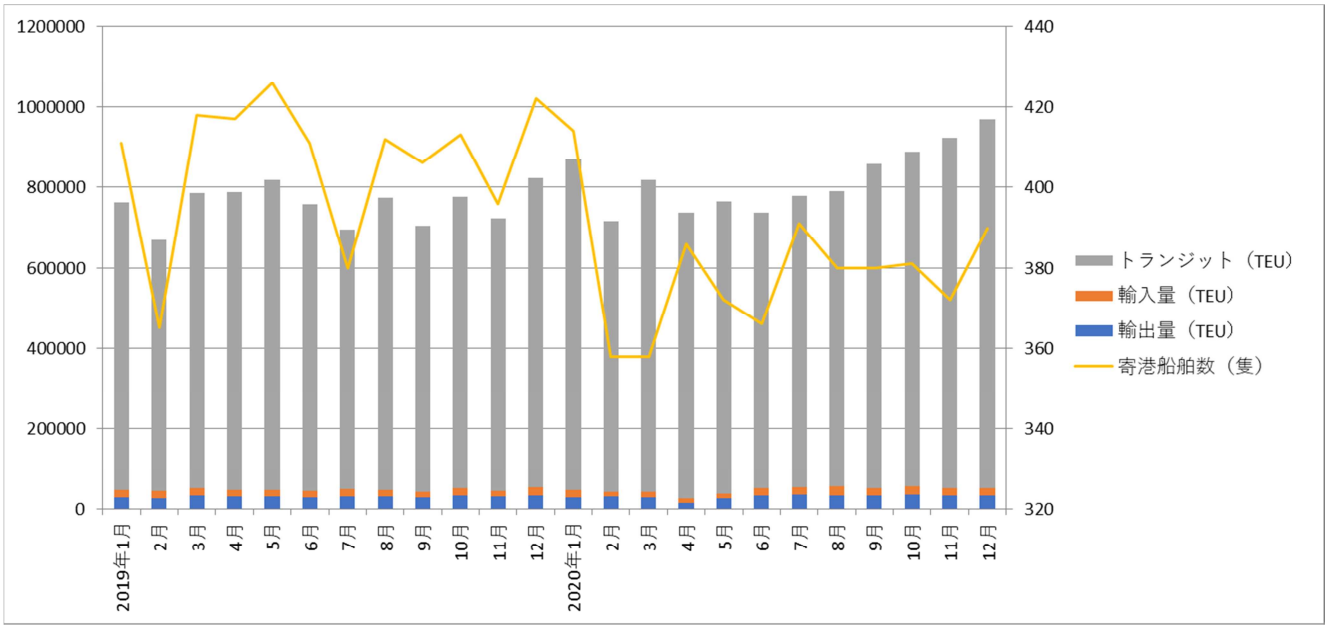

表 7.　PTP 港の取扱量及び寄港船舶数（2019 年～2020 年）

（出典：Johor Port Authority - http://www.lpj.gov.my）

２－３－b.　ジョホール港

ジョホール港は、PTP から約 60 km 東側に離れた場所にあり、 MMC グループの子会社であるジョホールポート社が運営している。この港はマレーシアで最初に自由商業地域（Free Commercial Zone）に指定され、年間約 2,800 万トンの安定した取り扱いを行っている。

また、この港はトランジットコンテナの取扱いが少ない代わりに輸出入を主に取扱うことで PTP 港との差別化を図っている。特に液体貨物は年間 1,200 万トンの処理能力を有しており、世界最大のパーム油貯蔵施設を備えていることも特徴である。

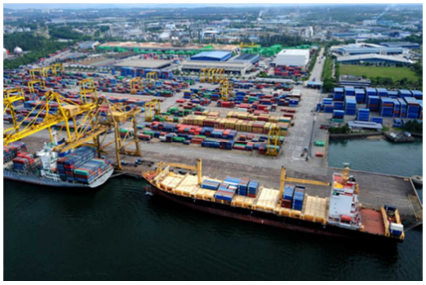

表 8.　ターミナル内 岸壁詳細（ジョホール港）

	バース	最大排水量(T)	長さ(M)	海面上高さ（M)
コンテナ	CT1	80,000	12.0	11.5
	CT2	80,000	12.0	11.5
	CT3	80,000	12.0	11.5
	M/Buoy	-	6.5	6.0
	Idemitsu	-	9.2	8.7
ブレークバルク／バラ積み貨物	BT9 (L/W)	5,000	6.0	5.5
	BT10 (W1)	20,000	6.0	5.5
	BT11 (W2)	60,000	10.5	10.0
	BT12 (W3)	80,000	10.6	10.1
	W4	60,000	13.0	12.5
	W5	60,000	12.9	12.4
	W6	60,000	12.9	12.4
	W7	60,000	13.0	12.5
	W8	60,000	12.8	12.3
	W9	60,000	12.8	12.3
	W10	60,000	12.8	12.3
	W11 S/N	10,000	10.6	10.1

（出典：Johor Port - http://www.johorport.com.my）

表９．ジョホール港の取扱量及び寄港船舶数（2019 年～2020 年）

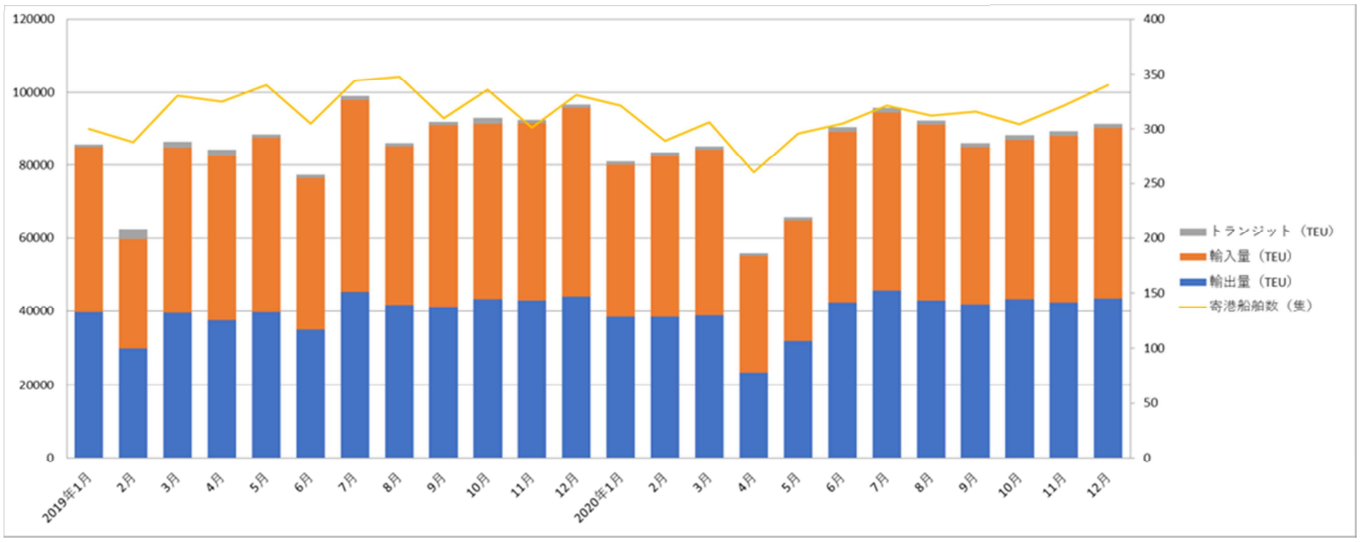

（出典：Johor Port Authority - http://www.lpj.gov.my）

２－４．　ペナン地区

マレーシア半島の北西部に位置するペナン港は、１８世紀から交易が行われてきた歴史の長い港である。船荷を扱う主要ターミナルはペナン島対岸の半島部に位置し、日系企業が多数進出しているプライ工業団地に隣接しており、マレーシア北部とタイ南部への主要な玄関口として、マラッカ海峡とベンガル湾の流域にサービスを提供している。同港のノースバターワースコンテナターミナル（NBCT）は、2021 年 2 月 1 日に自由商業地域（FCZ）として官報に掲載されたことにより、東アジア地域とベンガル湾の間の貨物輸送の積み替え拠点として活用していく予定である。

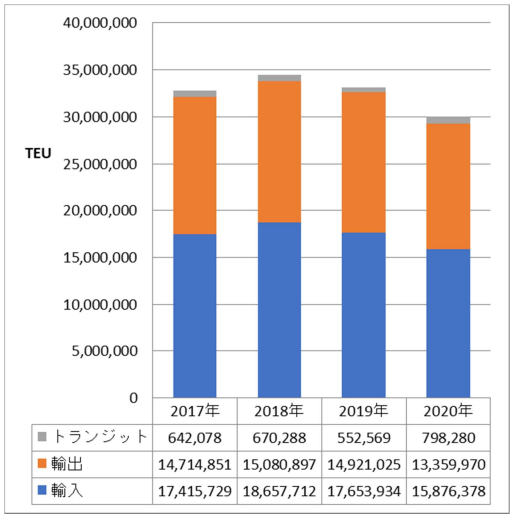

	2017年	2018年	2019年	2020年
トランジット	642,078	670,288	552,569	798,280
輸出	14,714,851	15,080,897	14,921,025	13,359,970
輸入	17,415,729	18,657,712	17,653,934	15,876,378

表 10.　コンテナ輸出入別取扱量

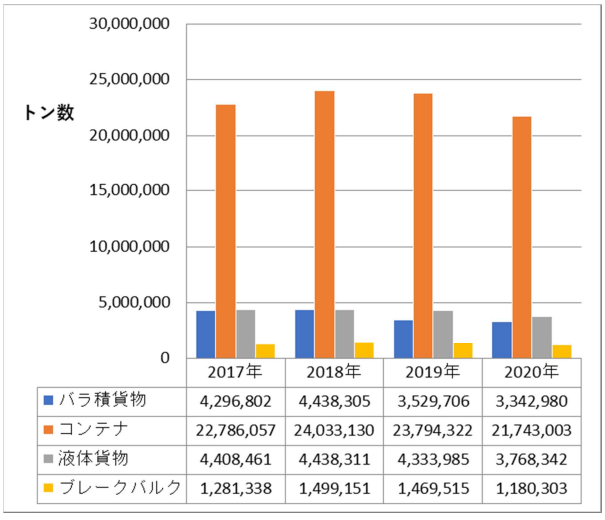

	2017年	2018年	2019年	2020年
バラ積貨物	4,296,802	4,438,305	3,529,706	3,342,980
コンテナ	22,786,057	24,033,130	23,794,322	21,743,003
液体貨物	4,408,461	4,438,311	4,333,985	3,768,342
ブレークバルク	1,281,338	1,499,151	1,469,515	1,180,303

表 11.　貨物別取扱量

（出典：Penang Port - http://penangport.com.my）

表 12. ターミナル内 岸壁詳細（ペナン港）

	バース	最大排水量(T)	長さ(M)	深さ(M)
ブレークバルク	W1	25,000	10	40
	W2	25,000	10	40
	W3	25,000	9	40
	W4	25,000	9	40
	W5	25,000	9	40
	W6	25,000	9	40
バラ積み貨物	BCT1	50,000	11	66.7
	BCT2	25,000	11	33.3
	BCT3	50,000	11	66.7
	Inner Berth	10,000	7.5	13.3
	DG Berth	25,000	11	33.3

（出典：Penang Port Commission - https://penangport.gov.my）

表 13. ターミナル内 岸壁詳細（ノースバターワースコンテナターミナル）

	バース	最大排水量(T)	長さ(M)	深さ(M)
コンテナ	N1	70,000	200	11
	N2	70,000	200	11
	N3	72,600	200	11
	N4	72,600	300	12
	N5	135,000	300	12
	N6	135,000	300	12
	Inner Berth	6,000	120	7.5

（出典：Penang Port Commission - https://penangport.gov.my）

２－５．　クアンタン港

クアンタン港はマレーシア半島の東海岸に位置し、主要貨物はボーキサイトを含む鉱石と鉱物となっている。
同港はマレーシアと香港の合弁会社のクアンタンポートコンソーシアム社（KPC）によって運営されている。現在の処理能力は年間 60 万 TUE となっているが、最大 18,000 TUE の大型船を受け入れるための拡張プロジェクトが進められている。

なお、同港の貿易統計データについては運営会社から公表されておらず、入手することが出来なかった。

２－６．　ビンツル港

東マレーシアの主要港であるビンツル港は、サバ州の中心都市コタキナバル、サラワク州の中心都市クチンの中間に位置しており、ボルネオ島への主要な玄関口となっている。年間約 4,400 万トンの取扱量はマレーシアで 3 番目に多い取扱いとなっている。

ビンツル港は LNG の一大輸出拠点として日本を含むアジア各国に輸出しており、取扱い貨物の 77%を占めている。また、ビンツル港は LNG 以外にも一般貨物、バルク及びコンテナターミナルを収容する多目的港で、現在の最大容量は年間約 7,000 万トンとなっている。

資源豊富な特性を生かして、LNG のみならずバイオマス燃料などのクリーンエネルギー需要に対応するべく規模が拡大することが予想されており、2018 年ではコンテナの取扱いに関しても 2 桁成長を記録するなど、今後需要拡大が更に期待されている港となっている。

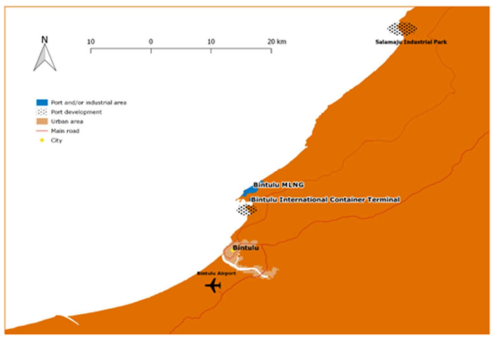

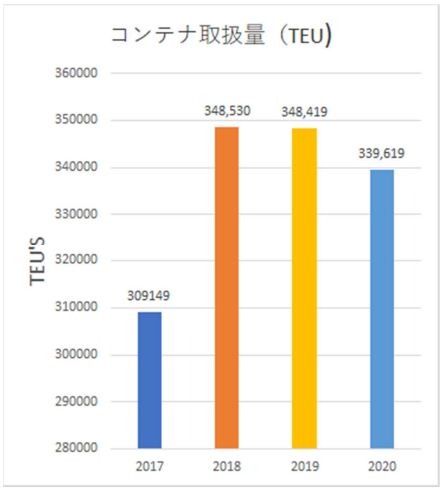

表 14.　コンテナ輸出入別取扱量

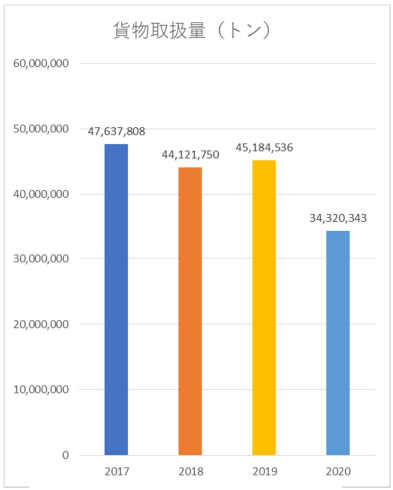

表 15.　貨物取扱量

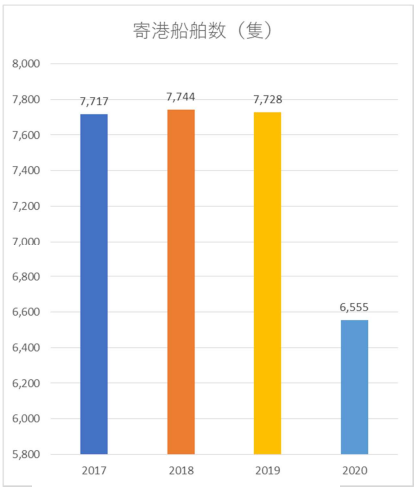

表 16.　寄港船舶数

（出典：Bintulu Port - http://www.bintuluport.com.my）

２－７．　クチン港

クチン港は東マレーシアの南側に位置し、サラワク州で最初に 1961 年から運行を開始した港である。同港はサラワク州の首都に位置しているということもあり市街地とターミナルのアクセスが良く、更にターミナルは工業団地に近接しているために輸出入に関わる貨物の移動が安易にできるという特性を活かして主要な港へ成長していった。

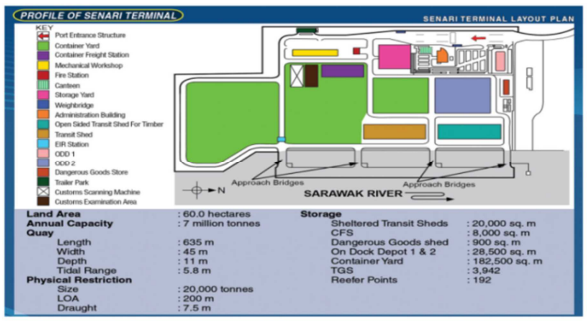

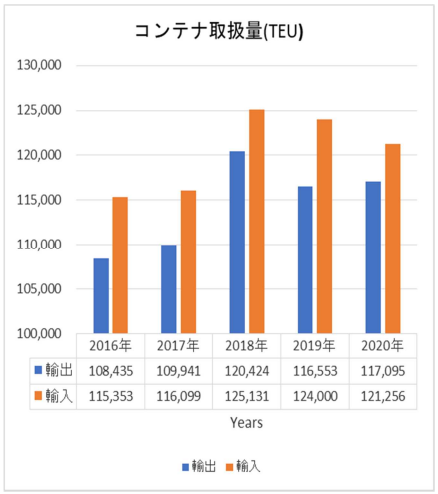

表 17.　コンテナ輸出入別取扱量

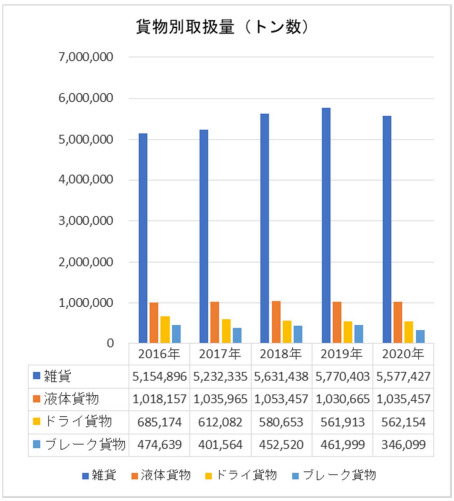

表 18.　貨物取扱量

表 19.　寄港船舶数

（出典：Kuching Port Authority - https://www.kpa.gov.my）

2－8.　ミリ港

ミリ港は東マレーシアの南シナ海に隣接するサラワク州の北東部、ミリ川の河口に位置しており、マレーシア最大の石油輸出港として有名で、主にミリ港近くのサラワク東部に分布している。

マレーシアの総石油埋蔵量は 4 億トン以上、天然ガスは 1.5 兆立方メートルと言われているが、現在の年間生産量約 3,000 万トンの内、国内の年間消費量は約 1,000 万トン、残り約 2,000 万トンは輸出用として使用されている。その他、木材ターミナル、旅客ターミナル、一般貨物ターミナルも整備されている。

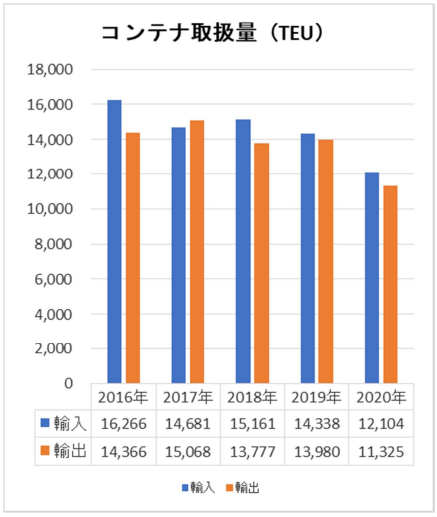

表 20.　コンテナ輸出入別取扱量

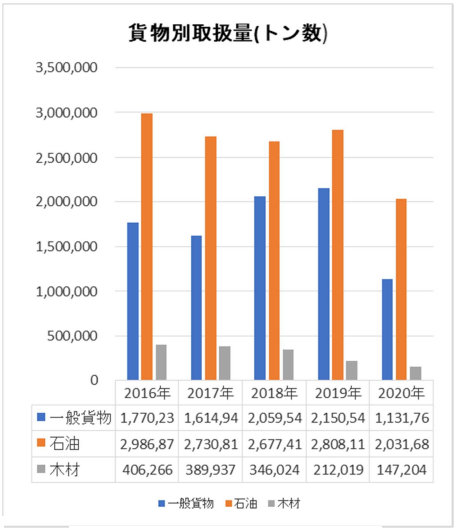

表 21.　貨物別取扱量

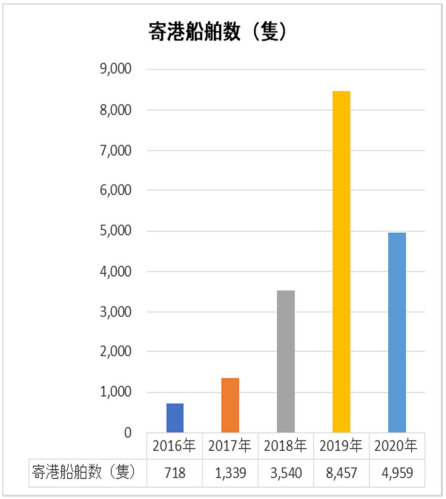

表 22.　寄港船舶数

（出典：Miri Port Authority - http://www.miriport.gov.my）

２－９．　サバ港

サバ港は東マレーシアの北部に位置し、サバ州にある８か所の港の総称であり、それぞれの港が特徴を持って運営されている。コンテナや一般貨物に加えて、石油やパーム油の輸出も積極的に行われている。

サパンガーベイはコンテナターミナル専用施設であり、周辺諸国のハブ港として位置付けられており、サパンガーベイ石油ターミナルはサバ州の西海岸にサービスを提供する精製石油製品と液体化学製品を取り扱うための専用ターミナルとなっている。コタキナバル港は、一般貨物、クルーズ船、ロールオン、ロールオフ船を受け入れており、サンダカン、タワウ、ラハッダトゥーの東海岸の港では、一般貨物やコンテナ、肥料、パーム油製品を扱っている。クナック港は、パーム油とパーム核の輸出を扱っている。

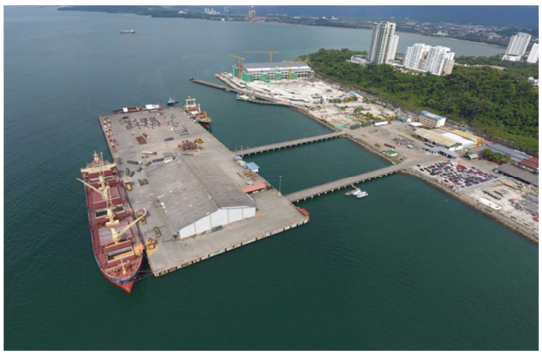

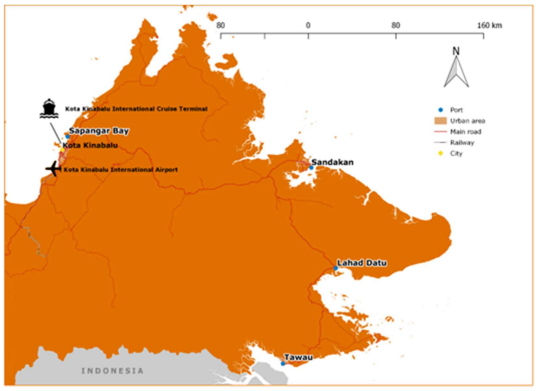

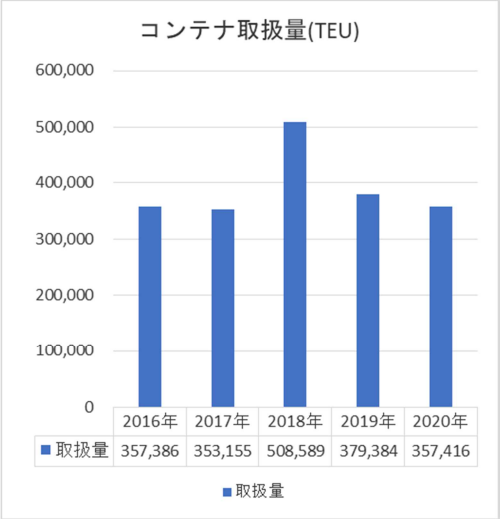

表 23.　コンテナ取扱量

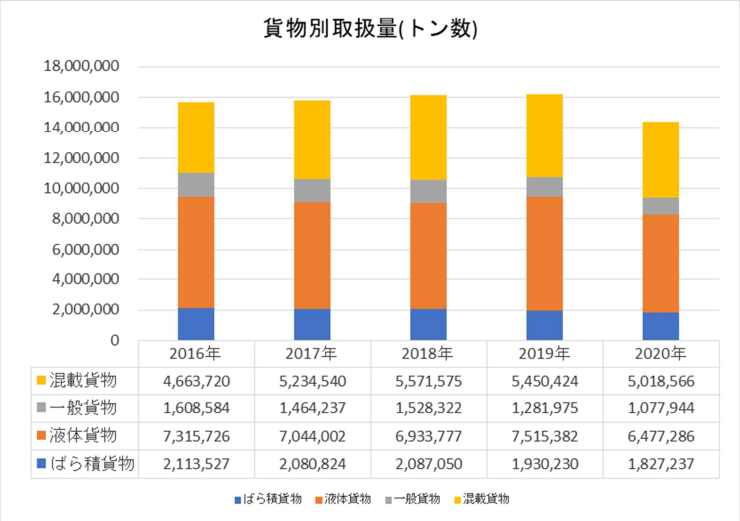

表 24.　貨物別取扱量

（出典：Sabah Ports - https://www.spsb.com.my）

３．初見

本調査より、マレーシア国内の各主要港において２０１９年から２０２０年の取扱量や寄港船舶数の減少していることを確認することが出来た。 特にジョホール地区の月別のデータに拠ると２港共に２０２０年２月、３月、４月、５月に大きな減少となっており、マレーシア全土で行われたロックダウンとなった時期と同じであるため、減少の原因は新型コロナウィルスの影響に起因するものと言える。

２０２０年に大きく落ち込んだ港湾業務ではあるが、クラン港の２０２１年のコンテナ取扱量は過去最高の１，３７４万 TEU に達した。運輸省は「新型コロナウィルスの感染拡大やコンテナ不足、年末に発生した洪水などの影響があったにもかかわらず２０１９年の実績（１，３５７万 TEU）を上回ったのは画期的」とコメント。クラン港のコンテナ取扱量は０９～１９年に年平均で６．４％増加し、シンガポールや台湾の高雄を上回る伸びを記録し今後さらに取扱量が増えるものと試算されており、新たな港湾設備の整備が急務とされている。また、タンジョンプラパス港においても２０２１年の取扱量は対前年比１４．３％増の 1,120 万 TEU となった。また新たにガントリークレーン、ヤードクレーンを計１８基設置予定で、コンテナヤード拡張を進めるため、インドネシアのスマトラ島との交易に特化した埠頭を新設、更に自由貿易区（FTZ）の拡張も進められている。

マレーシアの２大ターミナルが中心となって、今後マレーシアの海上物流の玄関口となって経済を牽引してくれるものと思料されるため、引き続き注視していきたい。

(公 4-22)

2021 年 12 月 4 日、スメル山噴火の事情調査

報　告　書

一般社団法人日本海事検定協会

日本海事検定協会（インドネシア）

目 次

１．調査の目的 3
２．事故概要 3
３．物流・産業の被災状況..... 4
(1) 物流（空路）被災状況..... 5
(2) 物流（陸路）被災状況..... 5
(3) 物流（海路）被災状況..... 6
(4) スメル山周辺、産業の被災状況..... 7
(5) 日系メーカーの被災状況..... 7
４．スメル山噴火の歴史及び周辺地域の特徴..... 7
(1) スメル山噴火の歴史..... 7
(2) スメル山の噴火特長 8
(3) スメル山周辺地域特長 8
５．所見 9
５．引用文献等 9

１．　調査目的

2021 年 12 月 4 日 15 時頃に発生した、インドネシアのジャワ島東部にあるスメル山の噴火災害に関して、周辺地区の被災状況、並びに周辺地域の物流の状況について調査・報告する。

２．　スメル山噴火概要

インドネシア国家防災庁などによると、12 月 4 日 15 時頃、インドネシアのジャワ島東部に位置するスメル山にて噴火が発生した。火山灰が、最大 11 ㎞の上空へ吹き上がり、溶岩の流出も確認されている。
現在確認されている人的被害として、43 名の死亡、14 名の行方不明、スメル山の周辺地区の住民 約 6,500 人が避難している。
噴火直後は、同地周辺空港を発着する飛行機に運航の遅延が発生するも、現在、一部運航ルートを変更して運航を継続している。
又、インドネシアは、環太平洋火山帯に位置し、国内に 127 の活火山を持つ世界有数の火山国であります。ジャワ島東部に位置するスメル山は標高 3,676 メートルで、今年 1 月 16 日にも噴火を確認している。

スメル山の噴火状況：（麓よりスメル山を望む）

スメル山のロケーション：

３．　物流・産業の被災状況

スメル山の噴火により、現在、判明している被害は、周辺地区の住宅 5,205 戸が損傷を受け、38 の公共施設（教育施設及び橋）が被災している。インフラについては、送電線が火山灰の影響を受け電力供給が遮断されている。
尚、噴火直後の為、詳細な被害状況及び噴火によるインフラへの影響等の詳細については現在も継続して調査中であるが、当地は現在、雨季（11 月～3 月）にあたり、堆積した火山灰が降雨等の影響を受けて状況が悪化し、更なる損傷を被るインフラ等が増える懸念がある。

スメル山周辺の住宅損傷状況：（屋根部分の損傷）

スメル山噴火前後の衛星写真：

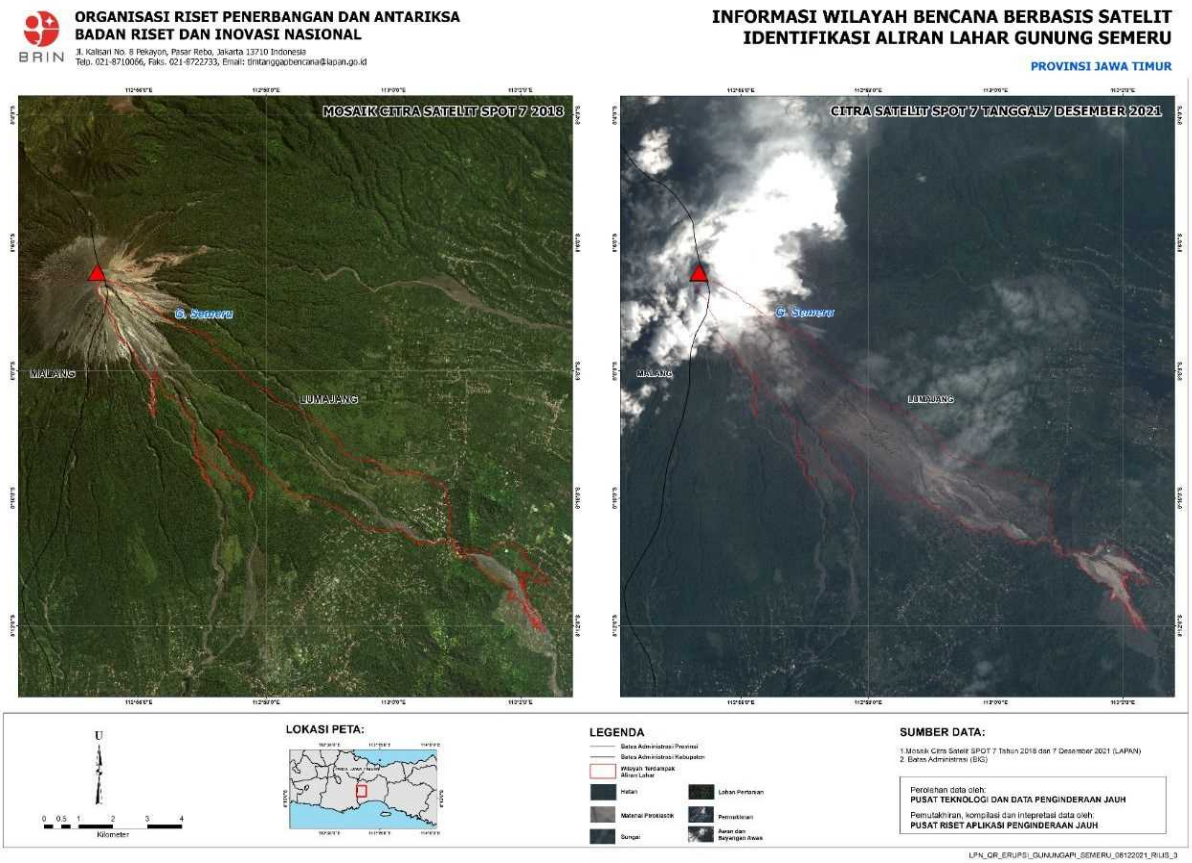

（1）物流（空路）被災状況

スメル山近くにある空港として、アブドゥルラックマンサレ空港（マラン空港）-東ジャワ州、ジュアンダ国際空港-東ジャワ州都スラバヤ、およびングラライ（テンパサール）国際空港-バリ州がある。各空港の運航状況については報道等によると、噴火直後の遅延・運航ルート変更等の混乱はあったが、各空港での火山灰の飛来・拡散調査が行われ、周辺空港に火山灰の飛来がなされていないことから、空港の閉鎖や欠航はされていない。スメル山の噴火活動の影響を受ける運航スケジュールはないが、火山灰による航空機のエンジンや計器類へのトラブル、及び空港の閉鎖を未然に防ぐため、継続して火山灰の飛来・拡散が無いか調査を続けられている。

（2）物流（陸路）被災状況

ルマジャンとマランを結ぶ主要ルートにあるプロノウィジョヨ地区のグラダックペラック橋が一部崩落したことによりプロノジウォとテンプルサリ地区の住民が孤立した状況となり、スメル山周辺エリア（周囲 15 ㎞の範囲）の立ち入り制限、及び交通制限がなされている。

又、ルマジャンからマランへ向かう迂回ルート（プロボリンゴを経由するルート）があるが、このまま噴火が継続されれば、周辺地区には大量の火山灰が堆積しており、降雨等により粘土状になり固着、その火山灰の除去に伴う周辺道路への交通制限の拡大が懸念される。

スメル山周辺の交通規制：

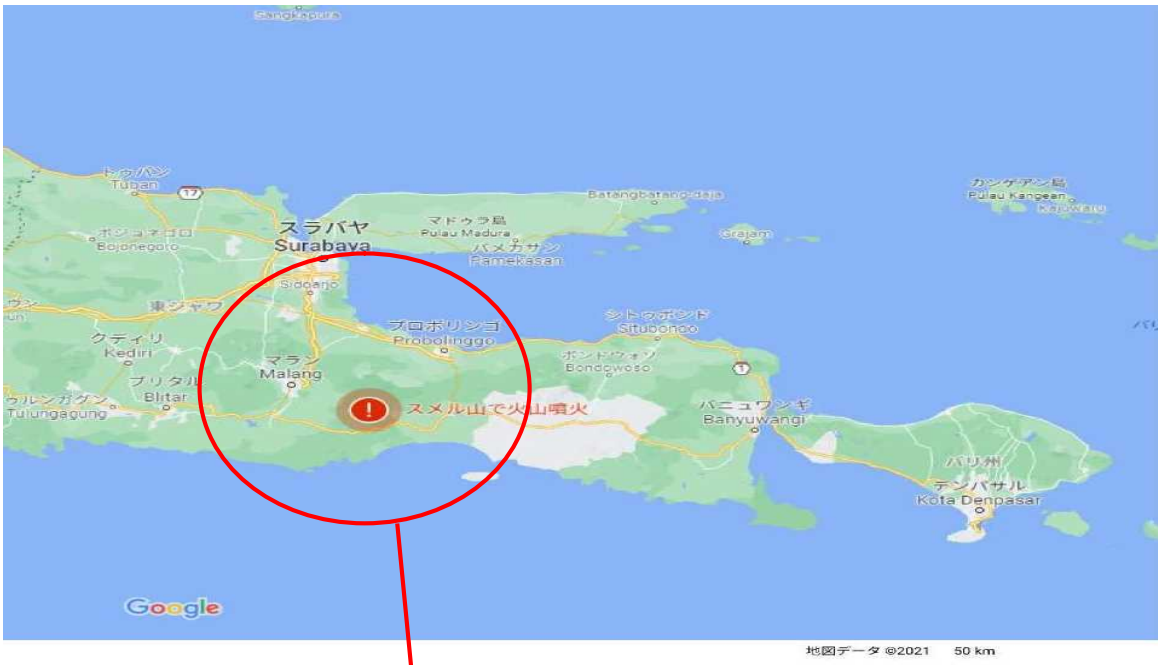

グラダックペラック橋崩壊等による通行禁止エリア：

（3）物流（海路）被災状況

スラバヤには、タンジュンプリオク港・ジャカルタにつぐ、第2の港、タンジュンペラック港が位置するが、現在、スメル山噴火による閉鎖等の規制はなされていない。

ただ、今後、噴火が継続し大量の火山灰が飛来するような事態となれば、港湾作業で使用している機器装置・機械類や船舶関連等に悪影響を及ぼす懸念がある。

（４）スメル山周辺、産業の被災状況

スメル山付近の産業は、米、コーヒー、タバコ、トウモロコシ、唐辛子、サトウキビなどが主力商品である農業が盛んに行われており、特に、ルマジャン付近では、火山灰がバナナやマンゴーなどの青果物に、マラン地区では、野菜、青果物、花などに飛来/堆積し、約 200 ヘクタール（東京ドーム約 45 個分）の農地に悪影響を与えている。　同様に、同地の酪農・畜産にも非常に大きな被害をもたらしている。

又、周辺地域は、観光業も盛んでありパラグライダーのアトラクションを行う施設もあるが、噴火・火山灰により営業中止となっている。

他産業については、ルマジャンリージェンシー地区に多くの砂の採掘場があり、スラバヤ、シドアルジョなどの東ジャワ州の都市方面へ輸送されているが、噴火の影響を受け輸送が停滞している。

スメル山周辺の農地の状況、多くの火山灰が堆積している。

（５）日系メーカーの被災状況

建築内装材の総合メーカーである南海プライウッド株式会社（本社・高松市）は、12 月　4 日に発生したスメル山の噴火の影響で、12 月 6 日、連結子会社（PT NANKAI INDONESIA）の一部工場が被害を受けたという。

人的被害はなく、同地における今後の生産活動に対する影響は軽微との見通しである。

被災したのは、ナンカイ・インドネシアが東ジャワ州で操業するルマジャン第 2 工場で、工場の屋根に堆積した火山灰が降水により水分を含み重くなったことで屋根が崩落し、一部の工場設備が破損するなどの被害を受け、現在、操業を停止している。

４．　スメル山噴火の歴史及び周辺地域の特徴

（１）スメル山噴火の歴史

スメル山は、ジャワ島、東ジャワのブロモ・テンガー・スメル国立公園にある。

又、ジャワ島内で最も高い山であり、その高さは 3,676 メートルに達し、その頂上をマハメルと呼ばれている。

さて、スメル山には長い噴火の歴史があり、火山学および地質災害軽減センターのページから引用するが

最初に記録された噴火、1818 年 11 月以降、1800 年代では、1829 年～1877 年の間、18 回の噴火が確認され、1884 年の再びの噴火から 1899 年まで毎年噴火を続けている。

1900 年代では、1913 年に再び噴火し、1941 年か～1942 年、1945 年～1947 年、1950 年～1951 年、1961 年～1963 年にかけて連続して噴火しており、1967 年～1969 年と 1972 年～1990 年にかけても連続して噴火しており、その後、1992 年と 1994 年に噴火を起こしている。
尚、1994 年の噴火はかなり大規模な噴火であった。

2000 年代では、2004 年、2005 年、2007 年、2011 年、2016 年、2018 年、2019 年、及び 2020 年に噴火し、最近では、2021 年 1 月 16 日に噴火している。

（2）スメル山の噴火特長

スメル山は、ストロンボリ式噴火を起こす。この噴火は、強く爆発的でないために火道のマグマ供給システムが壊れにくく、長期間(数ヶ月～数年)に亘って活動することが多い。この噴火が続くと円錐台の形をした火砕丘が形成されることがある。
この形式に属する火山としてはストロンパリクティン山、エレバス山等があり、日本では西之島の噴火が該当する。

（3） スメル山周辺地域特長

1．スメル山は、50,273.3 ヘクタールの面積をカバーする谷と山を含むブロモ・テンガー・スメル国立公園の管理の一部である。
2．ブロモ・テンガー・スメル国立公園内には、ブロモ山、バトク山、クルシ山、ワタンガン山、ウィドダレン山があり、ラヌパニ、ラヌレグロ、ラヌクンボロ、ラヌダルンガンの湖も含まれている。
3．この国立公園の植物は、樹齢数百年の大きな木、さまざまな種類のラン、エーデルワイス、ジャムジュ、マウンテンパインがある。
4．この国立公園には、マングース、シカ、ロングテールマカク、シカ、レッドジャングルファウル、ヒョウ、アジャグ、ペレグリンバード、ビドスネークイーグル、サイチョウ、ブラックスリガンティングバード、ボンドールイーグル、ライチョウなどの保護指定された野生動物が生息している。
5．この国立公園には、5,250 ヘクタールの面積を覆う砂の海が存在している
6．スメル山は、インドネシアで 3 番目に高い火山。

噴火前のスメル山の状況：

５．所見

本調査より、スメル山の噴火は、限定的であり火山灰の影響も、東ジャワ州都・スラバヤや観光地・バリへ現時点では大きな影響を与えるまでには至っていないが、今後、大規模な噴火が続くと、物流（陸海空路）に甚大な被害を及ぼす懸念がある。

６．引用文献等

様々なインターネット情報（インドネシア語・日本語）や写真の一部を引用している。

Current Status of Myanmar

Commander orders the restart of the Yangon refinery

On April 30, Myanmar Army Commandant Min Aung Hlaing visited a closed oil refinery in Yangon Region which has jurisdiction over the largest city and ordered it to restart. The state owned newspaper Global New Light of Myanmar recently reported.

Accordingly to the site Global petrol prizes that summarizes the world fuel prices, the gasoline price as of April 26 is 1,083.21 kyat (about 76 yen) per liter. It increased by 28% from February 1st, the day of the coup.

U.S Senator calls for suspension of payments to state-owned oil

It turns out that US Senators are calling on the Biden administration to stop oil majors from distributing profits to Myanmar military junta. What is required is the suspension of profit distribution to the Myanmar Oil and Gas corporation (MOGE) by US Chevron and others. MOGE is a state owned enterprise under the Ministry of Electricity and Energy of Myanmar, and is the largest source of foreign capital income for the armed forces.

US adds State Jewelry Corporation to Sanctions List

The office of Foreign Assets control (OFAC) of the US Treasury announced on the 8th that it will add Myanmar state owned enterprise, Myanmar Jewelry Corporation to the list of sanctions (SDN). It aims to put pressure on the trading of Jewelry, which is one of the major industries, and to cut off the source of funds for the armed forces that continue to crack down on civilians.

According to the Asian Development Bank (ADB), the mining industry, including gem mining accounts for about 5% of Myanmar gross domestic product (GDP). In February, the US government imposed sanctions, on three Myanmar military companies including Myanmar Ruby Enterprise which handles jewelry.

In neighboring Thailand, local media say that many jewelry makers process Myanmar rubies into products and export them to the United States and imports of jewelry and jewelry from Thailand may be shunned in the United States and it is reported.

Illegal mining of rare earths increases at the Chinese border, after the political change

Rare earth mining has more than quintupled since the coup in the two townships of Pangwa and Chipwi, according to environmental groups. The mining sites in both townships are under the

control of the Kachin New Democratic Army (NDAK) , an ethnic minority armed group backed by the armed forces, and Chinese investors, and the number of Chinese miners is increasing rapidly.
Myanmar is China largest source of rare earths. In 2020, the country will import about 35,500 tons from Myanmar, up 23% from the previous year. This is said to be equivalent to 74% of the total import volume.

Petronas suspends gas field production in the south

Malaysia state owned oil Petronas announced on the 2nd that its subsidiary Petronas Charigari Myanmar (PCML) will suspend the production of natural gas fields off the coast of Tanintharyi in southern Myanmar with Japanese and Thai companies. The Myanmar congressional Representation Committee (CRPH), established by the Democratic Promotion group in Myanmar, has called on Petronas to suspend productions, saying it will contributed to the military authorities that caused the coup.

PCML the operator (business entity), owns 40.9% of the interest in the gas field. The remaining interests are 20.5% from Myanmar Oil and Gas Corporations (MOGE) under the Ministry of Electricity and Energy of Myanmar, PTT Exploration and Production (PTTEP), and exploration and development company under the Thai state-owned PTT, and JX Myanmar Oil Development (50 % by the Japanese government , JX Petroleum Development 40 %, Mitsubishi Corporation 10% stake) 19.3% each. All the natural gas produced is exported to Thailand.

End.

Export of sewn products, 20% reduction after coup

Accordingly to the Ministry of Commerce of Myanmar, the export value of sewn products by the CMP (cutting, sewing, packing) contract method from the beginning of FY 2020 (October 2020 to September 2021) to May 28 was 2.2 billion US dollars (about 241.14 billion Yen), of which 19 % lower than the same period of the previous year, reported by the state-owned newspaper Global New Light of Myanmar.
According to the Myanmar Sewing Manufacturers Association (MGMA), of more than 740 garment factories that are members and registered with the association, 177 places for 24% equivalent were shut down as of May. The association also estimates that one third of the garment workers, who previously had more than 400,000, were unemployed.

Further expansion due to political instability Exports to Japan decreased by 40% in April

Myanmar export to Japan are worsening according to statistics from the Japanese Ministry of Finance, April fell short of the previous year results by nearly 40% , and the negative range expanded for the second straight month. Exports from Asia to Japan increased by double digits in the same month, and the sluggish shipment from Myanmar became conspicuous. The effects of political instability after the military coup are only increasing.
Exports of accessories and clothing from all over the world to Japan in the same month also increased by 1.5% and as major countries/regions, Indonesia, Cambodia and Bangladesh exceeded the previous year levels. In particular, Bangladesh showed an increase of nearly 20%. Myanmar garment export declining supply capacity. Due to pollical instability, many workers who were worried about the deterioration of public security flowed out to rural areas.

Indian company sells military radar to the armed forces

It was revealed that Bharat Electronics (BEL), a defense equipment manufacturer under the Ministry of Defense of India, was selling military radar and other items to the Myanmar Armed Forces. The human rights group Justice for Myanmar (JFM) released a report on the 14th June.

BEL shareholders include companies such as Goldman Sachs and Nippon Life. BEL sneaky act of prioritizing interests over the lives of the people of Myanmar underscores the need for arms embargoes throughout the international community. Mr. Yadaner Maung urged BEL alliance companies, governments and shareholders to take morally correct actions to break the business relationship between BEL and the military government.

Russian Ambassador talked with appointed Minister of Industry of Myanmar

Discussions were held on the resumption of operations at the No.2 Pampet steel works in Taunggyi Township, Shan State, in the northeast, and the invitation of Russian experts necessary for inspections for the implementation of various projects. And also discussed cooperation between the Ministry of Health and Sports of Myanmar and the Ministry of Industry and the relevant ministries of Russia for the production of pharmaceuticals, rubber and textiles.
Pampet Steel Works is a joint venture between Myanmar and Russia. Myanmar invested 135.5 million euros (about 18.1 billion yen) and Russia invested 78.5 million euros, and as of 2019, nearly 99 % was completed, but construction was suspended due to lack of budget. In 2017, the Ministry of Industry revied the structure of state-owned factories, which were said to be the cause of the budget deficit, and closed total 24 factories, including the Pampet Steel Works, out of the approximately 100 factories under its jurisdiction.

Poland-supported energy project, intention to start construction

The Yangon City Development Commission (YCDC), which has jurisdiction over Myanmar largest city, will use Poland official development Assistance (ODA) to embark on a project to convert waste into energy. To sign a contract with the government of the country soon and start construction. The State-owned newspaper Global New Light of Myanmar reported on 14th June 2021.
In Yangon, JFE Engineering completed a waste incinerator power plant in Shwepyi Tha township in 2017. It incinerates 60 tons of waste per day and generates 760 kilowatts.
The director of YCDC Environmental Conservation and Cleaning Bureau, explained the need for a new plan by saying, the processing capacity of the equipment in Shwepyi Tha township is only 60 tons per day. And he said although the new covid-19 has not converged, the Poland government is considering signing a contract and we want to strengthen cooperation toward the start of business.

End.

Exports to Japan surfaced in May for the first time in 13months, especially clothing export increased by 70%

Statistics from Japan Ministry of Finance have revealed that Myanmar exports to Japan have surfaced. The recently announced May results exceeded the same month last year by nearly 40% showing positive growth for the first time in 13 months. The mainstay clothing grew by nearly 70%, towing the whole. In the field, economic activity continues to
Stagnate due to political instability, but business sentiment in the garment industry is improving. Experts say exports will continues to recover after June.

Regarding the outlook for the future, expect positive growth to continues as in May, however epidemic of the new coronavirus and it is necessary to pay close attention to the future infection situation. In Myanmar, the number of people infected with the new corona has increased sharply since June, and a self-restraint order has been issued in some areas.

Manufacturing exports is down 27% by the end of June this year

According to the Ministry of Commerce of Myanmar, the export value of industrial products from the beginning of FY2020 (October 2020 to September 2021) to June 25 was US $ 5.14 billion down 26.6% from the same period of the previous year. It decreased by US$ 1.86 billion from the same period of the previous year due to a decrease in demand for sewn products, which are the main export items.

According to the Myanmar Sewing Manufacturers Association (MGMA), more than 740 garment factories are affiliated and registered but 177, or 24% were shut down as of May. The association estimates that one-third of the garment workers, who previously had more than 400,000 workers were unemployed.

Internet blockage and difficulty in obtaining information

The Asian Center, a non-governmental organization (NGO) based in Bangkok, Thailand, had violated the right to obtain information and freedom of expression of the people due to the interruption of the Internet by the armed forces since the political change in Myanmar on 1st Feb.

The report from NGO examines domestic laws such as the constitution, criminal law, electronic commerce law, telecommunications law, and civil privacy and security law that impede the freedom of the internet. And proposed short-term and long- term goals to protect the freedom of the internet, the availability of information and the freedom of expression.

In order to protect the freedom of the Internet, which is essential for freedom of opinion and expression, it is necessary for stakeholders to reach out the legitimate government of Myanmar, the

Association of Southeast Asian Nations (ASEAN), telecommunications carriers and the international community.

Japanese companies struggle to continue business which face human rights issues

More than 5 months have passed since the Myanmar coup, and Japanese companies that have expanded into the local market are struggling to continue their business. While large-scale protests have settled down and the business is reopening, there are cased where factories continue to shut down due to safety concerns. Business related to armed forces that crack down on the people could be criticized. Many companies face challenges such as human right issues and security, and are in a difficult situation.

Kirin holdings announced in February that it would dissolve its joint venture with an affiliated company of the Armed Forces while continuing its beer business, and is negotiating. KDDI and Sumitomo Corporation operate a telecommunications business jointly with the Myanmar Postal Service. After the coup, the military ordered the data communication to be cut off, and criticized by citizens groups, but the communication restrictions have been gradually lifted, and the authorities are demanding immediate lifting.

Suzuki is shutting down two finished vehicle plants in Yangon, and the start of production at the new plant in Thilawa SEZ scheduled for September has postponed. Toyota Motor has also delayed the start of production. Acecook shut down the instant noodle factory, and in consideration of safety, some Japanese seconded employees were returned to Japan.

Kashima, a major general contractor spent about 400 million USD and was proceeding with a redevelopment project for offices and commercial facilities in Yangon, but the construction was suspended and the time to resume is undecided.

But economic activity is returning, whether it is going in the right direction or not.

Present photos in Thilawa SEZ on June 29, 2021

SUZUKI Factory	New Vehicle parking in SUZUKI Factory (no cars)
New Vehicle Parking in SUZUKI Factory	Entrance of Acecook
Cargo entrance platform (no operation)	Street in Thilawa SEZ (business cars invisible)

Myanmar armed forces banned telecommunications company executives from leaving country without permission.

The armed forces is also targeting foreigners and it seems that the aim is to put pressure on the early introduction of the communication monitoring system promoted by the authorities.

Japanese companies also participate in the telecommunications business locally. Human rights groups may criticize the introduction of a surveillance system that could be used to crack down on civilians in the armed forces.

Before the coup, police authorities took the initiative to consider introducing a surveillance system as a countermeasure against organized crime. It is said to be a system that can track calls and activities on the internet.

There are four mobile carriers in Myanmar. KDDI and Sumitomo Corporation are involved in the operation of MPT, which is under umbrella of the largest Myanmar government. European capital Telenor and Qatar capital Oredoo have entered the market independently. There is Mytel that joint venture with Vietnamese and a company under the armed forces. And there are many other fixed line carriers.

Authorities called for a surveillance system to be introduced by July 5, according to local Media. And MPT and Mytel related to two Japanese companies had already been introduced a monitoring system.

The developer of the monitoring system is unknown. Since the operation of a large scale surveillance system requires advanced technology and human resources, some experts questions the capabilities of the authorities.

End.

Myanmar Advancement Law (Bankruptcy Law)

1. Overview

The Bankruptcy law (hereinafter referred to as the Law) was promulgated on February 14, 2020, and came into effect on March 25, 2020. The Bankruptcy Law Enforcement Regulations were promulgated by the Supreme Court in April 2008. It is stipulated that if this rule conflicts with this law, will take precedence.

At the moment, since the bankruptcy practitioner who can proceed with the bankruptcy procedure has not been registered, it is no operated in practice, but the contents of this law will be explained.

2. Purpose

The purpose of this law is as follows;

a. Appropriately adapt to the laws and commerce system within the Union of Myanmar
b. To provide an appropriate structure for supervision and management of bankruptcy proceedings within the Union of Myanmar and increase the number of bankruptcy practitioners to carry out the proceedings.
c. To provide predictable and consistent results to the parties involved in bankruptcy proceedings within the Union of Myanmar.
d. To provide timely, efficient and impartial bankruptcy resolution
e. Promote relief and rehabilitation for rebuildable businesses facing financial difficulties, thereby retaining employment and protection investments as needed.
f. To provide efficient liquidation procedures for non-rehabilitable businesses and rehabilitable businesses for which creditors are expected to achieve higher profits through liquidation.
g. Guarantee that the value of the assets of a bankrupt company or natural person is maximized and the recovery by creditors also maximized.
h. To provide fair treatment among creditors of the same rank
i. Preventing improper use of the bankruptcy system
j. Promote entry into the global market by establishing a cross-border bankruptcy framework

3. Bankruptcy practitioner

a. Applicable target

The third volume of this law stipulates rules regarding bankruptcy practitioners. Volume 3 applies to those who may be appointed to the following roles (Article 7 of this Act). Only those registered as bankruptcy practitioners may be appointed for any of the following ;

1. Property maintenance manager
2. Rehabilitation manager
3. Rehabilitation advisor

4. Rehabilitation plan supervisor
5. Liquidators (including provisional liquidators)
6. Trustee

b. Code of conduct

Bankruptcy practitioners must be registered under this Act. The registrar registers and manages bankruptcy practitioners under this act.

We must also comply with (i)appropriate legal objectives, (ii) reasonable attention and diligence, and (iii) frankness and integrity when exercising our rights and fulfilling our obligations. In addition, you must not use your position improperly for the benefit of yourself or others, and you must comply with the behavioral requirements set out in the rules.

If a person who is not qualified as a bankruptcy practitioner acts as a bankruptcy practitioner, a fine of up to 5 million kyat will be imposed.

c. Unqualified person as a bankruptcy practitioner

Not qualified as a bankruptcy practitioner if any of the following applies; only natural persons can be bankruptcy practitioners

1. Bankrupt who has not reinstated
2. A person who is judged by the council described in this law to be unsuitable for becoming a bankruptcy practitioner.
3. Those who do not maintain insurance to the level required by the regulations
4. Persons whose bankruptcy practitioner certificate issued by the council has expired
5. Persons not recorded in the bankruptcy practitioner registry managed by the registrar under this act.

4. Bankruptcy practitioner qualification

The Myanmar Bankruptcy practitioner regulation council established under this Act must issue bankruptcy practitioner qualifications to applicants who meet the following conditions;

a. Persons who are not excluded due to the conditions as a bankruptcy practitioner.
b. Persons who meet all the requirements stipulated by the Council regarding education, on the job training and experience.
c. Appropriate to act as a bankruptcy practitioner under this act, an application for the issuance of a bankruptcy practitioner qualification is made to the council. If you refuse an application and issue a bankruptcy practitioners certificate with conditions or restrictions, you must ask for a hearing or written submission of the applicant application.

For a year after the enforcement of this Act, if the council determines that it has sufficient experience as a bankruptcy practitioner during the period, a bankruptcy practitioner certificate will be given to a person who does not meet the requirements of item (ii) above.

If there is a misrepresentation fraudulent activity or default for the purpose of obtaining of renewing a bankruptcy practitioner certificate, the registration agency can impose a fine of up to

2.5 million kyat. In addition, punishment can be given based on other existing laws. A registration agency is the Directorate of investment and Company, its successor or company law or any other applicable law that fulfills its obligations to register a company, exercises other authority, and performs other assigned duties. Refers to a national-level organization or individual appointed for the purpose.

The bankruptcy practitioner certificate is valid for one year from the date of issue. Unless you apply for an extension by the specified deadline, it will end on the expiration date.

5. Foreign bankruptcy Practitioner

The council, in full discretion, acts as a liquidator, trustee in bankruptcy practitioner of a foreigner authorized or registered under the jurisdiction of another country in order to participate in foreign bankruptcy proceedings in Myanmar can be admitted to do. The council may specify appropriate procedures and minimum qualification requirements for foreign practitioners in making decisions.

6. Dissatisfaction with bankruptcy practitioners

A person suffering from bankruptcy practitioners misconduct or unethical conduct may file a complaint with the council within a certain period of time in a manner designated by the council. The allegation must detail the laws, provisions of the rules, standards, ordinances or rules of practice allegedly violated by the bankruptcy practitioner, but the allegations are inadequate and not rejected just for a reason.
If the complaint is accepted by the association, the association must promptly file it with the council.

Any person who has been damaged by the decision of the committee may files a complaint with the council regarding the
Complaint received under article 22 above. The allegation must be filed withing 28 days from the date the petitioner is notified of the commission decision.

In the process of hearing the allegation, the council may order the disciplinary committee to suspend the measures taken, and based on the notice or instruction given by the disciplinary committee, issue an injunction order to the registrar for any action can be emitted.

The council will cancel or suspend the decision of the disciplinary commission return the matter to the disciplinary commission for review after the investigation. The committee decisions can be approved, amended or invalidated.

The council decision shall be final and definitive. End.

Explosions occur one after another in Yangon and Mandalay

Recently in the early morning of August 30, there were a series of explosion in eight location in Yangon and one of them was near our former office address (Hledan Center). In the other newspapers were also mentioned those explosions. And also there were three explosions in Mandalay on the same day.
Many are said to have occurred at the traffic police stations set up at intersections and no dead have been confirmed.
The explosion in Mandalay on the 29th occurred at the offices of the National League for Democracy (NLD) and the Union Solidarity and Development Party (USDP) of the Armed Forces, and neither was killed or injured.

Sewing product exports by June down by 17% (approximately 2.5 billion)

According to the Ministry of Commerce of Myanmar, the export value of sewn products by the CMP (cutting, sewing, packing) contract method from the beginning of FY2020 to June 30 is USD 2.5 billion.
It was a decrease of about 17% from more than 3 billion US dollars in the same period of the previous year.
Against the backdrop of political instability and the global epidemic of the new coronavirus, orders from the global apparel giants such as H&M in Sweden have decreased , and production has decreased. H&M and others are gradually resuming orders to Myanmar, but have not yet made up for the decline from the previous year.
In addition, local holidays are currently continuing to prevent the spread of the new corona infection, and many garment factories are closed, resulting in a decline in supply capacity.
Traders said, the spread of the new corona infection is expected to disrupt logistics and raw material supply, so we cannot expect a recovery in the garment industry for the time being.

Sales of luxury real estate, strong after political change

Real estate sales in Myanmar by Myanmar-based holding company Yoma Strategic holdings, which is listed on the Singapore Exchange (SGX), have been strong even after the political change in February. It was revealed from the April-June results that the company recently released. Sales of the real estate properties under development in Yangon, the largest city, were strong Sales of Yoma Land in the real estate development division exceeded the same period of the previous year by more than 30%.
Yoma land sales were USD8.9 million, an increase fo 30.9% year-on-year. Real estate development was USD 7million up 45.8% year-on year.
Sales luxury homes in the housing development project (Star City) which is being developed in Thanlynn County, in Yangon, and land in Pan Hlaing Estate were strong. The conversion from reservations to sales of both properties went smoothly leading to revenue.

Blame the Armed Forces for Tripartite Talks

The Union of Myanmar Trade Unions (CTUM), the country largest trade union has accused the Armed Forces highest decision-making body, the National Governing Council (SAC).
The Armed Forces have gathered members from several trade unions to pretend to hold a tripartite talks with CTUM (fear of pressure from the international community has sought to give the International Labor

Organization (ILO) and the international community a false impression that Myanmar is peaceful and stable).
According to the chairman, the Armed Forces detained Secretary-General that Mr. Nin Aung of the Union of Myanmar Industry, Handicrafts and Services (MICS) Trade Unions. He also issued arrest warrants to 28 members of the CTUM Central Executive Committee and invalidated their passports. He also filed a complaint with the ILO which eclect CTUM Secertary-General Pyo Thunder Saw as Vice director.
Since its establishment in 2015, CTUM has participated on behalf of workers in a three-party committee consisting of the government and employers and has been involved in the resolution of labor disputes and the revision of labor related laws. However, he issued a statement on February 3, shortly after the coup accusing the armed forces and saying that he would withdraw tripartite committee.
Since the coup 14 trade union leaders across the country have been arrested in Myanmar. Some members of the CTUM Central Executive Committee are hiding or evacuation abroad to escape arrest.

Myanmar Kyat is one step ahead the 7th intervention is also less effective

On the 25th, the Central bank of Myanmar (CBM) carried out a US dollar selling / chat buy buying intervention of 5 million USD. This is the seventh time in August, and the total amount since the beginning of the month has reached USD28 million. It is aiming to stabilize the exchange rate by stopping the depreciation of chat by selling USD but the price of chat has been declining gradually since the 26th, and the effect has not appeared.
In Myanmar foreign exchange market, the US dollar has strengthened and chat has weakened since the military coup that
Occurred in February. The central bank has been aggressively intervening to sell US dollars in the market to defend its currency. The total amount of intervention is USD 93.8 million for February to July. By month, February was USD6.8 million, April was USD 12millon, May was USD24 million, June was USD 12 million, and July was USD 39million.

End.

Tugboats from China have been commissioned in Yangon, Myanmar

On September 30, the commissioning ceremony of the two tugboats delivered from the China and the commemorative ceremony of World Maritime Day were held in Yangon, Myanmar.
The commissioning ceremony was held at the Pansodan Township, Yangon. Mr. Tin Aung San and others nominated by the Armed Forces as Minister of Transport and Communications attended the ceremony. In this greeting, he emphasized the importance of maritime trade in the world economy, including Myanmar and the port of Yangon, Myanmar main maritime trade hub.
Subsequently, a commemorative ceremony for World Maritime Day was held at the Myanmar Port Authority (MPA) headquarters. In addition to advisors to the United Nations International Maritime Organization under the umbrella of IMO 56 representatives from organizations in 20 countries and regions participated.
Myanmar total trade in FY2019 (October 19 to September 20) was USD36.7 billion, of which maritime trade was USD 26.8 billion, or about 73%.

Concern about foreign exchange rate risk in Myanmar

Business sentiment is picking up according to Myanmar September Purchasing Managers Index released by British market research firm HIS Markit on the 1st. The index was 41.1, surpassing the previous month results for the second straight month. Although it still fell below 50, which is a turning point in business conditions there was widespread view among purchasing managers of companies that political instability and economic conditions were settling down. However, experts are worried about rising cost due to the depreciation of the local currency.
Companies are hoping that the regulations laid down by the new corona measures will be lifted and they will be able to resume operations soonest. The background of the numerical improvement in September Purchase Management Index is that the flow of people is returning against the back drop of the calm of the new corona infection.
However, there is a concern that low chat prices and high resource prices will lead to higher (corporate) costs and affect future of Purchase Management Index.
Myanmar Kyats exchange rates are getting worse after the coup. In January it was in the low of 1,300 MMK rate per USD but now on September 28 the rate became between from 2700 to 3000 MMK levels and it value has dropped to less than half. The depreciation of the currency has led to higher prices and the prices of petroleum products, which are highly dependent on imports, have risen since the coup in February. Moreover, the continued rise in International crude oil prices is a headwind. The US standard oil grade which is an indicator of the New York crude oil futures market price, which was 50 USD per barrel at the beginning of the year, exceeded 75 USD on September.

Temporarily ban the importing new vehicles and opening of the new car dealers in Myanmar

The Ministry of Commerce of Myanmar will temporarily ban the import of the automobiles and the opening of new dealers from October 1. The industry group was notified on end of September with no disclosing of deadline.
According to the notification, private imports, imports by dealers, and imports with special permits given to

government officials are all prohibited and also not allowed to import new cars after scrapping it. In additions, it is not allowed to open a new dealer store anywhere.

According to the ASEAN Automobile Federation (AAF), the number of new cars sold in Myanmar from January to July 2021 decreased by 43% from the same period of the previous year to about 6,800 units due to the economic downturn after the coup and the spread of the new covid-19 infection. Domestic production during the same period decreased by 86% to about 1,000 units and import cars occupy more than 80% of the market.

The Ministry of Commerce has not disclosed the reason for the ban, but some say it is trying to stabilize Myanmar currency which continues to fall against the USD by adjusting imports.

But it seems that the Myanmar Armed Forces have imposed restrictions on automobile imports. It was revealed by the car dealers and expected to stabilize the currency of Myanmar.

Fuel price controlling

The government which under the control of the Myanmar armed forces, began controlling fuel prices in collaboration with the central bank on the September 22nd. The purpose is to provide consumers with fuel which is soaring due to the depreciation of currency Myanmar Kyat at reasonable price.

Under control, the government takes the lead in selling fuel through related organizations. In addition, in Yangon, Mandalay and Naypyitaw, it has been introduced in the southern Tanindari, Northeastern Shan, Western Lakain, Northwestern Sagaing, Central Bago, Magway and Ayeyarwady provinces.

But in daily life, this had not effect on yet. For example, normal gasoline RON 95, per liter is around 1,585 MMK. The price has been more than double the level since in February.

End.

Central Bank Intervenes Second Time This October, Selling USD 30 Million

The central bank of Myanmar announced on the 22nd of October that is has implemented USD selling and MMK buying interventions aimed at stabilizing currency MMK. This is the second time in October. The sale was USD30 million the second largest since the beginning of the year.

In Myanmar, the USD has strengthened and the MMK has weakened since the military coup that occurred in February. The central bank has been aggressively intervening to sell USD in the market to defend its currency. The total amount of intervention was USD 184.8 million from February to September.

The largest amount this year was USD 50 million in the last intervention on October 18.

ASEAN Summit Opens, Myanmar Not Attended

It was revealed that the Myanmar side is not present at the Association of Southeast Asian Nations (ASEAN) summit meeting that opened online on the morning of the 26th of October. Multiple media reported. The ASEAN side had previously invited the office-level manager of the Ministry of Foreign Affairs to the summit meeting, but the Myanmar side responded in a statement issued on the night of the 25th that "the rights equal to those of the member countries were denied". He claimed the participation of General Commander Min Aung Hlaing of the Armed Forces or ministers of the military regime.

Army (Minister of Investment) is equal to Economy normalizes in a few months

In an interview with Aung Naing Oo, appointed by the Myanmar Armed Forces as Minister of Investment and Foreign Economic Relations said the new Covid-19 and the depressed economy due to political instability hope to normalize in the coming months.

The new Covid-19 has had a serious negative impact, and sabotage and civil disobedience have spurred the recession. According to him, the sabotage resistance is receiving foreign support. Regarding the specific country names and evidence supporting the resistance, he declined to explain in details.

He emphasized that as a measure against the rapid depreciation of MMK, he is implementing policies to mitigate the impact on the people, such as lending to farmers and deferring debt repayment. He also attributed the economic turmoil to democratic sabotage.

Pro-democracy calls for corporate exclusion of relatives of general commander

The National Unity Government of Myanmar (NUG) which was established by the Democratic Party of Myanmar, called on the people to boycott 15 companies, including companies in which the relatives of General Commander Min Aung Hlaing of the Armed Forces are involved in management on the 18th of October

The 15 companies are the hotel Azura Beach Resort in the central Ayarwaddy district owned by the son of the general commander and the Yangon Restaurant in the people park in the largest city of Yangon, and the video production company "Seventh Sense production" is run by the daughter. The list goes on and included hospitals, construction companies, insurance companies, mobile phone service company "Mytel" funded by Military companies and music distribution platform Joox in Myanmar.

NUG commerce Minister criticized that General Commander Min Aung Hlaing is abusing military power to run relatives businesses. He also stated that if they do not boycott these companies, they will be regarded as cooperators of the armed forces and will be punished in accordance with the law.

Migrant workers cannot leave the country, and new regulations

At Myanmar International Airport, it seems that people who tried to leave the country for the purpose of working abroad are denied boarding. And it is because the armed forces have imposed new regulations.

The Ministry of Labor which is under the control of the Armed Forces, has recently required the possession of an ID card OWIC (Overseas Workers Identification Card) and a passport for Myanmar people leaving for work. From the 15th of October migrant workers have been denied boarding international flights at the airport because they do not have OWIC or PJ passports.

In Myanmar, PV Passport holder issued for tourism purposes have been able to work abroad if they have a work visa. Although OWIC also known as smart card, which was introduced in 1999, it has not been put into practical use and many overseas migrant workers do not know its existence.

The Ministry of Labor Immigration and Population said in a notice to staff on the 15th that the strict operations of OWIC was to prevent criminal organizations and unlicensed dispatching companies from sending workers overseas.

End.

Exports to China decreased by 4% year on year
Country share expanded even with border closure

According to Ministry of Commerce of Myanmar the value of exports to China in 2020, is a decrease of 4 % from the previous year. Although it was negative growth, its share of total exports increased to 34% from the previous year. It has become Myanmar largest export market, despite the fact that border crossings have been closed due to border crossing measures for the new coronavirus which is more than behind Thailand which ranks second in terms of value.

Exports to Thailand which ranks second increased 6% to USD 3.3 billion. According to the trade statistics of the Ministry of Commerce of Thailand, natural gas which had the largest proportion, decreased by 15% to USD 1.2 billion, and marine products such as seafood decreased by 36% to USD 114.7 million while copper products decreased. In order trade. Transactions through Myawaddy in eastern Kayin State (formerly Kayin State) and in the southern Tanintharyi Region which are trading bases with Thailand were strong.

Exports to Japan decreased by 30%, ranking third by country/region. This is because the utilization rate of Myanmar government factories has declined and the supply capacity has declined due to political instability and measures to prevent the infection of the new coronavirus. Clothing is the main product that accounts more than 60% of Myanmar exports to Japan but shipments have remained sluggish due to the chilling demand in Japan.

In contrast, exports to India grew 42%, even though border trade was strongly and strictly managed. Myanmar mainly exports fruits, vegetables, marine products and forest products to India.

Mitsui Oil Exploration to transfer interests in Myanmar offshore mining area

It was revealed on the 26th of November that Mitsui Oil Exploration Co., Ltd. (Chiyoda-ku, Tokyo; MOECO) plans to give up the 20% interest it holds in the M-3 block off the coast of Myanmar. It appears to have taken into account criticism from the international community that Myanmar investment in natural resources could be a source of funding for the armed forces.

According to the materials of PTT Exploration and Production (PTTEP) a Thai state-owned oil and natural gas development company that holds the remaining 80% of the interest in the mining area, the company subsidiary has an interest on October 31 due to intention of Mitsui Oil Exploration will be taken over.

There is also increasing pressure from the international community on foreign capital investing in the development of natural resources in Myanmar, saying it could be a source of funding for the armed forces that continue to violate human rights. It seems that Mitsui Oil Exploration decided to transfer it because of consideration for the political situation in Myanmar.

Mitsui Oil Exploration also owns 10% of the interests in the onshore mining area MOGE-3 in central Myanmar.

IGETA wire net to be produced at new factory joint venture with Thilawa Special Zone and local area

Igeta Wire Mesh which manufactures welded wire mesh will start operations on December 1 in the Thilawa Specia Economic Zone (SEZ) near Yangon, the largest city in Myanmar. Form a joint venture with a local company and first develop it for domestic building material stores. This is the first new operation in the Thilawa Special Zone after the political change in February.

Since 2017, it began accepting Myanmar technical intern trainees at Japanese manufacturing sites. Myanmar relies on imported products from oversea, mainly China and Thailand, for most of the welded wire mesh required as construction materials, but there are variations in size welding quality, and strength, which poses a safety issue.

In 2019, Igeta Wire Mesh established a joint venture with Mandalay Turin, a local company in Mandalay, that produces and wholesales wire mesh with 160 employees, and built a factory. It will be the first overseas base for Igeta Wire Net. The investment amount is not disclosed.

In Myanmar, the Japanese government has frozen new Official Development Assistance (ODA) due to the effects of political changes and demand for Japanese general contractors is sluggish. And it will be started with 15 people and produce multiple types of welded wire mesh.

Investment Commission announces priority fields, demands domestic and foreign entry

The Directorate of investment and company management (DICA), the secretariat of the Myanmar Investment Commission (MIC), announced on the 25th the priority investment fields and called for new entrants from domestic and foreign investors.

According to the statement, the priority investment fields were total eight industries that; fertilizer manufacturing, cement manufacturing, iron and steel manufacturing, agriculture/ livestock industry and related industries, value added food manufacturing, electric vehicle manufacturing, pharmaceuticals and medical equipment manufacturing and public transportation service industry.

According to DICA officials, DICA has no plans to disclose its foreign direct investment (FDI), targets for 2021 to 2022 at this time.

End.

Myanmar advancement related law, legislation movement in 2021

For Japanese companies that are expanding into Myanmar or planning to expand into Myanmar, We would like to strive to convey meaningful and confirm the laws that Japanese companies should pay attention to.

1. Number of passed laws

In 2012, 6 laws from the Democratic Party (National Unity Government (NUG)) and 63 from the Myanmar Army highest decision making body (National Unity Council (SAC)) were promulgated.
The comparison itself is difficult due to the special situation in which NUG and SAC each promulgate the law. In addition, there are few important business-related law amendments, and it is an impression that many orders for new coronavirus compliance and compliance with existing laws have been issued based on subordinate laws such as notifications. Among the revisions to the law, there was content to strengthen the authority of the government in order to respond to the occurrence of demonstrations due to the coup. In addition, import restrictions have been tightened.

2. Important legislation

Among the laws passed in 2021, the tax law is one of the laws that have a particularly large impact on business in general. The tax law is promulgated every year, but the 2020 tax law reduced income tax by 22%.
On October 3, the Central Bank of Myanmar issued Notice No.35/2021. As for exporters, it is mandated that all the profits earned from the exports deposit in foreign currency for own company's local bank account within a specified period from the date the goods were shipped and within 30 days after receiving income, the balance income have to sell (converted to MMK) to foreign exchange dealer license holders (banks with authorized dealer license) at market prices.
For more than a month from mid-July 2021, each company had difficulty responding to the notification that it would be a holiday to prevent the spread of the new coronavirus infection.
In November, a notice requesting an import license was issued for 3,070 items (10-digit HS code) that do not require an import license.
Also in the same month, about target item of foreign-owned wholesale and retail licensed, raw materials for food production, raw materials for animal feed production, industrial equipment and industrial raw material and automobile parts and related accessories for various machines were added.

3. Practical problems

As mentioned above, NUG and SAC have promulgated their respective laws and many Myanmar citizens have not approved the military government. For this reason, many companies have requested that Myanmar employees not pay taxes to the military government especially in the tax payment scene. On the other hand, since tax payments itself is an obligation based on the law that has existed before the coup, many companies are having difficulty in dealing with tax payment.

In addition since the coup, it became difficult to withdraw USD and MMK and there were situations such as queues at automated teller machine (ATM). And double rates have begun to occur such as different exchange rates between central banks and money chargers in the city. Even at this point, the financial turmoil has been prolonged and is an obstacle to business.
It was also a year when human rights groups such as non-governmental organizations (NGO) criticized the continuation of business under the coup, and how to deal with the relationship between human rights and business was questioned.

In particular, companies that have joint ventures with Myanmar state-owned enterprises and companies that rent land from the Myanmar government are having difficulty in breaking the relationship.

4. Points to keep in mind and the outlook for the 2022 years

As mentioned above, there are few laws and regulations that will have a positive impact on the business environment due to the effects of the coup and the new coronavirus in 2020, and the same situation may continue in 2021. Unpredictable events may occur in the future, so when a new situation arises it is necessary to flexibly manage the business according to the situation at that time. In Myanmar, laws and regulations have been suddenly announced in the past, but predictability is further reduced under the coup, it should be noted that there is a risk of violation the law without knowing the new law.

Although there are few bright materials in 2022, and will continue to confirm new laws and regulations and introduce them.

The investment environment has deteriorated significantly and the currency has depreciated to a record level

Myanmar investment environment had deteriorated significantly. A cash short due to paralysis of the financial system, local currency temporarily fell to less than half of January against the USD. The internet of information infrastructure was also cut off. Foreign companies are reluctant to invest.

At the bank, the counter business is almost suspended for a while. Cash withdrawals were limited and depositors lined up for long line in front of ATMs.

The internet connection is partly cut form mid-February and mobile phone data communication is cut off all day from March. The courier business was affected. Against this background, the amount of foreign direct investment (FDI) approval has falls sharply and from June to August, it is 99% lower than the same month last year.

Chinese Customs Authorities Require Exporter Registration

The General Administration of Customs of China has recently mandated Myanmar exporters to register with the agency. Unregistered vendors will no longer be allowed to export to China after January 1,2022.

A trade promotion agency under the Ministry of Commerce of Myanmar explained that after January 1, 2022, imports of goods not registered will not be permitted. Myanmar exporters and individuals and groups exporting to China have notified to completer registration until December 31.

For private exports, edible oil, oil seeds, grains, malt, fresh vegetables, dried vegetables, dried beans, dried fruits, fresh coffee beans, marine products, livestock products, feeds, etc. are subject to the measure.

Through diplomatic negotiations, the Myanmar is working to promote the export of rice, crushed rice, agricultural products including fruits, and marine products to China.

END

U.S Government warns companies of Myanmar business risk

On the 26th, the US government issued a recommendation to warn companies that businesses in Myanmar are at risk of becoming illegal. The world business community has a respo sibility to prevent corruption (by the armed forces), fraudulent financial activity, and serious human rights abuses since the coup.

The ministry of Finance said in a recommendation that coup by the Armed Forces in February 2021 caused Myanmar economic and business environment to collapse and the country direction to significantly. Corruption is rampant due to the army monopoly on resources and lack of transparency. The businesses and sectors that are most concerned about the risk of corruption and fraudulent funds include state-owned enterprises under the control of the Armed Forces, as well as Jewelry/ precious metals, real estate construction, weapons, military equipment and military related activities.

If a company or individual who may be involved in a business or supply chain related to the Armed Forces does business in Myanmar without conducting appropriate due diligence (asset assessment), it will bear a serious risk. Especially, he pointed out that there are legal risks, financial risks and corporate reputation risks such as violations of the U.S anti-money laundering law and sanctions that have already been enforced. Companies and financial institutions involved in Myanmar business reassess and mitigate the risks posed by the military stance.

The Democratic National Unity Government (NUG) and human rights groups have criticized the profits of companies operating in Myanmar for indirectly and directly benefiting the armed forces. Early this month, France Total Energies (formerly TOTAL), which is developing natural gas fields in the south, announced its withdrawal due to human rights issues, and development partner Chevron of the United States is also considering withdrawal.

KBZ dissolves Jade mine related to the armed forces

Myanmar major conglomerate Kanbawza (KBZ) Group announced that it has dissolved its jade mining subsidiary Nila Yoma Gems in the northwestern Sagaing Region on January 21. Nila Yoma Gems operated the mines as a joint venture with Myanmar Economic Holdings (MEHL), a military conglomerate. Irawaji of electronic media reported on the 27th.

In 2020, the KBZ Group told the international human rights group Amnesty International that it was reviewing its MEHL and related business.

According to the person involved in the dissolution, the sales volume of Jade from Nirayoma Gems decreased due to the spread of the new coronavirus and the political turmoil after the military coup.

The KBZ Group has a wide range of businesses in fields such as mining, banking, aviation, insurance and real estate.

The research team dispatched to Myanmar in 2019 cited the KBZ Group as one of the companies connected to the armed forces. Funds from the group and local conglomerates Max Myanmar, Asia World and the Eden Group block roads connecting the Rohingya villages of the Muslim minority destroyed by the armed forces in western Rakhine State and the return of Rohingya from Bangladesh. It is reported that it was used for the construction of the border fence.

World Bank predicts 1% GDP growth this year

The world bank announced on January 26 that Myanmar gross domestic product (GDP) growth rate for the fiscal year ending September 2022 (October 2021 to September 2022) will be 1%. It will recover from -18% in the previous term. Reflected that there are some signs of the stabilization. On the other hand, the spread of the new coronavirus and the impact of the coup in February last year are still enormous, pointing out that the economic scale will be about 30% smaller that it would have been without them.

Export of Marine products by January 14 slight increase of 0.9% from the previous year

Fisheries exported from Myanmar are mainly fish, shrimp, eels and crabs, which are landed in the southern Tanintharyi, Central Ayeyarwady and western Rakhine regions. The destinations are 40 countries/regions including Japan, China, Singapore, Thailand, Saudi Arabia, the United States, and the European Union.
The total area of fish and shrimp farms in Myanmar is 480,000 acres (about 194,200 hectares). There are more than 120 cold storage facilities installed.

Army relative company receives an order for worker related business in Thailand

It seems that a company run by a person who is a distant relative of Min Aung Hlaing, the general commander of the Armed Forces, has recently been selected as a business operator that issues identification cards to non-regular Burmese workers in Thailand. Electronic media Irawaji reported on the 24th.
According to sources, United KMK, a beer maker and fishery company in Myanmar, received an order for a CI issuance business. The wife of the president, Kin Maung Cho, is a relative of Min Aung Hlaing wife. Kin Maung Cho is a former military officer.
According to Aung Cho, who is in charge of the organization that defends the rights of Burmese migrant workers in Bangkok, the prescribed CI renewal fee is 300baht. Workers are paying 1000-2000 baht if they cannot go to the renewal facility.
Workers are being forced into a difficult life and are being exploited for renewal fee. Some workers are currently not renewing their CI because of the illegality of the military administration.

Foreign investment decreased by 3% October to December. Did not rise over to the surface for two consecutive quarters

Myanmar foreign direct investment (FDI) continues to be sluggish. The approval amount for October-December 2021 announced by the authorities was nearly 30% lower that the same period of the previous year, and could not rise to the surface for two consecutive quarters.

The main manufacturing industry was significantly negative, and it became clear again that overseas companies were hesitant to invest funds in Myanmar. Experts says that the outlook continues to be uncertain due to the coup that occurred in February of the same year, and that it will take time for investment sentiment to recover.

The number of approvals by country/region from October to December 2021 is 17 cases in total, 8 in China which is the highest, accounting for nearly half of the total number. Next are South Korea and Hong Kong 2 cases, followed by Singapore, Taiwan, Nepal ,India and France, one each. There were no new projects from Japan.
Regarding to the outlook for investment from overseas by industry, it would expected to continue to grow in clothing manufacturing, agriculture and fisheries. There are abundant young human resources and that they may growth as a receiver of business process outsourcing (BPO).

End.

New sanctions such as Oil and Gas Corporation EU

On the 21st, the European Union (EU) has ministers appointed by the Armed Forces highest decision making body National Governance Council SAC as the fourth sanction in response to human rights violations in Myanmar dues to outbreak of a coup.

It has announced that it has decided to ban travel to the EU and freeze assets for four groups, including people and the Myanmar Oil and Gas Corporation (MOGE) under Ministry of Electricity and Energy.

The oil and gas corporation, which was subject to sanctions this time, holds interests in the natural gas mining business that is being promoted with foreign companies, and is one of the valuable sources of funds for the Armed Forces.

Since January, due to growing criticism of human rights groups, major Western and Japanese companies that have formed joint ventures with the public corporation have announced that they will withdraw from the Myanmar business. The imposition of sanctions could also increase international pressure to blame the oil and gas business involving the military government.

ESG investors are becoming more serve after one year of coup in Myanmar

After coup which occurred in February 2021, foreign- affiliated companies have withdrawn from Myanmar one after another. The background is the rising human rights risk in Myanmar, which has been

Influenced by the trend of emphasizing ESG (environment, society, corporate governance). The crackdown by the armed forces is unavoidable and the business environment is becoming more rugged for large corporations that must be accountable to investors.

Many Japanese companies are looking for ways to continue their business in Myanmar, the withdraw of non-Japanese foreign capital continues. Including the dissolution of joint ventures with military companies, more than 10 major foreign companies have announced that they will review or suspend their Myanmar business in the past year. There are a wide range of industries, from hotels and restaurants to resources and communications.

Japanese companies are not individual Kirin Holdings (HD) has decided to withdraw from Myanmar on the 14th of this month by letting go of its holdings in a local beer company. It was a bitter choice to break the joint venture with the military conglomerate Myanmar Economic Holdings (MEHL), but the company to sell the shares has not been decided.

Transaction price of exported rice, record high in Yangon

It seems that rice prices for export are soaring in Myanmar. The Bayinnaung Rice Wholesale Centre in Yangon the largest city is said to be trading at record highs.

The transaction price of exported rice is the highest ever. The Myanmar rice market is currently declining inventories of rainy season rice harvested last October. The Bayinnaung Rice wholesale Center which is the main trading market for rice for export by sea is said to receive 30,000 to 40,000 bags of rice per day.

According to Myanmar Rice Federation (MRF) the export volume of rice including crushed rice from the beginning of the transition period is 1,071,848 tons. The breakdown was 723,654 tons of rice and 348,194 tons of crushed rice.

Clothing export possible without military interest European Chamber of Commerce has a policy to promote the sewing industry

The European Chamber of Commerce in Myanmar has announced in its latest report that it will continue to support Myanmar garment industry after the coup. Based on his own scrutiny, he stated that he could export locally produced clothing without the intervention of military companies and that there were no transactions with military companies by member companies.

The ambitious expression of human right-sensitive Europeans is likely to help the industry. Myanmar garment industry, which includes everything from manufacturing to logistics, can be established without a relationship with a military company and also explained that the garment industry has a proper duty of care and a responsible response to its relationship with the armed forces.

The garment industry is not a financially supportive structure for the armed forces that are in control after the coup, but rather is an important place for local employment especially for women.

MEHL earns income from the garment industry from factory rents which covers seven locations. Most well-known brands either avoid or withdraw from these factories. Brands which they are currently trading are also reviewing their relationships, taking into account the sanctions imposed on MEHL and the impact on employment.

According to the Myanmar Sewing Industry Association, which is made by a local company, the number of employees in September 2021 about 480,000 workers who escaped unemployment also reported that they were forced to shorten their working hours and take a temporary leave. The Chamber of commerce estimates that about 60% of the remaining workers in the workplace work in factories that are heavily dependent on European brands.

Given this situation the report emphasizes that it is even more important for all clothing procuring companies from Myanmar to focus on ensuring the safety of workers in the garment industry wages that support their livelihoods and rewarding jobs. The Chamber of Commerce concludes with the aim of achieving this.

The Republic of the Union of Myanmar
Myanmar Investment Commission
Notification No. 26/2021
11th waxing of Nat Taw,1383 ME
(14th December 2021)

Announcement for the Importation Process of Raw Materials, Machineries and Equipment by Tax Levying

1. In exercise of the power conferred under the section 100 (b) of the Myanmar Investment Law, Myanmar Investment Commission (MIC) hereinafter issued this notification for the purpose of facilitating investment activities.

2. In this regards, the investors must be abided as follows while importing the business-related materials:

(a) Pertaining to the importation of raw materials, machineries and equipment for tax levy (except for importation of those materials in manufacturing of alcohol, beer, cigarettes, manufacturing and installation of vehicles, and commercial sugar) by the companies that are operating under the Permits or the Endorsements issued by the MIC and State and Region Investment Committees, the investors shall apply directly those materials at the Department of Trade and the Customs Department without acquiring the MIC recommendation under the Rule 230 of the Myanmar Investment Rules, starting from 15th December,2021.

(b) Those related to importation of raw materials in manufacturing of alcohol, beer, cigarettes, manufacturing and installation of vehicles, and commercial sugar, shall be submitted with the requirement of raw materials per annum to the MIC.

End.

Law Related to Entering the Myanmar Market Negative lists of imports

1. Overview

   The department of Trade, Ministry of Commerce, in its Newsletter No.20 of 2022, dated January 2022 promulgated the Import Negative list . An Import license must be obtained to import into Myanmar any items on said list.

2. Contents

   The contents of this letter are as follows.

   1) To resolve the economic downturn caused by the new coronavirus infection (COVID -19) and to systematize the nation imports and exports in order to manage imports in a systematic manner and control the use of foreign currency in imports, certain imports must be controlled under an import licensing system.
   2) When the import licensing system is implemented an import negative list was issued by Newsletter No.18/2021 as a first step to help traders prepare for the system.
   3) As a second step, in accordance with the 2017 Myanmar Customs Tariff, certain foodstuffs, certain plastic-based semi-finished products and household goods, wood waste (wood pulp), silk, cotton, carpets and other floor coverings, cotton products, various glass products, bicycles and 451 items along the 6 digit HS code or 826 times along the 10-digits HS code, which include spare parts for automobiles, will be the import negative list items were designated as of March 1, 2022.
   4) Therefore, 3931 items on the import negative list with HS code 10 digits according to Notice No.68/2020 issued on October 22, 2020 and 3070 items on the import negative list with HS code 10 digits according to Newsletter No.18/2021 and item list of HS code described in the supplementary provision are the item that requires a license. In addition, from March 1, 2022, all items included in the list of items requiring a license described in Article 3 above must be imported at sea, air or land, only if an import license is obtained in accordance with the designated procedure.
   5) The list of items requiring an import license as described in Article 3 above must be notified in accordance with the Import/Export Law.

Minister of Military Industry confers with representatives of the Eurasian Economic Union

Charlie Than, who was appointed Minister of Industry by the Myanmar Armed Forces, was appointed by the Eurasian Economic Commission (EEC), the policy executive body of the Eurasian Economic Union (EAEU), of which Russia is a member, and other countries, to the Eurasian Economic Commission (EEC) on April 25. He met with a delegation from the EEC.

The delegation was led by Vitaly Mariyev, vice president of the Russia-Myanmar friendship and cooperation association.

During the meeting, Charlie Than and the EEC delegation discussed the EEC investment in Myanmar, the investment in Taunggyi County District in northeastern Shan State, and they discussed the resumption of operations at the No.2 Panpet Steel Plant and cooperation in the pharmaceutical field.

For the early resumption of the steel mill, Russia technical assistance was requested. In the pharmaceutical field, they requested cooperation with Russian pharmaceutical companies for the productions of anticancer drugs in Myanmar. They also discussed cooperation in the areas of infrastructure development and electric power.

They also exchanged views on holding a Russia Myanmar Business Forum, a meeting aimed at strengthening cooperation in the industrial and economic fields.

Bago Region investment committee holds ITS (2/2022) meeting

Bago Region Investment Committee Meeting (2/2022) was convened at the Bago Region Government office on 25th February 2022. The meeting was chaired by U Myo Swe Win, the Chairman of the Bago Region Investment Committee and Chief Minister of Bago Region Government, and attended by the members of the Committee.

The meeting discussed and approved the extension of the construction period and increase in capital of five foreign investment projects. The approved increase in capital of the projects will allow to flow the total investment amount of USD6.33million into the region and expected of create job opportunities for the residents and assist the socio-development of the region.

Since 1st February 2021, the Bago Region Investment Committee has approved the total investment amounts of USD110million and over 8 billion MMK, has created about 5000 job opportunities for the residents of the region.

Eight Japanese Companies on Human Rights Group mentioned

The British Campaign for Burma (BCUK), a non-governmental organization (NGO) based in the United Kingdom on January 1, the company announced that it has added 28 new companies and organizations to the list and condemns them for their involvement with the Myanmar National Army, which commits human rights abuses. Eight Japanese companies and organizations were included.

The list includes Daiwa House Group, Tokyo Tatemono, Fujita, the Japan Overseas Organization for Transport and Urban Development (JOIN), a public – private fund, and the Japan Bank for International Cooperation (JBIC), all of which are engaged in redevelopment projects in Yangon, the largest city in Myanmar. JBIC, KDDI, Sumitomo Corporation and jewelry giant Tasaki (Kobe city). In the redevelopment projects of Daiwa House and others, it is known that land rent was paid to the Ministry of National Defense through joint venture partners. In addition to Japan, the new list includes eight companies in Vietnam and there in the United States.

BCUK created the list the year after 2017, and the number of companies on the list has increased to 116, including 28 on the this year list.

End.